【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月13日

【事業年度】 自平成27年1月1日 至平成27年12月31日

【会社名】 ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・

リミテッド

(The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited)

【代表者の役職氏名】 副会長兼最高経営責任者 ピーター・ウォン・ツン・シュン

(Peter Wong Tung Shun, Deputy Chairman and Chief Executive)

【本店の所在の場所】 香港、クイーンズ・ロード・セントラル 1 番

(1 Queen's Road Central, Hong Kong)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 小馬瀬篤史

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号赤坂 K タワー

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 井上貴美子

弁護士 石橋 聡美

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号赤坂Kタワー

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-5873

03-6894-4041

【縦覧に供する場所】 該当なし

(注)

1. 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。

「当行」または「発行会社」とは、 ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コー

ポレイション・リミテッドをいう。

「**当行グループ**」とは、 ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コー

ポレイション・リミテッドおよびその子会社をいう。

「HSBC」、「**グループ**」または エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシー

「HSBC**グループ**」とは、 およびその子会社をいう。

「香港」とは、中華人民共和国香港特別行政区をいう。

- 2. 別段の記載のない限り、本書中の「**香港ドル**」または「HK\$」は香港の通貨である香港ドルを、「**米ドル**」または「US\$」はアメリカ合衆国の通貨であるアメリカ合衆国ドルを、「**円**」または「JPY」は日本円を指す。2016年5月9日(日本時間)現在における株式会社三菱東京UFJ銀行発表の対顧客電信直物売買相場の香港ドルの日本円に対する仲値は、1香港ドル=13.85円であった。本書において記載されている香港ドルの日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表するものではない。
- 3. 本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。当行の会計年度は西暦と一致する。
- 4. 本書には、当行グループの財務状態、業績および事業に関する将来の見通しが記載されている。

過去の事実ではない記述(当行の意見および見込みに関する記載を含む。)は、あくまで将来予測情報である。「期待している」、「予期している」、「意図している」、「予定している」、「考えている」、「目指している」、「見積もっている」、「潜在的」、「合理的に可能」といった用語やこれらの用語の変化形やこれらに類似した表現は、将来予測情報を表現することを意図している。これらの記述は、現在の計画、見積りおよび予測に基づくものであり、これらに過度に依拠すべきではない。将来予測情報はそれらが発せられた日のみにおけるものであり、これらが新たな情報や今後の事象を勘案して改訂または更新されたと推測すべきものではない。

将来予測情報は、固有のリスクや不確実性を伴っている。投資家は、いくつかの要因によって、実際上、将来予測情報において予想または示唆されていた結果とは異なる結果が生じる場合がある(大きく 異なる場合も考えられる。)ことに注意が必要である。

- 5. 当行のウェブサイトは、www.hsbc.com.hk において閲覧することができる。ただし、本書において言及されているウェブサイト上に含まれている情報、または本書において言及されているウェブサイトを通じてアクセスできるその他のウェブサイト上に含まれている情報は、本書の一部を構成するものではない。
- 6. 当行は、本書において、課税、法令および規制についていかなる助言もするものではない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

- 1【会社制度等の概要】
 - (1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

本記述は、本書日付現在において有効な法令に基づいて、香港における会社制度の概要をまとめたものであり、一般的な情報の記述を意図するものである。

香港会社法

香港で設立または登録された会社に適用される制定法は主に会社条例(香港法第622章)(以下「新会社条例」という。)に記載されている。会社は株式有限責任会社、保証有限責任会社または無限責任会社のいずれかの形態で設立される。最も一般的な会社の形態は株式有限責任会社で、出資者の会社債権者に対する責任は一般的には保有株式に対する未払金額(もしあれば)に限定されている。別段の表示がない限り、本書では株式有限責任会社に適用される新会社条例の規定の要約について記述されている。

新会社条例の施行

2012年7月12日、香港特別行政区立法会は従来の会社条例(香港法第32章)(以下「旧会社条例」という。)の大部分を新会社条例に差し換える会社法案を可決し、新会社条例は2014年3月3日に施行された。会社の清算および倒産ならびに株式および社債の募集に関連する公募・目論見書の枠組みなどに関するいくつかの規定は旧会社条例に残された。旧会社条例は、会社条例(清算およびその他雑則条項)と名称変更された。新会社条例はコーポレート・ガバナンスの強化、規制効率の向上、ビジネスの促進および法律の現代化を目指すものである。主要な改正点は、 基本定款の廃止、 額面株式の廃止、 共通印保有の義務の廃止、 取締役の義務および取締役に関連するその他規定、 資本金およびソルベンシー・テスト、 株主総会、 みなし調印、ならびに 財務書類の提出および会計の簡素化に関連するものであった。

会社の設立

会社を設立するには、香港会社登記局(以下「**登記局**」という。)に以下の書類を提出する必要がある。

- 通常定款の写し
- ・ 会社設立書(主な内容は、設立発起人またはその取締役、秘書役もしくは権限を付与された 署名権者(設立発起人が法人の場合)のいずれかが、登録に関して新会社条例に基づくすべ ての要件の遵守を証明する宣言、予定されている登録事務所の住所、および設立当初の取締 役に関する詳細と取締役就任の同意が記載されている)

書類の提出は、紙に印刷されたハードコピーを利用するか、または香港会社登記局の電子サービス・ポータル「e-Registry」を通じた電子的な方法のいずれかを利用する。

登記局が納得できる形式および内容の必要な書類を受理した時点で、登記局は会社の通常定款を登録 し、会社に設立証明書を発行する。

会社の構造

新会社条例は、会社が基本定款を会社構成書類として保有する義務を廃止した(設立時に提出する場合も含む)。会社商号、登録事務所が香港に所在する旨の記載、会社の株主が有限責任である旨の記載

(場合による)などの従前は基本定款において必要的記載事項であった情報は、新会社条例では通常定款における必要的記載事項となった。通常定款には、設立時における設立社員の資本金および当初株式に関する情報についても含めなければならない。

目的条項は、新会社条例においても、通常定款における任意記載事項である。目的を記載しないことを選択した場合、会社には自然人の能力ならびに権利、権限および特権が付与されるが、通常定款に反する方法でその権限を行使してはならない。目的を記載した場合、会社はその通常定款によって認められてはいない事業を遂行してはならず、また認められてはいない権限を行使してはならない。

通常定款は会社内部の経営および管理に関する規則で、一般的には以下の重要な事項について記載される。株式資本、株式の発行および割当、株式の譲渡、種類株式の変動、資本の変更、株主総会招集通知および株主総会議事録、株主の議決、取締役の任命、退任および解任、取締役の一般的な権限および義務、ならびに配当および解散。

会社の機関

会社は、取締役会および株主総会という二つの構成要素または機関で構成されている。公開会社は少なくとも2名の取締役を任命しなければならないが、非公開会社の取締役は1名でもよい。取締役は集合的に取締役会と呼ばれ、取締役には日常的な経営機能が委任されている。株主総会は、取締役任命権限および通常定款の変更を通じ、取締役会による権限行使を間接的に管理できる。一定の事項については新会社条例に基づき株主の承認を得ることが義務付けられている。会社の目的、通常定款および商号の変更、株式資本構成の変更、解散および非公開会社による自社株式の買戻しなどが、その例である。したがって、会社の取締役会と(株主総会での議決権行使を通じ)株主総会は共に、新会社条例(取締役会に関してはこれに加え、会社の通常定款(但し、適用される法律に従う。))で定められたそれぞれの権限を付与された会社の機関である。

取締役の義務

取締役の責任は、会社設立書類、判例法および制定法など様々な根拠から発生する。会社の取締役が 取締役としての義務に違反した場合は、民事手続きまたは刑事手続きの対象になるほか、取締役の地位 を剥奪されることがある。

取締役は、会社との取引または会社のために行う取引において誠実に行動すること、およびそれぞれの権限の行使と職務の誠実な履行に関し、会社に対して信認義務を負っている。

取締役の義務に関する(非包括的な)一般原則は以下のとおりである。

- (a) 会社全体の利益のため誠実に行動する義務
- (b) 株主全体の利益のため適切な目的で権限を行使する義務
- (c) 個人的な利益と会社の利益の相反を防止する義務
- (d) 法律の要件を遵守している場合を除き、取締役が利害関係のある取引を行わない義務
- (e) 適切に授権されている場合を除き、権限を委任しない義務、および独自の判断を行使する 義務
- (f) 合理的に注意を払い、スキルを駆使し、かつ配慮を加える義務
- (g) 取締役の地位を利用して利益を取得しない義務
- (h) 会社の財産または情報を無断使用しない義務
- (i) 取締役という地位を理由に第三者から個人的な利益を受け取らない義務
- (j) 会社の通常定款および決議を遵守する義務
- (k) 会計帳簿を適切に管理する義務

一般的に、会社の経営および管理に関する一定の事項に関し、新会社条例も会社の役員に様々な義務を課している。新会社条例では、上記(f)について制定法化されている。

新会社条例は、取締役が合理的に注意を払い、スキルを駆使し、かつ配慮を加えたかを評価する基準として、2つの基準を規定している。合理的な注意、スキルおよび配慮とは、 会社の取締役が業務を行う際に合理的に期待される一般的な知識、スキルおよび経験(客観的基準) ならびに 当該取締役が持っている知識、スキルおよび経験(主観的基準)を有している合理的で勤勉な人物によって行使される注意、スキルおよび配慮を意味する。

取締役の債権者に対する義務

取締役の債権者に対するコモンロー上の(非包括的な)義務は以下のとおりである。

- (a) 取締役が意図的に債権者を騙そうとして事業を行った場合には、取締役は個人的に責任を 負いうる。
- (b) 会社が倒産に伴う清算を避ける見込みが合理的になくなることが明らかになった場合は、 取締役は会社債権者に対する潜在的な損害を最小限に抑える意図をもって行動する義務を 負う。
- (c) 会社が倒産することが明らかになった場合には、取締役は特定の債権者を優遇してはならない。
- (d) 株式資本を償却、株式資本の払戻し、または株式取得に伴い経済的な援助を提供する場合 には、取締役は債権者の立場を考慮に入れなければならない。

利害関係のある取締役

新会社条例は、会社との取引、取決めもしくは契約または締結予定の取引、取決めもしくは契約について、直接的または間接的に利害関係を持っている取締役に対し、重要な場合は、利害関係の性質および程度に関する開示を義務付けている。利害関係の開示は、取締役会での宣言、他の取締役に対する書面による通知または一般通知の方法により、以下のタイミングまでに行わなければならない。

- (a) 締結された取引、取決めまたは契約の場合:合理的に実行可能な限り速やかに
- (b) 締結予定の取引、取決めまたは契約の場合:会社が取引、取決めまたは契約を締結する前この義務に違反した取締役は新会社条例に基づいて罰金を課されるほか、状況によっては衡平法上の原則に基づいて利益相反のあった取引、取決めもしくは契約から得た利益について会社に対する説明を要請される可能性がある。さらに、香港証券取引所の上場規則は、一定の例外はあるが、利害関係がある取引に関する開示を(会社の関係者として)取締役に義務付け、状況によっては議決権の行使を棄権することを求めている。

取締役に対する融資の禁止

一定の例外的な取引を除き、会社は直接か間接かを問わず以下の行為を行ってはならない。(i)会社またはその持株会社の取締役に融資すること、(ii)第三者が会社またはその持株会社の取締役に対して行った融資を保証すること、またはかかる融資に関連して担保を提供すること、あるいは(ii)会社の取締役が別の会社の支配持分を保有している場合に、当該被支配会社に融資するか、またはいずれかの者が当該被支配会社に行った融資を保証するか、もしくはかかる融資に関連して担保を提供すること。一定の種類の会社(公開会社および公認された証券市場に上場されている会社を含む。)に対しては、準融資および与信取引に関する追加の禁止規定も適用される。この禁止規定の違反に関しては民事上の制裁が課されるほか、取締役は取得した利益について会社に説明する義務、およびかかる取引または取決めに起因した損失または損害について会社に補償する義務を負っている。

取締役と執行役員に関する補償および責任の限定

新会社条例に基づくと、過失、債務不履行、義務違反または背任に起因した、取締役の会社に対する 責任を免除ないし補償しようとする会社の通常定款、契約その他に含まれている規定は無効である。た だし、会社はかかる司法手続における抗弁のために支出された費用を補てんするため自社の取締役のた めに保険を購入することができる。取締役に有利な確定判決が出た場合(または無罪宣告を受けた場 合)、会社は民事訴訟または刑事訴訟における抗弁費用について取締役に補償することもできる。新会 社条例においては、一定の条件を満たした場合には、会社は、取締役が第三者に対して負う責任を補償 することができる(以下、「許容補償条項」という)。許容補償条項は、取締役報告書に記載しなけれ ばならない。

取締役または役員の過失、債務不履行、義務違反または背任に対して提起された司法手続きで、かかる取締役または役員が責任を負っているか、または責任を問われる可能性があるものの、彼が誠実かつ合理的な行動をとっており、ならびに彼の任命に関連した状況を含むすべての状況を考慮した結果、過失、債務不履行、義務違反または背任に対する責任を免除すべきであるとみられる場合、裁判所は妥当と考える条件に基づいて責任の全部または一部を免除することができる。自らの過失、債務不履行、義務違反または背任に関して請求が行われるか、またはそのおそれがあると考える理由がある場合、会社の取締役または役員は裁判所に救済を申請できるものとし、裁判所には、かかる取締役または役員の過失、債務不履行、義務違反または背任に関して訴訟手続きが提起された場合と同様に当該取締役または役員を救済する権限が付与されている。

無額面株式制度

新会社条例は、全ての香港会社の株式について強制的な無額面株式制度を導入し<u>ている</u>。新会社条例は、新会社条例施行前に発行した全ての株式を無額面株式とみなす旨規定している。

無額面株式制度の結果、新会社条例は、額面株式に関連する箇所を削除している。会社はもはや「授権資本金」を持たず、代わりに、発行可能株式数を通常定款に任意に記載することができる。同様に、「株式プレミアム」、「株式プレミアム・アカウント」、「資本償却準備金」といった概念は消滅し、代わりに、かかる全ての概念は会社の株式資本金の一部として取り扱われる。

株式の割当

新会社条例において、会社の取締役は、株主の事前の承認なく株式の割当または新株予約権もしくは 株式転換権の授与をしてはならない。ただし、既存の株主に対する、比例按分による株式の割当、新株 予約権もしくは株式転換権の授与、無償新株発行を行う場合(かかる株式の割当が現地の法律で認めら れていない法域に居住している株主は除外される。)、または下記に述べる新会社条例第141条に基づく 場合等はこの限りではない。

新会社条例第141条においては、会社の取締役は、前もって会社の決議により承認されている場合には、会社の株式の割当を行うことができる。承認された権限は特定の場合(特定の割当に限定される場合)もあれば、全般的な場合もあり、かつ無条件または条件付きの場合がある。かかる承認は、以下の事由が生じた時点で消滅する。

- (a) 会社が年次総会を開催する必要がある場合は、下記のいずれかの早い時点:
 - (i) 次の年次総会の終了
 - (ii) 法律で次の年次総会の開催を義務付けられる期間の経過
- (b) 書面決議を選択したため年次総会を開催する必要がない場合は、書面決議がなされた日

(c) 会社がその他の理由で年次総会を開催する必要がない場合には、承認において指定された 日(指定日は、当該承認が与えられてから12ヶ月以内でなければならない)

承認は、いつでも会社の決議により取り消されるか、変更されることがある。この規定に故意に違反した取締役、またはかかる規定の違反を許容もしくは承認した取締役は、懲役刑および罰金刑に処される。

株主総会

新会社条例では、公開会社の年次総会は、会計年度が決定される会計参照期間の終わりから9ヶ月以内に開催しなければならない。さらに、株主総会開催の柔軟性を高めるために、新会社条例は電子的方法の使用により、2箇所以上での総会の開催を明示的に認めている。一方で、会社は、書面決議または株主の株主総会における全員一致の決議により、年次総会を省略することを認めている。

新会社条例においては、株主総会において一般事業および特別事業の区別は消滅した。

株主総会の招集通知は、<u>通常</u>定款で別段の定めがない限り、年次総会については21日以上前、その他の場合は、14日以上前に出されなければならない。かかる招集通知に必要な日数または<u>通常</u>定款に記載される必要日数より短い通知であっても、以下のような場合は、株主総会が適法になされたものとみなされる。

- (a) 年次総会の場合:総会に出席して議決権を行使する権利を付与されているすべての株主の 合意
- (b) その他の場合:総会に出席して議決権を行使する権利を付与されている総株主の過半数かつ総会に出席した株主の過半数かつ議決権総数の95%以上の合意

招集通知には、以下の事項を記載しなければならない。

- (a) 株主総会の日時
- (b) 株主総会の場所
- (c) 株主総会で扱われる事業の一般的性質
- (d) 当該株主総会が年次総会である場合はその旨
- (e) 年次総会で決議事項がある場合には、(i)決議事項の通知および(ii)決議の目的を明らかにするのに合理的に必要な情報および説明(もしあれば)

会社が誤って株主に株主総会招集通知を交付しなかった場合、または株主が株主総会招集通知を受領しなかった場合でも当該株主総会における手続が無効になることはない。

議決権

株主の議決権は、会社の通常定款のほか、場合により新会社条例によって規制される。通常定款は議案の審議に必要な定足数、株式の権利、および株主総会での議決または取締役会による決議の承認に必要な投票水準などの事項を規定する。

株主総会での株主による承認議決は賛成投票によって総会決議を可決する必要がある。決議は以下のように分類されている。

- (a) 普通決議(この決議は株主総会で自らまたは代理人によって議決権を行使できる株主の過半数の賛成で可決される。)
- (b) 特別決議(この決議は株主総会で自らまたは代理人によって議決権を行使できる株主の75%以上の賛成で可決される。)

非公開会社の場合は、通常定款に別段の定めがない限り、議決は挙手で行われるのが通常である。公開会社の場合は、香港証券取引所の上場規則により投票での議決が具体的に義務付けられている。

議決が挙手で行われる場合、各々の株主には保有株数にかかわらず単一の議決権が付与される。通常定款に別段の定めがある場合を除き、代理人には挙手で議決権を行使する権利が付与されないのが通常である。新会社条例および通常定款は投票を請求できる場合を規定している。新会社条例は、議長の選任または株主総会の延期を除く議案に関し、株主総会で投票による議決を請求する権利を除外する規定を無効にしている。投票が行われる場合、各々の株主には保有する株式毎に議決権が一つ付与され、代理人にも議決権を行使する権利が付与される。

- 一般的には、株主の決議は普通決議で可決される。しかし、一部の議案は特別決議のみで可決される。その例には以下が含まれるが、これだけに限定されない。
 - (a) 目的条項の変更
 - (b) 通常定款の変更(発行可能株式数についての変更を除く)
 - (c) 社名変更
 - (d) 減資
 - (e) 任意解散

株主訴訟

株主代表訴訟は香港の裁判所で承認され、同裁判所に提訴できる。原則として、会社が自社に対して行われた不法行為について適正な原告である。しかし、株主(または少数株主)は、とりわけ、会社を支配する者が「少数株主に対して不正行為」を行ったことを根拠に株主代表訴訟を提訴することができる。

株主提案

香港法は、最低の株主要件または株式保有要件の充足、および明記されている通知規定の遵守を条件に、香港で設立された会社の株主が年次総会で株主による検討と決定を目的に提案することを容認している。

新会社条例では、通常定款の規定にかかわらず、株主総会で議決権を有する総株主の5%以上を保有する株主の請求があり次第、会社の取締役は速やかに会社の臨時株主総会を招集しなければならないと規定されている。株主総会招集請求書には以下が義務付けられる。(i) 総会で扱われる事業の一般的性質を記載すること、(ii) 請求者が認証すること、および(iii)書面または電磁的方法によること。取締役が要件充足日から21日以内に(その後28日以内に開催される)株主総会を招集しない場合には、請求者(またはすべての請求者の議決権の総数の過半数を代表するいずれかの株主)が株主総会を招集できる。そのように招集された株主総会は3ヵ月以内に開催される必要がある。

書面決議

新会社条例では、株主総会で議決権を行使する権利を付与されている全ての株主が決議事項について 書面または電磁的方法で同意を表明することにより、株主は株主総会を開催することなく会社に関する 諸問題(取締役および監査役の解任ならびに垂直的合併の承認は除かれる)を承認できるほか、かかる 決議は正当に可決されたとみなされると規定されている。

新会社法は、総議決権の 5 %以上の議決権を有する株主から請求をうけた場合には、会社は議決権を有する全ての株主に対して、かかる株主から書面決議として提案された決議事項を送付しなければならない旨規定している。提案された書面決議事項は、決議事項送付後28日以前に決議されなければ、効力が消滅する。書面決議を提案する株主は、会社に対して、決議案と共に、対象となる決議案に関しての1000文字以内の説明書を送付するよう請求することができる。決議案が書面決議として成立した場合には、会社は15日以内に全ての株主と監査役に当該事実を通知しなければならない。会社の通常定款にお

いて、書面決議においては議決権を有する全ての株主の同意が必要であるとする新会社条例で規定して ある手続の代替的手続を規定することも可能である。

株主総会における議事進行

株主総会における議事進行には、通常、会社の通常定款が適用されるが、議事の進行は会社によって 異なる可能性がある。

帳簿および記録の閲覧

新会社条例に基づくと、会社は、通常定款または株主総会で会社が課している合理的な制限に従うことを条件に、営業時間中に一日2時間以上、株主(無料)および株主以外の者(少額の料金で)が株主名簿および氏名の索引を閲覧できるようにしなければならない。

年次報告書

会社は年次報告書を登記局に提出しなければならない。年次報告書が提出されると、当該報告書は公開文書になり、所定の手数料を支払うことで閲覧することができる。

当該会社が株式資本を有する非公開会社である場合を除き、会計参照期間の末日から6カ月経過した日から42日以内に年次報告書を作成しなければならない。株式資本を有する非公開会社の場合には、会社設立日の各応当日から42日以内に年次報告書を作成しなければならない。年に一度開示を義務付けられる情報には以下が含まれるが、これだけに限定されない。

- (a) 登録事務所の所在地
- (b) 株式資本の概要
- (c) 株主のリスト
- (d) 役員の詳細
- (e) すべての担保 (MortgageおよびCharge) に関する会社の借入金額

会社が非公開会社である場合を除き、年次報告書にはさらに以下の情報を含めなければならない。

- (a) 財務諸表の認証謄本
- (b) 取締役報告書および監査報告書の認証謄本

会計帳簿

会計帳簿は、会社の登録事務所または取締役が適切と考えるそれ以外の場所で保管されるものとし、つねに取締役が閲覧可能な状態にする必要がある。会社は、最後に行われた記帳または会計帳簿に記録された事項と関連する会計年度の期末から7年以上会計帳簿を保管しなければならない。会社の株主は登記局に登録された監査済み年次決算書にアクセスできるとともに、状況によっては会社の会計帳簿を閲覧することができる。会社が香港証券取引所に仕組み商品を上場している場合、香港証券取引所は上場会社の年次決算書、中間決算書および可能である場合には四半期決算書を会社の登録事務所または本店で一般公衆の閲覧に供することも義務付けている。

財務書類

会社の取締役は年次総会で報告書類(財務書類、取締役報告書および監査報告書が含まれる)の写しを会社に提出しなければならない。

かかる決算書は株主総会に先立つ6ヵ月以内の期日まで更新されるものとする。何らかの理由で妥当 と判断した場合、裁判所は、いずれの会社の場合でも、かつ年度にかかわらず、以下のことを行うこと ができる。(a) 年次総会で会社に財務書類を提出する義務に代え、裁判所から指定されたそれ以外の株 主総会でかかる計算書の会社への提出を義務付けること、および (b) 上述した 6 ヵ月という期間を延長すること。

会社が子会社を持っている場合、持株会社の取締役は自社の財務書類とともにグループの連結財務書類も会社に提出しなければならない。

財務書類は会計年度の期末現在の会社の財政状態に関する真正かつ公正な見方を提示するとともに、会計年度における会社の経営成績に関する真正かつ公正な見方を提示しなければならない。連結財務書類は、会社の株主に関する限り、会社および子会社全体の財政状態と経営成績に関する真正かつ公正な見方を提示しなければならない。

取締役報告書

取締役は、各会計年度毎に、取締役報告書を作成し、全取締役の同意を得なければならない。取締役報告書は、財務諸表および監査報告書と共に、年次総会に提出されなければならない。取締役報告書には、とりわけ以下の情報が含まれる。(a) ビジネスレビュー、(b) 取締役が配当として支払うべきであると勧告している金額(もしあれば)、(c)会計年度中に発行された株式(もしあれば)の詳細(発行理由を含む)、(d)取締役が辞任ないし立候補を拒否した理由の概要、および(e)取締役の許容補償条項。

ビジネスレビューには、会社事業の公平なレビュー、会社が直面している主要なリスクおよび不確実性、会計年度以降に発生した会社に影響を与える重要な事項の詳細、および会社事業の将来の発展の見込みが記載される。ただし、取締役が開示することにより会社の利益に著しい損害を与えると判断した場合、今後起こりうる進展または交渉中の事項についての情報を開示する必要はない。

監査役

設立当初に監査役を任命した後、会社は年次総会毎に監査役を任命し、監査役は次の年次総会の終了までその職務を遂行する。監査役の任命義務は会社の株主が負っている。株主が株主総会で監査役を任命できない場合、会社の株主は裁判所に監査役の任命を申請できる。

会社の監査役は、在任期間中、自ら検査した計算書および株主総会で会社に提示されたあらゆる貸借 対照表、損益計算書、およびすべてのグループ計算書について株主に報告する義務を負っている。

監査報告書は会社に提示された損益計算書、貸借対照表、およびグループ計算書に添付されるものと する。

新会社条例は、監査役に対して、会社の会計記録を保持または説明できる人などの幅広い人から業務の遂行に関連する情報および説明を取得するための権限を授けることにより監査役の権限を強化している。監査役が求めた情報および説明の提供を拒んだ者は違反を犯したことになり、罰金刑が課されうる。

財務情報の開示

一般的に、会社は年次総会での提示を義務付けられたすべての計算書の写しのほか、持株会社の場合にはグループ計算書(法律で添付を義務付けられたあらゆる書類の写しを含む。)の写しを、年次総会の開催日から21日以上前に、取締役報告書および監査報告書の写しとともに、会社のあらゆる株主、社債権者および計算書の受領権限を付与されているその他すべての者に送付しなければならない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下は、当行の通常定款(以下「**定款**」という。)に基づき、そしてこれらを参照して記載したものである。当行の定款は、1997年香港上海銀行条例(その後の改正を含む。)に基づき採択され、2014年5月19日付特別決議によって改訂された。

定款

株式の発行

発行済株式に既に付与された特別な権利を損なうことなく、あらゆる株式は、当行が新会社条例を前提として随時決定し、またはかかる決定がない場合には当行の取締役(以下「**当行取締役**」という。)が決定した優先的、劣後的またはその他の特別な権利または制限(配当、議決権行使、譲渡、株式資本の払戻しもしくは償還、またはその他の点のいずれに関するものかを問わない。)を付して発行することができる。

株式払込請求、失権および先取特権

当行取締役は、株主が保有する株式に関する未払い金の全部または一部を、当該株主に随時請求することができる。但し、当該株式の発行条件に常に従うものとし、また請求金額は分割払いにより支払うことができるものとする。各株主は、支払時期および支払場所が記載された通知を14日前までに受領した場合、その保有する株式について請求された金額を、当該通知に記載された時期および場所にて、当行に支払うものとする。

株主が払込請求金額を指定された支払期日までに全額支払わなかった場合、当行取締役は、以後、当該払込請求金額の一部にでも未払いがある間はいつでも、当該払込請求金額の未払い部分を、経過利息および当該未払いのため発生した経費とともに支払うよう、当該株主に通知することができる。また、当該通知には、指定された時までに、指定された場所で支払がなされなかった場合、当該払込請求金額の支払義務に係る株式が失権の対象となる旨も記載するものとする。

当行は、各株式(全額払込済み株式以外)に関するすべての未払い金(支払期限が現在到来しているか否かを問わない。)に関して、当該株式に対する第一順位かつ最優先の先取特権を有するものとし、また、株主またはその遺産が当行に対して負うすべての負債および債務(当該株主以外の者が利害関係を有する旨の通知が当行に行われる前と後のいずれの時点で発生したかを問わず、当該負債または債務の支払時期または弁済時期が既に到来しているか否かを問わず、また、当該負債または債務が当該株主またはその遺産と他者(株主か否かを問わない。)が連帯して負う負債または債務であるかを問わない。)について、当該株主の氏名で登録されている(単独名義で登録されているか、他者との共同名義で登録されているかを問わない。)すべての株式(全額払込済み株式以外)に対する第一順位かつ最優先の先取特権を有するものとする。株式に対する当行の先取特権は、当該株式について支払われるべきすべての配当に及ぶものとする。当行取締役はいつでも、株式全般についてもしくは特定の株式について発生した先取特権を放棄し、または株式の全部もしくは一部について先取特権を設定する定款の規定の適用を免除することを宣言することができる。

当行は、当行取締役が適切と判断した方法により、当行が先取特権を有する株式を売却することができるが、先取特権の根拠となっている金銭の一部に現在支払期限の到来しているものがない場合や、現在支払期限が到来している金額を記載し、その支払を要求するとともに、不履行の場合は売却する意図を知らせる内容の書面による通知が、当該株式の当該時点における株主に対して行われてから、または当該株主の死亡、破産もしくは解散、もしくはその他の法の適用もしくは裁判所命令を根拠に当該株式を取得する権利をその時点において有する者に対して行われてから14日が経過するまでの間は、売却を行ってはならない。

株式資本の変更

当行は、普通決議により、新会社条例に定める一もしくは複数の方法またはその他認められた方法で、かつ、香港法に定める規定に従い、その株式資本構成の変更を行うことができる。

当行は、特別決議により、新会社条例の要件に基づき株式資本を減額することができる。

権利の変更

香港法の規定に従い、各時点において発行済みの特定の種類株式に付された権利は、いつでも(清算中であると清算前であるとを問わず)その全部または一部を、当該発行済種類株式の4分の3以上を保有する株主の書面による承諾、または当該種類株式の種類株主総会において可決された特別決議による承認を得て、変更または廃止することができ、総会に関する定款の規定すべてが、あらゆる種類株主総会に適用される(かかる規定の実施に必要となる変更を伴う。)ものとするが、かかる種類株主総会の定足数は、当行の株主が1名のみの場合は1名、当行の株主が2名または複数名の場合は2名、当該発行済種類株式の3分の1を保有する者または代理人として代理する者1名または複数名(場合に応じて)とし、また、本人または代理人が出席した当該種類株式の株主のいずれも、投票を要求することができる。

株式の譲渡

当行の株式の譲渡証書は、通常のもしくは一般的な書式または当行取締役らが承認したその他の書式による書面とし、譲渡人またはその代理人および譲受人またはその代理人が署名するものとする。当該株式について、株主名簿に譲受人の氏名が登録されるまでは、譲渡人は引き続き当該株式の株主であるものとする。

すべての譲渡証書は、譲渡対象株式の株券および当行取締役がこれに関して要求するその他の証拠とともに当行の本店に提出され、登録を受けるものとする。当行取締役は、その絶対的な裁量により、いつでも、株式(全額払込済み株式か否かを問わない。)の譲渡の登録を拒絶することができる。

当行取締役はまた、下記のいずれかが充足されていない場合、譲渡の登録を拒絶することができる。

- (a) 譲渡証書は、1種類の株式のみに関するものである。
- (b) 共同保有者への譲渡の場合、譲受人は4名以下である。
- (c) 当該株式は、当行を権利者とする先取特権の対象となっていない。
- (d) 偽造による損失の発生を予防するために当行取締役らが適宜課すその他の条件が充足されている。

株主総会

新会社条例に基づき許可された場合を除き、当行は毎年、年次総会としての株主総会を、当該年内のその他の会議に加えて、開催するものとする。年次総会は、当行取締役が香港法に基づき決定した時期および場所にて開催するものとする。その他すべての株主総会は、臨時総会と呼ぶものとする。当行取締役は、適切と判断した場合に臨時総会の招集手続きを執ることができ、また新会社条例に基づき要求される場合には、招集手続きを執るものとする。

株主総会の招集通知

新会社条例の決議の特別通知の要件に関する規定に従い、年次総会は、21日前までの書面通知により招集するものとし、その他すべての株主総会は、14日前までの書面通知により招集するものとする。かかる通知には、株主総会の場所(および株主総会が2箇所または複数箇所で開催される場合は、当該株主総会の主たる開催場所およびその他の開催場所)および日時のほか、特別議案がある場合には当該議案の大まかな内容を記載するものとする。年次総会の招集通知には、年次総会である旨を記載するものとし、特別決議を可決するための総会の招集通知には、当該決議を特別決議として提案する意図を記載するものとする。かかる通知にはすべて、出席して議決権を行使する権利を有する株主は、当該株主の

代理として出席して議決権を行使する代理人1名または複数名を選任できる旨、および代理人は当行の 株主である必要はない旨の記述を、十分に目立つように表示するものとする。

定款または新会社条例に定める通知期間より短い通知期間を以て当行の株主総会が招集された場合で も、下記の者が同意した場合には、当該株主総会は適式に招集されたものとみなす。

- (a) 年次総会として招集される株主総会の場合は、当該株主総会に出席して議決権を行使する 権利を有するすべての株主。
- (b) その他の株主総会の場合は、総会に出席して議決権を行使する権利を付与されている総株 主の過半数かつ総会に出席した株主の過半数かつ議決権総数の95%以上の合意。

招集通知を受ける権利を有するいずれかの者に対して、株主総会の招集通知が誤って行われなかった場合、もしくは(当該通知とともに委任状用紙が発送された場合は)委任状用紙が誤って送付されなかった場合、またはかかる者が株主総会の招集通知もしくは当該委任状用紙を受け取らなかった場合でも、当該株主総会における議事は無効とならないものとする。

株主総会の定足数

株主総会における議事の開始時点で定足数が満たされていない限り、株主総会の議長選出以外の議案を株主総会で処理してはならない。当行の株主が1名のみの場合、本人または代理人により出席している当該株主を、あらゆる目的において定足数とする。ただし、当行の株主が1名を超える場合、本人または代理人により出席しており、かつ議決権を行使する権利を有する株主が2名いることを、あらゆる議題との関係で定足数とする。

株主総会における議決権行使

各時点において特定の種類株式に付された議決権行使に関する特別な権利、特権または制限に従うことを条件として、株主総会に本人または代理人、適正な授権代理人もしくは法定代理人が出席した株主は、挙手の場合には1議決権のみを(ただし、株主が1名を超える代理人を指名した場合、かかる指名を受けた代理人が、挙手を行う権利を有しない場合は除く。)、投票の場合にはその保有する全額払込済み株式1株につき1議決権を有するものとする。投票の場合、投票は本人または代理人もしくは適正な授権代理人により行うことができ、1票を超える議決権を有する株主は、行使する議決権すべてを等しく行使する必要はない。

株主は、株主総会に出席して議決権を行使するみずからの代理人を、委任状により任命することができ、かかる委任状は、当該株主が議決権を行使することのできる株主総会のうち特定の株主総会に限定された特別の委任状および当該株主が議決権を行使する権利を有するすべての株主総会に及ぶ包括的な委任状のいずれでもかまわない。かかるすべての委任状は、当該代理人が出席し議決権を行使する予定の株主総会の指定開催時刻の48時間前までに、また投票がその要求から48時間以上経過した後に行われる場合は、当該投票が行われる指定時刻の24時間前までに、本店に預託しなければならない。上記が遵守されなかった場合、当該代理人は、当該株主総会の議長の承認を得ない限りは(特段の事情がなければ)当該株主総会において議決権を行使することができないものとする。当行の株主である法人は、その取締役またはその他運営組織の決議により、当該法人が当行のあらゆる株主総会または当行のあらゆる種類株式の株主総会において代表者として行為を行うことが適当であると考える者に権限を付与し、かかる権限を付与された者は、当該法人の代理として、当該法人が当行の個人の株主であった場合と同様に当該法人が行使可能な権限を行使する権利を有するものとする。

投票による議決権行使を請求する手続き

株主総会において採決に付された決議は、下記のいずれかの者が(挙手の結果が宣言される以前に、 または他者による投票の要求が撤回された場合に再度)投票を要求した場合を除き、挙手により決定さ れるものとする。

- (a) 当該株主総会の議長。
- (b) 本人または代理人が出席しており、かつ、当該株主総会において議決権を行使する権利を 有する株主5名以上(または当行の株主が5名未満の場合、当行の各株主。)。
- (c) 本人または代理人が出席しており、かつ、当該株主総会で議決権を行使する権利を有する 株主全員の議決権総数の少なくとも5%を代表する株主1名または複数名。

借入に関する権限

当行取締役は、金銭を借り入れ、当行の事業、財産もしくは資産(現在および将来のもの。)または一部払込済み株式の未払金額の全部または一部に抵当権または担保権を設定し、社債、確定利付株式、債券またはその他の有価証券を発行する(無条件によるか、当行または第三者の負債、債務または義務の副担保としてかを問わない。)当行のすべての権限を行使することができる。

株券

株券は、株式の数および種類、(必要に応じて)当該株券の識別番号、ならびに当該株券に対して払い込まれた金額を記載するものとするほか、当行取締役により構成される取締役会(以下「**当行取締役** 会」という。)が適宜決定する書式によることもできる。

株券が摩耗し、または汚損、毀損もしくは紛失された場合には、当行取締役が要求する証拠の提出、および摩耗または汚損の場合には旧株券の提出により、毀損または紛失の場合には当行取締役らが要求する免責証書(もしあれば)への署名により、当該株券を交換することができる。毀損または紛失の場合、交換用株券の交付を受ける者は、当該毀損または紛失の証拠および当該免責証書を当行が調査することに伴い発生したすべての費用を負担し、当行に支払うものとする。

取締役

当行の事業は当行取締役が経営するものとし、当行取締役は、定款または新会社条例の規定およびかかる規定に矛盾しない当行の株主総会で可決された決議(但し、かかる決議により当行取締役らの過去の行為が無効とされることはないものとする。)を前提として、当行が株主総会において行使することが新会社条例または定款により義務づけられていない当行のあらゆる権限(当行の事業の経営に関するものか、その他のものかを問わない。)を行使することができる。

当行の普通決議により別段の決定がなされた場合を除き、当行取締役は5名以上25名以下とする。取締役は当行の株式を保有する必要はない。

取締役の退任、任命および解任

当行は普通決議により随時、臨時の欠員補充のため、または既存の当行取締役会の増員のため、任意の者を当行取締役に選任することができる。当行取締役は、随時の欠員補充のため、または当行取締役会の増員のため、任意の他者を当行取締役として選任する随時行使可能な権限を有するものとする。上記により選任された当行取締役は、次回の年次総会までに限り在任するものとし、当該年次総会の時点で再任されることができるが、当該株主総会において輪番で退任する当行取締役を決定する際には考慮の対象外とする。

当行は、定款の規定または当行取締役と当行との間の合意の規定にかかわらず(但し、当該合意の条件に従わず当該合意が解除されたことに対する損害賠償請求権には影響を与えないものとする。)、当該当行取締役をその任期の終了前に普通決議により解任することができ、また、適切と判断する場合には、解任された当行取締役に代わる者を、普通決議により選任することができる。

下記のいずれかに該当する当行取締役は、当然に欠員となったものとする。

- (a) 法律または裁判所命令により、当行取締役となることを禁止された場合。
- (b) 破産した場合、財産管理命令を受けた場合、または債権者と債務整理もしくは調停を行った場合。
- (c) 精神障害もしくは精神異常に陥った場合、または他の当行取締役らにより、取締役の職務を身体的もしくは精神的に遂行することができないと全会一致で決議された場合。
- (d) 辞任した場合。
- (e) 当行の普通決議により解任された場合。
- (f) 正式起訴犯罪の有罪判決を受けた場合。
- (g) 当行取締役会の会議を3回連続して(当行取締役会の許可を得ずに、かつ、当行の業務の ためでもなく)欠席し、かつ、当行取締役会により辞任すべきとの決議を受けた場合。
- (h) 当行取締役が当行取締役会が随時採択する当行の利益相反規定に違反する行為を行い、かつ、当行取締役会が当該当行取締役の解任について決議した場合。

毎年、3分の1の当行取締役が退任するものとする。当行取締役の人数が3の倍数でなかった場合、かかる人数の3分の1に最も近い人数が退任しなければならない。各年に退任する当行取締役は、それぞれ最後に選出された時からの在任期間が最長の当行取締役とする。在任期間が同じ当行取締役がいる場合、抽選により退任すべき当行取締役を選出するものとする(但し、当該当行取締役間で合意がなされた場合を除く)。当行取締役の在任期間は、最後に選出された時または選任時のうち、いずれか遅い方の日から起算するものとする。

定款の規定を前提として、退任する当行取締役以外のいかなる者も、当行取締役会から選出の推薦を受けた場合を除き、株主総会で当行取締役として選出される資格を有しないものとする。但し、かかる者、またはかかる者を推薦する意図を有する株主(下記通知に係る株主総会に出席し議決権を行使する適正な資格を有する者に限る。)が、当該株主総会の14日前までに、当行取締役に立候補する旨または当該者を推薦する当該株主の意図(場合に応じて)を記載した適正な署名入りの当行宛書面通知を、当行の本店に預託した場合を除く。

取締役の報酬

当行取締役は、当行取締役としての業務に対し、当行が株主総会において随時決定する金額(または当行取締役会が決定する為替レートによる他の通貨建ての相当額)を、当行が株主総会において随時決定する条件で、手数料として受領する権利を有するものとする。上記により決定される金額は、当行取締役全員に対する手数料の合計額および各当行取締役の手数料の金額のいずれでもよい。但し、合計額の場合には、当該金額を、当行の株主総会における特別な指示には従うものの、当行取締役会が随時決定する割合および方法にて、当行取締役の間で分配するものとする。

各当行取締役は、当行取締役としての職務の遂行に関して適正に負担したすべての合理的な交通費、 宿泊費およびその他の経費(当行取締役会もしくはその委員会、または当行の株主もしくは社債権者 (種類を問わない。)の株主総会もしくは個別集会への出席に伴う経費を含む。)の返金を受ける権利 を有するものとする。

当行取締役会との取決めにより、当行取締役としての通常の職務の範囲外の特別な職務または業務を 遂行または提供した当行取締役は、当行取締役会が随時決定する合理的な追加報酬(給与、委託手数 料、利益参加またはその他のいずれによるかを問わない。)の支払を受けることができる(取締役会が 随時決定する委員会費を含む。)。

取締役の利害関係

当行取締役または当行取締役と関係を有する事業体が、当行の事業にとって重要な取引、取決めもしくは契約、または提案された取引、取決めもしくは契約に何らかの形で(直接的または間接的に)利害関係を有する場合であって、当行取締役の利害関係が重大であるときは、当該当行取締役は、新会社条例の要件に基づき、みずからの利害関係の内容およびその範囲を申告するものとする。上記の一般性を損なうことなく、当行取締役は、新会社条例の要件に基づき必要とされる自己に関する事項の通知を、当行に対して行うものとする。

当行取締役は、当行における他の有償の役職または職(監査役を除く。)に就任することができ、当該当行取締役自身または当該当行取締役が株主である企業は、当行取締役らが決定する期間にわたり、当行取締役らが決定する(報酬その他に関する)条件で、当行取締役を兼任しつつ、当行のために専門的資格に基づいて行動することができる。当行取締役または当行取締役就任予定者は、その地位を理由に、売り手、買い手またはその他として当行と契約することを妨げられず、当行またはその代理人が当行取締役自身または当行取締役が何らかの点で利害関係を有する企業もしくは会社との間で締結した契約または取決めを回避すべき義務を負うものではなく、また、上記のように契約を締結し、または利害関係を有する当行取締役は、当該契約または取決めにより取得した利益、報酬またはその他の便益を、みずからが当該役職に就任していること、またはこれにより設定された信認関係のみを理由として、当行に説明する責任を負うものではないものとする。

当行取締役は、みずからの利害関係にかかわらず、みずからがまたは当該当行取締役と関係を有する 事業体が直接または間接に利害関係を有する契約、取決め、取引またはその他の提案について議決権を 行使することができ、定足数に算入されることができ、かつ、獲得したすべての利益および便益を、み ずからの絶対的な使用および便益のために保持することができる。

当行取締役は、当行が株主またはその他の形で利害関係を有する他の会社の取締役または経営者に就任することができ、(当行と別段の合意をした場合を除き)当該他の会社から受領すべき報酬またはその他の利益を、当行に説明する責任を負わないものとする。当行取締役会は、当行が他の会社に対して保有または所有する株式により付与された議決権を、あらゆる点において、当行取締役会が適切と判断した方法で行使することができ(当行取締役らの全員もしくは一部を、当該他の会社の取締役もしくはその他の役員として選任する決議、または当該他の会社の取締役に対する報酬の支払もしくはかかる支払を行う決議に賛成するように、当該議決権を行使することを含む。)、当行取締役は、たとえ当該他の会社の取締役またはその他の役員に選任されており、または選任される予定であるため、上記の方法による当該議決権の行使について利害関係を有し、または有する可能性があったとしても、上記の方法による当該議決権の行使に賛成するように議決権を行使することができる。

配当

当行は随時、株主総会において、利益に対する株主の権利および権益に応じて株主に配当を支払うことを宣言することができるが、当行取締役が推奨した金額を超えて配当を宣言してはならない。配当は当行の配当可能な利益以外を原資として支払ってはならず、また、配当には当行に対する利息は付されないものとする。

株式に付された権利または株式の発行条件に別段の定めがある場合を除き、すべての配当は、当該配当の支払に係る株式に対して払い込まれた相当額に応じて宣言され、支払われるものとし、また、(配当支払対象期間の全体にわたり全額払込済みでない株式については)配当支払対象期間において当該株

式に対し払い込まれていた相当額に応じて比例計算により配分され支払われるものとする。この関係では、払込請求の前に株式に対して払い込まれた金額は、当該株式に対して払い込まれたものとして取り扱わないものとする。

当行取締役らは、当行の先取特権が設定された株式に対して支払われるべき配当またはその他の金銭を留保し、当該金銭を、当該先取特権の根拠となっている負債および債務の履行に充当することができる。

当行取締役は、適切と判断した場合、随時、当行の配当可能な利益に基づき当行取締役らが正当と判断した中間配当を、株主に支払うことを決議することができる。

当行取締役会は、宣言された配当の支払の全部または一部を、財産(種類を問わない。)の分配、特に、他の会社の全額払込済み株式、有価証券もしくは社債の分配、またはそのような一もしくは複数の方法により、履行できることを指示することができる。

支払期限の到来後、1年間請求されなかったすべての配当は、請求されるまでの間、当行の利益のために当行取締役らが投資その他の方法により利用することができ、支払期限の到来後、6年間請求されなかった配当はすべて、当行取締役らが没収することができ、当行に復帰するものとする。配当に関して支払われるべき金銭が別の勘定に払い込まれても、当行は、いかなる者に対しても、当該金銭についての受託者となるものではないものとする。

解散

特別な条件で発行される株式の株主の権利には従うことを条件として、当行が解散する場合、すべての債権者に対して弁済した後の残余資産は、すべての株主間で、各株主が保有する株式に比例して分配されるものとする。かかる分配の日において全額払込済みでない株式の株主に対する本条に基づく金額の分配は、当該株主の株式に対する未払い額分を、当該分配から差し引いたものになるように調整するものとする。

当行が解散する場合、清算人(任意清算人か、公的な清算人かを問わない。)は、特別決議による承認を得て、すべての株主間で、当行の資産の全部もしくは一部を正金もしくは現物で分配し、または当行の資産の任意の部分を、当該決議に定める信託により、株主の全員または一部の利益のために、受託者に付与することができる。かかる決議には、特定の資産を、異なる種類の株式を有する株主間で、これらの株主の既存の権利に基づかない方法により分配することを規定および承認することができるが、この場合、各株主は、当該決議が旧会社条例第237条に基づき可決された特別決議であった場合と同様に、異議申立権およびその他の付随的権利を有するものとする。

当行が解散する場合、当該時点において香港に所在していない当行の各株主は、当行を任意解散する有効な決議の可決後14日以内に、または当行の清算命令が行われた後の同様の期間内に、当行の解散に関するすべての召喚状、通知、訴状、命令および判決の送達先とすることができる香港内の居住者を任命する書面通知を当行に送達しなければならないものとし、かかる任命が行われなかった場合、当行の清算人は、当該株主の代理として、かかる者を自由に任命することができ、当該任命を受けた者に対する送達は、あらゆる目的において当該株主に対する有効な本人への送達とみなし、清算人がかかる任命を行った場合、清算人は、適宜速やかに、当該株主に対してその旨の通知を、香港政府官報にて公告することにより、または当行の株主名簿に記載されている当該株主の住所へ、当該株主宛に書留郵便により郵送することにより行うものとし、かかる通知は、当該公告が掲載された日または当該郵便が投函された日に送達されたものとみなす。

有価証券報告書

計算

当行取締役は随時、香港法の規定に基づき、香港法に定める損益計算書、貸借対照表、グループ計算書(もしあれば)および報告書を作成させ、株主総会にて当行に提出させるものとする。株主総会において当行に提出されるすべての貸借対照表(これに添付されることが法律により義務づけられるすべての文書を含む。)は、その写し1通を、取締役報告書の写し1通および監査役報告書の写し1通とともに、当該株主総会の日の21日前までに、当行の各株主および各社債権者のほか、当行の株主または社債権者以外の者であって、当行の株主総会の招集通知を受ける権利を有するすべての者に送付するものとする。但し、当行が住所を把握していない者および株式または社債の共同保有者のうち2名以上の者に、上記の諸文書の写しを送付する義務を、当行は負うものではない。

2【外国為替管理制度】

現時点では、香港は外国為替管理制限を行っていない。

3【課税上の取扱い】

以下は、当行が発行し日本で販売された社債(以下「本社債」という。)の元利金およびその他の支払いに関連する本書提出日現在の香港における税効果を、本社債を保有する者(法人、個人を問わない)が税法上香港の居住者ではないことを前提として要約したものである。この要約は本書の日付時点で有効な法律に基づいており、かつ一般的な情報提供のみを目的にしている。この要約は本社債の取得、保有、または処分に伴って発生する香港のすべての税効果の完全な分析を意図したものではなく、かつ法律上もしくは税務上の助言を意図したものではなく、またそのように解してもならない。投資を検討している者は、本社債の取得、保有または処分に伴って発生する香港の税効果に関し税務顧問に相談する必要がある。

源泉税

香港では本社債の元利金の支払いまたは本社債の売却に係るキャピタル・ゲインに関していかなる源泉 税も課税されない。

利益税

香港では、香港で通商、職業もしくはビジネスに従事しているあらゆる者に対し、香港でのかかる通 商、職業もしくはビジネスから発生するか、またはそれから派生する利益(資本資産の売却に起因した利 益を除く。)に関する利益税が課税される。

以下のいずれかの状況に該当する場合には、本社債に係る利息は利益税の課税対象になる。

- (i) 本社債に係る利息が香港に由来し、香港で通商、職業もしくはビジネスに従事する会社が 利息を受け取るか、またはかかる会社に対して利息が発生する場合、
- (ii) 本社債に係る利息が香港に由来し、香港で通商、職業もしくはビジネスに従事する者(会社を除く。)が利息を受け取るか、またはかかる者に対して利息が発生し、かつ当該通商、職業もしくはビジネスの資金に関する場合、または
- (iii) 利息が受領された金額または利息が発生する金額が香港の国外で支払われる場合であって も、本社債に係る利息が金融機関(香港の内国歳入条例(第112章)で定義されてい る。)によって受領されるか、または当該金融機関に対して発生し、かつかかる利息が当 該金融機関の香港でのビジネスを通じて発生しているか、またはビジネスの遂行に起因し て発生している場合。

利益税(受取利息)課税免除命令に従い、香港で公認されている金融機関に預託された預金(表示通貨を問わない。)に関し、金融機関以外の者に対して1998年6月22日以降に発生する受取利息は香港の利益税の支払いを免除されている。ただし、この免除規定は一定の状況で借り入れられた金銭を担保または保証するために利用される預金には適用されない。本社債の発行に関する目論見書は香港の会社条例(清算およびその他雑則条項)に基づいて登録されていないことから、当行による本社債の発行は上記の支払免除規定が適用される預金に該当する。

さらに、本社債の売却、処分または償還が香港で従事している通商、職業またはビジネスの一部であるか、その一部を形成している場合には、かかる本社債の売却、処分または償還に起因した利益には利益税が課税される。

印紙税

本社債が無記名式で発行されるとき、以下のいずれかに該当する場合には、印紙税を支払う必要はない。 い。

- (i) かかる本社債が、香港の通貨以外の通貨で表示され、いかなる状況においても香港の通貨で払い戻されることがない場合。
- (ii) かかる本社債が、借入資本を構成している場合(印紙税条例(香港法第117章)(以下「印紙税条例」という。)で定義されている。)。

<u>印紙税を支払う必要がある場合、本社債の発行時の市場価額の3%の税率で支払われる。本社債が、そ</u>の後、無記名式で譲渡された場合には、印紙税を支払う必要はない。

本社債が記名式で発行されるときに印紙税を支払う必要はない。

本社債が記名式で譲渡されるとき、当該譲渡を香港で登録する必要がある場合には、印紙税を支払わなくてはならない可能性がある。ただし、本社債が記名式で譲渡されるとき、以下のいずれかに該当する場合には、印紙税を支払う必要はない。

- (i) 本社債が、香港の通貨以外の通貨で表示され、いかなる状況においても香港の通貨で払い 戻されることがない場合。
- (ii) 本社債が、借入資本を構成している場合(印紙税条例で定義されている。)。

本社債が記名式で譲渡されるときに印紙税を支払う場合、対価の価値または記名式の本社債の市場価額のいずれか高い金額を参照して、税率0.2%で(そのうち0.1%を売主および買主のそれぞれが)支払う必要がある。かかる本社債の売却または購入の際に印紙税が支払われなかった場合、売主および買主はともに、印紙税の未払額、さらに延滞に係る罰金を支払う連帯責任を負わなくてはならない可能性がある。印紙税が期日(香港で効力が生じた場合には、その売却または購入の2日後、また、香港以外の場所で効力が生じた場合には、その売却または購入の30日後)まで(当日を含む。)に支払われなかった場合、最大で支払税額の10倍に相当する罰金が科される可能性がある。さらに、本社債を記名式で譲渡するとき、当該譲渡を香港で登録する必要がある場合には、譲渡する各商品につき固定レート5香港ドルを支払う必要がある。

当行が発行した他社株転換社債に係る株式を交付するにあたり、株式譲渡を香港で登録する必要がある場合には、印紙税条例および香港税務局の慣例に従って決定された、かかる交付の対価またはかかる株式の価額(場合に応じて)の0.2%の税率で印紙税を支払う必要がある。かかる印紙税は、譲渡人および譲受人が均等に支払う必要がある。該当する補足条件書で別途規定されない限り、かかる本社債の保有者は譲受人として、すなわち該当する金額の0.1%の割合で、かかる印紙税を負担し、支払いまたは払い戻す責任を負わなくてはならない。

相続税

本社債に関して相続税を支払う必要はない。

4【法律意見】

当行の法律顧問であるメイヤー・ブラウンJSMは、香港法に関する本書における記述に限り、次の趣旨の 法律意見書を提出している。

- (1) 当行は、香港法に基づき適法に設立されており、会社条例(香港法第622章)に基づき有限責任会社として登録されている。
- (2) 本書の「第1 本国における法制等の概要」における香港法に関する記載は、あらゆる重要な点において真実かつ正確である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結

	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
各事業年度(百万香港ドル)					
正味営業収益(貸倒損失控除					
前)	183,514	173,389	202,596	162,267	147,170
税引前当期純利益	117,279	111,189	144,756	108,729	91,370
株主に帰属する利益	89,533	86,428	119,009	83,008	67,591
各年度末現在(百万香港ドル)					
株主資本合計	584,201	557,835	480,809	437,399	340,824
資本合計	635,886	608,346	522,224	473,078	371,343
自己資本合計	468,863	425,037	378,110	272,892	246,206
顧客からの預金	4,640,076	4,479,992	4,253,698	3,874,884 ¹	3,565,001 ¹
資産合計	6,953,683	6,876,746	6,439,355	6,065,327	5,607,480
諸比率(%)					
平均普通株主資本利益率	15.9	16.9	25.9	21.9	21.6
平均総資産の税引後利益率	1.40	1.39	2.08	1.54	1.34
費用対効果比率	42.0	42.1	33.9	42.4	46.1
純利ざや	1.78	1.91	1.94	1.96	1.91
自己資本比率					
- 普通株式等Tier 1 資本	15.6	14.4	14.1	-	-
- Tier 1 資本	16.6	14.4	14.1	-	-
- 総資本	18.6	15.7	15.2	-	-
- 中核的自己資本	-	-	-	13.7	12.4
- 自己資本充足度	-	-	-	14.3	14.6

^{1 2014}年1月1日から非トレーディングのリバース・レポ取引およびレポ取引は、貸借対照表上の別項目にて表示されることとなり、2013年の比較対象数値は修正再表示されている。2012年までの数値は修正再表示されている。

2 【沿革】

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッドは、1865年に香港と上海で創立され、世界で最大級の銀行および金融サービス組織であるHSBCグループの創立メンバー企業である。当行は香港で設立された最大の銀行の1つであり、紙幣を発行している香港の銀行3行のうちの1行である。

当行グループは、国際的な顧客基盤の財務的および資産運用ニーズに応えて、一連の個人向け、商業向けおよび法人向けのバンキングならびに関連した金融サービスを、アジア・太平洋地域における20の国および地域で、この地域での最大の国際的金融機関ネットワークで提供している。当行グループは、約68,000名の従業員(当行従業員は37,000名)を雇用している。

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッドは、HSBCグループの 持株会社であるエイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーの完全子会社である。HSBCグルー プは、ヨーロッパ、アジア、中近東・北アフリカ、北米および中南米の5地域に組織された国際的ネット ワークを擁している。

3【事業の内容】

当行グループは、銀行業務および関連金融サービスを、香港とその他アジア・太平洋地域の2つの地域において顧客に幅広く提供している。顧客に提供する商品およびサービスは、グローバル・ベースの事業ごとに組織されている。

- ・リテール・バンキングおよびウェルス・マネジメント (RBWM) は個人顧客を担当している。当行グループは預金を受け入れ、トランザクション・バンキング・サービスを提供して、顧客の日常の資金管理および将来に備えた貯蓄を実現している。当行グループは、顧客の短期的または長期的な借入の必要性に対する支援を行うために、選択的に信用枠を提供することに加え、財務アドバイス、ブローキング、保険および投資サービスを提供して顧客が資産を管理し、保護する手助けをしている。
- ・コマーシャル・バンキング(CMB)は、高度な財務ニーズを有する法人および中堅企業の両方を担当するコーポレート・バンキングと、中小企業(SME)を担当するビジネス・バンキングの事業部門に分けることで、当行グループの対象顧客に応じて差別化されたサービスの提供を可能にしている。これにより、顧客企業が国内および海外の両方で成長する途上で継続的に支援を行うことが可能となり、また海外進出の意欲を持つ顧客に明確に焦点を絞ることを確保している。
- ・グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ(GB&M)は、顧客のニーズに合わせた財務ソリューションを、世界的規模において、主要な政府、法人および機関顧客に提供する。GB&Mは、顧客の財務ニーズを完全に理解するため、長期的な顧客関係管理アプローチを採用している。セクターに焦点を当てた顧客サービス・チームはリレーションシップ・マネージャーと商品スペシャリストで構成され、個別の顧客ニーズに応える財務ソリューションを策定する。
- ・グローバル・プライベート・バンキング (GPB) は、富裕層顧客およびその家族に対し、投資運用 サービスおよび信託サービスを提供する。当行グループは、卓越した顧客サービスの提供、当行グ ループの全世界的な拠点の活用および包括的な一連のサービスの提供を通じて、顧客ニーズに応え ることを目指している。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

当行の直接の親会社はオランダで設立された中間持株会社であるエイチエスビーシー・アジア・ホールディングス・ビーヴィであり、当行の全株式を所有している(株式の100%を直接保有している)。エイチエスビーシー・アジア・ホールディングス・ビーヴィの登録住所は、連合王国、E14 5HQ、ロンドン市カナダ・スクエア8番である。

当行の最終親会社は、HSBCグループの持株会社であるエイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーであり、同社は英国で設立され、エイチエスビーシー・アジア・ホールディングス・ビーヴィの株式の100%を間接所有している。エイチエスビーシー・アジア・ホールディングス・ビーヴィについては、エイチエスビーシー・アジア・ホールディングス(UK)リミテッドによって完全に直接所有されており、エイチエスビーシー・アジア・ホールディングス(UK)リミテッドは、エイチエスビーシー・ホールディングス・ビーヴィは、エイチエスビーシー・ファイナンス(オランダ)によって完全所有されており、エイチエスビーシー・ファイナンス(オランダ)によって完全所有されており、エイチエスビーシー・ファイナンス(オランダ)は、エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーによって完全所有

されている。したがって、エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーは、4つの中間持株会 社を通じて、当行の株式を保有している。

エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーの登録事務所の住所は、連合王国、E14 5HQ、ロンドン市カナダ・スクエア8番で、2015年12月31日現在の株主資本合計は188,460百万米ドルである。

エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーでは、スチュワート・T・ガリバー、ラウラ・メイ・ルン・チャおよびアイリーン・ユンリエン・リーが取締役を、ピーター・ウォン・ツン・シュンがグループ・マネージング・ディレクターをそれぞれ務めている。

(2) 子会社

2015年12月31日現在の当行の主要な子会社は、以下に示すとおりである。

2015年12月31日現在

		保有割合	主要な		連結または
社名	設立国	(間接保有)	事業の内容	自己資本額	非連結
ハンセン・バンク・ リミテッド	 香港	62.14%	バンキング	 9,658百万 香港ドル	会計目的上 連結
エイチエスビーシー・ バンク (チャイナ) カンパニー・リミテッ ド	中華人民共和国	100%	バンキング	15,400百万 人民元	会計目的上 連結
エイチエスビーシー・ バンク・マレーシア・ ブルハド	マレーシア	100%	バンキング	115百万 マレーシア・ リンギット	会計目的上 連結
エイチエスビーシー・ バンク・オーストラリ ア・リミテッド	オーストラリア 連邦	(100%)	バンキング	811百万 豪ドル	会計目的上 連結
エイチエスビーシー・ バンク (台湾) リミテッド	台湾	(100%)	バンキング	34,800百万 台湾ドル	会計目的上 連結
エイチエスビーシー・ ライフ (インターナ ショナル) リミテッド	バミューダ諸島	(100%)	退職給付 および 生命保険	4,178百万 香港ドル	会計目的上 連結

2015年12月31日現在で、当行は上記の他に概ね123社の子会社を有していた。

5【従業員の状況】

2015年12月31日現在、当行グループの従業員数は常勤相当ベースで67,552名であった。下表は、地域および事業部門別に各時点での常勤相当ベースでの従業員を示したものである。

地域別従業員数(常勤相当)

	2015年	2014年
	12月31日現在	12月31日現在
香港:		
当行および完全保有子会社	21,112	21,153
ハンセン・バンク香港	8,244	8,215
香港合計	29,356	29,368
その他アジア・太平洋地域:		
オーストラリア	1,658	1,682
中国本土	8,955	9,106
マレーシア	4,652	4,665
インド	4,610	4,737
インドネシア	5,413	5,496
シンガポール	3,189	3,077
台湾	2,111	2,320
その他	7,608	7,843
その他アジア・太平洋地域合計	38,196	38,926
合計	67,552	68,294

事業部門別従業員数(常勤相当)

	2015年12月31日現在			2014年12月31日現在			
_	その他 アジア・				その他 アジア・		
	香港	太平洋地域	合計	香港	太平洋地域	合計	
ー リテール・バンキング							
およびウェルス・							
マネジメント	11,686	13,789	25,475	11,396	13,701	25,097	
コマーシャル・							
バンキング	3,728	6,633	10,361	3,969	6,835	10,804	
グローバル・							
バンキング・							
アンド・マーケッツ	2,649	3,611	6,260	2,682	3,934	6,616	
グローバル・							
プライベート・							
バンキング	441	356	797	461	365	826	
その他 _	10,852	13,807	24,659	10,859	14,091	24,950	
合計	29,356	38,196	67,552	29,367	38,926	68,293	

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

2015年実績

当行グループの2015年における税引前当期純利益は、6,090百万香港ドル(5%)増加して117,279百万香港ドルとなった。

税引前当期純利益

	2015年 百万香港ドル	2014年 百万香港ドル
香港	72,872	62,966
その他アジア・太平洋地域	44,407	48,223
合計	117,279	111,189

地域別

当行グループの事業セグメントは、香港とその他アジア・太平洋地域の2地域により編成されている。 当行グループの性格により、最高経営意思決定者は、地域別およびグローバル事業部門別の視点を含む多 くのベースに基づいて定期的に事業活動をレビューする。最高経営意思決定者は多くのベースに基づいて 情報をレビューするが、資本の資源配分および業績評価は主として地域ごとに行われ、セグメント分析は そのベースで表示されている。加えて、各地域の経済状況は当該地域で遂行される様々な種類の事業活動 にわたって、業績に影響を及ぼす。それゆえ、地域別にセグメント業績を表示することで、事業の業績を 理解するために最も有用な情報が得られる。

地域別情報は、子会社の主たる事業の所在地、または当行の場合は実績の報告もしくは資金の貸出の責任を負う支店の所在地によって分類される。

資源の配分および事業セグメントの業績の評価のために当行グループの最高経営意思決定者に提供される情報は、香港財務報告基準(以下「HKFRS」という。)に準拠して測定される。当行グループの構造の性格により、以下に示される利益の分析には地域間のセグメント間項目が含まれ、消去は別個の欄で表示されている。このような取引は独立当事者間取引で行われている。共通費用は、実際の負担配分額に基づいてセグメントに含められている。

地域別税引前当期純利益

2015年	香港 百万香港ドル	その他アジア・太平 洋地域 百万香港ドル	セグメント間 消去 百万香港ドル	合計 百万香港ドル
正味受取利息	52,660	41,717	-	94,377
正味受取手数料	32,320	13,339	-	45,659
トレーディング純収益	13,681	9,935	-	23,616
公正価値評価の指定を受けた金融商品からの				
純収益/(費用)	(3,220)	660	-	(2,560)
金融投資による純収益	11,290	321	-	11,611
配当金	192	18	-	210
正味保険料収入	45,758	6,835	-	52,593
その他営業収益 _	12,992	1,433	(3,986)	10,439
営業収益合計	165,673	74,258	(3,986)	235,945
正味支払保険金および支払給付ならびに保険契約準備				
金の変動	(45,909)	(6,522)		(52,431)
正味営業収益(貸倒損失およびその他の信用リスク引			(0.000)	
当金控除前)	119,764	67,736	(3,986)	183,514
貸倒損失およびその他の信用リスク引当金	(1,199)	(3,875)	<u> </u>	(5,074)
正味営業収益	118,565	63,861	(3,986)	178,440
営業費用	(45,933)	(35,044)	3,986	(76,991)
営業利益	72,632	28,817	-	101,449
関連会社および合弁事業における利益持分	240	15,590		15,830
税引前当期純利益 	72,872	44,407		117,279
_				
2014年	50 774	44.000	•	05.400
正味受取利息	50,774	44,333	2	95,109
正味受取手数料	29,996	14,626	- (2)	44,622
トレーディング純収益 公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益	11,663 3,134	8,559 914	(2)	20,220 4,048
金融投資による純収益	2,286	103	-	2,389
記当金	1,362	103	_	1,374
正味保険料収入	50,226	7,081	_	57,307
その他営業収益	10,872	1,693	(4,063)	8,502
二 営業収益合計	160,313	77,321	(4,063)	233,571
正味支払保険金および支払給付ならびに保険契約準備	100,515	11,021	(4,003)	200,071
金の変動	(52,916)	(7,266)	-	(60, 182)
正味営業収益(貸倒損失およびその他の信用リスク引	(==,=:=)	(1,100)		(00,100)
当金控除前)	107,397	70,055	(4,063)	173,389
貸倒損失およびその他の信用リスク引当金	(2,478)	(2,447)	-	(4,925)
正味営業収益	104,919	67,608	(4,063)	168,464
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	(42,270)	(34,743)	4,063	(72,950)
二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	62,649	32,865		95,514
関連会社および合弁事業における利益持分	317	15,358	-	15,675
税引前当期純利益	62,966	48,223		111,189
=	- ,			,

有価証券報告書

香港のグローバル事業部門別税引前当期純利益

	リテール パンキング アンドウェルス マネジメント 百万香港 ドル	コマーシャル パンキング 百万香港 ドル	グローバル パンキング アンド マーケッツ 百万香港 ドル	グローバル プライベート パンキング 百万香港 ドル	その他 百万香港 ドル	セグメント間 消去 百万香港 ドル	香港 合計 百万香港 ドル
2015年							
正味受取利息/(費用)	27,589	16,627	10,325	817	(1,822)	(876)	52,660
正味受取手数料	18,215	7,551	5,217	1,134	203		32,320
トレーディング純収益/(費							
用)	1,036	1,263	10,387	738	(619)	876	13,681
公正価値評価の指定を受けた金							
融商品からの純収益/(費	(0.400)	(0.40)	=4		450		(0.000)
用)	(3,180)	(243)	51	-	152	-	(3,220)
金融投資による純収益 配当金	276	182	197 4	-	10,635	-	11,290
正味保険料収入	1 41,057	4,721	-	-	187 (20)	-	192 45,758
その他営業収益	4,675	905	718	9	8,532	(1,847)	12,992
三世 一世 一世 一世 一世 一世 一世 一世 一世 一世 一世 一世 一世 一世	89,669	31,006	26,899	2,698	17,248	(1,847)	165,673
正味支払保険金および支払給付	03,003	31,000	20,000	2,030	17,240	(1,047)	100,070
ならびに保険契約準備金の							
変動	(40,683)	(5,226)	-	-	-	-	(45,909)
正味営業収益(貸倒損失および	· · · ·	<u> </u>					
その他の信用リスク引当金							
控除前)	48,986	25,780	26,899	2,698	17,248	(1,847)	119,764
貸倒損失およびその他の信用リ							
スク引当金(繰入)/戻入 _	(1,311)	(206)	322	(4)			(1,199)
正味営業収益	47,675	25,574	27,221	2,694	17,248	(1,847)	118,565
営業費用	(18,448)	(7,094)	(11,381)	(1,559)	(9,298)	1,847	(45,933)
営業利益	29,227	18,480	15,840	1,135	7,950	-	72,632
関連会社および合弁事業におけ	000	4	•				040
る利益持分	236	1 -	3 45 040	- 4 405	7.050	<u> </u>	240
税引前当期純利益	29,463	18,481	15,843	1,135	7,950		72,872
2014年							
正味受取利息 / (費用)	25,464	15,367	11,896	782	(2,287)	(448)	50,774
正味受取手数料	16,443	7,568	4,816	1,017	152	=	29,996
トレーディング純収益 / (費	027	4 400	0.006	040	(47)	440	11 662
用) 公正価値評価の指定を受けた金	937	1,429	8,086	810	(47)	448	11,663
融商品からの純収益/(費							
用)	3,290	(65)	(19)	_	(72)	_	3,134
金融投資による純収益	3	33	1,111	-	1,139	-	2,286
配当金	1	-	6	-	1,355	-	1,362
正味保険料収入	46,159	4,067	-	=	-	=	50,226
その他営業収益 _	3,277	331	572	10	8,616	(1,934)	10,872
営業収益合計	95,574	28,730	26,468	2,619	8,856	(1,934)	160,313
正味支払保険金および支払給付							
ならびに保険契約準備金の							
変動	(48,870)	(4,046)					(52,916)
正味営業収益(貸倒損失および							
その他の信用リスク引当金	40.704	04.004	00.400	0.010	0.050	(4.004)	407.007
控除前)	46,704	24,684	26,468	2,619	8,856	(1,934)	107,397
貸倒損失およびその他の信用リ スク리当全(繰入)/戻入	(1,149)	(684)	(652)	7	_	_	(2,478)
スク引当金(繰入)/戻入 _ 正味営業収益		24,000			0 056	(1.024)	
	45,555 (16,969)		25,816 (11,016)	2,626	8,856 (8,413)	(1,934) 1,934	104,919 (42,270)
営業費用 営業利益		(6,445)	(11,016)	(1,361)	(8,413)	1,834	
音素利益 関連会社および合弁事業におけ	28,586	17,555	14,800	1,265	443	-	62,649
判理会社のよび古井事業にのけ る利益持分	311	2	4	_	_	_	317
- 3利益持力 - 税引前当期純利益	28,897	17,557	14,804	1,265	443		62,966
- THIC.I.O W(04) - 601 C 041	20,001	11,001	17,007	1,200	773		02,300

香港の税引前当期純利益は、2014年の62,966百万香港ドルに対して、72,872百万香港ドルとなり、16% の増加であったが、これは主に2015年にハンセンが保有するインダストリアル・バンク・カンパニー・リミテッド(以下「インダストリアル・バンク」という。)株式を一部売却したことによる利益10,636百万香港ドルを反映している。

収益は、主に上記インダストリアル・バンクの一部売却益に加え、全グローバル事業部門にわたる増収を反映して、12,367百万香港ドル(12%)増加した。2015年の収益はまた、150周年紙幣発行の利益を含み、それは、かかる発行に関連する営業費用の付随的増加により完全に相殺された。かかる増加は、インダストリアル・バンクの一部売却に伴う配当金の減少、ならびにバンク・オブ・シャンハイに対する当行

グループの保有株式の売却益3,320百万香港ドル、プライベート・エクイティ・ファンドに対する当行グループの持分の売却益961百万香港ドルおよびインダストリアル・バンクに対する当行グループの投資の減損費用2,103百万香港ドルといった、2014年に発生した様々な単発取引が発生しなかったことにより、一部相殺された。

RBWMの収益は、平均貸付残高の増加および平均預金残高の増加による正味受取利息の増加により、2014年に対して5%増加した。正味受取手数料も、2015年上半期の株式出来高の上昇による証券仲介手数料の増加により、増加した。かかる増加は、主に2015年下半期に低迷した株式市場のパフォーマンスを反映して減益した保険収益により一部相殺された。

CMBの収益は、主に平均バランスシートの拡大による正味受取利息の増加に加え、顧客預金および取引に 関連する貸付スプレッドの拡大により、4%増加した。

GB&Mの収益は、主に株式事業のトレーディング収益の増加および外国為替(以下「FX」という。)における顧客フローの増加に加え、資本調達における収益の増加により、2%増加した。かかる増加は、バランスシート・マネジメント(以下「BSM」という。)収益減により一部相殺された。

貸倒損失は、主にGB&Mにおいて2014年の個別評価の減損損失を2015年に一部戻入したことにより、2014年に対して1,279百万香港ドル減少した。

営業費用は、主に賃金のインフレおよび事業の拡大をサポートするための平均従業員数の増加による従業員費用の増加を反映して、また規制プログラムおよびコンプライアンスに対する投資の増加から、2014年に対して3,663百万香港ドル(9%)増加した。かかる増加には、150周年紙幣発行に関係した慈善寄付およびその他の費用も含まれている。

その他アジア・太平洋地域のグローバル事業別税引前当期純利益

	リテール パンキング アンドウェルス	コマーシャル	グローバル バンキング アンド	グローバル プライベート		セグメント間	その他アジ ア・太平洋
	マネジメント	バンキング	マーケッツ	パンキング	その他	消 去	地域合計
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	香港ドル	香港ドル	香港ドル	香港ドル	香港ドル	香港ドル	香港ドル
2015年							
正味受取利息	12,196	11,383	15,878	539	1,151	570	41,717
正味受取手数料/(費用)	4,349	3,816	4,748	524	(98)	-	13,339
トレーディング純収益	528	1,379	7,919	253	426	(570)	9,935
公正価値評価の指定を受けた金 融商品からの純収益/(費					4-1		
用)	629	11	25	-	(5)	-	660
金融投資による純収益	(6)	(3)	236	-	94	-	321
配当金	11	-	-	-	7	-	18
正味保険料収入	5,511	1,328	-	-	-	(4)	6,835
その他営業収益	428	249	471	23	965	(703)	1,433
営業収益合計 正味支払保険金および支払給付	23,646	18,163	29,277	1,339	2,540	(707)	74,258
ならびに保険契約準備金の 変動	(5,260)	(1,261)	<u> </u>	<u> </u>		(1)	(6,522)
正味営業収益(貸倒損失および その他の信用リスク引当金	40.000	40.000	00 077	4 000	0.540	(700)	07.700
控除前) 貸倒損失およびその他の信用リ	18,386	16,902	29,277	1,339	2,540	(708)	67,736
スク引当金(繰入)/戻入 _	(1,060)	(2,881)	72	(1)	(5)		(3,875)
正味営業収益	17,326	14,021	29,349	1,338	2,535	(708)	63,861
営業費用	(14,856)	(8,565)	(9,780)	(885)	(1,666)	708	(35,044)
営業利益	2,470	5,456	19,569	453	869	-	28,817
関連会社および合弁事業におけ る利益持分	2,029	11,223	2,338	_	_	_	15,590
税引前当期純利益	4,499	16,679	21,907	453	869		44,407
בוניייט אונאקבב ניאור איני =		10,079	21,907		009		
2014年							
正味受取利息	13,331	11,299	15,909	590	2,053	1,151	44,333
正味受取手数料/(費用)	4,949	4,286	5,075	417	(101)	, <u>-</u>	14,626
トレーディング純収益 / (費					. ,		
用)	635	1,466	7,384	288	(63)	(1,151)	8,559
公正価値評価の指定を受けた金 融商品からの純収益 / (費							
用)	920	15	5	-	(26)	-	914
金融投資による純収益	5	5	79	-	14	-	103

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(E27669)

							有価証券
配当金	5	1	-	-	6	-	12
正味保険料収入	4,981	2,115	=	-	1	(16)	7,081
その他営業収益	724	404	489	3	775	(702)	1,693
営業収益合計	25,550	19,591	28,941	1,298	2,659	(718)	77,321
正味支払保険金および支払給付							
ならびに保険契約準備金の							
変動	(5,246)	(2,032)				12	(7,266)
正味営業収益(貸倒損失および							
その他の信用リスク引当金							
控除前)	20,304	17,559	28,941	1,298	2,659	(706)	70,055
貸倒損失およびその他の信用リ							
スク引当金(繰入)/戻入	(1,319)	(1,080)	(50)	1	1		(2,447)
正味営業収益	18,985	16,479	28,891	1,299	2,660	(706)	67,608
営業費用 _	(15,326)	(8,271)	(9,629)	(885)	(1,338)	706	(34,743)
営業利益	3,659	8,208	19,262	414	1,322	-	32,865
関連会社および合弁事業におけ							
る利益持分	2,042	11,019	2,295		2		15,358
税引前当期純利益	5,701	19,227	21,557	414	1,324		48,223
=							

その他アジア・太平洋地域の税引前当期純利益は、2014年の48,223百万香港ドルに対して、44,407百万香港ドルとなり、8%減少した。かかる税引前当期純利益の減少は、為替換算の不利な影響によるところが大きかった。かかる影響を除くと、税引前当期純利益は、主に営業費用および貸倒損失の増加が収益の増加により一部相殺されたことにより3%減少した。

為替換算の不利な影響を除くと、収益は、2014年に対して4%増加し、地域全体のほとんどの国において増収が報告されている。

中国本土では、収益は、特にGB&Mにおける平均預金の高い伸びによる証券サービス収益の増加により、4%増加した。FXおよびレートからの収益も増加し、これは預金スプレッドの縮小によるペイメンツ・アンド・キャッシュ・マネジメントにおける正味受取利息の減少およびその後の継続的な利下げによるBSMにおける正味受取利息の減少により一部相殺された。

アジアの他の地域では、為替換算の影響を除くと、マレーシアにおいて収益が増加したことによりGB&M の収益が増加している。シンガポールでは、主に預金スプレッドの拡大による正味受取利息の増加により、収益が増加した。インドおよびインドネシアでも、主に顧客貸付および顧客預金の増加による正味受取利息の増加により収益が増加し、インドネシアは貸付スプレッドの改善による恩恵も受けた。かかる増加は、台湾の収益の減少により一部相殺された。

貸倒損失は、インドネシア、またそれより程度は少ないが、インド、オーストラリアおよびシンガポールにおける増加により、2014年に対して1,428百万香港ドル増加し、これは、中国本土およびベトナムにおける貸倒損失の減少により一部相殺された。

営業費用は、2014年に対して301百万香港ドル(1%)増加した。為替換算の影響を除き、営業費用は、主にインドの退職給付および全地域にわたる賃金のインフレによる従業員費用の増加により、9%増加した。その他の事務管理費用も、グローバル・サービス・センターの利用の増加に加え、規制プログラムおよびコンプライアンスに対する投資の増加により増加した。

関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分は、主にバンク・オブ・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッドの利益持分の増加により、232百万香港ドル増加した。

2【生産、受注及び販売の状況】

上記「第3 事業の状況 - 1 業績等の概要」を参照のこと。

3【対処すべき課題】

資本管理

(監査済み)

当行の資本管理に対するアプローチは、戦略的および組織的要件によるものであり、当行が事業を運営 している規制環境、経済環境および商業環境を考慮している。

当行の事業発展を支援し、自己資本規制を常に満たす強固な資本基盤を維持することが当行の目的である。この実現のため、当行は様々な異なる形態で資本を保有することを方針としており、すべての資本調達は主要な子会社の個別の資本管理プロセスおよび当行グループの資本管理プロセスの一部として、主要な子会社と合意されている。

当行の資本管理方針は資本管理の枠組みを基盤としており、この枠組みにより当行は一貫した方法で資本を管理することができる。この枠組みでは、規制上の自己資本と経済資本が資本の管理および統制を行う上での主要な2つの手法と定められている。

資本手段:

- ・ 経済資本は内部的に計算された、当行がさらされているリスクに対応するための必要自己資本であり、内部の自己資本充足度の評価の中核部分を形成している。
- ・ 規制上の自己資本は、規制当局が定めた規則に従って保有を義務付けられている資本である。

当行の資本管理プロセスは取締役会が承認する当行の年次資本計画において明確化されている。この計画は、適切な資本金額および異なる資本構成要素による最適な資本構成の両方を維持することを目的として策定されている。各子会社は、自社の資本を管理することにより、事業の計画どおりの成長を支援するとともに、承認されている年次グループ資本計画の範囲内で現地の規制上の要件を満たしている。資本管理の枠組みに従って作成した計画を上回る子会社の自己資本は、通常は配当という形で当行に返還される。

当行は当行の子会社に対する資本の主な提供者になっており、こうした投資の原資は実質的に当行自身 の資本発行および利益留保によって調達されている。当行は、資本管理プロセスの一部として、自身の資 本構成と子会社への資本投資構成の間で慎重にバランスを保つことを目指している。

主要な資本形態は、連結貸借対照表の株式資本、その他持分商品、利益剰余金、その他準備金、優先株 および劣後債務の残高に含まれている。

社外から課されている自己資本規制

(監査済み)

香港金融管理局(以下「HKMA」という。)は連結ベースと単独ベースで当行グループを監督しているため、当行グループ全体と単独ベースで自己資本充足度に関する情報を取得し、それぞれの必要自己資本を定めている。個々の銀行子会社および支店は、必要自己資本を設定およびモニターする現地の銀行監督当局から直接規制されている。大半の法域では、ノンバンク金融子会社も現地の規制当局の監督下に置かれ、その自己資本規制の適用を受けている。

当行グループは高度な内部格付手法を利用して大半の非証券化エクスポージャーの信用リスクを計算しているほか、内部格付手法(証券化)を利用してバンキング勘定で行っている証券化エクスポージャーに対する信用リスクを決定している。市場リスクに関しては、当行グループは内部モデル手法を利用して、金利エクスポージャー、外国為替(金を含む。)エクスポージャーおよび株式エクスポージャーといったリスク分類について一般的な市場リスクを計算している。当行グループは内部モデル手法も利用して金利エクスポージャーと株式エクスポージャーについて具体的なリスクに関する市場リスクを計算している。当行グループは他の市場リスク・ポジションのほか、トレーディング勘定における証券化エクスポー

ジャーを計算するために標準的(市場リスク)手法を利用しているほか、標準的(オペレーショナル・リスク)手法を利用してオペレーショナル・リスクを計算している。

当期中、当行グループ内の個々の事業体および当行グループ自体は、HKMAから課された自己資本規制を すべて遵守している。

バーゼル

(未監査)

2010年12月以来、バーゼル銀行監督委員会は追加の自己資本規制、レバレッジ規制および流動性規制を対象に一連の包括的な改革(一般的には「バーゼル」と呼ばれている。)を進めてきた。

バーゼル 資本ルールは、2015年1月1日からの最低普通株式等Tier1(以下「CET1」という。)資本 比率を4.5%、最低総自己資本比率を8%と定めている。

バーゼル の提案に詳述されている基準に加え、バーゼル銀行監督委員会は2011年1月に最低要件を定め、納税者に負担を強いる前に、すべてのクラスの資本調達手段によって経営破綻に伴う損失が完全に吸収されるように求めている。2013年1月1日以降に発行された資本証券を規制上の自己資本に含めることができるのは新しい要件を満たしている場合だけである。2013年1月1日より前に発行された証券の自己資本上の取扱いは2013年1月1日から10年間にわたって段階的に廃止される。

2012年版の銀行(自己資本)(修正)規則の規定は2013年1月1日に効力を生じ、香港でバーゼル 資本基準(バーゼル ルール)の第1段階を実行する。

2014年版の銀行(自己資本)(修正)規則は2015年1月1日に効力を生じ、香港でバーゼル 資本保全バッファーを実施する。変更には、銀行がストレス時のためにリスク加重資産の2.5%の資本を積み上げるように設定した資本保全バッファー、国別に設定され、与信の過剰な拡大時に将来の損失に備えて積み上げるカウンターシクリカル資本バッファーおよび国内のシステム上重要な銀行に対するリスク加重資産の3.5%を上限とする、より高い損失吸収能力の要件の2016年から2019年における段階的な導入が含まれる。2016年1月1日からの香港のカウンターシクリカル資本バッファーは0.625%であり、2016年1月14日、HKMAは、2017年1月1日から1.25%に引き上げられると発表した。この引き上げは、カウンターシクリカル資本バッファーのバーゼル の段階的な導入に沿うものである。2015年3月16日、HKMAは、当行グループを国内のシステム上重要な銀行として指名し、より高い損失吸収能力の要件をリスク加重資産の2.5%とすることを発表した。これは、2016年に0.625%から段階的に導入され、2019年における完全導入を目指している。2015年12月31日、HKMAは、国内のシステム上重要な銀行として当行グループを指名したことおよびより高い損失吸収能力の要件を承認した。

総損失吸収能力に関する提案

(未監査)

2014年11月、「大きすぎて潰せない」金融機関への対処の一環として、金融安定理事会は、グローバルなシステム上重要な銀行の総損失吸収能力に関する提案を公表した。2015年11月において、金融安定理事会は、2019年1月1日より、最低総損失吸収能力の要件をリスク加重資産の16%(2022年1月1日より18%に引き上げられる。)に定める最終のタームシートを発行した。加えて、2019年1月1日から6%となるレバレッジ比率の要件(2022年1月1日までに6.75%に引き上げられる。)を充足するのに十分な総損失吸収能力が求められる。

レバレッジ比率

(未監査)

バーゼル は銀行の過剰なレバレッジを制限するためにリスク・ベースの自己資本比率に対する補完的な評価基準として非リスク・ベースの単純なレバレッジ比率を導入している。レバレッジ比率は、リスク・ベースの自己資本比率を補完する非リスク・ベースのバックストップ・リミットとしてバーゼル の枠組みに導入された。その目的は、モデル・リスクと評価ミスに対する追加のセーフガードを導入し、銀行セクターにおける過剰なレバレッジ構築を制限することである。この比率は、バーゼル のTier 1 資本を、オンバランスとオフバランスのエクスポージャーの総額で除して計算される数量ベースのものである。

バーゼル では、この比率導入にあたり、2011年に始まった監督モニタリング期間と2013年1月から2017年1月までの試行期間で構成された移行期間を定めている。試行期間を利用して、2018年1月1日から第1の柱の要件に移行する目的において3%と提案されている最低自己資本比率の妥当性を評価している。

当行グループは、銀行(開示)規則第45A(6)条により、連結ベースで計算したレバレッジ比率を開示することを求められている。

	2015年 12月31日現在 %	2014年 12月31日現在 %
レバレッジ比率	6.4	6.0
資本およびレバレッジ比率上のエクスポージャー測定値	百万香港ドル	百万香港ドル
Tier 1 資本 エクスポージャー測定値合計	418,758 6,514,618	389,745 6,490,577

2014年12月31日から2015年12月31日までのレバレッジ比率の増加は、主にかかる年におけるTier1資本の増加に起因する。

当行グループのレバレッジ・ポジションの詳細については、当行のウェブサイト(www.hsbc.com.hk)の規制上の情報開示セクション(Regulatory Disclosures)において閲覧可能な、2015年財務書類 - 補足注記の付属書4「レバレッジ比率の共通の開示用雛形」および付属書5「レバレッジ比率の概要対比表」に記載されている。

2015年12月31日現在の自己資本充足度

(未監査)

下表には、銀行(自己資本)規則第3C(1)条の要件に基づいて規定され、連結ベースでHKMAへ提出された「自己資本比率」申告書に記載された自己資本比率、リスク加重資産および資本基盤が表示されている。

財務会計上の連結基準が「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記1」に記載されているが、規制目的で利用される基準とは異なっている。規制上の連結基準に関する追加情報は、2015年財務書類 - 補足注記に記載されており、当行グループの会計上と規制上の貸借対照表の完全な調整は、当行のウェブサイト

(www.hsbc.com.hk)の規制上の情報開示セクション(Regulatory Disclosures)に掲載されている2015年 財務書類 - 補足注記で閲覧できる。規制目的で連結対象子会社に含まれていないのは証券会社と保険会社 で、当行グループがこれらの子会社に出資している資本は規制上の自己資本から控除されている。

当行および当行の銀行子会社は、健全性監督目的での銀行条例および現地の規制上の要件を満たすため 規制上の準備金を維持している。2015年12月31日現在、この要件の影響として、株主に分配できる準備金 の金額が27,819百万香港ドル(2014年12月31日現在:27,959百万香港ドル)削減されることになった。

規制上の目的では連結対象子会社に含まれていない2015年12月31日現在の当行グループの子会社の中で 資本不足に陥っている子会社はない(2014年12月31日現在:ゼロ)。

自己資本比率

(未監査)

	2015年	2014年
	12月31日現在	12月31日現在
	%	%
普通株式等Tier 1 (CET 1)資本比率	15.6	14.4
Tier 1 資本比率	16.6	14.4
資本比率合計	18.6	15.7
リスクの種類別リスク加重資産		
(<i>未監査</i>)		
(, ,	2015年	2014年
	12月31日現在	12月31日現在
	百万香港ドル	百万香港ドル
信用リスク		
- 標準的手法	235,235	248,891
- IRB手法	1,701,500	1,811,343
- IRB(証券化)手法	5,695	4,453
カウンターパーティ信用リスク		
- 標準的手法	5,003	6,406
- IRB手法	98,229	113,801
- 集中決済カウンターパーティ(CCP)	3,511	8,435
- 信用評価調整(CVA)	70,021	81,061
市場リスク	101,551	143,199
オペレーショナル・リスク	298,662	290,342
合計	2,519,407	2,707,931

グローバル事業部門別のリスク加重資産

(未監査)

	2015年 12月31日現在 百万香港ドル	2014年 12月31日現在 百万香港ドル
リテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント	333,802	301,844
コマーシャル・バンキング	811,835	876,596
グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ	1,073,717	1,239,715
グローバル・プライベート・バンキング	26,064	24,256
その他	273,989	265,520
合計	2,519,407	2,707,931

リスク加重資産プラニング

(未監査)

リスク加重資産に係る税引前利益率は、グローバル事業部門を日次ベースで管理する業績測定基準の一つである。この測定基準は、株主資本利益率と規制上の資本効率性の目標を統合したものである。

実績と目標との比較は、当行グループの資産負債管理委員会への報告を通じてモニターされている。自己資本控除の管理もこれらの科目に対する概念上の賦課を通じてリスク加重資産をモニターする枠組みにも組み込まれており、業績指標に対する総体的アプローチを可能にしている。リスク加重資産をモニターする枠組みでは様々な分析を駆使して、勘定の規模および質など、ポジションを変動させる重要な要因を明らかにしている。事業に対する日々の統制対象項目およびリスク・モデルまたは規制上の方法の変更に起因した項目の確認および区分には特に注意を払っている。

資本基盤

(未監査)

下表には、バーゼル に基づく2015年12月31日現在の当行グループの資本基盤の内訳が表示されている。2015年12月31日現在のポジションは、段階的に廃止される過渡的な取決めの恩恵を享受している。

2015年12月31日現在の自己資本充足度

資本基盤

(未監査)

	2015年	2014年
	12月31日現在	12月31日現在
	百万香港ドル	百万香港ドル
普通株式等Tier 1 (CET 1)資本		
株主資本	514,078	491,545
貸借対照表上の株主資本	584,201	557,835
再評価準備金の資本組入発行	(1,454)	(1,454)
その他持分商品	(14,737)	(14,737)
非連結子会社	(53,932)	(50,099)
非支配持分	22,352	27,971
貸借対照表上の非支配持分	51,685	50,511
非連結子会社における非支配持分	(5,717)	(4,873)
CET 1 において控除不可能の余剰非支配持分	(23,616)	(17,667)
CET 1 資本に対する規制上の減額	(142,611)	(129,771)
評価調整	(1,845)	(2,030)
のれんおよび無形資産	(14,032)	(14,683)
繰延税金負債控除後の繰延税金資産	(1,863)	(1,485)
キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	(51)	182
公正に評価された負債に係る信用リスクの変動	(940)	(596)
確定給付年金資産	(40)	(89)
非連結金融セクター企業に対する大規模な資本投資	(39,524)	(28,866)
不動産再評価準備金	(56,497)	(52,657)
規制上の準備金	(27,819)	(27,959)
超過その他Tier 1 控除額		(1,588)
CET 1 資本合計	393,819	389,745

その他Tier 1 (以下「AT 1 」という。)資本		
規制上の控除前のAT 1 資本合計	50,826	48,750
永久劣後ローン	14,737	14,737
永久非累積的優先株式	25,213	25,229
AT 1 資本において控除可能非支配持分	10,876	8,784
AT 1 資本に対する規制上の減額	(25,887)	(48,750)
非連結金融セクター企業に対する大規模な資本投資	(25,887)	(50,338)
超過AT 1 控除額	-	1,588
AT 1 資本合計 = =	24,939	<u>-</u>
Tier 1 資本合計	418,758	389,745
Tier 2 資本		
規制上の控除前のTier 2 資本合計	79,164	88,802
永久累積的優先株式	3,100	3,102
期限付累積的優先株式	8,138	8,143
永久劣後債	6,204	9,337
期限付劣後債	21,603	25,400
不動産再評価準備金	26,079	24,350
Tier 2 資本に組入可能な貸倒引当金および規制上の準備金	14,040	14,957
Tier 2 資本において控除可能非支配持分	-	3,513
Tier 2 資本に対する規制上の減額	(29,059)	(53,510)
非連結金融セクター企業に対する大規模な資本投資	(29,059)	(53,510)
-		
Tier 2 資本合計	50,105	35,292

¹ 利益剰余金およびHKMAが発行した銀行(自己資本)規則に従って行われた調整の一部として報告されている、投資不動産 に対する再評価剰余金を含む。

当行グループのCET 1 資本、AT 1 資本、Tier 2 資本および規制上の控除に関する詳細な内訳は当行のウェブサイト(www.hsbc.com.hk)の規制上の情報開示セクション(Regulatory Disclosures)に掲載されている、2015年財務書類 - 補足注記で閲覧できる。

下表は、経過開示テンプレートに基づき、すべての過渡的な取決めが廃止された場合のバーゼル 最終ベースの仮ポジションを示している。バーゼル 最終ベースの仮ポジションは、例えば、将来の利益または経営陣の行動を考慮していないことに留意する必要がある。さらに、現行の規則またはその適用は完全実施前に変更される可能性がある。これを踏まえて、当行グループの自己資本比率に及ぼす最終的な影響は、2015年12月31日現在の貸借対照表に現行の規則を機械的に適用しただけの仮のポジションとは異なる場合があるため、これは予測ではない。仮ベースで当行グループのCET 1 比率は13.6%(2014年:10.7%)であり、求められている規制上の資本バッファー要件を加えたバーゼル の最低要件を超えている。

自己資本の経過ベースとバーゼル 最終ベースとの調整

	2015年12月31日 現在 百万香港ドル	2014年12月31日 現在 百万香港ドル
経過ペースCET 1 資本	393,819	389,745
経過措置:		
非連結金融セクター企業に対する大規模な資本投資	(51,774)	(100,676)
超過AT 1 控除額	<u> </u>	1,588
最終ペースCET 1 資本	342,045	290,657
経過ペースAT 1 資本	24,939	-
適用除外商品:		
永久非累積的優先株式	(25,213)	(25,229)
経過措置:		
AT1資本において控除可能非支配持分	(9,494)	(5,389)
非連結金融セクター企業に対する大規模な資本投資	25,887	50,338
超過AT 1 控除額	-	(1,588)
最終ペースAT 1 資本	16,119	18,132
経過ペースTier 2 資本	50,105	35,292
適用除外商品:		
永久累積的優先株式	(3,100)	(3,102)
期限付累積的優先株式	(8,138)	(8,143)
永久劣後債	(6,204)	(9,337)
期限付劣後債	(1,607)	(6,787)
経過措置:		
非連結金融セクター企業に対する大規模な資本投資	25,887	50,338
最終ペースTier 2 資本	56,943	58,261

資金調達手段

(未監査)

下表は2015年12月31日現在の当行グループによるCET 1、AT 1 およびTier 2 資金調達手段の要約である。

2015年	発行済み/額面価額	規制上の自己資 本で認識された 金額 百万香港ドル
CET 1 資金調達手段		
普通株式:		
発行済み全額払込済み普通株式38,420,982,901株	96,052百万香港ドル	94,598
AT 1 資金調達手段		
変動利付永久劣後ローン (2019年から償還可能)	1,900百万米ドル	14,737
永久非累積的優先株式	3,253百万米ドル	25,213
Tier 2 資金調達手段		
永久累積的優先株式	400百万米ドル	3,100
2024年満期累積的優先株式	1,050百万米ドル	8,138
無期限プライマリー・キャピタル変動利付債券	800百万米ドル	6,204
2022年満期劣後ローン	300百万米ドル	2,325
2023年満期劣後ローン	500百万米ドル	3,875
2024年満期劣後ローン(2019年から償還可能)	1,600百万米ドル	12,401
2025年満期劣後ローン (2020年から償還可能)	180百万米ドル	1,395
2022年満期確定利付(4.35%)劣後債(2017年から償還可能)	500百万マレーシア・リンギット	801
2027年満期確定利付(5.05%)劣後債(2022年から償還可能)	500百万マレーシア・リンギット	806
		21,603
2014年		
CET 1 資金調達手段		
普通株式:		
発行済み全額払込済み普通株式38,420,982,901株	96,052百万香港ドル	94,598
AT 1 資金調達手段		
変動利付永久劣後ローン (2019年から償還可能)	1,900百万米ドル	14,737
永久非累積的優先株式	3,253百万米ドル	25,229
Tier 2 資金調達手段		
永久累積的優先株式	400百万米ドル	3,102

有価証券報告書

2024年満期累積的優先株式	1,050百万米ドル	8,143
無期限プライマリー・キャピタル変動利付債券	1,200百万米ドル	9,337
2021年満期劣後ローン	450百万米ドル	3,490
2022年満期劣後ローン	300百万米ドル	2,326
2023年満期劣後ローン	500百万米ドル	3,878
2024年満期劣後ローン(2019年から償還可能)	1,600百万米ドル	12,409
2020年満期変動利付劣後債(2015年から償還可能)	200百万豪ドル	1,178
2022年満期確定利付(4.35%)劣後債(2017年から償還可能)	500百万マレーシア・リンギット	1,056
2027年満期確定利付(5.05%)劣後債(2022年から償還可能)	500百万マレーシア・リンギット	1,063
		25,400

主要な特徴および当行グループの資金調達手段の完全な条件に関する説明は、当行のウェブサイト (www.hsbc.com.hk) の規制上の情報開示セクション (Regulatory Disclosures) に掲載されている。

4【事業等のリスク】

本書に含まれているその他の情報に加え、下記には、当行グループが日々の事業活動を営む際に直面する様々なリスクおよびリスク軽減要因を記載している。ただし、リスク軽減要因が、実際にリスクを軽減する保証はなく、また当行グループ事業に固有のリスクを軽減するにあたり効果的である保証はない。下記に記載するリスクが、当行グループが直面するリスクをすべて網羅しているわけではない。

現時点では認識されていない、または重要とみなされていない当行グループに係る追加的な考慮要因および不確実性は、個別または累積的に当行グループの事業、業務、財政状態、経営成績および/または見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当行グループの資本管理に関する記述は、上記「第3事業の状況-3対処すべき課題-資本管理」に記載されている。

本項に含まれている将来に関する記述は、本書提出日現在の当行の考え、見通し、目的、予想および見 積もりに基づいている。

リスク管理

(未監査)

当行グループの業務はいずれも、様々な程度のリスクまたは複数リスクの測定、評価、受容および管理 を含んでいる。

当行は、銀行サービスおよび金融サービスの提供者として、当行の日常的業務の中核としてリスク管理 を行っている。

リスク管理体制

HSBCグループ本店は、世界規模でHSBCグループのリスク管理方針を高い水準で策定している。当行は、 組織の様々なレベルでリスク管理体制を構築しており、これは強いリスク・カルチャーがその土台とな り、HSBCの価値観および当行のグローバル基準によって強化されている。詳細は以下のとおりである。

		1.0	nsbul-ai)4	る慣習および価値 		
	取締	役会とその委員会の)役割	取締役会はリスク選好、リスク・プランおよびリスク・パフォーマンスの 目標を承認し、トップの姿勢を示す。		
ガバナンスおよび構造		リスク委員会		リスク委員会はリスク選好、リスク・ガバナンスその他の高い水準の! スク関連事項に関する助言を行う。		
		上級経営陣の役割		リスク選好の範囲で戦略を策定および実施する。リスク・ガバナンスま よびリスク統制の責任を負う。		
		リスク選好		当行がその中長期的な戦略目標を達成する際に受け入れる準備か できているリスクの種類および程度が示される。		
57.4	,	ノスク・ガバナンス体	84	リスクの適切な監督および責任を保証する。		
_	企業規模のリスク管理ツール		/—/L	当行がそのリスク選好度の範囲内にとどまっていることを確実にする		
	リスク・マップ	重大リスクおよび 新興リスク	ストレス・ テスト	ために、リスクを特定、監視および軽減するプロセス		
責任	3つの 防衛線 人員 独立した リスク機能 モデル		Annual Control of the Control	当行の「3つの防衛線」モデルは、リスク管理の役割および責任を定めている。 当行のリスク・カルチャーは、順客のために正しいことをすることを要励し、これは我々の報酬への取組みによっても補強されている。 独立したリスク機能によりリスク/リターンの決定において必要不可欠な均衡状態が保証される。		
	特定 および評価	監視 軽減 管理	400 to	リスクを効果的に管理する上で不可欠な要素		
	銀行リスクおよび保険リスク			当行の事業活動から発生し、測定、監視および管理されるリスク		
プロセス	1)2	くク方針およびリスク	慣習	当行の主要な銀行リスクおよび保険リスクのそれぞれに関して、リスク管理人により定められている。		
		内部統制		オペレーショナル・リスク管理体制は、当行グループ全体でのオペレー ショナル・リスクと内部統制の最低限の基準とプロセスを定めている。		

リスク・ガバナンスの構造

厳格なリスク・ガバナンスおよび結果責任は、組織の全レベルにおけるリスクおよびすべての種類のリスクを効果的に管理するための適切な監督および結果責任を約束する整備された枠組みを通してHSBCグループ全体に浸透している。HSBCのガバナンス体制の統一性は、リスク管理委員会を通して、また、一貫した基準およびリスク管理方針を遵守することで図られている。

取締役会は、当行グループのリスク選好およびリスクの効果的管理を承認する最終的な責任を負っている。当行グループのリスク委員会は、リスク選好とその戦略、リスク・ガバナンスおよび内部統制との合致ならびに高水準のリスク関連事項についての助言を取締役会に対して行う。

リスク環境の継続的な監視、評価および管理ならびに当行のリスク管理方針の効果に関する執行責任は、リスク管理委員会が負っている。日常的なリスク管理業務は、個別事業の上級経営陣が責任を負っており、下記「責任 - 3 つの防衛線」の項目に記載されているとおり、グローバル機能によってサポートされている。

リスク選好

当行グループのリスク選好報告書は、当行がその事業活動を行う上で中長期的な事業目標を達成するために負うことを厭わないリスクの総合的なレベルと種類を明文化したものである。かかる報告書は、当行のリスク管理の中核を成し、当行グループのリスク委員会の助言に基づき、取締役会による正式な承認を毎年受けながら継続的に見直されている。

当行グループの実質的なリスク選好ポジションは、上級経営陣がリスク・プロファイルを監視しかつ事業活動を牽引できるよう、当行グループのリスク管理委員会に毎月報告されている。これはリスクが迅速に特定され軽減されるようリスクとリターンとのバランスを保ち、当行グループ内にリスク・カルチャーが強く浸透するようリスク調整後報酬を報告するためである。

リスク選好報告書は、グローバル・リスク選好制度の一環として作成および監視されており、リスク選好が方針、制限および統制の枠組みの中から日常的な意思決定に反映されていくプロセス、ガバナンスおよびその他の側面の詳細を明らかにしていくことで、リスクの管理、測定および統制に対する世界規模で統一されかつ体系的な対策を提供している。

リスク選好は、当行グループが望む将来のリスク・プロファイルを定め、戦略的かつ財務的な計画プロセスを報告する。また、リスク管理内の統一性を確保するため、重大リスクおよび新興リスクならびにストレス・テストなどのその他の企業リスク・ツールにも組み込まれている。グローバル事業および戦略的な国々は、独自のリスク選定報告書を持つ必要があり、かかる報告書は当行グループの当該報告書と方向性が一致し続けていることを約束する保証の対象となる。すべてのリスク選好報告書および事業活動は、一連の定性的原則に導かれ、かかる原則に基づいている。さらに、10のリスク地域においては、定量的指標が選好基準および許容基準と共に定義されている。

企業規模のリスク管理ツール

リスクを特定、管理および軽減する次のプロセスは、HSBCでリスク管理をする上で必要不可欠であり、 当行が当行のリスク選好度の範囲内に収まることを確保している。

リスク・マップ

リスク・マップのプロセスは、当行の重要な銀行リスクおよび保険リスクを含む一連のリスク区分の中における当行グループのその時点におけるリスク・プロファイルを提供してくれる(下記「HSBCが管理するリスク」の項目を参照のこと。)。かかるリスク・マップは、これらのリスクが、現在および将来において、当行の財務業績、評判または事業の持続性に重大な影響を及ぼす潜在的可能性を評価する。

リスク・マップで示されるリスクは、当行のリスク選好プロファイルによって定期的に評価され、ストレス・テストを受け、取り上げるべき問題が掲げられた場合には、重大リスクまたは新興リスクとして分類することが検討される。

重大リスクおよび新興リスク

リスクの特定、管理および監視は、当行がリスク管理を行う上で必要不可欠である。当行の重大リスクおよび新興リスクのプロセスは、当行の戦略および当行のグローバル業務の実行に脅威を与える可能性のあるリスクの将来の見通しを提供する。通常、重大リスクおよび新興リスクはテーマごとに記載され、複数のリスク・マップの区分、グローバル事業または国にまたがって影響を及ぼすかもしれない。当行は、「重大リスク」を複数のリスク・マップの区分、国またはグローバル事業にまたがって発生するテーマとして定め、これらは当行グループの財務業績、評判または長期の事業モデルに重大な影響を及ぼし、6ヶ月から1年の間に具体化する可能性がある。リスクの影響は上級経営陣がよく理解していると思われ、一

部ではその軽減措置が既に実施されている。また、その効果を評価するために、様々な精度のストレス・ テストも実施されているかもしれない。

「新興リスク」とは、1年後以降に発生して具体化する可能性のある大規模で不確実な結果をもたらすテーマとして定められている。具体化した場合には、当行グループの複数の長期的な戦略、収益および評判に重大な影響を及ぼすおそれがある。これらのリスクが現段階では不明確な性質のものであることを鑑み、経営陣が講じる既存の措置は最小限のものである可能性がある。影響を評価するために、複数の高水準の分析および/またはストレス・テストが実施されたかもしれない。

当行の重大リスクおよび新興リスクの枠組みは、当行のリスク選好が適切であり続けることを確保するために、現在および将来を見越したリスクを特定および管理することを可能にしてくれる。当行の重大リスクおよび新興リスクの継続的評価は、包括的な一連のリスク要因(下記「リスク要因」を参照のこと。)および当行のストレス・テスト・プログラムの結果の報告を受けている。当行の重大リスクおよび新興リスクが当行のリスク選好を超過した場合、または、超過する可能性が生じた場合、当行は、ストレスのある分野に対する当行のエクスポージャーを軽減することを含めた軽減措置をとることにしている。

ストレス・テスト

当行のストレス・テスト・プログラムおよびシナリオ分析プログラムは、複数のシナリオのもと、当行の資本プランの感応度および自己資本に対する予想外の需要を観察し、重大リスクおよび新興リスクが適切に検討されていることを確保している。これらのシナリオには、不利なマクロ経済事象、国、セクターおよびカウンターパーティのレベルでの破綻、地政学事象ならびに予測されている様々な主要オペレーショナル・リスク事由が含まれるが、これだけに限定されない。当行グループのリスク委員会は、適切と判断された場合に応じて、当行グループのストレス・テスト業務の報告および相談を受けている。

マクロ経済のシナリオの展開は、プロセスの重要部分である。潜在的なシナリオは、リスクおよびファイナンスを含む様々なグローバル・チームの経済専門家の一団によって定義および作成される。シナリオは、一連のストレス・テストのモデルおよび手法を用いて、当行の将来予想される収益性およびリスク加重資産などの財務的影響に変換される。モデルは、モデルの個別審査を受け、検証と承認のプロセスを通る。必要に応じてモデルの重畳が検討される。

ストレス・テストの結果は、地域、グローバル事業およびHSBCの各レベルでレビューおよび挑戦するプロセスの対象となり、特定されたリスクを軽減するアクション・プランが開発される。特定のシナリオのもとで実施されるアクション・プランの規模は、上級経営陣が、当行グループのリスク選好を考慮に入れた上で、リスクとその潜在的な結果をどのように評価するかにかかっている。

HSBCグループ規模のリスク・シナリオに加えて、当行グループは、地域特有のマクロ経済および事象由来型のシナリオ分析を定期的に実施している。また、当行は、必要に応じて、地域の規制上のストレス・テスト・プログラムに参加している。

ストレス・テストは、ポートフォリオの価値、構造的な長期資金調達ポジション、収益または資本に対するストレス・シナリオの潜在的効果を評価する上で、市場リスク、流動性・資金調達リスクおよび信用 リスクなどのリスクに適用されている。

リバース・ストレス・テストは、HSBCグループおよび(必要に応じて)子会社の事業体の双方で毎年実施されている。これは、事業モデルが実質的な破綻状態であると仮定し、かかる状態を解消できる一連の出来事を遡って特定する作業である。実質的な破綻状態は、当行グループの資本の枯渇前に起こるかもしれないし、様々な事象の結果として起こるかもしれない(特有な事象、システマッテックな事象またはこれらの組合せを含む。)。これは、当行グループの持株会社またはその主要な子会社の1つの破綻を意味するかもしれない。リバース・ストレス・テストは、当行グループが直面する可能性のある潜在的ストレ

スおよび脆弱性を特定し、かかるストレスおよび脆弱性に直面した場合、その影響を最小化するため計画された早期警告トリガー、経営アクションおよび危機管理計画の報告を支援することで当行の回復力を強化するものとして使用されている。

責任

3つの防衛線

当行は、強固なリスク管理への対策を補強するために、3つの防衛線を活用する。ここでは、リスクを特定、評価、測定、管理、監視および軽減するために、誰が何をする責任を負うのか定めており、協力が推奨され、リスク活動および統制活動を効率的に協調させることが可能となる。

人員

全従業員は、その付与された責任の範囲内でリスクを特定、評価および管理する必要があるため、全従 業員は3つの防衛線が効果を発揮する上で重要である。

リスクに関する従業員同士の明確かつ徹底した意思疎通により、戦略的なメッセージが運ばれ、トップの姿勢が示される。重要なリスクおよびコンプライアンスのテーマに沿った一連の必修トレーニングを実施することで、技能および理解を深め、HSBC内のリスク・カルチャーを強固なものにする。当行のリスク方針でも記載されるとおり、従業員に期待される行動の中でのリスクの捉え方が強化される。トレーニングは定期的に更新され、当行グループが想定する様々なリスクの技術的側面とその効果的な対処法が説明される。職員は、機密性を保持したまま懸念事項を相談できるディスクロージャー専用窓口によってその役割が支援されている。

当行のリスク・カルチャーは、当行の報酬への取組みによって強化されている。幹部を含む個人への表彰は、HSBCの価値観の遵守、また、当行のリスク選好およびグローバル戦略に直結する財務面や財務面以外での目標の達成に基づいている。

独立したリスク機能

当行グループのリスク機能は、当行グループの最高リスク責任者が率いており、企業規模のリスク観測の責任を負っている。これには、リスク・プロファイルの設定および監視ならびに将来を見越したリスクの特定および管理が含まれる。当行グループのリスク機能は、当行事業の販売および取引の機能からは独立しており、当行グループのグローバル事業を支援してリスク管理する機能的責任を負っている。この独立性により、リスク / リターンを判断する上で必要なバランスが確保されている。

リスク要因

当行は、当行の事業がさらされている広範囲に及ぶリスクをカバーする包括的な一連のリスク要因を特定した。

複数のリスク要因は、当行の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があるが、必ずしも重大リスクおよび新興リスクとみなされるとは限らない。しかし、かかるリスク要因は、当行の重大リスクおよび新興リスクの継続的な評価を報告し、その結果、当行のリスク選好が改定されるかもしれない。これらのリスク要因は、以下のとおりである。

マクロ経済リスクおよび地政学リスク

・現在の経済状況および市場状況は、当行の業績に悪影響を及ぼすかもしれない。

- ・当行は、当行が営業している国の政治的リスクおよび経済的リスク(政府介入リスクを含む。)にさらされている。
- ・ユーロ圏で再発した経済およびソブリン債に関する緊張の結果、当行は悪影響を受けるかもしれない。
- ・外国為替レートの変動は、当行の業績に影響を及ぼすかもしれない。

当行のビジネスモデルに対するマクロ・プルーデンス、規制および法務リスク

- ・我々が起訴猶予合意書に基づく義務の履行に違反した場合、我々の経営成績および経営に重大な悪影響を及ぼすかもしれない。
- ・一定の規制上の要件の遵守を怠った場合、当行の経営成績および経営に重大な悪影響を及ぼすかもしれない。
- ・規制上のストレス・テストの要件を満たさなかった場合、当行の資本ポジション、経営、業績および 将来の見通しに重大な悪影響を及ぼすかもしれない。
- ・当行は複数の法律上および規制上の措置および調査の対象であり、その結果の予測はそもそも困難であるが、当行にとって不利な結果となった場合、当行の経営成績およびブランドに重大な悪影響を及ぼすかもしれない。
- ・立法上もしくは規制上の発展または規制者もしくは政府の方針の変化が当行にとって不利であった場合、当行の経営、財政状態および見通しに重大な悪影響を及ぼすかもしれない。
- ・当行は当行が営業する国の税務関連リスクにさらされており、これは当行の経営成績に重大な悪影響 を及ぼすかもしれない。

当行の業務、事業活動、ガバナンスおよび内部統制システムに関連するリスク

- ・当行の戦略的優先事項の展開は、執行リスクにさらされる。
- ・当行は、当行の戦略的な取組みにより期待されるすべての便益を取得できないかもしれない。
- ・当行は、非常に競争の激しい市場で活動している。
- ・当行のリスク管理対策は成功しないかもしれない。
- ・オペレーショナル・リスクは、当行の事業に内在するものである。
- ・当行の業務は、不正行為の脅威にさらされている。
- ・当行の業務は、外部環境による混乱にさらされている。
- ・当行の業務は、第三者の供給者およびサービス提供者を活用している。
- ・当行の業務は、当行の情報技術システムに大きく依存している。
- ・当行は、規制上のデータ提供の要請に応えられないかもしれない。
- ・当行の事業には、固有のレピュテーショナル・リスクが存在する。
- ・当行は、従業員の不祥事により損失を被ることがあるかもしれない。
- ・当行は、適切な上級経営陣および優秀な人材を採用、雇用および教育することを当てにしている。
- ・当行の財務書類は、部分的に判断、推測、仮定に基づいおり、これらは不確実性にさらされる。
- ・当行グループには、モデルの制限または失敗の結果、損失の発生または追加資本を保有する必要性が 生じるかもしれない。
- ・第三者は、当行が認識することなく当行を違法行為に利用するかもしれず、当行に重大な悪影響を及 ぼすかもしれない。
- ・当行は、カウンターパーティ・リスクに対して、大規模なエクスポージャーを有している。
- ・市場の変動により、当行の収益または当行のポートフォリオの価値が減少するかもしれない。

- ・流動性または迅速な資金調達は、当行の事業に必要不可欠である。
- ・エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシー、エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーの子会社またはその負債証券の信用格付が低下した場合、当行の資金調達のコストの増加またはそのアベイラビリティの低下を招き、当行の流動性ポジションおよび利ざやに悪影響を及ぼすかもしれない。
- ・債務者の信用の質に関するリスクは、当行の事業に内在するものである。
- ・当行の保険事業は、保険料率および被保険者の行動の変化に関連するリスクにさらされる。
- ・当行は、当行の年金制度へ大幅な拠出を行う必要が生じるかもしれない。

HSBCが管理するリスク

当行の銀行業務および保険引受業務に関連する主なリスクは、以下の表に示されている。

リスクに関する記述 - 銀行業務

(監査済み)

リスク 原因

リスクの測定、モニタリングおよび管理

信用リスク

顧客またはカウンターパーティ が契約上の義務を履行しない場 合に財務損失が発生するリスク 信用リスクは、主に、直接貸付、貿易金融およびリース業務に起因して発生するが、保証やデリバティブなど他の一部の商品でも発生する。

信用リスクは:

- ・ 顧客またはカウンターパーティの返済不履行 によって失うおそれがある金額として測定されている。デリバティブのエクスポージャー を測定する場合には、取引の最新の時価、および市場金利の変動に伴って時間の経過とと もに予想される当該時価の変動を考慮に入れている。
- ・ 個人が委託された権限の枠組みの範囲内で承認した限度内でモニターされている。これらの限度額は、顧客またはカウンターパーティが契約上の義務を履行しない場合に当行グループが被るおそれがあるエクスポージャーまたは損失の上限に相当する。
- リスク・マネジャーに対する明確で一貫性の ある方針、原則および助言を概述した厳格な リスク管理体制を通じて管理されている。

流動性・資金調達リスク

期限到来時に義務を履行するために十分な金融資産を持っていないリスク、または割高なコストでしか義務を履行できないリスク

- 流動性リスクはキャッシュ・フロー発生時期のミスマッチに起因して発生する。
- 資金調達リスクは、流動性の低い資産ポジションを切替える必要が生じた場合に予想された条件では流動性を確保できない時、および必要な時に流動性を確保できない時に発生する。

流動性・資金調達リスクは:

- ストレス下のオペレーショナル・キャッシュ・フロー予測、保全率、中核的資本調達額に対する貸付金の比率を含む社内の測定基準を利用して測定される。
- ・ HSBCグループの流動性・資金調達リスクの枠 組みに照らしてモニターされ、地域ごとの資 産負債管理委員会、HSBCグループの資産負債 管理委員会およびグループ経営委員会のリス ク管理会議の監督を受けている。
- ・ HSBCグループ企業(事前の合意がない場合) または中央銀行に依拠することなく単独ベースで管理されている(ただし、市場で定着している所定の慣行に相当する場合はこの限りではない。)。

市場リスク

外国為替レート、コモディティ 価格、金利、信用スプレッドお よび株価を含む市場要因の変動 によって当行の利益または当行 のポートフォリオの価値が減少 するリスク 市場リスクに対するエクスポージャーは2つのポートフォリオに区分されている。

- トレーディング・ポートフォリオは、主に顧客から派生したポジションのマーケットメイキングとウェアハウジングに起因したポジションで構成されている。
- ・ 非トレーディング・ポートフォリオは、当行のリテール・バンキング資産と負債およびコマーシャル・バンキング資産と負債、売却可能および満期保有負的に指定されている金融投資、ならびに当行の保険業務から生じるポジションに起因するエクスポージャーで構成されている。

市場リスクは:

- ・ 具体的な対象期間について、所定の信頼水準まで、市場金利と時価の変動に伴うリスク・ポジションの潜在的な損失を見積もるために利用されるバリュー・アット・リスクの観点から測定され、より極端だが、ありそうな事象または一連の財務変数の変動がポートフォリオの価値に及ぼす潜在的な影響を評価するストレス・テストによって補強される。
- 正味受取利息の感応度および構造的な外国為 替の感応度を含む数値を利用して測定され、 リスクの種類ごとに市場リスク・ポジション に適用されている。
- 当行グループのリスク管理委員会から承認されたリスクの上限を利用して管理されている。これらの上限は事業部門全体と当行グループの事業体に設定されている。

オペレーショナル・リスク

内部プロセス、人およびシステム の不備もしくは機能不全、または 外部事象に起因した当社が戦略ま たは目標を達成する上でのリスク オペレーショナル・リスクは、日々のオペレーションまたは外部事象に起因して発生し、当行のビジネスのあらゆる側面と関連している。

- オペレーショナル・リスクは:
 - シナリオ分析プロセスおよびリスクの水準と様々な統制の有効性について評価するリスク管理評価プロセスの両方を利用して測定されている。
 - ・ 重要な指標と他の内部統制活動を利用してモニターされている。
 - ・ 主に、グローバル事業部門およびグローバル 機能部門の管理者によって管理されている。 当該管理者は、リスクを特定・評価し、リス クを管理するために内部統制を実施するとと もに、オペレーショナル・リスク管理体制を 利用してこうした内部統制の有効性をモニ ターしている。グローバル・オペレーショナ ル・リスク機能部門は、当該体制および事業 部門別と機能部門別のオペレーショナル・リ スクの管理の監督責任を負っている。

コンプライアンス・リスク

良い市場慣行におけるすべての関連ある法律、規約、規則、規制および基準の字義と精神の遵守を当行が怠り、その結果、罰金および罰則が課され、当行の事業に損害を与えるリスク

上記には、起訴猶予合意書ならび にそれに関連する合意および同意 命令に基づく我々の義務が含まれ る。詳細については下記「第6 経 理の状況 - 1 財務書類 - 注記52」 を参照のこと。 コンプライアンス・リスクはオペレーショナル・リスクの一部であり、規則、規制その他基準および汚職行当の方針(マネー・ロンダリングの禁止、贈賄および汚職行為の禁止、テロ資金供与の禁止、制裁措置への遵守ならびに事業活動に関するものを含む。)から発生する。

コンプライアンス・リスクは:

- ・ 指定された測定基準、(HSBCグループまたはより大規模な業界に影響を与える)事象の評価、規制上のフィードバックならびに当行のグローバルな事業、地域および職務でコンプライアンスに従事している役員の判断および評価を参照して測定される。
- ・ 当行のコンプライアンス・リスクの評価および測定基準、第2防衛線の機能の監視および 統制活動の結果(金融犯罪対策コンプライア ンスおよび規制上のコンプライアンスの従属 機能を含む。)ならびに内外の監査および規 制上の検査結果に照らしてモニターされる。
- ・ 適切な方針および手続の確立および伝達、かかる方針および手続による従業員の教育、それらの従業員の観察状況を確認するための監視活動によって管理される。必要に応じて、積極的なリスク統制および/または改善対策が講じられる。

その他の重大なリスク

レピュテーショナル・リスク

当行グループ自体、当行グループ の職員、顧客または代表者のメン バーによる違法な行動、非倫理的 な行動または不適切な行動によっ て当行の評判が損なわれ、事業の 喪失、罰金または違約金の発生を 招くリスク レピュテーショナル・リスクには、 違法もしくは規制に反する活動だけ でなく、社会的な基準、価値おティス 期待に反する活動に対するこのリスク は様々な原因(当行の事業運入方 は様々な原因(当行の事業運入方 法ならびに当行が金融サービ表する機 関が行動する方法を含む。)に起因 している。

レピュテーショナル・リスクは:

- ・ 関連するすべての利害関係者(メディア、規制当局、顧客および従業員を含む。)との関係で示された当行の評判を参照することによって測定されている。
- コンプライアンス・リスク・モニタリング活動の結果を考慮に入れながら、レピュテーショナル・リスク管理体制を通じてモニターされている。
- ・ あらゆる職員によって管理され、多くの方針 とガイドラインの適用を受けている。レピュ テーショナル・リスクを軽減する責任を負っ ている委員会と個人(グループ・レピュテー ショナル・リスク・ポリシー委員会および地 域別/事業部門別のそれに相当する委員会を 含む。)の明確な構造がある。

当行の保険引受子会社は当行の銀行業務とは異なる規制を受けている。保険会社のリスクは保険引受業務に適した方法とプロセスを利用して管理されているが、引続きグループ・レベルでの監督を受けている。当行の保険業務は、銀行業務に関して提示されたオペレーショナル・リスクおよびその他の重大なリスクの影響も受けており、これらのリスクは当行グループのそれぞれのリスク管理プロセスの適用対象になっている。

リスクに関する記述 - 保険引受業務

リスク	原因	リスクの測定、モニタリングおよび管理
保険リスク		
時間の経過とともに、保険契約 の取得費用および管理費用、な らびに保険金および給付金の支 払額が受領した保険料の総額と 運用収益の総額を上回るリスク	保険金および給付金の費用は、死亡率、罹患率、失効率および保険解約率を含む多くの要因、また保険商品が貯蓄的な性格を帯びている場合には保険負債を裏付けるために保有されている資産のパフォーマンスの影響を受ける可能性がある。	保険リスクは: ・ 生命保険準備金に関して測定されている。 ・ 保険事業のリスク選好度に照らしてリスク・ プロファイルをチェックする保険業務を担当 するリスク管理委員会によって監視されている。 ・ 商品設計、保険引受、再保険および保険金請 求処理の手続を利用して集中管理されている だけでなく、現地でも管理されている。
財務リスク		

保険契約に基づいて発生する負債と保険債務の裏付けになっている資産ポートフォリオを効率的にマッチできる能力は、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクなどの財務リスクの管理、ならびに保険契約者が負担するリスクの程度を条件にしている。

任意参加型保険契約は、保険契約の種類および保険契約の具体 的な約款に合わせて保険契約者 と株主の間で原資産のパフォー マンスを共有する。 以下に起因した財務リスクに対する エクスポージャー:

- ・ 金利、外国為替レートおよび株価などの変数の変動に起因して金融資産または将来のキャッシュ・フローの公正価値が変動する市場リスク
- ・ 第三者のそれぞれの債務不履行 に伴う信用リスクおよび財務損 失の可能性
- ・ 必要期間内に現金化可能な資産 の不足を理由に、期限到来時に 保険契約者に対する支払いがで きなくなる事業体の流動性リス

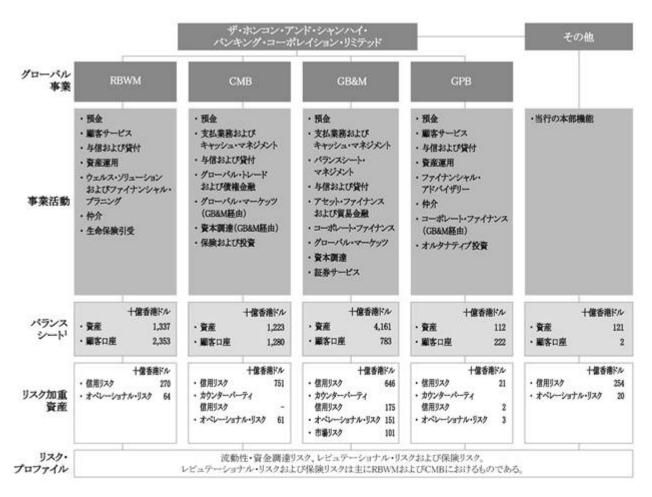
財務リスクは:

- ・ リスクの種類ごとに個別に測定されている。
- 市場リスクは重要な財務変数の変動に対するエクスポージャーの観点から測定されている。
- 信用リスクは、カウンターパーティの返済不履 行によって失うおそれがある金額として測定 されている。
- 流動性リスクは、ストレス下にある営業キャッ シュ・フロー予測を含む内部の測定基準を利 用して測定されている。
- ・ 個人が委託された権限の枠組みの範囲内で承認した限度内でモニターされている。
- ・ リスク・マネジャーに対する明確で一貫性の ある方針、原則および助言を概述した厳格な リスク管理体制を通じて管理されている。通 常、保証付き保険商品を引き受けている子会 社は、自ら発行した保険契約の範囲内で、市 場のエクスポージャーが任意参加型(または 配当)特約を利用しても管理できない限りに おいて、市場金利の低下および株価下落の影響を受けている。
- ・ 参加型の保険商品に関しては、任意参加型特 約に基づいて保険契約者とリスクを分担する ことによって軽減することができる。

グローバル事業部門の事業活動に起因したリスクに対するエクスポージャー(未監査)

下のチャートは、当行グループの事業活動を当行のリスク手法と貸借対照表に反映させる方法について 高いレベルの指針を提供している。

資産と負債は各々の事業の貸借対照表に対する寄与を示している一方、リスク加重資産は各々の事業に関して発生したリスクの相対的な規模を例示している。



1 本チャートで示された残高合計は、グローバル事業間の残高が消去されていないため、連結財務書類と一級しない。

信用リスク

(監査済み)

信用リスクは、当行が負うリスクに関して最も多くの規制上の自己資本を必要とする。当行グループはすべての活動に起因したリスクの管理とモニタリングを対象にした基準、方針および手順を定めている。HSBCグループの本店が定めた方針に従っている当行グループの主要な信用リスク管理手順と方針の中には、以下が含まれている。

- ・ HSBCグループの与信方針と一致している与信方針を策定し、専用のマニュアルへ詳しく記載するこ と。
- ・ 当行グループの大規模な信用エクスポージャーに関する方針を策定および維持すること。この方針には、個々の顧客、顧客グループに対する当行グループの信用エクスポージャーの上限のほか、信用リスクの集中に対するその他の上限が詳しく記載されている。
- ・ 特定の市場セクターおよび業種に対する貸付に関する当行グループの姿勢と、貸付意欲に関するガイドラインを策定および遵守すること。

- ・ 客観的なリスク評価を実行すること。当行グループが指定された上限を超過してオリジネートした ノンバンク金融機関向けの商業与信枠は、顧客に対して当該与信枠の設定をコミットする前にレ ビューを受ける必要がある。
- ・ 銀行およびその他の金融機関に対するエクスポージャーを統制すること。金融セクターおよび政府 セクターのカウンターパーティに対する当行グループの信用リスクと決済リスクの上限は、未使用 の与信枠利用の最適化と信用リスクの過度な集中防止を目的にしている。
- トレーディング目的で保有されている有価証券の流動性に関する統制を確立し、金融投資に対して 発行体ごとの上限を設定することにより、負債証券に対するエクスポージャーを管理すること。資 産担保証券およびそれに類似した金融商品についてはポートフォリオの上限が別途定められてい る。
- ・ 国別の上限設定だけでなく、年限別と業種別でも上限を設定することによって国別のリスクとクロスボーダー・リスクを管理し、クロスボーダーのエクスポージャーを統制すること。
- ・ 特定の業種に対するエクスポージャーを統制すること。必要に応じ、新規ビジネスに制限を課すほか、当行グループの事業体に対するエクスポージャーにも上限を設定している。
- ・ エクスポージャーを有意義に分類するとともに、付随するリスクの焦点を絞った管理を容易にする ためのリスク格付を維持および開発すること。格付方法は、様々な財務分析のほか、カウンター パーティ・リスク評価のための中核的なインプットである市場データに基づいたツールを利用して いる。与信枠が大きくなるほど自動化されたリスク格付プロセスを利用するケースが増加するが、 事例ごとにリスク等級を設定する責任は最終承認を行う幹部が負っている。リスク等級の見直しは 頻繁に行われ、必要に応じ速やかに修正されている。

当行グループのリスク管理委員会とHSBCグループ本店は、信用エクスポージャーに関する報告書を定期 的に受理している。報告書には、大きな信用エクスポージャー、エクスポージャーの集中、業種別のエク スポージャー、減損引当金の水準および国別のエクスポージャーに関する情報が含まれている。

リスク管理委員会は、リスク承認権限、最終的なリスク方針およびリスク統制の承認について責任を 負っている。リスク管理委員会は、金融サービス事業に付随するリスクをモニターし、報告書を受理し、 為すべき行動を決定するほか、リスク管理体制の有効性についてレビューする。

執行委員会およびリスク管理委員会は、両委員会のメンバーで、最高経営責任者の指揮下にある最高リスク責任者が率いる専任のグループ・リスク担当部門の支援を受けている。

リスク委員会は、リスクに関する問題について取締役会を監督し、助言を行う責任も負っている。この点に関するリスク委員会の重要な責任の中には、当行グループ全体でのリスク選好、リスク許容度およびリスク戦略に関する取締役会への助言を作成すること、ならびに現在および予想されるマクロ経済環境と金融環境を考慮し、適切とみなした安全性を求めることが含まれている。リスク委員会は、内部統制とリスク管理体制の有効性に関する定期的なレビュー、およびハイレベルのリスク問題のすべてについて取締役会に助言する責任も負っている。リスク委員会は当行グループの最高リスク責任者の任命と解任について承認する。

()信用エクスポージャー

信用リスクに対するエクスポージャーの上限

(監査済み)

当行の信用エクスポージャーは、デリバティブ、トレーディング資産、顧客に対する貸付金、銀行および金融投資に対する貸付金を含む広範な資産クラスに広がっている。

下表は、保有する担保またはその他の信用補完(かかる信用補完が会計上の相殺要件に適合している場合はこの限りではない。)を考慮する前の、オンバランスおよびオフバランスの金融商品の信用リスクに対するエクスポージャーの上限を表示している。貸借対照表で認識されている金融資産については、信用リスクに対するエクスポージャーの上限は簿価と等しく、財務保証および同様の約定に関しては保証の履行を請求された場合に支払義務を負う金額の上限を表している。それぞれの与信枠の期間中に取り消しできない貸付の融資確約および与信に関連したその他のコミットメントについては、一般的には確約された与信枠の全額になる。

保有する担保物またはその他の信用補完を考慮する前の信用リスクに対するエクスポージャーの上限

	2015年	2014年
	百万香港ドル	百万香港ドル
現金および中央銀行預け金	151,103	156,475
他行から回収中の項目	25,020	21,122
香港政府債務証書	220,184	214,654
トレーディング資産	257,851	365,846
負債証券	178,358	231,734
短期国債およびその他の適格証券	43,607	102,028
その他	35,886	32,084
デリバティブ	380,955	389,934
公正価値評価の指定を受けた金融資産	18,825	17,238
負債証券	17,755	17,238
短期国債	1,070	-
リバース・レポ契約 - 非トレーディング	212,779	218,901
銀行に対する貸付金	421,221	488,313
顧客に対する貸付金	2,762,290	2,815,216
個人	1,026,544	1,002,613
企業および商業	1,627,598	1,704,184
金融機関(ノンパンク金融機関)	108,148	108,419
金融投資	1,706,981	1,407,362
負債証券	1,015,345	862,826
短期国債およびその他の適格証券	691,636	544,536
グループ会社に対する債権額	244,396	191,694
その他資産	76,035	82,000
手形の引受および裏書	31,480	31,200
その他	44,555	50,800
財務保証および与信に関連したその他の偶発債務	63,812	61,666
が 貸付コミットメントおよび与信に関連したその他の確約	2,545,291	2,265,453
12月31日現在	9,086,743	8,695,874

¹ 取消可能なコミットメントと取消不能のコミットメントの両方を含む。

信用リスクに対する全体的なエクスポージャーでは2015年もほとんど変化がなく、貸付金が最大の構成要素になっている。

()金融商品の信用の質

(監査済み)

当行グループの貸付および負債証券のポートフォリオの信用の質について、下表のとおり、大きく5つに分類されている。各々の分類には、ホールセールおよびリテール貸付業務に割り当てられた、より細分化された内部格付等級だけでなく、負債証券に対して外部の格付機関から付与された格付も含まれている。

以下の5つの分類のいずれかに双方が該当する場合を除き、詳細に比べると内部格付と外部格付の間に は直接的な相関はない。

	負債証券および その他の証書	ホールセール貸付およびデリバティブ		個人向け貸付		
た 田 の 所 の 八 額	外部信用格付	内部格付	12ヶ月デフォルト確率%	内部格付	予想損失%	
信用の質の分類 非常に良好	A-格以上	CRR ² 1 格から CRR 2 格	0 - 0.169	EL ³ 1~EL2	0 - 0.999	
良好	BBB+格からBBB-格	CRR 3 格	0.170 - 0.740	EL 3	1.000 - 4.999	
可	BB+格からB格および 無格付	CRR 4 格から CRR 5 格	0.741 - 4.914	EL 4 ~ EL 5	5.000 - 19.999	
破綻懸念先	B-格からC格	CRR 6 格から CRR 8 格	4.915 - 99.999	EL 6 ~ EL 8	20.000 - 99.999	
減損	デフォルト	CRR 9 格から CRR10格	100	EL 9 ~ EL10	100+または デ フォル ト発生 ⁴	

- 1 当行は、EL9からEL10に分類されているもののほか、EL1からEL8に分類されかつ90日以上延滞しているリテール勘定は、個別に減損していないと評価されていない限り、減損しているとみなす開示慣行を遵守する(下記「() 延滞しているが、減損していない金融商品の時系列分析」の項目を参照のこと。)。
- 2 顧客リスク格付
- 3 予想損失
- 4 予想損失(EL)の比率は、債務者デフォルト確率(PD)とデフォルト時損失率(LGD)の組合せに基づいており、回収費用を反映してデフォルト時損失率が100%を上回る状況では100%を上回ることがある。債務者デフォルト確率とデフォルト時損失率の定義については、下記「第6 経理の状況 1 財務書類 注記48」を参照のこと。

信用の質に関する分類の定義

(監査済み)

- ・ 非常に良好:このエクスポージャーは、デフォルトの確率がごくわずかであるか、または低く、および/または予想損失の水準が低く、財務上のコミットメントを履行する高い能力を示している。 リテール勘定は、商品のパラメーターの範囲内で処理され、ごく例外的に債務不履行期間を表す。
- ・ 良好:このエクスポージャーは、低位のデフォルト・リスクがあるため、入念にモニターする必要があり、財務上のコミットメントを履行するのに良好な状態の能力を示している。一般的に、回収プロセス採用後の損失は最小限と予想されているため、リテール勘定の債務不履行期間はごく短期間である。
- ・ 可:このエクスポージャーは、中程度のデフォルト・リスクがあるため、入念にモニターする必要があり、財務上のコミットメントを履行する平均的ないし十分な能力を示している。一般的に、回収プロセス採用後の損失は最小限と予想されているため、リテール勘定の債務不履行期間はごく短期間である。
- ・ 破綻懸念先:このエクスポージャーには様々な水準の注意を特別に払う必要があるほか、デフォルト・リスクに対し高い関心を持つ必要がある。担保の実行またはその他の回収プロセスを通じて債務不履行を軽減する能力が不足しているため、リテール・ポートフォリオ部門の一般的な延滞期間は最長90日間と長く、および/または予想損失が高くなっている。
- ・ 減損:このエクスポージャーは、個別または集合的に減損評価されている。当行グループは、信用 の質に関する分類の上記の定義に反映されている慣行を遵守し、90日以上延滞しているすべてのリテール勘定を減損とみなしている。かかる勘定はリテールEL等級で発生し、信用の質が高い等級では様々な形で信用リスクを軽減することによって債務不履行に伴う影響を相殺している。

細分化されたリスク格付スケール

(監査済み)

10等級のCRRは、さらに細分化された23等級の債務者デフォルト確率 (PD) に合わせて簡素化されている。HSBCグループのすべてのホールセール顧客は、エクスポージャーに対して採択されたバーゼル 手法の洗練度に応じ、10等級または23等級のスケールを利用して格付されている。

リテール・ビジネスに対する10等級のEL(予想損失)スケールはこれらの顧客事業部門に対してもっと 細分化されたELスケールを簡素化している。これは債務者と与信枠・商品リスク要因を組み合わせる方法 により結び付けている。上述した外部格付は、報告内容の明確性を高めるため、内部格付されたエクス ポージャーで定義されている信用の質の分類に合わせて付与されている。

報告の基礎は、HSBCグループのバーゼル プログラムに基づく格付システムを表すとともに、ポートフォリオの質に関する表示の対象になっている様々な金融商品に拡大適用されている。

トレーディング・ポートフォリオで保有されている金融商品または公正価値評価の指定を受けた金融商品については、公正価値の変動に従って管理されているため減損を測定しておらず、損益計算書を通じて公正価値の変動を直接把握している。

信用の質別に見た金融商品の分布(監査済み)

		延滞も減損も	していない					
					延滞してい るが、減損			
	非常に良好 百万	良好 百万	可 百万	破綻懸念先 百万	していない 百万	減損 百万	貸倒引当金 百万	合計 百万
2045年42日24日	香港ドル	香港ドル	香港ドル	香港ドル	香港ドル	香港ドル	香港ドル	香港ドル
2015年12月31日 他行から回収中の項目	23,122	138	1,758	2				25,020
トレーディング資産	196,284	33,923	27,548	96				257,851
- 短期国債およびその他の適格証券	40,607	2,865	135	-				43,607
- 負債証券	134,203	25,827	18,232	96				178,358
- 銀行に対する貸付金	13,772	3,045	34	-				16,851
- 顧客に対する貸付金	7,702	2,186	9,147					19,035
デリバティブ	331,119	32,973	16,442	421				380,955
公正価値評価の指定を 受けた金融資産	16,119	635	2,071					18,825
- 短期国債	1,070	-	-	-				1,070
- 負債証券	15,049	635	2,071					17,755
リバース・レポ契約 - 非トレーディング	152,464	33,441	26,842	32	-	-	-	212,779
償却原価で保有する銀 行に対する貸付金	385,484	32,197	3,050	487	3	-	-	421,221
償却原価で保有する顧 客に対する貸付金	1,381,933	737,571	585,852	23,674	26,386	18,403	(11,529)	2,762,290
- 個人	882,961	75,931	44,963	729	19,940	3,998	(1,978)	1,026,544
- 企業および商業	454,541	619,577	520,073	22,424	6,122	14,315	(9,454)	1,627,598
- 金融機関(ノンバン ク金融機関)	44,431	42,063	20,816	521	324	90	(97)	108,148
金融投資	1,578,353	80,329	48,299					1,706,981
- 短期国債およびその 他の適格証券	666,028	17,435	8,173	-	-	-	-	691,636
- 負債証券	912,325	62,894	40,126	-			-	1,015,345
その他資産	24,151	20,765	29,800	1,051	162	106		76,035
- 手形の引受および裏	5,435	14,358	10,678	971	7	31		31,480
書 - その他	18,716	6,407	19,122	80	155	75		44,555
合計	4,089,029	971,972	741,662	25,763	26,551	18,509	(11,529)	5,861,957

		延滞も減損も	していない					
	非常に良好 百万	良好百万	可百万	破綻懸念先 百万	延滞してい るが、減損 していない 百万	減損 百万	貸倒引当金 百万	合計 百万
2014年12月31日 他行から回収中の項目	香港ドル 19,595	香港ドル 156	香港ドル 1,371	香港ドル -	香港ドル	香港ドル	香港ドル	香港ドル 21,122
トレーディング資産 - 短期国債およびその他 の適格証券	280,265 92,277	53,600 8,199	31,856	125				365,846 102,028
- 負債証券	175,655	34,002	21,952	125				231,734
- 銀行に対する貸付金	8,589	5,460	280	-				14,329
- 顧客に対する貸付金	3,744	5,939	8,072					17,755
デリバティブ	319,670	55,641	14,330	293				389,934
公正価値評価の指定を受 けた金融資産	14,621	743	1,874	_				17,238
- 短期国債	-	-		_				-
- 負債証券	14,621	743	1,874	-				17,238
リバース・レポ契約 - 非 トレーディング	152,021	30,060	36,820	-	-	-	-	218,901
償却原価で保有する銀行 に対する貸付金	425,580	56,362	4,096	2,273	2	-	-	488,313
償却原価で保有する顧客 に対する貸付金	1,362,131	790,075	598,783	25,821	33,039	15,887	(10,520)	2,815,216
- 個人	863,201	75,479	39, 158	597	22,339	3,808	(1,969)	1,002,613
- 企業および商業	453,699	674,465	538,984	24,954	8,545	11,984	(8,447)	1,704,184
- 金融機関 (ノンバンク 金融機関)	45,231	40,131	20,641	270	2,155	95	(104)	108,419
金融投資	1,272,781	83,383	51,192			6		1,407,362
- 短期国債およびその他 の適格証券	507,519	21,814	15,203	_		_	<u>-</u>	544,536
- 負債証券	765,262	61,569	35,989	-	-	6	-	862,826
その他資産	31,720	19,333	29,411	1,144	287	105		82,000
- 手形の引受および裏書	5,400	12,221	12,528	1,002	5	44		31,200
- その他	26,320	7,112	16,883	142	282	61		50,800
合計	3,878,384	1,089,353	769,733	29,656	33,328	15,998	(10,520)	5,805,932

¹ 上表にはグループ会社からの債務残高が含まれていない。

()延滞しているが、減損していない金融商品の時系列分析

(監査済み)

下表に記載されている金額は、延滞しているが減損していないと指定されたエクスポージャーを表している。延滞しているが減損していないと指定されたエクスポージャーの例の中には、直近の返済日に支払われなかったが、返済日の時点で減損の証拠がない貸付のほか、書類の遅延などの形式的な理由によって90日超延滞しているが、カウンターパーティの信用力には全く問題がない短期貿易ファシリティが含まれている。

2045 年 42月24日	29日以下 百万 香港ドル	30日から 59日 百万 香港ドル	60日から 89日 百万 香港ドル	90日から 180日 百万 香港ドル	180日超 百万 香港ドル	合計 百万 香港ドル
2015年12月31日	20,868	4 100	4 224	15		26 206
償却原価で保有する顧客に対する貸付金	20,000	4,182	1,321	15		26,386
- 個人	15,161	3,594	1,185	-	-	19,940
- 企業および商業	5,385	586	136	15	-	6,122
- 金融機関(ノンバンク金融機関)	322	2				324
償却原価で保有する銀行に対する貸付金	3	_	-	-	-	3
その他資産	66	26	27	33	10	162
	20,937	4,208	1,348	48	10	26,551
2014年12月31日						
1 償却原価で保有する顧客に対する貸付金	27,445	4,217	1,370	7	_	33,039
- 個人	17,433	3,689	1,211	6	-	22,339
- 企業および商業	7,938	447	159	1	-	8,545
- 金融機関(ノンバンク金融機関)	2,074	81	-			2,155
償却原価で保有する銀行に対する貸付金	2	-	-	- 40	-	2
その他資産	131	30	26	42	58	287
	27,578	4,247	1,396	49	58	33,328

¹ 再編後に改定された条件の範囲内で稼働している顧客に対する貸付金の大半は上表から除外されている。

()不良債権

(監査済み)

当行グループが個別に評価された貸付金とポートフォリオ・ベースで集合的に評価された貸付金に関する貸倒引当金を認識および測定する方針は、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記 3 (e)」に記載されている。

2015年12月31日現在の貸倒引当金の分析、および当期中の貸倒引当金の変動が下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記16」に開示されている。

不良債権は以下のいずれかの基準に該当するものである。

- ・ CRR 9 またはCRR10に分類されているホールセール貸付金。これらの等級が付与されるのは、いずれかの当事者が担保に頼らない限り債務を全額返済できないと当行が判断した場合、または顧客が当行グループに対する重大な債務に関して90日以上延滞している場合である。
- ・ 個人向け貸付金のうち以下にいずれかに該当するもの。
 - EL9またはEL10に分類されている。
 - EL1からEL8に分類され、90日以上延滞している。
- ・ 返済猶予がなければ債務者が契約上返済義務の全額を履行できないと思われる場合において、貸主が本来なら検討しない返済猶予を行い契約上のキャッシュ・フローの変動に従って返済条件が変更された貸付(ただし、返済猶予がそれほど重要でなく、その他に減損の兆しがない場合はこの限りではない。)。返済条件が変更された貸付は、将来のキャッシュ・フローの支払不履行リスクの大幅な低下を示す十分な証拠が現れるとともに、その他の減損の兆しが消滅するまでは不良債権に分類される。集合的に減損評価された貸付について不良債権ではなくなったという再分類の根拠となる証拠には、返済条件の変更の性質とその規模および返済条件の変更に至った信用リスク特性にもよるが、当初の条件または改定後の条件と対比した返済履歴が含まれるのが一般的である。個別に減損評価された貸付については、入手可能なすべての証拠をケースバイケースで評価している。

()減損評価

(監査済み)

当行グループは、当行グループに属する事業体に不良債権に対する貸倒引当金を迅速かつ適切に積み立てさせる方針を採用している。

貸付および金融投資の減損に関する当行の方針の詳細については、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記 3 (e) および 3 (h)」を参照のこと。

減損および信用リスクの軽減

個別に評価された不良債権に関する減損を計算する際には、担保物の存在が影響する。エクスポージャーに担保が付されている場合、貸倒引当金の必要性を評価する際には担保物の最新の正味実現可能価額が考慮される。すべての支払額が担保の実行に伴って全額決済されることが予想される場合には貸倒引当金の認識は行われない。

個人向け貸付ポートフォリオは一般的には同種の貸付の大きなグループで構成されているため、一般的には集合的に減損評価されている。引当金を集合的に計算するため、ロールレート法とより基本的で定型的なアプローチであるヒストリカル・ロス法の2つが利用されている。当行は、集合的評価モデルで利用された前提が、損失事由の発生から支払遅滞およびその後の償却につながる会計処理までの期間を適切に反映し続けていることを確保するために、リテール・バンキング・ポートフォリオと中小企業向け貸付のポートフォリオで利用された貸倒引当金の方法についてレビューを継続した。

- ・ ヒストリカル・ロス法は、貸倒引当金が個別に減損と確認および評価される時点まで、担保付ポートフォリオまたはデフォルト確率の低いポートフォリオに対する集合的な貸倒引当金を計算するために利用されるのが一般的である。ヒストリカル・ロス法を利用した集合的に評価された貸付に関しては、ヒストリカル・ロス・レートは、一定の期間における回収金控除後の契約上の正味償却額の平均値に基づいている。契約上の正味償却率は、担保物の実行と回収金受領後の実際に経験した損失の金額である。
- ・ 厳格な統計モデルを開発するために十分な量の実証データがある場合には、一般的には無担保の ポートフォリオに対しロールレート法を採択することが多い。

集合的な引当金評価は、その性格上、個々の担保価値またはLTV比率を計算に含めることができない。しかし、集合的な評価で利用された損失率は、ポートフォリオにおけるLTVの構成によって変動する担保物の実行実績に応じて調整されている。

集合的に評価されたホールセール貸付と個人向け担保付貸付については、発生しているが個別には確認されていない減損損失を見積もるために、ヒストリカル・ロス法を適用している。損失率は定められた60ヶ月以上の一定の期間にわたる回収金控除後の契約上の正味償却に基づいている。契約上の正味償却率は担保物の実行と回収金受領後の実際に経験した損失の金額である。これらのヒストリカル・ロス・レートは、ポートフォリオに影響を及ぼしている現在の経済情勢をより良く反映させるため過去の平均を調整した経済的要因によって調整されている。確認および評価されていない損失事由の蓋然性を反映させるため、発生期間に関する推定を適用している。これは、損失の発生から損失を確認するまでの期間を反映しているものである。発生期間は当行グループによって見積もられるほか、場合によっては確認された各々のポートフォリオについて現地の経営陣によって見積もられている。この見積もりに影響を及ぼすおそれのある要因の中には、経済情勢と市況、顧客の行動、ポートフォリオ管理情報、与信管理技法および市場での回収経験が含まれている。当行グループ全体では損失発生から損失確認までの期間について一定のレンジは定められていないほか、経験に基づいて定期的に評価されているため、これらの要因の変動に伴い時間の経過とともに変動する可能性がある。

()担保およびその他の信用補完

(監査済み)

貸付金

担保は信用リスクの重要な軽減措置になることがあるが、当行グループは、差し入れられた担保の価値に依拠するのではなく、顧客がキャッシュ・フローの発生源からそれぞれの債務を履行する能力に基づいて貸付を行うことを一般的な慣行にしている。顧客の地位および商品の種類によっては、無担保で与信枠を設定することもある。その他の貸付に関しては、担保権を取得し、与信決定および与信条件を決定する際に担保権の設定を考慮している。デフォルトが発生した場合には、銀行は返済原資として担保物を利用することができる。

担保物は、その形態により、信用リスクに対するエクスポージャーを軽減する際に財務的に重大な影響を及ぼす可能性がある。下表は、債務者が契約上の債務を履行できない場合、および担保が現物であるか、もしくは確立された市場で売却することによって担保実行できる場合に、借入を返済するために担保物を強制執行した実績があり、強制執行の対象になる債務者の特定の資産(または資産群)に対して設定された固定担保の価値を定量化している。下表における担保価値評価からは担保物の取得と売却に関する調整が除外されている。

当行は、第二順位の担保権、その他の先取特権および担保の裏付けのない保証状など、他の種類の担保 および信用リスク補完によってリスクを管理することもあるが、かかる軽減措置の価値は正確さを欠いて

EDINET提出書類

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(E27669)

有価証券報告書

いるほか、財務的な影響も定量化されていない。とりわけ、下表に無担保と表示されている貸付はかかる 信用リスク軽減措置の恩恵を享受している。



個人向け貸付

(監査済み)

担保の水準別の貸付コミットメントを含む住宅ローン

	12月31日3	現在
	2015年	2014年
	百万香港ドル	百万香港ドル
稼動債権		
全額担保	775,823	769,890
一部担保		
- LTVが100%超(A)	1,300	769
- Aに関する担保価値	1,199	625
無担保	839	771
	777,962	771,430
不良債権		
全額担保	1,721	1,987
- LTVが75%未満	1,396	1,704
- LTVが76%から90%	267	249
- LTVが91%から100%	58	34
一部担保		
- LTVが100%超(B)	64	52
- Bに関する担保価値	50	35
無担保	8	6
	1,793	2,045
住宅ローン合計	779,755	773,475

上表は、担保の水準別のオフバランスシート貸付コミットメントを含む住宅ローン貸付を示したものである。上表に含まれている担保は、不動産の固定第一順位担保で構成される。

ローン資産価値(LTV)比率は、貸借対照表上の貸付金帳簿価額と期末日のオフバランスシートの貸付コミットメントの総額を担保価値で除することによって算定される。住宅用不動産の担保価値を取得する為の方法は、当行グループを通じて様々であるが、一般的には専門家鑑定人、住宅価格指標または統計分析の組合せを通じて決定される。評価は定期的に、最低でも3年に1度の間隔で更新される。市況またはポートフォリオの実績が、重大な変動の対象となるか、あるいは貸付金が減損と識別され評価されている場合、この評価はより頻繁に行われる。

その他の個人向け貸付

その他の個人向け貸付は、主に個人向け貸付、当座貸越およびクレジットカード(これらは一般的に無担保であるが、プライベート・バンキングの顧客への貸付は一般的に担保が付されている。)で構成されている。

企業、商業および金融(ノンバンク)貸付

(監査済み)

保有担保は、商業用不動産およびその他の企業、商業および金融(ノンバンク)貸付別に、以下において個別に分析されている。これは、ポートフォリオに保有されている担保の水準の相違を反映している。

EDINET提出書類

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(E27669)

有価証券報告書

それぞれの場合において、分析には、主に未実行信用枠であるオフバランスシート貸付コミットメントが 含まれている。

有価証券報告書

担保の水準別の貸付コミットメントを含む商業用不動産貸付

	12月31日	12月31日現在		
	2015年	2014年		
	百万香港ドル	百万香港ドル		
CRR/EL 1 から 7 の格付	314,069	341,709		
無担保	95,551	125,131		
全額担保	203,603	204,177		
一部担保(A)	14,915	12,401		
- AIC関する担保価値	9,104	6,989		
CRR/EL 8 の格付	45	233		
無担保	-	52		
全額担保	37	179		
一部担保(B)	8	2		
- Bに関する担保価値	3	1		
CRR/EL 9 から10の格付	570	603		
無担保	395	365		
全額担保	137	119		
一部担保(C)	38	119		
- Cに関する担保価値	22	41		
商業用不動産貸付合計	314,684	342,545		

上表に含まれている担保は、不動産の固定第一順位担保および商業用不動産セクターの現金担保より構成されている。上表には、通常、保証により担保が供されている、または無担保である大手不動産開発業者に対する貸付が含まれている。

商業用不動産担保の価値は、専門家の評価および内部査定ならびに実査を組み合わせることによって決定される。商業用不動産の担保評価は複雑であるため、現地の市況に基づいた現地の評価方針によりレビュー頻度が決定される。債務者の定期的な信用評価の一部として、担保の基礎となる実績に影響し得る取引に関連して重大な懸念が生じる場合、または、債務者の信用の質に、主要な支払原資により債務を全額履行することができない可能性があるという懸念(すなわち、債務者の信用の質の分類が、低水準(破綻懸念先であるか、または減損に近づいているなど)にあることを示している。)を生じさせるに足りる下落がある場合には、より頻繁に再査定が求められている。

担保の水準別に見たCRR/EL 8 から10に格付されている顧客のみに対するその他の企業、商業および金融(ノンバンク)貸付(貸付コミットメントを含む。)

(監査済み)

12月31日現在		
2015年	2014年	

	百万香港ドル	百万香港ドル
CRR/EL 8 の格付	1,954	2,617
無担保	1,274	1,842
全額担保	316	432
一部担保(A)	364	343
- Aに関する担保価値	131	132
CRR/EL 9 から10の格付	14,197	11,177
無担保	6,869	7,239
全額担保	3,408	1,112
一部担保(B)	3,920	2,826
- Bに関する担保価値	1,827	1,314
合計	16,151	13,794

上記の評価で使用された担保物には、主に不動産に対する第一順位の法的担保および商業セクターと工業セクターにおける現金担保および金融セクターにおける現金と市場性のある金融商品に対する担保が含まれている。

上表では、担保の裏付けがない保証状および顧客の事業資産に対する変動担保など、企業向けおよび商業貸付で一般的に設定している他の種類の担保物が除かれていることに留意する必要がある。かかる軽減措置には価値があり、倒産時に権利が付与される一方で、それらの割り当てられる価値は確実性の点で不十分である。開示の目的上、かかる軽減措置にはいかなる価値も付与されていない。

商業用不動産と同様、上表に含まれている不動産担保物の価値は一般的には専門家の評価および内部査定ならびに実査を組み合わせることによって決定される。再査定は、商業用不動産に対する貸付と同じような頻度で実行されている。ただし、商業用不動産が主流になっていない貸付活動に関しては、担保価値と元本返済実績の相関はそれほど強くない。債務者全般の信用動向が悪化した場合には一般的に担保価値の見直しが行われるほか、二次的な返済原資への依存が必要になった場合にはかかる返済原資のありうるパフォーマンスを評価する必要がある。こうした理由から、上表は、これらの貸付金の査定が概して比較的最近の等級であることを反映し、CRR 8 から10の顧客のみの価値を報告している。上表の目的上、現金はその名目価値で査定され、市場性のある有価証券はそれぞれの公正価値で査定されている。

銀行に対する貸付

(監査済み)

担保の水準別に見た銀行に対する貸付(貸付コミットメントを含む。)

	12月31日現在		
	2015年	2014年	
	百万香港ドル	百万香港ドル	
CRR/EL 1 から 8 の格付			
無担保	415,063	498,004	
全額担保	13,656	12,307	
銀行に対する貸付合計	428,719	510,311	

上記の貸付の評価で使用された担保物は、主に市場性のある有価証券に関するものである。銀行に対する貸付は一般的には無担保で行われている。

デリバティブ

(監査済み)

デリバティブ業務のドキュメンテーションとして当行が優先して利用しているのは国際スワップ・デリバティブズ協会(以下「ISDA」という。)のマスター契約である。マスター契約は契約上の枠組みを定めており、当行はその範囲内で様々な店頭デリバティブ取引を行っているほか、当事者はマスター契約によって拘束され、いずれかの当事者がデフォルトを起こした場合、または事前に合意された別の契約終了事由が発生した場合には、契約の適用対象である残存するすべての取引全体で一括清算ネッティングが適用される。一般的に、当事者はISDAマスター契約と同時にクレジット・サポート・アネックス(以下「CSA」という。)を締結するが、当行においても好まれる慣行である。CSAに基づき、残存するポジションに内在するカウンターパーティ・リスクを軽減するために当事者間で担保の移転が行われている。当行がCSAを締結している相手方の大半は金融機関顧客である。詳細は、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類・注記44」を参照のこと。

その他の信用リスク

(監査済み)

上述した担保付の貸付に加え、その他の信用補完を採用し、金融資産に起因して発生する信用リスクを 軽減する方法を利用している。これらについては、以下に詳述する。

政府、銀行およびその他の金融機関が発行した証券では、(特にこれらの資産を参照した政府保証を通じ)追加の信用補完の恩恵を享受できる。企業が発行した負債証券は主に無担保債である。銀行および金融機関が発行した負債証券には、裏付けとなる金融資産のプールによって信用補完される資産担保証券および類似の金融商品が含まれている。資産担保証券に関連した信用リスクは、クレジット・デフォルト・スワップのプロテクションを購入することによって削減されている。

当行グループの信用リスクに対するエクスポージャーの上限には、金融保証のほか、当行グループが発行または締結する同じような取決めと取消不能の形で行われた貸付コミットメントが含まれている。取決めの条件によっては、保証の履行が請求された場合、または貸付コミットメントが実行され、その後にデフォルトが発生した場合、当行は追加の信用軽減措置をとることができる。これらの取決めに関する追加情報は、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記41」に記載されている。

担保として保有する担保物の占有、または他の信用補完に基づく請求によって入手した資産の簿価は以下のとおりである。

	12月31日現在	
	2015年 2	
	百万香港ドル	百万香港ドル
居住用財産	104	80
商業用財産および産業財産	39	26
その他資産	4	3
	147	109

担保実行資産は、秩序だった方法により売却の対象となり、売却代金は未払債務の減額または返済に充てられる。債務の返済後にも残額がある場合には低順位のその他担保権者への支払い、または顧客への返

還に利用可能となる。当行グループは一般的には自行の事業目的での使用のため担保実行財産を占有することはない。

流動性・資金調達リスク

(監査済み)

流動性・資金調達の管理は、主に当行の事業体がHSBCグループの流動性・資金調達リスク枠組み、ならびにグループ経営委員会がリスク管理会議を通じて設定し、取締役会が承認した慣行および制限を遵守して、現地で(国ごとに)取り組んでいる。これらの制限は、事業体が事業を運営している市場の奥行きと流動性によって異なっている。当行は、各々の確立した事業体が事業運営に必要な資金を自ら調達することを一般的な方針にしている。事業体間での取引が存在する場合には、両方の事業体の間で対称的に反映されている。

当行はHSBCグループの資産負債・資本管理の枠組みの一部として、当行グループと事業体レベルで資産 負債管理委員会を設置している。資産負債管理委員会のすべての権限の中には、流動性および資金調達の モニタリングと管理が含まれている。

HSBCグループの枠組みとリスク選好度の範囲内で流動性と資金調達を管理する一義的な責任は、現地の事業体の資産負債管理委員会が負っている。すべての事業体は、当行グループの資産負債管理委員会の監督を受けているほか、重要な問題は適宜HSBCグループの資産負債管理委員会とグループ経営委員会のリスク管理会議に上申されている。

事業体は、現地での流動性と資金調達の管理を反映し、主に国ごとに定義されている。一般的には、事業体は単一の支店または法人と定義される。しかし、ある国での事業が複数の子会社または支店にまたがって記録されている状況を考慮する場合には、事業体は下記のとおり定義されることがある。

- ・ 同じ国で設立され、流動性と資金調達が事業体間で自由に交換可能で、現地の規則で許容されている場合には、より広範な下位法人集団の連結と定義できるほか、この定義には流動性と資金調達が現地で管理する方法が反映されている。
- ・ 現地での流動性と資金調達の管理を反映し、複数の国で事業を運営しているより広範な法人の主たる事務所(支店)として、事業体がもっと狭義に定義されることもある。

取締役会は、当行グループが負担できる流動性リスクの種類と大きさを決定するとともに、流動性リスクを管理する適切な組織構造を確保することについて最終的な責任を負っている。当行グループの資産負債管理委員会は、取締役会から委託された権限に基づき、すべての資産負債・資本管理問題(流動性・資金調達リスク管理を含む。)を管理する責任を負っている。

当行グループの資産負債管理委員会は、現地の流動性と資金調達に付随する当行グループの様々な分析をレビューする職務を当行グループの戦術的資産負債管理委員会に委譲している。戦術的資産負債管理委員会の主な責任の中には、以下が含まれるがこれだけに限定されない。

- 事業体の資金調達構造および事業体間での流動性配分のレビュー
- ・ 事業体の流動性のある有価証券一覧、および奥行きが深く流動性のある市場が存在する証拠のレビュー
- ・ 流動性と資金調達限度違反のモニタリング、および違反を適時に是正できない事業体に指示を出す こと

流動性・資金調達要件の遵守状況は現地の資産負債管理委員会により監視され、定期的に当行グループ の資産負債管理委員会に報告されている。このプロセスには以下が含まれている。

- 関連する規制上の要件の事業体による遵守を維持すること。

- 様々なストレス・シナリオに基づいてキャッシュ・フローを予測し、ストレス・シナリオに関して 必要な流動資産の水準について検討すること。
- 貸借対照表上の流動性と貸付を、内部および規制上の要件と対比した中核的な資金調達比率に合わせてモニターすること。
- 十分なバックアップ・ファシリティを備えた多様な資金調達源を維持すること。
- 負債の満期の集中および特性を管理すること。
- 事前に決定されている上限の範囲内で、偶発的な流動性コミットメントのエクスポージャーを管理 すること。
- 負債による資金調達プランを維持すること。
- 大口の個人預金者に対する不当な依存を防止するため、預金者の集中状況をモニターするとともに、全体的な資金調達構成を満足できる状態にすること。
- 流動性と資金調達の緊急時対応プランを維持すること。これらのプランは、事業に対する長期的な悪影響を最小限に抑えながら、ストレス状態に関する早期指標を確認し、システミックな危機またはその他の危機に起因して問題が発生した場合に講じられる措置について説明する。

流動性および資金調達リスクの管理

固有の流動性リスク(以下「ILR」という。)区分

(監査済み)

当行グループは、所在する国の政治的、経済的および規制上の要因、ならびに現地市場、市場占有率および財務基盤の強さなど、事業体自身に固有の要因を考慮し、事業体固有の流動性リスクに関する当行グループの評価を反映するために、事業体を2つのカテゴリーのうちの1つに区分している。この区分は経営陣の判断を伴い、当行グループ内のその他の事業体と比較した場合にその事業体について認識されている流動性リスクを基礎とする。この区分は可能性のある流動性事由による影響の反映を意図しており、流動性事由の発生可能性を反映したものではない。この区分は当行グループのリスク選好の一部であり、当行グループが事業体にもちこたえることおよび管理することを求めるストレス・シナリオを決定するために使用されている。

中核的預金

(監査済み)

当行の内部の枠組みの主な前提は、流動性ストレスがある間の当行グループの預金動向予測に基づいて、顧客預金を中核的預金および非中核的預金に区分することである。この特性化は、預金を扱う事業体に固有の流動性リスク区分、顧客の性質ならびに預金規模および価格設定を考慮に入れている。契約上貸付金の担保となる場合を除き全体が中核的預金とみなされるものはない。各事業体の中核的預金基盤は長期資金源とみなされ、そのため主要流動性リスク・マトリックスを算定する際に当行グループが使用する流動性ストレス・シナリオにおいて引き出されることはないことを前提としている。

事業体における預金が中核的預金であるか否かを評価する際に、以下の3つのフィルターが考慮される。

- ・ 価格:市場またはベンチマーク金利を大幅に超える金利が設定された預金は、通常すべてを非中核 的預金として取り扱う。
- ・ 規模:預金合計が一定の金額基準を超える預金者は除外される。基準は事業内容および固有の流動 性リスク区分を考慮して設定される。

・ 事業区分:価格および規模のフィルターを適用後に残った預金は関連する事業区分を基準に評価される。このフィルターにより中核的とされる顧客預金の割合は35%から90%の間である。

レポ契約と銀行による預金は中核的預金に分類することができない。

中核となる資金調達に対する貸付金の割合

(未監査)

当行の流動性・資金調達リスク管理体制では重要な2つの手段を駆使して、当行グループの各々の事業体の流動性・資金調達リスクの定義、モニターおよび管理を行っている。中核となる資金調達に対する貸付金の割合を利用して構造的な長期資金調達ポジションをモニターするほか、グループが定めたストレス・シナリオを組み込んだストレス下における保全率を利用して深刻な流動性の逼迫に対する耐性のモニターを行っている。

中核的顧客預金は、顧客に対する貸付金の原資を調達する手段であるほか、ホールセール市場からの短期資金調達への依存を軽減する重要な資金源の一つである。様々な制限を事業体に課し、貸付の伸びに合わせて中核的顧客預金または残存期間が1年を超える長期負債による資金調達を伸ばさない限り、事業体による顧客に対する貸付金の増加は制約される。この数値は「中核となる資金調達に対する貸付金の割合」と呼ばれている。

最も重要な事業体についてはグループ経営委員会のリスク管理会議により、また比較的規模の小さい事業体については当行グループの資産負債管理委員会により、中核となる資金調達に対する貸付金の割合に制限が設定されている。これは資産負債・資本管理チームにより監視されている。この割合は、顧客に対する貸付金が、中核的顧客預金および1年超の残存期間を有する期限付資金調達額の合計額に占める割合を示している。通常、顧客貸付金は更新することが見込まれており、契約上の満期日にかかわらず、中核となる資金調達に対する貸付金の割合の分子に含まれる。リバース・レポ取引は、中核となる資金調達に対する貸付金の割合から除外されている。

ストレス下の保全率

(未監査)

以下に表示されているストレス下の保全率は、ストレス下のキャッシュ・フロー・シナリオ分析より導き出されており、1ヶ月間および3ヶ月間という対象期間におけるストレス下の現金流出に対するストレス下の現金流入の割合を表している。

ストレス下の現金流入には以下が含まれる。

- ・ 流動資産の現金化により期待される流入(想定されるヘアカット適用後)
- ・ 流動資産の利用として考慮されていない資産の満期による契約上の現金流入

中核となる資金調達に対する貸付金の割合として採用されたアプローチと整合して、通常、顧客貸付金 はストレス・シナリオにおいて現金流入を生み出さないものとされる。したがって、契約上の満期日にか かわらずストレス下の保全率の分子から除外される。

100%またはそれ以上のストレス下の保全率は、監視されているストレス・シナリオにおいて正の累積現金流入を反映している。グループ事業体は、事業体に該当する固有リスク区分で定義された市場全体およびHSBCグループ特有の結合ストレス・シナリオにおいて3ヶ月間100%以上の割合を維持することが要求される。

当行グループの中核となる資金調達に対する貸付金の割合ならびにストレス下における期間 1 ヶ月間および 3 ヶ月間の保全率は、月末の数値に基づいて、下表に表示されている。

	中核となる資金調 る貸付金の記		ストレス下に 1ヶ月間の例		ストレス下に 3 ヶ月間の(
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
	%	%	%	%	%	%
期末	76.1	79.9	131.6	120.2	121.4	114.2
最高	80.8	80.2	131.6	122.1	121.4	116.3
最低	76.1	77.8	115.9	116.7	112.1	113.2
期中平均	78.3	79.6	122.3	118.4	116.2	114.3

ストレス・シナリオ分析

(未監査)

当行は、次に掲げるグループの多数の標準的なストレス・シナリオを利用して下記をモデル化している。

- · 市場全体の流動性危機シナリオとHSBC特有の流動性危機シナリオの組合せ
- ・ 市場全体での流動性危機シナリオ

すべての事業体がこれらのシナリオをモデル化している。各々のシナリオに関する前提の妥当性は定期 的にレビューされ、流動性・資金調達リスク選好承認プロセスの一部として、年に一度、グループ経営委 員会のリスク管理会議と取締役会から正式に承認されている。

ストレス下における現金流出は、グループのキャッシュ・フロー・モデルに対するストレスに関する標準的な一連の所定の前提を適用して決定されている。当行の枠組みでは、市場全体の2つのシナリオおよび激しさを増している市場全体とHSBCグループ特有のストレス・シナリオとを結合した、さらに3つのストレス・シナリオの利用について規定している。当行の標準的なストレス・シナリオに加え、個々の事業体は現地の具体的な市況、商品および資金調達基盤を反映した独自のシナリオの設計を義務付けられている。

市場全体とHSBCグループ特有のものを結合した2つのシナリオは、市場全体のシナリオより厳格なシナリオをモデル化している。事業体が管理している市場全体とHSBCグループ特有のものを結合したストレス・シナリオは、特有の流動性リスク区分に基づいている。

流動資産

(未監査)

ストレス・シナリオ分析と保全率の分子には、ストレス下における適切なヘアカットを適用した後に、 流動資産の現金化から創出されると想定される現金流入が含まれている。これらの前提は資産を現金化可 能とみなす時期に関する経営陣の予想に基づいて作成されている。

流動資産は、グループの流動資産に関する定義を満たす、処分上の制約を受けない資産であり、アウトライト取引または契約上の残存期間がストレス下における保全率のモニター対象期間を超過するリバース・レポ取引に伴って保有されている資産である。

当行の枠組みでは、質が高く、1ヶ月以内および1ヶ月から3ヶ月の間に現金化できると現地で評価できる資産クラスを定めている。現地の各々の資産負債管理委員会は、グループの流動資産方針に準拠して流動性があるとして取り扱われる資産が、ストレス・シナリオにおける管理下でも流動性を維持するという要件を満たす必要がある。

1ヶ月以内の流動資産の利用に伴う現金流入は、一般的には、確認済みの引出可能な中央銀行への預け金、金、または一般的には国内通貨で表示されているものに限定されている政府および準政府に対するエクスポージャーの売却もしくはレポのみに基づくことができる。質の高い資産担保証券(大半は米国の

モーゲージ担保証券)とカバード・ボンドも含まれているが、これらの資産から想定される現金流入額に は上限が設定されている。

1ヶ月後の現金流入は、大半の流動性指数に組み入れられている金融機関以外および仕組債以外の質の 高い社債と株式に対しても反映されている。

内部分類	認識されている 現金流入	資産クラス	適格規準
レベル 1	・ 1ヶ月以内	 ・ 中央政府 ・ 中央銀行(確認済みの引出可能な準備金を含む。) ・ 国際機関 ・ 多国間の開発銀行 ・ 硬貨および紙幣 	・ リスク加重は 0 %およ び20%
レベル2	・ 1ヶ月以内だが、上限が設定されている	・ 現地政府および地方政府	・ リスク加重は20%
レベル3	・ 1ヶ月から3ヶ 月	_	・ 内部格付で2.2CRR以上

中央政府または現地政府 / 地方政府によって所有および支配されているが、明示的に保証されていない 事業体は公営企業として処理される。明示的に保証されているエクスポージャーは最終的な保証人に対す るエクスポージャーとして表されている。

下表は、流動性・資金調達リスク枠組みに基づいて定義されているとおり、ストレス下における3ヶ月間の保全率の計算に利用され、流動性が高いと分類されている資産の見積もり清算価値(想定されるヘアカット前)を表示している。

満期までの契約上の残存期間がストレス下における保全率の対象期間内であるリバース・レポ取引に伴って保有する処分上の制約を受けない資産、および3ヶ月以内に満期が到来する無担保の銀行間ローンは、これらの資産が契約上の現金流入として反映されていることから、流動資産の中には含まれていない。

流動資産は事業体単体ベースで保有および管理されている。表示されている大半の流動資産は、主に流動性・資金調達リスク枠組みに合わせて流動性リスクを管理する目的から、各々の事業体のバランスシート・マネジメント機能によって直接保有されている。

	12月	12月31日現在	
	2015年	2014年	
	百万香港ドル	百万香港ドル	
当行グループの流動資産			
レベル1	1,535,161	1,330,759	
レベル2	82,908	73,940	
レベル3	62,303	67,916	
	1,680,372	1,472,615	

ホールセール・デット・モニタリング

(未監查)

資金調達のためホールセール期限付債務市場を利用する場合、資産負債管理委員会は、これらの期間内における満期の集中を防止するため、3ヶ月と12ヶ月のロールにより満期を設定することを義務付けている。

資金調達源

(監査済み)

当行の主な資金調達源は、顧客の当座預金のほか、要求払いまたは緊急の通知で支払われる貯蓄預金である。当行は、預金を受け入れていないノンバンク子会社のための資金を調達するため、資産および負債の満期および通貨を調整するため、ならびに現地のホールセール市場でのプレゼンスを維持するために、担保付および無担保の優先債を(公募または私募で)発行すること、ならびに質の高い担保物を背景とした担保付のレポ市場からの借入によってホールセール資金調達市場にもアクセスしている。

流動性行動研究

(未監査)

流動性行動研究を適用して深刻な流動性逼迫というストレス・シナリオのもとでも当行が資金を調達できると確信している予想期間、および当行の資産を取得する原資の調達が必要になると想定した予想期間に関する当行の評価を表している。契約上の規定が予想される行動を反映していない場合には流動性行動研究を適用している。流動性行動研究は、現地の資産負債管理委員会によりグループ経営委員会のリスク管理会議が設定した方針に従ってレビューおよび承認されている。

偶発的流動性リスク

(監査済み)

事業体は、コミッテッド・ファシリティとスタンドバイ・ファシリティを顧客に提供している。顧客がこれらのファシリティから資金を引き出すと、当行グループの資金調達必要額は増加する。取消不能なコミッテッド・ファシリティにおける潜在的な資金の引き出しに関連した流動性リスクは当行のストレス・シナリオに織り込まれているほか、これらのファシリティに対する上限が設定されている。

通貨ミスマッチ

(監査済み)

当行グループは、ストレス期間においてスワップ市場には、通貨転換をサポートするのに十分な流動性があることに基づき、貸借対照表構成の管理にある程度の柔軟性を与え、外国為替取引を実行するため、通貨ミスマッチを許可している。当行グループは、スワップ市場の流動性に基づき、すべての重要な通貨に関してキャッシュ・フロー予測に制限を設定している。これらの制限は、資産負債管理委員会により承認および監視されている。

処分上の制約を受ける資産および処分上の制約を受けない資産

(未監査)

現存する負債のためにある資産に担保権が設定されている結果として、当行がさらなる資金調達手段を 確保できなくなるか、必要な担保を手当てできなくなるか、または資金調達要件を削減するために当該資 産を売却できない場合には、流動性の観点から、当該資産は処分上の制約を受けると定義されている。そのため、現存する負債のために担保権が設定されていない場合、資産は処分上の制約を受けないと分類されている。当行グループは、2015年12月31日現在において、わずかな水準の処分上の制約を受ける資産を有していた(2014年:わずかな水準)。

契約上の追加債務

(未監査)

デリバティブ取引(これらはISDAを遵守したCSA取引である。)に基づく現状の担保要件の規定および 2015年12月31日現在のポジションに基づくと、当行では信用格付が1ノッチ引き下げられた場合は最大で 448百万香港ドル(2014年:467百万香港ドル)、また2ノッチ引き下げられた場合は541百万香港ドル (2014年:641百万香港ドル)に増加する担保の追加差入を義務付けられると見積もっている。

将来予想に関する枠組み

(未監査)

2016年1月1日より、グループは、新たな流動性および資金調達リスク管理の枠組みを導入する。グループの新たな内部枠組みは、流動性カバレッジ比率(以下「LCR」という。)および安定調達比率(以下「NSFR」という。)の規制上の枠組みを基盤として利用するが、グループが規制上の枠組みでは適切に反映されないと考えるリスクに対応するための追加の測定基準/制限およびオーバーレイを追加している。

グループの新たな流動性および資金調達リスク管理の枠組みの重要な側面は、下記のとおりである。

- ・ 事業体による流動性および資金調達の独立した管理
- ・ ILR区分による事業体の分類
- ・ ILR区分に依存した事業体の最低LCR要件(欧州LCR委任規則を基準とする。これは、欧州における バーゼル の枠組みの実施であり、したがってHSBCグループに適用される。)
- ・ ILR区分に依存した事業体の最低NSFR要件(2014年10月にバーゼル銀行監督委員会が公表した最終規則に基づく。HSBCグループに適用される欧州における規則の最終化は保留されている。)
- ・ 法人預金者の集中の制限
- ・ 銀行の預金、非銀行金融機関の預金および発行済みの有価証券を対象とする事業体の3ヶ月および 12ヶ月の累積的なローリング期間の契約上の満期制限
- ・ 事業体による年次の個別流動性十分性評価(以下「ILAA」という。)。ILAAプロセスは、流動性および資金調達リスク管理の枠組みにおいて反映されない流動性リスクおよび資金調達リスクについて識別するために、また追加の制限が局所的に必要であると評価される可能性がある場合、同リスクを識別するために、そして事業体レベルでのリスクの許容量を検証するために設計された。

グループの新たな流動性および資金調達リスク管理の枠組みならびにリスク許容量(上限)は、グループ経営委員会のリスク管理会議により承認され、またグループ・リスク委員会の提案に基づき、エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーの取締役会により承認された。

規制上の枠組みに基づく内部枠組みを構築するという決定は、規制上の枠組みおよびグループの内部枠組みの方向性が一致していることを確実にする必要性ならびに、グループの内部資金移転価格の枠組みにより各事業体におけるグローバル事業部門が規制上のリスク許容量およびグループの内部リスク許容量の双方を一括して確実に遵守するよう奨励することを確実にする必要性によって牽引された。

流動性規則

(未監査)

銀行(流動性)規則は、2014年にHKMAにより制定され、2015年1月1日より効力を生じている。規則第11(1)条に基づき、当行グループはLCRを連結ベースで計算しなければならない。当行グループは、2015年中、60%以上のLCRを維持し、2019年1月までに段階的に10%ずつ、100%以上まで増加させなければならない。NSFRは、2018年1月1日から香港において実施される予定である。

当該期間における、平均LCRは下記のとおりである。

	2015年12月31日に	2015年 9 月30日	2015年 6 月30日	2015年3月31日
	終了した	に終了した	に終了した	に終了した
	四半期	四半期	四半期	四半期
	%	%	%	%
平均流動性カバレッジ比率	159.8	156.7	142.5	137.4

当行グループの流動性ポジションは、2015年において、堅調を維持した。平均LCRは、顧客預金の伸びが顧客に対する貸付金および前払金の増加を超えたことにより、2015年3月31日に終了した四半期における137.4%から22.4%増加し、2015年12月31日に終了した四半期には159.8%となった。この余剰は、高品質流動資産(以下「HQLA」という。)に算入された。

LCRに含まれるHQLAの大半は、銀行(流動性)規則において定義されている、レベル1資産であり、主に 政府債券からなる。

	加重額(平均値)					
	2015年12月31日	2015年 9 月30日	2015年 6 月30日	2015年3月31日		
	に終了した	に終了した	に終了した	に終了した		
	四半期	四半期	四半期	四半期		
	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル		
レベル 1 資産	1,443,350	1,405,245	1,368,320	1,324,230		
レベル2A資産	58,026	49,916	41,658	35,956		
レベル2B資産	6,267	7,729	7,992	7,314		
HQLAの加重額合計	1,507,643	1,462,890	1,417,970	1,367,500		

当行グループの流動性に関する開示情報の詳細は、当行のウェブサイト(www.hsbc.com.hk)の規制上の情報開示セクション(Regulatory Disclosures)において閲覧可能な、補足注記の付属書3「流動性カバレッジ比率の標準的開示用雛形」に記載されている。

市場リスク

(監査済み)

市場リスクは外国為替レート、コモディティ価格、金利、信用スプレッドおよび株価を含む市場要因の 変動によって当行の利益または当行のポートフォリオの価値が減少するリスクである。

2015年に市場リスクの管理に関する当行の方針および慣行について大きな変更はなかった。

市場リスクに対するエクスポージャー

市場リスクに対するエクスポージャーは2つのポートフォリオに区分されている。

- ・ *トレーディング・ポートフォリオ*は、主に顧客から派生したポジションのマーケットメイキングと ウェアハウジングに起因したポジションで構成されている。
- ・ *非トレーディング・ポートフォリオ*は、当行のリテール・バンキング資産と負債およびコマーシャル・バンキング資産と負債、売却可能目的および満期保有目的に指定されている金融投資、ならびに当行の保険業務から生じるポジションに起因するエクスポージャーで構成されている。

以下のダイアグラムは、トレーディング市場リスクおよび非トレーディング市場リスクが属する主要な 事業領域ならびにエクスポージャーを監視し、制限するための市場リスクの測定方法を図解している。

	トレーディング・リスク	非トレーディング・リスク					
リスクの種類	一外国為替およびコモディティ一金利一信用スプレッド一株式	ー構造的な外国為替 一金利 一信用スプレッド					
グローバル事業	GB&M(BSMを含む。)	GB&M(BSMを含む。) GPB CMB	RBWM				
リスクの測定方法	VaR/感応度/ストレス・テスト	VaR/感応度/ストレス・テスト					

当行グループは、必要に応じてトレーディング・ポートフォリオと非トレーディング・ポートフォリオの両方に類似したリスク管理方針および測定技法を適用する。当行グループは、世界で最大級の銀行および金融サービス組織という地位に応じた市場プロファイルを維持しながら、リスクに対する収益を最適化するために市場リスク・エクスポージャーを管理および統制することを目的としている。

当行グループ全体で実施されているヘッジおよびリスク軽減戦略の性質は、事業を行う各法域内で利用できる市場リスク管理手段に対応する。これらの戦略は、金利スワップなどの従来の市場商品の利用から、ポートフォリオ・レベルで発生するリスク要因の組合せに対応する、より洗練されたヘッジ戦略まで幅広い。

市場リスク・ガバナンス

(監査済み)

市場リスクは、グループ経営委員会のリスク管理会議がHSBCホールディングスおよび様々なグローバル事業部門のために承認した上限を通じて管理および統制されている。これらの上限は事業部門全体とHSBC グループの法人に配分されている。市場リスクの管理は、主にリスク上限を通じてグローバル・マーケッツで実行されている。バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)の上限は、ポートフォリオ、商品およびリスクの種類について設定されており、限度の設定水準の決定には、市場流動性および事業のニーズが主な要素となっている。

主要な各事業体は、独立した市場リスク管理および統制機能を有しており、グループ・リスクが定めた方針に従い、市場リスク・エクスポージャーを測定し、毎日、規定の制限に対するこれらのエクスポージャーを監視し報告する責任がある。各事業体は、その事業において各商品に生じる市場リスクを評価し、管理するためのその地域の市場ユニットまたはその地域の資産負債管理委員会の監督のもとに管理されている別の勘定のいずれかにそれらを移転しなければならない。

当行グループの目的は、すべての市場リスクが、それらを管理するために必要なスキル、ツール、マネジメントおよびガバナンスを有するオペレーションに統合されていることを確実にすることである。市場リスクを完全に移転できないような場合、当行グループは、残存リスクのポジションから生じた多様なシナリオが評価または正味受取利息に与える影響を識別する。

モデル・リスクのガバナンスは、モデル監督委員会が、地域およびグローバル・ホールセール・クレジット・アンド・マーケット・リスク・レベルで行っている。委員会は、リスク測定およびリスク管理ならびにストレス・テストに利用されたすべての取引リスク・モデルを監督および承認する責任を直接負っている。モデル監督委員会は、取引リスク管理に利用されるモデル、方法および慣行の開発を優先し、当行グループのリスク選好度および事業計画の枠を逸脱しないようにしている。市場モデル監督委員会は、HSBCグループ・レベルであらゆる種類のリスクを監督するグループ・モデル監督委員会に報告を行う。グ

ループ・モデル監督委員会は、グループ経営委員会のリスク管理会議に対して重要な課題について少なくとも年に2回報告する。リスク管理会議は、規制上の規則に従ったHSBCグループの「指定委員会」であり、すべての取引リスク・モデルの日々のガバナンスをグローバル・ホールセール・クレジット・アンド・マーケットのリスク・モデル監督委員会に委託している。

トレーディング・ポートフォリオおよび非トレーディング・ポートフォリオの市場リスクの管理は、個別の業務による取引をグループ・リスクが各拠点について認めた許容商品のリスト内に制限する方針、新商品の承認手続を実行する方針、およびより複雑なデリバティブ商品の取引を適切な水準の商品知識および厳格な管理システムを有する拠点のみに制限する方針に基づいている。

市場リスク手法

(監査済み)

市場リスク・エクスポージャーの監督および制限

当行グループは、リスク選好に沿った市場プロファイルを維持しながら、市場リスク・エクスポージャーを管理および統制することを目的としている。市場リスク・エクスポージャーの監督および制限には、感応度分析、VaRおよびストレス・テストを含む様々なツールを利用している。

感応度分析

(未監査)

感応度分析は、例えば利回りの1ベーシス・ポイントの変動の影響など、特定の商品またはポートフォリオについて、金利、外国為替レート、株価を含む個別の市場要素の変動の影響を測定する。当行グループは、各種類のリスクにおける市場リスクのポジションを監督するために感応度分析を利用している。

感応度の限度は、ポートフォリオ、商品およびリスクの種類について設定されており、限度の設定水準の決定には、市場の奥行きが主な要素の一つとなっている。

バリュー・アット・リスク

(監査済み)

VaRは、信頼水準を考慮して、一定の期間における市場金利および価格の変動によってリスク・ポジションに生じる可能性のある潜在的損失を見積もる手法である。VaRの利用は市場リスク管理に統合され、VaR は当行グループのそうしたエクスポージャーの資産計上方法にかかわらず、すべてのトレーディング・ポジションについて計算されている。内部的に承認されたモデルがない場合には、当行グループは、現地の適切なルールに従ってエクスポージャーを資産計上している。

さらに、当行グループは、市場リスクの全体像を把握するために非トレーディング・ポートフォリオについてもVaRを計算する。当行グループのモデルは主にヒストリカル・シミュレーションに基づいている。VaRは、保有期間を1日、信頼水準を99%として計算されている。VaRが明示的に計算されない場合は、下記のストレス・テストの項において要約されているとおり、代替ツールが用いられる。

VaRモデルは、市場金利および価格の過去の一連の記録から、異なる市場同士ならびに金利および外国為替レートなどのレート同士の相互関係を考慮して可能性の高い将来のシナリオを導き出す。モデルは、基礎となるエクスポージャーに対するオプションの影響も組み込む。

使用されているヒストリカル・シミュレーション・モデルには以下の特徴が含まれる。

- ・ 過去の市場金利および価格は、外国為替レートおよびコモディティ価格、金利、株価ならびに関連 するボラティリティを参照して計算される。
- ・ VaRに用いられる潜在的な市場の動向は、過去2年間のデータを参照して計算される。

・ VaRは、信頼水準を99%として、1日の保有期間を用いて計算される。

VaRモデルの性質から、市場ボラティリティが拡大すると、基礎となるポジションは変動しなくてもVaRの増加につながる。

VaRモデルの限界

VaRはリスクの算定に有用ではあるが、以下に例示する限界があることを常に考慮しておかなければならない。

- ・ 将来事象を見積もるためにヒストリカル・データを利用しているため、特に極端な事象など、すべての潜在的な事象を含まない可能性がある。
- ・ 保有期間を利用する場合、すべてのポジションがその期間内で清算可能またはリスクが相殺可能であると仮定している。保有期間内にすべてのポジションを完全に清算またはヘッジできないような、流動性に困難が生じている状況における市場リスクは完全に反映されていない。
- ・ 99%の信頼水準を利用する場合、定義上、この信頼水準を超えて発生する可能性のある損失は考慮されていない。
- ・ VaRは営業終了時のエクスポージャーに基づいて算定されるため、必ずしも日中のエクスポージャー を反映していない。
- ・ VaRは重大な市場の動きがあった場合にのみ生じるエクスポージャーに対する潜在的損失を反映することはできない。

バックテスト

当行は、定期的に、実損益(2015年8月1日よりクリーン損益から置き換わった。)と理論損益の両方とトレーディングVaR数値を比較するバックテストを実施し、当行のVaRモデルの正確性を検証している。理論損益は、日中の取引における手数料、歩合および収益などモデル化されていない項目を除外する。

当行は、1年間で99%の信頼水準を用いたVaRを超過する回数について、平均で利益が2から3回、損失が2から3回と見込んでいる。この期間に実際にVaRを超過した損益の回数がモデルの有効性を判断するために用いられる。リスク・エクスポージャーの計算に対して慎重なアプローチを維持するためには、VaRを超過した利益は、モデルの正確性のバックテストにおいてのみ考慮され、リスク管理または自己資本の計算のためのVaRの計算には使用されないことに留意することが重要である。VaRはHSBCグループのあらゆる領域を対象として様々なレベルでバックテストが実施される。

VaRの枠組みに含まれないリスク

(未監査)

当行グループのVaRモデルは、クレジット・デフォルト・スワップ対債券、資産スワップ・スプレッドおよびクロスカレンシー・ベーシスなど重要なベーシス・リスクを把握するように設計されている。Liborテナー・ベーシス、Liborオーバーナイト・インデックス・スワップ・ベーシス、配当および相関リスクなど、VaRの中で完全にカバーできないその他のベーシス・リスクは、リスク・ノット・インVaR(以下「RNIV」という。)の計算によって補足され、資本の枠組みに組み込まれる。

RNIVの枠組みは、VaRモデルで十分にカバーされていない重要な市場リスクを管理し、資産計上することを目的としている。例として、非主要通貨に関するLibor-OISベーシス・リスクが挙げられる。このような場合には、RNIVの枠組みでは、必要自己資本を定量化するためにストレス・テストを利用する。このようなストレス・テストに由来する必要自己資本は、2015年には平均して、内部モデルに基づく市場リスク要件の合計の4.2%を占めた。

RNIVでカバーされるリスクは、規制上の承認を得ているモデルについて市場リスク加重資産の10.2%を占めており、配当リスクなどの資産クラスおよび商品において日々観測不可能なリスク要因またはストレス下のVaRの計算のために十分な過去のデータが存在しないリスク要因から生じるものを含む。

リスク要因は定期的にレビューされ、可能な場合には直接VaRモデルに組み入れられ、その他の場合には、VaRに基づくRNIVアプローチまたはRNIVの枠組みの中のストレス・テスト・アプローチを通じて定量化される。シナリオの重大性は、自己資本規制に合わせて調整される。VaRに基づくRNIVの結果は、バックテストに含まれる。また、ストレス下のVaR RNIVもVaRに基づくRNIVアプローチで考慮されたリスク要因のために計算される。

ストレス・テスト

(監査済み)

ストレス・テストは、当行グループの市場リスク管理ツールに含まれる重要なツールであり、より極端だが、ありそうな事象または一連の財務変数の変動がポートフォリオの価値に及ぼす潜在的な影響を評価する。このような異常なシナリオにおいては、VaRモデルで予測した損失を大幅に上回る可能性がある。

ストレス・テストは、法人、拠点および当行グループ全体のレベルで実施される。一連の標準シナリオが当行グループ内のすべての拠点で一貫して使用される。グループ・レベルでは、一連のシナリオは各レベルにおける関連事象または市場動向を把握するように設計されている。事業体についての潜在的なストレス下の損失に係るリスク選好度は、関連限度に対して設定され、モニターされる。

当該プロセスは、ストレス・テスト・レビュー・グループ・フォーラムが管理しており、地域のリスク 管理と合わせて、ポートフォリオ・レベルおよび連結レベルで適用されるシナリオを以下のとおり決定し ている。

	市場リス	スクのストレス・テスト		
感応度	技術	仮想	ヒストリカル	
単一のリスク要因による影響、例えば、ペッグ制の廃止など	市場相関を考慮することな く各リスク要因の最大の動きによる影響	潜在的なマクロ経済的事 象による影響、例えば、中 国本土の景気低迷など	過去の市場動向の観測を 組み込むシナリオ、例え ば、株式に関してはブラッ ク・マンデー(1987年)など	逆ストレス・ テスト

市場リスク・リバース・ストレス・テストは、固定損失があるという前提で実施される。ストレス・テスト・プロセスでは、この損失をもたらしたシナリオを特定する。リバース・ストレス・テストを行う理由は、悪影響およびシステミックな影響を与える可能性がある通常のビジネスシーンを超えたシナリオを理解するためである。

ストレス下のVaRおよびストレス・テストは、リバース・ストレス・テストおよびギャップ・リスクの管理とともに、経営陣に対して、当行グループのリスク選好度が制限されているVaRを超える「テール・リスク」に関する見識をもたらす。

ギャップ・リスク

(未監査)

ギャップ・リスクは、ギャップ事象の発生により損失が生じるリスクであり、一定の商品は、高いギャップ・リスクを生じさせるような方法で構造化されている。ギャップ事象とは、取引機会が伴わない、著しくかつ突然の市場価格の変動である。かかる動きは、例えば不利な事象または予期しないニュースの発表を受けて、それらの通常のボラティリティの範囲をはるかに超えて市場の幾つかの部分が動き、

一時的に流動性が低下した際に生じる可能性がある。2015年において、ギャップ・リスクは主にノンリコース・ローン取引により生じ、その大半は、ローンの担保が差入れられた株式に限定されている企業顧客のためのものであった。ギャップ事象の発生に際し、株式担保の価値は貸付残高を下回る可能性がある。

それらの特徴を考慮すると、これらの取引は、VaRまたは従来の市場リスク感応度の測定にほとんどまたはまったく寄与しない。当行は、それらのリスクを当行のストレス・テスト・シナリオにおいて把握し、ギャップ・リスクを継続的に監視する。当行は、2015年において顕著なギャップ損失を被らなかった。

デペッグ・リスク

(未監査)

一定の通貨(固定通貨または管理通貨)に関しては、直物為替レートは固定レートとされるか(通常、 米ドルまたはユーロ)、または事前に定められた、固定レート前後の変動幅内で管理される。デペッグ・ リスクは、固定または管理された変動幅が変更または廃止され、変動性に移行するリスクである。

当行グループは、固定および管理通貨制に関して多数の経験を有している。直物レートに対してストレス・シナリオを使用することにより、当行グループは、デペッグ事象が当行グループのポジションにどのように影響を与えるかを分析することができる。当行グループは、香港ドル、人民元および中東の通貨等の固定通貨または管理通貨に関してかかるシナリオを監視し、発生し得るあらゆる潜在的損失を制限する。これは、固定通貨または管理通貨のポジションを有することに伴うリスクを完全に把握できない可能性がある、ヒストリカルVaR等の旧来の市場リスクの指標を補完するものである。ヒストリカルVaRは、潜在的利益または損失の可能性を決定するために過去の事象に依存している。しかしながら、固定通貨または管理通貨については、考慮されている過去の時間枠においては、デペッグ事象が起こっていない可能性がある。

ポルカー・ルール

(未監査)

2013年、米国規制機関は、ボルカー・ルールを最終化した。ドッド・フランクウォールストリート改革 および消費者保護法第619条ならびにその最終の施行規則(総称して「ボルカー・ルール」という。)は、 自己勘定取引に従事することまたはヘッジファンド、プライベート・エクイティ・ファンドおよび一定の その他の集合投資ビークル(カバード・ファンドとして広く定義される。)を保有すること、これらのスポンサーとなることもしくは一定の関係を有することについてのHSBCの権能に対して、広範な規制を課している。これらの規制は、マーケット・メイク、引受およびリスク軽減ヘッジ活動、顧客または資産担保 証券の発行体のためのカバード・ファンドの組成ならびにカバード・ファンドの持分の引受またはマーケット・メイクを含む、多くの例外または除外を受けている。

ボルカー・ルールは、遵守日を延長することができる一定のレガシー・ファンド活動を除き、広い範囲で2015年7月22日に発効した。

HSBCは、方針および手続、内部統制、コーポレート・ガバナンス、独立性テスト、トレーニングおよび記録管理ならびに、最終的には、一定の取引業務のための定量的指標の計算および報告を含む、ボルカー・ルールを遵守するためのプログラムを実施した。

HSBCは、影響を受けるすべてのフロント・オフィスおよび管理担当者のトレーニングを完了し、すべての重要な点において、ボルカー・ルールを遵守しているものと確信している。

2015年の市場リスク

(未監査)

グローバル市場は、2015年半ば以降、予期せぬ金融政策の動向および地政学的な事象と共に、中国本土の景気減速、人民元のFX固定リスク、米国の金利上昇の見込みに関する継続的な懸念を含む高いボラティリティを経験した。このグローバル・マーケットの背景およびより効率的に資本を管理するという目的を考慮し、当行グループは、重要な市場リスクの測定に反映されているようにトレーディング・ポジションの規模を縮小し、これによりトレーディングVaRは下降傾向にある。

トレーディング・ポートフォリオ

(監査済み)

トレーディング・ポートフォリオのバリュー・アット・リスク

トレーディングVaRは、主にグローバル・マーケッツに存在する。2015年における全体的なトレーディングVaRは、190百万香港ドルから89百万香港ドルへと53%減少した。これは主に、より効率的なリスク加重資産の管理および在庫ポジションの削減により、金利VaRが牽引したものであった。

当期のトレーディングVaRが下表に示されている。

トレーディング・バリュー・アット・リスク、99%、 $1 \, \Box^1$ (監査済み)

	外国為替 および コモディティ 百万 香港ドル	金利 百万 香港ドル	株式 百万 香港ドル	信用 スプレッド 百万 香港ドル	ポートフォリオの 分散化 ² 百万 香港ドル	合計 百万 香港ドル
2015年12月31日現在 期末 期中平均 最高	31 54 92	70 102 194	21 16 39	29 27 45	(62)	89 134 238
2014年12月31日現在 期末 期中平均 最高	37 43 72	151 124 174	28 18 34	27 23 40	(55)	190 138 199

- 1 トレーディング・ポートフォリオは、主に顧客から派生したポジションのマーケットメイキングとウェアハウジングに起因したポジションで構成されている。
- 2 ポートフォリオの分散化は、異なる種類のリスクを含むポートフォリオを保有していることによる市場リスク分散効果である。これは、例えば、金利、株式および外国為替などの異なる種類のリスクを一つのポートフォリオにまとめた場合に生じる非体系的な市場リスクの減少を表している。これは、個別のリスクの種類別のVaR合計と合算したVaR合計との差額として測定される。負の数値は、ポートフォリオの分散化のメリットを示している。リスクの種類ごとに最高と最低は別の日に生じるため、ポートフォリオの分散化のメリットをこのような方法で測定することは有意義ではない。

非トレーディング・ポートフォリオ

(未監査)

非トレーディング・ポートフォリオの市場リスクは、主に金利変動による資産の将来利回りと資金調達 費用のミスマッチから生じている。このリスクの分析は、住宅ローンの期限前返済の発生率など特定の投 資商品分野に組み込まれた選択性について仮定を用いなければならないこと、および当座預金など契約 上、要求に応じて返済が可能な負債の残存年数について行動仮定を使用すること、ならびに管理された金 利商品のリプライシング行動によって複雑になっている。

このリスクに対する最適な管理を目的として、非トレーディング・ポートフォリオの市場リスクは、グローバル・マーケッツまたは現地の資産負債管理委員会の指揮下で管理される別個の勘定に移転される。 グローバル・マーケッツまたは資産負債管理委員会によって管理される勘定への市場リスクの移転は、通 常、事業単位およびこれらの勘定間の一連の内部取引によって行われる。商品の行動特性が契約上の特性 と異なる場合、本質的な金利リスクを決定するために行動特性が評価される。現地の資産負債管理委員会 は、定期的に、すべてのこのような行動仮定および金利リスクのポジションを監視し、これらが上級経営 陣の定める金利リスク制限に準拠していることを確認している。

正味受取利息の感応度

非トレーディング・ポートフォリオにおける市場リスクの管理は主に、変動金利シナリオに基づき、予測される正味受取利息の感応度について監視している(シミュレーション・モデル)。

当行グループは、非トレーディング・ポートフォリオにおける市場リスクの管理を通じて、そのような ヘッジ活動に要する費用と現在正味収益とのバランスをとりつつ、将来の正味受取利息を減らす可能性の ある将来の金利変動による影響を軽減することを目指している。金利変動によって生じる当行グループの 正味受取利息の変動に対するエクスポージャーの大部分は、中核的預金フランチャイズに関連している。 当行グループの中核的預金フランチャイズは、預金価値の変動およびホールセール市場における資金に対するスプレッドの変動リスクにさらされている。中核的預金の価値は、金利の上昇とともに増加し、金利の下落とともに減少する。ただし、このリスクは、極度な低金利環境においては、金利が下落した場合より低い預金価格設定に対する余地が限られているため、非対称となる。

構造的為替エクスポージャー

(未監査)

感応度分析を利用して監視されている構造的為替エクスポージャーは、機能通貨が香港ドル以外の子会社、支店および関連会社への純投資を表している。事業体の機能通貨は、その事業体が事業を運営している主な経済環境の通貨である。

構造的エクスポージャーに係る換算差額はその他包括利益に計上されている。

当行グループは、限られた状況においてのみ構造的為替エクスポージャーをヘッジする。当行グループの構造的為替エクスポージャーの管理は、実行可能な場合には、当行グループの連結自己資本比率および個々の銀行子会社の自己資本比率を為替変動の影響から十分に保護することを主な目的にしている。これは通常、各銀行子会社について、ある通貨における構造的エクスポージャーと当該通貨建てのリスク加重資産との比率を当該子会社の自己資本比率とほぼ等しくすることで達成される。

また、構造的エクスポージャーを有する通貨の切上げが不利に働くとみなされ、実際的にヘッジが可能な場合にはヘッジも行う。いかなるヘッジも、HKFRSに基づき外国事業の純投資のヘッジと計上される先渡為替契約を利用して、または関連する機能通貨での借入による資金調達により実施される。

当行グループは、以下の構造的為替エクスポージャーを有しており、これらは正味構造的外貨ポジション合計の10%以上であった。

現地通貨(百万)百万香港ドル(換算)2015年12月31日現在
人民元156,567186,8662014年12月31日現在
人民元158,785198,584

オペレーショナル・リスク

(監査済み)

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス、人およびシステムが不適切であることもしくは機能しないことまたは外部事象の結果として、当行の戦略または目的を達成することに係るリスクである。オペレーショナル・リスクは、当行の事業のすべての側面に関連しており、幅広い問題(特に法律、法令遵

守、セキュリティーおよび不正)が対象である。規則および法律の違反、未承認の行為、誤り、不作為、 非効率、不正、システム障害または外部事象により生じた損失は、すべてオペレーショナル・リスクの定 義に該当する。

オペレーショナル・リスクを最小化する責任は、経営陣およびスタッフにある。すべての従業員は、オペレーショナル・リスクを管理する役割を果たしている。リスクの管理および統制の責任は、その事業における個々のリスク・オーナーおよびコントロール・オーナーが直接有している。

オペレーショナル・リスク管理体制

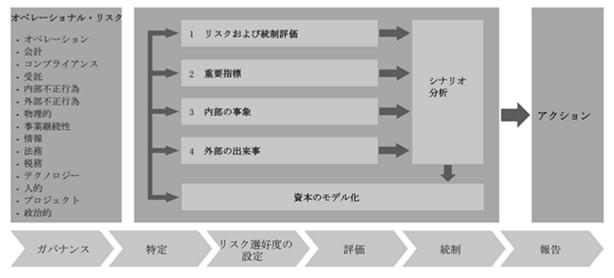
HSBCのオペレーショナル・リスク管理体制は、当行の事業およびオペレーショナル・リスク戦略に従った、オペレーショナル・リスクの管理のための全般的なアプローチである。オペレーショナル・リスク管理体制の目的は、効果的な方法で当行のオペレーショナル・リスクを完全に識別し管理していることを確認し、取締役会が定めたリスク選好内に当行のオペレーショナル・リスクの目標水準を維持することである。

重大なオペレーショナル・リスクに対する選好度を明確に示すことは、組織が受け入れる用意のあるリスクの水準を理解する助けとなる。当行のリスク選好度はリスク管理委員会により毎年承認される。リスク選好度と定期的に比較しながらオペレーショナル・リスクをモニターするとともに、当行のリスク許容プロセスを実施することにより、将来を見越した方法でリスク認識を高めている。経営陣によるさらなる行動の必要性判断を支援している。

当行のオペレーショナル・リスクの文化を強化し、当行のオペレーショナル・リスク管理体制の利用をより有効に組み込むための活動は、2015年において継続した。特に、当行は、より将来を見越したリスクに対する見識を提供し、オペレーショナル・リスク管理体制のより効果的な運営を行うために、当行のオペレーショナル・リスク管理プロセス、手続およびツール一式の合理化を引き続き行っている。オペレーショナル・リスク管理体制は、下記に示す14の重要な要素からなる。

オペレーショナル・リスク管理体制の重要な要素





3 つの防衛線

当行は、強固なリスク管理に対する取組みを支えるために3つの防衛線モデルを利用している。このモデルは活動ベースで、オペレーショナル・リスクを特定し、分析し、測定し、管理し、監視し、軽減するために誰が何をする責任があるかを定め、協力を促し、効率的なリスクの調整および統制活動を可能にするものである。

- 防衛の第一線は、業務におけるオペレーショナル・リスクの管理と監視に責任がある。
- 第二線は、業務に対してリスクの監視を行い、課題を提供し、助言し、見識を与える責任がある。
- 防衛の第三線は、当行が効果的にオペレーショナル・リスクを管理していることを独立して保証する。

主要なオペレーショナル・リスク(未監査)

- ・ 規制要件のコンプライアンス: 当行が事業を運営している市場の規制要件の要求の増加または変更に対応する能力は、当行の重要な焦点となっている。例えば、我々が米国起訴猶予合意(以下「米国DPA」という。)上の義務を履行できない場合、我々の業績および業務に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。グローバル基準プログラムは、重要な規制要件および金融犯罪対策コンプライアンス要件の実施を確保するために開始された。様々な行動および価値に関する取組みも、不適正販売または市場阻害行為に対するエクスポージャーを最小化するために開始された。
- ・ *業務の複雑性を生み出す変化の水準*: オペレーショナル・ストレスは、成長期だけでなく市場が沈滞している不安定な時期にも生じる可能性がある。オペレーショナル・リスク機能部門は、厳格な内部統制環境を確保するため、事業部門幹部と連携して事業変革の取組みに従事している。これには新たな取組みのテーマ別レビューおよび損失または指標動向の分析のほか、該当するガバナンス委員会もしくは管理委員会への参加または当該委員会における問題もしくは懸念の話し合いを伴う。
- ・ 不正行為および金融犯罪:経済情勢が厳しい期間中には、当行の顧客(とりわけ、リテール・バンキングとコマーシャル・バンキングの顧客)による不正行為または当行の顧客に対する不正行為のおそれが増加する。当行は、当該分野において外部からの攻撃に対する防御を強化するとともに、損失水準を引き下げるためにモニタリング、根本原因分析および内部統制をレビューする機会を増やしている。さらに、グループ・セキュリティ不正行為リスク部門は、グローバル事業部門と密接に連携し、これらの脅威を継続的に評価するとともに、当行の統制を適応させることによってこれらのリスクを軽減している。当行はまた、潜在的な犯罪行為にさらされており、顧客の適正評価および取引監視ならびに審査管理の向上のために多額の投資を行った。
- ・ 情報セキュリティ:情報インフラとテクノロジー・インフラのセキュリティは、当行の顧客とフランチャイズを保護しながら、銀行業務の有用性とプロセスを維持する上で極めて重要な意味を持っている。かかる攻撃への防御に失敗すると、財務損失、顧客データおよびその他の機密情報の漏えいを招き、当行の評判だけでなく、当行の顧客の信頼を繋ぎ止める能力も損なわれる可能性がある。
- ・ *第三者リスク*: 当行が顧客にサービスを提供する能力に影響を及ぼす可能性がある第三者サプライヤーおよびサービス提供者の適正評価を実施し、その第三者の実績を監視する手続を備えている。
- ・ 人的リスク: 当行が事業を運営している市場で十分なスキルと専門知識を備えた人材を惹きつけて 繋ぎ止めることは今も課題になっている。当行が直面する事業変革とグローバル基準の導入に関す る知識を当行のスタッフに身に付けさせるため、研修と管理能力の開発に多額の投資を行ってい る。

次へ

コンプライアンス・リスク

コンプライアンス・リスクは、マネーロンダリング防止(以下「AML」という。)、テロおよび拡散行為への資金供与対策、制裁に関するコンプライアンス、贈収賄および汚職防止、事業の遂行その他の規制に関連するものを含む規則、規制、グループの方針その他の公式な基準の適用対象である活動により生じる。

米国起訴猶予合意および関連する合意ならびに同意命令

米国司法省(以下「DoJ」という。)および英国金融行為監督機構との間で締結された2012年の合意に基づき、グループのAMLおよび制裁に関するコンプライアンス・プログラムの効果に関する年次評価を作成する、独立コンプライアンス監視員(以下「監視員」という。)が2013年に任命された。加えて、監視員は、米国連邦準備制度理事会の同意命令に基づき、HSBCの独立コンサルタントを務めている。2016年1月、監視員は、米国DPAの要求のとおり、第2回年次追跡調査報告書を提出した。米国DPAの条件の下、通知を受けたときおよび聴取の機会があるときは、DoJはHSBCが米国DPAを違反しているかについて単独の裁量により決定することができる。米国DPAに違反することによる潜在的な影響には、HSBCに対する追加の条件の賦課、その監視を含む合意の延長またはHSBCの刑事訴追(さらに、これには金銭的罰則および付随的な影響を伴う可能性がある。)が含まれる。

米国DPAまたは関連する合意および同意命令の違反は、取引の損失および資金調達の中止、HSBCバンク USAを通じたドル決済機能の実行に係る制限または銀行ライセンスの取消を含む、グループの事業、財政状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。グループがこれらの合意に違反していないものと決定された場合でも、合意が改定されるかまたはそれらの期限が延長された場合、グループの事業、評判およびブランドは重大な損失を被る可能性がある。

是正措置

我々は、AMLおよび制裁に関するコンプライアンスの欠如を是正し、グローバル・スタンダードを実践する協調的な行動を継続してとっている。我々はまた、監視員の2013年および2014年の評価から得られた合意済みの提言を実施するために取組んでおり、2015年の評価から得られた合意済みの提言についても実施する予定である。

2015年中、我々は、強固なコンプライアンス機能の継続的な構築、金融犯罪リスクを管理するための改善されたシステムおよびインフラの展開、取引監視の改善ならびに内部監査の向上を含む、強固かつ持続可能なAMLならびに制裁に関するコンプライアンス・プログラムの導入に向けて前進を続けている。

マネーロンダリング防止および制裁

改訂されたグローバルAMLおよび制裁方針は2014年に承認された。2015年中、グローバル事業および各国は、新しい方針により生じた新たなAMLおよび制裁手続を導入し、我々の日々の業務においてこれらの方針をグローバルに実施するために必要な手続を組み込むことに集中している。これは、我々が米国DPAの要求に対応するために継続している取組みを支えた。これらの活動は、2017年末までにグローバル・スタンダードの導入を完了させるという我々の戦略的目標に沿ったものである。

贈収賄および汚職防止

他の者に贈賄しそれらを買収することは、非倫理的、非合法的かつ良好なコーポレート・ガバナンスに 反するものである。グループは、贈収賄および汚職防止に専心し、グループが営業を行っているすべての 市場および法域において、適用ある贈収賄防止法の条文および精神を首尾一貫して適用させるよう全力で 取組んでいる。グループは贈収賄および汚職リスクに取組むための戦略的プログラムを導入し、グループに属する企業、従業員その他の関連する者または事業体が、直接または間接を問わず、あらゆる形の贈収賄に従事してはならないことまたはそれを促してはならないことを、すべてのスタッフに対して明確に示す新しい包括的な一連の方針を組み込んでいる。

贈収賄および汚職防止プログラムは、訓練からリスク分析にわたって、「検知、阻止および保護」の原則を推進する一貫した標準的手続の重要性を重視しており、平常業務活動のすべての側面において組み込まれていることを保証する。

レピュテーショナル・リスク

(未監査)

レピュテーショナル・リスクは、HSBCグループ自体、従業員または関係者による何らかの事象、行動、 作為または不作為の結果、利害関係者の期待に応じることができないことで、利害関係者がHSBCグループ に対して否定的な見方をするようになる可能性がある。

レピュテーショナル・リスクは、事実に基づいているか否かにかかわらず、認識に関連している。利害関係者の期待は常に変化し続けるため、レピュテーショナル・リスクは動的であり、地域、グループおよび個人によっても異なる。世界規模の銀行として、当行は、あらゆる法域において自らに課した高い基準を満たして事業を営業すること、またそのように営業しているとみなされることに確固として取り組んでいる。レピュテーショナル・リスクは、財務上の影響もしくはそれ以外の影響、信頼の喪失、顧客を維持し、惹きつける能力への悪影響、またはそれ以外の結果をもたらす可能性がある。誠実さ、コンプライアンス、顧客サービスまたは作業効率の基準から逸脱することは、潜在的なレピュテーショナル・リスクとなる。

AML、制裁およびその他の規制上のコンプライアンス枠組みを強化するために、多くの措置が実施済み、および/または継続中である。時間とともに当行グループのレピュテーショナル・リスク管理の強化にもつながるこれらの措置には以下のものが含まれる。

- ・ 世界的な金融犯罪リスク・フィルターの採用を含むHSBCグループの戦略を、積極的に実施することで事業を簡略化すること。これは、リスクの高い国における事業へのアプローチを標準化する助けになる。
- ・ 事業を運営している各地域におけるレピュテーショナル・リスク資源を増加すること、ならびにレ ピュテーショナル・リスクおよび顧客関係の問題について集中管理および追跡プロセスを導入する こと。
- ・ グローバル事業部門内に、適切なレベルで問題に取り組むための明確なプロセスを有するレピュ テーショナル・リスクと顧客選択とを組み合わせた委員会を創設すること。
- ・ HSBCグループの全員の行動を定め、価値観が事業に組み込まれることを目指すHSBCの価値観プログラムについての研修および連絡を継続すること。
- ・ 我々の事業を支える金融犯罪対策コンプライアンスに関するグローバル基準の開発および実施を継続すること。これには、AMLおよび制裁に関するコンプライアンス規定に対応する方針を世界中で 一貫して適用することも含まれる。

HSBCグループは、評判が損なわれることが予測できる場合には、それを考慮および軽減することなく、事業、活動または提携を行うことはない。HSBCグループに悪影響を及ぼす可能性がある問題について議論および上申するにあたって障壁があってはならない。事業活動のあらゆる側面においてある程度の水準のリスクがあるため、HSBCグループの評判を損なう可能性について適切に考慮することは、すべての事業決定の一部でなければならない。世界の金融システムに対する不正アクセスを検知および防止するには常に

警戒を必要とし、我々はその実現のためにあらゆる政府と緊密な連携を取り続ける。これは、戦略の実 施、HSBCの価値観ならびに評判の維持および強化にとって重要なことである。

保険引受業務リスク

(監査済み)

保険業務におけるリスクの大半は、引受業務から派生し、保険リスクおよび財務リスクに分類することができる。保険リスクは、財務リスク以外の、損失が保険契約者から保険会社に移転されるリスクである。当行グループが直面している主な保険リスクは、保険金、給付金、契約管理費および契約獲得費用を合算した金額が、時間とともに受領した保険料と投資収益の合計額を超過する可能性である。保険金支払および給付の費用は、死亡率、罹患率、失効率および保険解約率を含む多くの要因、また任意参加型契約または現金給付保証付き契約の場合には保険負債を裏付けるために保有されている資産のパフォーマンスの影響を受ける可能性がある。したがって、保険金支払と給付の重大性およびその時期は不確定である。保険契約者から当行グループへの保険リスクの移転が重大でない契約は、投資契約として分類されている。財務リスクには、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクが含まれる。

当行グループは、保険引受業務のリスク・プロファイルを、エコノミック・キャピタル・モデルを使用して測定している。このモデルでは、資産および負債が市場価値ベースで測定され、事業が晒されているリスクから、次の年において破産する機会が200分の1未満となることを確実にするための資本要件を設定している。エコノミック・キャピタルの算定方法は、2016年から適用されている新しい汎欧州ソルベンシーの保険資本規制に大きく一致している。

当行グループは、資産および負債管理、引受制限、新商品を含む取引または設定限度額を超える取引に 関する承認手続、リスクの分散化、価格設定ガイドライン、再保険および顕在化した問題の監視を通じ、 適切な場合には現地の市況および適用される規制上の要件を考慮して保険リスクを管理している。

社内で開発されたものか、第三者の開発によって提供されたものかにかかわらず、すべての保険商品は商品委員会のレビューを受ける。各種のリスクおよび全体的なリスクの両方について、保険リスク・エクスポージャーを評価および監視するために複数の手法が用いられている。これらの手法には、内部リスク測定モデル、感応度分析、シナリオ分析およびストレス・テストが含まれる。

確率理論は、保険契約のポートフォリオの価格設定および引当金の決定に適用される。保険事象は、その性質上、一定の偶発性を組み入れているため、ある1年間に実際に発生した保険事象の件数は、確立された統計的技法を用いて見積もった件数とは異なる可能性がある。

資産および負債管理(保険)

当行グループが財務リスクおよび保険リスクの双方に対するエクスポージャーを管理するために用いる主なツールは、資産と負債のマッチングである。当行グループは、資産の質、多様性、キャッシュ・フローのマッチング、流動性、ボラティリティおよび目標投資収益を考慮したアプローチを用いて資産を管理している。投資プロセスの目標は、許容可能なパラメーター内で投資収益の目標水準を達成することである。投資委員会は定期的に戦略的資産配分のレビューおよび承認を行い、投資ガイドラインを設定する。また、資産および負債の管理プロセスは、当行グループ保険事業の資産負債管理委員会により監視される。

当行グループは、現地の規制要件と整合した主な保険商品区分のそれぞれについて資産ポートフォリオを設定している。投資方針は、長期的な目標投資収益を達成するための資産配分および制限事項を定義している。

EDINET提出書類

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(E27669)

有価証券報告書

下表は、契約の種類別の資産と負債の構成を表示したものである。資産および負債の93%は、香港に由来するものである。

契約種類別の保険引受子会社の貸借対照表

	非連動型	連動型	その他資産	
	保険契約	2 保険契約	および負債 ³	合計
0045年40日04日期本	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル
2015年12月31日現在 金融資産:				
・公正価値評価の指定を受けた金融資産	51,197	46,561	426	98,184
- ゴリバティブ	633	1	86	720
- 金融投資 - 満期保有	204,961	<u>.</u>	23,638	228,599
- 金融投資 - 売却可能	41,583	-	1,066	42,649
- その他の金融資産	23,796	1,444	3,525	28,765
金融資産合計	322,170	48,006	28,741	398,917
再保険資産	7,303	1,402	-	8,705
PVIF ⁴	_	_	36,897	36,897
その他資産	7,275	6	3,232	10,513
資産合計	336,748	49,414	68,870	455,032
八丁压体领压。松宁大亚山大机深和佐尼甘或人名库	00.000	0.004		00.040
公正価値評価の指定を受けた投資契約に基づく負債 保険契約に基づく負債	29,228	6,821	-	36,049
体膜突然に基づく負債繰延税金	298,576 95	42,244	- 5,846	340,820 5,941
その他負債	-	_	10,445	10,445
負債合計	327,899	49,065	16,291	393,255
資本合計	-		61,777	61,777
資本および負債合計	327,899	49,065	78,068	455,032
	非連動型	連動型	その他資産	
	1 保険契約	2 保険契約	および負債 ³	合計
	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル
2014年12月31日現在				
金融資産:				
- 公正価値評価の指定を受けた金融資産	47,048	49,343	546	96,937
- デリバティブ	173	3	24	200
- 金融投資 - 満期保有	163,289	-	19,336	182,625
- 金融投資 - 売却可能	49,128	-	1,017	50,145
- その他の金融資産	35,891	1,433	821	38,145
金融資産合計	295,529	50,779	21,744	368,052
再保険資産	4,341	1,454	-	5,795
PVIF ⁴	-	-	32,389	32,389
その他資産	6,053	5	2,695	8,753
資産合計	305,923	52,238	56,828	414,989
公正価値評価の指定を受けた投資契約に基づく負債	29,239	7,426	-	36,665
保険契約に基づく負債	265,743	44,439	-	310,182
繰延税金	225	=	6,021	6,246
その他負債	<u>-</u>	<u>-</u>	3,571	3,571
負債合計	295,207	51,865	9,592	356,664
資本合計	<u> </u>	<u> </u>	58,325	58,325
資本および負債合計	295,207	51,865	67,917	414,989

- 1 非連動型生命保険契約、非連動型投資契約および残存する損害保険契約より構成される。
- 2 連動型生命保険契約および連動型投資契約より構成される。
- 3 株主資産および負債より構成される。
- 4 有効な長期保険契約の現在価値

引受戦略

当行グループの引受戦略は、バランスのとれたポートフォリオを求めており、長期にわたる類似したリスクの大規模なポートフォリオに基づいている。そのため、この戦略は結果の変動性を低減すると考えられている。

再保険戦略

当行グループは、高額の請求および自然災害による請求にさらされることを、信用の質が高い再保険会社に過剰なリスクを移すことで制限している。リスクの特性および給付金の種類により保有限度が設定されている。当行グループはまた販売した一定の商品によって生じる財務リスクを管理するために再保険を利用している。再保険はリスクを管理する手段の一つであるが、当行グループは再保険会社のデフォルトに起因した信用リスクを負っている。信用リスクの管理については下記の「信用リスク(保険)」の項目に記載されている。

対象となるリスクの性質

生命保険事業は、その性質上、契約期間が長く、契約には貯蓄および投資の要素を組み込んでいることが多い。以下に、当行グループの主な保険商品に内在するリスクの性質に関する評価が記載されている。

()保険契約 - 非連動型商品

非連動型保険事業の基本特性は、保険証券の発行時に決定された保証死亡給付金を支払うことである。貯蓄性のある非連動型保険商品については、保証解約返戻金、保証満期保険金、予定利率保証および/または非失効保証が提供される場合がある。任意参加型契約は、年次配当または消滅時配当という方法で契約者に生命保険ファンドの利益に参加することを認めている。当行グループには宣言された特別配当に関して契約上の完全な裁量権が付与される。当行グループは、長期的な収益率に基づいて配当を安定した水準に維持することを目標にしている。現在の配当率が維持できるものであるか否かを確認するために年次レビューが実施される。

()保険契約 - ユニット連動型商品

当行グループは、ユニット連動型生命保険契約を締結している。ユニット連動型生命保険契約は、一般的に契約者に生命保険保障および様々なファンドへの投資の選択肢を提供する。受領した保険料は選択したファンドへ入金される。保険費用および管理費用に関する手数料は、当該ファンド累計額より控除される。重要な履行保証があるユニット連動型商品は、リスクが再保険を通じて管理される。

()投資契約 - 保証付き退職基金

当行グループは、投資契約として分類される契約を生じる退職基金事業の引受を行っている。各 退職制度に基づき、雇用主と従業員は拠出を行うファンドを選択することができ、当行グループは ある特定のファンドに対する投資収益または元本保証を提供する。投資戦略は、少なくとも最低保 証を満たすのに十分な収益を提供することを目的として設定されている。

()投資契約 - 保証のない退職基金

当行グループは、投資契約として分類される契約を生じる退職基金事業の引受を行っている。各 退職制度に基づき、雇用主と従業員は拠出を行うファンドを選択することができる。当行グループ はこの種類の投資契約に基づく投資リスクを負わない。

保険リスクは、主に有効な契約上の負債に関して測定される。生命保険契約準備金の分析に関する詳細については、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記31」に開示されている。当行グループは、投資契約に係る重要な保険リスクにさらされていないため、投資契約に係るリスクは保険リスク管理の分析に含まれていない。

保険リスクの集中

保険プロセスの中で、特定の事象または一連の事象が当行グループの負債に重大な影響を及ぼす可能性がある場合にリスクの集中が発生することがある。そうしたリスクの集中は、単一の保険契約によって生

じるか、あるいは少数の関連契約を通じて発生する場合があり、単一または複数の保険契約より多額の保険金請求が生じる可能性のある状況に関連している。

当行グループは、当行グループの保険契約者の生命に影響を及ぼす、一般運送業者に関連した事故、大火災、伝染病、地震およびその他の自然災害によって生じるリスクに集中してさらされている。これらのリスクの一部を軽減するために、当行グループは、必要に応じ大災害に備えて再保険契約を締結している。当行グループの再保険戦略の詳細については、上記「再保険戦略」という項目に開示されている。

当行グループおよびその合弁事業が発行した保険契約の契約者は、主に香港、マカオ、中国本土、シンガポール、マレーシアおよびインドの居住者で、大部分は香港の居住者である。

保険リスクの集中度および必要な再保険の範囲を決定するために、シナリオ分析が行われ、当行グループへの潜在的な財務上の影響が調査される。損失合計は、選択されたストレス・レベルに基づいて見積もられる。

財務リスク(保険)

保険負債に対応する金融資産を管理することにより、当行グループが財務リスクを負う結果となる場合がある。財務リスクには、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクが含まれる。これらの各財務リスクについては、保険引受事業に起因するリスクを当行グループが管理する方法の要約と併せて、以下に記載されている。

当行グループはまた、保険契約者に対して発行した特定の投資契約に関する投資収益保証リスクにもさらされている。このリスクは、これらの保証を満たすために当行グループが保有している資産の利回りが保証されたリターンを下回るリスクである。このリスクに関する管理の枠組みは、固定利付証券へ投資し、マッチング・アプローチ(保険契約準備金に見合うように保有資産を管理する。)を採用することである。分析により、契約期間にわたって、指定された資産からの収益が関連負債をカバーするために十分ではない可能性があることが示された場合には、追加的な引当金が設定される。

下表は、2015年12月31日現在において当行グループの保険引受子会社に保有されている資産を契約の種類別に分析するとともに、財務リスクに対するエクスポージャーの概観を示したものである。保険契約を裏付ける投資資産の価値を参照して決定される給付金が保険契約者に支払われる連動型契約に関して、当行グループは通常、資産を公正価値評価に指定している。非連動型契約に関しては、資産の分類は基礎となる契約の性質別に行われている。

保険引受子会社によって保有されている金融資産

	非連動型 保険契約 百万香港ドル	連動型 保険契約 百万香港ドル	その他資産 百万香港ドル	合計 百万香港ドル
2015年12月31日現在				
公正価値評価の指定を受けた金融資産	47.000		400	47.044
- 負債証券	17,399	89	426	17,914
- 持分証券	33,798	46,472	-	80,270
<u> </u>	51,197	46,561	426	98,184
金融投資				
満期保有:	004 004		00.000	000 500
- 負債証券	204,961		23,638	228,599
売却可能: 	44 500		20.4	40.040
- 負債証券	41,582	-	634	42,216
- 持分証券	1 - 1 -	<u>-</u>	432	433
	41,583	- -	1,066	42,649
デリバティブ	633	1	86	720
その他の金融資産	23,796	1,444	3,525	28,765
	322,170	48,006	28,741	398,917
	非連動型	連動型		
	保険契約	保険契約	その他資産	合計
	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル
2014年12月31日現在				
公正価値評価の指定を受けた金融資産				
- 負債証券	15,424	11	546	15,981
- 持分証券	31,624	49,332	<u> </u>	80,956
	47,048	49,343	546	96,937
金融投資				
満期保有:				
- 負債証券	163,289	<u> </u>	19,336	182,625
売却可能:				
- 負債証券	49,127	-	793	49,920
- 持分証券	1		224	225
	49,128	<u> </u>	1,017	50,145
デリバティブ	173	3	24	200
その他の金融資産	35,891	1,433	821	38,145
	295,529	50,779	21,744	368,052

2015年12月31日現在で金融資産の約73%(2014年:68%)が負債証券に投資され、21%(2014年: 22%)が持分証券に投資された。

連動型契約上、費用を差し引いた保険料収入は、資産のポートフォリオに投資されている。当行グループは、保険契約者のためにこの商品の財務リスクを、負債が関連している個別分離運用型ファンドまたはポートフォリオにおいて、適切な資産を保有することにより管理している。2015年末現在において、これらの資産は、当行グループの保険引受子会社の金融資産合計の12%(2014年:14%)を占めていた。

残存する財務リスクは、株主のために単独で、または、任意参加型の仕組みが存在する場合、株主および保険契約者のために共同で管理されている。

市場リスク(保険)

市場リスクは、金利リスク、株価およびその他の価格リスクならびに外貨リスクに細分することができる。これらの各カテゴリーについては、以下に詳しく記載されている。参加型商品については、市場リスクは任意参加型の仕組みに基づき保険契約者との間で分担することが可能である。

金利リスク

保険事業の金利リスクに対するエクスポージャーは、主に負債証券の保有および将来の正味キャッシュ・フローを再投資する際に達成可能な金利に関する不確実性に起因して発生する。満期保有区分は、

大部分が負債証券の保有で占められており、予想債務の返済と合致させるために管理されている。当行グループは資産および負債ポジションの定期的なレビューを通じて、このエクスポージャーを監視している。キャッシュ・フローの見積もり、ならびに投資ポートフォリオおよび保険責任準備金に関連した金利変動による影響は、定期的にモデル化され、見直されている。これらの戦略の全体的な目的は、金利変動に起因する資産および負債の価値の正味変動を限定することである。

下表は、当行グループの当期純利益および保険子会社の資本合計に関して選ばれた金利シナリオの影響を示したものである。

	2015年	12月31日	2014年12月31日	
	当期税引後		当期税引後	_
	純利益に	純資産に	純利益に	純資産に
	対する影響	対する影響	対する影響	対する影響
	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル
イールドカーブにおける+100ベーシス・ポイントの変動	172	(3,602)	1,463	(3,221)
イールドカーブにおける-100ベーシス・ポイントの変動	(949)	3,618	(1,720)	3,973

上表で示された金利感応度は、あくまで説明のためのものであり、簡略化されたシナリオを用いている。その影響は直線的ではなく、したがって、結果を推定することができない場合があることに留意する必要がある。当該感応度は、参加型商品の保険契約者と定めた投資リスク分担の仕組みを反映しているが、金利変動による影響を軽減するために経営陣が講じる可能性のあるその他の措置を考慮しておらず、また、金利変動に伴う保険契約者の行動の変化も考慮していない。

株価およびその他の価格リスク

持分証券およびその他の資産を含む証券ポートフォリオ(当行グループは貸借対照表上に公正価値で計上している。)は、価格、イールドおよびボラティリティ・リスクにさらされている。価格リスクは、価格の不利な変動によって生じる市場価値の潜在的損失と定義されている。このリスクはある程度、動的な資産配分およびポートフォリオの分散化によって軽減されている。ポートフォリオの特徴は、定期的に分析され、これらのリスクは定期的に見直される。当行グループの投資ポートフォリオは、複数の業種および資産クラスで分散化されており、上級経営陣により設定されたパラメーターおよび法定要件によって限定された会社、業種または資産クラスへの集中を伴う。

下表は、株価に10%の変動が生じた場合の当期純利益および純資産への影響を示したものである。

	2015年12	月31日	2014年12月31日	
	当期税引後		当期税引後	
	純利益に	純資産に	純利益に	純資産に
	対する影響	対する影響	対する影響	対する影響
	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル
株価の10%の上昇	1,225	1,225	1,173	1,173
株価の10%の減少	(1,092)	(1,092)	(938)	(938)

これらの株価感応度は、あくまで説明のためのものであり、簡略化されたシナリオを用いている。その 影響は直線的ではなく、したがって、結果を推定することができない場合があることに留意する必要があ る。当該感応度は、参加型商品の保険契約者と定めた投資リスク分担の仕組みを反映しているが、株価下 落による影響を軽減するために経営陣が講じる可能性のあるその他の措置を考慮しておらず、また、株価 下落に伴い生じる可能性のある保険契約者の行動の変化も考慮していない。

外貨リスク

資産および負債のかなりの割合が、2つの主要通貨である香港ドルおよび米ドル建てとなっている。当行グループは、主として同一通貨で資産と負債がマッチする方針を採用しており、効果的に為替レートのエクスポージャーを削減している。正味外貨エクスポージャーを許容水準に維持するために、限度額が設定されている。当行グループは、先渡契約およびスワップを用いて、外貨リスクを管理している。

下表は、すべての通貨と比較した米ドル為替レートに10%の変動が生じた場合の当期純利益および純資産への影響を示したものである。

	2015年12月31日		2014年12月31日	
	当期純利益に 対する影響 百万香港ドル	純資産に 対する影響 百万香港ドル	当期純利益に 対する影響 百万香港ドル	純資産に 対する影響 百万香港ドル
すべての通貨と比較した米ドル為替レートの 10%の上昇 すべての通貨と比較した米ドル為替レートの	136	136	398	398
10%の減少	(136)	(136)	(398)	(398)

これらの外国通貨の感応度は、あくまで説明のためのものであり、簡略化されたシナリオを用いている。その影響は直線的ではなく、したがって、結果を推定することができない場合があることに留意する必要がある。当該感応度は、参加型商品の保険契約者と定めた投資リスク分担の仕組みを反映しているが、外国通貨の変動による影響を軽減するために経営陣が講じる可能性のあるその他の措置を考慮しておらず、また、影響に伴う保険契約者の行動の変化も考慮していない。

信用リスク(保険)

保険事業の固定利付証券ポートフォリオ、ならびにそれより程度は少ないものの短期およびその他の投資は、信用リスクにさらされている。信用リスクは、債務者の債務返済能力の悪化によって生じる潜在的な財務損失と定義されている。当行グループの目的は、多様な有価証券ポートフォリオに投資することによって競争力のある収益を達成することである。経営陣は、信用の質および集中リスクを管理するために与信方針を策定しており、限度額が設定されている。連動型負債を裏付ける資産に関する財務リスクは、主に保険契約者が負担することから、下表には非連動型負債を裏付ける資産のみが含まれている。下表に

含まれている資産の88%(2014年:89%)が「非常に良好」と格付された投資有価証券に投資されている。破綻懸念先またはそれ以下に格付されている投資はない。

	2015年12月31日現在				2014年12月31日現在			
	延滞も	減損もしてい	ない		延滞も減損もしていない			
	非常に良好	良好	可	合計	非常に良好	良好	可	合計
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	香港ドル	香港ドル	香港ドル	香港ドル	香港ドル	香港ドル	香港ドル	香港ドル
非連動型保険契約および投資 契約に基づく負債を裏付け るもの 公正価値評価の指定を受けた								
金融資産	15,739	635	1,025	17,399	14,123	407	894	15,424
- 短期国債およびその他の適				,,,,,				
格証券	1,008	l -l	l -l	1,008			-	-
- 負債証券	14,731	635	1,025	16,391	14,123	407	894	15,424
金融投資	217,729	16,900	11,914	246,543	187,906	14,181	10,329	212,416
- 負債証券	217,729	16,900	11,914	246,543	187,906	14,181	10,329	212,416
4 株主資金を裏付けるもの 公正価値評価の指定を受けた 金融資産 - 短期国債およびその他の適 格証券 - 負債証券	380 62 318		46 - 46	426 62 364	499 - 499	13 - 13	34 - 34	546 - 546
金融投資	22,629	321	1,322	24,272	18,718	347	1,064	20,129
- 負債証券	22,629	321	1,322	24,272	18,718	347	1,064	20,129
合計 公正価値評価の指定を受けた 金融資産 - 短期国債およびその他の適 格証券 - 負債証券	16,119 1,070 15,049	635 - 635	1,071 - 1,071	17,825 1,070 16,755	14,622	420 - 420	928 - 928	15,970 - 15,970
金融投資	240,358	17,221	13,236	270,815	206,624	14,528	11,393	232,545
- 負債証券	240,358	17,221	13,236	270,815	206,624	14,528	11,393	232,545

¹ 株主資金は、ソルベンシー資産および処分上の制約を受けない資産より構成される。

当行グループはまた、信用リスクの対象となる保険およびその他の受取債権を有している。これらの受取債権のうち最も重要なものは再保険金である。当行グループは、カウンターパーティが支払期限までに支払いを行わないリスクを軽減するために、主要な機関による格付を取り込み、現在入手可能な市場情報を考慮した、再保険会社を承認するための業務および財務ガイドラインを設定している。当行グループはまた、定期的に再保険会社の財政安定性および再保険会社からの未収金の決済傾向についてレビューしている。再保険会社に出再された負債の分割および再保険金残高は、以下のとおりであった。

保険契約に基づく再保険会社の負債持分

		延滞も減損	もしていない				
2015年12月31日現在	非常に 良好 百万 香港ドル	良好 百万 香港ドル	可 百万 香港ドル	破綻 懸念先 百万 香港ドル	延滞してい るが、減損 していない 百万 香港ドル	減損 百万 香港ドル	合計 百万 香港ドル
非連動型保険契約 連動型保険契約	7,100 4	- 1,388	51 -	-	-	-	7,151 1,392
合計	7,104	1,388	51	-	-	-	8,543
再保険債務者	67	21	-	-	73	-	161
2014年12月31日現在 非連動型保険契約 連動型保険契約	4,128	1 1,438	53	- -			4,182 1,441
合計	4,131	1,439	53	=	-	-	5,623
再保険債務者	28	35	-	-	109	-	172

流動性リスク (保険)

流動性リスクには3つの構成要素がある。これらの3つの構成要素のうち第1の要素は、通常の市況において生じるもので、資金調達流動性リスクと呼ばれる。特に、支払義務を履行する必要がある場合に十分な現金を調達する能力のことである。第2の要素は、特定の保有持分の規模が十分に大きい場合で、市場価格または市場価格前後で売却を完了できない市場流動性リスクである。最後に第3の要素は、スタンドバイ流動性リスクであり、異常な状況において支払条件を満たす能力に関するものである。

当行グループは、当行グループの現金資源に関する日々の請求、特に当行グループの保険および投資契約において生じる保険金ならびに契約の解消の場合の解約払戻金に関する請求に対応しなければならない。そのため、支払期日到来時に妥当な費用で負債を決済するための現金を調達できないというリスクが存在する。当行グループは、これらの負債を決済するために運転資金の適切な水準を監視および設定することによって、このリスクを管理している。基礎となる各ファンドの流動性要件に関しても投資ポートフォリオが組成されており、解約手数料および市場調整条項は予想外に現金が必要となった場合の対応費用を負担するために用いられる。

下表は、2015年12月31日現在における保険契約負債の予想満期を示したものである。

保険契約負債の予想満期

	予想キャ	ッシュ・フロー(割引	前)	
1 年以内 百万香港ドル	1 年超 5 年以内 百万香港ドル	5 年超 15年以内 百万香港ドル	15年超 百万香港ドル	合計 百万香港ドル
26,738 2,454 29,192	112,308 13,397 125,705	230,750 42,131 272,881	237,112 82,993 320,105	606,908 140,975 747,883
24,109 2,479 26,588	91,832 11,095	223,103 51,560 274,663	242,465 100,679	581,509 165,813 747,322
	百万香港ドル 26,738 2,454 29,192 24,109	1年超 1年以内 百万香港ドル 26,738 2,454 112,308 2,454 13,397 29,192 125,705 24,109 24,109 24,109 2,479 11,095	1年超 1年以内 百万香港ドル 5年超 15年以内 百万香港ドル 26,738 2,454 112,308 13,397 230,750 42,131 29,192 125,705 272,881 24,109 2,479 91,832 11,095 223,103 51,560	1年以内 百万香港ドル 5年以内 百万香港ドル 15年以内 百万香港ドル 15年超 百万香港ドル 26,738 112,308 230,750 237,112 2,454 13,397 42,131 82,993 29,192 125,705 272,881 320,105 24,109 91,832 223,103 242,465 2,479 11,095 51,560 100,679

投資契約負債の残存契約満期

2015年12月31日現在 残存契約満期	非連動型 投資契約 百万香港ドル	連動型 投資契約 百万香港ドル	合計 百万香港ドル
- 1年以内 - 1年超5年以内	187	162 -	349 -
- 5年超10年以内 - 期限なし ¹	29,041	6,659	35,700
2014年12月31日現在 残存契約満期			
- 1 年以内 - 1 年超 5 年以内 - 5 年超10年以内	34 -	156 - -	190 - -
- 期限なし ¹	29,205	7,270	36,475 36,665
			

¹ 多くの場合、保険契約者は随時、保険契約を解消するオプションを有しており、解約時に解約払戻金を受け取る。解約払戻金は、上表に示された金額よりも著しく低い金額となる場合がある。

有効な長期保険契約の現在価値 (PVIF)

生命保険事業は、とりわけ、保険および関連リスクの評価について枠組みを提供する組込価格アプローチを用いて会計処理されている。2015年12月31日現在におけるPVIF資産の価値は36,897百万香港ドル(2014年:32,389百万香港ドル)で、有効な保険契約の勘定から見込まれる収益における株主持分の現在価値を表している。

PVIF資産の査定には、予測仮定に非経済的リスクに関する明示的なリスク・マージンが含まれており、確率手法を用いて、金融オプションおよび保証に関する明示的な引当金が含まれている。リスク割引率および仮定される投資利回りは、市場リスク・フリー利回りを参照することによって、流動基準に設定されている。

PVIFは、異なるリスク要因の不利な変動に対する生命保険事業の価値の感応度を評価するために、ストレス・テストが行われる。下表は、2015年12月31日現在の主要な経済的仮定によるPVIFに対する影響を示したものである。

	PVIFに対す	PVIFに対する影響	
	2015年 百万香港ドル	2014年 百万香港ドル	
リスク・フリー金利における + 100ベーシス・ポイントの変動 リスク・フリー金利における - 100ベーシス・ポイントの変動	(63) (64)	1,357 (813)	

上表で示されたPVIFに対する影響は、あくまで説明のためのものであり、簡略化されたシナリオを用いている。その影響は直線的ではなく、したがって、結果を推定することができない場合があることに留意する必要がある。当該感応度は、参加型商品の保険契約者と定めた投資リスク分担の仕組みを反映しているが、影響を軽減するために経営陣が講じる可能性のあるその他の措置を考慮しておらず、また、影響に伴う保険契約者の行動の変化も考慮していない。

非経済的仮定

死亡率および/または罹患率、失効率および経費率を含む非経済的仮定はまた、関連する現地の規制要件を条件として、保険契約の準備金およびPVIFを決定する際にも使用される。当該仮定を決定する際に用いられるプロセスは、将来の結果に関する安定した信憑性のある見積もりとなることを意図している。これは、合理的な範囲の実績の変動に対応できるような余裕を見込んだ最善の仮定によって達成される。適用された仮定と最も起こり得る将来の結果の見積もりとの差の妥当性を評価するために関連実績の年次レビューが行われる。すべての保険引受子会社の非経済的仮定の、合理的に可能な変動に対する2015年12月31日現在の当期純利益と純資産の感応度は、以下のとおりである。

	2015年の業績に	対する影響	2014年の業績に	こ対する影響
	税引後利益	純資産	税引後利益	純資産
	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル
死亡率および/または罹患率が10%上昇した場合	(402)	(402)	(294)	(294)
死亡率および/または罹患率が10%低下した場合	400	400	301	301
失効率が10%上昇した場合	(355)	(355)	(319)	(319)
失効率が10%低下した場合	407	407	370	370
経費率が10%上昇した場合	(285)	(285)	(303)	(303)
経費率が10%低下した場合	271	271	299	299

上表で示された税引後利益および純資産に対する影響は、あくまで説明のためのものであり、簡略化されたシナリオを用いている。その影響は直線的ではなく、したがって、結果を推定することができない場合があることに留意する必要がある。当該感応度は、参加型商品の保険契約者と定めたリスク分担の仕組みを反映しているが、影響を軽減するために経営陣が講じる可能性のあるその他の措置を考慮しておらず、また、影響に伴う保険契約者の行動の変化も考慮していない。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

当行グループは、銀行業務および関連金融サービスを幅広く提供している。当行グループは、新たな商品、プロセスおよびテクノロジーに投資している。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に含まれている将来に関する記述は、本書提出日現在の当行の考え、見通し、目的、予想および見 積もりに基づいている。

正味受取利息

	2015年	2014年
	百万香港ドル	百万香港ドル
正味受取利息 利付資産平均残高	94,377 5,311,284	95,109 4,977,727
純利ざや	%	%
スプレッド 正味自由資金による貢献 合計	1.67 0.11 1.78	1.79 0.12 1.91

正味受取利息は、為替換算の不利な影響により、2014年と比較して732百万香港ドル減少した。為替換算の影響を除くと、正味受取利息は2,410百万香港ドル(3%)増加した。これは主にバランスシートの拡大によるものだが、当該地域の多くの国における正味金利マージンの減少や、香港および中国本土におけるBSM収益の減少により部分的に相殺されている。

利付資産平均は、2014年と比較して334十億香港ドル(7%)増加した。為替換算の影響を除くと、平均金融投資は16%増加した一方、顧客貸付は6%増加し、特に期間貸付および抵当貸付において顕著であった。

正味金利マージンは、2014年と比較して13ベーシス・ポイント減少した。これは、顧客預金および貸付の両方のスプレッドの縮小に加え、金融投資の利回りの低下によるものである。

香港において、当行の正味金利マージンは、9ベーシス・ポイント減少した。これは主に、期間貸付のスプレッドの縮小およびBSMにおける再投資利回りの低下によるものだが、取引に関連する貸付および法人顧客預金のスプレッドの改善により一部相殺されている。

ハンセン・バンクでは、正味金利マージンは13ベーシス・ポイント減少した。これは主に、顧客貸付のスプレッドの縮小およびBSMにおける再投資利回りの低下によるものだが、顧客預金スプレッドの改善により一部相殺されている。

その他アジア・太平洋地域において、正味金利マージンも、当該地域の多くの国で減少した。特に中国本土においてBSMにおける再投資利回りの低下および顧客預金スプレッドの縮小により顕著であるほか、オーストラリアでは顧客預金スプレッドの縮小により、またマレーシアでは顧客貸付スプレッドの縮小により減少している。

正味受取手数料

	2015年	2014年
	百万香港ドル	百万香港ドル
プローカー カード	9,327	7,697
ユニット型投資信託	7,072 6,598	7,082 6,531
輸出入 運用管理下の資金	4,340 4,461	4,968 4,193
送金 与信枠	3,438 3,219	3,508 2,997
ロ座サービス 引受	2,976 1,214	2,925 1,949
保険	1,482	1,400
その他 受取手数料	7,799 51,926	7,412 50,662
支払手数料 正味受取手数料	(6,267) 45,659	(6,040) 44,622

トレーディング純収益

	2015年	2014年
	百万香港ドル	百万香港ドル
ディーリング利益 トレーディング資産および負債に係る正味受取利息 トレーディング有価証券からの配当金	17,523 4,439 1,674	13,674 5,168 1,384
ヘッジ活動による純損失 トレーディング純収益	23,616	20,220

金融投資による純収益

	2015年	2014年
	百万香港ドル	百万香港ドル
インダストリアル・バンクへの投資の一部処分による利益 バンク・オブ・シャンハイへの投資の売却による利益	10,636 -	3,320
その他の売却可能有価証券の処分による利益	983	1,288
売却可能株式投資の減損	(8)	(2,219)
金融投資による純収益	11,611	2,389

2014年には、当行グループのインダストリアル・バンクへの投資に関する減損費用2,103百万香港ドルが含まれている。

有価証券報告書

その他営業収益

	2015年	2014年
	百万香港ドル	百万香港ドル
150周年記念紙幣の発行による利益	693	-
有効な保険契約の現在価値の変動	4,689	3,581
投資不動産に係る利益	480	670
有形固定資産および売却目的資産の売却益	134	61
子会社、関連会社、合弁事業および事業ポートフォリオの売却益	23	104
投資不動産からの賃貸収入	404	422
テクコム・バンクの再分類による損失	-	(251)
その他	4,016	3,915
その他営業収益	10,439	8,502

2015年において、当行は150周年を祝して記念紙幣を発行し、紙幣の発行による利益を認識した。またこれに対応して営業費用が増加しており、これは紙幣の発行に関連する慈善寄付およびその他費用を反映している。

保険収益

正味営業収益には、保険事業から得た以下の収益が含まれる。

	2015年 百万香港ドル	2014年 百万香港ドル
正味受取利息	10,486	9,439
正味受取手数料	1,941	2,083
トレーディング純費用	(656)	(512)
公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益/(損失)	(2,783)	4,159
正味保険料収入	52,593	57,307
有効な保険契約の現在価値の変動	4,689	3,581
その他営業収益	760	173
	67,030	76,230
正味支払保険金および支払給付ならびに保険契約準備金の変動	(52,431)	(60,182)
保険収益合計	14,599	16,048

正味受取利息は、負債証券ポートフォリオの成長により11%増加しており、これは生命保険の新規加入 および更新による保険料からの純収入を反映している。

2015年において公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純損失が計上されたが、これは2015年下半期における低迷した株式市場の業績を反映している。再評価が保険契約者に帰属する範囲で、「正味支払保険金および支払給付ならびに保険契約準備金の変動」において相殺する変動が計上されている。

正味保険料収入は、主に香港において売上品構成の変更により8%減少し、これに対応して「正味支払保険金および支払給付ならびに保険契約準備金の変動」が減少した。

有効な保険契約の現在価値の変動は、主に2015年に香港で予定金利が有利に更新されたことにより1,108百万香港ドル増加し、これに対応して「正味支払保険金および支払給付ならびに保険契約準備金の変動」が増加した。なお増加額は、販売構成の変更による新規事業の価値の減少により一部相殺されている。

その他営業収益は、主に売却可能有価証券の処分による利益により増加した。これに対応して「正味支払保険金および支払給付ならびに保険契約準備金の変動」が増加した。

42.1

42.0

貸倒損失およびその他の信用リスク引当金

費用利益率

	2015年 百万香港ドル	2014年 百万香港ドル
個別に評価された貸倒損失 新規引当 取崩 回収	4,011 (1,390) (305)	4,202 (1,420) (156)
集合的に評価された貸倒損失	2,316 2,656	2,626 2,272
その他の信用リスク引当金	102	27
貸倒損失およびその他の信用リスク引当金	5,074	4,925
営業費用	2015年 百万香港ドル	2014年 百万香港ドル
従業員報酬および給付 一般管理費	41,126 29,883	38,894 28,278
有形固定資産の減価償却	4,380	4,107
無形資産の償却および減損	1,602	1,671
	<u>76,991</u>	72,950
	2015年	2014年
	%	%

従業員報酬および給付は合計で2,232百万香港ドル増加したが、これは賃金のインフレおよび退職給付の引き上げに加え、事業の成長や規制プログラムならびにコンプライアンスを支援するための平均従業員数の増加を反映している。

一般管理費は、1,605百万香港ドル増加した。これは主に規制プログラムおよびコンプライアンスへの投資の増加による他、150周年記念紙幣の発行に関連する慈善寄付およびその他費用を含んでいる。

地域別従業員数(常勤相当)	12月31日現在	
	2015年	2014年
香港: 当行および完全保有子会社	21,112	21,153
ハンセン・バンク香港	8,244	8,215
香港合計	29,356	29,368
その他アジア・太平洋地域:		
オーストラリア	1,658	1,682
中国本土	8,955	9,106
マレーシア	4,652	4,665
インド	4,610	4,737
インドネシア	5,413	5,496
シンガポール	3,189	3,077
台湾	2,111	2,320
その他	7,608	7,843
その他アジア・太平洋地域合計	38,196	38,926
合計	67,552	68,294

法人税費用

連結損益計算書の法人税費用の構成は以下のとおりである。

	2015年	2014年
	百万香港ドル	百万香港ドル
当期法人税		
香港法人税	9,871	8,862
外国法人税	8,295	8,696
繰延税金	(870)	1,454
	17,296	19,012
実効税率	14.7%	17.1%

2015年の実効税率の低下は、主に2015年のインダストリアル・バンクへの投資の一部処分による非課税 利益による。

資産

	2015年		2014年	
	百万香港ドル	%	 百万香港ドル	%
現金および中央銀行預け金	151,103	2.2	156,475	2.3
リバース・レポ契約-非トレーディング	212,779	3.2	218,901	3.3
銀行預け金および貸付金	421,221	6.3	488,313	7.3
顧客に対する貸付金	2,762,290	41.0	2,815,216	42.3
金融投資	1,716,046	25.5	1,456,493	21.9
その他 ¹	1,470,060	21.8	1,526,694	22.9
	6,733,499	100.0	6,662,092	100.0

¹ 香港政府債務証書を除く。

香港の顧客に対する貸付金総額は、2015年において19十億香港ドル(1%)増加している。これは主に住宅抵当貸付が33十億香港ドル、またその他の個人貸付金が10十億香港ドル増加したことによるものだが、法人および商業貸付金の減少25十億香港ドルにより一部相殺されている。

その他アジア・太平洋地域では、顧客に対する貸付金総額は71十億香港ドル(6%)減少しており、これは為替換算の不利な影響85十億香港ドルによるものである。為替換算の影響を除くと、顧客に対する貸付金総額は14十億香港ドル増加しており、これは主に中国本土およびオーストラリアにおける事業の成長による住宅抵当貸付によるものである。

顧客からの預金

種類別顧客からの預金	2015年 百万香港ドル	2014年 百万香港ドル
当座預金口座	949,169	919,343
貯蓄預金口座	2,645,151	2,379,651
その他の預金口座	1,045,756	1,180,998
合計	4,640,076	4,479,992
地域別顧客からの預金		
ハンセン・バンクを除く香港	2,361,789	2,173,472
ハンセン・バンク香港	905,255	844,537
その他アジア・太平洋地域	1,373,032	1,461,983
合計	4,640,076	4,479,992
	2015年	2014年
	%	%
預貸率	59.5	62.8

顧客からの預金は160十億香港ドル増加し、特に香港で顕著であった。

資本

資本は28十億香港ドル(5%)増加して636十億香港ドルとなった。資本の増加は、利益剰余金および不動産再評価準備金の増加によるものである。これらは、為替準備金および売却可能準備金の減少により相殺された。

キャッシュ・フロー

下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記40」を参照のこと。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

無形資産

2015年12月31日現在で当行グループが認識したのれんおよび無形資産の総額は49,568百万香港ドルであった(2014年12月31日現在は45,078百万香港ドル)。

また、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記22」も参照のこと。

不動産および設備

2015年12月31日現在で当行グループが認識した不動産、工場および設備の総額は110,064百万香港ドルであった(2014年12月31日現在は104,679百万香港ドル)。

その他資産

2015年12月31日現在で当行グループは、その他資産を134,062百万香港ドル保有していた(2014年12月31日現在は150,876百万香港ドル)。

2【主要な設備の状況】

上記「第4 設備の状況-1 設備投資等の概要」を参照のこと。

3【設備の新設、除却等の計画】

通常業務において使用される設備に係るものを除き、特別の設備投資計画はない。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

2016年 4 月18日現在

種類	授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
普通株式	-	45,743,491,798	•
累積的償還可能優先株式	-	0	-
非累積的償還不能優先株式	-	3,253,000,000	-
累積的償還不能優先株式	-	200,000,000	-

【発行済株式】

2016年 4 月18日現在

記名・無記名の別 及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名	内 容
無記名式無額面株式	普通株式	45,743,491,798	該当事項なし	優先株式の株主への固定配当 支払いの後、配当を受ける権 利を有する。
無記名式無額面株式	累積的 償還可能 優先株式	0	該当事項なし	償還可能であり、普通株式の 株主に優先して固定配当を受 け取る権利を有する。
無記名式無額面株式	非累積的 償還不能 優先株式	3,253,000,000	該当事項なし	消却可能であり、普通株式の 株主に優先して固定配当を受 け取る権利を有するが、未払 配当は累積しない。
無記名式無額面株式	累積的 償還不能 優先株式	200,000,000	該当事項なし	消却可能であり、普通株式の 株主に優先して固定配当を受 け取る権利を有する。
計	-	49,196,491,798	-	-

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】

普通株式

	発行済株式総数	発行済株式総数	資本金増減額	資本金残高
年月日	増減数(株)	残高(株)	(香港ドル)	(香港ドル)
2011年 8 月24日	1,366,560,000	10,364,147,294	3,416,400,000.00	25,910,368,235.00
2011年12月21日	1,712,000,000	12,076,147,294	4,280,000,000.00	30,190,368,235.00
2012年 3 月29日	780,000,000	12,856,147,294	1,950,000,000.00	32,140,368,235.00
2012年5月2日	5,305,575,607	18,161,722,901	13,263,939,017.50	45,404,307,252.50
2012年8月16日	775,760,000	18,937,482,901	1,939,400,000.00	47,343,707,252.50
2012年11月26日	4,650,000,000	23,587,482,901	11,625,000,000.00	58,968,707,252.50
2013年10月31日	7,750,000,000	31,337,482,901	19,375,000,000.00	78,343,707,252.50
2013年12月19日	2,790,000,000	34,127,482,901	6,975,000,000.00	85,318,707,252.50
2014年 6 月26日	4,293,500,000	38,420,982,901	10,733,750,000.00	96,052,457,252.50
2016年 3 月22日	3,875,000,000	42,295,982,901	9,687,500,000.00	105,739,957,252.50
2016年 4 月18日	3,447,508,897	45,743,491,798	8,618,772,242.50	114,358,729,495.00

注: 新規発行された株式はすべて、エイチエスビーシー・アジア・ホールディングス・ビーヴィに発行価格2.50香港ドルにて割り当てられた。

累積的償還可能優先株式

	発行済株式総数	発行済株式総数	資本金増減額	資本金残高
年月日	増減数(株)	残高(株)	(米ドル)	(米ドル)
2011年12月21日	(550,000,000)	3,200,500,000	(550,000,000.00)	3,200,500,000.00
2012年 3 月29日	(250,000,000)	2,950,500,000	(250,000,000.00)	2,950,500,000.00
2012年11月26日	(1,500,000,000)	1,450,500,000	(1,500,000,000.00)	1,450,500,000.00
2013年12月19日	(400,500,000)	1,050,000,000	(400,500,000.00)	1,050,000,000.00
2016年 3 月22日	(1,050,000,000)	0	(1,050,000,000.00)	0

注: 発行済株式総数および資本金の減少は、発行済優先株式の発行価格での償還によるものである。

2016年3月22日付の累積的償還可能優先株式および累積的償還不能優先株式の減少は、当行の 普通株式等Tier 1比率を改善することを目的とした合計1,250百万米ドル(9,687.5百万香港ドルに相当する。)の優先株式の普通株式資本への転換に起因する。

非累積的償還不能優先株式

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (米ドル)	資本金残高 (米ドル)
2013年 3 月28日	(900,000,000)	5,753,000,000	(900,000,000.00)	5,753,000,000.00
2013年 4 月26日	(900,000,000)	4,853,000,000	(900,000,000.00)	4,853,000,000.00
2013年 6 月21日	(900,000,000)	3,953,000,000	(900,000,000.00)	3,953,000,000.00

2014年 6 月26日	(700,000,000)	3,253,000,000	(700,000,000.00)	3,253,000,000.00
--------------	---------------	---------------	------------------	------------------

注: 発行済株式総数および資本金の減少は、発行済優先株式の発行価格での消却によるものである。

2014年 6 月26日付の累積的償還不能優先株式および非累積的償還不能優先株式の減少は、当行の普通株式等Tier 1 比率を改善することを目的とした合計1,385百万米ドル(10,733.75百万香港ドルに相当する。)の優先株式の普通株式資本への転換に起因する。

累積的償還不能優先株式

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (米ドル)	資本金残高 (米ドル)
2013年 3 月20日	(1,045,000,000)	1,085,000,000	(1,045,000,000.00)	1,085,000,000.00
2014年 6 月26日	(685,000,000)	400,000,000	(685,000,000.00)	400,000,000.00
2016年 3 月22日	(200,000,000)	200,000,000	(200,000,000.00)	200,000,000.00

注: 発行済株式総数および資本金の減少は、発行済優先株式の発行価格での消却によるものである。

2014年 6 月26日付の累積的償還不能優先株式および非累積的償還不能優先株式の減少は、当行の普通株式等Tier 1 比率を改善することを目的とした合計1,385百万米ドル(10,733.75百万香港ドルに相当する。)の優先株式の普通株式資本への転換に起因する。

2016年3月22日付の累積的償還可能優先株式および累積的償還不能優先株式の減少は、当行の 普通株式等Tier1比率を改善することを目的とした合計1,250百万米ドル(9,687.5百万香港ドルに相当する。)の優先株式の普通株式資本への転換に起因する。

(4)【所有者別状況】

当行の発行済普通株式はすべて、エイチエスビーシー・アジア・ホールディングス・ビーヴィが、実質的に保有している。

(5)【大株主の状況】

2016年 4 月18日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エイチエスビーシー・ア ジア・ホールディング ス・ビーヴィ	連合王国E14 5HQロンドン 市カナダ・スクエア 8	45,743,491,798株 普通株式 (注1) 3,253,000,000株 非累積的償還不能優先株式 200,000,000株 累積的償還不能優先株式	92.98% 6.61% 0.41%

注1: エイチエスビーシー・アジア・ホールディングス・ビーヴィのためにエイチエスビーシー・

ノミニーズ(ホンコン)・リミテッドが信託により保有している普通株式4株を含む。

注2: 当行の最終親会社は、エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーである。

2【配当政策】

株式に対する配当は、取締役が現在および将来の資本状況を考慮して当行の資本管理方針に従って決定する。

2015年に支払われた中間配当は、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記8」に示されている。取締役は、期末配当の支払いを提案しなかった。

配当は取締役会により決定される。配当額の決定には様々な要因が考慮される。そこには、すべての規制比率を維持すること、ならびに、事業成長面の支援およびHSBCグループがその目標配当性向を達成するための支援に必要となる十分な資本を有していることなどの確認が含まれるが、これに限られない。

3【株価の推移】

該当事項なし

4【役員の状況】

(1)取締役の略歴ならびに提出日現在における各取締役の当行株式所有数

(注)男性取締役の数:8名、女性取締役の数:7名(取締役のうち女性の比率47%)

氏名	役職	年齢	主要略歴	任期 (年)	株数
スチュワート・ T・ガリバー	会長新紹	57	技能験、HSBCにおいて30年といって30年といって30年により、HSBCグルルードのでは、HSBCグルルードのでは、 HSBCグルルードのでは、 HSBCグルルに、 HSCCグルルに、 HSBCグルルルに、 HSBCグルルに、 HSBCグルルに、 HSBCグルルルに、 HSBCグルルに、 HSCCグルルに、 HSBCグルルに、 HSBCグルルルに、 HSCCグルルルに、 HSCCグルルルに、 HSCCグルルルに、 HSCCグルルルに、 HSCCグルルルに、 HSCCグルルルルに、 HSCCグルルルに、 HSCCグルルルに、 HSCCグルルルに、 HSCCグルルルに、 HSCCグルルルに、 HSCCグルルルに、 HSCCグルルルに、 HSCCグルルルに、 HSCCグルルルに、 HSCCグルルルルに、 HSCCグルルルに、 HSCCグルルルに、 HSCCグルルルに、 HSCCグルルルに、 HSCCグルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルル	1年	0

					有 [^]	<u> </u>
ラウラ・チャ・ メイ・ルン	副兼非取会独常締役	66	技能が高いない。 では、大きないり、ないりはいりはいりはいりないりはいりはいりはいりはいりはいりはいりはいりはいりはいりはいりはいりはいりはい		0	
ツィア・ モディー	副会長 兼独立 非常勤 取締役	59	2006年1月12日に取締役に選任。 現在の兼務状況:エーゼッドビー・アンド・パートナーズのパートナー、シーエルピー・ホールディングス・リミテッド非常勤取締役兼人事・報酬委員会委員。 過去の役職歴:シーズィービー・アンド・パートナーズのパートナー、ツィア・モディー法律事務所(ボンベイ高等裁判所判事室)責任者兼弁護士。	1年	0	

					有個
ピーター・ ウォン・ツン・ シュン	副兼 経任 常 知符 一种		2005年4月1日に取締役に選任。 現在の兼務状況:2005年HSBC入社。2010年より、グループ・マネージング・ディレクター。エイチエスビーシー・バンク(チャイナ)カンパニー・リミテッドおよびエイチエスビーシー・バンク・リミテッドおよびバンク・オブ・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッド非常勤取締役。キャセイ・パシフィック・エアウェイズ・リミテッド独立非常勤取締役。 過去の役職歴:エイチエスビーシー・バンク(ベトナム)の副会長、エイチエスビーシー・バンク・オーストラリア・リミテッド取締役、中国ピン・アン・インシュアランス(グループ)カンパニー・リミテッドの非常勤取締役。		0
グラハム・ ジョン・ ブラッドリー	独常知知	67	2012年11月26日に取締役に選任。現在の兼務状況:エス会会委員、バンクを受け、大学会会会の主に、リリスを会会を受け、カーシン・デットの主に、アンカーの主に、アンガーの主に、アンガーの主に、アンガーの主に、アンガーの主に、アンガーの主に、アンガーを表し、アンカーを表し、アンカーを	1年	0

					<u>有</u> 価
ドクター・ レイモンド・ チェン・クォ・ ファン	独立 非常勤 取締役	64	1997年11月25日に取締役に選任。 現在の兼務状況:ハンセン・バンク・リミテッド 独立非常勤会長およびチャイナ・リソーシズ・パワー・ホールディングス・カンパニー・リミテッド独立非常勤取締役。 過去の役職歴:エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシー独立非常勤取締役、コンス・リテール・アジア・リミテッド独立非常勤取締役、ブイテック・ホールディングス・リミテッド独立非常勤取締役およびザ・ワフ(ホールディングス)リミテッド独立非常勤取締役。チャイナ・ドットコム・インク非常勤会長およびエムティーアール・コーポレーション・リミテッド非常勤会長。		0
ローズ・リー・ワイ・ムン	常勤 取締役	63	2012年 5 月21日に取締役に選任。 現在の兼務状況:ハンセン・バンク・リミテッド 副会長兼最高経営責任者、スワイアー・パシ フィック・リミテッド独立非常勤取締役、シー ケー・ハチソン・ホールディングス・リミテッド 独立非常勤取締役。	1年	0
ジェニファー・リー・シンジェ	独立 非常勤 取締役	48	2014年9月22日に取締役に選任。 現在の兼務状況:バイドゥ・インク最高財務責任 者、フィリップモリス・インターナショナル・インク非常勤取締役	1年	0
ビクター・ リー・ツァー・ クォイ	非常勤取締役	51	1992年 5 月26日に取締役に選任。 現在の兼務状況: チュンコン(プロパティ・ホールディングス) リミテッドのマネージング・ディレクター兼副会長、シーケー・ハチソン・ホールディングス・リミテッドのグループ共同マネージング・ディレクター兼副会長、チュンコン・インフラストラクチャー・ホールディングス・リミテッド会長、シーケー・ライフ・サイエンシズ・インターナショナル(ホールディングス)インコーポレーテッド会長およびパワー・アセット・ホールディングス・リミテッド非常勤取締役。	1年	0

ジョン・ ロバート・ ソロサー	独立 非常勤 取締役	59	2014年 5 月12日に取締役に選任。 現在の兼務状況:ジョン・スワイヤー&サン(香港)・リミテッド、キャセイ・パシフィック・エアウェイズ・リミテッド、スワイヤー・パシフィック・リミテッドおよびスワイヤー・プロパティーズ・リミテッドの会長ならびに香港エアクラフト・エンジニアリング・カンパニー・リミテッドの会長兼常勤取締役。 過去の役職歴:ピュアサークル・リミテッド非常勤取締役。	1年	0
ドクター・ ロザンナ・ ウォン・ イック・ミン	独立 非常勤 取締役	63	1996年11月26日に取締役に選任。 現在の兼務状況:香港青年協会常勤理事、シーケー・ハチソン・ホールディングス・リミテッド独立非常勤取締役、ハチソン・テレコミュニケーションズ・ホンコン・ホールディングス・リミテッド独立非常勤取締役およびザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・ホテルズ・リミテッド独立非常勤取締役、中国人民政治協商会議全国委員会委員。 過去の役職歴:香港政府行政会議メンバー、香港政府戦略的発展委員会委員、香港住宅委員会委員長。	1年	0
マージョリー・ ヤン・ムン・ タック	独立 非常勤 取締役	63	2003年7月1日に取締役に選任。 現在の兼務状況:エスク・ホールディングス・インコーポレーテッド会長、スワイアー・パシフィック・リミテッド独立非常勤取締役、中国人民政治協商会議全国委員会委員。 過去の役職歴:シーエルピー・ホールディングス・リミテッド独立非常勤取締役、香港政府行政会議メンバー。	1年	0
国王授与 ドクター・ フランシス・ ヨー・ソック・ ピン	独立 非常勤 取締役	61	2012年 7 月 1 日に取締役に選任。 現在の兼務状況: ワイティーエル・コーポレーション・ベルハド社長、ワイティーエル・イーソルーションズ・ベルハド取締役、ワイティーエル・ランド・アンド・デベロップメント・ベルハド取締役およびワイティーエル・パワー・インターナショナル・ベルハド取締役。	1年	0

ドクター・ クリストファー・ チェン・ ワイ・チー	独立 非常勤 取締役	67	2013年5月1日に取締役に選任。 現在の兼務状況:ウィング・タイ・プロパティーズ・リミテッド会長、ニュー・ワールド・チャイナ・ランド・リミテッド独立非常勤取締役兼監査委員会委員長、エヌダブリューエス・加藤役兼監査会委員、イーグル・マネジ・リミテッド(チャンピオン・リミテッド(チャンピオン・リリミテッド(チャンピオン・リリミテッド(チャングボード・ケミカル・ホールディングス・リミテッド独立非常勤取締役。 過去の役職歴:ディーアット・グループ・ホールディングス・リミテッド連立非常勤取締役。 びピーアイシーシー・プロパティ・ガンジュアルティ・カンパニー・リミテッド独立非常勤取締役。ウィンザー・プロパティーズ・カジュアルティングス・リミテッド非常勤取締役。	1年	0
アイリーン・ リー・ ユンリエン	独立非常勤取締役	62	2013年10月1日に取締役に選任。 現在の兼務状況:ハイサン・デベーップメ委員・カー・リミテッド常任会長、ハンド常任会委員を受けて、選をを受けて、大力の表別では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦	1年	0

各取締役(非常勤取締役を含む。)は、年次の株主総会において再任される。

(2)取締役の報酬

下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記6」を参照のこと。

- 5【コーポレート・ガバナンスの状況等】
- (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス報告書

当行は、高水準のコーポレート・ガバナンスの実現に尽力している。当行は認可機関として、HKMAスーパーバイザリー・ポリシー・マニュアルCG-1「香港で設立された認可機関のコーポレート・ガバナンス」の適用を受け遵守している。2015年において、2013年にグループに導入されたHSBCグループ会社の遵守または説明(Comply or Explain)型のコーポレート・ガバナンス・コードが当行およびその子会社において実施された。

取締役会

取締役会は、会長を先頭に、リスクの評価および管理を可能にする健全かつ有効な統制の枠組みの範囲内で、当行の企業家的なリーダーシップを発揮する。取締役会は、総体として当行の長期的成功および株主に対する持続可能な価値の提供に関して責任を負っている。取締役会は当行グループの戦略およびリスク選好度を設定し、取締役会が設定した戦略目標を達成するために経営陣から提示された資本計画および営業計画を承認する。

取締役

当行は、一階層取締役会制を採用している。各取締役の権限は、取締役会が総体的に行動する取締役会において行使される。本書日付現在、取締役会は、会長、副会長、最高経営責任者、独立非常勤取締役である2名の副会長、子会社の業務の執行責任を有するその他の1名の取締役、非常勤取締役1名およびその他独立非常勤取締役9名で構成されている。

非常勤取締役の独立性

非常勤取締役はHSBCの従業員ではなく、当行の日常業務管理には参加しない。非常勤取締役は社外からの観点、戦略についての提案に対する建設的な異議および策定の支援、合意した目標および目標値の達成についての経営陣の業績の精査ならびにリスク因子および当行の業績の報告の監視を提供する。非常勤取締役は、大規模で複雑な多国籍企業におけるリーダーシップを含め、多くの業界および事業セクターからの経験をもたらす。取締役会は、各非常勤取締役は性質および判断において独立しており、さらに11名の取締役は、HKMAへの通知の目的上およびHSBCグループ会社のコーポレート・ガバナンス・コードに基づき独立していると判断した。かかる判断を行うにあたり、非常勤取締役の独立性の判断に影響を及ぼす可能性のある関係または状況はなく、判断に影響を及ぼすことになるおそれがある関係または環境はいずれも重要性がないとみなされた。

会長および最高経営責任者

会長および最高経営責任者の役割は分離されており、HSBCグループの経験豊かな常勤従業員が担っている。取締役会の主導と当行の事業を経営する執行責任との間には明確な区分がある。

会長は取締役会に対してリーダーシップを発揮し、取締役会が全体として効果的に機能することに責任を有している。会長は戦略の策定および取締役会が承認した戦略と指示の実施の監視に責任を有している。最高経営責任者は、取締役会が設定したとおりに戦略と方針が実施されることを確実にする責任と業務の日常運営についての責任を有している。最高経営責任者は、執行委員会および資産・負債管理委員会の委員長を務める。アジア・太平洋のグローバル事業およびグローバル機能の各部門長は、最高経営責任者に直属する。

取締役会委員会

取締役会は、取締役と上級経営陣で構成される各種の委員会を設置している。取締役会および各取締役会委員会には、その責任とガバナンス手続を文書化した規約がある。各種委員会の主要な役割は、以下の段落で説明されている。各取締役会委員会の委員長は、委員会議事録をそれぞれの後の取締役会で報告する。

執行委員会

執行委員会は毎月開催され、当行グループの経営、営業および日常業務の範囲において、取締役会がその時々に決定する方針および指示に従って取締役会の権力、権限および裁量を行使する責任を有し、これらを再委譲する権限を有している。取締役会の承認を必要とする項目の明細が作成されている。

当行の副会長兼最高経営責任者であるピーター・ウォンが委員長を務めている。現在の委員は、ダイア ナ・シーザー(香港最高経営責任者)、プイ・ムン・チャン(アジア・太平洋レギュラトリー・コンプラ イアンス部門長)、レイモンド・チェン(アジア・太平洋地域最高業務執行責任者)、ゴードン・フレン チ(アジア・太平洋地域グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ部門長)、キャスリン・ガン(最 高財務責任者)、ガイ・ハーベイ・サミュエル(シンガポール最高経営責任者)、ムクタール・フセイン (マレーシア最高経営責任者)、ヴィンセント・リー(アジア・太平洋地域金融犯罪コンプライアンス部 門長)、デイビッド・リャオ(中国最高経営責任者)、ケビン・マーティン(アジア・太平洋地域リテー ルバンキングおよびウェルスマネジメント・リージョナルヘッド)、マーク・マッキューン(アジア・太 平洋地域最高リスク責任者)、スチュワート・ミルン(インド最高経営責任者)、バーナード・レンネル (アジア・太平洋地域グローバル・プライベート・バンキング部門長)、ジェイヤント・リキイェ(アジ ア・太平洋地域戦略プラニング部門長兼アジア・太平洋地域国際部門長)、スーザン・セイヤーズ(アジ ア・太平洋地域法務顧問)、ポール・スケルトン(アジア・太平洋地域コマーシャル・バンキング部門 長)、ドナ・ウォン(アジア・太平洋地域人事部門長)、ヘレン・ウォン(大中華圏最高経営責任者)で ある。ポール・スタッフォード(会社秘書役)が委員会書記を務めている。その他の委員会出席者は、マ ルコルム・ワリス(アジア・太平洋地域コミュニケーションズ部門長)およびウィリアム・タム(副会社 秘書役)である。

資産・負債管理委員会

資産・負債管理委員会は、副会長および最高経営責任者が委員長を務め、当行グループの貸借対照表の構成、資本(経済資本を含む。)、流動性および資金調達の構造ならびに平常時およびストレス時における構造的エクスポージャーについての指示と監視を行う責任を有する。委員は、当行の上級幹部で構成され、その大部分は執行委員会の委員である。

リスク管理委員会

リスク管理委員会は最高リスク責任者が委員長を務め、当行グループのリスクの枠組みの幹部による監視を行う責任を有する。委員は当行の上級幹部で構成され、その大部分は執行委員会の委員である。

監査委員会

監査委員会は少なくとも年に4回開催され、財務報告に関する事項についての監視と取締役会への助言 を行う非執行責任を有する。

現在の委員は、すべて独立非常勤取締役で、アイリーン・リー(委員長)、グラハム・ブラッドリーおよびジェニファー・リーである。

ガバナンス構造

監査委員会は、財務書類の厳格性を監視し、すべての重要な統制を監督範囲の対象として、財務報告に係る内部統制システムの監督を行う。監査委員会は、会計および財務報告部門の人員についてその資源、適格性および経験ならびにこれらに対する研修プログラムおよび予算の適切性のレビューを行う。監査委員会はまた、財務書類が取締役会に提出される前に、そのレビューを行う。監査委員会はまた、内部監査機能の有効性の監視・レビューを行い、当行の財務および会計方針および実務のレビューを行う。監査委員会は取締役会に対して、外部監査人の指定について助言を行い、外部監査人の監督について責任を有する。監視プロセスの一環として、監査委員会は子会社の監査委員会および資産・負債管理委員会の議事録をレビューする。

リスク委員会

リスク委員会は少なくとも年に4回開催され、概括的なリスク関連事項およびリスク・ガバナンスについての監視と取締役会への助言を行う非執行責任を有する。現在の委員はすべて独立非常勤取締役で、グラハム・ブラッドリー(委員長)、ドクター・クリストファー・チェン、ツィア・モディーおよびアイリーン・リーである。

リスク・ガバナンスおよびその体制

当行の業務は様々な程度のリスクまたは統合リスクの測定、評価、負担および管理を伴っている。取締役会は、リスク委員会の助言を受けて、当行のリスクに対する姿勢を形作る強力なリスク・ガバナンス体制を要求し、奨励する。

当行のリスク・ガバナンスは、リスクの責任者および各自の職責の範囲内でのリスクの識別、評価および管理に関する全従業員の説明責任についての明確な方針によって支えられている。この個人的な説明責任は、リスクに対する明確かつ徹底した従業員の理解をトップが促すこと、ガバナンス構造、学習義務および報酬方針により強化され、統制のとれた建設的なリスク管理の体制の発展を助長し、当行グループ全体をコントロールするのに役立つ。

リスク管理

取締役会およびリスク委員会は、リスク環境、当行グループが直面している重要リスクおよび新規リスクならびに計画および実施されたリスク緩和行動を継続的に監視することにより、強いリスク管理枠組みの維持および発展を監視している。リスク委員会は、当行グループのリスク選好報告書を承認することを取締役会に推奨し、当該報告書に含まれる主要な業績指標/リスク指標に対する当行グループの業績を監視する。リスク委員会は、当行グループ事業におけるすべてのリスク・カテゴリーについて、リスクプロファイルを監視する。委員会は、同様に、当行のリスク管理および内部統制の有効性を監視し、これには、オペレーショナル・リスクおよびコンプライアンス・リスクの統制ならびにリスク管理システムが含まれる。

これらの事項に関する報告は、委員会の各集会でなされる。リスクを監視する責任を負う取締役の集まりで構成されるリスク管理委員会からの定期的な報告も同様になされる。

リスク選好

リスク選好は、当行グループのリスク選好報告書に規定されている。リスク選好報告書には、当行グループが中長期的な戦略的目標を達成するために負うことを厭わないリスク(有形・無形の両方)の種類および量が記載されている。リスク選好報告書は、リスク委員会の助言に基づき取締役会の承認を得ており、当行のリスク管理の枠組みの中核を成している。リスク管理委員会は、そのリスク管理を監督する役割を通じて、リスク選好とリスク戦略を事業戦略に合わせるプロセスを調整し、リスク選好プロセスに係る監視、報告およびガバナンスを監督し、リスク因子が合意されたパラメータから逸脱した際には是正措置に同意を与え、そしてリスク選好の連絡を行う。当行グループ全体で、各国および各地域のグローバル事業はリスク選好報告書の作成が義務付けられている。地域のリスク機能部門は、定期的に全拠点でのリスク選好報告書の動向および実績を追跡する。

利益、資本、流動性、資金調達、グループ内貸付、リスク・カテゴリー、リスク分散およびリスク集中を含む主要なカテゴリーについて定量的および定性的指標が設定される。こうした指標に対する測定は以下に役立つ。

- ・ 基本的な事業活動を導き、当該事業活動がリスク選好報告書に合致していることを確実にする。
- ・ リスク調整後報酬を決定する。
- ・ 主要な基礎的過程の監視、および必要に応じてその後の事業計画サイクルを通じた調整を可能にする。
- ・リスクを軽減するために必要な事業上の決定を速やかに明らかにする。

重大リスクおよび新興リスク

取締役会およびリスク委員会は、強固なリスク管理の枠組みの維持および開発を、リスク環境ならびに 当行が直面する重大リスクおよび新興リスクの継続的な監視に加え、計画され実行される軽減措置の監視 を通じて監督する。

当行の事業は、潜在的に経営成績または財政状態に影響を及ぼす可能性のある各種のリスク要因にさらされている。当行の重大リスクおよび新興リスクを識別および監視することは、当行がリスク管理を行う上で必要不可欠である。「重大リスク」は、すべてのリスク・カテゴリー、地域またはグローバル事業で発生し、当行の財務業績または評判および長期ビジネスモデルの持続可能性に重大な影響を及ぼす可能性のある現在の発現済のリスクで、半年から1年以内に発生して具体化する可能性があるリスクである。「新興リスク、は、1年後以降に発生して具体化する可能性のある潜在的に重まで不確定な結果を表たら

「新興リスク」は、1年後以降に発生して具体化する可能性のある潜在的に重大で不確実な結果をもたらすとみなされ、具体化した場合には当行の長期戦略の達成に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクである。我々は、重大リスクおよび新興リスクの枠組みにより、リスクエクスポージャーの現在および将来の側面に焦点をあてることができ、リスク・プロファイルをリスク選好に沿ったままにし、我々のリスク選好が適切であることを確保する。重大リスクおよび新興リスクは以下の3つの大分類のカテゴリーに分類される。

- ・ マクロ経済および地政学リスク
- ・ 当行のビジネスモデルに対するマクロ・プルーデンス、規制および法務リスク
- ・ 事業活動、ガバナンスおよび内部統制システムに関連するリスク

ストレス・テスト

ストレス・テストおよびシナリオ分析プログラムは重大リスクおよび新興リスクを監視する上で重要で ある。当行は、過酷な世界経済の沈滞、国、セクターおよび相手方の不履行ならびに幅広く予測される主 要なオペレーショナル・リスク事象などの様々なグループのストレス・テスト・シナリオを設定している。主要なHSBC子会社として当行は、アジア・太平洋地域特有の定期的なマクロ経済および事象主導型のシナリオの設定を行っている。ストレス・テストの結果は当行に対する潜在的な影響を評価するために用いられる。当行はまた、適切な場合において、規制当局の要請によるストレス・テストに参加している。

ストレス・テストは、ポートフォリオ価値、構造的長期資金調達ポジション、収益または資本に対して のストレスシナリオの潜在的な影響を評価するため、信用リスク、市場リスク、流動性および資金調達リ スクならびにオペレーショナル・リスクなどのリスクカテゴリーを越えて使用される。

当行はまた、リバース・ストレス・テストを実施している。リバース・ストレス・テストは、当行が実質的な破綻状態になるシナリオを特定するために、実質的な破綻状態から遡って検討を行うプロセスである。実質的な破綻状態は、当行の資本の枯渇前に起こるかもしれないし、その他の事象の結果として起こるかもしれない。これらは特有な事象、システマッテックな事象または事象の組合せを含み、当行の破綻または主要な子会社の1つの破綻を意味し、必ずしもすべての主要な子会社の同時の破綻を意味するものではない。

当行は、回復力を強めるリスク管理プロセスとしてリバース・ストレス・テストを使用している。

指名委員会

指名委員会は少なくとも年に2回開催され、取締役の指名プロセスの主導ならびに、取締役選任候補者の取締役会の承認のための特定および指名についての責任を有する。取締役の選任は、HKMAの承認を条件としている。指名委員会は、取締役会の秩序のある継承計画および取締役会におけるスキルと経験の適切なバランスを考慮する。

現在の委員構成は、独立非常勤取締役が過半数を占め、スチュワート・ガリバー(委員長)、ラウラ・ チャおよびマージョリー・ヤンである。ピーター・ウォンは、指名委員会に毎回出席している。

会長委員会

会長委員会は、随時、または委任事項に明示されているとおり取締役会に委譲される権限に従い取締役会を代表して行為する。会長委員会は、同委員会が決定した頻度および日時において開催され、従前に合意した戦略的決定を実行し、特定の事項について、事前に取締役会全体においてレビューがなされていることを条件として承認し、委任事項の範囲内における緊急事項について例外的に行為することができる。

現在の会長委員会は、取締役会会長、副会長および最高経営責任者、非常勤副会長ならびに監査委員会 委員長およびリスク委員会委員長により構成される。

グループ報酬委員会

当行の最終的な持株会社であるエイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーの取締役会は、独立非常勤取締役で構成されるグループ報酬委員会を設置している。報酬委員会は、グループの報酬方針を決定し、承認する責任を有している。報酬委員会はまた、取締役、その他のグループ幹部従業員、重要な影響を行使する職責にある従業員および職務が当行のリスク因子に影響を及ぼすまたは及ぼすおそれのある従業員の報酬を決定し、その決定に際してHSBCグループ全体の報酬と条件を考慮に入れる。グループ報酬委員会を持つことは、HKMAスーパーバイザリー・ポリシー・マニュアルCG-5「健全な報酬システムの指針」で示された原則に沿ったものである。

報酬方針

HSBCグループの報酬方針は当行に適用されるが、この報酬戦略はグループ報酬委員会によって承認されている。この報酬方針は、失敗に対してではなく成功に報い、リスク管理の枠組みおよびリスクの結果と適切に一致させることを目指している。報酬と事業戦略の間の合致を確実にするために、個々の報酬は、

業績スコアカードに要約されている年間および長期目標の両方に対して達成された業績評価ならびにHSBC の価値観(「オープンであり、つながりがあり、信頼でき、強い誠実性によって行為する。」)の遵守の評価を通じて決定される。全体としては、業績は短期間および長期間にわたって何が達成されたかだけではなく、どのようにそれが達成されたかについても判断される。このことは、後者が組織の持続可能性に貢献することによる。年間および長期スコアカードに組み込まれる財務的および非財務的指標は、注意深く検討され、HSBCグループの長期的戦略との合致が確実にされる。

当行の報酬戦略およびその運用の年次での見直しは外部に委託され、経営陣からは独立して実施される。この見直しは、当行の報酬方針が、HKMAスーパーバイザリー・ポリシー・マニュアルCG-5「健全な報酬システムの指針」で示された原則に沿っていることを裏付ける。

監査人

当行グループの2015年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類はプライスウォーターハウス・クーパーズ(以下「PwC」という。)の監査を受けた。当行の監査人としてPwCを再任する議案は、2016年4月18日に開催された年次総会において可決された。

(2)【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	計年度	当連結会計年度			
区分	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬		
	(百万香港ドル)	(百万香港ドル)	(百万香港ドル)	(百万香港ドル)		
当行グループ	73	74	78	77		

当年度の数値に対応するよう、比較対象数値は再表示されている。

【その他重要な報酬の内容】

その他報酬に重要なものは存在しない。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

非監査業務には、税務コンプライアンスおよび税務顧問に関する業務に加えて、法律上および規制上の届出に関連する保証ならびにその他のサービス(コンフォート・レターおよび中間レビュー)が含まれる。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬はすべて、1年に少なくとも一度は見直すものとし、これを増額するためには正当な理由が必要となる。

第6【経理の状況】

概論

a. 本書記載の当行グループの邦文の財務書類(以下「邦文の財務書類」という。)は、本書記載の2015年12月31日に終了した事業年度の原文の財務書類を翻訳したものである。本書記載の原文の財務書類は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書ならびに重要な会計方針の要約およびその他の情報で構成されており、香港財務報告基準および香港会社条例に準拠して作成されている。当行グループの財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第131条第1項の規定が適用されている。

なお、当行グループに採用されている会計原則および表示方法と日本におけるものとの主要な相違点については、下記「第6 経理の状況-4 香港及び日本の会計原則及び会計慣行の主要な相違」に記載されている。

- b. 当行グループの原文の財務書類は、香港における独立監査人であり、かつ公認会計士法第1条の3第7項に規定する外国監査法人等であるプライスウォーターハウスクーパース 香港の監査を受けており、2016年2月22日付けの監査報告書の原文および訳文は本書に掲載されている。 なお、上記のプライスウォーターハウスクーパース 香港による監査報告書により、金融商品取引法第193条の2第1項第1号で定めるところの、監査証明に相当すると認められる証明を受けたとみなされる。
- c. 日本円への換算および下記「第6 経理の状況-2 主な資産・負債及び収支の内容」から「第6 経理の状況-4 香港及び日本の会計原則及び会計慣行の主要な相違」までの事項は原文の財務 書類には記載されておらず、当該事項における原文の財務書類への参照事項を除き、上記b.の 監査の対象になっていない。
- d. 邦文の財務書類には、原文の財務諸表中の香港ドル表示の金額のうち主要なものについてのみ 円換算額が併記されている。日本円への換算には、2016年5月9日現在の株式会社三菱東京UFJ 銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1香港ドル=13.85円の為替レートが使用されている。 円換算金額は、四捨五入されているため、合計欄の数値が総数と一致しないことがある。な お、香港ドルからの円貨への換算額は単に読者の便宜のために表示されたものであり、香港ド ルの金額が上記のレートで円に換算されることを意味すると解釈されるべきではない。

1【財務書類】

連結損益計算書

12月31日に終了した事業年度

	注記	2015年		2014年		
		百万香港ドル	 百万円	 百万香港ドル	 百万円	
受取利息	4a	124,060	1,718,231	126,782	1,755,931	
支払利息	4b	(29,683)	(411,110)	(31,673)	(438,671)	
正味受取利息		94,377	1,307,121	95,109	1,317,260	
受取手数料		51,926	719,175	50,662	701,669	
支払手数料		(6,267)	(86,798)	(6,040)	(83,654)	
正味受取手数料	4c	45,659	632,377	44,622	618,015	
トレーディング純収益	4d	23,616	327,082	20,220	280,047	
公正価値評価の指定を受けた金融商品からの 純収益/(費用)	4e	(2,560)	(35,456)	4,048	56,065	
金融投資による純収益	4 <i>f</i>	11,611	160,812	2,389	33,088	
受取配当金	<i>4g</i>	210	2,909	1,374	19,030	
正味保険料収入	5b	52,593	728,413	57,307	793,702	
その他営業収益	4h	10,439	144,580	8,502	117,753	
営業収益合計		235,945	3,267,838	233,571	3,234,958	
正味支払保険金および支払給付ならびに保険契約 準備金の変動	5c	(52,431)	(726,169)	(60,182)	(833,521)	
正味営業収益(貸倒損失およびその他の信用リス						
₂		183,514	2,541,669	173,389	2,401,438	
引当金控除前)						
貸倒損失およびその他の信用リスク引当金	4 i	(5,074)	(70,275)	(4,925)	(68,211)	
正味営業収益		178,440	2,471,394	168,464	2,333,226	
従業員報酬および給付	6a	(41,126)	(569,595)	(38,894)	(538,682)	
一般管理費	4 <i>j</i>	(29,883)	(413,880)	(28,278)	(391,650)	
有形固定資産の減価償却	23a	(4,380)	(60,663)	(4,107)	(56,882)	
無形資産の償却および減損	22c	(1,602)	(22,188)	(1,671)	(23,143)	
営業費用合計		(76,991)	(1,066,325)	(72,950)	(1,010,357)	
営業利益		101,449	1,405,069	95,514	1,322,869	
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける 利益持分		15,830	219,246	15,675	217,099	
税引前当期純利益		117,279	1,624,314	111,189	1,539,968	
法人税費用	7a	(17,296)	(239,550)	(19,012)	(263,316)	
当期純利益		99,983	1,384,765	92,177	1,276,651	
親会社株主に帰属する当期純利益		89,533	1,240,032	86,428	1,197,028	
非支配持分に帰属する当期純利益		10,450	144,733	5,749	79,624	

12月31日に終了した事業年度

	2015年	1	2014年		
	 百万香港ドル	 百万円	 百万香港ドル	 百万円	
当期純利益	99,983	1,384,765	92,177	1,276,651	
その他包括利益/(損失)					
特定の条件下で損益計算書にその後再分類される項目:					
売却可能投資:					
- 資本に計上された公正価値変動	(2,430)	(33,656)	24,365	337,455	
- 処分により損益計算書へ振り替えられた公正価値変 動	(15,637)	(216,572)	(4,632)	(64,153)	
- 減損により損益計算書へ振り替えられた額	8	111	2,140	29,639	
- 損益計算書へ振り替えられたヘッジ対象の公正価値 変動	37	512	(311)	(4,307)	
- 法人税	354	4,903	(1,378)	(19,085)	
キャッシュ・フロー・ヘッジ:					
- 資本に計上された公正価値変動	1,662	23,019	3,870	53,600	
- 損益計算書へ振り替えられた公正価値変動	(1,433)	(19,847)	(4,429)	(61,342)	
- 法人税	(97)	(1,343)	189	2,618	
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおけるその他 包括利益持分	460	6,371	326	4,515	
換算差額	(19,188)	(265,754)	(8,033)	(111,257)	
損益計算書にその後再分類されない項目:					
不動産の再評価:					
- 資本に計上された公正価値変動	6,601	91,424	4,510	62,464	
- 法人税	(1,101)	(15,249)	(731)	(10,124)	
確定給付の再測定:					
- 法人税引前	(662)	(9,169)	(704)	(9,750)	
- 法人税	105	1,454	41	568	
当期その他包括利益/(損失)(税引後)	(31,321)	(433,796)	15,223	210,839	
当期包括利益合計(税引後)	68,662	950,969	107,400	1,487,490	
以下に帰属する当期包括利益合計:					
- 親会社株主	63,447	878,741	94,181	1,304,407	
- 非支配持分	5,215	72,228	13,219	183,083	
	68,662	950,969	107,400	1,487,490	

連結貸借対照表

12月31日現在

	注記					
		 百万香港ドル	 百万円	 百万香港ドル	—————— 百万円	
資産						
現金および中央銀行に対する一覧払預け金	9	151,103	2,092,777	156,475	2,167,179	
他行から回収中の項目		25,020	346,527	21,122	292,540	
香港政府債務証書	10	220,184	3,049,548	214,654	2,972,958	
トレーディング資産	11	302,626	4,191,370	407,026	5,637,310	
デリバティブ	12	380,955	5,276,227	389,934	5,400,586	
公正価値評価の指定を受けた金融資産	13	99,095	1,372,466	98,195	1,360,001	
売戻契約 - 非トレーディング	14	212,779	2,946,989	218,901	3,031,779	
銀行預け金および貸付金		421,221	5,833,911	488,313	6,763,135	
顧客に対する貸付金	15	2,762,290	38,257,717	2,815,216	38,990,742	
金融投資	18	1,716,046	23,767,237	1,456,493	20,172,428	
グループ会社に対する債権額		244,396	3,384,885	191,694	2,654,962	
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける 持分	21	122,438	1,695,766	116,654	1,615,658	
のれんおよび無形資産	22	49,568	686,517	45,078	624,330	
有形固定資産	23	110,064	1,524,386	104,679	1,449,804	
繰延税金資産	7	1,836	25,429	1,436	19,889	
その他資産	25	134,062	1,856,759	150,876	2,089,633	
資産合計		6,953,683	96,308,510	6,876,746	95,242,932	
負債						
香港流通紙幣	10	220,184	3,049,548	214,654	2,972,958	
他行へ送金中の項目		30,753	425,929	31,331	433,934	
買戻契約 - 非トレーディング	14	16,158	223,788	28,379	393,049	
銀行からの預金		148,294	2,053,872	226,713	3,139,975	
顧客からの預金	26	4,640,076	64,265,053	4,479,992	62,047,889	
トレーディング負債	27	191,851	2,657,136	215,812	2,988,996	
デリバティブ	12	369,419	5,116,453	367,128	5,084,723	
公正価値評価の指定を受けた金融負債	28	50,770	703,165	48,834	676,351	
発行済負債証券	29	40,859	565,897	45,297	627,363	
退職給付債務	6c	5,809	80,455	5,606	77,643	
グループ会社に対する債務額		110,073	1,524,511	135,814	1,881,024	
その他負債および引当金	30	86,920	1,203,842	87,731	1,215,074	
保険契約に基づく負債	31	340,820	4,720,357	310,182	4,296,021	
当期未払税金	7	2,456	34,016	2,927	40,539	
繰延税金負債	7	18,799	260,366	18,586	257,416	
劣後債務	33	8,003	110,842	12,832	177,723	
優先株式	34	36,553	506,259	36,582	506,661	
負債合計		6,317,797	87,501,488	6,268,400	86,817,340	

-	- 76
-	~

株式資本	35	96,052	1,330,320	96,052	1,330,320
その他の持分金融商品	36	14,737	204,107	14,737	204,107
その他準備金		93,031	1,288,479	107,985	1,495,592
利益剰余金		380,381	5,268,277	339,061	4,695,995
株主資本合計		584,201	8,091,184	557,835	7,726,015
非支配持分		51,685	715,837	50,511	699,577
資本合計		635,886	8,807,021	608,346	8,425,592
資本および負債合計		6,953,683	96,308,510	6,876,746	95,242,932

取締役

スチュアート・ガリバー ピ - ター・ウォン

連結株主資本変動計算書

			1			その他準備金)				
						キャッ					
						シュ・					
		その他の		不動産	売却可能	フロー・	44-44				
		持分。	利益	再評価	投資。	ヘッジ	為替	_	株主資本	非支配	資本
	株式資本	金融商品6	剰余金	_ 準備金 ¹	準備金²	準備金³	準備金⁴	て の他 ⁵	合計	持分	合計
						百万香港ドル					
1月1日現在	96,052	14,737	339,061	48,481	16,537	(166)	1,872	41,261	557,835	50,511	608,346
当期純利益	-	-	89,533	-	-	-	-	-	89,533	10,450	99,983
その他包括利益 (税引後)	-	-	(929)	5,146	(11,657)	131	(18,863)	86	(26,086)	(5,235)	(31,321)
売却可能投資	-	-	-	-	(12,032)	-	-	-	(12,032)	(5,636)	(17,668)
キャッシュ・フ ロー・ヘッジ	-	-	-	-	-	131	-	-	131	1	132
不動産再評価差 額	-	-	(238)	5,146	-	-	-	-	4,908	592	5,500
確定給付制度に 係る数理計算 上の損失	-	-	(690)	-	-	-	-	-	(690)	133	(557)
関連会社および ジョイント・ ベンチャーに			(1)		375			86	460		460
おけるその他包括利益持分	-				373				400		400
換算差額	-	-	-	-	-	-	(18,863)	_	(18,863)	(325)	(19,188)
当期包括利益合 計	-	•	88,604	5,146	(11,657)	131	(18,863)	86	63,447	5,215	68,662
配当金支払額 ⁷	-	-	(37,405)	-	-	-	-	-	(37,405)	(4,053)	(41,458)
株式報酬契約に 関する変動額	-	-	7	-	-	-	-	345	352	4	356
その他の変動額	-	-	(4)	(14)	-	-	-	(10)	(28)	8	(20)
振替 ⁸	-	-	(9,882)	(1,514)	-	-	-	11,396	-	-	-
12月31日現在	96,052	14,737	380,381	52,099	4,880	(35)	(16,991)	53,078	584,201	51,685	635,886

						その他準備金	1				
	株式資本	その他の 持分 金融商品 6	利益 - 剰余金	不動産 再評価 準備金 ¹	売却可能 投資 準備金 ²	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ 準備金 ³	為替 準備金 ⁴	その他 ⁵	株主資本 合計	非支配 	資本 合計
1月1日現						百万円					
在	1,330,320	204,107	4,695,995	671,462	229,037	(2,299)	25,927	571,465	7,726,015	699,577	8,425,592
当期純利益	-	-	1,240,032	-	-	-	-	-	1,240,032	144,733	1,384,765
その他包括											
利益	-	-	(12,867)	71,272	(161,449)	1,814	(261,253)	1,191	(361,291)	(72,505)	(433,796)
(税引後) 売却可能投 資	-	-	-	-	(166,643)	-	-	-	(166,643)	(78,059)	(244,702)
キャッ シュ・フ ロー・	-	-	-	-	-	1,814	-	-	1,814	14	1,828
ヘッジ 不動産再評 価差額	-	-	(3,296)	71,272	-	-	-	-	67,976	8,199	76,175
確定給付制 度に係る 数理計算 上の損失	-	-	(9,557)	-	-	-	-	-	(9,557)	1,842	(7,714)
関連会社お よびジョ イント・ ベン チャーに	-	-	(14)		5,194		-	1,191	6,371	-	6,371
おけるそ の他包括 利益持分											
換算差額	-	-	-	-			(261,253)	-	(261,253)	(4,501)	(265,754)
当期包括利 益合計	-	-	1,227,165	71,272	(161,449)	1,814	(261,253)	1,191	878,741	72,228	950,969
配当金支払 額 ⁷	-	-	(518,059)	-	-	-	-	-	(518,059)	(56,134)	(574,193)
株式報酬契 約に関す る変動額	-	-	97	-	-	-	-	4,778	4,875	55	4,931
その他の変 動額	-	-	(55)	(194)	-	-	-	(139)	(388)	111	(277)
振替 ⁸	-	-	(136,866)	(20,969)	-	-	-	157,835	-	-	-
12月31日現 在	1,330,320	204,107	5,268,277	721,571	67,588	(485)	(235,325)	735,130	8,091,184	715,837	8,807,021

			,			その他準備金		,			
		その他の 持分	利益	不動産 再評価	売却可能 投資	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	為替		株主資本	非支配	資本
	株式資本	金融商品	剰余金	準備金 ¹	_準備金 ²	_準備金 ³ 百万香港ドル		<u>その他⁵</u>	合計	持分	合計
1月1日現在	85,319		305,926	46,336	3,280	日月首/をドル 	9,619	30,132	480,809	41,415	522,224
	05,519	-		40,330	3,200	197	9,019	30,132			
当期純利益 その他包括利益	-	-	86,428	-	-	-	-	-	86,428	5,749	92,177
(税引後)	-	-	(930)	3,540	13,255	(363)	(7,747)	(2)	7,753	7,470	15,223
売却可能投資	-	-	-	-	12,932	-	-	-	12,932	7,252	20,184
キャッシュ・フ ロー・ヘッジ	-	-	-	-	-	(363)	-	-	(363)	(7)	(370)
不動産再評価差額	-	-	(220)	3,540	-	-	-	-	3,320	459	3,779
確定給付制度に 係る数理計算 上の損失	-	-	(715)	-	-	-	-	-	(715)	52	(663)
関連会社および ジョイント・ ベンチャーに おけるその他 包括利益持分	-	-	5	-	323	-	-	(2)	326	-	326
換算差額	-		-	-	-		(7,747)	-	(7,747)	(286)	(8,033)
当期包括利益合	<u>-</u>	_	85,498	3,540	13,255	(363)	(7,747)	(2)	94,181	13,219	107,400
計せる発生	40.700		•	,	·	, ,	, ,	, ,		·	
株式の発行 その他の持分金	10,733	-	-	-	-	-	-	-	10,733	-	10,733
融商品の発行	-	14,737	-	-	-	-	-	-	14,737	-	14,737
配当金支払額	-	-	(42,750)	-	-	-	-	-	(42,750)	(3,981)	(46,731)
株式報酬契約に 関する変動額	-	-	(141)	-	-	-	-	261	120	5	125
その他の変動額	-	-	6	-	(1)	-	-	-	5	(147)	(142)
振替 ⁸	-	-	(9,478)	(1,395)	3	-	-	10,870	-	-	-
12月31日現在	96,052	14,737	339,061	48,481	16,537	(166)	1,872	41,261	557,835	50,511	608,346

						その他準備金					
	株式資本	その他の 持分 金融商品 6	利益 剰余金	不動産 再評価 準備金 ¹	売却可能 投資 準備金 ²	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ 準備金 ³ 百万円	為替 準備金 ⁴	その他 ⁵	株主資本	非支配 持分	資本 合計
1月1日現 在	1,181,668	-	4,237,075	641,754	45,428	2,728	133,223	417,328	6,659,205	573,598	7,232,802
当期純利益	-	-	1,197,028	-	-	-	-	-	1,197,028	79,624	1,276,651
その他包括 利益 (税引後)	-	-	(12,881)	49,029	183,582	(5,028)	(107,296)	(28)	107,379	103,460	210,839
売却可能投 資	-	-	-	-	179,108	-	-	-	179,108	100,440	279,548
キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	-	-	-	-	-	(5,028)	-	-	(5,028)	(97)	(5,125)
不動産再評 価差額 確定給付制	-	-	(3,047)	49,029	-	-	-	-	45,982	6,357	52,339
度に係る 数理計算 上の損失 関連会社お	-	-	(9,903)	-	-	-	-	-	(9,903)	720	(9,183)
よイベチ けんしん かいかい かいかい かいかい かいかい かい かい かい かい かい かい か	-	-	69	-	4,474	-	-	(28)	4,515	-	4,515
換算差額	-	-	-	-	-	-	(107,296)	-	(107,296)	(3,961)	(111,257)
当期包括利 益合計	-	-	1,184,147	49,029	183,582	(5,028)	(107,296)	(28)	1,304,407	183,083	1,487,490
株式の発行	148,652	-	-	-	-	-	-	-	148,652	-	148,652
その他の持 分金融 商品の発 行	-	204,107	-	-	-	-	-	-	204,107	-	204,107
配当金支払額	-	-	(592,088)	-	-	-	-	-	(592,088)	(55,137)	(647,224)
株式報酬契 約に関す る変動額	-	-	(1,953)	-	-	-	-	3,615	1,662	69	1,731
その他の変 動額	-	-	83	-	(14)	-	-	-	69	(2,036)	(1,967)
振替8			(131,270)	(19,321)	42			150,550	-	-	
12月31日現 在	1,330,320	204,107	4,695,995	671,462	229,037	(2,299)	25,927	571,465	7,726,015	699,577	8,425,592

- 1 不動産再評価準備金は、不動産の公正価値と減価償却後の取得原価の差額を表している。
- 2 売却可能投資準備金には、売却可能投資の公正価値の正味変動のうち、損益計算書で認識されている減損以外の累積が含まれている。
- 3 キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金は、ヘッジ取引に関連するキャッシュ・フロー・ヘッジ手段の公正価値における累積正味変動の 有効部分から成る。
- 4 為替準備金は海外事業の財務諸表の換算および当行の海外事業への純投資をヘッジする負債の換算から生じるすべての為替差額から 成る。

- 5 その他準備金は、主に株式報酬準備金、HSBCグループ内の事業譲渡で生じた購入プレミアムおよびその他の分配不能準備金から成る。株式報酬準備金はエイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーから当行グループの従業員に直接付与された株式オプションに関連する金額を計上するために使用される。
- 6 2014年において、当行は銀行(資本)規定に基づき、バーゼル に準拠した追加的tier 1 資本として当行グループの自己資本に含まれる新しい資本商品を発行した。
- 7 HKFRSに基づき資本に分類される永久劣後ローンに係る配当金支払額を含んでいる。
- 8 利益剰余金からその他準備金への振替には、現地の規定に準拠するための関連会社に係る振替が含まれている。

連結キャッシュ・フロー計算書

12月31日に終了した事業年度

	注記	2015年		2014	 年	
		 百万香港ドル	 百万円	 百万香港ドル	 百万円	
営業活動						
営業活動から生じた資金	39	168,508	2,333,836	61,780	855,653	
金融投資に係る利息の受領		15,201	210,534	14,891	206,240	
金融投資に係る配当金の受領		212	2,936	1,466	20,304	
関連会社から受領した配当金		4,990	69,112	4,765	65,995	
法人税支払		(17,020)	(235,727)	(17,546)	(243,012)	
営業活動による純資金収入		171,891	2,380,690	65,356	905,181	
投資活動						
金融投資の購入		(579,361)	(8,024,150)	(403,722)	(5,591,550)	
金融投資の売却または償還による収入		462,793	6,409,683	385,353	5,337,139	
有形固定資産の購入		(3,687)	(51,065)	(2,864)	(39,666)	
有形固定資産および売却目的資産の売却による収入		355	4,917	180	2,493	
その他無形資産の購入		(1,796)	(24,875)	(1,546)	(21,412)	
事業ポートフォリオにおける持分の売却による純 資金収入	40c	5,092	70,524	2,882	39,916	
投資活動による純資金支出		(116,604)	(1,614,965)	(19,717)	(273,080)	
財務活動前の純資金収入		55,287	765,725	45,639	632,100	
財務活動						
普通株式資本の発行		-	-	10,733	148,652	
その他の持分金融商品の発行		-	-	14,737	204,107	
劣後債務の発行		1,395	19,321	12,409	171,865	
優先株式の償還		-	-	(10,733)	(148,652)	
劣後債務の返済		(7,704)	(106,700)	(6,010)	(83,239)	
普通配当金支払	8	(36,750)	(508,988)	(42,750)	(592,088)	
永久劣後ローンに係る配当金支払	8	(655)	(9,072)	-	-	
非支配持分への配当金支払		(4,053)	(56,134)	(3,981)	(55,137)	
優先株式に係る利息支払		(864)	(11,966)	(1,108)	(15,346)	
劣後債務に係る利息支払		(1,004)	(13,905)	(1,056)	(14,626)	
財務活動による純資金支出		(49,635)	(687,445)	(27,759)	(384,462)	
現金および現金同等物の増加	40a	5,652	78,280	17,880	247,638	



財務諸表注記

1 表示の基礎

a 香港財務報告基準への準拠

香港財務報告基準(「HKFRS」)は、香港公認会計士協会(「HKICPA」)が公表している香港財務報告基準、香港会計基準(「HKAS」)および解釈指針で構成されている。

当行グループの連結財務諸表は、HKFRSおよび香港で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されている。これらの財務諸表はまた、財務諸表の作成に適用される香港会社条例(第622章)(「新会社条例」)の要件にも準拠している。

2015年12月31日に終了した事業年度において適用された基準

2015年12月31日に終了した事業年度において適用された新基準はなかった。

2015年度に、当行グループは連結財務諸表に重要でない影響を及ぼす多数の基準の改訂版を適用した。

新会社条例

新会社条例の第9部「決算および監査」の要件が当事業年度中に施行された。これにより、当行グループの財務諸表において一部の情報の表示および開示が変更された。

b 情報の表示

保険契約および金融商品に関連するリスクの性質および範囲に関するHKFRS第4号「保険契約」およびHKFRS第7号「金融商品:開示」に基づく開示は、23ページから69ページ(訳注:原文のページ数である)の「リスク報告書」の監査済セクションに含まれている。

HKAS第1号「財務諸表の表示」に基づく自己資本の開示は、70ページから76ページ(訳注:原文のページ数である)の「自己資本」の監査済セクションに含まれている。

ステークホルダーが当行グループの経営成績、財政状態およびその変動の理解を助けるための開示を行うという当行グループの方針に従って、財務諸表注記、「リスク報告書」および「自己資本」セクションに記載されている情報は会計基準ならびに法定および規制上の要件で義務付けられている最低水準を超えている。特に、当行グループは開示強化タスクフォース(「EDTF」)報告書における関連する提言を考慮して追加的な開示を行っている。当該報告書は、銀行のリスクについてより適切で透明性の高い情報の必要性を利用者が強調していた領域ならびにそれらのリスクがどのように経営成績の測定および報告に関連するのかを金融機関が特定するのに役立てることを目的としている。

当期の表示に合わせて比較数値は一部再表示されている。詳細は注記50を参照のこと。

c 連結

当行グループは、事業体への関与による変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体に対するパワーを通じて当該変動リターンに影響を及ぼす能力を有している場合、事業体を支配しているため連結する。支配は当初、すべての事実および状況を考慮して評価され、以後は当初の状況から重要な変更が生じた場合に再評価される。

議決権により支配されている事業体の場合、当行グループは、経営機関の決議に必要な議決権を直接的または間接的に保有する場合に連結する。それ以外の場合、支配の評価は、変動リターンに対するエクスポージャー、関連活動に対するパワー、または代理人もしくは主たる当事者としてのパワーを有しているかなど、より複雑な他の要素の判断が求められる。

企業結合は、取得法を用いて会計処理されている。取得原価は、取引日における対価(条件付対価を含む)の公正価値で測定される。取得関連費用は、発生した年度の損益計算書に費用として認識される。取得した識別可能資産、負債および偶発債務は、通常、取得日の公正価値で測定される。のれんは譲渡対価、非支配持分の金額および当行グループが以前に保有していた株式持分の公正価値の総額が取得した識別可能資産および引受負債の純額を超過した部分として測定される。非支配持分の金額は、公正価値または被取得企業の正味識別可能純資産の非支配持分割合相当額のいずれかによって測定される。段階的に行われた取得においては、以前に保有していた株式持分は取得日の公正価値で再測定され、それにより生じた損益は損益計算書に認識される。

当行グループ内取引はすべて、連結時に消去される。

連結財務諸表には、2015年12月31日より前の3ヶ月以内に作成された財務諸表に基づく関連会社およびジョイント・ベンチャーの経営成績ならびに剰余金の当行グループ持分も含まれている。

d 今後適用される基準

2015年12月31日現在、当行グループの2015年12月31日現在の連結財務諸表には適用されていない、多数の基準および当該基準の改訂版がHKICPAにより公表されている。当行グループは、以下に詳述されているものを除き、それらの基準および改訂版の適用による当行グループの財務諸表に対する重要な影響はないと予想している。以下に記載されている金融商品会計および収益認識に関するプロジェクトを完成させることに加えて、HKICPAは保険およびリース会計に関するプロジェクトに取り組んでおり、それらのプロジェクトは、会計基準に対して将来、重要な変更を伴う可能性がある。

2014年7月、HKICPAは、HKFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を公表した。HKFRS第15号の当初発効日は1年延び、当該基準は現在、2018年1月1日以降に開始される事業年度から適用されることになっているが、早期適用も認められている。HKFRS第15号は収益認識について原則主義に基づいたアプローチを規定しており、履行義務に関する収益は履行義務を充足した時点で認識するという概念を導入している。当該基準は、一定の利用可能な便宜的手段を用いて遡及適用しなければならない。当行グループは現在、当該基準による影響を評価中であるが、本財務諸表の公表日現在において、その影響を定量化することは実務上困難である。

2014年9月、HKICPAはHKFRS第9号「金融商品」を公表した。当該基準は、HKAS第39号「金融商品: 認識および測定」を置き換える包括的な基準であり、金融資産および負債の分類および測定、金融資産 の減損ならびにヘッジ会計に関する規定が含まれている。

分類および測定

金融資産の分類および測定は、企業の管理上の事業モデルおよび契約上のキャッシュ・フローの特性により異なる。これにより、償却原価、その他包括利益を通じた公正価値(「FVOCI」)、あるいは損益を通じた公正価値で測定される金融商品のいずれかに分類される。多くの場合、分類および測定の結果はHKAS第39号と類似するが、差異も生じる。例えば、HKFRS第9号では金融資産に組込デリバティブ会計が適用されず、一部の金融資産および持分証券は損益を通じて公正価値評価されるか、限られた状

況では、FVOCIを通じて公正価値評価される。事業モデルおよび契約上のキャッシュ・フローの特性テストの適用による複合的な影響により、償却原価または公正価値で評価される金融資産の母集団にHKAS 第39号との差異が生じる可能性がある。金融負債の分類については、公正価値で評価される金融負債の一部につき企業自身信用リスクの変化に関する損益をその他包括利益に含めるという点を覗いて基本的に変更はない。

減損

減損の要件は、償却原価で測定される金融資産、FVOCI、リース債権、一部のローン・コミットメントおよび金融保証契約に適用される。当初認識時に、予想信用損失(「ECL」)で翌12ヶ月間に発生する可能性のある不履行事象から生じるもの(「12ヶ月ECL」)に対する評価性引当金(またはコミットメントおよび金融保証の場合は負債性引当金)が求められる。信用リスクが著しく増加した場合は、金融商品の予測残存期間にわたり発生する可能性のあるすべての不履行事象から生じるECL(「残存期間ECL」)に対して評価性引当金(または負債性引当金)が求められる。

当初認識以降、信用リスクが著しく増加したか否かの評価は、各報告期間において、ECLの増加ではなく、金融商品の残存期間にわたる債務不履行の発生可能性を考慮して行われる。

信用リスクの評価ならびにECLの見積りは、客観的であること、かつ確率で加重平均することが求められ、過去の事象、現在の状況および報告日現在入手可能で合理的かつ裏付け可能な将来の事象の予想および経済状況を含め、評価に関連する情報をすべて組み入れる必要がある。さらに、ECLの見積りは貨幣の時間的価値を考慮する必要がある。このため、減損の認識および測定は、HKAS第39号と比べ、より将来を予測することが意図されており、その結果生じる減損損失の変動がより大きくなる。また、すべての金融資産が少なくとも12ヶ月ECLについて評価され、残存期間ECLが適用される金融資産の母集団はHKAS第39号による減損の客観的証拠が存在する場合の母集団よりも大きくなる可能性が高いため、減損引当金の合計水準も増加傾向となる。

ヘッジ会計

一般ヘッジ会計の要件はヘッジ会計を簡略化し、ヘッジ会計とリスク管理戦略との連携の強化を目的とし、より多くのヘッジ手段およびリスクに対してヘッジ会計の適用を可能にしている。当該基準ではマクロ・ヘッジ会計戦略を明示的に扱っていないが、別プロジェクトで検討中である。現行のマクロ・ヘッジ会計の実務と新しい一般ヘッジ会計の要件との不整合リスクを回避するために、HKFRS第9号にはHKAS第39号のヘッジ会計を継続する会計方針の選択肢が含まれている。

分類および測定ならびに減損の要件は、初度適用日における貸借対照表の期首残高を調整することにより遡及的に適用される。比較期間の修正再表示は義務付けられていない。一般に、ヘッジ会計は適用日以降、非遡及的に適用される。

当該基準の全体的な強制適用日は2018年1月1日であるが、公正価値で測定される一部の負債については表示の改訂を早期に適用可能である。当行グループは、一部の負債に関して企業の自己の信用リスクに関連する公正価値損益の表示を改訂する予定である。この表示が2015年12月31日に適用されていた場合、当行グループの当事業年度における信用リスクの変動に起因する公正価値の変動により税引前利益が増減する。その他包括利益には反対の影響が報告されるが、純資産への影響はない。当行グループの信用リスクを含む信用リスクの変動に起因する公正価値の変動についての詳細情報は、注記28に開示されている。

当行グループは現在、2012年から整備されているグループ全体プロジェクトを通じて、HKFRS第9号の他の部分が財務諸表に及ぼす影響を評価しているが、分類および測定、減損、ならびにヘッジ会計の要件およびこれらの相互関係の複雑性のため、現段階で潜在的な影響を定量化することは不可能である。

e 継続企業

取締役は、当行グループが近い将来において事業を継続するための十分な財産を有していると確信していることから、当財務諸表は継続企業の前提で作成されている。継続企業の前提を評価するにあたり、取締役は、収益性の将来予測、キャッシュ・フロー、資本財源などの現在および将来の状況に関連する情報を幅広く検討した

2 会計方針の適用における特に重要な会計上の見積りおよび判断

当行グループの損益は、連結財務諸表の作成の基礎となる会計方針、仮定および見積りの影響を受ける。重要な会計方針は財務諸表注記3に記載されている。

会計方針が適用される項目の重要性、または仮定および見積りの使用を含め高度な判断を伴うという 観点から、当行グループの経営成績および財政状態にとって重要とみなされる会計方針は、以下のとお りである。

貸付金の減損

貸付金の減損評価に関する当行グループの手法の使用には、注記 3 (e) に記載されるとおり、相当の判断および見積りを伴う。

個別に評価される貸付金について、まず、減損損失がすでに発生しているという兆候の有無について 決定し、その後、減損損失の計上の基礎となる予想キャッシュ・フローの金額および時期の見積りを行 う上で判断が必要となる。

一括評価される貸付金については、類似の信用特性を有する貸付金をグループ化する際の基準の選択 および適用、ならびに報告期間における貸付金の各グループに発生した損失の見積りに使用する統計モ デルおよびその他のモデルの選択および適用に判断を伴う。損失率の比較、過去の損失が現在の状況を 示す範囲の評価およびモデル手法の精緻化は、必要な変更を特定する手段ではあるが、そのプロセスは本質的に見積りの1つである。

金融商品の評価

公正価値の最も適切な証拠は、活発に取引されている市場における市場価格である。活発な市場における金融商品の公正価値は、保有資産については買値で、発行済負債については売値で算定される。活発な市場における市場価格のある金融商品の場合、当該金融商品の合計保有高の公正価値はユニット数と市場価格の積として表される。市場が活発であるかどうかについての判断には、取引活動の規模および頻度、価格の入手可能性ならびにビッド/オファー・スプレッドの規模などの要因を検討する事が含まれるが、これに限定されない。ビッド/オファー・スプレッドは、市場参加者が自発的に購入したいと考える金額と売却したいと考える金額の差額を表すものである。評価手法は、その他の市場参加者が評価を行う際に使用する要素についての仮定を取り入れる場合があり、その仮定には以下のものが含まれる。

- ・金融商品に関する将来キャッシュ・フローの可能性およびタイミング。契約相手方の契約条件を履行する能力を評価するために判断が必要となる可能性がある。将来キャッシュ・フローは市場レートの変動に影響を受ける場合がある。
- ・金融商品について適切な割引率の選択。市場参加者が当該金融商品についてリスク・フリー金利に加 えるスプレッドとして適切とみなすスプレッドの評価に判断が必要となる。
- ・評価モデルの選択が特に主観的な分野、例えば、複雑なデリバティブ商品を評価する場合における公 正価値の算定に用いられるモデルを決定するための判断。

採用する評価手法の種類は、商品の種類および入手可能な市場データに依拠する。ほとんどの評価手法は割引キャッシュ・フロー分析に基づいている。割引キャッシュ・フロー分析では、予想将来キャッシュ・フローが計算され、ディスカウント・カーブを用いて現在価値に割り引かれる。信用リスクを考慮する前に、金利スワップの固定レグの場合であれば予想将来キャッシュ・フローが固定しており、金利スワップの変動レグの場合であれば予想将来キャッシュ・フローは不確実であり予測を必要とする。「予測」では、入手可能な場合に市場でのフォワード・カーブを活用する。オプション・モデルでは、起こりうる将来事象が異なる確率を考慮しなければならない。さらに、いくつかの商品の価値は複数の市場要因に左右され、こうした場合には通常、1つの市場要因の変動が他の市場要因にどのように影響するかを考慮する必要がある。この計算の実施に必要なモデルのインプットには、金利イールド・カーブ、為替レート、ボラティリティ、相関、期限前返済率および債務不履行率が含まれる。担保を付された契約相手および重要な主要通貨についての金利デリバティブに関しては、当行グループは翌日物金利を反映したディスカウント・カーブ(「OISディスカウント」)を用いている。

評価手法の大半は観察可能な市場データのみを使用する。しかし、一部の金融商品は観察不能な1つ以上の重要なインプットを用いた評価手法に基づいて評価されており、これらの金融商品について得られる公正価値の測定は、さらなる判断を伴うものである。ある金融商品の取引開始時の利益のかなりの割合、あるいは金融商品の帳簿価額の5%超が観察不能なインプットによって測定されていると経営陣が考える場合、その金融商品全体が重要な観察不能なインプットを用いて評価されているものとして分類される。このような状況における「観察不能」とは、独立した第三者間取引で起こり得る価格を決定するための、現行市場からのデータがほとんどない、または皆無であることを意味する。通常、公正価値の決定の基礎となる使用可能な市場データが皆無であることを意味するものではない(例えば、コンセンサスプライスのデータが使用される場合がある)。

金融商品の評価に関する当行グループの会計方針は注記3(i)に記載されており、注記48「公正価値で計上される金融商品の公正価値」に詳述されている。

関連会社への投資

別の事業体への投資を関連会社への投資として分類する必要があるか否かの決定には判断を要する。 経営陣は、当行グループが被投資企業に対して重要な影響を及ぼすか否かを決定するために、投資者と 被投資企業との関係のすべての側面を考慮する。重要な影響力とは、被投資企業の財務および経営上の 方針に対する支配力または共同支配力ではなく、それらの方針の決定に参加できるパワーである。重要 な影響力が存在する場合、投資は関連会社として分類され、持分法を用いて会計処理される。一方、関 連会社、ジョイント・ベンチャーまたは子会社でない持分の投資は損益を通じて公正価値で会計処理さ れるか、売却可能投資として会計処理される。

持分法のもとでは、関連会社への投資を当初は取得原価で計上し、それ以後、当該関連会社の純資産における当行グループの持分取得後の変動を調整している。関連会社への投資は、当該投資が減損している可能性が示唆される場合に、減損についてテストされる。2015年12月31日現在、バンク・オブ・コミュニケーションズ(「BoCom」)への当行グループの投資の公正価値は、2013年の短期間および2015年度上半期の一時的な期間を除き、約44ヶ月間帳簿価額を下回っていた。使用価値の評価に基づく減損テストの結果、当該投資は減損していない。使用価値の測定は、当該投資の継続保有から生じる期待キャッシュ・フローの現在価値を見積る上で重要な判断を伴う。財務諸表注記21にはBoComへの当行グループの投資に関する詳細情報が含まれている。注記21では、使用価値の見積りに使用される主な仮定、使用価値の計算の異なる仮定に対する感応度および使用価値の帳簿価額を超過する部分(「余裕分」)をゼロまで減少させる主な仮定の変動を示す感応度分析を提供している。

投資契約に基づく負債

当行グループが最低収益を保証している長期投資契約の負債の見積りを行う際には統計的手法の使用が必要となる。これらの手法の選択ならびに将来の金利、株主資本利益率、行動に関する事象およびその他の将来の事象に関する仮定の使用は負債認識額に重要な影響を与える。

保険契約

有効な長期保険契約の現在価値(「PVIF」)

無形資産として計上されているPVIFの価値は、将来の事象に関する仮定によって異なる。詳細については注記22(b)に記載されている。仮定は各報告日に再評価され、PVIFの価値に影響を与える見積りの変動は損益計算書に反映される。

保険負債

保険負債の見積りでは統計モデルの選定ならびに実績および予測を頻繁に調整する必要のある将来事 象に関する仮定を行う。

3 重要な会計方針

a*受取利息および支払利息*

トレーディング目的保有に分類された金融商品、または公正価値評価の指定を受けた金融商品(当行グループが発行した負債証券およびそれらの発行済負債証券とともに管理されているデリバティブを除く)を除くすべての金融商品の受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて、損益計算書上の「受取利息」および「支払利息」に認識される。

実効金利は、金融商品の予想有効期間、またはより短い期間にわたる見積将来現金支払額または受取額を金融資産または金融負債の正味帳簿価額に割り引く利率である。

減損金融資産に対する利息は、減損損失を測定する目的で将来キャッシュ・フローを割り引く際の利率を用いて認識される。

b利息以外の収益

受取手数料は、当行グループが顧客に様々なサービスを提供することにより、受け取る手数料である。受取手数料は以下のとおり、会計処理される。

- ・重要な業務の実行により稼得した収益は、当該業務の完了時に収益認識される。(例:株式または その他有価証券の取得のアレンジメント等、第三者のための取引交渉手数料または交渉参加手数 料)
- ・サービスの提供により稼得した収益は、サービス提供時に収益認識される。 (例:資産管理、ポートフォリオおよびその他の管理に関するアドバイザリーおよびサービス手数料)
- ・金融商品の実効金利の重要な一部を形成する収益は実効金利の調整として認識され、「受取利息」 に計上される。(例:特定の貸付コミットメント手数料)(注記3(a))

トレーディング純収益は、トレーディング目的で保有されている金融資産および金融負債の公正価値 の変動によるすべての損益、ならびに関連する受取利息、支払利息、配当金を含んでいる。

公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益には以下のものが含まれる。

- ・投資契約に基づく負債を含む、損益を通じて公正価値評価することを指定されている金融資産および金融負債の公正価値の変動によるすべての損益
- ・損益を通じて公正価値評価することを指定されている金融資産および金融負債とともに管理されて いるデリバティブの公正価値の変動によるすべての損益
- ・以下の金融商品に関する受取利息、支払利息および配当金
 - 損益を通じて公正価値評価することを指定されている金融資産および金融負債
 - 上記の金融商品とともに管理されているデリバティブ

ただし、当行グループが発行した負債証券およびそれらの負債証券とともに管理されているデリバティブから生じる利息は「支払利息」として認識される(注記3(a))。

受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した際に認識される。上場持分証券については、配当落日、非上場持分証券については通常、株主が配当を承認した日に権利確定する。

c 事業セグメント

当行グループはマトリックス・マネジメント体制を有している。当行グループの最高業務意思決定者は、地域別およびグローバル事業別など多くの基準のもとで定期的に事業活動のレビューを行う執行委員会である。地域別事業セグメントは、当行グループが従事する事業活動の性質および財務上の影響ならびに当行グループが事業活動を行う経済環境を財務諸表利用者が最も適切に評価できるよう最適な情報を表していると当行グループは考えている。これは事業戦略および業績に関する地理的要因の重要性、資本資源の配分ならびに戦略の遂行における地域の経営陣の役割を反映している。そのため、当行グループの事業セグメントは地域であるとみなされる。

セグメント資産、負債、収益および費用は、当行グループの会計方針に従って測定される。セグメント収益および費用にはセグメント間の振替を含んでおり、これらの振替は独立企業間原則に従って実施される。分担費用は、実際に行われた振替に基づいて各セグメントに計上される。

d銀行および顧客に対する貸付金

銀行および顧客に対する貸付金は、トレーディング目的保有に分類されておらず、公正価値評価の指定も受けていない当行グループの貸付金を含んでいる。貸付金は借り手に現金が引き渡された時点で認識され、借り手が債務を返済した場合や貸付金が売却または償却された場合、あるいは所有に伴うリスクおよび便益の大半が移転された場合に認識が中止される。貸付金は公正価値に直接帰属する取引費用

を加算した金額で当初は認識され、その後、減損引当金を考慮後、実効金利法を用いた償却原価で測定 される。

貸付金は、注記 3 (ad)に記載されている基準を満たす場合は「売却目的資産」に再分類される。ただし、こうした貸付金は引き続きこの方針に従って測定される。

当行グループは一定期間について定められた契約条件により貸付を行う旨の契約を締結する場合がある。貸付コミットメントから生じる貸付金がトレーディング目的保有であることが予想される場合、当該貸付コミットメントはデリバティブとして計上される。貸付金が実行された場合は、トレーディング目的保有に分類される。当行グループに貸付金を保有する意図がある場合は、当行グループが損失を被る恐れがある場合に限り、貸付コミットメントに対する引当金が計上される。貸付開始時に、保有予定部分が公正価値で計上され、その後に償却原価で測定される。レバレッジド・ファイナンスおよびシンジケート・ローン活動等の特定の取引に関しては、現金による貸出額は貸付金の公正価値の最善の証拠にはならない場合がある。これらの貸付金に関しては、当初の公正価値が現金による貸出額を下回る場合、差額が損益計算書の「その他営業収益」に計上される。評価損は、貸付金が減損している場合を除いて、貸付金の期間にわたり、受取利息を認識することにより回収される。

e貸付金の減損

貸付金または貸付金ポートフォリオが減損しているという客観的証拠がある場合、貸倒損失が直ちに認識される。個別に評価される貸付金に対して算定される貸付金、および一括評価される貸付金グループに対して算定される減損引当金は、減損損失として損益計算書に費用計上され、貸借対照表上の減損貸付金の帳簿価額の控除項目として計上される。将来の事象から生じる可能性のある損失は、認識されない。

個別に評価される貸付金

減損評価のために貸付金が個別に重要であるか否かを決定する際に考慮される要素には、貸付金の規模、ポートフォリオにおける貸付金の数、個々の貸付金契約関係の重要性、およびその管理方法が含まれる。

上述の要因やその他の関連要因に基づき個別に重要であると決定された貸付金は、個別に減損評価されるが、債務不履行および損失の規模が、一括評価に基づく処理によって十分に正当化できる場合を除く。

個別に重要とみなされる貸付金は通常、企業および商業顧客に対するものであり、金額は比較的大きく、個別に管理されている。これらの貸付金について、当行グループは、貸付金が減損しているという客観的証拠の有無について各期末日に個別に検討している。この評価を行うための基準には以下が含まれる。

- ・借り手がキャッシュ・フローに問題を抱えているという事実
- ・90日を超えて延滞している契約上の元本または利息の支払
- ・借り手の破産またはその他の財務上の再編の可能性
- ・元本、利息または手数料の免除あるいは支払猶予につながる借り手の財政難に関して、経済的・法 的理由で借り手に与えられた重要な猶予
- ・返済能力に懸念がある等、借り手の財政状態または見通しの悪化がある 貸付金に減損の客観的証拠が存在する場合は、以下の要因を考慮して減損損失が決定される。
- ・顧客に対する当行グループのエクスポージャー総額
- ・顧客のビジネス・モデルの実行可能性、財政困難な状況下で取引を成功させる能力、債務を弁済するための充分なキャッシュ・フローの有無

- ・予測される受取および回収の金額および時期
- ・清算または破産時の分配金の予測受取可能額
- ・優先順位が当行グループより上位または当行グループと同位のその他の債権者のコミットメントの 範囲、およびその他の債権者が会社を継続的に支援する可能性
- ・債権者の請求総額および優先順位を決定する際の複雑性、ならびに法的事項および保険に関する不 確実性が明確になっている範囲
- ・担保(またはその他の信用補完)の処分可能価額および担保権実行の成功の可能性
- ・回収費用による貸付金残高の予測減少額
- ・貸付金の通貨が現地通貨建てでない場合、当該貸付金の通貨で調達し、支払を行う借り手の能力
- ・入手可能であれば、負債の流通市場価格

担保の実現可能価額は、減損評価の実施時に更新される直近の市場価値に基づいて決定される。当該価額には市場価格の将来の上昇による調整は行われないが、強制売却における割引等、地域の条件を反映させるために調整が行われる。

減損損失は、貸付金の当初の実効金利またはその近似値で割り引かれた貸付金の予想将来キャッシュ・フロー(予想される将来の約定金利の受取りを含む)の現在価値を現在の帳簿価額と比較することにより計算される。個別に重要な勘定に対する減損引当金は少なくとも四半期ごとに見直され、状況に応じてさらに定期的に見直される。

一括評価される貸付金

個別評価の対象となる貸付金において発生しているが未だ特定されていない損失をカバーするため、 および個別に重要とみなされない同種の貸付金グループについては減損が一括評価される。個人向け貸 付ポートフォリオは、一般的に大規模な同種の貸付金プールであるため、通常、減損は一括評価され る。

発生しているが未だ特定されていない減損

個別評価の結果、減損の証拠が明確に特定されなかった貸付金は、一括で減損評価するため、信用リスク特性に従ってグルーピングされる。これらの信用リスク特性には、貸付金が組成された国、関与している事業の種類、提供商品の種類、取得担保またはその他の関連要因が含まれることがある。この評価により、当行グループが個別には特定できないが、期末日より前に生じた事象の結果、当行グループが被り、かつ信頼性のある見積りが可能な減損損失を把握する。貸付金グループ内の個別の貸付金に関して損失を特定する情報が入手された場合は、それらの貸付金は当該貸付金グループから取り除かれ、個別に減損を評価される。

- 一括評価される減損引当金は以下を考慮して決定される。
- ・同様の信用リスク特性(産業部門、貸付金の格付け、または商品ごとの信用リスク特性等)を有するポートフォリオの過去の損失実績
- ・減損の発生からその損失が特定され個別の貸付金に対して適切な引当金が設定されるまでの見積期 間
- ・現在の経済および信用状況によって示される、期末日の実際の固有の損失が過去の実績に基づく損 失を上回る、あるいは下回る可能性についての経営陣の経験に基づく判断

損失の発生から特定までの見積期間は、経済状況および市況、顧客の行動、ポートフォリオ管理に関する情報、信用管理の手法ならびに市場における回収実績に基づき、特定されたポートフォリオごとに各拠点における経営陣が決定する。これは定期的に経験に基づき評価されるため、これらの要因の変化にともない見積期間が変化する。

同種の貸付金グループ

個別に重要とみなされない同種の貸付金グループの一括減損損失を決定する際は、統計に基づく手法が用いられる。一括評価される減引当金の計算に用いられる方法は、以下のとおりである。

- ・経験に基づく適切な情報が入手可能な場合、当行グループはロール・レート法を用いている。この 手法は、延滞および債務不履行に関する過去のデータと実績の統計分析を取り入れており、当行グ ループが個別に特定することはできない、期末日より前に生じた事象の結果、最終的に償却される 貸付金の金額を信頼性をもって見積っている。個々の貸付金は延滞期間を用いてグルーピングさ れ、次に統計分析を用いて、各期間の貸付金が延滞の様々な段階に進み、回収不能となる可能性が 見積られる。加えて、個々の貸付金は上記に記載の信用特性に基づき区分される。この手法の適用 にあたり、例えば不払い期間といった損失事象の発生からその発見までの期間(「発現期間」とされ る)と発見から償却までの期間(「処分期間」とされる)の間)を見積るために調整が行われる。 固有の損失を補填するために必要な引当金の適切な水準を計算する際には、現在の経済状況の評価 も行われる。見積損失は、ポートフォリオの当初の実効金利で割り引いた予想将来キャッシュ・フ ローの現在価値と帳簿価額の差異である。特定の成熟した市場においては、破産や債務の再編等の 統計に示される財務活動および管理状況を考慮した高精度の評価モデルが用いられる。
- ・ポートフォリオの規模が小さい場合やロール・レート法を用いるための充分な情報が得られない、あるいは情報が信頼できない場合、当行グループは、過去の損失実績に基づいた定型的アプローチまたは割引キャッシュ・フロー・モデルを採用する。定型的アプローチが採用される場合、経営陣は、損失発生からその特定までに通常6ヶ月から12ヶ月かかると見積っている。

各ポートフォリオ内の固有の損失は、過去データの観察記録を用いた統計モデルに基づいて評価される。統計モデルは最近のポートフォリオおよび経済動向を反映するために定期的に更新される。経済、法規制または行動的状況の変化による最近の傾向が統計モデルに完全に反映されない場合、統計モデルから導き出された減損引当金を期末日における最新の変化を反映した引当金に調整することで対応している。

貸付金の償却

貸付金(および関連する減損引当金)は、元本を回収できる見込みがほとんどない場合、通常、その一部または全額を償却する。また担保付貸付金の場合には担保の処分代金を受領した後に償却される。 担保の正味処分可能価額が決定され、さらなる回収の合理的な見込みがない状況においては、より早い 段階で償却される場合がある。

減損の戻入

減損損失が減損認識後の期間に減少し、その減少を、減損の認識後に発生した事象と客観的に関連付けることができる場合、減損引当金を相当額減少させることによって超過分が戻し入れられる。 戻入額 は損益計算書に計上される。

貸付金と引換えに取得した資産

通常処分の一環で貸付金と引換えに取得した非金融資産は、その資産が売却目的に分類された場合には、「売却目的資産」として「その他資産」に計上される。取得した資産は、取引日における公正価値(売却費用控除後)または貸付金の帳簿価額(減損引当金控除後)のいずれか低い方の金額で計上される。売却目的資産に関する減価償却費は計上されない。取得した資産の売却費用控除後の公正価値までの評価減および過去の評価減の戻入は、処分に係る実現損益とともに、損益計算書の「その他営業収益」に認識される。

条件緩和貸付金

契約条件が緩和された一括で減損評価される貸付金は、新しい取り決めに基づく最低支払件数が満たされた時点において、評価目的では延滞とはみなされずに更新された貸付金として扱われる。契約条件が緩和された一括で減損評価される貸付金についてはこれらのリスク・プロファイルを反映するため、一括減損評価の目的では貸付金ポートフォリオのその他の部分から分離される。契約条件が緩和された個別に減損を評価される貸付金については、これらが引き続き減損しているとみなすべきかを判断するために継続的なレビューが行われる。条件緩和貸付金として分類されている貸付金の帳簿価額については、満期または認識が中止されるまで当該分類を維持する。

契約条件が緩和された貸付金は、既存の契約が解除され、新しい契約が実質的に異なる条件で締結される場合、または既存の契約条件が変更され、当該条件緩和貸付金が実質的に異なる金融商品となる場合に認識が中止される。認識中止後に発生した新たな契約は、引き続き条件緩和貸付金として開示され、上記の減損評価の対象となる。

fトレーディング資産およびトレーディング負債

短期国債、顧客に対する貸付金および顧客からの借入金、銀行に対する預け金および銀行からの預り金、負債証券、仕組預金、株式、発行済負債証券ならびに有価証券のショート・ポジションは、主に短期間での売却または買戻しを目的として取得されるか発生する場合、あるいはともに管理される特定された金融商品ポートフォリオの一部を形成し、直近の短期的な利益獲得パターンの証拠がある場合、トレーディング目的に分類される。金融資産および金融負債は、取引日(当行グループが相手先と金融商品の売買に関する契約を締結した日)に認識され、通常、売却された日(資産の場合)または消滅した日(負債の場合)に認識が中止される。当初は公正価値で測定され、取引費用は損益計算書に計上される。その後、公正価値は再測定され、公正価値の変動による損益は損益計算書上の「トレーディング純収益」として認識される。

g公正価値評価の指定を受けた金融商品

トレーディング目的以外の金融商品は、下記の基準を満たし、取引開始時に取消不能でその指定を受けた場合にこの区分に分類される。当行グループは、以下の場合に公正価値評価を指定している。

・金融商品の評価や関連ポジションを異なる基準で損益の認識を行うことから生じる可能性のある評価または認識の不一致を解消、あるいは大幅に削減する場合。この基準のもとで、当行グループが指定している金融商品の主なクラスは以下のとおりである。

長期発行負債。特定の固定金利の長期負債証券に係る支払利息は、文書化された金利リスク管理戦略の一部として、「固定受け/変動支払い」の金利スワップに係る金利と一致させている。仮に当該負債証券が償却原価で会計処理された場合には、関連するデリバティブは公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書に認識されるため、会計上のミスマッチが生じる。長期負債に公正価値評価を指定することにより、長期負債の公正価値の変動も損益計算書に認識される。

ユニット連動型保険およびユニット連動型投資契約に基づく金融資産および金融負債。連動型契約に基づく顧客に対する負債は連動型ファンドで保有される資産の公正価値に基づき決定され、公正価値の変動は損益計算書に認識される。仮に顧客に対する負債に関連した資産への指定が行われなかった場合、当該負債は売却可能として分類され、公正価値の変動はその他包括利益に計上される。これらの金融商品は公正価値に基づき管理され、管理情報も同様の基準で作成される。投資契約に基づく金融資産および負債に公正価値測定を指定することにより、公正価値の変動を損益計算書に計上し、以下の区分のもとで同一の項目に表示することができる。

・文書化されたリスク管理または投資戦略に従って公正価値に基づいて管理され業績評価が行われる 金融商品グループで、当該金融商品グループに関する情報が同様の基準で経営陣に報告される場 合。例えば、特定の金融資産は非連動型保険契約に基づく負債を履行するために保有され、当行グ ループは、非連動型負債を考慮して、これらの資産の市場リスクを純額で管理し、監視するために 設定されるリスク管理および投資戦略を文書化している。公正価値測定は、これらの保険業務に関連する規制における規制上の報告要件とも整合している。

・1つ以上の密接に関連していない組込デリバティブを含む金融商品。

指定された金融資産は、当行グループが相手先と契約を締結した日(通常は取引日)に公正価値で認識され、通常、売却された日に認識が中止される。当初認識後の公正価値の変動は、損益計算書の「公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益」に認識される。

h 金融投資

継続的な保有が意図されている短期国債、負債証券および株式で、公正価値評価の指定を受けていないものは、売却可能または満期保有目的に分類される。これらは取引日(当行グループが当該金融商品の購入に関する契約を締結した日)に認識され、一般的に当該有価証券が売却または償還された場合に認識が中止される。

売却可能

売却可能金融資産は、当初は、公正価値に直接および増分取引費用を加えた金額で評価される。その後、公正価値による再評価が行われ、公正価値の変動は当該金融資産が売却されるか減損するまでその他包括利益に認識される。売却可能金融資産が売却された場合は、それ以前にその他包括利益に認識されていた損益の累計額は「金融投資による純収益」として損益計算書に認識される。

売却可能負債証券の受取利息は、実効金利法を用いて当該資産の見積有効期間にわたる算定により認識される。満期のある投資有価証券を購入することにより発生するプレミアムやディスカウントは実効金利の計算に含められる。配当金は、取消不能の受領権が確立した時点で損益計算書に認識される。

売却可能金融資産は、各期末日における減損の客観的証拠について評価される。金融資産の当初認識後に生じた1つ以上の事象(「損失事象」)の結果、減損の客観的証拠が存在し、当該損失事象が、金融資産の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼし、その規模につき信頼性のある見積りが可能な場合には、減損損失が認識される。

売却可能金融資産が減損している場合、取得原価(元本返済額および償却額控除後)と現在の公正価値の差異から損益計算書に認識されている過年度の減損損失を差し引いた金額が損益計算書に認識される。

減損損失は、負債証券については損益計算書の「貸倒損失およびその他の信用リスク引当金」に計上され、持分証券については「金融投資による純収益」に計上される。売却可能金融資産の減損に関する手法は以下のとおりである。

売却可能負債証券

報告日現在の減損の客観的証拠を評価する際に、当行グループは将来キャッシュ・フローの回収不足となる可能性のある有価証券に特に関連する事象に係る観察可能なデータまたは情報を含めて、すべての入手可能な証拠を検討する。

発行体の財政困難および発行体の流動性、事業リスクおよび金融リスク・エクスポージャー、同様の金融資産の債務不履行の水準および傾向、国内および各拠点の経済動向・状況ならびに担保および保証の公正価値に関する情報などのその他の要因は、個別または組み合わせて検討され、減損の客観的証拠が存在するかについて決定される。

さらに、売却可能ABSの減損の客観的証拠を評価する際、担保の実績ならびに市場価格の下落の範囲 および程度が検討される。潜在的な減損の主たる指標は、有価証券の公正価値の不利な変動および活発 な市場の消滅であり、信用格付の変動はその次に重要であると考えられている。

有価証券報告書

売却可能持分証券

売却可能持分証券の減損の客観的証拠には、上述の発行体の特定の情報が含まれる場合があるが、持分証券の取得原価が回収されない可能性の証拠となる、技術、市場、経済または法律の重要な変更に関する情報が含まれる場合がある。

取得原価を下回る、資産の公正価値の重要なまたは長期化する下落も減損の客観的証拠である。重要であるか否かを評価する際に、公正価値の下落は当初認識時の資産の取得原価に対して評価される。長期化しているか否かの評価において、下落は資産の公正価値が当初認識時の取得原価を下回っている期間に対して評価される。

減損損失が認識された場合、公正価値の変動に関するその後の会計処理は、資産の分類に応じて異なる。

- ・売却可能負債証券の公正価値のその後の下落は、金融資産の見積将来キャッシュ・フローが更に減少することにより減損の客観的証拠が存在する場合に損益計算書において認識される。追加的な減損の客観的証拠が存在しない場合には、金融資産の公正価値の下落はその他包括利益に認識される。負債証券の公正価値がその後の期間に増加し、その増加を減損が損益計算書上で認識された後に生じた事象と客観的に関連付けることができる場合、あるいは、金融商品がもはや減損していない場合、損益計算書を通じて減損が戻し入れられる。
- ・売却可能持分証券の公正価値のその後の上昇はすべて、再評価として扱われ、その他包括利益に認識される。持分証券の減損は、損益計算書を通じて戻し入れられることはない。売却可能持分証券の公正価値のその後の下落は、発生した追加的な減損累計額を限度として、損益計算書に認識される。

満期保有目的投資

満期保有目的投資は、当行グループが満期まで保有する積極的な意図および能力を有し、固定または確定的な支払および固定満期がある非デリバティブ金融資産である。満期保有目的投資は、当初は公正価値に直接帰属する取引費用を加算した金額で計上され、その後、償却原価で測定され、減損損失が控除される。

i*金融商品の評価*

すべての金融商品は当初は公正価値で認識される。公正価値とは、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格である。当初認識時の金融商品の公正価値は通常、取引価格(すなわち、支払対価または受取対価の公正価値)である。しかし、公正価値は、同様の商品(修正またはリパッケージ商品を除く)のその他の観察可能な現在の市場取引、もしくは金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替レートといった観察可能な市場から得られるデータのみを変数として用いた評価手法に基づくことがある。これらの証拠が存在する場合、当行グループは、取引開始時にトレーディング損益(「初日の損益」)を認識する。これは取引価格と公正価値との差額である。重要な観察不能なパラメータが使用される場合、初日の損益はすべて繰り延べられ、当該取引が満期を迎えるか終了する時点、評価データが観察可能となった時点、または当行グループが相殺取引を行うまで、取引期間にわたり損益計算書に認識される。

金融商品の公正価値は、通常個別の金融商品ごとに測定される。ただし、当行グループがその市場リスクまたは信用リスクの純額エクスポージャーに基づき金融資産および金融負債グループを管理している場合、注記44に記載されているHKFRSの相殺基準を満たす場合を除き、当該金融商品グループの公正価値は純額で測定され、基礎となる金融資産および金融負債は財務諸表において個別に表示される。

j 非トレーディング目的の売戻および買戻契約

事前に決められた価格で買い戻すことを条件に売却される有価証券(「レポ」)は貸借対照表に引き続き計上され、受取対価は負債に計上される。売り戻すことを条件に購入される有価証券(「リバース・レポ」)は貸借対照表に認識されることはなく、当初の支払対価に関する資産が計上される。

非トレーディング目的のレポおよびリバース・レポは、償却原価で測定される。売却価格と買戻価格の差額または購入価格と売戻価格の差額は、利息として会計処理されて契約期間にわたり認識される。

kデリバティブ金融商品およびヘッジ会計

デリバティブは、株式、社債、金利、為替、信用スプレッド、コモディティおよび株価指数またはその他指数等の基礎項目の価格から価値を導き出す金融商品である。

デリバティブは、公正価値で当初認識され、その後、公正価値で再評価される。デリバティブの公正価値は、市場価格または評価手法を用いて入手される。

組込デリバティブは、その経済的特徴およびリスクを非デリバティブである主契約のものと明確かつ 密接に関連付けることができず、あるいは契約条件が独立のデリバティブの定義を満たし、かつ組み合わされた契約がトレーディング目的で保有されたり、公正価値評価の指定を受けていない場合に主契約 から分離される。分離された組込デリバティブは公正価値で評価され、公正価値の変動は損益計算書に認識される。

デリバティブは、公正価値が正の場合は資産に、負の場合は負債に分類される。

異なる取引から生じるデリバティブ資産および負債は、注記3 (m) に記載された相殺基準を満たす場合に限り会計目的上相殺される。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブの公正価値の変動から生じる損益は、契約上の利息を含め、「トレーディング純収益」に計上される。公正価値評価の指定を受けた金融商品に関連して管理されるデリバティブの損益は、経済的ヘッジの対象の損益と合わせて「公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益」に計上される。デリバティブが、当行グループ発行の公正価値評価の指定を受けた負債証券と合わせて管理される場合、契約上の利息は発行済負債の未払利息と合わせて「支払利息」に計上される。

ヘッジ会計

当行グループはヘッジに指定されたデリバティブを、(i) 認識資産または負債、もしくは確定契約の公正価値変動に対するヘッジ(「公正価値ヘッジ」)、() 認識資産または負債もしくは予定取引によって発生する可能性の高い将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジ(「キャッシュ・フロー・ヘッジ」)、あるいは() 在外営業活動体の純投資ヘッジ(「純投資ヘッジ」)のいずれかに分類している。

ヘッジの開始時点で、当行グループはヘッジ手段とヘッジ対象の関係、およびヘッジの引受けに対するリスク管理目的および戦略を文書化している。当行グループは、ヘッジ開始時点およびその後にわたって継続的に、ヘッジ手段がヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローのヘッジ対象リスクに 起因する変動を極めて有効に相殺するかどうかに関する評価を文書化している。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、適格なデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされた資産および 負債あるいはヘッジ対象に起因する資産および負債グループの公正価値の変動とともに損益計算書に認 識される。ヘッジ関係がヘッジ要件を満たさなくなった場合、ヘッジ会計は中止される。ヘッジ対象の 帳簿価額に対する累積調整額は、再計算された実効金利に基づいて満期までの残存期間にわたり損益計 算書に償却計上される。ただし、ヘッジ対象の認識が中止された場合は直ちに損益計算書に認識される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他包括利益に認識される。非有効部分は、直ちに損益計算書の「トレーディング純収益」に認識される。

その他包括利益に認識された累積損益はヘッジ対象が損益に影響を及ぼす期間と同一の期間に損益計算書に振り替えられる。ヘッジされている予定取引により非金融資産または非金融負債を認識する結果となった場合、過年度にその他包括利益に認識されていた損益は、当該資産または負債の当初測定額に含まれる。

ヘッジ関係が終了した場合、その時点のその他包括利益に認識された累積損益は、予定取引が損益計算書に認識されるまで資本の部に引き続き計上される。予定取引が発生する見込みがなくなった場合は、その他包括利益に認識されていた累積損益は直ちに損益計算書に振り替えられる。

純投資ヘッジ

海外事業の純投資へッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジ手段の有効部分の損益はその他包括利益に認識され、それ以外の公正価値の変動は直ちに損益計算書に認識される。過年度にその他包括利益に認識されていた損益は、海外事業の処分時または一部処分時に損益計算書に振り替えられる。

ヘッジの有効性に関するテスト

当行グループでは、ヘッジ会計の適用が認められるために、ヘッジの開始から有効期間にわたり、各ヘッジが極めて有効であることが、将来的にかつ遡及的に継続していることが求められる。

ヘッジ関係の文書には、ヘッジの有効性の評価方法の記載があり、ヘッジの有効性を評価するために企業が採用する方法は、リスク管理戦略に基づいて決定される。将来の有効性に関しては、ヘッジ手段が、ヘッジ指定された期間のリスクに起因する公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で極めて有効であることが要求され、有効性は80%から125%の範囲として定義されている。ヘッジの非有効部分は損益計算書上の「トレーディング純収益」に認識される。

ヘッジ会計の適用が認められないデリバティブ

非適格ヘッジは、ヘッジ会計が適用されていない経済的ヘッジである。

I 金融資産の認識の中止

金融資産のキャッシュ・フローを受け取る約定権利が失効した場合、あるいは当行グループが金融資産のキャッシュ・フローを受け取る約定権利を移転し、さらに以下のいずれかに該当している場合に金融資産の認識は中止される。

- ・所有に伴うリスクと経済的便益の大半を他に移転した場合、または
- ・当行グループがリスクと経済的便益の大半を維持することも移転することもないが、支配を維持し ていない場合

m 金融資産と金融負債の相殺表示

金融資産と金融負債は、現在これらの認識金額を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、当行グループが純額での決済、または資産の実現と同時に負債を決済する意図がある場合に相殺され、純額が貸借対照表に計上される。

n 子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャー

当行グループは、当行グループが支配している事業体への投資を子会社に分類している。

当行グループが1つ以上の当事者とともに、経済活動を行うために設定した取決めに対する共同支配を有する投資は、ジョイント・ベンチャーとして分類されている。当行グループは、当行グループが重要な影響力を有する事業体への投資で、子会社にもジョイント・ベンチャーにも該当しないものを、関連会社として分類している。

関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資は、持分法で認識されている。持分法のもとでは、 これらの投資を当初は関連するのれんを含む取得原価で計上し、その後に減損損失控除後の純資産に対 する当行グループの持分の取得後の変動を調整している。

当行グループの関連会社およびジョイント・ベンチャーとの取引に関する利益は、各関連会社または ジョイント・ベンチャーにおける当行グループの持分に基づいて消去されている。損失についても譲渡 された資産が減損しているという証拠がない限り、関連会社またはジョイント・ベンチャーに対する当 行グループの持分に基づいて消去される。

当行の子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資は、減損損失控除後の取得原価で計上されている。最後に減損が認識された日以降に、投資の回収可能額を算定する際に用いた見積りに変更があった場合に限り、過年度に認識された減損は損益計算書を通じて戻し入れられることになる。

関連会社またはジョイント・ベンチャーにおける持分についてHKAS第36号「資産の減損」に基づく減損テストが求められるか否かを判断するために、HKAS第39号「金融商品:認識および測定」の指針を検討する必要がある。これらの指針のレビューにより関連会社またはジョイント・ベンチャーにおける持分が減損している可能性があることが示唆される場合は、HKAS第36号の減損テストに関する規定が適用される。

仕組事業体とは、例えば議決権が管理業務のみに関連しており、主要な活動は契約上の取決めによって指図される場合など、誰がその事業体を支配しているかを判断する上で議決権または類似の権利が決定的な要因にならないように設計された事業体である。多くの場合、仕組事業体は活動に制限があり、限定的かつ明確に定義された目的を有している。仕組事業体は、注記1(c)に記載されている会計方針に従って連結の要否を評価される。

当行グループは、事業体への継続的な関与に加えて、事業体の設立、または事業体の目的である取引を成立させるために関連する取引相手をまとめる上で重要な役割を果たす場合に、当該事業体のスポンサーであるとみなされる。当行グループの当該事業体への唯一の関与が実際は単に管理的なものである場合、当行グループは通常スポンサーとはみなされない。

o のれんおよび無形資産

()のれんは、子会社の取得により譲渡対価および非支配持分の公正価値、および従前より保有していた被取得企業の株式持分の公正価値の総額が取得した識別可能な資産および負債の金額を上回る場合に生じる。取得した識別可能資産および負債の金額が上回っている場合は、差額が損益計算書に直ちに認識される。また、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する持分の取得において、投資の取得原価が当該関連会社またはジョイント・ベンチャーの識別可能資産および負債の純公正価値における当行グループの持分を上回る場合に、のれんが生じる。

無形資産は、これらが分離可能であるか、約定権利またはその他の法的権利から生じており、 将来の経済的便益が当行グループにもたらされる可能性が高く、その費用について信頼性のあ る見積りができる場合、企業結合において取得されたものはのれんと区別して認識される。 のれんは、減損テストを行うために、現金生成単位(「CGU」)に配分される。減損テストは、内部管理目的でのれんがモニターされる最小単位を対象に実施される。減損テストは少なくとも年に一度、また減損の兆候があればいつでも、回収可能価額を帳簿価額と比較することにより行われている。CGUの帳簿価額は関連するのれんを含む各CGUの資産および負債に基づく。資産の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のうち、いずれか高い方の金額である。使用価値は、CGUからの予想将来キャッシュ・フローの現在価値である。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、損益計算書に減損損失が計上される。のれんは減損累計額控除後の取得原価で貸借対照表に表示される。

ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の持分の取得により生じるのれんは「関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分」に計上されており、個別に減損テストは行われない。

事業の処分日に、関連するのれんは純資産に対する当行グループの持分として処分時の損益の 算定に含まれる。

処分グループが、のれんが配分されているCGUである場合、または当該CGU内の事業である場合には、のれんを当該グループに含める。処分グループに含まれるのれんの金額は、処分される事業とCGUの保持される部分との相対的価値に基づいて測定される。

()無形資産は、有効な長期保険契約、営業上の権利、コンピュータ・ソフトウェアならびに企業結合において取得した場合には、商号、顧客関係およびコア預金関係の現在価値を含む。 無期限の耐用年数を有する無形資産または未だ使用できる状態ではない無形資産は、年に一度の減損テストを行う。

有限の耐用年数を有する無形資産(有効な長期保険契約の現在価値を除く)は、償却費および減損累計額を控除後の取得原価で計上され、見積耐用年数にわたり償却される。見積耐用年数は法律で定められた期間または見積経済耐用年数のいずれか短い方の期間である。

無形資産は、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象または状況の変化があった場合に減損レビューの対象となる。

有効な長期保険契約の現在価値に関する会計方針については、注記3(x)に記載されている。

p 有形固定資産

()土地および建物

自己使用目的で保有される土地および建物は、再評価日の公正価値からその後の減価償却累計額および減損損失を控除した再評価額で計上される。

再評価は、正味帳簿価額と公正価値との間に重要な差異が生じないように定期的に資格を有する専門鑑定人によって市場価格基準で実施される。再評価により生じた剰余金は、同一の土地および建物に関して過年度に損益計算書に計上された欠損額を上限として、損益計算書に貸方計上され、その後、「不動産再評価準備金」に計上される。再評価により生じた欠損額は、同一の土地および建物に関する「不動産再評価準備金」に含まれる過年度の再評価の剰余金で相殺され、その後損益計算書に認識される。

賃借土地上に位置する自己使用目的で保有される建物は、リース開始時に賃借土地の価値が建物の価値から信頼性をもって分離することが可能な場合に、正味帳簿価額と公正価値との間に重要な差異が生じないように定期的に資格を有する専門鑑定人によって減価償却後再調達原価または解約価値で再評価される。

土地および建物を見積耐用年数にわたって償却する際の減価償却費は以下のとおり算定されている。

- ・所有地は減価償却されない。
- ・賃借土地および建物はリースの解約不能期間または残存耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり減 価償却される。

・所有建物および付属設備は、定額法による1年当たり2%の償却額、あるいはリースの解約不能期間 または建物の残存耐用年数に基づいて算定される償却額のいずれか大きい方の金額で減価償却され る。

()投資不動産

当行グループは、特定の不動産を、賃貸料の稼得または投下資本の増加、あるいはその両方を目的とした投資として保有している。投資不動産は公正価値で計上され、公正価値の変動は「その他営業収益」に認識される。公正価値は、独立の専門鑑定人が、主に純収益還元(費用控除後および潜在的な改訂収入による)を用いて、不動産の最高および最善の使用に基づいて決定している。賃貸料の稼得または投下資本の増加、あるいはその両方を目的としたオペレーティング・リースに基づき保有される不動産持分は物件ごとに投資不動産として分類され、会計処理される。ファイナンス・リースに基づき保有される不動産持分は、そのように会計処理される(注記3(q)参照)。

()賃借土地および土地使用権

香港政府は、香港におけるすべての土地を所有しており、賃借契約に基づき使用を許可している。中国本土においても同様の契約が存在する。リース開始時に、土地の取得原価が既知である、または信頼性をもって決定することが可能であり、かつリース期間が50年未満である場合、当行グループは賃借土地および土地使用権の持分をオペレーティング・リースとして計上している。

土地の取得原価が既知である、または信頼性をもって決定することが可能であるが、リース期間が50年以上である場合、当行グループは賃借土地および土地使用権の持分を自己使用目的で保有される土地および建物として計上している。

土地の取得原価が未知である、または信頼性をもって決定できず、また賃借土地および土地使用権がオペレーティング・リースに基づき明確に保有されていない場合、賃借土地および土地使用権は自己使用目的で保有される土地および建物として会計処理される。

()その他の設備

設備および付帯設備(当行グループが貸し手であるオペレーティング・リースの設備を含む)は、減損を控除後の取得原価で計上される。減価償却額は、定額法により、通常5年から20年の耐用年数にわたって償却するように算定されている。

有形固定資産は、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象または状況の変化があった場合に減損に ついて検討される。

qファイナンス・リースおよびオペレーティング・リース

- ()資産の所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび便益(法的所有権以外)を移転する契約に基づいて顧客にリースする資産はファイナンス・リースとして分類される。当行グループがファイナンス・リースにおける貸し手である場合、リース債権(未収収益控除後)は「顧客に対する貸付金」に適切に計上される。未収金融収益はリースに対する純投資の収益率が一定となるようにリース期間にわたり認識される。
- () 当行グループがファイナンス・リースにおける借り手である場合、リース資産は「有形固定資産」に計上され、これに対応する貸し手への負債は「その他負債」に計上される。ファイナンス・リースおよびこれに対応する負債は、当該資産の公正価値または最低リース支払額の現在価値のどちらか少ない方で当初は認識される。未払金融費用は負債残高に対する利率が一定となるようにリースに内在する利率に基づいてリース期間にわたり認識される。
- ()その他のリースはすべてオペレーティング・リースとして分類される。当行グループが貸し手である場合、オペレーティング・リースの対象となる資産は「有形固定資産」に計上され、適切な会計処理が行われている。減損は、設備の帳簿価額から残存価値までの全額回収が不能な範囲が認識される。当行グループが借り手である場合は、リース資産は貸借対照表に計上されない。
- () オペレーティング・リースに基づく未払または未収賃料はリース期間にわたって定額法で会計処理され、「一般管理費」および「その他営業収益」にそれぞれ計上される。
- ()賃借土地は、当該土地がオペレーティング・リースに基づき保有されているとみなされ、償却額 および減損損失控除後の取得原価で計上されている場合に、貸借対照表の「その他資産」に計上 される。償却額は土地の取得原価をリース期間にわたり定額法で償却するように算定されてい る。

r法人税

- ()法人税は、当期税金および繰延税金より構成されている。法人税はその他包括利益または資本に 直接認識される項目に関連する場合、当該関係項目が表示される計算書に計上されるが、それ以 外は損益計算書に計上される。
- () 当期税金は、当事業年度の課税所得に対して支払われることが予定されている税金である。当期税金は、期末日に有効または実質的に有効な税率で計算され、過年度に関して支払われる税金に対する調整を行っている。当行グループは、税務当局に対する予想支払額に基づき、発生する可能性のある当期税金負債を計上している。当期税金資産と負債は、当行グループが純額決済する意図があり、相殺する法的権利が存在する場合に相殺される。
- ()繰延税金は貸借対照表上の資産および負債の帳簿価額と税務上の資産および負債の金額の一時差 異に対して認識される。繰延税金負債は通常すべての課税対象の一時差異に関して認識され、繰 延税金資産は減算可能な一時差異の利用対象となる将来の課税所得が発生する可能性が高い場合 にそれを限度として認識される。

繰延税金は、期末日に有効または実質的に有効な税率および税法に基づいて、資産が実現される、あるいは負債が決済される際に適用が見込まれる税率を用いて算定される。繰延税金資産と 負債は、同一の税務報告グループから発生し、同一の税務当局によって課される法人税に関連 し、当行グループが相殺する法的権利を有している場合に相殺される。

退職後給付制度により生じる数理計算上の損益に関連する繰延税金は、その他包括利益に認識されている。株式報酬取引に関連する繰延税金は、見積将来税控除額が関連する報酬費用累計額を超過する場合に、資本に直接認識される。

売却可能投資およびキャッシュ・フロー・ヘッジ手段の公正価値の変動に関連する繰延税金もその他包括利益に直接計上され、その後、繰り延べられた公正価値による損益が損益計算書に認識される際に、損益計算書に計上される。

s年金およびその他の退職後給付

当行グループは確定給付制度および確定拠出制度からなる多数の年金制度および退職後給付制度を有している。

確定拠出制度および国が運営する退職給付制度(これらの制度における当行グループの債務が確定拠出制度と同様である場合)の支払額は、従業員がサービスを提供した時点で費用として計上される。

確定給付年金費用および確定給付債務の現在価値は、予想単位積増方式を用いて当該制度の保険数理 士によって報告日に算定される。損益計算書に計上される正味費用は、主に勤務費用および正味確定給 付負債に係る正味利息で構成され、営業費用に表示されている。

直ちに損益計算書に計上される過去勤務費用は、制度改定(確定給付制度の導入または廃止、あるいは変更)または縮小(事業体による制度の対象となる従業員数の大幅な削減)により生じた過去の期間における従業員の勤務に対する退職給付債務の現在価値の変動である。清算は、制度の規約で示された数理計算上の仮定に含まれる従業員、またはその代理人に対する給付支給以外で、確定給付制度のもとで支給される給付の一部またはすべての追加的な法的債務および推定的債務を解消する取引である。

正味確定給付負債の再測定は数理計算上の損益、制度資産運用益(利息を除く)および資産上限額による影響(該当する場合、利息を除く)により構成され、直ちにその他包括利益に認識される。

数理計算上の損益は、実績に基づく調整(数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響)および数理計算上の仮定の変動による影響で構成される。

貸借対照表に認識される確定給付負債は、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものを表している。確定給付制度の正味剰余金は、将来の拠出額に対する払戻および控除の現在価値に制限されている。

t 株式報酬

当行グループは、従業員が提供するサービスに関する報酬として、HSBCの従業員との間で持分決済型および現金決済型株式報酬契約を締結している。従業員との持分決済型株式報酬取引の費用は、付与日における持分金融商品の公正価値を参照して測定され、権利確定期間にわたって定額法により費用計上されるとともに、同額が利益剰余金に計上される。

現金決済型株式報酬取引について受け取ったサービスおよび発生した負債は、負債を公正価値にて測定し、従業員のサービス提供に従って認識する。当該負債の公正価値は決済されるまで再測定され、公正価値の変動は損益計算書に認識される。

公正価値は、適切な評価モデルを用いて決定されている。権利確定条件には、勤務条件および業績条件が含まれ、当該契約のその他の特徴は権利確定条件以外の条件である。付与日における報奨の公正価値を見積る際に市場成果の条件および権利確定条件以外の条件が考慮されている。市場成果以外の権利確定条件は、付与日における公正価値の当初の見積りからは除外される。これらは、取引の測定に含められた持分金融商品の個数を調整することによって考慮されている。

権利確定期間に権利が失効した場合は権利確定の早期化として会計処理され、権利が確定していれば 権利確定期間にわたって提供されたサービスについて認識されたであろう金額が直ちに認識される。

エイチエスビーシー・ホールディングスは、当行グループのすべての株式報奨および株式オプションの持分金融商品の付与者である。報奨を費用計上する際の権利確定期間にわたる「その他準備金」への貸方計上は、エイチエスビーシー・ホールディングスからの有効な資本拠出を表している。当行グループの株式報酬契約に対する資金提供が必要な場合に限り、資本拠出が減額され、従業員に引き渡される予定の株式の公正価値は「その他負債」に計上される。

u*外貨換算*

当行グループ会社の項目は、その事業体が事業活動を行う主な経済環境における通貨(「機能通貨」)を用いて測定される。当行グループの連結財務諸表は、当行の機能通貨でもある香港ドルで表示されている。

外貨での取引は、取引日の為替レートを用いて機能通貨に換算されている。外貨建ての貨幣性資産および負債は期末日の為替レートで機能通貨に換算されている。結果として生じる換算差額は損益計算書に計上される。取得原価で評価されている外貨建ての非貨幣性資産および負債は、当初の取引日の為替レートを用いて機能通貨に換算される。公正価値で評価される外貨建ての非貨幣性資産および負債は、当該公正価値が決定された日の為替レートで機能通貨に換算される。非貨幣性項目の為替換算を構成する部分は、関連する非貨幣性項目の損益が認識される項目に応じてその他包括利益または損益計算書に認識される。

香港ドルで報告されていない支店、子会社および関連会社の損益は、報告期間の平均為替レートで香港ドルに換算されている。期首の外貨建て純投資の再換算および平均レートから期末レートへの報告期間の損益の再換算による換算差額は、連結財務諸表における個別の為替準備金に会計処理される。

海外事業への純投資の一部である貨幣性項目の換算差額は、当該海外事業の個別財務諸表の損益計算書に認識される。連結財務諸表においては、換算差額は株主資本の為替準備金に認識される。海外事業の処分時には、過年度にその他包括利益に認識されていた換算差額は、再分類調整として損益計算書に認識される。

v引当金

負債性および費用に係る引当金は、過去の事象の結果生じた、信頼性をもって見積ることができる現在の法的債務または推定的債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高い場合に認識される。

担保として供されている特定の保証および信用状を含む偶発債務ならびに法的手続きおよび規制事項に関する偶発債務は、当行グループが完全に支配できない1つ以上の不確実な事象が将来発生するか否かによってのみ存在が確認され得る過去の事象から生じる潜在的な債務、または、過去の事象から生じているが、決済によって経済的便益が流出する可能性が高いとはいえないため、あるいは当該債務を確実に見積ることができないために認識されない現在の債務である。偶発債務は、財務諸表では認識されないものの、決済の可能性が低い場合を除いて開示される。

w金融保証契約

保険契約に分類されない金融保証契約に基づく負債は、当初は公正価値にて、通常、受取手数料または未収手数料の現在価値に計上される。その後、金融保証負債は、当初の公正価値から累積償却額を控除後の金額と当該債務を決済するために必要な支出に関する最善の見積額のいずれか高い方で評価される。

x保険契約

当行グループは、保険子会社を通じて、保険リスク、金融リスクまたはこれら双方を伴う契約を顧客に提供している。特定の不確実な事象が将来発生した場合に当事者を補償する契約により、当行グループが当該当事者から重要な保険リスクを請け負っている場合に、当該契約は保険契約として分類される。保険契約では金融リスクも移転されるが、保険リスクが重要である場合は保険契約として会計処理される。

保険契約は以下のとおり会計処理される。

保険料

生命保険の保険料は受取可能となった際に会計処理される。ただし、ユニット連動型保険の場合は負債の確定時に保険料が計上される。

再保険料はこれらが関連する直接保険契約の保険料と同一の会計年度に会計処理される。

有効な長期保険契約の現在価値

期末日現在において有効な、長期保険契約または任意参加型(「DPF」)の長期投資契約に分類される保険契約の価値は、資産として認識される。当該資産は、期末日現在における契約から生じることが予想される利益に対する株主持分の現在価値を表している。

有効な長期保険契約およびDPFの長期投資契約の現在価値(「PVIF」)は、現在有効な事業から生じることが予想される将来利益に対する株主持分を割り引くことによって算定される。算定に際しては、将来死亡率、失効率および費用水準、ならびに各契約に帰属するリスクプレミアムを反映したリスク割引率といった要因が仮定として適切に用いられる。PVIFには、非市場リスクならびに金融オプションおよび金融保証の価値に対する引当金が考慮される。PVIF資産は貸借対照表上の関連する税金を含めた金額で表示され、PVIF資産の変動は「その他営業収益」に税込みベースで計上される。

保険金および再保険金

生命保険契約の保険金総額には、期中に生じた保険金の費用総額(手数料および配当予定額に基づく保険契約者配当を含む)が反映されている。

満期保険金は、支払期日到来時に認識される。解約返戻金は、支払時またはより早い段階(通知を行った後関連する保険負債の計算に当該契約を含めることを中止した時点)で認識される。死亡保険金は、通知があった時点で認識される。

再保険からの回収額は関連する保険金と同一の期間に会計処理される。

保険契約に基づく負債

非連動型生命保険契約に基づく負債は、現地の数理計算原則に基づいて各生命保険事業別に計算されている。一部の保険契約は、保険契約者に追加支払を受け取る権利を与える(金額および/または時期が発行体の任意により決定される)任意参加型である。これらの契約の任意部分は「保険契約に基づく負債」に含まれている。

ユニット連動型生命保険契約に基づく負債は、関連するファンドまたは指標の価値を参照して算定された解約返戻金または譲渡価格と少なくとも同等である。

保険負債の帳簿価額が将来キャッシュ・フローの現在の見積りに照らし合わせて十分であることを保証するため、負債十分性テストが保険負債に対して実施される。負債十分性テストを実施する場合、すべての契約上のキャッシュ・フローは割り引かれ、当該負債の帳簿価額と比較される。不足が確認された場合は、損益計算書に直ちに費用計上される。

y 投資契約

連動型および特定の非連動型投資契約(任意参加型でない)に基づく顧客の負債およびこれらに対応する金融資産は公正価値評価の指定を受けている。公正価値の変動は「公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益」に認識される。受取預託金および支払金は投資契約に対して計上される負債の増加または減少として会計処理される。

連動型投資契約に基づく負債は、関連するファンドまたは指標の価値を参照して計算された解約返戻 金または譲渡価格と少なくとも同等である。

投資管理手数料は投資管理サービスの提供期間にわたり損益計算書の「正味受取手数料」に認識される。

z 支払配当金

期末日以降に提案されたまたは宣言された配当金は、株主資本の個別要素として開示されている。

aa発行済負債証券および劣後債務

金融負債は、当行グループが契約相手方と契約条項を締結した際(一般的に取引日)に認識される。金融負債は、当初は公正価値(通常、対価から直接帰属する取引費用を控除した金額)により測定される。トレーディング目的または公正価値評価の指定を受けている発行済負債証券は貸借対照表の適切な項目に計上されている。その他の発行済負債証券および劣後債務は、実効金利法を用いて償却原価で測定され、「発行済負債証券」または「劣後債務」に計上されている。

ab現金および現金同等物

キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物には、価格の変動リスクが非常に少なく既知の現金金額に容易に交換可能な流動性の高い投資が含まれている。このような投資は現金、1ヶ月以内で満期が到来する銀行預け金、ならびに取得日から3ヶ月未満で満期が到来する短期国債および譲渡性預金が含まれている。

ac 株式資本およびその他の持分金融商品

発行済金融商品は、現金もしくはその他の金融資産の譲渡または企業自身の可変数の持分商品の発行 を行う契約上の義務が存在しない場合に、資本に分類される。

ad 売却目的資産

処分グループの資産および負債ならびに非流動資産は、それらの帳簿価額が、継続的な使用ではなく主に売却により回収される場合に、売却目的保有(「HFS」)に分類される。HFS資産は、通常、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定される。

売却目的保有として当初分類される直前の当該資産および負債の帳簿価額は、該当するHKFRSに従って測定される。その後の処分グループの再測定において、処分グループの売却費用控除後の公正価値は各HFS資産が該当するHKFRSに基づき個別に測定された後に決定される。

4 営業利益

当事業年度の営業利益は、以下の項目を含めて表示されている。

a 受取利息

	2015年	2014年
	百万香港	巷ドル
受取利息合計	132,497	136,434
控除:「トレーディング純収益」に分類される受取利息(注記 4 (d))	(8,419)	(9,617)
控除:「公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益」に 分類される受取利息(注記4(e))	(18)	(35)
	124,060	126,782

上表には、減損金融資産に係る未収利息収益277百万香港ドル(2014年:215百万香港ドル)が含まれている。

b 支払利息

	2015年	2014年
	 百万香港ドル	
支払利息合計	33,663	36,122
控除:「トレーディング純収益」に分類される支払利息(注記 4 (d))	(3,980)	(4,449)
	29,683	31,673
c 正味受取手数料		
	2015年	2014年
正味受取手数料には以下の項目が含まれる。 トレーディング目的以外で保有され、公正価値評価の指定を受けていない金融資産または金融負債から生じる正味受取手数料で、実効金利の算定に含められていないもの		
- 受取手数料	15,862	15,273
- 支払手数料	(1,879)	(1,821)
•	13,983	13,452
当行グループが顧客を代理して資産を保有または投資している信 託およびその他の受託活動に係る正味受取手数料		
- 受取手数料	9,032	8,626
- 支払手数料	(1,005)	(944)
	8,027	7,682

d トレーディング純収益

	2015年	2014年
	 百万香港ドル	
ディーリング収益	17,523	13,674
- 為替	14,807	10,761
- 金利	709	887
- 負債証券	473	1,513
- 株式およびその他のトレーディング	1,534	513
トレーディング資産および負債に係る利息	4,439	5,168
- 受取利息 (注記 4 (a))	8,419	9,617
- 支払利息 (注記 4 (b))	(3,980)	(4,449)
トレーディング有価証券からの配当金	1,674	1,384
- 上場投資	1,636	1,359
- 非上場投資	38	25
ヘッジ活動による損失	(20)	(6)
公正価値へッジ		
- ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る純利益	68	408
- ヘッジ手段に係る純損失	(88)	(419)
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
- ヘッジ純利益	-	5
	23,616	20,220
		-

e 公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益/(費用)

	2015年	2014年
	 百万香港ドル	
公正価値評価の指定を受けた保険および投資契約に対応する資産 に係る収益/(費用)	(2,304)	5,025
投資契約に基づく顧客に対する負債の公正価値の増加	(374)	(807)
	(2,678)	4,218
公正価値評価の指定を受けたその他の金融資産/負債の公正価値の 正味変動 ¹	100	(205)
公正価値評価の指定を受けた金融資産および負債に係る利息		
- 受取利息 (注記 4 (a))	18	35
	(2,560)	4,048

1 当行グループの発行済負債証券の公正価値の変動による利益または損失には、当行グループ自身の信用リスクの変動から生じた利益または損失が含まれている。2015年に、当行グループは自身の信用リスクの変動から生じたこれらの商品の公正価値の変動による利益26百万香港ドル(2014年:損失35百万香港ドル)を認識した。

f 金融投資による純収益

	2015年	2014年
	 百万香港ドル	
インダストリアル・バンクに対する投資の一部売却による利益	10,636	-
上海銀行に対する投資の売却による利益	-	3,320
その他の売却可能有価証券の処分による利益	983	1,288
売却可能持分投資の減損	(8)	(2,219)
	11,611	2,389

当事業年度には、満期保有目的投資の処分による利益または損失はなかった(2014年:なし)。

g 受取配当金

	2015年	2014年
		きドル
上場投資	133	1,204
非上場投資	77	170
	210	1,374

h その他営業収益

	2015年	2014年
	百万香港	ドル
150周年記念紙幣の発行による利益	693	-
有効な保険契約の現在価値の変動	4,689	3,581
投資不動産による利益	480	670
有形固定資産および売却目的資産の処分による利益	134	61
子会社、関連会社および事業ポートフォリオの処分による利益	23	104
投資不動産からの賃貸収益	404	422
テクコム・バンクの再分類による損失	-	(251)
その他	4,016	3,915
	10,439	8,502

その他には貸出金および受取債権による純利益278百万香港ドル(2014年:197百万香港ドル)が含まれている。当事業年度において償却原価で測定される金融負債の処分による利益または損失はない(2014年:なし)。

i 貸倒損失およびその他の信用リスク引当金

	2015年	2014年
	 百万香港ドル	
個別に評価された減損損失:		
- 新規計上	4,011	4,202
- 戾入	(1,390)	(1,420)
- 回収	(305)	(156)
	2,316	2,626
一括評価された減損損失	2,656	2,272
その他の信用リスク引当金の計上額	102	27
貸倒損失およびその他の信用リスク引当金の計上額	5,074	4,925

その他の信用リスク引当金に含まれる売却可能負債証券に対する減損損失の計上はなかった(2014年:なし)。満期保有目的投資に関する減損損失または引当金はなかった(2014年:なし)。

j 一般管理費

	2015年	2014年
	 百万香港ドル	
土地建物および設備		
- 賃貸費用	3,542	3,564
- その他土地建物および設備費用	4,032	4,143
	7,574	7,707
販売および広告宣伝費	3,900	3,983
その他管理費	18,409	16,588
	29,883	28,278

営業費用には、当事業年度において賃貸収益をもたらした投資不動産から生ずる直接営業費用22百万香港ドル(2014年:24百万香港ドル)が含まれていた。賃貸収益をもたらさなかった投資不動産から生ずる直接営業費用は、2百万香港ドル(2014年:4百万香港ドル)であった。

営業費用には、オペレーティング・リースによる最低リース支払額3,692百万香港ドル(2014年: 3,553百万香港ドル)が含まれていた。

k <u>監查人報酬</u>

監査人報酬は78百万香港ドル(2014年:73百万香港ドル)であった。

5 保険収益

連結損益計算書には、保険事業により稼得された以下の収益が含まれている。

a 保険収益

	2015年	2014年
	 百万香港ドル	
正味受取利息	10,486	9,439
正味受取手数料	1,941	2,083
トレーディング純損失	(656)	(512)
公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益/(損失)	(2,783)	4,159
正味保険料収入(注記5(b))	52,593	57,307
有効な保険契約の現在価値の変動	4,689	3,581
その他営業収益	760	173
	67,030	76,230
正味保険金および支払給付ならびに保険契約準備金の変動 (注記5(c))	(52,431)	(60,182)
正味営業収益	14,599	16,048

b 正味保険料収入

	非連動型保険 ——	連動型保険	合計
		百万香港ドル	
2015年			
保険料収入総額	51,367	4,937	56,304
保険料収入総額における再保険会社の持分	(3,684)	(27)	(3,711)
正味保険料収入	47,683	4,910	52,593
2014年			
保険料収入総額	50,882	8,271	59,153
保険料収入総額における再保険会社の持分	(1,831)	(15)	(1,846)
正味保険料収入	49,051	8,256	57,307

c 正味支払保険金および支払給付ならびに保険契約準備金の変動

非連動型保険	連動型保険	合計
	百万香港ドル	

2015年

			有何
支払保険金および支払給付ならびに保険契 約準備金の変動、総額	53,950	1,577	55,527
支払保険金、給付金および解約返戻金	21,216	3,285	24,501
保険契約準備金の変動	32,734	(1,708)	31,026
支払保険金および支払給付ならびに保険契 約準備金の変動における再保険会社の持 分	(3,214)	118	(3,096)
支払保険金、給付金および解約返戻金にお ける再保険会社の持分	(318)	(445)	(763)
保険契約準備金の変動における再保険会社 の持分	(2,896)	563	(2,333)
正味支払保険金および支払給付ならびに保 険契約準備金の変動	50,736	1,695	52,431
2014年			
支払保険金および支払給付ならびに保険契 約準備金の変動、総額	53,104	8,339	61,443
支払保険金、給付金および解約返戻金	23,761	2,921	26,682
保険契約準備金の変動	29,343	5,418	34,761
支払保険金および支払給付ならびに保険契 約準備金の変動における再保険会社の持 分	(1,611)	350	(1,261)
支払保険金、給付金および解約返戻金にお ける再保険会社の持分	(204)	(644)	(848)
保険契約準備金の変動における再保険会社 の持分	(1,407)	994	(413)
正味支払保険金および支払給付ならびに保 険契約準備金の変動	51,493	8,689	60,182



6 従業員報酬および給付

a 従業員報酬および給付

	2015年	2014年	
	 百万香港ドル		
賃金および給与	37,846	35,476	
社会保障費用	1,080	1,046	
退職給付費用			
- 確定拠出制度	1,449	1,350	
- 確定給付制度 (注記 6 (c)(i))	751	1,022	
	41,126	38,894	

b 役員報酬

会社(取締役の利益に関する情報開示)規則の第4条に従い開示された当行の役員報酬の合計は、100百万香港ドル(2014年:101百万香港ドル)である。この内訳は、報酬9百万香港ドル(2014年:9百万香港ドル)およびその他の報酬91百万香港ドル(2014年:92百万香港ドル)(年金制度への拠出額1百万香港ドル(2014年:1百万香港ドル)を含む)である。その他の報酬に含まれる非現金給付は、主に株式報酬および住居家具の提供に関連している。

c 退職給付年金制度

当行グループは多くの退職給付制度を運営しており、費用総額は2,200百万香港ドル(2014年:2,372百万香港ドル)、そのうち最大の制度はHSBCグループ香港現地職員退職給付制度(「主要制度」)である。

香港において、主要制度は当行の従業員および当行グループの特定のその他の地域の従業員を対象としている。主要制度は、拠出型確定給付制度(退職時に一時金を提供するが、現在は新規加入者には適用されない)および確定拠出制度で構成されている。後者は1999年1月1日に新規従業員のために設定されたものであり、当行グループはすべての新規従業員について確定拠出制度を提供するよう移行中である。主要制度のうち確定給付部分は、最終給与一時金方式であるため、長寿リスクおよび金利リスクへのエクスポージャーは限定される。

主要制度の全体的責任は信託会社が担うが、管理委員会および複数の小委員会も設立された。これらの委員会はガバナンスを拡大し、付随する課題に対応するために設立された。財務および投資小委員会は、主要制度の資産および負債に関連する様々な課題に対応する。

主要制度は、主に当行グループとは別の信託基金で保有される資産からなる拠出型制度である。主要制度の保険数理上の積立評価は、少なくとも3年ごとにまたは現地の実務および規制に従って見直されている。主要制度の確定給付債務の算定に用いられる数理計算上の仮定は経済状況に応じて異なっている。

主要制度は主に債券および少ない部分を株式に投資する。また各投資マネージャーは各資産クラスに適用されるベンチマークでの運用を指図されている。ポートフォリオに対して目標とされる資産配分は、債券65%、株式35%である。

()損益計算書に認識された確定給付費用合計

「従業員報酬および給付」に含まれる当行グループの確定給付年金制度に関する費用の内訳は以下のとおりである。

	2015年 	2014年	
	 百万香港ドル		
確定給付年金制度			
当期勤務費用	883	903	
正味確定給付債務/資産に係る正味利息費用	132	120	
過去勤務費用および清算による利益	(269)	(6)	
管理費用および制度による支払税金費用	5	5	
費用合計 (注記 6 (a))	751	1,022	

()確定給付制度に関してその他包括利益に認識された数理計算上の損失累計額

	2015年	2014年
	 百万香港ドル	
1月1日現在	(7,641)	(6,937)
その他包括利益に認識された数理計算上の損失	(662)	(704)
12月31日現在	(8,303)	(7,641)

()確定給付年金制度に基づく正味資産/(負債)

	制度資産の 公正価値	確定給付債務 の現在価値	資産上限額の 影響	正味確定給付 負債
		百万香	 港ドル	
正味確定給付負債 2015年1月1日現在	14,870	(20,356)	(1)	(5,487)
当期勤務費用	-	(883)	-	(883)
過去勤務費用および清算による利益 ¹		274		274
勤務費用	-	(609)	-	(609)
正味確定給付負債における正味利息収 益/(費用)	297	(429)	-	(132)
その他包括利益において認識された再測 定の影響	(548)	(114)		(662)
- 制度資産の収益(受取利息を除く)	(548)	-	-	(548)
- 人口統計上の仮定の変更による数理計 算上の利益	-	6	-	6
- 財務上の仮定の変更による数理計算上 の損失	-	(182)	-	(182)
- 実際の数理計算上の利益	-	62	-	62
為替差異およびその他の変動	(26)	118	_	92
当行グループによる拠出	983	-	-	983
従業員による拠出	2	(2)	-	-
支払給付	(1,604)	1,657	<u>-</u>	53
2015年12月31日現在	13,974	(19,735)	(1)	(5,762)
貸借対照表上に認識された退職給付負債				(5,809)
貸借対照表上(「その他資産」)に認識 された退職給付資産 以下に関する確定給付債務の 現在価値:				47
- 現役加入者		(19,474)		
- 年金受給者		(261)		

	制度資産の 公正価値	確定給付債務 の現在価値 	資産上限額の 影響	正味確定給付 負債
		百万香 ——————	港ドル 	
正味確定給付負債 2014年1月1日現在	14,505	(19,207)	(1)	(4,703)
当期勤務費用	-	(903)	-	(903)
過去勤務費用および清算による利益 ¹		6		6
勤務費用	-	(897)	-	(897)
正味確定給付負債における正味利息収 益/(費用)	345	(465)	-	(120)
その他包括利益において認識された再測 定の影響	319	(1,023)		(704)
- 制度資産の収益(受取利息を除く)	319	-	-	319
- 人口統計上の仮定の変更による数理計 算上の損失	-	(16)	-	(16)
- 財務上の仮定の変更による数理計算上 の損失	-	(634)	-	(634)
- 実際の数理計算上の損失	-	(373)	-	(373)
為替差異およびその他の変動	(31)	68	-	37
当行グループによる拠出	835	-	-	835
従業員による拠出	2	(2)	-	-
支払給付	(1,105)	1,170		65
2014年12月31日現在	14,870	(20,356)	(1)	(5,487)
貸借対照表上に認識された退職給付負債				(5,606)
貸借対照表上(「その他資産」)に認識 された退職給付資産 以下に関する確定給付債務の 現在価値:				119
- 現役加入者		(20,115)		
- 待期加入者		(4)		
- 年金受給者		(237)		

¹ 清算による利益は、清算により分配された資産と消滅した負債との差異によって生じる。

2016年度の確定給付型年金制度への拠出額は1,781百万香港ドルになると当行グループは予想している。

() 資産種類別の制度資産の公正価値

		2015年		2014年			
		活発な市場に			活発な市場に	_	
	価値	おける市場価格	うち、HSBC	価値	おける市場価格	うち、HSBC	
		百万香港ドル			百万香港ドル		
制度資産の公正価 値	13,974	13,974	407	14,870	14,870	257	
- 株式	5,233	5,233	10	5,251	5,251	81	
- 債券	7,439	7,439	-	8,328	8,328	-	
- デリバティブ	-	-	-	1	1	-	
- その他 ¹	1,302	1,302	397	1,290	1,290	176	

¹ その他は主に、現金および預金からなる。

() 主要制度からの予想給付支給額

今後5年間の各年およびその後5年間の合計の主要制度から退職者への予想給付支給額は、以下のとおりである。

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	_2021-2025年
			百万	香港ドル		
HSBCグループ香港現地職員			-	-		
退職給付制度	516	727	804	968	1,100	5,322

() 主要制度の主な数理計算上の仮定

主要制度の債務の現在価値は、12,071百万香港ドル(2014年:11,534百万香港ドル)である。当行グループの各年の主要制度に対する債務を算出し、主要制度に関する費用測定の基礎として用いられる主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりである。

	2015年	2014年
	%(年率)
割引率	1.70	1.75
昇給率	4.0	4.0
生命表	HKLT2011 ¹	HKLT2011 ¹

¹ HKLT2011 - 2011年度香港生命表 (Hong Kong Life Tables 2011)

当行グループは、現地保険数理士と相談の上、高格付(AAまたは同等)で確定給付債務と同じ満期を有する負債証券の現行平均利回りに基づき、当行グループの債務に適用する割引率を決定している。社債について十分な市場が存在しない国では、国債の利回りが用いられており、香港における主要制度がこれに該当する。

HCDC # II. _ _ _ _ _ _

()数理計算上の仮定の感応度

割引率および昇給率の増加は報告期間中に生じた市況の変動に影響を受ける。下表はこれらの仮定が変動した場合の主要制度への影響を示したものである。

主要制度の主要な仮定の変動の影響

	HSBCグル 香港現地職員退	-
	2015年	2014年
	百万香港	ドル
割引率		
- 25ベーシス・ポイント増加した場合の期末現在における年金債務の変動	(249)	(234)
- 25ベーシス・ポイント減少した場合の期末現在における年金債務の変動	258	242
- 25ベーシス・ポイント増加した場合の2015年/2014年における年金費用の変動	(11)	(11)
- 25ベーシス・ポイント減少した場合の2015年/2014年における年金費用の変動	11	11
昇給率		
- 25ベーシス・ポイント増加した場合の期末現在における年金債務の変動	239	227
- 25ベーシス・ポイント減少した場合の期末現在における年金債務の変動	(233)	(221)
- 25ベーシス・ポイント増加した場合の2015年/2014年における年金費用の変動	11	10
- 25ベーシス・ポイント減少した場合の2015年/2014年における年金費用の変動	(10)	(10)

()保険数理上の積立評価

主要制度の2012年12月31日現在における直近の保険数理上の積立評価は、外部コンサルタントであるタワーズ・ワトソン香港リミテッドのウィング・ルイ氏(米国アクチュアリー協会会員)により2013年6月25日に実施された。同評価日における確定給付制度資産の市場価格は、8,428百万香港ドルであった。継続を前提とした場合、主要制度の資産の価値は、加入者に提供される未払給付金(予想将来昇給を考慮後)の保険数理上の現在価値の99.9%であることを示している。解散することを前提とした場合、主要制度の資産は、現在の給与基準で加入者の確定給付の107%であることを示しており、その結果、527百万香港ドルの積立超過となった。採用された評価方法は、到達年齢方式であり、当該評価に用いられた主要な仮定は割引率が年5%、長期昇給が年4%であった。提案された雇用主の拠出割合は、制度給与に対して2014年と2015年で16.1%(現地従業員区分)および20%(上級職区分)である。その他特別な追加拠出の提案はなかった。

保険数理上の積立評価目的上の決定は財務報告上の手法および仮定とは異なる手法および仮定に基づいている。その結果、財務諸表に含まれるその他の決定とは比較することも関連づけることもできない。

7 法人税費用

a 当行および香港における当行の子会社は、香港において当期の課税所得に税率16.5%(2014年: 16.5%)を適用した香港事業所得税を計上している。海外の支店および子会社は、業務を展開している国において2015年に規定されている適切な税率を適用して同様に税金を計上している。繰延税金は、注記3(r)における当行グループの会計方針に従って計上されている。

損益計算書における法人税費用の内訳は、以下のとおりである。

	2015年	2014年	
当期法人所得税			
- 香港の税金 - 当期利益に係る税金	10,005	9,039	
- 香港の税金 - 過年度に関する調整	(134)	(177)	
- 海外の税金 - 当期利益に係る税金	8,072	8,542	
- 海外の税金 - 過年度に関する調整	223	154	
	18,166	17,558	
繰延税金			
- 一時差異の発生および解消	(769)	1,462	
- 税率変更の影響	18	19	
- 過年度に関する調整	(119)	(27)	
	(870)	1,454	
	17,296	19,012	

b 貸借対照表に認識された繰延税金資産および負債の構成要素および当事業年度における変動は、以下のとおりである。

今動姿存

() 繰延税金資産

	金融資産						
	加速 減価償却	保険技術 準備金	支出 準備金	の減損 引当金	不動産 再評価	その他	合計
		<u> </u>	<u> </u>				
				百万香港ドル			
2015年							
1月1日現在	106	-	613	229	(275)	763	1,436
為替およびその他の調整	17	-	(40)	253	(388)	(4)	(162)
損益計算書への貸方/ (借方)計上	9	-	(25)	625	5	(144)	470
準備金への借方/ (貸方)計上	-	-	-	-	(11)	103	92
12月31日現在	132	_	548	1,107	(669)	718	1,836
2014年				-			
1月1日現在	154	-	852	669	(743)	1,362	2,294
為替およびその他の調整	(49)	-	(245)	(8)	490	(142)	46
損益計算書への貸方/ (借方)計上	1	-	6	(432)	4	(87)	(508)
準備金への借方計上	-	-	-	-	(26)	(370)	(396)
12月31日現在	106	-	613	229	(275)	763	1,436

() 繰延税金負債

	加速 減価償却	保険技術 準備金	支出 準備金	金融資産 の減損 引当金 百万香港ドル	不動産 再評価	その他	合計
2015年	"						
1月1日現在	736	5,390	(466)	(55)	11,453	1,528	18,586
為替およびその他の調 整	24	(33)	54	274	(460)	(34)	(175)
損益計算書への借方/ (貸方)計上	(117)	777	(23)	30	(249)	(818)	(400)
準備金への借方/ (貸方)計上	-	-	-	-	1,090	(302)	788
12月31日現在	643	6,134	(435)	249	11,834	374	18,799
2014年							
1月1日現在	568	4,796	(314)	(43)	10,549	495	16,051
為替およびその他の調 整	(36)	(1)	(177)	2	441	(145)	84
損益計算書への借方/ (貸方)計上	204	595	25	(14)	(242)	378	946
準備金への借方計上	-	-	-	-	705	800	1,505
12月31日現在	736	5,390	(466)	(55)	11,453	1,528	18,586

() 正味繰延税金負債

2015年	2014年
百万香港	手ドル
18,799	18,586
(1,836)	(1,436)
16,963	17,150
	百万香港 18,799 (1,836)

貸借対照表上に繰延税金資産が認識されていない税務上の繰越欠損金の金額は、2,216百万香港ドル(2014年:2,617百万香港ドル)である。この金額のうち、1,988百万香港ドル(2014年:1,890百万香港ドル)には期限がなく、残りは10年以内に期限を迎える。

繰延税金721百万香港ドル(2014年:732百万香港ドル)は、分配時または売却時において源泉税の課税対象となる関連会社の分配可能な剰余金または取得後剰余金に関して計上されている。

繰延税金は、送金またはその他の実現の見込みがない子会社および支店に対する当行グループの投資、ならびに追加課税が発生しないと判断された関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分に関しては認識されていない。

c 未払税金

2015年	2014年
	 百万香港ドル

EDINET提出書類

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(E27669)

当期未払税金	2,456	2,927
繰延税金負債	18,799	18,586
	21,255	21,513

d 適用税率に基づく会計上の利益から税金費用への調整表

	2015年	2014年	
	百万香港ドル		
税引前利益	117,279	111,189	
関連する国における利益に適用される税率に基づき算定された 税引前利益に対する名目税金	21,983	21,184	
過年度に関する調整	(29)	(50)	
過年度に認識されていない一時差異の繰延税金	(35)	(15)	
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益の影響	(2,612)	(2,586)	
非課税所得	(3,994)	(2,980)	
永久損金不算入	887	1,653	
税率の変更	18	19	
地方税および海外源泉税	1,118	1,267	
その他	(40)	520	
	17,296	19,012	

8 支払配当金

親会社の普通株主に対する配当金

	2015年		201	14年
	1 株当たり 香港ドル	合計 百万香港ドル	1 株当たり 香港ドル	合計 百万香港ドル
支払普通配当金				
- 当期中に承認され支払われた前事業年度の 第4回中間配当金	0.37	14,250	0.44	15,000
- 第 1 回支払中間配当金	0.20	7,500	0.27	9,250
- 第 2 回支払中間配当金	0.20	7,500	0.24	9,250
- 第 3 回支払中間配当金	0.20	7,500	0.24	9,250
	0.97	36,750	1.19	42,750

取締役は2015年12月31日に終了した事業年度に関して第4回中間配当金17,065百万香港ドル(普通株式1株当たり0.44香港ドル)を宣言した。

その他の持分金融商品に対する支払配当金

	2015年	2014年
	百万香》	
1,900百万米ドル変動金利永久劣後ローン <i>(金利は1年物米ドルLIBORプラス3.84%)</i>	655	-

9 現金および中央銀行に対する一覧払預け金

	2015年 	2014年
	百万香港	きドル
手許現金	15,844	16,223
中央銀行に対する一覧払預け金	135,259	140,252
	151,103	156,475

2015年12月31日現在、現金および中央銀行に対する一覧払預け金、売戻契約 - 非トレーディングおよび銀行預け金ならびに銀行に対する貸付金に含まれていた当行グループによる中央銀行預け金は合計290,052百万香港ドル(2014年:277,377百万香港ドル)であった。

10 香港政府債務証書

香港流通紙幣は、香港政府債務証書を保有する基金の預託によって保証されている。

11 トレーディング資産

	2015年	2014年
	百万香港	
負債証券	178,358	231,734
株式	44,775	41,180
短期国債およびその他適格債券	43,607	102,028
その他	35,886	32,084
	302,626	407,026
トレーディング資産	_	
- 契約相手方により再担保または再売却が可能な証券	718	4,718
- 契約相手方により再担保または再売却されない証券	301,908	402,308
	302,626	407,026

2015年12月31日現在において当行グループの上場国債およびその他適格債券は、2,164百万香港ドル(2014年:8,421百万香港ドル)であった。「その他」のトレーディング資産には、主に銀行あるいは顧客との決済勘定が含まれる。

a 負債証券

上場 - 香港での上場 30,455 25,104 - 香港以外での上場 92,479 134,650 - 122,934 159,754 非上場 55,424 71,380 - 178,358 231,734 公共機関による発行 - 中央政府あよび中央銀行 124,962 163,680 - その他公共部門 8,115 8,551 - 133,077 172,231 以下による発行 - 銀行 22,095 26,745 - 一般事業会社 23,186 32,758 - 178,358 231,734 上場 2016年 2014年 - 香港での上場 15,509 22,807 - 香港での上場 15,509 22,807 - 香港での上場 15,509 22,807 - 香港以外での上場 28,584 17,600 以下による発行 - 銀行 4,093 40,407 非上場 682 773 - 14,175 41,180		2015年	2014年
・香港での上場 30,455 25,104 ・香港以外での上場 92,479 134,650 122,934 159,754 非上場 55,424 71,980 178,358 231,734 公共機関による発行 124,962 163,680 ・その他公共部門 8,115 8,551 以下による発行 22,095 26,745 ・般行 23,186 32,758 ・一般事業会社 23,186 32,758 おおれ 178,358 231,734 上場 2015年 2014年 ・香港以外での上場 15,509 22,807 ・香港以外での上場 44,983 40,407 非上場 682 773 44,775 41,180 以下による発行 5,806 10,346 ・銀行 5,806 10,346 ・一般事業会社 38,969 30,834			ドル
・香港以外での上場 92,479 134,650 122,934 159,754 非上場 55,424 71,980 178,358 231,734 公共機関による発行 124,962 163,680 ・その他公共部門 8,115 8,551 133,077 172,231 以下による発行 22,095 26,745 ・般事業会社 23,196 32,758 上場 百万舎末レレ ・香港での上場 15,509 22,807 ・香港以外での上場 28,584 17,600 非上場 682 773 44,775 41,180 以下による発行 5,806 10,346 ・一般事業会社 38,969 30,834	上場		
非上場 55,424 77,980 178,358 231,734 公共機関による発行 - 中央政府および中央銀行 124,962 163,680 133,077 172,231 以下による発行 - 銀行 22,095 26,745 178,358 231,734 278 278 278 278 278 278 278 278 278 278	- 香港での上場	30,455	25,104
#上場 55,424 71,980 178,358 231,734 公共機関による発行 - 中央政府および中央銀行 124,962 163,680 762 183,077 172,231 以下による発行 - 銀行 22,095 26,745 773 178,358 231,734 2015年 2014年 178,509 22,807 24,007 25,007	- 香港以外での上場	92,479	134,650
公共機関による発行178,358231,734公共機関による発行124,962163,680-その他公共部門8,1158,551133,077172,231以下による発行22,09526,745-般事業会社23,18632,758力務式2015年2014年百万香港ドル上場百万香港ドル上場15,50922,807香港以外での上場15,50922,807香港以外での上場28,58417,600非上場68277344,77541,180以下による発行6875,80610,346-般育5,80610,346-般事業会社38,96930,834		122,934	159,754
公共機関による発行124,962163,680- 中央政府および中央銀行124,962163,680- その他公共部門8,1158,551133,077172,231以下による発行22,09526,745- 般事業会社23,18632,758178,358231,734b 株式2015年2014年百万香港ドル百万香港ドル上場15,50922,807- 香港以外での上場15,50922,807- 香港以外での上場44,09340,407非上場68277344,77541,180以下による発行5,80610,346- 般事業会社38,96930,834	非上場	55,424	71,980
・中央政府および中央銀行124,962163,680・その他公共部門8,1158,551133,077172,231以下による発行22,09526,745・一般事業会社23,18632,758178,358231,734b 株式2015年2014年百万香港ドル百万香港ドル上場15,50922,807・香港以外での上場28,58417,60044,09340,407非上場68277344,77541,180以下による発行5,90610,346・般等業会社38,96930,834		178,358	231,734
・その他公共部門 8,115 8,551 133,077 172,231 以下による発行 22,095 26,745 - 般事業会社 23,186 32,758 178,358 231,734 b 株式 2015年 2014年 百万香港ドル 上場 15,509 22,807 香港以外での上場 28,584 17,600 44,093 40,407 非上場 682 773 44,775 41,180 以下による発行 5,806 10,346 - 般事業会社 38,969 30,834	公共機関による発行		
以下による発行 - 銀行 22,095 26,745 - 一般事業会社 23,186 32,758 - 一般事業会社 2015年 2014年 - 百万香港ドル 上場 - 香港での上場 15,509 22,807 - 香港以外での上場 28,584 17,600 - 香港以外での上場 682 773 - 44,775 41,180 以下による発行 - 銀行 5,806 10,346 - 一般事業会社 38,969 30,834	- 中央政府および中央銀行	124,962	163,680
以下による発行 - 銀行 22,095 26,745 - 一般事業会社 23,186 32,758 - 178,358 231,734 b 株式 2015年 2014年 - 百万香港トル 上場 - 香港での上場 15,509 22,807 - 香港以外での上場 28,584 17,600 - 香港以外での上場 28,584 17,600 - 44,093 40,407 - 非上場 882 773 - 44,775 41,180 以下による発行 - 銀行 5,806 10,346 - 一般事業会社 38,969 30,834	- その他公共部門	8,115	8,551
-銀行22,09526,745- 刑事業会社23,18632,758上株上場15,50922,807- 香港での上場15,50922,807- 香港以外での上場28,58417,600非上場68277344,77541,180以下による発行5,80610,346- 一般事業会社38,96930,834		133,077	172,231
-一般事業会社 23,186 32,758 178,358 231,734 b 株式 2015年 2014年 百万香港ドル 上場 15,509 22,807 香港での上場 15,509 22,807 香港以外での上場 28,584 17,600 44,093 40,407 非上場 682 773 44,775 41,180 以下による発行 5,806 10,346 - 般事業会社 38,969 30,834	以下による発行		
b 株式 2015年 2014年 上場 15,509 22,807 - 香港以外での上場 15,509 22,807 - 香港以外での上場 28,584 17,600 非上場 682 773 44,775 41,180 以下による発行 - 銀行 5,806 10,346 - 般事業会社 38,969 30,834	- 銀行	22,095	26,745
b 株式 2015年 2014年 上場 15,509 22,807 - 香港での上場 15,509 22,807 - 香港以外での上場 28,584 17,600 非上場 682 773 44,775 41,180 以下による発行 - 銀行 5,806 10,346 - 一般事業会社 38,969 30,834	- 一般事業会社	23,186	32,758
上場15,50922,807- 香港での上場15,50922,807- 香港以外での上場28,58417,600非上場682773以下による発行44,77541,180以下による発行5,80610,346- 般事業会社38,96930,834		178,358	231,734
上場15,50922,807- 香港での上場15,50922,807- 香港以外での上場28,58417,60044,09340,407非上場68277344,77541,180以下による発行5,80610,346- 一般事業会社38,96930,834	b <i>株式</i>		
上場15,50922,807- 香港以外での上場28,58417,600非上場68277344,77541,180以下による発行5,80610,346- 般事業会社38,96930,834		2015年	2014年
- 香港での上場15,50922,807- 香港以外での上場28,58417,600非上場68277344,77541,180以下による発行5,80610,346- 般事業会社38,96930,834			ドル
- 香港以外での上場28,58417,60044,09340,407非上場682773以下による発行41,180・銀行5,80610,346- 一般事業会社38,96930,834	上場		
非上場 682 773 40,407 44,775 41,180 以下による発行 5,806 10,346 - 一般事業会社 38,969 30,834	- 香港での上場	15,509	22,807
非上場68277341,18041,180以下による発行5,80610,346- 一般事業会社38,96930,834	- 香港以外での上場	28,584	17,600
44,77541,180以下による発行5,80610,346- 般事業会社38,96930,834		44,093	40,407
以下による発行 - 銀行	非上場	682	773
- 銀行5,80610,346- 一般事業会社38,96930,834		44,775	41,180
- 一般事業会社 38,969 30,834	以下による発行		
	- 銀行	5,806	10,346
44,775 41,180	- 一般事業会社	38,969	30,834
		44,775	41,180

12 デリバティブ

デリバティブは、株式、社債、金利、為替、信用スプレッド、コモディティおよび株価指数またはその他の指数等の基礎項目の価格からその価値を導き出す金融商品である。デリバティブにより、利用者は信用リスクまたは市場リスクに対するエクスポージャーを増加、軽減または変更させることができる。当行グループは顧客のためにデリバティブの値付けを行っており、デリバティブを用いて信用リスクおよび市場リスクに対するエクスポージャーを管理している。

デリバティブは公正価値で計上され、貸借対照表上に資産および負債別の合計が表示される。デリバティブの公正価値を求める方法については注記48に記載されている。

デリバティブ資産および負債は、相殺する法的に強制力のある権利が存在し、キャッシュ・フローを 純額で決済することが意図されている場合に限り相殺され、貸借対照表に純額で計上される。デリバ ティブの価値の変動は、注記 3 (k)に記載されている当行グループの会計方針に従って認識されてい る。

デリバティブの利用

当行グループは主に、顧客のためのリスク・マネジメント・ソリューションの策定、顧客の事業から生じるポートフォリオ・リスクの管理ならびに当行グループ自身のリスク管理およびリスク・ヘッジという3つの目的でデリバティブ取引を行っている。デリバティブはトレーディング目的保有に分類されている(ただし、有効なヘッジ手段として指定されているデリバティブを除く)。トレーディング目的保有の分類には、以下の2種類のデリバティブ商品が含まれている。すなわち、販売およびトレーディング活動に利用されるデリバティブ、およびリスク管理目的で利用されるが様々な理由でヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブである。第二の種類には、公正価値評価の指定を受けた金融商品とともに管理されているデリバティブが含まれる。これらの活動については以下に詳述される。

当行グループのデリバティブ活動は、デリバティブ・ポートフォリオにおいて重要な未決済残高を生じさせる。これらのポジションを確実に受容可能なリスク水準内に維持するための継続的な管理が行われている。デリバティブ取引開始時において潜在的な信用エクスポージャーを評価・承認する際に、当行グループは、従来の貸付取引と同様の信用リスク管理の枠組みを用いている。

デリバティブ種類別の資産および負債の契約額および公正価値

トレーディング目的で保有するデリバティブの想定契約額は、期末日における取引残高の名目価値を示すものであり、リスクの金額を表すものではない。

2015年				2014年			
契約額	資産	負債	契約額	資産	負債		
	百万香港ドル			百万香港ドル			
		-					
16,125,677	246,202	231,885	14,880,218	221,590	203,420		
11,665,620	122,743	117,563	10,060,892	112,297	104,108		
3,392,883	109,227	99,997	3,422,916	96,769	86,955		
515,299	14,054	131	684,251	11,693	416		
551,875	178	14,194	712,159	831	11,941		
15,974,328	136,697	135,827	18,254,624	164,071	161,746		
1,146,748	183	244	448,799	41	39		
14,514,463	133,907	132,784	17,593,936	160,827	158,539		
54,662	1,226	48	77,354	1,677	205		
52,728	70	1,832	70,790	71	2,137		
205,727	1,311	919	63,745	1,455	826		
712,028	27,815	31,330	1,084,221	37,562	38,247		
432,544	2,800	2,790	259,298	1,644	1,659		
95,216	5,920	5,675	134,482	5,737	6,211		
33,339,793	419,434	407,507	34,612,843	430,604	411,283		
	16,125,677 11,665,620 3,392,883 515,299 551,875 15,974,328 1,146,748 14,514,463 54,662 52,728 205,727 712,028 432,544 95,216	契約額 資産 百万香港ドル 16,125,677 246,202 11,665,620 122,743 3,392,883 109,227 515,299 14,054 551,875 178 15,974,328 136,697 1,146,748 183 14,514,463 133,907 54,662 1,226 52,728 70 205,727 1,311 712,028 27,815 432,544 2,800 95,216 5,920	契約額 資産 負債 百万香港ドル 16,125,677 246,202 231,885 11,665,620 122,743 117,563 3,392,883 109,227 99,997 515,299 14,054 131 551,875 178 14,194 15,974,328 136,697 135,827 1,146,748 183 244 14,514,463 133,907 132,784 54,662 1,226 48 52,728 70 1,832 205,727 1,311 919 712,028 27,815 31,330 432,544 2,800 2,790 95,216 5,920 5,675	契約額 資産 負債 契約額 百万香港ドル 16,125,677 246,202 231,885 14,880,218 11,665,620 122,743 117,563 10,060,892 3,392,883 109,227 99,997 3,422,916 515,299 14,054 131 684,251 551,875 178 14,194 712,159 15,974,328 136,697 135,827 18,254,624 1,146,748 183 244 448,799 14,514,463 133,907 132,784 17,593,936 54,662 1,226 48 77,354 52,728 70 1,832 70,790 205,727 1,311 919 63,745 712,028 27,815 31,330 1,084,221 432,544 2,800 2,790 259,298 95,216 5,920 5,675 134,482	契約額 資産 負債 契約額 資産 百万香港ドル 資産 百万香港ドル 16,125,677 246,202 231,885 14,880,218 221,590 11,665,620 122,743 117,563 10,060,892 112,297 3,392,883 109,227 99,997 3,422,916 96,769 515,299 14,054 131 684,251 11,693 551,875 178 14,194 712,159 831 15,974,328 136,697 135,827 18,254,624 164,071 1,146,748 183 244 448,799 41 14,514,463 133,907 132,784 17,593,936 160,827 54,662 1,226 48 77,354 1,677 52,728 70 1,832 70,790 71 205,727 1,311 919 63,745 1,455 712,028 27,815 31,330 1,084,221 37,562 432,544 2,800 2,790 259,298 1,644 95,216 5,920		

有価証券報告書

公正価値評価の指定を受けた 金融商品とともに管理されて いるトレーディング・デリバ ティブ						
金利契約	7,342	60	10	8,140	86	6
	7,342	60	10	8,140	86	6
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デ						
リパティブ						
為替契約	118,323	1,511	994	45,047	5,055	595
金利契約	66,684	171	127	54,040	74	122
	185,007	1,682	1,121	99,087	5,129	717
公正価値ヘッジ・デリバティブ						
金利契約	217,391	415	1,417	150,960	297	1,304
デリバティブ合計総額	33,749,533	421,591	410,055	34,871,030	436,116	413,310
相殺	<u>-</u>	(40,636)	(40,636)	<u> </u>	(46,182)	(46,182)
合計	33,749,533	380,955	369,419	34,871,030	389,934	367,128

a トレーディング・デリバティブ

当行グループのデリバティブ取引の大部分は販売およびトレーディング活動に関連している。販売活動は、顧客が既存のリスクまたは予想されるリスクの引受け、移転、変更または軽減ができるようなデリバティブ商品の組成および販売を含む。トレーディング活動には、値付けおよびリスク管理が含まれる。値付けは、スプレッドおよび取引高に基づき収益を生み出す目的で別の市場参加者に対して価格を提示するものである。リスク管理活動は、顧客利益の維持を主な目的として、顧客取引から生じるリスクの管理を行う。

トレーディング目的保有に分類されているその他デリバティブには、非適格ヘッジ・デリバティブおよび非有効ヘッジ・デリバティブ、およびヘッジの有効性評価から除外されたヘッジ・デリバティブが含まれる。非適格ヘッジ・デリバティブは、リスク管理目的で利用されているが、ヘッジ会計の要件を満たしていないものである。また、トレーディング・デリバティブには、公正価値評価の指定を受けた金融商品とともに管理されているデリバティブが含まれる。

b ヘッジ・デリバティブ

当行グループは、自社の資産および負債ポートフォリオならびに組成ポジションの管理において、ヘッジ目的でデリバティブ(主に金利および通貨スワップ)を利用している。これにより、当行グループは、債券発行市場へのアクセスについての当行グループの総合的なコストを最適化すること、資産・負債の満期やその他の特性の構造上の不均衡から生じる市場リスクを緩和することが可能になっている。

ヘッジ取引の会計処理はヘッジされた商品およびヘッジ取引の種類により異なる。デリバティブが公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは海外事業の純投資ヘッジである場合は、会計上、適格ヘッジと認められる場合がある。

公正価値ヘッジ

当行グループの公正価値へッジは主に金利スワップを使用するものであり、市場金利の変動による固定金利長期金融商品の公正価値の変動を抑えるために利用されている。適格公正価値へッジの場合、デリバティブの公正価値およびヘッジされるリスクに関連する項目の公正価値の変動はすべて損益計算書に認識される。ヘッジ関係が終了した場合、ヘッジ対象への公正価値調整額は引き続き当該項目の一部として報告され、残りのヘッジ期間にわたり利回りの調整として償却され損益計算書に計上される。

公正価値ヘッジにより生じる利益または損失

	2015年	2014年
	 百万香港ドル	
利益/(損失):		
ヘッジ手段	(88)	(419)
ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象	68	408
	(20)	(11)

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当行グループのキャッシュ・フロー・ヘッジは主に金利および通貨スワップを使用するものであり、変動金利の付されたもの、または将来に借換えもしくは再投資が想定されている非トレーディング資産および負債の金利および元本からの将来キャッシュ・フローの変動リスクをヘッジするために使用されている。金融資産および負債の各ポートフォリオについて、元本および金利からの将来キャッシュ・フローの金額およびタイミングが、契約条件や、期限前返済および債務不履行の見積りを含むその他関連要因に基づき予測される。一定期間にわたるすべてのポートフォリオからの元本残高および金利キャッシュ・フローの総額をもとに、予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に係る利益および損失が特定される。利益および損失は、当初はその他包括利益に認識されてキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金に累積され、予想キャッシュ・フローが損益計算書に影響を及ぼす際に損益計算書に振り替えられる。

キャッシュ・フロー・ヘッジにおいて損益計算書に振り替えられた金額は、「正味受取利息」に計上されている利益181百万香港ドル(2014年:損失99百万香港ドル)および「トレーディング純収益」に計上されている利益1,182百万香港ドル(2014年:利益4,401百万香港ドル)であった。当行グループは、非金融資産または非金融負債に関係する適格キャッシュ・フロー・ヘッジを保有していない(2014年:なし)。

これらのデリバティブの非有効部分に係る利益および損失は、「トレーディング純収益」に直ちに認識される。2015年12月31日に終了した事業年度において、ヘッジの非有効部分および予定取引の終了に伴い僅少額が認識された(2014年:僅少額)。

2015年12月31日現在の金利キャッシュ・フローを生じさせる見込みの予想元本残高は、下表のとおりである。

	3 ヶ月以内	3 ヶ月超 1 年未満	1 年以上 5 年以内
		百万香港ドル	
2015年12月31日現在			
資産による資金収入	103,693	123,920	65,679
負債による資金支出	(12,960)	(22,468)	(11,525)
純資金収入	90,733	101,452	54,154
2014年12月31日現在			
資産による資金収入	38,841	72,498	48,135
負債による資金支出	(9,043)	(19,424)	(18,445)
純資金収入	29,798	53,074	29,690

c 観察不能な取引開始時の利益

評価が観察不能なパラメーターに左右される金融商品の当初損益は、契約期間にわたり、またはその商品が償還、譲渡、または売却あるいは公正価値が観察可能になるまで繰り延べられる。適格ヘッジ関係の一部であるデリバティブはすべて、観察可能な市場パラメーターに基づいて評価されている。

下表は、期首および期末の損益計算書に認識されていない観察不能な取引開始時の利益の合計および 当事業年度中の変動調整を記載している。

	2015年	2014年
	 百万香港ドル	
1月1日残高	107	74
新規取引における繰延	371	331
償却による減少	(171)	(103)
償還/売却/譲渡/観察可能性の改善/ヘッジされたリスクによる減少	(225)	(194)
為替換算およびその他	(3)	(1)
12月31日残高	79	107

13 公正価値評価の指定を受けた金融資産

	2015年	2014年
		ドル
負債証券	17,755	17,238
株式	80,270	80,957
短期国債およびその他適格債券	1,070	-
	99,095	98,195
短期国債およびその他適格債券は非上場である。		
a 負債証券		
	2015年	2014年
		ドル
上場		
- 香港での上場	2,229	2,388
- 香港以外での上場	7,359	7,485
	9,588	9,873
非上場	8,167	7,365
	17,755	17,238
公共機関による発行		
- 中央政府および中央銀行	646	1,194
- その他公益部門	993	784
	1,639	1,978
以下による発行		
- 銀行	8,433	6,272
- 一般事業会社	7,683	8,988
	17,755	17,238
b <i>株式</i>		
	2015年	2014年
	百万香港	ドル
上場		
- 香港での上場	6,905	8,788
- 香港以外での上場	31,221	37,274

	38,126	46,062
非上場	42,144	34,895
	80,270	80,957
以下による発行		
- 銀行	2,501	3,910
- 一般事業会社	77,769	77,047
	80,270	80,957

14 非トレーディング売戻および買戻契約

顧客および銀行との非トレーディングのリバース・レポ取引およびレポ取引は、以下のとおりである。

	2015年	2014年
		ドル
資産		
銀行	168,988	176,945
顧客	43,791	41,956
	212,779	218,901
負債		
銀行	13,585	26,751
顧客	2,573	1,628
	16,158	28,379

15 顧客に対する貸付金

a 顧客に対する貸付金

	2015年	2014年	
	 百万香港ドル		
顧客に対する貸付金総額	2,773,819	2,825,736	
減損引当金 (注記16(a))	(11,529)	(10,520)	
	2,762,290	2,815,216	

b HSBCグループにて用いられているカテゴリーに基づいた顧客に対する貸付金の分析

以下の顧客に対する貸付金の分析は、関連するリスクを管理するため、当行グループを含む、HSBCグループにて用いられている区分に基づくものである。

日の日本日 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本		香港	その他アジア・ 太平洋地域	合計
住宅託当貸付 ¹ 472,324 260,901 733,225 クレジット・カード貸付 56,791 22,180 78,971 その他の個人貸付金 132,234 84,092 216,326 個人貸付金合計 661,349 367,173 1,028,522 商業、産業および国際取引 419,589 405,594 825,183 商業不動産 186,463 64,420 250,883 不動産に関連するその他の貸付 207,448 65,412 272,860 政府 6,292 2,484 8,776 その他商業 133,718 145,632 279,350 法人および商業貸付金合計 953,510 683,542 1,637,052 銀行以外の金融機関 64,050 42,414 106,484 決済勘定 1,999 682 1,781 個別に評価される減損引当金 (2,165) (4,875) (7,040) 上評評価される減損引当金 (1,979) (2,510) (4,489) 顧客に対する貸付金(正味) 1,675,864 1,086,426 2,762,290 2014年 七宅託」 439,451 283,042 722,493 クレジット・カード貸付 439,451 283,042 <t< th=""><th></th><th></th><th>百万香港ドル</th><th></th></t<>			百万香港ドル	
クレジット・カード貸付 56,791 22,180 78,971 その他の個人貸付金 132,234 84,092 216,328 個人貸付金合計 661,349 367,173 1,028,522 商業、産業および国際取引 419,589 405,594 825,183 商業不動産に関連するその他の貸付 207,448 66,412 272,860 政府 6,292 2,484 8,776 その他商業 133,718 145,632 279,350 法人および商業貸付金合計 953,510 683,542 1,637,052 銀行以外の金融機関 64,050 42,414 106,464 決済勘定 1,099 682 1,781 金融貸付金合計 65,149 43,096 108,245 顧客に対する貸付金総額 1,680,008 1,093,811 2,773,819 個別に評価される減損引当金 (2,165) (4,875) (7,040) 上評価される減損引当金 1,675,864 1,086,426 2,762,290 2014年 住宅租当貸付金 1,675,864 1,086,426 2,762,290 2014年 439,451 283,042 722,493 クレジット・カード貸付 54,943 24,863	2015年			
その他の個人貸付金 132,234 84,092 216,326 個人貸付金合計 661,349 367,173 1,028,522 商業 産業および国際取引 419,589 405,594 825,183 商業不動産 186,463 64,420 250,883 不動産に関連するその他の貸付 207,448 65,412 272,860 政府 6,292 2,484 8,776 その他商業 133,718 145,632 279,350 法人および商業貸付金合計 953,510 683,542 1,637,052 銀行以外の金融機関 64,050 42,414 106,464 決済勘定 1,099 682 1,781 金融貸付金合計 65,149 43,096 108,245 顧客に対する貸付金総額 1,680,008 1,083,811 2,773,819 個別に評価される減損引当金 (2,165) (4,875) (7,040) 政事と対する貸付金(正味) 1,675,864 1,086,426 2,762,290 2014年 住宅租当貸付 439,451 283,042 722,493 クレジット・カード貸付 54,943 24,863 79,806 企の他の個人貸付金 12,767 440,967 <t< td=""><td>住宅抵当貸付¹</td><td>472,324</td><td>260,901</td><td>733,225</td></t<>	住宅抵当貸付 ¹	472,324	260,901	733,225
個人貸付金合計 661,349 367,173 1,028,522 商業、産業および国際取引 419,589 405,594 825,183 商業不動産 186,463 64,420 250,883 不動産に関連するその他の貸付 207,448 65,412 272,860 政府 6,292 2,484 8,776 その他商業 133,718 145,632 279,350 法人および商業貸付金合計 953,510 683,542 1,637,052 銀行以外の金融機関 64,050 42,414 106,464 決済勘定 1,099 682 1,781 金融貸付金合計 65,149 43,096 108,245 顧客に対する貸付金総額 1,680,008 1,093,811 2,773,819 個別に評価される減損引当金 (2,165) (4,875) (7,040) 上括評価される減損引当金 (1,979) (2,510) (4,489) 顧客に対する貸付金(正味) 1,675,864 1,086,426 2,762,290 2014年 七宅託当貸付 439,451 283,042 722,493 クレジット・カード貸付 54,943 24,863 79,806 その他の風負付 122,613 79,670 202,283 個人貸付金合計 617,007 387,575 1,004,582 商業、産業および国際取引 617,007 387,575 1,004,582 商業、産業と表もの他の貸付 203,850 62,810 266,660	クレジット・カード貸付	56,791	22,180	78,971
商業、産業および国際取引 419,589 405,594 825,183 商業不動産 186,463 64,420 250,883 不動産に関連するその他の貸付 207,448 65,412 272,860 政府 6,292 2,484 8,776 その他商業 133,718 145,632 279,350 法人および商業貸付金合計 953,510 683,542 1,637,052 銀行以外の金融機関 64,050 42,414 106,464 決済助定 1,099 682 1,781 683,145 632 61,781 683,145 632 61,781 683,145 632 61,781 683,145 632 61,781 683,145 632 61,781 683,145 632 61,781 683,145 632 61,781 683,145 632 61,781 683,145 632 61,781 683,145 632 61,781 683,145 632 61,781 683,145 632 61,781 683,145 632 61,781 683,145 61,781 61	その他の個人貸付金	132,234	84,092	216,326
商業不動産	個人貸付金合計	661,349	367,173	1,028,522
不動産に関連するその他の貸付 207,448 65,412 272,860 政府 6,292 2,484 8,776 その他商業 133,718 145,632 279,350 法人および商業貸付金合計 953,510 683,542 1,637,052 銀行以外の金融機関 64,050 42,414 106,464 決済勘定 1,099 682 1,781 金融貸付金合計 65,149 43,096 108,245 顧客に対する貸付金総額 1,680,008 1,093,811 2,773,819 個別に評価される減損引当金 (2,165) (4,875) (7,040) 上括価値される減損引当金 (1,979) (2,510) (4,489) 顧客に対する貸付金(正味) 1,675,864 1,086,426 2,762,290 2014年 七宅抵当貸付 439,451 283,042 722,493 クレジット・カード貸付 54,943 24,863 79,806 その他の個人貸付金 122,613 79,670 202,283 個人貸付金合計 617,007 387,575 1,004,582 商業 産業および国際取引 416,759 440,967 857,726 商業不動産 201,103 75,631	商業、産業および国際取引	419,589	405,594	825,183
政府 6,292 2,484 8,776 その他商業 133,718 145,632 279,350 法人および商業貸付金合計 953,510 683,542 1,637,052 銀行以外の金融機関 64,050 42,414 106,464 決済勘定 1,099 682 1,781 庭融貸付金合計 65,149 43,096 108,245 顧客に対する貸付金総額 1,680,008 1,938,811 2,773,819 個別に評価される減損引当金 (1,979) (2,510) (4,489) 顧客に対する貸付金(正味) 1,675,864 1,086,426 2,762,290 2014年 住宅抵当貸付 439,451 283,042 722,493 グレジット・カード貸付 54,943 24,863 79,806 その他の個人貸付金合計 617,007 387,575 1,004,582 商業 産業および国際取引 617,007 387,575 1,004,582 商業 産業および国際取引 6,613 2,654 9,267 その他商業 150,314 151,930 302,244 法人よよび商業貸付金合計 976,639 733,992 1,712,631 銀行以外の金融機関 6,613 4,512	商業不動産	186,463	64,420	250,883
その他商業 133,718 145,632 279,350 法人および商業貸付金合計 953,510 683,542 1,637,052 銀行以外の金融機関 64,050 42,414 106,464 決済勘定 1,099 682 1,781 金融貸付金合計 65,149 43,096 108,245 顧客に対する貸付金総額 1,680,008 1,093,811 2,773,819 個別に評価される減損引当金 (1,979) (2,165) (4,875) (7,040) 一括評価される減損引当金 (1,979) (2,510) (4,489) 顧客に対する貸付金(正味) 1,675,864 1,086,426 2,762,290 2014年 住宅抵当貸付 ¹ 439,451 283,042 722,493 クレジット・カード貸付 54,943 24,863 79,806 その他の個人貸付金合計 617,007 387,575 1,004,582 商業、産業および国際取引 416,759 440,967 857,726 商業不動産 201,103 75,631 276,734 不動産に関連するその他の貸付 203,850 62,810 266,660 政府 6,613 2,654 9,267 その他商業 150,314 151,930 302,244 法人および商業貸付金合計 978,639 733,992 1,712,631 銀行以外の金融機関 6,5151 43,372 108,523 融股付金合計 65,151 43,372 108,523 <td>不動産に関連するその他の貸付</td> <td>207,448</td> <td>65,412</td> <td>272,860</td>	不動産に関連するその他の貸付	207,448	65,412	272,860
法人および商業貸付金合計 953,510 683,542 1,637,052 銀行以外の金融機関 64,050 42,414 106,464 決済勘定 1,099 682 1,781 金融貸付金合計 65,149 43,096 108,245 顧客に対する貸付金総額 1,680,008 1,093,811 2,773,819 個別に評価される減損引当金 (1,979) (2,510) (4,489) 顧客に対する貸付金(正味) 1,675,864 1,086,426 2,762,290 2014年 七宅托当貸付 ¹ 439,451 283,042 722,493 クレジット・カード貸付 54,943 24,863 79,806 その他の個人貸付金合計 617,007 387,575 1,004,582 商業、産業および国際取引 416,759 440,967 857,726 商業不動産 201,103 75,631 276,734 不動産に関連するその他の貸付 203,850 62,810 266,660 政府 6,613 2,654 9,267 その他商業 150,314 151,930 302,244 法人よび商業貸付金合計 978,639 733,992 1,712,631 銀行以外の金融機関 61,264 42,747	政府	6,292	2,484	8,776
銀行以外の金融機関 64,050 42,414 106,464 決済勘定 1,099 682 1,781 金融貸付金合計 65,149 43,096 108,245 顧客に対する貸付金総額 1,680,008 1,093,811 2,773,819 個別に評価される減損引当金 (2,165) (4,875) (7,040) 一括評価される減損引当金 (1,979) (2,510) (4,489) 顧客に対する貸付金(正味) 1,675,864 1,086,426 2,762,290 2014年	その他商業	133,718	145,632	279,350
決済勘定1,0996821,781金融貸付金合計65,14943,096108,245顧客に対する貸付金総額1,680,0081,093,8112,773,819個別に評価される減損引当金(2,165)(4,875)(7,040)一括評価される減損引当金(1,979)(2,510)(4,489)顧客に対する貸付金(正味)1,675,8641,086,4262,762,2902014年七宅抵当貸付 54,94324,86379,806その他の個人貸付金122,61379,670202,283個人貸付金合計617,007387,5751,004,582商業、産業および国際取引416,759440,967857,726商業不動産201,10375,631276,734不動産に関連するその他の貸付203,85062,810266,660政府6,6132,6549,267その他商業150,314151,930302,244法人および商業貸付金合計978,639733,9921,712,631銀行以外の金融機関61,26442,747104,011決済勘定3,8876254,512金融貸付金合計65,15143,372108,523顧客に対する貸付金総額1,660,7971,164,9392,825,736個別に評価される減損引当金(2,411)(3,888)(6,299)一括評価される減損引当金(2,411)(3,888)(6,299)	法人および商業貸付金合計	953,510	683,542	1,637,052
金融貸付金合計65,14943,096108,245顧客に対する貸付金総額1,680,0081,093,8112,773,819個別に評価される減損引当金(2,165)(4,875)(7,040)一括評価される減損引当金(1,979)(2,510)(4,489)顧客に対する貸付金(正味)1,675,8641,086,4262,762,2902014年七宅抵当貸付439,451283,042722,493クレジット・カード貸付54,94324,86379,806その他の個人貸付金合計617,007387,5751,004,582商業、産業および国際取引416,759440,967857,726商業不動産201,10375,631276,734不動産に関連するその他の貸付203,85062,810266,660政府6,6132,6549,267その他商業150,314151,930302,244法人および商業貸付金合計978,639733,9921,712,631銀行以外の金融機関61,26442,747104,011決済勘定3,8876254,512金融貸付金合計65,15143,372108,523顧客に対する貸付金総額1,660,7971,164,9392,825,736個別に評価される減損引当金(2,411)(3,888)(6,299)一括評価される減損引当金(2,111)(3,888)(6,299)	銀行以外の金融機関	64,050	42,414	106,464
顧客に対する貸付金総額 1,680,008 1,093,811 2,773,819 個別に評価される減損引当金 (2,165) (4,875) (7,040) -括評価される減損引当金 (1,979) (2,510) (4,489) 顧客に対する貸付金(正味) 1,675,864 1,086,426 2,762,290 2014年 (住宅抵当貸付 ¹ 439,451 283,042 722,493 クレジット・カード貸付 54,943 24,863 79,806 その他の個人貸付金 122,613 79,670 202,283 個人貸付金合計 617,007 387,575 1,004,582 商業、産業および国際取引 416,759 440,967 857,726 商業不動産 201,103 75,631 276,734 不動産に関連するその他の貸付 203,850 62,810 266,660 政府 6,613 2,654 9,267 その他商業 150,314 151,930 302,244 法人および商業貸付金合計 978,639 733,992 1,712,631 銀行以外の金融機関 61,264 42,747 104,011 決済勘定 3,887 625 4,512 金融貸付金合計 65,151 43,372 108,523 顧客に対する貸付金総額 1,660,797 1,164,939 2,825,736 個別に評価される減損引当金 (2,411) (3,888) (6,299) -括評価される減損引当金 (2,113) (2,118) (4,221)	決済勘定	1,099	682	1,781
個別に評価される減損引当金 (2,165) (4,875) (7,040) 一括評価される減損引当金 (1,979) (2,510) (4,489) 顧客に対する貸付金(正味) 1,675,864 1,086,426 2,762,290 2014年 住宅抵当貸付 ¹ 439,451 283,042 722,493 79,806 その他の個人貸付金 122,613 79,670 202,283 個人貸付金合計 617,007 387,575 1,004,582 商業、産業および国際取引 416,759 440,967 857,726 商業不動産 201,103 75,631 276,734 不動産に関連するその他の貸付 203,850 62,810 266,660 政府 6,613 2,654 9,267 その他商業 150,314 151,930 302,244 法人および商業貸付金合計 978,639 733,992 1,712,631 銀行以外の金融機関 61,264 42,747 104,011 決済勘定 3,887 625 4,512 金融貸付金合計 65,151 43,372 108,523 顧客に対する貸付金総額 1,660,797 1,164,939 2,825,736 個別に評価される減損引当金 (2,411) (3,888) (6,299) 一括評価される減損引当金 (2,103) (2,118) (4,221)	金融貸付金合計	65,149	43,096	108,245
一括評価される減損引当金 顧客に対する貸付金(正味)(1,979) 1,675,864(2,510) 1,086,426(4,489) 2,762,2902014年住宅抵当貸付1 クレジット・カード貸付 その他の個人貸付金 名の他の個人貸付金合計 商業、産業および国際取引 の業工動産 (1,004,582) (2,013) (2,013) (2,014) (2,013) (2,014) (2,014) (2,015) (2,014) (2,015) (2,014) (2,015) (2,014) (2,015) (2,014) (2,015) (2,014) (2,015) (2,014) (2,015) (2,015) (2,016) (2,016) (2,016) (2,016) (2,016) (2,016) (2,016) (2,016) (2,016) (2,016) (2,016) (2,016) (2,016) (2,016) (2,018)(4,489) (4,489) (2,180) (2,180) (2,118) (2,118) (4,221) (4,221)(4,489) (4,421) (4,421) (4,221) (4,221) (4,221)自然等に対する貸付金には (2,013) (2,118)(4,421) (4,221) (4,221) (4,221)(4,221) (4,221) (4,221)	顧客に対する貸付金総額	1,680,008	1,093,811	2,773,819
顧客に対する貸付金(正味) 1,675,864 1,086,426 2,762,290 2014年 住宅抵当貸付 ¹ 439,451 283,042 722,493 クレジット・カード貸付 54,943 24,863 79,806 その他の個人貸付金合計 617,007 387,575 1,004,582 商業、産業および国際取引 416,759 440,967 857,726 商業不動産 201,103 75,631 276,734 不動産に関連するその他の貸付 203,850 62,810 266,660 政府 6,613 2,654 9,267 その他商業 150,314 151,930 302,244 法人および商業貸付金合計 978,639 733,992 1,712,631 銀行以外の金融機関 61,264 42,747 104,011 決済勘定 3,887 625 4,512 金融貸付金合計 65,151 43,372 108,523 顧客に対する貸付金総額 1,660,797 1,164,939 2,825,736 個別に評価される減損引当金 (2,411) (3,888) (6,299) 一括評価される減損引当金 (2,103) (2,118) (4,221)	個別に評価される減損引当金	(2,165)	(4,875)	(7,040)
2014年 439,451 283,042 722,493 クレジット・カード貸付 54,943 24,863 79,806 その他の個人貸付金 122,613 79,670 202,283 個人貸付金合計 617,007 387,575 1,004,582 商業、産業および国際取引 416,759 440,967 857,726 商業不動産 201,103 75,631 276,734 不動産に関連するその他の貸付 203,850 62,810 266,660 政府 6,613 2,654 9,267 その他商業 150,314 151,930 302,244 法人および商業貸付金合計 978,639 733,992 1,712,631 銀行以外の金融機関 61,264 42,747 104,011 決済勘定 3,887 625 4,512 金融貸付金合計 65,151 43,372 108,523 顧客に対する貸付金総額 1,660,797 1,164,939 2,825,736 個別に評価される減損引当金 (2,411) (3,888) (6,299) 一括評価される減損引当金 (2,110) (2,118) (4,221)	一括評価される減損引当金	(1,979)	(2,510)	(4,489)
住宅抵当貸付 ¹ 439,451 283,042 722,493 クレジット・カード貸付 54,943 24,863 79,806 その他の個人貸付金 122,613 79,670 202,283 個人貸付金合計 617,007 387,575 1,004,582 商業、産業および国際取引 416,759 440,967 857,726 商業不動産 201,103 75,631 276,734 不動産に関連するその他の貸付 203,850 62,810 266,660 政府 6,613 2,654 9,267 その他商業 150,314 151,930 302,244 法人および商業貸付金合計 978,639 733,992 1,712,631 銀行以外の金融機関 61,264 42,747 104,011 決済勘定 3,887 625 4,512 金融貸付金合計 65,151 43,372 108,523 顧客に対する貸付金総額 1,660,797 1,164,939 2,825,736 個別に評価される減損引当金 (2,411) (3,888) (6,299) 一括評価される減損引当金 (2,103) (2,118) (4,221)	顧客に対する貸付金(正味)	1,675,864	1,086,426	2,762,290
クレジット・カード貸付54,94324,86379,806その他の個人貸付金122,61379,670202,283個人貸付金合計617,007387,5751,004,582商業、産業および国際取引416,759440,967857,726商業不動産201,10375,631276,734不動産に関連するその他の貸付203,85062,810266,660政府6,6132,6549,267その他商業150,314151,930302,244法人および商業貸付金合計978,639733,9921,712,631銀行以外の金融機関61,26442,747104,011決済勘定3,8876254,512金融貸付金合計65,15143,372108,523顧客に対する貸付金総額1,660,7971,164,9392,825,736個別に評価される減損引当金(2,411)(3,888)(6,299)一括評価される減損引当金(2,118)(4,221)	2014年			
クレジット・カード貸付54,94324,86379,806その他の個人貸付金122,61379,670202,283個人貸付金合計617,007387,5751,004,582商業、産業および国際取引416,759440,967857,726商業不動産201,10375,631276,734不動産に関連するその他の貸付203,85062,810266,660政府6,6132,6549,267その他商業150,314151,930302,244法人および商業貸付金合計978,639733,9921,712,631銀行以外の金融機関61,26442,747104,011決済勘定3,8876254,512金融貸付金合計65,15143,372108,523顧客に対する貸付金総額1,660,7971,164,9392,825,736個別に評価される減損引当金(2,411)(3,888)(6,299)一括評価される減損引当金(2,103)(2,118)(4,221)	住宅抵当貸付 ¹	439,451	283,042	722,493
個人貸付金合計 617,007 387,575 1,004,582 商業、産業および国際取引 416,759 440,967 857,726 商業不動産 201,103 75,631 276,734 不動産に関連するその他の貸付 203,850 62,810 266,660 政府 6,613 2,654 9,267 その他商業 150,314 151,930 302,244 法人および商業貸付金合計 978,639 733,992 1,712,631 銀行以外の金融機関 61,264 42,747 104,011 決済勘定 3,887 625 4,512 金融貸付金合計 65,151 43,372 108,523 顧客に対する貸付金総額 1,660,797 1,164,939 2,825,736 個別に評価される減損引当金 (2,411) (3,888) (6,299) 一括評価される減損引当金 (2,103) (2,118) (4,221)		54,943	24,863	79,806
商業、産業および国際取引 416,759 440,967 857,726 商業不動産 201,103 75,631 276,734 不動産に関連するその他の貸付 203,850 62,810 266,660 政府 6,613 2,654 9,267 その他商業 150,314 151,930 302,244 法人および商業貸付金合計 978,639 733,992 1,712,631 銀行以外の金融機関 61,264 42,747 104,011 決済勘定 3,887 625 4,512 金融貸付金合計 65,151 43,372 108,523 顧客に対する貸付金総額 1,660,797 1,164,939 2,825,736 個別に評価される減損引当金 (2,411) (3,888) (6,299) 一括評価される減損引当金 (2,103) (2,118) (4,221)	その他の個人貸付金	122,613	79,670	202,283
商業不動産 不動産に関連するその他の貸付 203,850 62,810 266,660 政府 6,613 2,654 9,267 その他商業 150,314 151,930 302,244 法人および商業貸付金合計 978,639 733,992 1,712,631 銀行以外の金融機関 61,264 42,747 104,011 決済勘定 3,887 625 4,512 金融貸付金合計 65,151 43,372 108,523 顧客に対する貸付金総額 1,660,797 1,164,939 2,825,736 個別に評価される減損引当金 (2,411) (3,888) (6,299) 一括評価される減損引当金 (2,103) (2,118) (4,221)	個人貸付金合計	617,007	387,575	1,004,582
不動産に関連するその他の貸付 203,850 62,810 266,660 政府 6,613 2,654 9,267 その他商業 150,314 151,930 302,244 法人および商業貸付金合計 978,639 733,992 1,712,631 銀行以外の金融機関 61,264 42,747 104,011 決済勘定 3,887 625 4,512 金融貸付金合計 65,151 43,372 108,523 顧客に対する貸付金総額 1,660,797 1,164,939 2,825,736 個別に評価される減損引当金 (2,411) (3,888) (6,299) 一括評価される減損引当金 (2,103) (2,118) (4,221)	商業、産業および国際取引	416,759	440,967	857,726
政府6,6132,6549,267その他商業150,314151,930302,244法人および商業貸付金合計978,639733,9921,712,631銀行以外の金融機関61,26442,747104,011決済勘定3,8876254,512金融貸付金合計65,15143,372108,523顧客に対する貸付金総額1,660,7971,164,9392,825,736個別に評価される減損引当金(2,411)(3,888)(6,299)一括評価される減損引当金(2,103)(2,118)(4,221)	商業不動産	201,103	75,631	276,734
その他商業150,314151,930302,244法人および商業貸付金合計978,639733,9921,712,631銀行以外の金融機関61,26442,747104,011決済勘定3,8876254,512金融貸付金合計65,15143,372108,523顧客に対する貸付金総額1,660,7971,164,9392,825,736個別に評価される減損引当金(2,411)(3,888)(6,299)一括評価される減損引当金(2,103)(2,118)(4,221)	不動産に関連するその他の貸付	203,850	62,810	266,660
法人および商業貸付金合計 978,639 733,992 1,712,631 銀行以外の金融機関 61,264 42,747 104,011 決済勘定 3,887 625 4,512 金融貸付金合計 65,151 43,372 108,523 顧客に対する貸付金総額 1,660,797 1,164,939 2,825,736 個別に評価される減損引当金 (2,411) (3,888) (6,299) 一括評価される減損引当金 (2,103) (2,118) (4,221)	政府	6,613	2,654	9,267
銀行以外の金融機関 61,264 42,747 104,011 決済勘定 3,887 625 4,512 金融貸付金合計 65,151 43,372 108,523 顧客に対する貸付金総額 1,660,797 1,164,939 2,825,736 個別に評価される減損引当金 (2,411) (3,888) (6,299) 一括評価される減損引当金 (2,103) (2,118) (4,221)	その他商業	150,314	151,930	302,244
決済勘定3,8876254,512金融貸付金合計65,15143,372108,523顧客に対する貸付金総額1,660,7971,164,9392,825,736個別に評価される減損引当金(2,411)(3,888)(6,299)一括評価される減損引当金(2,103)(2,118)(4,221)	法人および商業貸付金合計	978,639	733,992	1,712,631
金融貸付金合計65,15143,372108,523顧客に対する貸付金総額1,660,7971,164,9392,825,736個別に評価される減損引当金(2,411)(3,888)(6,299)一括評価される減損引当金(2,103)(2,118)(4,221)	銀行以外の金融機関	61,264	42,747	104,011
顧客に対する貸付金総額 1,660,797 1,164,939 2,825,736 個別に評価される減損引当金 (2,411) (3,888) (6,299) 一括評価される減損引当金 (2,103) (2,118) (4,221)	決済勘定	3,887	625	4,512
個別に評価される減損引当金(2,411)(3,888)(6,299)一括評価される減損引当金(2,103)(2,118)(4,221)	金融貸付金合計	65,151	43,372	108,523
一括評価される減損引当金 (2,103) (2,118) (4,221)	顧客に対する貸付金総額	1,660,797	1,164,939	2,825,736
	個別に評価される減損引当金	(2,411)	(3,888)	(6,299)
顧客に対する貸付金(正味) 1,656,283 1,158,933 2,815,216	一括評価される減損引当金	(2,103)	(2,118)	(4,221)
	顧客に対する貸付金(正味)	1,656,283	1,158,933	2,815,216

¹ 住宅抵当貸付には、香港政府住宅保有制度による貸付金27,702百万香港ドル(2014年:26,671百万香港ドル)が 含まれている。

上記の地域情報は、子会社の主要事業の所在地ごと、および資金提供に責任を有する支店の所在地ごとに分類されている。

c 顧客に対する貸付金(ファイナンス・リース契約およびファイナンス・リースの性質を有する分割払 契約に基づき顧客にリースした設備を含む)

		2015年			2014年	
	最低リース			最低リース	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	支払額の	未経過将来	最低リース	支払額の	未経過将来	最低リース
	現在価値	金融収益	支払額合計	現在価値	金融収益	支払額合計
		百万香港ドル			百万香港ドル	
未収金額						_
- 1年以内	2,494	687	3,181	2,756	689	3,445
- 1年超5年以内	8,152	1,893	10,045	8,743	2,012	10,755
- 5年超	17,999	3,014	21,013	16,663	2,545	19,208
	28,645	5,594	34,239	28,162	5,246	33,408
減損引当金	(26)			(43)		
ファイナンス・リース契約						
および分割払契約に対す	28,619			28,119		
る純投資						

16 顧客に対する貸付金に係る減損引当金

a 顧客に対する貸付金に係る減損引当金

	個別に評価 される引当金	一括評価 される引当金	合計
		百万香港ドル	
2015年			
1月1日現在	6,299	4,221	10,520
償却額	(1,505)	(3,109)	(4,614)
過年度に償却した貸付金の回収	305	978	1,283
損益計算書に計上された正味費用 (注記 4 (i))	2,316	2,656	4,972
貸付金の減損に係る割引額の割戻し	(210)	(67)	(277)
為替およびその他の調整	(165)	(190)	(355)
12月31日現在(注記15(a))	7,040	4,489	11,529
2014年			
1月1日現在	5,007	4,494	9,501
償却額	(1,366)	(3,356)	(4,722)
過年度に償却した貸付金の回収	156	1,029	1,185
損益計算書に計上された正味費用 (注記 4 (i))	2,626	2,272	4,898
貸付金の減損に係る割引額の割戻し	(136)	(79)	(215)
為替およびその他の調整	12	(139)	(127)
12月31日現在(注記15(a))	6,299	4,221	10,520

b 顧客に対する減損貸付金および引当金

顧客に対する減損貸付金は、元本もしくは利息の全額返済の見込みがないという客観的証拠がある貸付金である。個別に評価される引当金は、これらの貸付金に対する担保の価値を考慮して決定される。 下記の地域情報は、子会社の主要事業の所在地ごと、および資金提供に責任を有する支店の所在地ごとに分類されている。

		その他アジア・	
	香港	太平洋地域	合計
		百万香港ドル	
2015年12月31日現在	•		_
顧客に対する貸付金総額			
個別に評価される減損貸付金総額	5,781	11,005	16,786
一括評価	1,674,227	1,082,806	2,757,033
- 減損貸付金	728	889	1,617
- 減損していない貸付金	1,673,499	1,081,917	2,755,416

顧客に対する貸付金総額合計	1,680,008	1,093,811	2,773,819
減損引当金	(4,144)	(7,385)	(11,529)
- 個別に評価	(2,165)	(4,875)	(7,040)
- 一括評価	(1,979)	(2,510)	(4,489)
正味貸付金	1,675,864	1,086,426	2,762,290
個別に評価される顧客に対する減損貸付金に関	2 260	F 459	7 512
して考慮された担保の公正価値	2,360	5,153	7,513
顧客に対する貸付金総額に対する個別に評価さ	0.3%	1.0%	0.6%
れる減損貸付金総額の割合	0.3%	1.0%	0.070
貸付金総額合計に対する減損引当金合計の割合	0.2%	0.7%	0.4%
2014年12月31日現在			
顧客に対する貸付金総額			
個別に評価される減損貸付金総額	5,297	9,218	14,515
一括評価	1,655,500	1,155,721	2,811,221
- 減損貸付金	602	770	1,372
- 減損していない貸付金	1,654,898	1,154,951	2,809,849
顧客に対する貸付金総額合計	1,660,797	1,164,939	2,825,736
減損引当金	(4,514)	(6,006)	(10,520)
- 個別に評価	(2,411)	(3,888)	(6,299)
- 一括評価	(2,103)	(2,118)	(4,221)
正味貸付金	1,656,283	1,158,933	2,815,216
個別に評価される顧客に対する減損貸付金に関	1,767	3,373	5,140
して考慮された担保の公正価値	1,707	3,373	5,140
顧客に対する貸付金総額に対する個別に評価さ	0.3%	0.8%	0.5%
れる減損貸付金総額の割合	0.370	0.070	0.5%
貸付金総額合計に対する減損引当金合計の割合	0.3%	0.5%	0.4%

当行グループの顧客に対する貸付金総額合計の10%以上を構成する産業部門の個別に評価される顧客に対する貸付金について、HSBCグループが使用する区分および定義に基づく主要産業部門別の減損貸付金および引当金総額の分析は、以下のとおりである。

	貸付金総額	減損貸付金 総額	個別に 評価される 引当金	一括評価さ れる引当金	正味新規 減損 引当金	当事業年度 において 償却された 貸付金
			百万香港	港ドル 		
2015年12月31日現在						
住宅抵当貸付	733,225	1,735	(169)	(55)	24	48
商業、産業および国際 取引	825,183	8,543	(4,513)	(2,110)	2,084	1,155
その他商業	279,350	4,133	(1,564)	(433)	555	187
2014年12月31日現在						
住宅抵当貸付	722,493	2,030	(288)	(70)	70	131
商業、産業および国際 取引	857,726	6,951	(3,820)	(2,182)	1,583	664
その他商業	302,244	3,756	(1,470)	(211)	800	57

減損の一括評価は、個別評価の対象となる貸付金において、発生しているが未だ特定されていない損失をカバーするため、または個別に重要とみなされない同種の貸付金グループの場合に行われる。

c 顧客に対する延滞および返済繰延貸付金

	香港		その他アジア・ 太平洋地域		合計	
	百万香港ドル	% ¹	百万香港ドル	% ¹	百万香港ドル	% ¹
2015年12月31日現在						
延滞している元本もしくは利息総						
客頁:						
- 3ヶ月以上6ヶ月未満	1,081	0.1	1,712	0.2	2,793	0.1
- 6ヶ月以上1年未満	1,698	0.1	1,268	0.1	2,966	0.1
- 1年以上	2,344	0.1	2,951	0.3	5,295	0.2
	5,123	0.3	5,931	0.6	11,054	0.4
延滞している金額に関して個別に 評価される減損引当金	(1,609)		(3,355)		(4,964)	
延滞している金額に関して保有さ れている担保の公正価値	1,643		1,820		3,463	
顧客に対する返済繰延貸付金	409	0.0	3,134	0.3	3,543	0.1
2014年12月31日現在						
延滞している元本もしくは利息総						
額:						
- 3ヶ月以上6ヶ月未満	624	0.0	2,023	0.2	2,647	0.1
- 6ヶ月以上1年未満	452	0.0	764	0.1	1,216	0.0
- 1年以上	2,024	0.1	2,185	0.2	4,209	0.2
	3,100	0.1	4,972	0.5	8,072	0.3
延滞している金額に関して個別に 評価される減損引当金	(1,235)		(2,265)		(3,500)	
延滞している金額に関して保有さ れている担保の公正価値	1,144		1,805		2,949	

EDINET提出書類

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(E27669)

有価証券報告書

顧客に対する返済繰延貸付金

431 0.0

2,298 0.2

2,729 0

0.1

1 表示されているパーセンテージは、顧客に対する貸付金総額に占める割合を示している。

17 銀行に対する貸付金および預け金ならびにその他資産に関する減損および返済繰延金額

2015年12月31日および2014年12月31日現在、減損または返済が繰り延べられた銀行預け金および銀行に対する貸付金ならびに延滞あるいは返済が繰り延べられたその他資産で重要なものはない。延滞残高についての情報は、リスク報告書に記載されている。

18 金融投資

	2015年	2014年
		ドル
短期国債およびその他適格債券		
- 売却可能	691,636	544,536
譲渡性預金を除く負債証券		
- 満期保有目的	215,998	169,277
- 売却可能	710,709	595,378
譲渡性預金		
- 満期保有目的	12,601	13,349
- 売却可能	76,037	84,822
株式		
- 売却可能	9,065	49,131
	1,716,046	1,456,493
金融投資		
- 契約相手方により再担保または再売却が可能な資産	939	2,091
- 契約相手方により再担保または再売却されない資産	1,715,107	1,454,402
	1,716,046	1,456,493

短期国債およびその他適格債券の大部分は、非上場である。

a 譲渡性預金を含む*満期保有目的負債証券*

	帳簿価額		公正化	西値
	2015年	2014年	2015年	2014年
	 百万香》	 巷ドル	 百万香》	 巷ドル
上場				
- 香港での上場	11,206	7,961	11,507	8,348
- 香港以外での上場	62,922	38,870	64,339	41,755
	74,128	46,831	75,846	50,103
非上場	154,471	135,795	160,074	140,632
	228,599	182,626	235,920	190,735
公共機関による発行	<u> </u>			
- 中央政府および中央銀行	5,907	5,336	6,584	6,039
- その他公共部門	25,676	17,115	26,851	18,067
	31,583	22,451	33,435	24,106

以下による発行

EDINET提出書類

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(E27669)

有価証券報告書

- 銀行	90,955	77,303	93,945	80,468
- 一般事業会社	106,061	82,872	108,540	86,161
	228,599	182,626	235,920	190,735

b 譲渡性預金を含む売却可能負債証券

	2015年	2014年
		 ドル
上場		
- 香港での上場	30,827	20,774
- 香港以外での上場	517,212	428,835
	548,039	449,609
非上場	238,707	230,591
	786,746	680,200
公共機関による発行		
- 中央政府および中央銀行	574,173	463,659
- その他の公共部門企業	72,658	58,388
	646,831	522,047
以下による発行		
- 銀行	98,417	108,692
- 一般事業会社	41,498	49,461
	786,746	680,200

c 売却可能株式

	2015年	2014年	
	 百万香港ドル		
上場			
- 香港での上場	405	360	
- 香港以外での上場	3,405	42,736	
	3,810	43,096	
非上場	5,255	6,035	
	9,065	49,131	
以下による発行			
- 銀行	4,651	44,167	
- 一般事業会社	4,414	4,964	
	9,065	49,131	

19 資産の譲渡、負債の担保として差し入れた資産および資産の担保として受け入れた担保

負債の担保として供された金融資産

	2015年	2014年	
	 百万香港ドル		
短期国債、負債証券、株式および預金	118,762	119,845	

上表は、負債を担保するための担保請求が法的かつ契約上認められている資産を示している。

これらの取引は、関連する場合、標準的な証券貸付および買戻契約を含む、担保付取引に対する通常の 取引条件に基づいて行われている。

全体の認識の中止が認められない金融資産の譲渡および関連金融負債

	201	2015年		4年
	譲渡資産の 帳簿価額	関連負債の 帳簿価額	譲渡資産の 帳簿価額	関連負債の 帳簿価額
	百万香	百万香港ドル		港ドル
買戾契約	16,039	14,830	18,194	18,100
証券貸付契約	1,658	1	5,165	34
	17,697	14,831	23,359	18,134

上記の金融資産は、認識の中止要件を満たさない第三者への譲渡金額、特に買戻契約のもとで取引相手に担保として保有される負債証券および証券貸付契約に基づいて貸し付けられている持分証券を含む。これらの取引の実体は担保付借入であり、担保資産は引き続きすべてが認識される。また、当行グループが譲渡資産を将来の日に固定額で買戻す義務を表す関連負債も、貸借対照表上に認識される。これらの取引の結果、当行グループは譲渡資産を取引期間の間、利用、売却または担保とすることができない。当行グループはこれらの担保商品の金利リスク、信用リスクおよび市場リスクに引き続きさらされる。相手方の遡求は譲渡資産に限定されない。

資産の担保として受け入れた担保

	2015年	2014年	
債務不履行がなくても売却または再担保が認められている受入担保 の公正価値	369,184	320,998	
実際に売却または再担保された担保の公正価値	56,451	68,146	

20 子会社に対する投資

当行の主要な子会社

株主資本/登記 資本または法 定資本におけ る当行グルー

			0 111//
		主要活動	プの持分
ハンセン・バンク・リミテッド	香港	銀行	62.14%
HSBCバンク (チャイナ) カンパニー・リミテッド	PRC ¹	銀行	100%
HSBCバンク・マレーシア・ブルハド	マレーシア	銀行	100%
HSBCバンク・オーストラリア・リミテッド ²	オーストラリア	銀行	100%
HSBCバンク(台湾)リミテッド ²	台湾	銀行	100%
$HSBC$ ライフ(インターナショナル)リミテッド 2	バミューダ	退職給付およ び生命保険	100%

- 1 中華人民共和国
- 2 間接保有

上記の子会社はすべて当行グループの連結財務諸表に含まれている。これらすべての子会社は、12月 31日までの財務諸表を作成している。

主要な業務を展開している場所は設立地と同一である。ただし、HSBCライフ(インターナショナル) リミテッドは主に香港で業務を展開している。

保有する議決権の割合は、持分割合と同一である。

主要子会社は、アジア・太平洋地域における、規制されている銀行および保険会社である。そのため、一定の資本および流動性資産の最低水準を保つことが主要子会社の業務サポートのために求められている。これらの規制上の要件の影響により、子会社から株主借入の返済あるいは現金配当の形式による当行への資金の送金が制限されている。

重要な非支配持分のある子会社

	2015年	2014年
ハンセン・バンク・リミテッド		
非支配持分が保有する所有持分および議決権	37.86%	37.86%
	百万香港ドル	百万香港ドル
非支配持分に帰属する利益	10,409	5,730
子会社の非支配持分累計	51,231	50,057
非支配持分に対する支払配当金	4,053	3,981
要約財務情報(グループ間消去前):		
- 資産	1,334,429	1,263,990
- 負債	1,192,448	1,124,797
- 貸倒損失控除前正味営業収益	41,950	28,570
- 当期純利益	27,494	15,131
- その他包括利益	(13,700)	19,804
- 包括利益合計	13,794	34,935

21 関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分

	2015年	2014年	
	 百万香港ドル		
純資産持分	118,328	112,283	
のれん	4,042	4,236	
無形資産	123	194	
無形資産に係る繰延税金	(31)	(48)	
減損	(24)	(11)	
	122,438	116,654	

2015年12月31日現在、当行グループの関連会社における持分は、121,929百万香港ドル(2014年: 116,134百万香港ドル)である。

関連会社

(i)主要な関連会社

		発行済株主資本
		における
	設立国	当行グループの持分
バンク・オブ・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッド	中華人民共和国	19.03%

バンク・オブ・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッドは、公認証券取引所に上場されている。公正価値は、保有する株式の市場価格に基づく評価で示されており(公正価値ヒエラルキーのレベル1)、その金額は、2015年12月31日現在77,039百万香港ドル(2014年:101,918百万香港ドル)である。

パンク・オブ・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッド(「BoCom」)

当行グループは、2004年8月以降、BoComへの投資を持分法で会計処理している。当行グループのBoComに対する重要な影響力は、取締役会への参加により確立し、また技術協力および交換制度に従って、当行グループは、財務および業務方針の維持を支援しており、この過程を支援するために多くの従業員が出向している。

減損テスト

2015年12月31日現在、BoComへの当行グループの投資の公正価値は、2013年の短期間および2015年上半期の一時的な期間を除き、約44ヶ月間帳簿価額を下回っていた。その結果、当行グループは、BoComへの投資の帳簿価額に対して減損テストを実施した。当該テストにより、2015年12月31日現在の減損はなかったことが確認された。

20	2015年12月31日現在				
VIU	帳簿価額	公正価値	VIU	帳簿価額	公正価値
	十億香港ドル				

113.8

101.9

バンク・オブ・コミュニケーショ ンズ・カンパニー・リミテッド

132.1 119.5 77.0 121.7

回収可能価額の基準

減損テストは、使用価値(「VIU」)の計算で決定されたBoComの回収可能価額と帳簿価額を比較することにより行われた。VIUの計算には、経営陣の収益の見積りに基づく割引キャッシュ・フロー予測が用いられた。短期から中期以降のキャッシュ・フローは、長期成長率を永続的に適用して推定された。予測される資本規制要件を反映するためみなし資本維持費用(「CMC」)が計算され、このCMCは将来キャッシュ・フローから控除されている。CMCの計算に用いる主なインプットには、資産成長の見積り、リスク加重資産の総資産に対する割合、および予測される資本規制要件が含まれる。BoComの将来キャッシュ・フローを見積る際には経営陣の判断が要求される。

VIUの計算における主要な仮定

長期成長率: 2018年以降の成長率は5%(2014年:5%)であり、中国本土の予想GDP成長率を超えないものとする。

長期資産成長率:2018年以降の成長率は4%(2014年:4%)であり、この率は収益の5%の予想長期成長率の実現に必要とされる成長率である。

割引率:市場データを使用して資本資産価格モデル(「CAPM」)の計算をBoComに適用することで得られた値の幅から、割引率13%(2014年:13%)を導き出した。経営陣は、CAPMで得た割引率と外部の情報源から入手した割引率および当行グループが中国本土の投資を評価する際の適用割引率を比較することにより補足する。適用された割引率は、CAPMおよび外部の情報源によって示された10.1%から14.2%(2014年:11.4%から14.2%)の範囲内にある。

顧客に対する貸付金に対する貸倒損失の割合:適用された割合は、短期から中期においては0.71%から0.78%(2014年:0.73%から1%)の範囲であり、外部のアナリストが公開している予測を基礎としている。2018年以降の期間におけるその割合は、過去の平均より若干高めの0.7%(2014年:0.65%)となっている。

リスク加重資産の総資産に対する割合:使用した割合は、すべての予測期間を通じて67%(2014年:短期から中期において70%から72%、長期において70%)である。この割合は外部のアナリストが公開している予測と整合している。

収益に対する費用の割合:用いられた比率は、短期から中期において41%(2014年:40.0%から42.4%の範囲)であった。この割合は、外部アナリストが公開している短期から中期の予測割合である40.3%から40.7%(2014年:37.2%から44.5%)と一致していた。

合理的に起こり得る仮定の変動による影響を確認するために、それぞれの主要な仮定について感度分析を行った。余裕分をゼロまで減らすには、VIUの計算に適用される以下の主要な各仮定を単独で以下のとおり変更することが必要になる。

主要な仮定

・長期成長率

・長期資産成長率

・割引率

・顧客に対する貸付金に対する貸倒損失の割合

- ・リスク加重資産の総資産に対する割合
- ・収益に対する費用の割合

余裕分をゼロまで減少させるための主要な仮定の変更

- ・62ベーシス・ポイントの減少
- ・62ベーシス・ポイントの増加
- ・82ベーシス・ポイントの増加
- ・14ベーシス・ポイントの増加
- ・466ベーシス・ポイントの増加
- ・277ベーシス・ポイントの増加

以下の表は、主要な仮定の合理的な可能性のある変化に対するVIUへの影響の詳細である。これは、主要な各仮定に対するVIU単独の感応度を表しているが、複数の有利なおよび/または不利な変化が同時に生じる可能性がある。

2015年12月31日現在

十億香港ドル 帳簿価額:119.5	有利な変化	現行モデル	不利な変化
長期成長率	+100bps	5%	-210bps
VIU	157.2	132.1	95.6
VIUの増加/(減少)	25.1		(36.5)
長期資産成長率	-50bps	4%	+100bps
VIU	141.2	132.1	110.7
VIUの増加/(減少)	9.1		(21.4)
割引率	-150bps	13%	+110bps
VIU	164.3	132.1	115.7
VIUの増加/(減少)	32.2		(16.4)
顧客に対する貸付金に対する貸倒損 失の割合	全期0.7%	2015年から2018年: 0.71%から0.78% 2019年以降:0.70%	2015年から2018年: 0.85% 2019年以降: 0.75%
VIU	133.2	132.1	126.8
VIUの増加/(減少)	1.1		(5.3)
リスク加重資産の総資産に対する 割合	-350bps	全期67%	+10bps
VIU	141.1	132.1	131.9
VIUの増加/(減少)	9.0		(0.2)
収益に対する費用の割合	-250bps	全期41%	+120bps
VIU	143.6	132.1	126.7
VIUの増加/(減少)	11.5		(5.4)

外部のアナリストが公開している予測を踏まえ、経営陣は合理的に起こり得るVIUの範囲を95.9十億香港ドルから175.6十億香港ドルと見積っている。

2014年12月31日現在

十億香港ドル	有利	な変化	現行モデル	不利な	企変化
長期成長率	+50bps	+100bps	5.00%	-50bps	-100bps
VIU	132.0	143.9	121.7	112.5	104.3
VIUの増加/(減少)	10.3	22.2		(9.2)	(17.4)
割引率	-50bps	-100bps	13.00%	+50bps	+100bps

VIU	130.2	140.1	121.7	114.2	107.6
VIUの増加/(減少)	8.5	18.4		(7.5)	(14.1)
顧客に対する貸付金に対する貸 倒損失の割合	全期の	0.65%	2014年から2018年: 0.73%から1.00% 2019年以降:0.65%	1.0	2018年まで 00% 锋:0.65%
VIU	12	25.5	121.7	11:	5.8
VIUの増加/(減少)	3	3.8		(5	.9)
リスク加重資産の総資産に対す る割合	-100bps	-200bps	2014年から2018年: 70%から72% 2019年以降:70%	+100bps	+200bps
VIU	123.9	126.4	121.7	119.2	116.8
VIUの増加/(減少)	2.2	4.7		(2.5)	(4.9)
収益に対する費用の割合	-50bps	-100bps	2014年から2018年: 40.0%から42.4% 2019年以降:42.4%	+50bps	+100bps
VIU	124.1	126.7	121.7	119.2	116.8
VIUの増加/(減少)	2.4	5.0		(2.5)	(4.9)

BoComの要約財務情報

BoComの法定会計基準日は12月31日である。2015年12月31日に終了した事業年度において、当行グループは、2015年9月30日までの12ヶ月間の財務諸表に基づいた関連会社の業績を含めているが、2015年10月1日から2015年12月31日までの重要な取引または事象による財務への影響を考慮している。

	2015年 9 月30日 現在	2014年 9 月30日 現在	
	百万香港ドル		
BoComの要約貸借対照表			
現金および中央銀行預け金	1,121,481	1,165,846	
銀行およびその他金融機関に対する貸付金	859,625	620,206	
顧客に対する貸付金	4,344,068	4,248,285	
その他金融資産	1,896,670	1,387,509	
その他資産	384,827	353,438	
資産合計	8,606,671	7,775,284	
銀行およびその他の金融機関からの預金	2,024,465	1,628,358	
顧客からの預金	5,362,887	5,148,337	
その他金融負債	363,737	223,852	
その他負債	227,311	196,712	
負債合計	7,978,400	7,197,259	

資本合計	628,271	578,025
以下に帰属する資本合計:		
- 普通株主	606,772	575,424
- 非支配持分	3,687	2,601
- 優先株主	17,812	-
BoCom純資産から当行グループの連結財務諸表上の帳簿価額への調整		
純資産の当行グループ持分	115,497	109,529
加算:のれん	3,934	4,122
加算:無形資産	92	145
帳簿価額	119,523	113,796
	9月30日に終了	した12ヶ月
	2015年	2014年
		ドル
BoComの要約損益計算書		
正味受取利息	173,631	170,833
正味受取手数料	42,115	37,157
資倒損失	(29,245)	(27,209)
咸価償却および償却	(7,842)	(7,136)
去人税費用	(23,073)	(24,055)
当期純利益	82,437	82,405
その他包括利益	2,919	1,681
包括利益合計	85,356	84,086
BoComからの配当金	4,841	4,629
()その他の関連会社		
個別には重要でない関連会社の要約財務情報の集計		
	2015年 ————————————————————————————————————	2014年
	百万香港 	ドル
帳簿価額	2,407	2,338
以下の当行グループの持分:		
- 資産	2,777	2,704

EDINET提出書類

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(E27669)

有価証券報告書

- 負債	370	366
- 継続事業の損益	229	311
- 包括利益合計	229	311
関連会社への投資に関連するその他の費用		
- 関連会社の減損	24	11

2015年12月31日現在、当行グループの関連会社における持分に関して発生した関連会社の偶発債務の 当行グループの持分は、303,980百万香港ドル(2014年:359,524百万香港ドル)であった。

有価証券報告書

22 のれんおよび無形資産

のれんおよび無形資産は、企業結合により生じるのれん、有効な長期保険契約の現在価値およびその 他の無形資産を含む。

	2015年	2014年
		 きドル
のれん	6,344	6,379
有効な長期保険契約の現在価値	36,897	32,389
その他の無形資産	6,327	6,310
	49,568	45,078
a <i>Φ</i> ηλ		
	2015年	2014年
		 巻ドル
1月1日現在の原価	6,379	6,362
為替およびその他の変動	(35)	17
12月31日現在の正味帳簿価額	6,344	6,379
のれんのセグメント分析		
	2015年	2014年
		 巻ドル
香港 - コマーシャル・バンキング	24	24
香港 - グローバル・バンキング・アンド・ マーケッツ	750	750
香港 - プライベート・バンキング	82	82
その他アジア・太平洋地域 - リテール・ バンキングおよびウェルス・マネジメント	1,657	1,302
その他アジア・太平洋地域 - コマーシャル・ バンキング	3,018	3,337
バンキング その他アジア・太平洋地域 - グローバル・ バンキング・アンド・マーケッツ	813	884
上記CGUにおけるのれんの合計	6,344	6,379

2015年度において、のれんの減損はなかった(2014年:なし)。のれんに関する減損テストは、使用価値の計算に基づいて2015年7月1日現在で決定された資金生成単位(「CGU」)の回収可能価額を、そのCGUの帳簿価額と比較することによって、毎年実施される。当該計算は、経営陣のキャッシュ・フロー予測をもとに、CGUが営業を行っている国における現在の国内総生産に基づく名目長期成長率を永続的に適用して推定したキャッシュ・フローの見積りを使用している。キャッシュ・フローは、CGUを構成している事業単位グループにおける長期的な展望に基づき、永続的に適用して推定されている。使用される割引率は、CGUが運営されている国への投資に対してHSBCが割り当てている資本コストに基づいている。

個別のCGUに割り当てられ、CGUの将来キャッシュ・フローを割り引くために使用される資本コストは、CGUの評価に重大な影響を及ぼす可能性がある。資本コストは通常、適切な資本資産価格モデルによって導き出され、当該モデルに用いられるインプットは、該当する国のリスク・フリー金利や評価対象である事業の固有リスクを反映するためのプレミアムを含む様々な財務・経済変数を反映している。これらの変数は経営陣の判断に基づいて設定されている。

経営陣の判断はCGUの将来キャッシュ・フローを見積る際に必要となる。これらの値は、詳細にわたる予測が入手可能な期間の見積キャッシュ・フローおよびその後のキャッシュ・フローの長期的かつ持続可能なパターンに関する仮定からの影響を受けやすい。予測値は、将来において実績や検証可能な経済データと比較することが求められるため、基礎となる仮定の適用可能な範囲は抑制されるが、キャッシュ・フロー予測には、将来の事業予測に関する経営陣の見解が必然的に、また適切に反映されることになる。

経営陣がCGUの回収可能価額の決定の際に基礎とした2つの主要な仮定は、割引率および名目長期成長率である。2015年の減損テストに用いられた割引率は、様々なCGUにおいて8%から11%の間であり、2015年の減損テストに用いられた名目長期成長率は、香港およびその他アジア・太平洋地域でそれぞれ5.9%および6.8%であった。

b 有効な長期保険契約の現在価値(「PVIF」)

() PVIF個別の仮定

香港の主な生命保険事業のPVIFの算定に用いられた主要な長期の仮定は以下のとおりである。

	2015年	2014年
加重平均リスク・フリー金利	1.82%	1.86%
加重平均リスク割引率	6.81%	7.42%
費用インフレ率	3.00%	3.00%

()12月31日に終了した事業年度におけるPVIFの変動

	2015年 2014年		
	百万香港ドル		
1月1日現在	32,389	28,916	
当期中に契約された新規契約の価値	4,972	5,317	
有効な保険契約により生じた変動			
- 期待収益	(2,518)	(1,781)	
- 変動実績	(136)	(60)	
- 経営上の仮定における変更	752	(731)	
投資収益の変動	1,592	(88)	
投資の仮定の変動	(9)	891	
その他の調整	36	33	
PVIFの変動	4,689	3,581	
換算差額およびその他	(181)	(108)	
12月31日現在	36,897	32,389	

c その他の無形資産

2015年

	コンピューター・	顧客または	,	
	<u>ソフトウェア</u>	商業上の関係 	て の他 ¹	合計
		百万 香港	ドル	
原価				
1月1日現在	13,964	1,515	2,103	17,582
増加	1,794	-	2	1,796
処分/直接償却	(345)	-	(6)	(351)
為替およびその他の変動	(171)	(140)	(86)	(397)
12月31日現在	15,242	1,375	2,013	18,630
償却累計額および減損				
1月1日現在	10,131	1,088	53	11,272
当期償却費用	1,422	91	8	1,521
減損	80	-	1	81
処分/直接償却	(342)	-	(5)	(347)
為替およびその他の変動	(123)	(99)	(2)	(224)
12月31日現在	11,168	1,080	55	12,303
12月31日現在正味帳簿価額	4,074	295	1,958	6,327
		2014年	=	
	コンピューター・	 顧客または		
	ソフトウェア	商業上の関係	その他 ¹	合計
		百万香港	ドル	
原価				
1月1日現在	12,645	1,606	2,288	16,539
増加	1,546	-	-	1,546
処分/直接償却	(161)	-	(63)	(224)
為替およびその他の変動	(66)	(91)	(122)	(279)
12月31日現在	13,964	1,515	2,103	17,582
償却累計額および減損				
1月1日現在	8,818	1,033	84	9,935
当期償却費用	1,483	120	11	1,614
減損	36	-	21	57

有価証券報告書

処分/直接償却	(156)	-	(63)	(219)
為替およびその他の変動	(50)	(65)	<u>-</u>	(115)
12月31日現在	10,131	1,088	53	11,272
12月31日現在正味帳簿価額	3,833	427	2,050	6,310

^{1 「}その他」には、2008年に台湾のザ・チャイニーズ・バンクの資産、負債および事業の取得に際して認識した営業許可証を含む。これらはその使用に経済的または法的な制限がないことから無期限の耐用年数を有している。

上記の無形資産は、以下の有限の耐用年数を用いて償却している。

 コンピューター・ソフトウェア
 3年から5年

 顧客または商業上の関係
 3年から10年

 その他(営業許可証を除く)
 3年から10年

2015年12月31日現在で、台湾での営業許可証に関するのれんの減損テストが行われた。その結果、減損が生じていないことが確認された。減損テストは、使用価値の計算に基づいて決定された関連する資金生成単位(「CGU」)の回収可能価額をCGUの帳簿価額と比較することによって行われた。当該計算は、経営陣のキャッシュ・フロー予測をもとに、台湾の銀行業界に適用される長期成長率を永続的に適用して推定したキャッシュ・フローの見積りを使用している。使用される割引率は、台湾に対して当行グループが割り当てている資本コストに基づいている。

経営陣がCGUの回収可能価額を決定する際に基礎とした2つの主要な仮定は、割引率および長期成長率である。2015年度に用いられた割引率は9%であった。2015年度に用いられた長期成長率は3%であった。

23 有形固定資産

a 有形固定資産

		2015年			2014年	
	土地	投資		土地	 投資	
	および建物	不動産 	設備	および建物	不動産 	設備
		百万香港ドル			百万香港ドル	
原価または評価額						
1月1日現在	86,753	12,784	23,826	85,306	11,392	22,686
為替およびその他の調整	(580)	(16)	(581)	(366)	1	(290)
増加	554	699	2,434	376	-	2,488
処分	(28)	-	(1,091)	(14)	-	(1,057)
再評価された土地および建 物に係る減価償却累計額 の消去	(2,428)	-	-	(2,300)	-	-
再評価による剰余金	6,601	480	-	4,511	670	-
再分類	3,128	(3,231)	(49)	(760)	721	(1)
12月31日現在	94,000	10,716	24,539	86,753	12,784	23,826
減価償却累計額						
1月1日現在	74	-	18,610	91	-	18,053
為替およびその他の調整	86	-	(452)	(2)	-	(225)
当期費用	2,456	-	1,924	2,294	-	1,813
処分	(25)	-	(1,054)	(1)	-	(1,030)
再評価された土地および建 物に係る減価償却累計額 の消去	(2,428)	-	-	(2,300)	-	-
再分類	4		(4)	(8)		(1)
12月31日現在	167		19,024	74		18,610
12月31日現在の正味帳簿価 額	93,833	10,716	5,515	86,679	12,784	5,216
12月31日現在の合計			110,064			104,679

b 減価償却累計額控除後の原価で表示された場合の土地および建物の帳簿価額は、以下のとおりである。

	2015年	2014年
	 百万香港ドル	
原価(減価償却累計額控除後)	22,027	19,387

c 土地、建物および投資不動産の評価

当行グループの土地および建物、ならびに投資不動産は、2015年11月に再評価され、2015年12月31日 現在における重要な変更について更新された。土地および建物、ならびに投資不動産の評価基準は、注記3(p)に記載されている公開市場価格、減価償却後再調達原価または解約価値である。評価後の価値は公正価値ヒエラルキーのレベル3である。当事業年度において、レベル3への、またはレベル3からの振替はなかった(2014年:なし)。土地および建物の公正価値は、直接比較アプローチを用いて決定されている。このアプローチは、即時入居権付きでの売却を仮定し、かつ同等の売却の例を参照することにより、不動産をそれぞれの現状および用途で評価するものである。この評価では、立地、規模、形状、眺望、床面高さ、完成年度およびその他の要因を含む不動産の特徴(観察不能なインプット)が総合的に考慮される。不動産の特徴に適用されるプレミアムまたはディスカウントは、マイナス20%からプラス20%の間である。投資不動産の公開市場価格の決定にあたり、見積り将来キャッシュ・フローは現在価値に割り引かれる。「土地および建物」の正味帳簿価額は、12,627百万香港ドル(2014年:12,368百万香港ドル)の減価償却後再調達原価または解約価値を用いて評価された不動産が含まれる。

不動産再評価による剰余金は、7,077百万香港ドル(2014年:5,181百万香港ドル)であった。4,908百万香港ドル(2014年:3,292百万香港ドル)および476百万香港ドル(2014年:671百万香港ドル)は、それぞれ不動産再評価準備金および損益計算書に貸方計上される。不動産再評価準備金に貸方計上された4,908百万香港ドル(2014年:3,292百万香港ドル)は、非支配持分711百万香港ドル(2014年:552百万香港ドル)および繰延税金982百万香港ドル(2014年:666百万香港ドル)を控除した金額で計上されている。損益計算書に貸方計上された金額は、投資不動産の再評価による剰余金480百万香港ドル(2014年:670百万香港ドル)から、一部の不動産の価値が減価償却後の取得原価または解約価値を下回った際、および再評価損を計上して新たに土地建物を取得した際に生じた再評価欠損額4百万香港ドルを控除した金額により構成される(2014年:1百万香港ドルの再評価益)。

香港、マカオおよび中国本土における土地および建物ならびに投資不動産は、当行グループの再評価対象の不動産の価額の96%を占めている。評価は、不動産の所在地および種類に関する最近の知識を有し、香港不動産鑑定士協会の会員であるDTZ戴徳梁行有限公司によって行われた。当行グループ不動産の価値の4%を占める11ヶ国の不動産は、別の独立した専門資格を有する鑑定人により評価が行われた。

d 顧客へリースした不動産

当行グループの投資不動産は、オペレーティング・リースに基づき賃貸されている。リース期間は、通常 2 - 3年であり、更新オプションが付されている場合には、期間は再交渉される。当期において、オペレーティング・リースに関する賃貸収益404百万香港ドル(2014年:422百万香港ドル)が損益計算書に認識された。

解約不能オペレーティング・リース債権に基づく将来の最低リース支払額の合計は以下のとおりである。

2015年 	2014年
 百万香港 	ドル

EDINET提出書類

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(E27669)

		1	有価証券報告書
1年以内	310	411	
1 年超 5 年以内	200	147	
	510	558	

24 賃借土地および土地使用権

オペレーティング・リースとして会計処理されている当行グループの賃借土地および土地使用権の持分の正味帳簿価額の分析は以下のとおりである。

	2015年	2014年
	 百万香港ドル	
香港		
中期賃借(10年超50年以内)	260	277

上記の金額は、注記25の「その他資産」の「前払金および未収収益」に含まれている。

有価証券報告書

25 その他資産

	2015年	2014年
	 百万香港ドル	
当期未収還付税金	1,013	2,418
売却目的資産	159	148
前払金および未収収益	3,881	3,821
未収利息	17,305	18,370
支払承諾見返りおよび裏書	31,480	31,200
金地金	47,105	59,401
その他	33,119	35,518
	134,062	150,876

その他資産には76,035百万香港ドル(2014年:82,000百万香港ドル)の金融資産が含まれており、その大部分は償却原価で測定されていた。

26 顧客からの預金

	2015年	2014年
	 百万香》	巷ドル
当座預金	949,169	919,343
普通預金	2,645,151	2,379,651
その他預金	1,045,756	1,180,998
	4,640,076	4,479,992

27 トレーディング負債

	2015年	2014年	
	 百万香港ドル		
発行済譲渡性預金証書	1,770	3,470	
その他の発行済負債証券	18,387	19,418	
有価証券のショート・ポジション	60,488	66,063	
銀行からの預金	12,504	6,301	
顧客からの預金	98,702	120,560	
	191,851	215,812	

その他の発行済負債証券は、トレーディング・ポートフォリオの一部としてマーケット・リスクが積極的に管理されている発行済仕組債で構成されている。

28 公正価値評価の指定を受けた金融負債

196
1,973
86,665
18,834
3

2015年12月31日現在、発行済負債証券の帳簿価額は、契約上の満期金額を102百万香港ドル(2014年:108百万香港ドル)上回っていた。2015年12月31日現在、発行済負債証券の信用リスクの変動に起因する公正価値の累積損失額は、26百万香港ドル(2014年:60百万香港ドル)であった。

29 発行済負債証券

	2015年	2014年
		ドル
譲渡性預金	6,181	7,530
その他の負債証券	34,678	37,767
	40,859	45,297

30 その他負債および引当金

	2015年	2014年
未払費用および繰延収益	25,425	26,435
負債および費用に係る引当金 (注記32)	1,203	1,141
支払承諾見返りおよび裏書	31,480	31,200
エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーに対する 株式報酬債務	1,769	2,186
その他負債	27,043	26,769
	86,920	87,731

その他負債は、償却原価で測定される78,221百万香港ドル(2014年:78,498百万香港ドル)の金融負債を含む。

31 保険契約に基づく負債

	総額	再保険会社 <u>の持分²</u> 百万香港ドル	純額
2015年			
非連動型保険契約 ¹			
1月1日現在	265,743	(4,182)	261,561
給付金支払額	(21,216)	318	(20,898)
保険契約準備金の増加	53,950	(3,214)	50,736
換算差額およびその他の変動	99	(73)	26
12月31日現在	298,576	(7,151)	291,425
連動型保険契約			
1月1日現在	44,439	(1,441)	42,998
給付金支払額	(3,285)	445	(2,840)
保険契約準備金の増加	1,577	118	1,695
換算差額およびその他の変動	(487)	(514)	(1,001)
12月31日現在	42,244	(1,392)	40,852
保険契約準備金合計	340,820	(8,543)	332,277
2014年			
非連動型保険契約 ¹			
1月1日現在	236,911	(2,836)	234,075
給付金支払額	(23,761)	204	(23,557)

保険契約準備金の増加	53,104	(1,611)	51,493
換算差額およびその他の変動	(511)	61	(450)
12月31日現在	265,743	(4,182)	261,561
連動型保険契約			
1月1日現在	39,269	(1,695)	37,574
給付金支払額	(2,921)	644	(2,277)
保険契約準備金の増加	8,339	350	8,689
換算差額およびその他の変動	(248)	(740)	(988)
12月31日現在	44,439	(1,441)	42,998
保険契約準備金合計	310,182	(5,623)	304,559

¹ 損害保険契約に基づく負債を含む。

32 負債および費用に係る引当金

負債および費用に係る引当金

	2015年	2014年
	百万香港	ドル
1月1日現在	1,141	1,723
追加引当金/引当金の増加	1,214	218
引当金使用額	(313)	(1,013)
戻入額	(205)	(195)
換算およびその他の変動	(634)	408
12月31日現在	1,203	1,141

上記に含まれる事業再構築費用引当金

	2015年	2014年
	 百万香》	巷ドル
1月1日現在	113	225
追加引当金/引当金の増加	840	55
引当金使用額	(109)	(108)
戻入額	(30)	(67)
換算およびその他の変動	(13)	8
12月31日現在	801	113

² 再保険により回収可能な保険契約に基づく負債の金額は連結貸借対照表の「その他資産」に含まれている。

EDINET提出書類

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(E27669)

有価証券報告書

上記には、継続する規制調査に関連する239百万香港ドル(2014年:842百万香港ドル)が含まれている。このような事項は、引当てられた金額よりも高いまたは低い金額で決済される可能性があるため本質的に不確実である。

33 劣後債務

劣後債務は、当初の満期が5年またはそれ以上である永久第一次キャピタル・ノートおよびその他の借入資本で構成されている。

		2015年	2014年
		百万香港ドル	百万香港ドル
800百万米ドル	変動金利永久第一次キャピタル・ノ ー ト ¹	6,204	9,337
200百万豪ドル	変動金利劣後債、2015年より償還可能、満期2020 年 ²	-	1,271
500百万リンギット	固定金利 (4.35%) 劣後債、2017年より償還可能、満期2022年 ³	897	1,108
500百万リンギット	固定金利 (5.05%) 劣後債、2022年より償還可 能、満期2027年 ⁴	902	1,116
		8,003	12,832

1 2015年12月に、当行グループは400百万米ドルの変動金利永久第一次キャピタル・ノートを額面で償還した。2016年1月に、当行グループは別のシリーズの400百万米ドルのキャピタル・ノートの保有者に対し、当該ノートを2016年2月29日に償還する旨の償還通知を発行した。

- 2 2015年11月に、当行グループは200百万豪ドルの変動金利劣後債を額面で償還した。
- 3 500百万リンギットの期限前償還条項付劣後債(金利4.35%、満期2022年)の金利は、2017年6月より1%上昇する。
- 4 500百万リンギットの期限前償還条項付劣後債(金利5.05%、満期2027年)の金利は、2022年11月より 1 %上昇する。
- 5 当行グループのグループ会社に発行された劣後債務は、上記に含まれていない。

34 優先株式

	2015年	2014年	
発行済および全額払込済			
償還可能優先株式	8,138	8,143	
償還不能優先株式	28,415	28,439	
	36,553	36,582	

2009年において、2024年1月2日を強制償還日とする累積償還可能優先株式1,050百万株が発行された。ただし、株主に対する30日前の書面による通知および香港通貨当局の事前同意を条件として当行の選択により2019年1月2日以降に償還可能である。この株式は発行価格である1株当たり1米ドルに未払配当の金額を加えて償還可能である。2015年12月31日現在の発行済の累積償還可能優先株式の合計数は1,050百万株(2014年:1,050百万株)であった。当事業年度において累積償還可能優先株式の発行はなかった(2014年:なし)。当行グループは、2016年に累積償還可能優先株式1,050百万株を償還する予定である。

非累積償還不能優先株式は額面で発行されたが、株主に対する30日前の書面による通知および香港通 貨当局の事前同意を条件として消却できる。消却において、株式の保有者は発行価格の1株当たり1米 ドルおよび消却日直前の年次配当支払日以降の期間における未払配当(当行が十分な分配可能利益を有 していることを条件とする。)を加えて受領する権利が与えられる。2015年12月31日現在における発行 済の非累積償還不能優先株式数は、3,253百万株(2014年:3,253百万株)であった。当事業年度中に発行された非累積償還不能優先株式はなかった(2014年:なし)。

累積償還不能優先株式はその時点の額面で発行されたが、株主に対して30日前の書面による通知および香港通貨当局の事前同意を条件として消却できる。消却において株式の保有者は、発行価格の1株当たり1米ドルおよび消却日の直前の年次配当支払日以降の期間における未払配当を加えて受領する権利が与えられる。2015年12月31日現在における発行済の累積償還不能優先株式数は、400百万株(2014年:400百万株)であった。当事業年度において発行された累積償還不能優先株式はなかった(2014年:なし)。当行グループは、2016年に累積償還不能優先株式200百万株を消却する予定である。

上記優先株式の保有者は、当行の株主総会における議決権を1株当たり1票与えられる。

子会社であるHSBCインベスト・ダイレクト・セキュリティーズ(インディア)プライベート・リミテッド(「HSBCインベスト・ダイレクト」)の株式資本には、1株100インド・ルピーの強制転換優先株式8.7百万株で構成される870百万インド・ルピー(2014年:870百万インド・ルピー)の授権優先株式資本があった。この強制転換優先株式(「CCPS」)は2009年に額面価格である1株当たり100インド・ルピーで発行され、全額払込済である。当該株式は、書面通知により、CCPSの割当日から1年後から10年後までの間いつでもHSBCインベスト・ダイレクトの全額払込済の株式に転換することが可能である。転換は転換時にHSBCインベスト・ダイレクトの取締役会の決定により額面またはプレミアムを乗せて実施される。CCPSは額面の0.001%の年次固定配当が付されている。CCPSの割当から10年後、すべての発行済CCPSは、転換時にHSBCインベスト・ダイレクトの取締役会の決定により額面またはプレミアムを乗せて転換される。2015年度において、HSBCインベスト・ダイレクトは、CCPSを転換しなかった(2014年:なし)。2015年12月31日現在の発行済CCPSの数は、8.7百万株(2014年:8.7百万株)であった。当事業年度において、CCPSは発行されなかった(2014年:なし)。



35 株式資本

発行済および全額払込済

	2015年	2014年
		巻ドル
普通株式資本	96,052	96,052
	2015年	2015年
	株式数	百万香港ドル
普通株式	38,420,982,901	96,052

この株式は無額面である。普通株式の保有者は、随時宣言される配当金を受領する権利を付与され、 当行の残余資産に関する順位は同順位となる。また、当行の株主総会における1株当たり1票の議決権 が与えられる。

36 その他の持分金融商品

その他の持分金融商品は、資本に計上される発行済の追加的tier 1 資本商品により構成されている。

	2015年	2014年
	 百万香港	告ドル
1,000百万米ドル 変動金利永久劣後ローン、2019年12月より償還可能 ¹	7,756	7,756
900百万米ドル 変動金利永久劣後ローン、2019年12月より償還可能1	6,981	6,981
	14,737	14,737

¹ *金利は、1 年物米ドルLIBORプラス3.84%。*

追加的なtier 1 資本商品は、当行単独の裁量で利払いの取消ができる永久劣後ローンである。劣後ローンは、銀行業務(資本)規定で定義されるトリガー事象の発生による実質破綻時に評価減される。これらは清算時において普通株式よりも高順位となる。

37 資産および負債の満期分析

下表は、資産および負債を期末日における残存契約期間ごとに分析したものである。

	要求払	1ヶ月 <u>以内</u>	1ヶ月超 3ヶ月 以内	3ヶ月超 12ヶ月 以内	1 年超 5 年以内 百万香港	<u>5年超</u> Bドル	契約上の 満期なし	トレーディ ング商品 	非トレー ディング・ デリバティ プ	
2015年										
資産										
現金および中央銀 行に対する一覧 払預け金	151,103	-	-	-	-	-	-	-	-	151,103
他行から回収中の 項目	-	25,020	-	-	-	-	-	-	-	25,020
香港政府債務証書	220,184	-	-	-	-	-	-	-	-	220,184
トレーディング資 産	-	-	-	-	-	-	-	302,626	-	302,626
デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-	378,858	2,097	380,955
公正価値評価の指 定を受けた金融 資産		1,313	831	1,785	12,007	2,889	80,270	-		99,095
短期国債	-	1,070	-	-	-	-	-	-	-	1,070
負債証券	-	243	831	1,785	12,007	2,889	-	-	-	17,755
株式	-	-	-	-	-	-	80,270	-	-	80,270
売戻契約 - 非トレーディ ング	16,433	146,004	25,677	7,872	16,793	-	-	-	-	212,779
銀行預け金および 貸付金	83,706	178,741	91,352	33,813	24,052	9,557	-	-	-	421,221
顧客に対する貸付 金	151,833	348,911	313,640	498,306	770,049	691,080	(11,529)	-	-	2,762,290
金融投資		222,004	410,572	407,780	461,377	205,036	9,277			1,716,046
短期国債およびそ の他適格債券	-	175,178	341,206	175,252	-	-	-	-	-	691,636
譲渡性預金	-	7,813	16,232	51,515	10,500	2,578	-	-	-	88,638
満期保有目的負債 証券	-	83	2,705	10,960	72,802	129,448	-	-	-	215,998
売却可能負債証券	-	38,930	50,429	170,053	378,075	73,010	212	-	-	710,709
売却可能株式	-	-	-	-	-	-	9,065	-	-	9,065
グループ会社に対 する債権額	36,875	106,912	53,997	11,826	17,484	251	-	17,051	-	244,396
関連会社および ジョイント・ベ ンチャーにおけ る持分	-	-	-	-	-	-	122,438	-	-	122,438
のれんおよび無形 資産	-	-	-	-	-	-	49,568	-	-	49,568
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	110,064	-	-	110,064
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	1,836	-	-	1,836
その他資産	6,608	21,709	33,569	10,596	10,142	2,496	48,942			134,062
資産合計	666,742	1,050,614	929,638	971,978	1,311,904	911,309	410,866	698,535	2,097	6,953,683
	要求払	1ヶ月 以内	1ヶ月超 3ヶ月 以内	3ヶ月超 12ヶ月 以内	1 年超 5 年以内	5年超	契約上の	トレーディング商品	非トレー ディン グ・デリ パティブ	습함
	女小仏	— Kris			 		満期なし	ング商品 	パティブ	<u> </u>
2015年										
負債										
香港流通紙幣	220,184	_	_	_	_	_	_	_	_	220,184
他行へ送金中の項目	•	30,753								30,753

										151
買戻契約 - 非トレーディ ング	6,385	8,161	1,612	-	-	-	-	-	-	16,158
銀行からの預金	128,554	14,744	1,197	1,400	2,324	75	-	-	-	148,294
顧客からの預金	3,642,772	540,729	237,184	189,092	29,705	594	-	-	-	4,640,076
トレーディング負債	-	-	-	-	-	-	-	191,851	-	191,851
デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-	366,881	2,538	369,419
公正価値評価の指定 を受けた金融負 債	349	-	-	-	14,438	224	35,759	-	-	50,770
発行済負債証券	7	1,553	3,756	6,765	24,695	4,083	-	-	-	40,859
退職給付債務	-	-	-	-	-	-	5,809	-	-	5,809
グループ会社に対す る債務額	24,180	53,956	1,198	339	43	20,125	-	10,232	-	110,073
その他負債および引 当金	6,558	24,555	35,813	10,037	3,299	469	6,189	-	-	86,920
保険契約に基づく負 債	2,236	-	-	-	-	-	338,584	-	-	340,820
当期未払税金	39	176	247	1,983	11	-	-	-	-	2,456
繰延税金負債	-	-	-	-	-	-	18,799	-	-	18,799
劣後債務	-	-	3,104	-	897	902	3,100	-	-	8,003
優先株式			9,688				26,865			36,553
負債合計	4,031,264	674,627	293,799	209,616	75,412	26,472	435,105	568,964	2,538	6,317,797

	要求払	1ヶ月 以内	1ヶ月超 3ヶ月 以内	3ヶ月超 12ヶ月 以内	1 年超 5 年以内	5 年超	契約上の 満期なし	トレーディ ング商品	非トレー ディング・ デリバティ ブ	合計
					百万香港	ドル				
2014年										
資産										
現金および中央銀 行に対する一覧 払預け金	156,475	-	-	-	-	-	-	-	-	156,475
他行から回収中の 項目	-	21,122	-	-	-	-	-	-	-	21,122
香港政府債務証書	214,654	-	-	-	-	-	-	-	-	214,654
トレーディング資 産	-	-	-	-	-	-	-	407,026	-	407,026
デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-	384,508	5,426	389,934
公正価値評価の指 定を受けた金融 資産	-	224	404	2,458	10,230	3,922	80,957	-	-	98,195
短期国債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
負債証券	-	224	404	2,458	10,230	3,922	-	-	-	17,238
株式	-	-	-	-	-	-	80,957	-	-	80,957
売戻契約 - 非トレーディ ング	17,185	146,739	25,959	6,474	22,544	-	-	-	-	218,901
銀行預け金および 貸付金	89,234	216,293	107,527	37,885	27,129	10,245	-	-	-	488,313
顧客に対する貸付 金	149,788	343,242	333,097	533,851	776,135	689,623	(10,520)	-	-	2,815,216
金融投資	93	161,254	315,078	405,194	358,914	166,412	49,548	-	-	1,456,493
短期国債およびそ の他適格債券	93	117,183	253,137	174,123	-	-	-	-	-	544,536
譲渡性預金	-	6,028	18,421	56,374	13,762	3,586	-	-	-	98,171
満期保有目的負債 証券	-	359	1,436	7,157	64,770	95,555	-	-	-	169,277
売却可能負債証券	-	37,684	42,084	167,540	280,382	67,271	417	-	-	595,378
売却可能株式	-	-	-	-	-	-	49,131	-	-	49,131
グループ会社に対 する債権額	83,035	64,891	28,687	3,193	2,983	305	-	8,600	-	191,694
関連会社および ジョイント・ベ ンチャーにおけ る持分	-	-	-	-	-	-	116,654	-	-	116,654
のれんおよび無形 資産	-	-	-	-	-	-	45,078	-	-	45,078
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	104,679	-	-	104,679
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	1,436	-	-	1,436
その他資産	11,915	23,568	28,906	15,534	7,357	2,443	61,153			150,876
資産合計	722,379	977,333	839,658	1,004,589	1,205,292	872,950	448,985	800,134	5,426	6,876,746
			1ヶ月超	3ヶ月超					非トレー ディン	
		1ヶ月	3ヶ月	12ヶ月	1 年超		契約上の	トレーディ	グ・デリ	
	要求払	以内	以内	以内	5 年以内	5 年超	満期なし	ング商品 	バティブ	合計
					百万香港	きドル 				
2014年										
負債	044.054									044.054
香港流通紙幣 他行へ送金中の項目	214,654	31,331	-	-	-	-	-	-	-	214,654 31,331
買戻契約	-	31,331	-	-	-	-	-	-	-	31,331
- 非トレーディ ング	2,497	25,882	-	-	-	-	-	-	-	28,379

EDINET提出書類

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(E27669)

有価証券報告書

										行用
銀行からの預金	168,504	50,624	2,131	1,291	4,023	140	-	-	-	226,713
顧客からの預金	3,361,396	575,631	269,802	231,562	41,324	277	-	-	-	4,479,992
トレーディング負債	-	-	-	-	-	-	-	215,812	-	215,812
デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-	365,107	2,021	367,128
公正価値評価の指定 を受けた金融負 債	190	-	-	195	11,632	251	36,566	-	-	48,834
発行済負債証券	30	2,055	6,985	3,575	28,968	3,684	-	-	-	45,297
退職給付債務	-	-	-	-	-	-	5,606	-	-	5,606
グループ会社に対す る債務額	35,279	63,853	1,200	539	46	22,264	-	12,633	-	135,814
その他負債および引 当金	6,150	28,171	27,073	16,003	3,511	544	6,279	-	-	87,731
保険契約に基づく負 債	1,320	-	-	-	-	-	308,862	-	-	310,182
当期未払税金	179	69	202	2,469	8	-	-	-	-	2,927
繰延税金負債	-	-	-	-	-	-	18,586	-	-	18,586
劣後債務	-	-	-	1,271	1,108	1,116	9,337	-	-	12,832
優先株式					107	8,144	28,331		<u>-</u>	36,582
負債合計	3,790,199	777,616	307,393	256,905	90,727	36,420	413,567	593,552	2,021	6,268,400

38 金融負債で支払われるキャッシュ・フローの残存契約期間別分析

			3ヶ月超	1 年超		
	要求払	3ヶ月以内	12ヶ月以内	5 年以内	5 年超	合計
			百万香港	世ドル		
2015年12月31日現在						
香港流通紙幣	220,184	-	-	-	-	220,184
他行へ送金中の項目	-	30,753	-	-	-	30,753
買戻契約 - 非トレーディング	6,385	9,890	-	-	-	16,275
銀行からの預金	128,562	15,950	1,410	2,343	84	148,349
顧客からの預金	3,643,166	779,904	192,808	33,562	666	4,650,106
トレーディング負債	191,851	-	-	-	-	191,851
デリバティブ	366,823	382	929	946	-	369,080
公正価値の指定を受けた金融負債	350	58	203	15,072	35,948	51,631
発行済負債証券	7	5,588	7,165	26,005	4,696	43,461
グループ会社に対する債務額	34,532	55,185	750	2,229	22,221	114,917
その他金融負債	7,151	54,450	8,241	1,546	441	71,829
劣後債務	-	3,150	73	1,152	4,224	8,599
優先株式	-	10,212	421	2,397	32,857	45,887
	4,599,011	965,522	212,000	85,252	101,137	5,962,922
貸付コミットメント	1,605,093	508,358	12,652	5,867	22	2,131,992
金融保証契約および信用リスク関連保証 契約	63,812	-	-	<u>-</u>		63,812
	6,267,916	1,473,880	224,652	91,119	101,159	8,158,726
2014年12月31日現在						
香港流通紙幣	214,654	-	-	-	-	214,654
他行へ送金中の項目	-	31,331	-	-	-	31,331
買戻契約 - 非トレーディング	2,498	25,916	-	-	-	28,414
銀行からの預金	168,511	52,777	1,302	4,060	159	226,809
顧客からの預金	3,361,476	848,561	238,213	45,513	283	4,494,046
トレーディング負債	215,812	-	-	-	-	215,812
デリバティブ	365,353	274	450	1,163	104	367,344
公正価値の指定を受けた金融負債	190	45	362	12,169	36,768	49,534
発行済負債証券	30	9,293	4,162	30,507	3,967	47,959
グループ会社に対する債務額	48,165	65,131	951	2,395	24,436	141,078
その他金融負債	5,905	48,917	13,527	1,906	480	70,735
劣後債務	-	162	1,601	2,794	14,141	18,698
優先株式		475	389	3,457	43,565	47,886
	4,382,594	1,082,882	260,957	103,964	123,903	5,954,300
貸付コミットメント	1,407,919	464,200	11,361	12,700	62	1,896,242
金融保証契約および信用リスク関連保証 契約	61,666					61,666
	5,852,179	1,547,082	272,318	116,664	123,965	7,912,208

上表には(トレーディング負債およびトレーディング・デリバティブを除き)元本および将来の利払いに関するすべてのキャッシュ・フローが割引前で組み込まれているため、上表の残高は連結貸借対照表における残高と直接的には一致しない。また、貸付コミットメントおよび金融保証契約は、一般的に貸借対照表に認識されていない。トレーディング負債およびトレーディング・デリバティブは、通常短期の保有であることから、契約上の満期によって分類されるのではなく「要求払」の満期区分に含められている。ヘッジ手段であるデリバティブ負債において支払われる割引前キャッシュ・フローは契約上

有価証券報告書

の満期に基づいて分類されている。貸付コミットメントおよび金融保証契約に基づいて支払われる可能 性がある割引前キャッシュ・フローは、最も早い実行可能日を基準として分類されている。

顧客からの預金に関して支払われるキャッシュ・フローは、主として契約上、要求払いまたは短期の 通知払である。実務上、短期預金残高は収支がほぼ一致しているため安定しており、貸付コミットメン トおよび保証契約の大部分は未実行のまま失効する。当行グループの流動性リスク管理の対応はリスク 報告書に記載されている。

39 営業活動から生じた/(に使用した)資金への営業利益の調整

	2015年	2014年	
	百万香港ドル	 百万香港ドル	
営業利益	101,449	95,514	
正味受取利息	(94,377)	(95,109)	
配当金	(210)	(1,374)	
減価償却および償却	5,982	5,778	
前払オペレーティング・リース料の償却	17	18	
貸付金の減損およびその他の信用リスク引当金	5,074	4,925	
貸付金の回収控除後の貸倒損失	(3,331)	(3,537)	
負債および費用に係るその他引当金	1,016	45	
引当金使用	(313)	(1,013)	
不動産再評価により生じた剰余金	-	(1)	
投資不動産における利益	(480)	(670)	
有形固定資産および売却目的資産の処分による利益	(134)	(61)	
事業ポートフォリオの処分による利益	(23)	(104)	
関連会社の再分類における純損失	-	251	
関連会社および合弁企業における持分の減損	13	11	
金融投資による純収益	(11,611)	(2,389)	
株式報酬の無償での付与	1,318	1,442	
有効な保険契約の現在価値の変動	(4,689)	(3,581)	
受取利息	110,427	109,364	
支払利息	(29,689)	(28,598)	
運転資本変動前営業利益	80,439	80,911	
短期国債(当初の満期が3ヶ月超)の変動	(109,172)	(24,883)	
銀行預け金および貸付金の変動	24,012	15,290	
譲渡性預金(当初の満期が3ヶ月超)の変動	8,559	(10,446)	
レポおよびリバース・レポの変動	(11,842)	2,148	
トレーディング資産の変動	94,823	(89,784)	
トレーディング負債の変動	(23,961)	20,780	
デリバティブ資産の変動	8,979	(1,207)	
デリバティブ負債の変動	2,291	2,076	
公正価値評価の指定を受けた金融資産の変動	170	(8,049)	
公正価値評価の指定を受けた金融負債の変動	1,936	7,119	
長期保険契約準備金に対応する金融投資の変動	(34,655)	(23,657)	
顧客に対する貸付金の変動	46,848	(199,817)	
グループ会社に対する債権額の変動	(52,702)	(29,719)	
その他資産の変動	9,016	(22,540)	
銀行からの預金の変動	(78,419)	(4,645)	
顧客からの預金の変動	160,084	226,294	
グループ会社に対する債務額の変動	(23,128)	38,307	
発行済負債証券の変動	(4,438)	(7,037)	
保険契約に基づく負債の変動	30,638	34,002	
その他負債の変動	25,015	43,418	
為替調整	14,015	13,219	
営業活動から生じた資金	168,508	61,780	
-			

40 現金および現金同等物の分析

a 当事業年度中の現金および現金同等物の変動

	2015年	2014年
	百万香港ドル	百万香港ドル
1月1日残高	679,670	687,596
為替変動の影響前純資金収入	5,652	17,880
為替変動の影響	(26,925)	(25,806)
12月31日残高	658,397	679,670

b 連結貸借対照表における現金および現金同等物の残高分析

	2015年	2014年	
	百万香港ドル	百万香港ドル	
手元現金および中央銀行に対する一覧払預け金	151,103	156,475	
他行から回収中の項目	25,020	21,122	
売戻契約 - 非トレーディング	124,351	130,093	
銀行預け金および貸付金	279,297	319,758	
短期国債	106,590	77,667	
譲渡性預金	2,482	4,133	
その他適格債券	307	1,753	
控除:他行へ送金中の項目	(30,753)	(31,331)	
	658,397	679,670	

為替管理および規制により制限対象となっている現金および現金同等物の金額は、2015年12月31日現在151,255百万香港ドル(2014年:173,883百万香港ドル)であった。

c 事業ポートフォリオの処分

	2015年	2014年			
	貸付金ポート	 銀行事業	貸付金ポート	————— 合計	
	フォリオ	或1J 尹未	フォリオ		
	百万香港ドル		百万香港ドル		
資産					
顧客に対する貸付金	5,069	2,179	611	2,790	
その他資産		15		15	
現金および現金同等物を除く資産合計	5,069	2,194	611	2,805	
負債					
その他負債および引当金		38		38	
負債合計	-	38	-	38	
処分日における現金および現金同等物 を除いた純資産合計	5,069	2,156	611	2,767	

EDINET提出書類

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(E27669)

有価証券報告書

売却価格の受払内訳					u er
売却価格 5,092 2,251 631 2 売却価格の受払内訳	売却費用を含む処分利益	23	84	20	104
売却価格の受払内訳	加算:売却費用		11		11
	売却価格	5,092	2,251	631	2,882
現金対価合計 5,092 2,251 631 2	売却価格の受払内訳				
	現金対価合計	5,092	2,251	631	2,882

41 偶発債務および契約債務

a オフバランスシートの偶発債務および契約債務

	2015年	2014年	
		ドル	
偶発債務および金融保証契約			
保証担保として供された取消不能信用状	256,561	246,332	
その他偶発債務	1,371	1,795	
	257,932	248,127	
契約債務			
信用状および短期貿易関連取引	31,337	37,874	
将来購入資産および将来実行預金	4,821	1,717	
未実行の公式スタンドバイ契約、信用枠およびその他の	2,095,834	1,856,651	
貸付コミットメント			
	2,131,992	1,896,242	

上表は、契約債務(出資契約を除く)、保証およびその他の偶発債務の名目元本を示しており、主に信用関連商品である金融および非金融保証ならびに信用供与契約が含まれている。契約額は、顧客の債務不履行時において契約がすべて実行された場合のリスク金額を表している。上記の貸付コミットメントの金額は、該当する場合には承認済融資枠の予想実行水準が反映されている。保証および契約債務の大部分が未実行のまま失効すると予想されるため、契約額の合計は将来必要となる流動性の金額を表すものではない。

b 保証(金融保証契約を含む)

当行グループは第三者顧客およびその他のグループ会社のために保証および同様の取引を提供している。これらの保証は一般的に当行の通常の銀行業務において提供されている。提供された主な保証の種類、および当行グループが将来要求される可能性のある潜在的支払の最大額は以下のとおりである。

	2015年	2014年	
	 百万香港ドル		
第三者のための保証			
金融保証契約1	54,228	54,827	
その他の保証 ²	180,933	173,960	
	235,161	228,787	
その他のHSBCグループ企業のための保証	21,400	17,545	
	256,561	246,332	

- 1 金融保証契約は、負債商品の当初または変更後の契約条件に基づいて特定の債務者が支払期日到来時に約定返済 を行わなかったことにより発生する保有者の損失を弁償するために、発行者に所定の金額の支払を要求する契約 である。上表の金額は名目元本金額である。
- 2 その他の保証には、特定の取引に関連する再保険信用状、発行者が船荷の所有権を留保するという条件なしに発 行された貿易関連信用状、履行保証、入札保証、スタンドバイ信用状およびその他の取引関連保証が含まれる。

上表に開示された金額は、多数の個別保証約定に基づく当行グループの支払債務の最大エクスポージャーを反映している。保証から生じるリスクおよびエクスポージャーは、HSBCの総合的な信用リスク管理方針および手続きに従って把握され管理されている。保証は毎年信用レビューを受けている。

42 資本的支出契約

	2015年	2014年	
契約済の支出	3,354	4,855	

資本的支出契約は主に土地建物の契約債務に関連している。

43 リース契約

当行グループは、オペレーティング・リースにより特定の不動産および設備をリースしている。リース期間は通常1年から10年にわたり、更新オプションが含まれることがある。支払リース料は通常、賃貸料市場を反映するために毎年調整される。偶発賃貸料が含まれるリースはない。解約不能オペレーティング・リースにおける将来の最低支払リース料は以下のとおりである。

	2015年	2014年	
	 百万香港ドル		
土地建物			
以下の期間に支払われる金額			
- 1年以内	2,994	2,893	
- 1年超5年以内	4,744	4,345	
- 5年超	779	937	
	8,517	8,175	
设備			
以下の期間に支払われる金額			
- 1年以内	60	49	
- 1年超5年以内	114	21	
	174	70	

44 金融資産および金融負債の相殺

相殺、強制力のあるマスターネッティング契約および類似契約の対象となる金融資産1

強制力のあるマスターネッティング契約の対象となる金額

	貸借效	対照表上の相談	段効果		着借対照表上で 殺されない金額			強制力のあ るネッティ	
2015年12月31日現在 デリバティブ リバース・レポ、借株およ び 類似契約	総額 390,543 350,318	相殺額 (40,636) (4,109)	貸借対照 表上の 報告額 349,907 346,209	金融 商品 (285,735)	非現金 担保 百万香港ドル (7,835) (345,629)	現金 担保 (23,322) (373)	純額 33,015 207	ング契約の 対象となら 2 ない金額 31,048 22,254	貸借対照表 合計 380,955 368,463
分類: - トレーディング資産 - 非トレーディング資産	182 350,136	- (4,109)	182 346,027	-	(177) (345,452)	(373)	5 202	171 22,083	353 368,110
顧客に対する貸付金 (償却原価で計上)	15,032	(15,032)	-	-	<u> </u>	-	-		
	755,893	(59,777)	696,116	(285,735)	(353,464)	(23,695)	33,222	53,302	749,418
2014年12月31日現在									
デリバティブ	398,270	(46,182)	352,088	(284,746)	(11,834)	(25,204)	30,304	37,846	389,934
リバース・レポ、借株およ び 類似契約 分類:	297,681	-	297,681	-	(297,660)	(12)	9	26,070	323,751
- トレーディング資産	208	-	208	-	(201)	-	7	75	283
- 非トレーディング資産	297,473		297,473	-	(297,459)	(12)	2	25,995	323,468
顧客に対する貸付金 (償却原価で計上)	15,044	(15,044)							
	710,995	(61,226)	649,769	(284,746)	(309,494)	(25,216)	30,313	63,916	713,685

- 1 法的強制力のあるネッティング契約の対象外の金額および貸借対照表上で相殺されない金額の内訳を開示するため、当事業年度の開示項目を追加した。これに従い、比較数値は修正再表示されている。
- 2 これらのエクスポージャーは、引き続き金融担保により担保されるが、当行グループはその相殺権の法的強制力 の証拠となるリーガル・オピニオンの取得を求めなかった場合、あるいはその取得が不可能であった場合があ る。
- 3 貸借対照表に表示された金額は、239,795百万香港ドル(2014年:187,985百万香港ドル)のグループ会社に対する債権残高を含む。

相殺、強制力のあるマスターネッティング契約および類似した契約の対象となる金融負債¹

•	貸借文	対照表上の相談	股効果		借対照表上で 役されない金			強制力のあ るネッティ	
	総額	相殺額	貸借対照 表上の 報告額	金融 商品 ———————————————————————————————————	非現金 担保 三万香港ドル	現金 担保 	純額	ング契約の 対象となら ない金額 ²	貸借対照表
2015年12月31日現在 デリバティブ レポ、貸株および類似契約 分類:	381,116 59,083	(40,636) (4,109)	340,480 54,974	(285,735) <u>-</u>	(3,411) (54,848)	(30,356) (3)	20,978 123	28,939 5,628	369,419 60,602
- トレーディング負債 - 非トレーディング負 債	501 58,582	- (4,109)	501 54,473	-	(497) (54,351)	(3)	119	- 5,628	501 60,101
顧客からの預金 (償却原価で計上)	15,032 455,231	(15,032)	395,454	(285,735)	(58,259)	(30,359)	21,101	34,567	430,021
2014年12月31日現在 デリバティブ レポ、貸株および類似契約 分類:	384,993 73,010	(46,182)	338,811 73,010	(284,630)	(17,989) (72,941)	(22,527)	13,665	28,317 11,068	367,128 84,078
トレーディング負債非トレーディング負債顔客からの預金 (償却原価で計上)	72,516 15,044	(15,044)	72,516	- (284 630)	(470)	(32)	24 13	11,068	494 83,584
	473,047	(61,226)	411,821	(284,630)	(90,930)	(22,559)	13,702	39,385	451,200

- 1 法的強制力のあるネッティング契約の対象外の金額および貸借対照表上で相殺されない金額の内訳を開示するため、当事業年度の開示項目を追加した。これに従い、比較数値は修正再表示されている。
- 2 これらのエクスポージャーは、引き続き金融担保により担保されるが、当行グループはその相殺権の法的強制力 の証拠となるリーガル・オピニオンの取得を求めなかった場合、あるいはその取得が不可能であった場合がある。
- 3 貸借対照表に表示された金額は、152,261百万香港ドル(2014年:161,910百万香港ドル)のグループ会社に対する債権残高を含む。

金融資産と金融負債は、これらの認識金額を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、純額で決済する、もしくは資産の実現と同時に負債の決済を決済する意図がある場合に相殺され、純額が貸借対照表に計上される(「相殺基準」)。

「貸借対照表上で相殺されない金額」のデリバティブおよび売戻契約/買戻契約、借株/貸株ならび に類似契約は、以下の取引を含む。

・契約相手が、当行グループとの相殺エクスポージャーを有しており、債務不履行、破産または破綻の場合のみ相殺する権利を有するマスターネッティング契約または類似の契約が存在する、あるいは他の相殺基準が満たされない場合。

有価証券報告書

・上述の取引に関して現金および非現金担保を受け取った / 差入れた場合。

45 セグメント分析

当行グループの事業セグメントは、香港と、その他アジア・太平洋地域、という2つの地域で構成されている。当行グループの性質により、最高意思決定者は、地域別およびグローバル事業別など多くの基準のもとで、定期的に事業活動のレビューを行う。最高意思決定者は多くの基準のもとで情報のレビューを行うが、資本の配分および業績評価は主に地域別で行われており、またセグメント分析はこの基準で表示されている。さらに、各地域の経済状況は、その地域での異なる種類にわたる事業活動の業績決定に多大な影響を与える。したがって、地域基準によるセグメント業績は、業績を理解するための最も意味のある情報を提供する。

地理情報は、子会社の主要事業の所在地ごと、または当行については、業績報告または資金提供に責任を有する支店の所在地ごとに分類されている。

資源配分の意思決定および事業セグメントの業績評価のために当行グループの最高意思決定者に提供されている情報は、HKFRSに準拠して測定される。当行グループ構成の性質により、以下で表示される利益分析には、地域間にわたるセグメント内項目が含まれており、別個の欄で消去が表示されている。そのような取引は、独立企業間基準で行われる。分担費用は、実際に行われた振替に基づいて各事業セグメントに計上される。

商品およびサービス

当行グループは、2つの地域において広範囲のバンキング・サービスおよび関連する金融サービスを 顧客に提供している。顧客に提供される商品およびサービスはグローバル・ビジネス別に編成されてい る。

- リテール・バンキングおよびウェルス・マネジメントは、個人向けバンキング、貸付および資産管理に関する個人顧客のニーズを満たすために幅広い商品およびサービスを提供している。商品には通常、当座預金および普通預金口座、抵当貸付および個人向けローン、クレジット・カード、デビッドカード、保険、グローバル資産管理サービス、ウェルス・マネジメント、ならびに地域および国際支払サービスが含まれる。
- ・ コマーシャル・バンキングは、法人顧客のニーズを満たすために幅広い商品およびサービスを提供している。これらには、融資サービス、ペイメント・アンド・キャッシュ・マネジメント、国際貿易金融、トレジャリー市場および資本市場、コマーシャルカード、保険、ならびにオンラインおよびダイレクト・バンキング・サービスの提供が含まれる。
- ・ グローバル・バンキング・アンド・マーケッツは、主要な政府顧客、法人および機関顧客ならび に個人投資家に合わせた金融ソリューションを提供している。顧客を中心とした事業内容によ り、融資、アドバイザリーおよび証券取引サービス、信用、金利、外国為替、金融市場および有 価証券業務におけるサービスを提供するマーケッツ・ビジネスならびに自己資金投資業務を含 む、あらゆるバンキング機能を果たしている。
- ・ グローバル・プライベート・バンキングは、富裕層の個人のニーズに対応するための様々な銀行、投資および資産管理サービスを提供している。

資産合計

	2015年		2014年		
	百万香港ドル			%	
香港	4,934,662	71.0	4,630,716	67.3	
その他アジア・太平洋地域	2,588,062	37.2	2,788,418	40.5	
地域内	(569,041)	(8.2)	(542,388)	(7.8)	
	6,953,683	100.0	6,876,746	100.0	

負債合計

	2015年	2015年		
	百万香港ドル	%	百万香港ドル	%
香港	4,613,757	73.0	4,325,607	69.0
その他アジア・太平洋地域	2,273,081	36.0	2,485,181	39.7
地域内	(569,041)	(9.0)	(542,388)	(8.7)
	6,317,797	100.0	6,268,400	100.0

関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分

	201	5年	2014年		
	 百万香港ドル %		百万香港ドル	%	
香港	2,403	2.0	2,316	2.0	
その他アジア・太平洋地域	120,035	98.0	114,338	98.0	
	122,438	100.0	116,654	100.0	

信用枠(契約額)

	2015年	2015年		2014年	
	百万香港ドル	%	百万香港ドル	%	
香港	1,273,983	53.3	1,130,366	52.7	
その他アジア・太平洋地域	1,115,941	46.7	1,014,003	47.3	
	2,389,924	100.0	2,144,369	100.0	

当事業年度の有形固定資産およびその他無形資産の増加

	201	5年	2014年		
	 百万香港ドル	%	 百万香港ドル	%	
香港	4,523	82.5	3,512	79.6	
その他アジア・太平洋地域	960	17.5	898	20.4	
	5,483	100.0	4,410	100.0	
連結損益計算書					
		その他アジア	セグメント間		
	香港 	・太平洋地域 	消去 	合計	
		百万香剂	巷ドル		
2015年					
受取利息	60,096	66,923	(2,959)	124,060	
支払利息	(7,436)	(25,206)	2,959	(29,683)	
正味受取利息	52,660	41,717	-	94,377	
受取手数料	37,322	15,906	(1,302)	51,926	
支払手数料	(5,002)	(2,567)	1,302	(6,267)	
トレーディング純収益	13,681	9,935	-	23,616	
公正価値評価の指定を受けた金融商品から の純収益/(費用)	(3,220)	660	-	(2,560)	
金融投資による純収益	11,290	321	-	11,611	
配当金	192	18	-	210	
正味保険料収入	45,758	6,835	-	52,593	
その他営業収益	12,992	1,433	(3,986)	10,439	
営業収益合計	165,673	74,258	(3,986)	235,945	
正味支払保険金および支払給付ならびに 保険契約準備金の変動	(45,909)	(6,522)	-	(52,431)	
正味営業収益(貸倒損失およびその他の 信用リスク引当金控除前)	119,764	67,736	(3,986)	183,514	
貸倒損失およびその他の信用リスク引当金	(1,199)	(3,875)	-	(5,074)	
正味営業収益	118,565	63,861	(3,986)	178,440	
営業費用	(45,933)	(35,044)	3,986	(76,991)	
営業利益	72,632	28,817	-	101,449	
関連会社およびジョイント・ベンチャーに おける利益持分	240	15,590	-	15,830	
税引前当期純利益	72,872	44,407		117,279	
法人税費用	(10,146)	(7,150)	-	(17,296)	
当期純利益	62,726	37,257		99,983	
株主に帰属する利益	52,448	37,085		89,533	
非支配持分に帰属する利益	10,278	172	-	10,450	
正味営業収益	·			•	
- 外部	109,739	64,981		174,720	

EDINET提出書類

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(E27669)

有価証券報告書

				H
- 会社間/セグメント間	8,826	(1,120)	(3,986)	3,720
営業費用に含まれる減価償却費および	(4 927)	(4 455)		(F 002)
償却費	(4,827)	(1,155)	-	(5,982)
事業再構築費用	(186)	(437)	-	(623)

		その他アジア	セグメント間	
	香港	・太平洋地域	消去	合計
_		 百万香	 巷ドル	
2014年				
受取利息	57,751	72,841	(3,810)	126,782
支払利息	(6,977)	(28,508)	3,812	(31,673)
正味受取利息	50,774	44,333	2	95,109
受取手数料	34,708	17,301	(1,347)	50,662
支払手数料	(4,712)	(2,675)	1,347	(6,040)
トレーディング純収益	11,663	8,559	(2)	20,220
公正価値評価の指定を受けた金融商品から の純収益	3,134	914	-	4,048
金融投資による純収益	2,286	103	-	2,389
配当金	1,362	12	-	1,374
正味保険料収入	50,226	7,081	-	57,307
その他営業収益	10,872	1,693	(4,063)	8,502
営業収益合計	160,313	77,321	(4,063)	233,571
正味支払保険金および支払給付ならびに 保険契約準備金の変動	(52,916)	(7,266)	-	(60,182)
正味営業収益(貸倒損失およびその他の 信用リスク引当金控除前)	107,397	70,055	(4,063)	173,389
貸倒損失およびその他の信用リスク引当金	(2,478)	(2,447)	-	(4,925)
正味営業収益	104,919	67,608	(4,063)	168,464
営業費用	(42,270)	(34,743)	4,063	(72,950)
三 営業利益	62,649	32,865	-	95,514
関連会社およびジョイント・ベンチャーに おける利益持分	317	15,358	-	15,675
税引前当期純利益	62,966	48,223	-	111,189
法人税費用	(10,132)	(8,880)	-	(19,012)
当期純利益	52,834	39,343	-	92,177
株主に帰属する利益	47,228	39,200		86,428
非支配持分に帰属する利益	5,606	143	-	5,749
正味営業収益				
- 外部	95,906	69,459	-	165,365
- 会社間/セグメント間	9,013	(1,851)	(4,063)	3,099
営業費用に含まれる減価償却費および 償却費	(4,551)	(1,227)	-	(5,778)
事業再構築費用	(55)	(12)	-	(67)

有価証券報告書

グローバル事業別の正味営業収益

リテール・バ							
ンキング		グローバル・	グローバ				
およびウェル	コマーシャ	バンキング・	ル・プライ				
ス・マネジメ	ル・バンキ	アンド・マー	ペート・バ		セグメント		
ント	ング	ケッツ	ンキング	その他	閰	合計	

外部	53,684	39,965	64,563	2,871	13,637	-	174,720
会社間/セグメント間	11,309	(371)	(8,112)	1,161	6,112	(6,379)	3,720
2014年12月31日に終了した 事業年度							
外部	52,725	41,199	65,475	2,735	3,231	-	165,365
会社間/セグメント間	11,815	(720)	(10,867)	1,190	8,225	(6,544)	3,099

国別の情報

	外部正味営業収益 ¹		非流動	資産 ²
	2015年	2014年	2015年	2014年
	 百万香	 港ドル	 百万香》	 巷ドル
香港	109,739	95,906	104,503	98,056
中国本土	16,823	17,085	127,346	121,426
オーストラリア	6,464	7,210	822	1,034
インド	7,375	7,815	2,203	2,374
インドネシア	2,382	3,962	3,424	3,869
マレーシア	6,497	6,958	762	944
シンガポール	9,146	9,493	1,412	1,429
台湾	3,193	3,597	2,118	2,174
その他の国	13,101	13,339	2,584	2,716
合計	174,720	165,365	245,174	234,022

¹ 外部正味営業収益は子会社または支店の主要事業の所在地を基にした国に帰属している。

² 非流動資産は、有形固定資産、のれん、その他無形資産、関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分ならびに報告日後12ヶ月超で回収予定の特定のその他資産で構成されている。

有価証券報告書

46 関係会社取引

a 直接および最終持株会社

当行グループは、HSBCアジア・ホールディングス・ビー・ヴィに100%保有されている。HSBCアジア・ホールディングス・ビー・ヴィは、HSBCホールディングス・ビー・ヴィが100%保有するHSBCアジア・ホールディングス(UK)リミテッドに100%保有されている。HSBCホールディングス・ビー・ヴィは、エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシー(イングランドにて設立)が100%保有するHSBCファイナンス(オランダ)に100%保有されている。

当行グループの関連当事者には、親会社、兄弟会社、関連会社、ジョイント・ベンチャー、当行グループ従業員のための退職給付制度、主な経営陣、主な経営陣の近親者および主な経営陣またはその近親者によって支配または共同支配されている会社が含まれる。

直接持株会社との取引には、当事業年度中の劣後債務の発行が含まれる。

最終持株会社との取引には、当事業年度中の劣後債務の償還が含まれる。

当事業年度の損益

	直接持株会社		最終持株会社		
	2015年	2015年 2014年		2014年	
	百万香港	 百万香港ドル		 百万香港ドル	
支払利息 ¹	892	976	534	569	
その他営業収益	-	-	577	318	
その他営業費用	7	13	2,433	2,331	

¹ 支払利息は、優先株式に係る支払配当金および劣後債務の利息を示している。

12月31日現在の残高

	直接持梯	直接持株会社		未会社
	2015年	2014年	2015年	2014年
	 百万香港	 きドル	———— 百万香港	ドル
資産				
その他の資産	-	-	102	30
	-	-	102	30
負債				
その他の負債	554	525	624	625
劣後債務	1,395	-	18,679	22,185
優先株式	36,451	36,474	-	-
	38,400	36,999	19,303	22,810
保証	-	-	-	-

b ストック・オプションおよび株式報奨制度

当行グループは、HSBCが運営する様々なストック・オプションおよび株式制度に参加している。これらの制度ではHSBCのストック・オプションまたは株式が当行グループの従業員に付与される。注記47で開示されているとおり、当行グループは、これらのストック・オプションおよび株式報奨に関する費用を認識する。株式ストック・オプションに関して最終持株会社が負担する費用は資本拠出として扱われ、「その他準備金」に計上される。当行グループは株式報奨に関して、権利確定期間にわたり最終持株会社に対する負債を認識する。当該負債は、各報告日における当該株式の公正価値で測定され、報奨日以降の変動は「その他準備金」の資本拠出勘定を通じて調整される。2015年12月31日現在の資本拠出および負債の残高は、それぞれ3,483百万香港ドル、および1,769百万香港ドルであった(2014年:それぞれ3,139百万香港ドルおよび2,186百万香港ドル)。

c 年金基金

2015年12月31日現在、12.6十億香港ドル(2014年:11.2十億香港ドル)の年金基金資産がグループ会社により運用されていた。当事業年度の基金の運用、管理および信託サービスを提供するグループ会社に対して年金制度から支払われた手数料または未払の手数料の合計は、22百万香港ドル(2014年:22百万香港ドル)であった。

d 兄弟会社

当行グループは、通常の業務において兄弟会社と取引を行っている。ここには支払承諾、銀行間預金、銀行送金取引および簿外取引が含まれる。この活動は、金利および担保を含め、第三者との類似の取引と実質的に同様の条件であった。

当行グループは、特定のITプロジェクトの費用を兄弟会社と分担しており、また兄弟会社の特定の処理サービスを原価回収基準で使用している。当行はまた、個人投資ファンドの販売のために兄弟会社の代理人となり、また兄弟会社が提供したサービスに関して手数料を支払った。これら取引における委託手数料およびサービス手数料は、独立企業間基準で価格が決定された。

当事業年度において、これらの取引から生じた損益および当事業年度末の関連当事者に対する債権および債務残高の合計額は以下のとおりである。

当事業年度の損益

兄弟会社 2015年 2014年 百万香港ドル 受取利息 599 384 支払利息 227 341 受取手数料 2,604 2,404 支払手数料 802 870 その他営業収益 2,729 2,756 7,586 6,961 その他営業費用し

^{1 2015}年の支払は、無形資産として当行グループの貸借対照表に資産計上されたソフトウェア費用である1,014百 万香港ドル(2014年:1,002百万香港ドル)から成る。

	兄弟会社	
		2014年
	 百万香港	ドル
産		
ィーディング資産	17,051	8,600
也資産	227,243	183,064
	244,294	191,664
ŧ		
レーディング負債	10,232	12,633
正価値の指定を受けた金融負債	4	4
の他負債	78,585	99,842
先株式	102	108
	88,923	112,587
EE.	21,400	17,545
的債務	2,841	2,185

デリバティブ残高

さらに、当行グループは他のHSBCグループ会社に対し、以下のデリバティブ資産およびデリバティブ 負債残高を保有している。

	2015年	2014年
		ドル
デリバティブ資産	101,630	98,346
デリバティブ負債	108,317	106,704

e 関連会社およびジョイント・ベンチャー

当行グループは、貸付、当座貸越、有利子預金、無利子預金および当座預金を含む特定の銀行および金融サービスを関連会社およびジョイント・ベンチャーに提供している。関連会社およびジョイント・ベンチャー持分の詳細は注記21に記載されている。当事業年度の関連会社およびジョイント・ベンチャーとの取引および残高は以下のとおりである。

	2015年		2014年	
	当事業年度 最高残高	12月31日現在 残高	当事業年度 最高残高	12月31日現在 残高
	 百万香港ドル		百万香港ドル	
関連会社に対する債権				
- 非劣後	32,372	15,614	41,814	32,848
ジョイント・ベンチャーに対する債権				
- 非劣後	2	-	1	

					券報告書
	32,374	15,614	41,815	32,848	
関連会社に対する債務	8,113	713	5,038	1,259	
契約債務	1	1	11	1	

年度末残高および当事業年度最高残高の開示は、当事業年度の取引を表す最も有用な情報と考えられている。

関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する債権および債務の金額は、通常の業務過程から生じており、金利および担保を含めて第三者との類似の取引と実質的に同様の条件であった。

f 主な経営陣

主な経営陣は、当行および当行グループの活動を計画、指示および管理する権限および責任を持つ者と定義されている。そこには、当行の取締役および執行委員ならびにエイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーの取締役および常務取締役が含まれる。

以下の表は、当行の主な経営陣が当行に提供した役務に対する報酬に関する費用を表示している。

	2015年	2014年
給与およびその他の短期従業員給付	233	209
退職給付		
- 確定拠出制度	8	5
- 確定給付制度	5	5
株式報酬	179	177
	425	396

有価証券報告書

	2015年	2014年
	 百万香港ドル	
当事業年度		
最高平均資産 ¹	27,536	34,385
最高平均負債 ¹	39,743	41,527
当行グループ税引前当期純利益への寄与	865	1,056
年度末時点		
保証	4,379	4,809
契約債務	2,268	3,483

¹ 当事業年度の最高平均残高の開示は、当事業年度中の取引を表す最も有用な情報と考えられている。

当行グループは、当行グループの主な経営陣およびその近親者が支配する会社との取引および契約を 交わしている。これらの取引は主に貸付および預金であり、通常の業務過程において、同様の状況にあ る個人または会社、あるいはその他の従業員との比較可能な取引に適用されるものと実質的に同一の条 件(金利や担保も含む)で行われた。当該取引は、返済に関する一般水準を上回るリスクや、その他の 不利な要素を伴うものではなかった。

主な経営陣に関して当事業年度の残高に対する減損損失の計上はない。また、年度末時点において主な経営陣に関する個別の減損引当金の残高はなかった(2014年:なし)。

当行グループは、関連当事者への貸付に関する香港銀行業条例の第83条を遵守している。第83条には、主な経営陣、その親族および主な経営陣およびその親族による直接または間接的な影響を受けるまたは支配される企業への無担保貸付が含まれる。2015年度中に当行は、当行の非常勤取締役が重要な利害関係を有するファシリティを提供した。会社(取締役の利益に関する情報開示)規則の第22条に従った、この契約に関する開示は以下のとおりである。

2015年1月7日に、当行はチャン・コン・プロパティ・ホールディングス・リミテッド(「CKPH」)に対し、364日間の45十億香港ドルのつなぎ融資枠を提供した。CKPHは、当行の非常勤取締役であるヴィクター・リー氏の関連法人である。この融資枠は独立企業間基準で提供された。

g 取締役に対する貸付

取締役は、当行、当行の最終持株会社であるエイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーおよび中間持株会社ならびに当該取締役により支配される会社および当該取締役が関連する企業の取締役と定義される。取締役への貸付金の内訳は、会社(取締役の利益に関する情報開示)規則の第17条に従って以下のとおり開示されている。

	未返済の	未返済の合計額 12月31日現在		未返済の
	12月31日			合計額
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万香港	巷ドル	百万香港	きドル
当行によるもの	3,246	2,722	4,467	2,819

子会社によるもの

		<u> </u>	
3,246	2,722	4,468	2,820

これらの金額には、元本および利息、ならびに保証により負う可能性のある責任限度額が含まれている。

47 株式報酬

a 損益計算書計上

	2015年	2014年
制限付株式報奨	1,303	1,398
貯蓄型およびその他の株式オプション制度	78	94
	1,381	1,492
持分決済型株式報酬	1,318	1,442
現金決済型株式報酬	63	50

b HSBC株式報奨および株式オプション制度

報奨	方針	目的
制限付株式報奨 (株式で支給される年次インセンティブ報奨を含む)業績株式でリカループ業績株式制度(「GPSP」)	・12月31日に終了する対象期間の業績評価を用いて、付与される報奨額が決定される。 ・繰延報奨については通常、従業員が権利確定期間にわたり雇用されていることが必要であり、付与日後の業績を条件としない。 ・繰延株式報奨は通常3年間にわたり権利が確定し、GPSP報奨は5年目以降に権利が確定する。 ・権利確定した株式は権利確定後の継続雇用条件(制限)の対象となることがある。GPSP報奨は雇用終了まで留保される。 ・2010年以降に付与される報奨は、権利確定前の取消規定の対象となる。 ・2015年以降に重大リスク負担者に対して付与される報奨は、権利確定後の返還の対象となる。	・戦略および株主の利益と一致する業績の促進およびこれに対する報奨。 ・繰延により長期雇用へのインセンティブを与え、また報奨の取消を可能にする。
海外従業員株式購入制度(「シェアマッチ」)	・この制度は2013年に香港で最初に導入され、現在は12の地域を拠点とする従業員が加入している。 ・株式は、250ポンドまたはその現地通貨相当額を上限として、四半期ごとに市場で購入されている。 ・マッチング報奨として、3株購入するごとに1株が無料で付与される。 ・マッチング報奨は、最長2年9ヶ月の間、勤務を継続し、購入した株式を保有していることを前提として権利が確定する。	値の創出と一致させる

貯蓄型株式	・適格従業員は、月額最高250ポンド(または、米ドル、香港ドル	・従業員の利益を株主価
オプション制度	またはユーロでの相当額)までの積立てを行い、その貯蓄を株式	値の創出と一致させる
(「シェアセー	取得に使用するオプション。当制度によるオプションの最後の付	こと。
ブ」)	与は2012年に行われた。	
	・オプションは、3年または5年契約の貯蓄契約では、契約開始か	
	ら3年目または5年目の応答日から6ヶ月間行使可能である。	
	・行使価格は申込案内日の直前の日の市場価格に対して20% (2014	
	年:20%)割り引いた価格に設定される。	
役員株式オプショ	・2005年 5 月に制度は廃止。	・2000年から2005年まで
ン制度 (ESOS)、	・付与日より3年目から10年目に行使可能である。	の期間において特定の
グループ株式オプ		HSBCの従業員に株式オ
ション制度		プションが付与される
(GSOP)		長期インセンティブ制
		度。

公正価値の算定

株式オプションの公正価値は、ブラック - ショールズ・モデルを用いて算定されている。株式報奨の 公正価値は付与日現在の株価に基づいている。

c HSBC株式報奨の変動

	2015年	2014年	
		株式数	
	(千株)	(千株)	
1月1日現在残高	28,461	25,369	
期中における増加	19,843	19,177	
期中における引渡	(19,444)	(18,975)	
期中における権利失効	(1,032)	2,890	
12月31日現在残高	27,828	28,461	
付与された報酬の加重平均公正価値(香港ドル)	75.39	79.31	

d HSBC株式オプション制度の変動

	ESOSおよ	びGSOP	貯蓄型オプション制度		
	オプション数 (千個)	WAEP ¹ (ポンド)	オプション数 (千個)	WAEP ¹ (香港ドル)	
2015年					
1月1日現在残高	84	7.29	8,643	55.21	
当事業年度における付与	-	-	43	48.41	
当事業年度における権利行使	-	-	(6,115)	54.62	
当事業年度における権利失効/ 行使期限切れ	(84)	7.29	(588)	54.25	
12月31日現在残高			1,983	57.05	
12月31日現在行使可能	-	-	-	-	
2015年12月31日現在 当事業年度において付与されたオプションの加重平均公正価値 オプション行使日現在における加重平均 株式価格 加重平均残存契約期間(年数)		- -		8.39 64.26 1.18	
00.447					
2014年		7.00			
1月1日現在残高	7,258	7.22	29,358	44.47	
当事業年度における付与	-	-	15	66.27	
当事業年度における権利行使	(2)	7.22	(19,846)	39.41	
当事業年度における権利失効/ 行使期限切れ	(7,172)	7.22	(884)	52.46	
12月31日現在残高	84	7.29	8,643	54.47	
12月31日現在行使可能	84	7.29	861	43.21	
2014年12月31日現在					
当事業年度において付与されたオプションの加重平均公正価値 オプション行使日現在における加重平均		-		14.81	
株式価格		6.13		82.76	
加重平均残存契約期間(年数) 1 <i>加重平均行使価格</i>		0.30		0.70	

当事業年度において、制度に関して付与されたオプションで、オプション価格が香港ドル建て、ユーロ建ておよび米ドル建てのものはなかった。

貯蓄型オプション制度の行使価格は、主に香港ドル建ておよびポンド建てである。価格が香港ドル建ておよびポンド建ての制度の行使価格の範囲は、それぞれ37.88~63.99香港ドル(2014年:37.88~63.99香港ドル)および3.31~5.47ポンド(2014年:3.31~5.47ポンド)である。

48 公正価値で計上される金融商品の公正価値

金融商品の分類ならびに金融商品の評価における仮定および見積りの使用を決定する会計方針は、それぞれ注記2および注記3に記載されている。金融商品の公正価値は、通常個別の金融商品に基づき測定される。ただし、当行グループが市場リスクまたは信用リスクに対する正味エクスポージャーに基づき、金融商品および金融負債のグループを管理している場合、当行グループは金融商品グループの公正価値を純額で測定するが、注記3(m)に記載されているHKFRSの相殺基準を満たす場合を除き、財務諸表においては基礎となる金融資産および金融負債を個別に表示する。

公正価値とは、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却により受け取るであるう価格、または負債を移転するために支払うであるう価格のことである。下表は公正価値で計上された金融商品を記載している。

評価手法

公正価値で計上された金融商品および評価基準

			重要な観			
		観察可能な	察不能なイ			
		インプット	ンプットの		HSBC傘下会	
	市場価格	の使用	使用	第三者間	社との取引	
	レベル1	レベル2	レベル3	取引合計	金額 ³	合計
2015年12月31日現在 資産				港ドル		
トレーディング資産 ²	158,173	143,611	842	302,626	-	302,626
デリバティブ	6,914	271,230	1,181	279,325	101,630	380,955
公正価値評価の指定を受け た金融資産	65,883	30,766	2,446	99,095	-	99,095
壳却可能投資 ¹	1,015,065	466,129	6,253	1,487,447	-	1,487,447
負債						
トレーディング負債 ²	56,291	128,102	7,458	191,851	-	191,851
デリバティブ	5,773	253,647	1,682	261,102	108,317	369,419
公正価値評価の指定を受け た金融負債	-	50,770	-	50,770	-	50,770
产工业间共						
2014年12月31日現在						
資産						
トレーディング資産 ²	210,397	196,464	165	407,026	-	407,026
デリバティブ	9,039	281,764	785	291,588	98,346	389,934
公正価値評価の指定を受け た金融資産	73,337	22,947	1,911	98,195	-	98,195
壳却可能投資 ¹	736,254	530,901	6,712	1,273,867	-	1,273,867
負債						
トレーディング負債 ²	63,614	140,045	12,153	215,812	-	215,812
デリバティブ	10,766	248,550	1,108	260,424	106,704	367,128
公正価値評価の指定を受けた金融負債	-	48,834	-	48,834	-	48,834

¹ 貸借対照表項目に関する売却可能投資の分析については、注記18に記載されている。

² HSBCグループ会社との取引金額はここには反映されていない。

3 HSBCグループ会社とのデリバティブ残高の大部分は「レベル2」である。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日時点において行われたものとみなしている。

管理の枠組み

公正価値は、リスクを取る立場から独立した部門による決定または検証を確保するよう設計された管理の枠組みが適用される。

公正価値が外部の相場価格またはモデルへの観察可能な価格のインプットを参照して決定されるすべての金融商品については、独立した価格決定または検証が行われる。活発に取引されていない市場では取引価格を直接観察できない場合がある。このような状況においては、当行グループは金融商品の公正価値を検証するにあたって代替的な市場情報を入手する。関連性および信頼性が高いと考えられる情報ほど重視される。この点において特に以下の要素が考慮される。

- ・価格が真正な取引価格または取引可能価格であると見込まれる程度
- ・金融商品間の類似性の程度
- ・異なる情報源間の一貫性の程度
- ・データを入手するために価格提供者が行ったプロセス
- ・市場データが関連する日から期末日までの経過期間
- ・データの入手方法

評価モデルを用いて決定された公正価値についての管理の枠組みは、該当する場合、()評価モデルのロジック、()評価モデルへのインプット、()評価モデル以外で必要な調整、および()可能であれば、モデルからのアウトプットに対する独立した支援機能による開発または検証を含む。評価モデルは、使用可能となる前に精査および調整プロセスを経ており、継続的に外部の市場データに対して調整される。

公正価値の変動は通常、損益分析プロセスの対象となる。このプロセスでは、公正価値の変動を、()新規取引または取引の満了等のポートフォリオの変動、()為替レートまたは株価の変動等の市場の変動、および()公正価値調整の変動等のその他、という3つの大きなカテゴリーに分解する。

この目的を達成するために、公正価値の決定に関する最終的な責任は財務部門にあり、財務部門は当行グループの財務担当取締役に報告する。財務部門は会計方針および評価管理手続きを確立し、関連するすべての会計基準への準拠を確保すること責任を持つ。

公正価値の決定

公正価値は以下の階層に従って決定される。

(a)レベル1 - 市場価格を用いた評価手法

測定日において当行グループがアクセス可能な活発な市場における同一商品の市場価格を有する金融商品

(b)レベル2 - 観察可能なインプットを用いた評価手法

活発な市場における類似商品の市場価格または活発に取引されていない市場における同一商品または類似商品の市場価格を有する金融商品、およびすべての重要なインプットが観察可能であるモデルを用いて評価された金融商品

(c)レベル3 - 重要な観察不能なインプットによる評価手法

1つ以上の重要なインプットが観察不能である評価手法を用いて評価された金融商品

公正価値の最も適切な証拠は、活発に取引されている市場における市場価格である。活発な市場における金融商品の公正価値は、保有資産については買値で、発行済負債については売値で算定される。金融商品が活発な市場における市場価格を有している場合、保有する金融商品の公正価値の合計はユニット数と市場価格の積として表される。金融商品の市場が活発でない場合には、別の評価手法が用いられる。

市場が活発であるかどうかについての判断には、取引活動の規模および頻度、価格の入手可能性ならびにビッド/オファー・スプレッドの規模などの要因を検討することが含まれるが、これに限定されない。ビッド/オファー・スプレッドは、市場参加者が自発的に購入したいと考える金額と売却したいと考える金額の差額を表すものである。活発に取引されていない市場では、取引価格が公正価値の証拠となっていることの保証を得るため、あるいは金融商品の公正価値を測定する上で必要となる取引価格の調整を決定するため、評価プロセスにおいて追加的な作業が必要となる。

公正価値で評価される負債

発行済仕組債および特定のその他複合金融商品の負債は、公正価値で測定され、トレーディング負債に計上されている。これらの金融商品に適用されている信用スプレッドは、当行グループが仕組債を発行した時点におけるスプレッドから導かれている。

当行グループが発行した負債の信用スプレッドにおける変動から生じた利益および損失は、当該債券がプレミアムまたはディスカウントで償還されなければ、債券の契約期間にわたって戻し入れられる。

公正価値調整

市場参加者が考慮する追加的な要因があり、それらが評価モデルに組み込まれていないと当行グループがみなした場合に、公正価値調整が行われる。当行グループは公正価値調整を「リスク関連」または「モデル関連」に分類している。これらの調整の大半はグローバル・バンキング・アンド・マーケッツに関するものである。

公正価値調整のレベルの変動は、必ずしも損益計算書における損益の認識につながるものではない。 例えば、モデルが改善された場合、公正価値調整が必要なくなる可能性がある。同様に、関連するポジションが解消された場合、公正価値調整額は減少するが、これにより損益が発生しない可能性もある。

リスク関連の調整

() ビッド - オファー

HKFRS第13号は、公正価値を最もよく表すビッド-オファー・スプレッドの範囲内での価格を使用するよう求めている。評価モデルは通常、仲値を導き出す。ビッド-オファー調整は、実質的にすべての残存する正味ポートフォリオ市場リスクが、利用可能なヘッジ手段を用いて、あるいは実際のポジションを処分または解消することにより手仕舞われた場合に発生するビッド-オファー・コストの範囲を反映している。

() *不確実性*

特定のモデルのインプットは市場データから容易に決定できない場合があり、かつ/またはモデルの選択自体がより主観的である場合がある。これらの状況において、金融商品または市場パラメーターが前提とする潜在的価値に幅があり、市場参加者が当該金融商品の公正価値を見積る際に、不確実なパラメーターおよび/またはモデルの仮定について評価モデルに用いられる数値よりも保守的な数値を採用する可能性を反映するために、調整が必要となることがある。

()信用評価調整

信用評価調整は、契約相手が債務不履行に陥り、当行グループが当該取引の市場価値の全額を受け取ることができない可能性を公正価値に反映させるために店頭(「OTC」)デリバティブ契約の評価に対して行われる調整である。詳細は以下を参照のこと。

()負債評価調整

負債評価調整は、当行グループが債務不履行に陥り、当行グループが当該取引の市場価値全額を支払うことができなくなる可能性を公正価値に反映させるためにOTCデリバティブ契約の評価に対して行われる調整である。

() 資金調達公正価値調整

資金調達公正価値調整は、OTCデリバティブ・ポートフォリオの無担保部分の予想将来資金調達エクスポージャーに対して将来の市場での資金調達スプレッドを適用することで算出される。これには、全額無担保のデリバティブに加え、有担保デリバティブの無担保部分が含まれる。予想将来資金調達エクスポージャーは、利用できる場合シミュレーション手法で算出される。予想将来資金調達エクスポージャーは、当行グループまたは取引相手の債務不履行など、エクスポージャーを終了させる事象について調整される。資金調達公正価値調整および負債評価調整は、独立して算出される。

モデル関連の調整

() モデルの限界

ポートフォリオ評価のために使用されるモデルは、重要な市場特性をすべて捉えていない簡略化された一連の仮定に基づいている場合がある。また、市場は発展しており、現在の市況におけるすべての重要な市場特性を捉えるために、過去に適切であったモデルに改良が必要な場合がある。これらの状況において、モデルの限界に関する調整が行われる。モデルの改良が進むにつれて、評価モデルにおいてモデルの限界は解消され、モデルの限界に関する調整は必要なくなる。

() 取引開始時の利益(初日の損益準備金)

取引開始時の利益に関する調整は、評価モデルによって見積られた公正価値が1つ以上の重要な観察不能なインプットに基づいている場合に行われる。取引開始時の利益に関する調整の会計処理については、注記3(i)に記載されている。繰り延べられた初日の損益準備金の変動に関する分析は注記12(c)に記載されている。

信用評価調整/負債評価調整方法

当行グループは、グループ各社ごとに、その会社がエクスポージャーを有する契約相手ごとに個別の信用評価調整(「CVA」)および負債評価調整(「DVA」)を計算している。

当行グループはCVAを、契約相手方に対する当行グループの正の予想エクスポージャーに対して当行グループの非デフォルトを条件とした契約取引方のデフォルト(債務不履行)確率(「PD」)を適用し、その結果にデフォルト時の予想損失を乗ずることによって算定している。反対に、当行グループはDVAを、当行グループに対する契約相手方の正の予想エクスポージャーに対して契約相手方の非デフォルトを条件とした当行グループのPDを適用し、デフォルト時の予想損失を乗じることによって算定している。両方の計算は、潜在的なエクスポージャーの期間にわたって実施される。

ほとんどの商品について、契約相手方に対して予想される正のエクスポージャーを算定するために当行グループはシミュレーション法を用いている。これはポートフォリオの期間中にわたる契約相手方との取引のポートフォリオに係る様々な潜在的エクスポージャーを取り込むためである。当該シミュレーション法には、契約相手方とのネッティング契約および担保契約等の信用補完が含まれている。標準の債務不履行時損失(「LGD」)として60%の仮定が先進市場のエクスポージャーに対して、75%が新興

市場のエクスポージャーに対して通常適用されている。エクスポージャーの内容および入手可能なデータで裏付けられる場合には代替的な債務不履行時損失が適用される可能性がある。

特定の非標準型デリバティブで商品が現在、シミュレーションでサポートされていないもの、または、より小規模な取引地域におけるデリバティブでシミュレーション・ツールがまだ利用可能になっていないもののエクスポージャーについては、当行グループは代替的手法を適用する。これらの代替的手法は、シミュレーション・ツールを用いて結果を類似商品にマッピングする方法を取り込んでいる場合があり、そうしたマッピング・アプローチが適切でない場合には、通常、シミュレーション法と同じ原則に従った、簡略化した手法が用いられる。この計算は取引レベルで適用され、前述のシミュレーション法で用いられるネッティング契約または担保契約等の信用補完の認識はより限定的である。

当該手法は、通常、「誤方向リスク」を考慮していない。誤方向リスクは、CVA前のデリバティブの 潜在的価値が契約相手方のデフォルト(債務不履行)確率と確実に相関している場合に生じる。重要な 誤方向リスクが存在する場合、評価に内在する誤方向リスクを反映するために取引ごとの個別のアプローチが適用される。

特定の中央決済機関を除き、当行グループはすべての第三者契約相手方をCVAおよびDVAの計算に含めており、これらの調整をグループ会社間でネッティングしない。当行グループはCVAおよびDVAの方法を継続的にレビューの上改良している。

公正価値ヒエラルキーのレベル3における公正価値測定に関する調整

下表は、重要な観察不能なインプットによる評価手法を用いて公正価値で測定されたレベル3の金融 商品の期首残高と期末残高との変動調整表である。

		ň	産		負債		
		トレーディ	損益を通じ		トレーディ		
		ング	た公正価値	デリバ	ング	デリバ	
	売却可能	目的保有	評価の指定	ティブ	目的保有	ティブ	
		百万香	<u></u> 港ドル		百万香港	ドル	
2015年 1 月 1 日現在	6,712	165	1,911	785	12,153	1,108	
損益に認識された利益または損	43	7	276	705	(4 207)	872	
失合計	43			705	(1,387)	0/2	
- 正味受取利息を除くトレー		7		705	(1,387)	872	
ディング純収益	-	'	-	/05	(1,307)	0/2	
- 公正価値評価の指定を受けた							
その他の金融商品からの純収	-	-	276	-	-	-	
益							
- 金融投資による純収益	43	-	-	-	-	-	
その他包括利益に認識された利	(922)	(7)	(1)	(8)	(413)	(8)	
益または損失合計	(922)				(413)		
- 売却可能投資:公正価値の	(777)					_	
変動による損失	("")	-	-	-	-	-	
- 換算差額	(145)	(7)	(1)	(8)	(413)	(8)	
購入	548	992	1,940	-	-	-	
発行	-	-	-	-	4,424	-	
売却	(128)	(282)	(68)	-	-	-	
預託/決済	-	-	(807)	(75)	(3,257)	(75)	
振替(出)	-	(33)	(805)	(227)	(4,435)	(247)	
振替(入)				1	373	32	
2015年12月31日現在	6,253	842	2,446	1,181	7,458	1,682	

報告期間末現在で保有していた						
資産および負債に関して損益 に認識された未実現利益また	-	7	101	244	9	(61)
は損失 ¹						
- 正味受取利息を除くトレー	_	7	_	244	9	(61)
ディング収益						`
- 公正価値評価の指定を受けた						
その他の金融商品からの純収	-	-	101	-	-	-
益						

	資産					負債		
		トレー	損益を通じ			トレーディ		
	売却	ディング	た公正価値	デリバ	売却目的	ング	デリバ	
	可能	目的保有	評価の指定	ティブ	資産	目的保有	ティブ	
			 百万香港ドル			———— 百万香港	<u></u> きドル	
2014年1月1日現在	11,218	664	1,353	1,112	4,295	17,829	1,445	
損益に認識された利益または 損失合計	1,166	(3)	291	(124)	3,332	(1,473)	109	
- 正味受取利息を除くトレー ディング純収益	-	(3)	-	(124)	-	(1,473)	109	
- 公正価値評価の指定を受け たその他の金融商品からの 純収益	-	-	291	-	-	-	-	
- 金融投資による純収益	1,166	-	-	-	3,332	-	-	
その他包括利益に認識された 利益または損失合計	(29)	(24)	-	(10)	(3,458)	(331)	(6)	
- 売却可能投資:公正価値の 変動による損失	31	-	-	-	(3,458)	-	-	
- 換算差額	(60)	(24)	-	(10)	-	(331)	(6)	
購入	1,359	421	587	-	-	-	-	
発行	-	-	-	-	-	4,950	-	
売却	(2,419)	(630)	(45)	-	(4,169)	-	-	
預託/決済	(4,583)	-	(527)	397	-	(3,814)	301	
振替(出)	-	(274)	-	(624)	-	(5,085)	(847)	
振替(入)		11	252	34		77	106	
2014年12月31日現在	6,712	165	1,911	785	-	12,153	1,108	
報告期間末現在で保有してい た資産および負債に関して損	(88)	(2)	296	47	-	(3)	(110)	
益に認識された未実現利益ま								
たは損失 ¹ - 正味受取利息を除くトレー ディング純収益	-	(2)	-	47	-	(3)	(110)	
- 公正価値評価の指定を受け たその他の金融商品からの 純収益	-	-	296	-	-	-	-	
- 減損費用	(88)	-	-	-	-	-	-	
	LL JUCDC 傘 T	一一一	 : ナゎ <i>ゎ゙゙゙゙゙゙゙ゕ</i> ゚゚ヹ゚ゟ			4 11 1 1 1 1		

1 金額は、そのリスクがその他のHSBC傘下会社へ移転された取引から生じる利益または損失合計を考慮後の純額ベースで計上されている。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日時点において行われたものとみなしている。

トレーディング目的で保有する負債のレベル3からの振替は、主に商品価格における相関等のインプットの観察可能性が増加したためである。

トレーディング目的で保有する資産および負債に関しては、実現および未実現の利益および損失は損益計算書の「正味トレーディング収益」に表示される。

公正価値評価の指定を受けた資産および負債の公正価値の変動は、損益計算書の「公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益/(費用)」に表示される。

売却可能有価証券によって生じた実現利益および損失は、損益計算書の「金融投資による純収益」に表示され、未実現利益および損失は、その他包括利益の「売却可能投資」の中の「資本に計上された公正価値変動」に表示される。

合理的に可能な代替手段に対する重要な観察不能な仮定の変動による影響

上記のように、金融商品の公正価値は、特定の状況において、同一商品における観察可能な現在の市場取引から入手される価格によって裏付けられておらず、観察可能な市場データに基づいていない仮定を組み入れた評価モデルを用いて測定されている。下表は、合理的に可能な代替的仮定に対するこれらの公正価値の感応度を示している。

合理的に可能な代替的仮定に対する公正価値の感応度

	損益計算書に反映		その他包括利益に反映	
	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動
	百万香	港ドル	 百万香港ドル	
2015年12月31日現在				
デリバティブ/トレーディング資産/トレーディング負債	193	(177)	-	-
公正価値評価の指定を受けた金融資産	122	(122)	-	-
金融投資:売却可能	-	-	401	(401)
2014年12月31日現在				
デリバティブ/トレーディング資産/トレーディング負債	329	(322)	-	-
公正価値評価の指定を受けた金融資産	191	(191)	-	-
金融投資:売却可能	-	-	672	(674)

有利および不利な変動は、感応度分析に基づいて決定される。この感応度分析は、信頼区間95%の適用を維持した公正価値範囲の測定を目指している。手法は採用した評価技法の性質ならびに観察可能な近似値および過去データの入手可能性と信頼性を考慮する。入手可能なデータが統計的分析に適さない場合、不確実性の定量化には判断が必要となるが、信頼区間95%による測定は維持される。

金融商品の公正価値が複数の観察不能な仮定による影響を受ける場合、上記の表は、仮定の変動による最も有利または不利な変動を個別に反映する。

レベル3評価に関する重要な観察不能なインプットの定量的情報

2015年12月31日現在

	主要な観察不能な	公正価値 公正価値		インプットの範囲	
評価手法	インプット	- 資産	- 負債	 下位	上位
		 百万香	<u></u> 港ドル		
仕組債および預金					
オプション・モデル	株式相関	-	1,110	0.35	0.93
オプション・モデル	株式ボラティリティ	-	4,602	12%	55%
オプション・モデル	金利相関	-	869	0.43	0.99
オプション・モデル	為替ボラティリティ	-	725	5%	27%
社債					
類似会社比較法 戦略的投資を含むプライベート・ エクイティ	買呼値	1,289	-	99.52	100.54
類似会社比較法	マルチプル	3,373	-	0.72	37.04
純資産価値	株式評価	656	-	対象外	対象外
純資産価値	ファンド評価	2,559	-	対象外	対象外
ブローカー価格	買呼値	555	-	0.41	0.42
その他		2,290	1,834		
		10,722	9,140		
2014年12月31日現在					
	主要な観察不能な	公正価値	公正価値	インプッ	
評価手法	インプット 	-資産 ————	- 負債 ————	下位 	上位
		百万香 ————————————————————————————————————	港ドル ————		
仕組債および預金					
オプション・モデル	株式相関	-	6,342	0.27	0.92
オプション・モデル	株式ボラティリティ	-	3,354	12%	50%
オプション・モデル	金利相関	-	791	0.40	0.96
オプション・モデル	為替ボラティリティ	-	1,509	4%	19%
社債					
類似会社比較法 戦略的投資を含むプライベート・ エクイティ	買呼值	765	-	97.60	99.69
類似会社比較法	マルチプル	4,189	-	0.62	36.66
純資産価値	株式評価	704	-	対象外	対象外
純資産価値	ファンド評価	2,108	-	対象外	対象外
ブローカー価格	買呼值	610	-	0.44	0.47
その他		1,197	1,265		

レベル3金融商品への主要な観察不能なインプット

上記の表はレベル3の金融商品への主要な観察不能インプットを示しており、またそれらインプットの2015年および2014年12月31日現在における範囲を示している。主要な観察不能インプットの詳細は以下のとおりである。

ボラティリティ

ボラティリティは、予測される市場価格の将来変動の尺度である。ボラティリティはストレス状態にある市場では増加する傾向にあり、また安定した状態の市場では減少する傾向がある。ボラティリティはオプションの価格決定に重要なインプットである。通常ボラティリティが高い場合にはオプションがより高額になる。これはオプションからの利益が増加する可能性が高くなること、およびオプションに関連するリスクのヘッジにおいてHSBCに高額の費用が発生する可能性がより高くなることを示している。オプション価格がより高額になる場合、当行グループのロング・オプションのポジション(すなわち、当行グループの購入オプションのポジション)の価値を増加させるが、当行グループのショート・オプションのポジション(すなわち、当行グループの売却オプションのポジション)は損失を被る。

ボラティリティは、基準となる参照市場価格、またオプションの行使価格および満期によって変動する。ボラティリティはまた時の経過により変動する。その結果、ボラティリティの水準に関して一般論を述べることは困難である。例えば、一般的には為替のボラティリティは株価のボラティリティよりも低いが、特定の通貨間または株式の組合せでは当てはまらない場合もある。

特定のボラティリティ、通常、長期間のものは観察不能である。観察不能なボラティリティは観察可能なデータから見積られる。例えば、長期間のボラティリティは短期間のボラティリティから導かれる。

表に示されている観察不能なボラティリティの範囲は、市場価格を参照することによるボラティリティのインプットにおける変動幅を反映している。例えば、ペッグされた通貨の為替ボラティリティは低いかもしれないが、一方で管理されていない通貨については為替ボラティリティが高くなる。さらに、ディープ・インザマネーまたはディープ・アウトオブザマネーの株式オプションのボラティリティは、アットザマネーのオプションよりかなり高くなる。単独の観察不能なボラティリティについては、ボラティリティの決定における不確実性は上記で示された範囲よりもかなり低くなる。

相関

相関は2つの市場価格間における関連性の尺度である。相関とはマイナス1から1の間の数値である。正の相関は、2つの市場価格が同じ方向に推移する傾向を示唆する。なお、1の相関は市場価格が常に同方向に推移することを示唆する。負の相関は、2つの市場価格が反対の方向に推移する傾向を示唆する。なお、マイナス1の相関は2つの市場価格が常に反対方向で推移することを示唆する。

相関は、ペイアウトが複数の市場価格に依拠するような、より複雑な商品の評価に使用される。例えば、株式バスケット・オプションでは、ペイアウトが単一株式のバスケット運用成績に依拠し、株式間の価格推移の相関が評価のためのインプットになる。これは株式間相関と呼ばれている。相関がインプットになっている様々な商品があり、その結果、様々な同一資産相関(例えば、株式間相関)およびクロス・アセット相関(例えば、為替・金利相関)が使用されている。通常、同一資産相関の範囲はクロス・アセット相関よりも小さくなる。

相関は観察不能な場合がある。観察不能な相関は、コンセンサス価格サービス、当行グループの取引 価格、プロキシ相関および過去の価格関係の検証を含む様々な証拠を基に見積られる。

表に示されている観察不能な相関の範囲は、一組の市場価格による相関のインプットにおける変動幅を反映している。単独の観察不能な相関については、相関の決定における不確実性は上記で示された範囲よりも小さくなることがある。

戦略的投資を含むプライベート・エクイティ

当行グループのプライベート・エクイティおよび戦略的投資は通常、売却可能として分類されており、活発な市場で取引されていない。活発な市場が存在しない場合、投資の公正価値は、投資対象会社の財政状態および経営成績、リスク・プロファイル、見通しならびにその他の要素の分析に基づいて見積られ、さらに活発な市場における類似した会社の市場評価または類似した会社が所有者を変更した時

点の価格などを参照することによって見積られる。各持分に関する分析の個別性により、主要な観察不能インプットの範囲を提示することは実務上困難である。

主要な観察不能インプット間の相関関係

レベル3金融商品への主要な観察不能なインプットは、相互に独立しない場合がある。上述のとおり、市場変数は相関する場合がある。この相関は一般的には、異なる市場におけるマクロ経済またはその他の事象に対する反応傾向を反映している。例えば、経済状況の改善は「リスクオン」市場につながることがあり、ここでは株式およびハイイールドボンドといったリスクのある資産価格が上昇し、一方で金および米国短期国債といった「セーフヘブン」資産は減少する。さらに、市場変数が当行グループのポートフォリオに与える影響は、各変数に関する当行グループの正味リスク・ポジションに左右される。例えば、ハイイールドボンド価格の上昇はハイイールドボンドのロング・ポジションの利益となるが、これらのボンドに対して保有されているクレジット・デリバティブ・プロテクションの価値は減少する。

49 公正価値以外の方法により計上されている金融商品の公正価値

金融商品の分類は注記3に記載された会計方針に従い決定される。公正価値は注記48に記載された階層に従い決定される。

公正価値以外の方法で計上されている金融商品の公正価値および評価基準

		公正価値				
				 i手法		
			観察可能なイ	重要な観察不		
		市場相場	ンプットの使	能なインプッ		
		価格	用	トによるもの		
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
			 百万香港ドル			
2015年12月31日現在						
資産						
売戻契約 - 非トレーディング	212,779	-	205,434	7,432	212,866	
銀行預け金	421,221	-	411,044	10,387	421,431	
顧客に対する貸付金	2,762,290	-	44,348	2,708,923	2,753,271	
金融投資負債証券	228,599	4,098	231,821	-	235,919	
負債						
買戻契約 - 非トレーディング	16,158	-	16,158	-	16,158	
銀行からの預金	148,294	-	147,826	468	148,294	
顧客からの預金	4,640,076	-	4,640,626	-	4,640,626	
発行済負債証券	40,859	-	40,898	-	40,898	
劣後債務	8,003	-	1,838	5,027	6,865	
優先株式	36,553	-	-	36,863	36,863	
2014年12月31日現在						
資産						
売戻契約 - 非トレーディング	218,901	-	210,267	8,709	218,976	
銀行預け金	488,313	-	479,348	9,106	488,454	
顧客に対する貸付金	2,815,216	-	22,940	2,780,358	2,803,298	
金融投資負債証券	182,626	4,768	185,968	-	190,736	
負債						
買戻契約 - 非トレーディング	28,379	-	28,379	-	28,379	
銀行からの預金	226,713	-	226,044	668	226,712	
顧客からの預金	4,479,992	-	4,479,985	-	4,479,985	
発行済負債証券	45,297	1,129	43,316	880	45,325	
劣後債務	12,832	-	2,267	9,683	11,950	
優先株式	36,582	-	-	32,623	32,623	

公正価値以外の方法により計上されている金融商品の大半は償却原価で測定されている。以下の一覧は、その性質上短期である、または頻繁に現在の市場金利に金利更改が行われる等の理由により、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品を示している。

資産

現金および中央銀行預け金 香港政府債務証書 他行から回収中の項目 裏書および支払承諾見返り 「その他資産」内の短期受取債権

負債

他行へ送金中の項目 香港流通紙幣 裏書および支払承諾 「その他負債」内の短期支払債務 未払費用 任意参加型の投資契約 「保険契約に基づく負債」内の未収収益

評価

貸借対照表上に公正価値で計上されていない金融商品の公正価値は、以下に記載されたとおり算定される。

公正価値の算定には、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格に関する当行グループの見積りが組み込まれている。この算定は、当行グループが金融商品の予想将来有効期間にわたりそのキャッシュ・フローから生じると予想する経済的便益および費用を反映していない。他の報告企業は、観察可能な市場価格が入手できない公正価値を決定する際に異なる評価手法および仮定を用いる可能性がある。

買戻契約および売戻契約 - 非トレーディング

公正価値は、割引キャッシュ・フローを用いて、現在の利率を適用して見積られる。その残高は通常短期であるため、公正価値は帳簿価額に近似する。

銀行および顧客に対する貸付金

貸付金の公正価値は、入手できる場合は観察可能な市場取引に基づいている。観察可能な市場取引がない場合は、公正価値は一連の仮定のインプットを組み込んだ評価モデルを用いて見積られている。これらの仮定には、店頭取引を反映した第三者ブローカーからによる価値の評価、将来予測割引キャッシュフロー・モデル(当該貸付金を評価する際に、市場参加者が使用する仮定と一致すると当行グループが考える仮定を用いたもの)、ならびに観察された発行取引および流通取引を含むその他の市場参加者による取引のインプットが含まれる。

貸付金は、可能な限り、同種グループに分類され、類似の特徴を持つ貸付金に階層化され、見積られた評価結果の正確性を向上させている。貸付金の階層化は、すべての重要な要因を考慮する。

貸付金の公正価値は、期末日現在の貸付金の減損を反映している。減損貸付金の公正価値は、回収が 見込まれる期間の将来キャッシュ・フローを割り引くことで見積られている。

金融投資

上場金融投資の公正価値は、市場買値を用いて決定される。非上場金融投資の公正価値は、同等の上 場証券の価格および将来の収益動向を考慮に入れた評価手法を用いて決定される。

銀行および顧客からの預金

公正価値は、割引キャッシュ・フローを用いて、同様の残存期間を持つ預金に提示される現在の利率 を適用して見積られる。要求払預金の公正価値は、帳簿価額によって見積られている。

発行済負債証券および劣後債務

公正価値は、該当する残存期間に対する割引率を適用し、自己信用スプレッドを考慮して、将来 キャッシュ・フローを割り引いて見積られる。

本注記に表示されている公正価値は、特定日に評価されたものであり、当該商品の満期日または決済日に実際に支払う金額と大幅に異なる可能性がある。評価されたポートフォリオの規模を考慮すると、多くの場合は見積公正価値を即座に実現することは不可能である。したがって、これらの公正価値は、継続企業としての当行グループにとってのこれらの金融商品の価値を表すものではない。

50 仕組事業体

当行グループは通常の業務過程において、顧客取引の促進または保全のために仕組事業体(「SE」)の使用を伴う特定の取引を顧客と行っている。これらの仕組みの一部は複雑であるか、もしくは透明性がない。SEに関わる当行グループの契約は、適切な目的とガバナンスを確認するため、設立時に中央集約的に承認される。当行グループにより管理されるSEの活動は上級経営陣により注意深く監視されている。当行グループは、当行グループまたは第三者によって設立された連結および非連結SEの両方に関与している。仕組事業体は、注記1(c)に記載されている会計方針に従って連結の要否を評価される。

当行グループの連結および非連結SEとの取引は以下に記載される。

仕組信用取引

当行グループは参照負債商品ポートフォリオに対するエクスポージャーを取ることを希望する第三者のプロ投資家および機関投資家に仕組信用商品を提供している。

そのような仕組において、投資家は、SEが発行したノートを購入することにより裏付けポートフォリオを参照とする利益を得る。当行グループは、参照ポートフォリオに必須のリスクと経済的便益をSEに移転するためにデリバティブを含めてSEと契約する。

特定の取引において当行グループはしばしばギャップ・リスクと呼ばれるリスクにさらされている。 ギャップ・リスクは、通常デリバティブに関する当行グループのSEに対する潜在的な債権合計が、SEが 保有しデリバティブを保証する担保の価値より大きくなる取引で生ずる。当行グループはそのような ギャップ・リスクを高品質の担保の確保、当該リスクのヘッジまたはポートフォリオの流動性の管理が 可能な特約を組み入れることにより軽減する。

当行グループによる証券化

当行グループは、資産組成のための資金調達源を多様化するため、および資本効率の目的で、自らが 組成した顧客貸付金を証券化するためにSEを利用している。貸付金は当行グループにより現金取引でSE に移転され、SEは購入資金を調達するために投資家に負債証券を発行する。当行グループはまたデリバ ティブの取引相手となることや保証を提供することがある。SEが発行した優先負債証券の投資適格格付 けを取得するために裏付けとなる資産に対して信用補完を提供することがある。

当行グループのエクスポージャー合計は、これらのビークルが発行したノートの保有高、優先ノート保有者に対して事前に規定された特定の状況において信用補完を提供するための引当金勘定のポジション、およびデリバティブまたは提供した保証の合計である。オフバランスシート金融保証は注記41(b)で開示されている。

第三者資金調達SE

当行グループはまた、通常の業務範囲における多くの目的のため、例えば、公共および法人部門のインフラ・プロジェクトの資金を提供するため、資産および仕組金融取引のため、ならびに顧客の担保付資金調達といった目的で第三者SEとの取引を行っている。

資産は通常SEにより区分保有されるが、多くの場合、顧客、スポンサーまたは第三者がそのストラクチャーに信用補完または保証を提供する。当行グループは事業体からリスクを吸収する場合、事業体により発行され負債証券の保有もしくはデリバティブ取引により、第三者設立の仕組事業体に関与する。

デリバティブおよび貸付金のエクスポージャーは、第三者により提供された信用補完および/または保証とともに、通常SEの資産で担保される。当行グループのこれらSEとのデリバティブ契約およびトレーディング・ポジションに関連するリスクは当行グループの市場リスクの枠組みの範囲で管理されている(「リスク報告書」の「市場リスク」を参照のこと。)。信用リスクは当行グループの信用リスクの枠組みの範囲で管理されている(「リスク報告書」の「信用リスク」を参照のこと。)。

ファンド

当行グループは、顧客に投資機会を提供するために短期金融商品ファンドおよび非短期金融商品投資ファンドを設立し、運営している。当行グループはファンド・マネージャーとして、運用している資産に基づき、管理手数料および運用手数料を受け取る権利を有する場合がある。

当行グループは、事業上のニーズおよび顧客のニーズに対応するために、HSBCおよび第三者が運営するファンドのユニットを購入し保有している。保有するこれらのファンドの大半は保険事業に関連している。当行グループがファンド・マネージャーの役割において代理人ではなく主たる当事者として活動しているとみなされる場合に、当行グループはこれらのファンドを支配しているため当該ファンドを連結する。

ユニット保有のリスクは、トレーディング指図において管理され、また、保険事業に関連する投資リスクは非連動商品の資産および負債のマッチングを通じて管理されている。投資戦略は契約者からの合理的な期待に充分応えるための投資利益の提供を目標として設定している。保険契約者は非連動商品の市場リスクを負う。詳細については「リスク報告書」の「保険リスク」で説明されている。

さらに、当行グループは、第三者が運営するファンドに対するリスク・マネジメント・ソリューションを促すためにデリバティブ契約を締結した。当行グループにより締結されたデリバティブに関する情報は、注記12に記載されている。

非連結の仕組事業体

「非連結の仕組事業体」という用語は、当行グループが支配していないすべてのSEを示している。

下表は、当行グループが報告日に持分を有している非連結のSEの資産合計および当該持分に関する当行グループの最大エクスポージャーを示している。

非連結のSEに対する当行グループの持分による損失に対する最大エクスポージャーは、損失が発生する可能性にかかわらず、当行グループによる非連結SEへの関与の結果として発生する可能性のある最大損失額を示している。

コミットメントおよび保証について、損失に対する最大エクスポージャーは想定元本の将来の潜在的 損失額である。

非連結の仕組事業体に対する投資の留保および購入ならびに貸付金について、損失に対する最大エクスポージャーは報告日現在の当該持分の帳簿価額である。

損失に対する最大エクスポージャーは、当行グループの損失に対するエクスポージャーを軽減するために締結されたヘッジおよび担保契約の影響を含めずに記載されている。

非連結のSEからの収益には、経常的および非経常的な手数料、利息、配当金、仕組事業体に対する持分の再測定または認識の中止による損益、値洗いによる損益(純額)、資産および負債の仕組事業体への譲渡による損益が含まれる。

非連結の仕組事業体に対する当行グループの持分に関連した内容およびリスク

	証券化	HSBCが運営	HSBC以外が運営		
	世組事業体 	するファンド 	するファンド	その他 	合計 —————
			百万香港ドル 		
2015年12月31日現在					
資産合計	30,631	622,340	5,527,243	57,366	6,237,580
当行グループの持分 - 資産					
トレーディング資産	-	99	-	-	99
公正価値評価の指定を受けた金融資産	-	15,506	40,142	-	55,648
デリバティブ	=	-	-	299	299
顧客に対する貸付金	8,654	-	-	6,918	15,572
金融投資	-	-	435	-	435
その他資産			<u> </u>	283	283
非連結の仕組事業体に対する当行グループ	0.054	45 605	40 577	7 500	70.000
の持分に関連した資産合計 ¹	8,654	15,605	40,577	7,500	72,336
当行グループの持分 - 負債					
デリバティブ	205	-	-	2	207
非連結の仕組事業体に対する当行グループ					
の持分に関連した負債合計	205	-	-	2	207
当行グループの最大エクスポージャー	9,305	15,605	40,598	7,946	73,454
2014年12月31日現在 ²					
資産合計	19,442	978,979	7,022,209	45,903	8,066,533
当行グループの持分 - 資産					
トレーディング資産	-	98	-	-	98
公正価値評価の指定を受けた金融資産	-	16,852	40,576	-	57,428
デリバティブ	14	-	-	187	201
顧客に対する貸付金	6,270	-	-	8,645	14,915
金融投資	-	-	325	-	325
その他資産	-	-	-	387	387
非連結の仕組事業体に対する当行グループ					
の持分に関連した資産合計 ¹	6,284	16,950	40,901	9,219	73,354
当行グループの持分 - 負債					
デリバティブ	111	-	-	10	121
非連結の仕組事業体に対する当行グループ					46:
の持分に関連した負債合計	111	-	-	10	121
当行グループの最大エクスポージャー	7,001	16,950	40,922	9,606	74,479

¹ 非連結仕組事業体の資産に対する当行グループの持分に関して、HSBCが運営するファンド(資産合計15,605百万香港ドル(2014年:16,950百万香港ドル)のうち)15,506百万香港ドル(2014年:16,853百万香港ドル)および HSBC以外が運営するファンド(資産合計40,577百万香港ドル(2014年:40,901百万香港ドル)のうち)40,547百万香港ドル(2014年:40,777百万香港ドル)が保険事業で保有されている。

^{2 2014}年度の一部の残高は、当事業年度の開示方法に従って再表示されている。

当行グループがスポンサーとなっている仕組事業体

スポンサーの定義は注記 3 (n) に記載されている。報告日において、当行グループがスポンサーとなっている非連結仕組事業体に対して持分を有していない場合もある。

2015年度および2014年度中に当行グループがスポンサーとなっている事業体に譲渡した資産および当該事業体から受け取った収益の金額は重要でない。

51 当行の貸借対照表および株主資本変動計算書

2015年12月31日現在の当行の貸借対照表

12月31日	日現在
2015年	2014年
百万香港ドル	百万香港ドル
112,427	120,468
18,055	15,888
220,184	214,654
215,109	298,365
360,222	374,876
911	1,257
94,592	116,113
179,109	206,309
1,546,056	1,590,711
950,504	721,983
407,194	404,136
72,395	70,849
39,830	39,830
4,361	4,307
80,513	76,884
924	664
80,271	94,617
4,382,657	4,351,911
220,184	214,654
21,960	22,512
6,192	21,033
92,969	174,385
2,972,413	2,814,510

	日刀皆港トル	日刀省港トル
資産		
現金および中央銀行に対する一覧払預け金	112,427	120,468
他行から回収中の項目	18,055	15,888
香港政府債務証書	220,184	214,654
トレーディング資産	215,109	298,365
デリバティブ	360,222	374,876
公正価値評価の指定を受けた金融資産	911	1,257
売戻契約 - 非トレーディング	94,592	116,113
銀行預け金および貸付金	179,109	206,309
顧客に対する貸付金	1,546,056	1,590,711
金融投資	950,504	721,983
グループ会社に対する債権額	407,194	404,136
子会社への投資	72,395	70,849
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分	39,830	39,830
のれんおよび無形資産	4,361	4,307
有形固定資産	80,513	76,884
繰延税金資産	924	664
その他資産	80,271	94,617
資産合計	4,382,657	4,351,911
負債		
香港流通紙幣	220,184	214,654
他行へ送金中の項目	21,960	22,512
買戻契約 - 非トレーディング	6,192	21,033
銀行からの預金	92,969	174,385
顧客からの預金	2,972,413	2,814,510
トレーディング負債	101,342	98,549
デリバティブ	350,281	353,645
公正価値評価の指定を受けた金融負債	8,744	9,180
発行済負債証券	32,054	32,089
退職給付債務	4,465	3,663
グループ会社に対する債務額	141,047	187,935
その他負債および引当金	47,809	47,777
当期未払税金	1,451	1,840
繰延税金負債	6,806	6,435
劣後債務	6,204	9,337
優先株式	36,451	36,474
負債合計	4,050,372	4,034,018

而訂		

資本		
株式資本	96,052	96,052
その他の持分金融商品	14,737	14,737
その他準備金	6,558	7,253
利益剰余金	214,938	199,851
資本合計	332,285	317,893
資本および負債合計	4,382,657	4,351,911

取締役 スチュアート・ガリバー ピーター・ウォン

2015年12月31日に終了した事業年度の当行の株主資本変動計算書

2015年12月31日に終了した事業年度

				2010127.	301HICM 3 OV				
						その他準備金			
						キャッ シュ・			
	株式資本	その他の 持分 金融商品	利益 剰余金	不動産 再評価 <u>準備金¹</u>	売却可能 投資 準備金 ²	フロ・・ ヘッジ 準備金 ³	為替 _ 準備金 ⁴	その他 ⁵	株主資本
					百万香港ドル				
1月1日現在	96,052	14,737	199,851	28,933	2,575	(106)	(8,825)	(15,324)	317,893
当期純利益	-	-	52,541	-	-	-	-	-	52,541
その他包括利益 (税引後)	_		(1,026)	5,108	(1,220)	125	(4,042)		(1,055)
売却可能投資	-	-	-	-	(1,220)	-	-	-	(1,220)
キャッシュ・フロ - ・ヘッジ	-	-	-	-	-	125	-	-	125
不動産再評価差額	-	-	(142)	5,108	-	-	-	-	4,966
確定給付制度に係る 数理計算上の損失	-	-	(884)	-	-	-	-	-	(884)
換算差額	-	-	-	-	_	-	(4,042)	-	(4,042)
当期包括利益合計	-	-	51,515	5,108	(1,220)	125	(4,042)	-	51,486
配当金支払額 ⁷	-	-	(37,405)	-	-	-	-	-	(37,405)
株式報酬契約に関す る変動額	-	-	12	-	-	-	-	329	341
その他の変動額	-	-	(5)	(15)	-	-	-	(10)	(30)
振替			970	(970)					
12月31日現在	96,052	14,737	214,938	33,056	1,355	19	(12,867)	(15,005)	332,285

2014年12月31日に終了した事業年度

						その他準備金			
						キャッ シュ・			
	株式資本	その他の 持分 金融商品	利益 <u>剰余金</u>	不動産 再評価 準備金 ¹	売却可能 投資 準備金 ²	フロ - ・ ヘッジ 準備金 ³	為替 準備金 ⁴	そ の他 ⁵	株主資本 合計
1月1日現在	85,319		102 450	20 256	百万香港ドル	188	(7 127)	(15 542)	279,114
	65,319	-	183,458	28,256	4,562	100	(7,127)	(15,542)	,
当期純利益	-	-	59,480	-	-	-	-	-	59,480
その他包括利益 (税引後)	-	-	(946)	3,269	(1,987)	(294)	(1,698)	-	(1,656)
売却可能投資	-	-	-	-	(1,987)	-	-	-	(1,987)
キャッシュ・フロ - ・ヘッジ	-	-	-	-	-	(294)	-	-	(294)
不動産再評価差額	-	-	(121)	3,269	-	-	-	-	3,148
確定給付制度に係る 数理計算上の損失	-	-	(825)	-	-	-	-	-	(825)
換算差額	-	-	-	-	-	-	(1,698)	-	(1,698)
当期包括利益合計	-	-	58,534	3,269	(1,987)	(294)	(1,698)	-	57,824
株式の発行	10,733	-	-	-	-	-	-	-	10,733
その他の持分金融商 品の発行 ⁶	-	14,737	-	-	-	-	-	-	14,737
配当金支払額	-	-	(42,750)	-	-	-	-	-	(42,750)
株式報酬契約に関す る変動額	-	-	(123)	-	-	-	-	218	95
その他の変動額	-	-	5	(1,865)	-	-	-	-	(1,860)
振替			727	(727)					
12月31日現在	96,052	14,737	199,851	28,933	2,575	(106)	(8,825)	(15,324)	317,893

- 1 不動産再評価準備金は、不動産の現在の公正価値と減価償却後の取得原価の差額を表している。
- 2 売却可能投資準備金には、売却可能投資の公正価値における累積正味変動のうち、損益計算書で認識されている減損以外のものが含まれている。
- 3 キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金は、ヘッジ取引に関連するキャッシュ・フロー・ヘッジ手段の公正価値における累積正味変動の 有効部分から成る。
- 4 為替準備金は海外事業の財務諸表の換算および当行の海外事業への純投資をヘッジする負債の換算から生じるすべての為替差額から 成る。
- 5 その他準備金は、主に株式報酬準備金、HSBCグループ内の事業譲渡で生じた購入プレミアムおよびその他の分配不能準備金から成る。株式報酬準備金はエイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーから当行グル・プの従業員に直接付与された株式オプションに関連する金額を計上するために使用される。
- 6 2014年において、当行は銀行(資本)規定に基づき、バーゼル に準拠した追加的tier 1 資本として当行グループの自己資本に含まれる新しい資本商品を発行した。
- 7 HKFRSに基づき資本に分類される永久劣後ローンに係る配当金支払額を含んでいる。。

52 法的手続きおよび規制事項

当行グループは、様々な司法管轄における、通常の業務から生じた法的手続きおよび規制事項の当事者となっている。以下に記載されている事項を除き、当行は、これらの案件はいずれも重大ではないと考えている。引当金の認識は、注記3(v)に記載された会計方針に従い決定される。法的手続きおよび規制事項の結果は本質的に不確実であるが、経営陣は入手可能な情報に基づいて、2015年12月31日現在、これらの事項に関して適切な引当金を設定していると考えている。引当金を認識していても不正行為または法的責任を認めるものではない。偶発債務の一種として当行グループの法的手続きおよび規制事項に関する潜在的な負債の見積り総額を示すことは実務上困難である。

反マネーロンダリング(資金洗浄)および制裁関連事項

2010年10月、HSBCバンク・ユーエスエーは、通貨監督局(「OCC」)の排除措置命令を受諾し、その間接的な親会社であるHSBCノース・アメリカ・ホールディングス・インク(「HNAH」)は、連邦準備制度理事会からの排除措置命令(「命令」)を受諾した。これらの命令は、米国銀行秘密保護法(「BSA」)および反マネーロンダリング(「AML」)のコンプライアンス(法令遵守)に関するリスク管理を含む、HSBCの米国事業にわたる効果的なコンプライアンス・リスク管理プログラムを確立するための改善を求めていた。これらの命令に対応する措置は引き続き取られている。

2012年12月に、エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシー、HNAHおよびHSBCバンク・ユーエスエーは、米国および英国政府機関との間で、BSA、AMLおよび制裁措置に関する法令に対する過去の不十分なコンプライアンスに関して協定を結んだ。とりわけ、エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーおよびHSBCバンク・ユーエスエーは、米国司法省(「DoJ」)、米国ニューヨーク州東部地区連邦検事局および米国ウェストバージニア州北部地区連邦検事局との間で5年間の告訴猶予合意(「US DPA」)を結んだ。さらに、連邦準備制度委員会(「FRB」)から、エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーは同意排除措置命令を受諾し、エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーはは制裁金納付命令を受諾した。エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーはまた、外国資産管理局(「OFAC」)との間で、OFACの制裁措置の対象である当事者との間の過去の取引に関して合意し、英国の金融行為規制機構(「FCA」)との間で、将来の特定のAMLおよび制裁に関する義務に従うことに合意した。加えて、HSBCバンク・ユーエスエーは、米国財務省の一部局である金融犯罪取締ネットワーク(「FinCEN」)からの民事制裁金命令を受諾し、OCCからの別の民事制裁金命令も受諾した。

これらの合意に従って、エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーおよびHSBCバンク・ユーエスエーは、米国当局に合計で1.9十億米ドルを納付した。2013年7月、米国のニューヨーク州東部地区の連邦地方裁判所は、US DPAを承認し、合意の履行を監督する当局を引き継いだ。2013年、DoJおよびFCAとの合意に基づき、HSBCのAMLおよび制裁措置のコンプライアンス・プログラムの実効性の年次調査を行うための独立したコンプライアンス・モニター(「モニター」)が任命された。また、FRBの同意命令に基づき、モニターはHSBCの独立したコンサルタントの役割も果たす。2016年1月、モニターはUS DPAの要求に従い、2度目の年次継続調査報告を発表した。

US DPAの条件に従い、審理の通知と実施の際、DoJは独自の判断でHSBCがUS DPAに違反しているか否かを決定する。US DPA違反により起こる可能性のある結果には、HSBCへの追加条件の設定、モニター制度を含む合意の延長、HSBCに対する刑事訴追などがあり、これらは後に、さらなる罰金および金銭的な担保を伴う可能性がある。

さらに、HSBCバンク・ユーエスエーは、OCCから当時における最新のOCCの検証報告書に挙げられた状況および条件の是正を要求する別の同意命令を受けた。この同意命令は、OCCから事前の承認を受けている場合を除き、HSBCバンク・ユーエスエーに、新たな金融子会社に対する直接的または間接的な支配権の取得もしくは持分の保有、または既存の金融子会社における新たな活動の開始について、一定の制約を課すものである。さらに、HSBCバンク・ユーエスエーは、OCCから企業規模のコンプライアンス・プログラムの適用を要求する別の同意命令を受けた。

米国および英国当局とのこれらの和解により民事訴訟が生じたが、該当するBSA、AMLおよび制裁法またはBSA、AML、制裁法もしくは合意事項に含まれていないその他の事項に関する規制もしくは法執行措置に対するHSBCのコンプライアンスに関する追加の民事訴訟を妨げるものではない。

税務調查

当行は、インドにおける当行の米国拠点顧客に関する問題を含め、引き続き該当する米国当局に完全に協力している。

さらに、インドを含む世界各国の税務行政当局、規制当局および法執行当局は、脱税や税金詐欺、マネーロンダリング、クロスボーダー・サービスの不正勧誘に関連して、HSBCスイス・プライベートバンクおよびその他のHSBC傘下会社の調査およびレビューを行っている。インドの税務当局は、インドにおける当行に召喚状を発し、情報の提供を要請した。

これらの継続中の事項に関して、当行およびその他のHSBCグループ会社は、関連法に従い関連当局に協力している。これらの調査およびレビューの結果の範囲ならびにそれに伴う財務上の影響を左右する要因は多数存在し、かかる影響が重大なものとなる可能性がある。

本事項に関してメディアの注目を受けていることを考慮すると、その他の税務行政当局、規制当局および法執行当局も同様の調査や規制上の手続きを開始し、あるいは拡大すると予想される。

外国為替レートの設定に関する調査

韓国およびその他を含む世界中の様々な国の規制ならびに競争および法執行当局は、外国為替市場におけるHSBCおよびその他による取引の調査およびレビューを行っている。当行およびその他のHSBC傘下会社は、これらの継続中の調査およびレビューに協力している。

これらの調査およびレビューの結果の範囲ならびにそれに伴う財務上の影響を左右する要因は多数存在し、かかる影響が重大なものとなる可能性がある。

雇用慣習に関する調査

米国証券取引委員会(「SEC」)は、公務員または国有企業の従業員により紹介された、または縁故のある候補者を雇用するという、アジア太平洋地域における慣習に関連して、エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーを含む複数の金融機関を調査している。HSBCは様々な情報を要求されており、SECの調査に協力している。

現在判明している事実に基づき、時期およびHSBCに及ぼす可能性のある影響を含めた本件の解決について、HSBCが現時点で予想することは、実務上不可能である。本件の影響は重大なものとなる可能性がある。

53 最終持株会社

当行の最終持株会社は、イングランドに設立されたエイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーである。

当行の勘定が連結されている最大グループは、エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーを頂点とするものであるが、エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーの連結決算書は、HSBCグループのウェブサイトであるwww.hsbc.comにて公表されており、入手可能である。あるいは、連合王国E14 5HQロンドン市カナダ・スクエア8より入手することもできる。

54 後発事象

当財務諸表での開示が必要な後発事象はなかった。

55 財務諸表の承認

2016年2月22日、取締役会において当財務諸表が承認され公表が許可された。

<u>次へ</u>

Financial Statements

Consolidated income statement for the year ended 31 December 2015

	Note	2015 HK\$m	2014 HK\$m
Interest income	4a	124,060	126,782
Interest expense	4b	(29,683)	(31,673)
Net interest income		94,377	95,109
Fee income		51,926	50,662
Fee expense		(6,267)	(6,040)
Net fee income	4c	45,659	44,622
Net trading income	4d	23,616	20,220
Net income/(expense) from financial instruments designated at fair value	4e	(2,560)	4,048
Gains less losses from financial investments	4f	11,611	2,389
Dividend income	4g	210	1,374
Net insurance premium income	56	52,593	57,307
Other operating income	4h	10,439	8,502
Total operating income		235,945	233,571
Net insurance claims and benefits paid and movement in liabilities to policyholders	5c	(52,431)	(60,182)
Net operating income before loan impairment charges			
and other credit risk provisions		183,514	173,389
Loan impairment charges and other credit risk provisions	41	(5,074)	(4,925)
Net operating income		178,440	168,464
Employee compensation and benefits	6a	(41,126)	(38,894)
General and administrative expenses	4j	(29,883)	(28,278)
Depreciation of property, plant and equipment	23a	(4,380)	(4,107)
Amortisation and impairment of intangible assets	22c	(1,602)	(1,671)
Total operating expenses	. <u>.</u>	(76,991)	(72,950)
Operating profit		101,449	95,514
Share of profit in associates and joint ventures		15,830	15,675
Profit before tax		117,279	111,189
Tax expense	7a	(17,296)	(19,012)
Profit for the year	_	99,983	92,177
Profit attributable to shareholders of the parent company		89,533	86,428
Profit attributable to non-controlling interests		10,450	5,749

Consolidated statement of comprehensive income for the year ended 31 December 2015

	2015	2014
	HKSm	HK\$m
Profit for the year	99,983	92,177
Other comprehensive income/(expense)		
Items that will subsequently be reclassified to the income statement when specific conditions are met:		
Available-for-sale investments:		
- fair value changes taken to equity	(2.430)	24,365
- fair value changes transferred to the income statement on disposal	(15,637)	(4,632)
- amounts transferred to the income statement on impairment	8	2,140
- fair value changes transferred to the income statement on hedged items	37	(311)
- income taxes	354	(1,378)
Cash flow hedges:		
- fair value changes taken to equity	1,662	3,870
- fair value changes transferred to the income statement	(1,433)	(4,429)
- income taxes	(97)	189
Share of other comprehensive income of associates and joint ventures	460	326
Exchange differences	(19,188)	(8,033)
Items that will not subsequently be reclassified to the income statement:		
Property revaluation:		
- fair value changes taken to equity	6,601	4,510
- income taxes	(1,101)	(731)
Remeasurement of defined benefit:		
- before income taxes	(662)	(704)
- income taxes	105	41
Other comprehensive income/(expense) for the year, net of tax	(31,321)	15,223
Total comprehensive income for the year, net of tax	68,662	107,400
Total comprehensive income for the year attributable to:		
- shareholders of the parent company	63,447	94,181
- non-controlling interests	5,215	13,219
	5000000000	

Financial Statements (continued)

Consolidated balance sheet at 31 December 2015

		2015	2014
	Note	HKSm	HKSm
	0.000	V2.000000	10000000
ASSETS			
Cash and sight balances at central banks	9	151,103	156,475
Items in the course of collection from other banks		25,020	21,122
Hong Kong Government certificates of indebtedness	10	220,184	214,654
Trading assets	11	302,626	407,026
Derivatives	12	380,955	389,934
Financial assets designated at fair value	13	99,095	98,195
Reverse repurchase agreements - non-trading	14	212,779	218,901
Placings with and advances to banks		421,221	488,313
Loans and advances to customers	15	2,762,290	2.815.216
Financial investments	18	1,716,046	1,456,493
Amounts due from Group companies		244,396	191,694
Interests in associates and joint ventures	21	122,438	116,654
Goodwill and intangible assets	22	49,568	45,078
Property, plant and equipment	23	110.064	104,679
Deferred tax assets	2	1.836	1.436
Other assets	25	134,062	150,876
Outer assets	47		
Total assets	-	6,953,683	6,876,746
LIABILITIES			
Hong Kong currency notes in circulation	10	220,184	214,654
Items in the course of transmission to other banks		30,753	31,331
Repurchase agreements - non-trading	14	16,158	28,379
Deposits by banks		148,294	226,713
Customer accounts	26	4,640,076	4,479,992
Trading liabilities	27	191.851	215.812
Derivatives	12	369,419	367,128
Financial liabilities designated at fair value	28	50,770	48,834
Debt securities in issue	29	40,859	45,297
Retirement benefit liabilities	6c	5,809	5,606
Amounts due to Group companies		110,073	135,814
Other liabilities and provisions	30	86,920	87,731
Liabilities under insurance contracts	31	340,820	310,182
Current tax liabilities	7	2,456	2,927
Deferred tax liabilities	7	18,799	18.586
	33	8,003	12.832
Subordinated liabilities Preference shares	34	36,553	36,582
Total liabilities	1000	6,317,797	6,268,400
EQUITY			
Share capital	35	96,052	96,052
Other equity instruments	36	14,737	14,737
Other reserves	50	93,031	107,985
Retained profits		380,381	339,061
Total shareholders' equity	1	584,201	557,835
Non-controlling interests		51,685	50,511
	1		
Total equity	1	635,886	608,346
Total equity and liabilities		6,953,683	6,876,746

Directors Stuart Gulliver Peter Wong



Consolidated statement of changes in equity for the year ended 31 December 2015

						2015					
						Other reserves		8			
					Available-		A series and a		Total		
		Other		Property	for-sale	Cash flow	Foreign		share-	Non-	
	Share	eduity	Retained	revaluation	investment	hedge	exchange		holders'	controlling	Total
	capital		profits	reserve	reserve	reserve	reserve	Other,	equity	interests	edulty
	HKSm	HKSm	HKSm	HKSm	HKSm	HKSm	HKSm	HKSm	HKSm	HKSm	HKSm
At 1 January	96,052	14,737	339,061	48.481	16.537	(991)	1.872	41,261	557,835	50,511	608,346
Profit for the year	1	1	89,533	1		.1		1	89,533	10,450	686'66
Other comprehensive income											
(net of tax)	3		(929)	5,146	(11,657)	131	(18,863)	86	(26,086)	(5,235)	(31,321)
Available-for-sale			0								
investments	1	()	ľ	1	(12,032)	1	J	1	(12,032)	(5,636)	(17,668)
Cash flow hedges	T	1	1	1	ı	131	E	I.	131	-	132
Property revaluation	J	1	(238)	5,146	1	1	. 1.	1.	4,908	592	5,500
Actuarial losses on defined				Š				_		900	
benefit plans	1	1	(069)	ĵ	1	ł	A.	1	(069)	133	(557)
Share of other comprehensive								_			
income of associates and											
joint ventures	1	i	3	1	375	1		98	460	1	460
Exchange differences	-	-	1	1	1	1	(18,863)	1	(18,863)	(325)	(19,188)
Total comprehensive income											
for the year		ā	88,604	5,146	(11,657)	131	(18,863)	98	63,447	5,215	68,662
Dividends paid"	. 1:	ľ	(37,405)	ī	L	1.	1	t	(37,405)	(4,053)	(41,458)
Movement in respect of											
arrangements	1	9	7	1	1	1	1	345	352	4	356
Other movements	1	Ė	9	(11)	1	1	.1.	(10)	(28)	90	(20)
Transfers*	1		(9,882)	(1,514)			1	11,396	1		1
At 31 December	96,052	14,737	380,381	52,099	4,880	(35)	(16691)	\$3,078	584,201	\$1,685	635,886

THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED

Financial Statements (continued)

•					25.00	Other reserves		10	8		
					Available-		3 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	Ĉ.	Total		
	Share	Other	Retained	Property	for-sale investment	Cash flow hedge	Foreign		share- holders'	Non- controlline	Total
	capital	instruments*	profits	reserve	reserve	reserve	resarve	Other	equity	interests	equity
	IIIV	IIIValli	III	IIISMII	IIIValli	IIIV	IIVSIII	IIISAIII	IIIV	HRSIII	III
At 1 January	85,319	1	305,926	46,336	3,280	197	9,619	30,132	480,809	41,415	\$22,224
Profit for the year	O.F.	1	86,428	1	1	1	1	1	86,428	5,749	92,177
Other comprehensive income	9	0	(010)	3 \$40	12.366	(191)	7747	6	7 753	7.470	16.33
Available-for-sale			(acc)						-		
investments	1	1	t	į.	12,932	1	31.	0.	12,932	7,252	20,184
Cash flow hedges	1	ţ	E.	E.	1	(363)	U	£	(363)	6	(370)
Property revaluation	1	1	(220)	3,540	ı	1	EI.	ı	3,320	459	3,779
benefit plans	1	1	(715)	1	,1	2.	11	2	(715)	52	(663)
Share of other comprehensive			.5								
income of associates and	1		200		0000				200.00		
joint ventures	f.	į.	vo.	1	323	I.	I i	3	326	1 1	326
Exchange differences	1		1	1		ı	(7,747)	1	(7,747)	(386)	(8,033)
Total comprehensive income											
for the year	1	1	85,498	3,540	13,255	(363)	(7,747)	(3)	94,181	13,219	107,400
Shares issued	10,733).	ï	£	16	E	30)	10	10,733	Ε	10,733
Other equity instruments issued		14.737		Q.	1	21	Ü	31	14.737	1	14.737
Dividends paid	1	. '	(42.750)	3	1		1	1	(42.750)	(3.981)	(46.731)
Movement in respect of share-based payment											
arrangements	, I	1	(141)	1	1	1	2	261	120	8	125
Other movements	£00£	1 1	(9.478)	(1,395)	3	1531	103	10,870	wa 1	(147)	(142)
	100000000000000000000000000000000000000								No orange of the second		200000000000000000000000000000000000000



Consolidated statement of changes in equity for the year ended 31 December 2015 (continued)

Consolidated statement of changes in equity for the year ended 31 December 2015 (continued)

- 1 The property revaluation reserve represents the difference between the fair value of the property and its depreciated cost.
- 2 The available-for-sale investment reserve includes the cumulative net change in the fair value of available-for-sale investments other than impairments which have been recognised in the income statement.
- 3 The cash flow hedge reserve comprises the effective portion of the cumulative net change in the fair value of cash flow hedging instruments related to hedged transactions.
- 4 The foreign exchange reserve comprises all foreign exchange differences arising from the translation of the financial statements of foreign operations as well as from the translation of liabilities that hedge the Bank's net investments in foreign operations.
- 5 The other reserves mainly comprise of the share-based payment reserve account, purchase premium arising from transfer of business within the HSBC Group and other non-distributable reserves. The share-based payment reserve account is used to record the amount relating to share options granted to employees of the group directly by HSBC Holdings plc.
- 6 During 2014, the Bank issued new capital instruments that are included in the group's capital base as Basel III-compliant additional tier 1 capital under the Banking (Capital) Rules.
- 7 Including distributions paid on perpetual subordinated loans classified as equity under HKFRSs.
- 8 The movement from Retained profits to Other reserves includes the relevant transfers in associates according to local regulatory requirements.

Financial Statements (continued)

Consolidated statement of cash flows for the year ended 31 December 2015

		2015	2014
	Note	HK\$m	HK\$m
Operating activities	- 64		22 800
Cash generated from operations	39	168,508	61,780
Interest received on financial investments		15,201	14,891
Dividends received on financial investments		212	1,466
Dividends received from associates		4,990	4,765
Taxation paid	-	(17,020)	(17,546)
Net cash inflow from operating activities	_	171,891	65,356
Investing activities			
Purchase of financial investments		(579,361)	(403,722)
Proceeds from sale or redemption of financial investments		462,793	385,353
Purchase of property, plant and equipment		(3,687)	(2,864)
Proceeds from sale of property, plant and equipment and assets held for sale		355	180
Purchase of other intangible assets		(1,796)	(1,546)
Net cash inflow from the sale of interests in business portfolios	40c	5,092	2,882
Net cash outflow from investing activities	_	(116,604)	(19,717)
Net cash inflow before financing activities.	1	55,287	45,639
Financing activities			
Issue of ordinary share capital		-	10,733
Issue of other equity instruments		-	14,737
Issue of subordinated liabilities		1,395	12,409
Redemption of preference shares		-	(10,733)
Repayment of subordinated liabilities		(7,704)	(6,010)
Ordinary dividends paid	8	(36,750)	(42,750)
Dividends paid on perpetual subordinated loans	8	(655)	
Dividends paid to non-controlling interests		(4,053)	(3,981)
Interest paid on preference shares		(864)	(1,108)
Interest paid on subordinated liabilities	_	(1,004)	(1.056)
Net cash outflow from financing activities	_	(49,635)	(27,759)
Increase in cash and cash equivalents	40a	5,652	17,880

Notes on the Financial Statements

1 Basis of preparation

a Compliance with Hong Kong Financial Reporting Standards

Hong Kong Financial Reporting Standards ('HKFRSs') comprise Hong Kong Financial Reporting Standards, Hong Kong Accounting Standards ('HKASs') and Interpretations issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants ('HKICPA').

The consolidated financial statements of the group have been prepared in accordance with HKFRSs and accounting principles generally accepted in Hong Kong. These financial statements also comply with the requirements of the Hong Kong Companies Ordinance (Cap. 622) ('new Companies Ordinance') which are applicable to the preparation of financial statements.

Standards adopted during the year ended 31 December 2015

There were no new standards adopted during the year ended 31 December 2015.

During 2015, the group adopted a number of amendments to standards which had an insignificant effect on the consolidated financial statements.

New Companies Ordinance

The requirements of Part 9 'Accounts and Audit' of the new Companies Ordinance came into operation during the financial year. As a result there are changes to the presentation and disclosure of certain information in the group's financial statements.

b Presentation of information

Disclosures under HKFRS 4 'Insurance Contracts' and HKFRS 7 'Financial Instruments: Disclosures' concerning the nature and extent of risks relating to insurance contracts and financial instruments are included in the audited sections of the 'Risk Report' on pages 23 to 69.

Capital disclosures under HKAS 1 'Presentation of Financial Statements' are included in the audited sections of 'Capital' on pages 70 to 76.

In accordance with the group's policy to provide disclosures that help stakeholders understand the group's performance, financial position and changes thereto, the information provided in the Notes on the Financial Statements, the Risk Report and the Capital section goes beyond the minimum levels required by accounting standards, statutory and regulatory requirements. In particular, the group provides additional disclosures having regard to the recommendations of the Enhanced Disclosure Task Force ('EDTF'). The report aims to help financial institutions identify areas that users had highlighted a need for better and more transparent information about banks' risks, and how these risks relate to performance measurement and reporting.

Certain comparative figures have been re-presented to conform to current year presentation. Refer to note 50 for further details.

Notes on the Financial Statements (continued)

Basis of preparation (continued)

c Consolidation

The group controls and consequently consolidates an entity when it is exposed, or has rights, to variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the entity. Control is initially assessed based on consideration of all facts and circumstances, and is subsequently reassessed when there are significant changes to the initial setup.

Where an entity is governed by voting rights, the group would consolidate when it holds, directly or indirectly, the necessary voting rights to pass resolutions by the governing body. In all other cases, the assessment of control is more complex and requires judgement of other factors, including having exposure to variability of returns, power over relevant activities or holding the power as agent or principal.

Business combinations are accounted for using the acquisition method. The cost of an acquisition is measured at the fair value of the consideration, including contingent consideration, given at the date of exchange. Acquisition-related costs are recognised as an expense in the income statement in the period in which they are incurred. The acquired identifiable assets, liabilities and contingent liabilities are generally measured at their fair values at the date of acquisition. Goodwill is measured as the excess of the aggregate of the consideration transferred, the amount of non-controlling interest and the fair value of the group's previously held equity interest, if any, over the net of the amounts of the identifiable assets acquired and the liabilities assumed. The amount of non-controlling interest is measured either at fair value or at the non-controlling interest's proportionate share of the acquiree's identifiable net assets. For acquisitions achieved in stages, the previously held equity interest is remeasured at the acquisition-date fair value with the resulting gain or loss recognised in the income statement.

All intra-group transactions are eliminated on consolidation.

The consolidated financial statements also include the attributable share of the results and reserves of associates and joint ventures based on the financial statements prepared at dates not earlier than three months prior to 31 December 2015.

d Future accounting developments

At 31 December 2015, a number of standards and amendments to standards had been issued by the HKICPA, which are not effective for the group's consolidated financial statements as at 31 December 2015. The group does not expect that they will have a significant effect, when applied, on the group's financial statements, apart from those that are discussed in more detail below. In addition to completing its projects on financial instrument accounting and revenue recognition discussed below, the HKICPA is working on projects on insurance and lease accounting which could represent significant changes to accounting requirements in the future.

In July 2014, the HKICPA issued HKFRS 15 'Revenue from Contracts with Customers'. The original effective date of HKFRS 15 has been delayed by one year and the standard is now effective for annual periods beginning on or after 1 January 2018 with early application permitted. HKFRS 15 provides a principles-based approach for revenue recognition, and introduces the concept of recognising revenue for obligations as they are satisfied. The standard should be applied retrospectively, with certain practical expedients available. The group is currently assessing the impact of this standard but it is not practicable to quantify the effect as at the date of the publication of these financial statements.

In September 2014, the HKICPA issued HKFRS 9 'Financial Instruments', which is the comprehensive standard to replace HKAS 39 'Financial Instruments: Recognition and Measurement', and includes requirements for classification and measurement of financial assets and liabilities, impairment of financial assets and hedge accounting.

1 Basis of preparation (continued)

Classification and measurement

The classification and measurement of financial assets will depend on the entity's business model for their management and their contractual cash flow characteristics and result in financial assets being classified and measured at amortised cost, fair value through other comprehensive income ('FVOCI') or fair value through profit or loss. In many instances, the classification and measurement outcomes will be similar to HKAS 39, although some differences will arise. For example, since HKFRS 9 does not apply embedded derivative accounting to financial assets, certain financial assets and equity securities will be measured at fair value through profit or loss or, in limited circumstances, at FVOCI. The combined effect of the application of the business model and the contractual cash flow characteristics tests may result in some differences in population of financial assets measured at amortised cost or fair value compared with HKAS 39. The classification of financial liabilities is essentially unchanged, except that, for certain liabilities measured at fair value, gains or losses relating to changes in the entity's own credit risk are to be included in other comprehensive income.

Impairment

The impairment requirements apply to financial assets measured at amortised cost, FVOCI, lease receivables, certain loan commitments and financial guarantee contracts. At initial recognition, allowance (or provision in the case of commitments and guarantees) is required for expected credit losses ('ECL') resulting from default events that are possible within the next 12 months ('12 month ECL'). In the event of a significant increase in credit risk, allowance (or provision) is required for ECL resulting from all possible default events over the expected life of the financial instrument ('lifetime ECL').

The assessment of whether credit risk has increased significantly since initial recognition is performed for each reporting period by considering the probability of default occurring over the remaining life of the financial instrument, rather than by considering an increase in ECL.

The assessment of credit risk, as well as the estimation of ECL, are required to be unbiased, probability-weighted, and should incorporate all available information which is relevant to the assessment, including information about past events, current conditions and reasonable and supportable forecasts of future events and economic conditions at the reporting date. In addition, the estimation of ECL should take into account the time value of money. As a result, the recognition and measurement of impairment is intended to be more forward-looking than under HKAS 39 and the resulting impairment charge will tend to be more volatile. It will also tend to result in an increase in the total level of impairment allowances, since all financial assets will be assessed for at least 12-month ECL and the population of financial assets to which lifetime ECL applies is likely to be larger than the population for which there is objective evidence of impairment in accordance with HKAS 39.

Hedge accounting

The general hedge accounting requirements aim to simplify hedge accounting, creating a stronger link between it and risk management strategy and permitting the former to be applied to a greater variety of hedging instruments and risks. The standard does not explicitly address macro hedge accounting strategies, which are being considered in a separate project. To remove the risk of any conflict between existing macro hedge accounting practice and the new general hedge accounting requirements, HKFRS 9 includes an accounting policy choice to remain with HKAS 39 hedge accounting.

The classification and measurement and impairment requirements are applied retrospectively by adjusting the opening balance sheet at the date of initial application, with no requirement to restate comparative periods. Hedge accounting is generally applied prospectively from that date.

The mandatory application date for the standard as a whole is 1 January 2018, but it is possible to apply the revised presentation for certain liabilities measured at fair value from an earlier date. The group intends to revise the presentation of fair value gains and losses relating to the entity's own credit risk on certain liabilities. If this presentation was applied at 31 December 2015, the effect would be to increase or decrease profit before tax with the opposite effect to be reported on other comprehensive income based on the change in fair value attributable to changes in the group's credit risk for the year, with no effect on net assets. Further information on change in fair value attributable to changes in credit risk, including the group's credit risk, is disclosed in note 28.

Notes on the Financial Statements (continued)

Basis of preparation (continued)

The group is currently assessing the impact that the rest of HKFRS 9 will have on the financial statements through a groupwide project which has been in place since 2012, but due to the complexity of the classification and measurement, impairment, and hedge accounting requirements and their inter-relationships, it is not possible at this stage to quantify the potential effect.

e Going concern

The financial statements are prepared on a going concern basis, as the Directors are satisfied that the group has the resources to continue in business for the foreseeable future. In making this assessment, the Directors have considered a wide range of information relating to present and future conditions, including future projections of profitability, cash flows and capital resources.

2 Critical accounting estimates and judgements in applying accounting policies

The results of the group are sensitive to the accounting policies, assumptions and estimates that underlie the preparation of our consolidated financial statements. The significant accounting policies are described in note 3 on the Financial Statements.

The accounting policies that are deemed critical to our results and financial position, in terms of the materiality of the items to which the policies are applied and the high degree of judgement involved, including the use of assumptions and estimation, are discussed below.

Loan impairment

Application of the group's methodology for assessing loan impairment, as set out in note 3(e), involves considerable judgement and estimation.

For individually assessed loans, judgement is required in determining whether there are indications that an impairment loss may already have been incurred and then estimating the amount and timing of expected cash flows, which form the basis of the impairment loss that is recorded.

For collectively assessed loans, judgement is involved in selecting and applying the criteria for grouping together loans with similar credit characteristics, as well as in selecting and applying the statistical and other models used to estimate the losses incurred for each group of loans in the reporting period. The benchmarking of loss rates, the assessment of the extent to which historical losses are representative of current conditions and the ongoing refinement of modelling methodologies provide a means of identifying changes that may be required, but the process is inherently one of estimation.

Valuation of financial instruments

The best evidence of fair value is a quoted price in an actively traded principal market. The fair values of financial instruments that are quoted in active markets are based on bid prices for assets held and offer prices for liabilities issued. Where a financial instrument has a quoted price in an active market, the fair value of the total holding of the financial instrument is calculated as the product of the number of units and quoted price. The judgement as to whether a market is active may include, but is not restricted to, the consideration of factors such as the magnitude and frequency of trading activity, the availability of prices and the size of bid/offer spreads. The bid/offer spread represents the difference in prices at which a market participant would be willing to buy compared with the price at which they would be willing to sell. Valuation techniques may incorporate assumptions about factors that other market participants would use in their valuations, including:

2 Critical accounting estimates and judgements in applying accounting policies (continued)

- the likelihood and expected timing of future cash flows on the instrument. Judgement may be required to
 assess the counterparty's ability to service the instrument in accordance with its contractual terms. Future
 cash flows may be sensitive to changes in market rates;
- selecting an appropriate discount rate for the instrument. Judgement is required to assess what a market
 participant would regard as the appropriate spread of the rate for an instrument over the appropriate risk-free
 rate;
- judgement to determine what model to use to calculate fair value in areas where the choice of valuation model is particularly subjective, for example, when valuing complex derivative products.

A range of valuation techniques is employed, dependent on the instrument type and available market data. Most valuation techniques are based upon discounted cash flow analyses, in which expected future cash flows are calculated and discounted to present value using a discounting curve. Prior to considering credit risk, the expected future cash flows may be known, as would be the case for the fixed leg of an interest rate swap, or may be uncertain and require projection, as would be the case for the floating leg of an interest rate swap. 'Projection' utilises market forward curves, if available. In option models, the probability of different potential future outcomes must be considered. In addition, the value of some products are dependent on more than one market factor, and in these cases it will typically be necessary to consider how movements in one market factor may affect the other market factors. The model inputs necessary to perform such calculations include interest rate yield curves, exchange rates, volatilities, correlations, prepayment and default rates. For interest rate derivatives with collateralised counterparties and in significant currencies, the group uses a discounting curve that reflects the overnight interest rate ('OIS discounting').

The majority of valuation techniques employ only observable market data. However, certain financial instruments are valued on the basis of valuation techniques that feature one or more significant market inputs that are unobservable, and for them the measurement of fair value is more judgemental. An instrument in its entirety is classified as valued using significant unobservable inputs if, in the opinion of management, a significant proportion of the instrument's inception profit or greater than 5% of the instrument's valuation is driven by unobservable inputs. 'Unobservable' in this context means that there is little or no current market data available from which to determine the price at which an arm's length transaction would be likely to occur. It generally does not mean that there is no data available at all upon which to base a determination of fair value (consensus pricing data may, for example, be used).

The group's accounting policy for valuation of financial instruments is included in note 3(i) and is discussed further in note 48 'Fair values of financial instruments carried at fair value'.

Interests in associates

Determining whether an investment in another entity should be classified as an investment in an associate requires judgement. Management considers all aspects of the relationship between the investor and the investee in order to determine whether the group has significant influence over the investee. Significant influence is the power to participate in the financial and operating policy decisions of the investee but is not control or joint control of those policies. Where significant influence exists, an investment is classified as an associate and is accounted for using the equity method, while an investment in an entity which is not an associate, joint venture, or subsidiary is accounted for either at fair value through profit and loss, or as an available-for-sale investment.

Under the equity accounting method, investments in associates are initially stated at cost, and are adjusted thereafter for the post-acquisition change in the group's share of the net assets of the associate. An investment in an associate is tested for impairment when there is an indication that the investment may be impaired. At 31 December 2015, the fair value of the group's investment in BoCom had been below the carrying amount for approximately 44 months, apart from a short period in 2013 and briefly during the first half of 2015. The conclusion of the impairment test, based on the assessment of the value in use, was that the investment is not impaired. The measurement of value in use involves significant judgements in estimating the present values of cash flows expected to arise from continuing to hold the investment. Note 21 includes detailed information on the group's investment in BoCom. It provides a description of the key assumptions used in estimating value in use, the sensitivity of the value in use calculation to different assumptions and a sensitivity analysis that shows the changes in key assumptions that would reduce the excess of value in use over the carrying amount ('headroom') to nil.

Notes on the Financial Statements (continued)

2 Critical accounting estimates and judgements in applying accounting policies (continued)

Liabilities under investment contracts

Estimating the liabilities for long-term investment contracts where the group has guaranteed a minimum return involves the use of statistical techniques. The selection of these techniques and the assumptions used about future interest rates and rates of return on equities, as well as behavioural and other future events, have a significant impact on the amount recognised as a liability.

Insurance contracts

Present value of in-force long-term insurance business ('PVIF')

The value of PVIF, which is recorded as an intangible asset, depends upon assumptions regarding future events. These are described in more detail in note 22(b). The assumptions are reassessed at each reporting date and changes in the estimates which affect the value of PVIF are reflected in the income statement.

Insurance liabilities

The estimation of insurance liabilities involves selecting statistical models and making assumptions about future events which need to be frequently calibrated against experience and forecasts.

3 Summary of significant accounting policies

a Interest income and expense

Interest income and expense for all financial instruments, except those classified as held for trading or designated at fair value (except for debt securities issued by the group and derivatives managed in conjunction with those debt securities) are recognised in 'Interest income' and 'Interest expense' in the income statement using the effective interest method.

The effective interest rate is the rate that exactly discounts estimated future cash payments or receipts through the expected life of the financial instrument or, where appropriate, a shorter period, to the net carrying amount of the financial asset or financial liability.

Interest on impaired financial assets is recognised using the rate of interest used to discount the future cash flows for the purpose of measuring the impairment loss.

b Non interest income

Fee income is earned from a diverse range of services provided by the group to its customers. Fee income is accounted for as follows:

- income earned on the execution of a significant act is recognised as revenue when the act is completed (for
 example, fees arising from negotiating or participating in the negotiation of, a transaction for a third-party, such
 as an arrangement for the acquisition of shares or other securities);
- income earned from the provision of services is recognised as revenue as the services are provided (for example, asset management, portfolio and other management advisory and service fees); and
- income which forms an integral part of the effective interest rate of a financial instrument is recognised as an
 adjustment to the effective interest rate (for example, certain loan commitment fees) and recorded in 'Interest
 income' (note 3(a)).

Net trading income comprises all gains and losses from changes in the fair value of financial assets and financial liabilities held for trading, together with the related interest income, expense and dividends.

3 Summary of significant accounting policies (continued)

Net income from financial instruments designated at fair value includes:

- all gains and losses from changes in the fair value of financial assets and financial liabilities designated at fair value through profit or loss, including liabilities under investment contracts;
- all gains and losses from changes in the fair value of derivatives that are managed in conjunction with financial
 assets and liabilities designated at fair value through profit or loss; and
- interest income, interest expense and dividend income in respect of:
 - financial assets and financial liabilities designated at fair value through profit or loss; and
 - derivatives managed in conjunction with the above,

except for interest arising from debt securities issued by the group and derivatives managed in conjunction with those debt securities, which is recognised in 'Interest expense' (note 3(a)).

Dividend income is recognised when the right to receive payment is established. This is the ex-dividend date for listed equity securities, and usually the date when shareholders have approved the dividend for unlisted equity securities.

c Operating segments

The group has a matrix management structure. The group's chief operating decision-maker is the Executive Committee which regularly reviews operating activity on a number of bases, including by geography and by global business. The group considers that geographical operating segments represent the most appropriate information for the users of the financial statements to best evaluate the nature and financial effects of the business activities in which the group engages, and the economic environments in which it operates. This reflects the importance of geographic factors on business strategy and performance, the allocation of capital resources, and the role of geographical regional management in executing strategy. As a result, the group's operating segments are considered to be geographical regions.

Measurement of segmental assets, liabilities, income and expenses is in accordance with the group's accounting policies. Segmental income and expenses include transfers between segments and these transfers are conducted on arm's length terms and conditions. Shared costs are included in segments on the basis of the actual recharges made.

d Loans and advances to banks and customers

These include loans and advances originated by the group which are not classified as either held for trading or designated at fair value. They are recognised when cash is advanced to a borrower and derecognised when either the borrower repays its obligations, or the loans are sold or written off, or substantially all the risks and rewards of ownership are transferred. They are initially recorded at fair value plus any directly attributable transaction costs and are subsequently measured at amortised cost using the effective interest method, less impairment allowance.

Loans and advances are reclassified to 'Assets held for sale' when they meet the criteria presented in note 3(ad); though their measurement continues to be measured in accordance with this policy.

The group may commit to underwrite loans on fixed contractual terms for specified periods of time. Where the loan arising from the lending commitment is expected to be held for trading, the commitment to lend is recorded as a derivative. On drawdown, the loan is classified as held for trading. Where the group intends to hold the loan, a provision on the loan commitment is only recorded where it is probable that the group will incur a loss. On inception of the loan, the loan to be held is recorded at its fair value and subsequently measured at amortised cost. For certain transactions, such as leveraged finance and syndicated lending activities, the cash advanced may not be the best evidence of the fair value of the loan. For these loans, where the initial fair value is lower than the cash amount advanced, the difference is charged to the income statement in other operating income. The write-down is recovered over the life of the loan, through the recognition of interest income, unless the loan becomes impaired.

3 Summary of significant accounting policies (continued)

e Impairment of loans and advances

Losses for impaired loans are promptly recognised when there is objective evidence that impairment of a loan or portfolio of loans has occurred. Impairment allowances that are calculated on individual loans and on groups of loans assessed collectively are recorded as charges to the income statement and are recorded against the carrying amount of impaired loans on the balance sheet. Losses which may arise from future events are not recognised.

Individually assessed loans and advances

The factors considered in determining whether a loan is individually significant for the purposes of assessing impairment include the size of the loan, the number of loans in the portfolio, and the importance of the individual loan relationship, and how this is managed.

Loans that are determined to be individually significant based on the above and other relevant factors will be individually assessed for impairment, except when volumes of defaults and losses are sufficient to justify treatment under a collective methodology.

Loans considered as individually significant are typically to corporate and commercial customers, are for larger amounts and are managed on an individual basis. For these loans, the group considers on a case-by-case basis at each balance sheet date whether there is any objective evidence that a loan is impaired. The criteria used to make this assessment include:

- known cash flow difficulties experienced by the borrower,
- contractual payments of either principal or interest being past due for more than 90 days;
- · the probability that the borrower will enter bankruptcy or other financial realisation;
- a concession granted to the borrower for economic or legal reasons relating to the borrower's financial
 difficulty that results in the forgiveness or postponement of principal, interest or fees, where the concession is
 not insignificant; and
- there has been deterioration in the financial condition or outlook of the borrower such that its ability to repay is considered doubtful.

For loans where objective evidence of impairment exists, impairment losses are determined considering the following factors:

- the group's aggregate exposure to the customer;
- the viability of the customer's business model and their capacity to trade successfully out of financial difficulties and generate sufficient cash flow to service debt obligations;
- the amount and timing of expected receipts and recoveries;
- the likely dividend available on liquidation or bankruptcy;
- the extent of other creditors' commitments ranking ahead of, or pari passu with, the group and the likelihood of other creditors continuing to support the company;
- the complexity of determining the aggregate amount and ranking of all creditor claims and the extent to which legal and insurance uncertainties are evident;
- the realisable value of security (or other credit mitigants) and likelihood of successful repossession;
- the likely deduction of any costs involved in recovery of amounts outstanding;
- the ability of the borrower to obtain, and make payments in, the currency of the loan if not denominated in local currency; and
- · when available, the secondary market price of the debt.

3 Summary of significant accounting policies (continued)

The determination of the realisable value of security is based on the most recently updated market value at the time the impairment assessment is performed. The value is not adjusted for expected future changes in market prices; though adjustments are made to reflect local conditions such as forced sale discounts.

Impairment losses are calculated by discounting the expected future cash flows of a loan, which includes expected future receipts of contractual interest, at the loan's original effective interest rate, or an approximation thereof, and comparing the resultant present value with the loan's current carrying amount. The impairment allowances on individually significant accounts are reviewed at least quarterly and more regularly when circumstances require.

Collectively assessed loans and advances

Impairment is assessed collectively to cover losses which have been incurred but have not yet been identified on loans subject to individual assessment or for homogeneous groups of loans that are not considered individually significant. Retail lending portfolios are generally assessed for impairment collectively as the portfolios are generally large homogeneous loan pools.

Incurred but not yet identified impairment

Individually assessed loans for which no evidence of impairment has been specifically identified on an individual basis are grouped together according to their credit risk characteristics for a collective impairment assessment. These credit risk characteristics may include country of origination, type of business involved, type of products offered, security obtained or other relevant factors. This assessment captures impairment losses that the group has incurred as a result of events occurring before the balance sheet date, which the group is not able to identify on an individual loan basis, and that can be reliably estimated. When information becomes available which identifies losses on individual loans within the group, those loans are removed from the group and assessed individually.

The collective impairment allowance is determined after taking into account:

- historical loss experience in portfolios of similar credit risk characteristics (for example, by industry sector, loan grade or product);
- the estimated period between impairment occurring and the loss being identified and evidenced by the
 establishment of an appropriate allowance against the individual loan; and
- management's experienced judgement as to whether current economic and credit conditions are such that the
 actual level of inherent losses at the balance sheet date is likely to be greater or less than that suggested by
 historical experience.

The period between a loss occurring and its identification is estimated by local management for each identified portfolio based on economic and market conditions, customer behaviour, portfolio management information, credit management techniques and collection and recovery experiences in the market. As it is assessed empirically on a periodic basis, the estimated period may vary over time as these factors change.

THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED

Notes on the Financial Statements (continued)

3 Summary of significant accounting policies (continued)

Homogeneous groups of loans and advances

Statistical methods are used to determine collective impairment losses for homogeneous groups of loans not considered individually significant. The methods that are used to calculate collective allowances are:

- When appropriate empirical information is available, the group utilises roll-rate methodology, which employs statistical analyses of historical data and experience of delinquency and default to reliably estimate the amount of loans that will eventually be written off as a result of the events occurring before the balance sheet date and which the group is not able to identify individually. Individual loans are grouped using ranges of past due days; statistical analysis is then used to estimate the likelihood that loans in each range will progress through the various stages of delinquency and become irrecoverable. Additionally, individual loans are segmented based on their credit characteristics as described above. In applying this methodology, adjustments are made to estimate the periods of time between a loss event occurring and its discovery, for example through a missed payment, (known as the emergence period) and the period of time between discovery and write-off (known as the outcome period). Current economic conditions are also evaluated when calculating the appropriate level of allowance required to cover inherent loss. The estimated loss is the difference between the present value of expected future cash flows, discounted at the original effective interest rate of the portfolio, and the carrying amount of the portfolio. In certain highly developed markets, sophisticated models also take into account behavioural and account management trends as revealed in, for example, bankruptcy and rescheduling statistics.
- When the portfolio size is small or when information is insufficient or not reliable enough to adopt a roll-rate
 methodology, the group adopts a basic formulaic approach based on historical loss rate experience, or a
 discounted cash flow model. Where a basic formulaic approach is undertaken, management estimates that
 typically it takes between six and twelve months between a loss occurring and its identification.

The inherent loss within each portfolio is assessed on the basis of statistical models using historical data observations, which are updated periodically to reflect recent portfolio and economic trends. When the most recent trends arising from changes in economic, regulatory or behavioural conditions are not fully reflected in the statistical models, they are taken into account by adjusting the impairment allowances derived from the statistical models to reflect these changes as at the balance sheet date.

Write-off of loans and advances

Loans (and the related impairment allowance accounts) are normally written off, either partially or in full, when there is no realistic prospect of recovery. Where loans are secured, this is generally after receipt of any proceeds from the realisation of security. In circumstances where the net realisable value of any collateral has been determined and there is no reasonable expectation of further recovery, write-off may be earlier.

Reversals of impairment

If the amount of an impairment loss decreases in a subsequent period, and the decrease can be related objectively to an event occurring after the impairment was recognised, the excess is written back by reducing the loan impairment allowance account accordingly. The write-back is recognised in the income statement.

3 Summary of significant accounting policies (continued)

Assets acquired in exchange for loans

Non-financial assets acquired in exchange for loans in order to achieve an orderly realisation are recorded as assets held for sale and reported in 'Other assets' at the carrying amounts of the assets classified as held for sale. The asset acquired is recorded at the lower of its fair value less costs to sell and the carrying amount of the loan (net of impairment allowance) at the date of exchange. No depreciation is charged in respect of assets held for sale. Write-downs of the acquired asset to fair value less cost to sell and any reversals of previous write-downs are recognised in the income statement in 'Other operating income', together with any realised gains or losses on disposal.

Renegotiated loans

Loans subject to collective impairment assessment whose terms have been renegotiated are no longer considered past due, but are treated as up to date loans for measurement purposes, once the minimum number of payments required under the new arrangements has been received. Loans subject to collective impairment assessment whose terms have been renegotiated are segregated from other parts of the loan portfolio for the purposes of collective impairment assessment, to reflect their risk profile. Loans subject to individual impairment assessment, whose terms have been renegotiated, are subject to ongoing review to determine whether they remain impaired. The carrying amounts of loans that have been classified as renegotiated retain this classification until maturity or derecognition.

A loan that is renegotiated is derecognised if the existing agreement is cancelled and a new agreement made on substantially different terms, or if the terms of an existing agreement are modified, such that the renegotiated loan is substantially a different financial instrument. Any new loans that arise following derecognition events will continue to be disclosed as renegotiated loans and are assessed for impairment as above.

f Trading assets and trading liabilities

Treasury bills, loans and advances to and from customers, placings with and by banks, debt securities, structured deposits, equity shares, own debt issued and short positions in securities which have been acquired or incurred principally for the purpose of selling or repurchasing in the near term, or are part of a portfolio of identified financial instruments that are managed together and for which there is evidence of a recent actual pattern of short-term profit-taking, are classified as held for trading. Financial assets and financial liabilities are recognised on trade date, when the group enters into contractual arrangements with counterparties to purchase or sell the financial instruments, and are normally derecognised when either sold (assets) or extinguished (liabilities). Measurement is initially at fair value, with transaction costs taken to the income statement. Subsequently, the fair values are remeasured and gains and losses from changes therein are recognised in the income statement within 'Net trading income'.

THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED

Notes on the Financial Statements (continued)

3 Summary of significant accounting policies (continued)

g Financial instruments designated at fair value

Financial instruments, other than those held for trading, are classified in this category if they meet the criteria set out below and are so designated irrevocably at inception. The group may designate financial instruments at fair value when the designation:

 eliminates or significantly reduces measurement or recognition inconsistencies that would otherwise arise from measuring financial instruments, or recognising the gains and losses under different bases from related positions. Under this criterion, the main classes of financial instruments designated by the group are:

Long-term debt issues. The interest payable on certain fixed-rate long-term debt securities issued has been matched with the interest on 'receive fixed/pay variable' interest swaps as part of a documented interest rate risk management strategy. An accounting mismatch would arise if the debt securities issued were accounted for at amortised cost, because the related derivatives are measured at fair value with changes in the fair value recognised in the income statement. By designating the long-term debt at fair value, the movement in the fair value of the long-term debt will also be recognised in the income statement;

Financial assets and financial liabilities under unit-linked insurance and unit-linked investment contracts. Liabilities to customers under linked contracts are determined based on the fair value of the assets held in the linked funds, with changes recognised in the income statement. If no designation was made for the assets relating to the customer liabilities they would be classified as available-for-sale and the changes in fair value would be recorded in other comprehensive income. These financial instruments are managed on a fair value basis and management information is also prepared on this basis. Designation at fair value of the financial assets and liabilities under investment contracts allows the changes in fair values to be recorded in the income statement and presented in the same line under the following categories:

- Groups of financial instruments that are managed and their performance evaluated, on a fair value basis, in
 accordance with a documented risk management or investment strategy, and where information about those
 groups of financial instruments is reported to management on that basis. For example, certain financial assets
 are held to meet liabilities under non-linked insurance contracts, the group has documented risk management
 and investment strategies designed to manage and monitor market risk of those assets on a net basis, after
 considering non-linked liabilities. Fair value measurement is also consistent with the regulatory reporting
 requirements under the appropriate regulations for these insurance operations; and
- Financial instruments containing one or more non-closely related embedded derivatives.

Designated financial assets are recognised at fair value when the group enters into contracts with counterparties, which is generally on trade date, and are normally derecognised when sold. Subsequent changes in fair values are recognised in the income statement in 'Net income from financial instruments designated at fair value'.

3 Summary of significant accounting policies (continued)

h Financial investments

Treasury bills, debt securities and equity shares intended to be held on a continuing basis, other than those designated at fair value, are classified as available-for-sale or held-to-maturity. They are recognised on trade date when the group enters into contractual arrangements to purchase those instruments, and are normally derecognised when either the securities are sold or redeemed.

Available-for-sale

Available-for-sale financial assets are initially measured at fair value plus direct and incremental transaction costs. They are subsequently remeasured at fair value and changes therein are recognised in other comprehensive income until they are either sold or become impaired. When available-for-sale financial assets are sold, cumulative gains or losses previously recognised in other comprehensive income are recognised in the income statement as 'Gains less losses from financial investments'.

Interest income is recognised on available-for-sale debt securities using the effective interest rate method, calculated over the asset's expected life. Premiums and/or discounts arising on the purchase of dated investment securities are included in the calculation of their effective interest rates. Dividends are recognised in the income statement when the right to receive payment has been irrevocably established.

Available-for-sale financial assets are assessed at each balance sheet date for objective evidence of impairment. If such evidence exists as a result of one or more events that occurred after the initial recognition of the financial asset (a 'loss event'), and that loss event has an impact which can be reliably measured on the estimated future cash flows of the financial asset, an impairment loss is recognised.

If the available-for-sale financial asset is impaired, the difference between its acquisition cost (net of any principal repayments and amortisation) and the current fair value, less any previous impairment loss recognised in the income statement, is recognised in the income statement.

Impairment losses are recognised in the income statement within 'Loan impairment charges and other credit risk provisions' for debt instruments and within 'Gains less losses from financial investments' for equities. The impairment methodologies for available-for-sale financial assets are set out as follows:

Available-for-sale debt securities

In assessing objective evidence of impairment at the reporting date, the group considers all available evidence, including observable data or information about events specifically relating to the securities which may result in a shortfall in recovery of future cash flows.

Financial difficulties of the issuer, as well as other factors such as information about the issuers' liquidity, business and financial risk exposures, levels of and trends in default for similar financial assets, national and local economic trends and conditions, and the fair value of collateral and guarantees may be considered individually, or in combination, to determine if there is objective evidence of impairment.

In addition, the performance of underlying collateral and the extent and depth of market price declines is relevant when assessing objective evidence of impairment of available-for-sale ABSs. The primary indicators of potential impairment are considered to be adverse fair value movements and the disappearance of an active market for a security, while changes in credit ratings are of secondary importance.

Notes on the Financial Statements (continued)

3 Summary of significant accounting policies (continued)

Available-for-sale equity securities

Objective evidence of impairment for available-for-sale equity securities may include specific information about the issuer as detailed above, but may also include information about significant changes in technology, markets, economics or the law that provides evidence that the cost of the equity securities may not be recovered.

A significant or prolonged decline in the fair value of the asset below its cost is also objective evidence of impairment. In assessing whether it is significant, the decline in fair value is evaluated against the original cost of the asset at initial recognition. In assessing whether it is prolonged, the decline is evaluated against the period in which the fair value of the asset has been below its original cost at initial recognition.

Once an impairment loss has been recognised, the subsequent accounting treatment for changes in the fair value of that asset depends on the type of asset:

- for an available-for-sale debt security, a subsequent decline in the fair value of the instrument is recognised in the income statement when there is objective evidence of impairment as a result of further decreases in the estimated future cash flows of the financial asset. Where there is no further objective evidence of impairment, the decline in the fair value of the financial asset is recognised in other comprehensive income. If the fair value of a debt security increases in a subsequent period, and the increase can be objectively related to an event occurring after the impairment loss was recognised in the income statement, or the instrument is no longer impaired, the impairment loss is reversed through the income statement;
- for an available-for-sale equity security, all subsequent increases in the fair value of the instrument are treated
 as a revaluation and are recognised in other comprehensive income. Impairment losses recognised on an equity
 security are not reversed through the income statement. Subsequent decreases in the fair value of the availablefor-sale equity security are recognised in the income statement to the extent that further cumulative impairment
 losses have been incurred.

Held-to-maturity investments

Held-to-maturity investments are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments and fixed maturities that the group positively intends and is able to hold until maturity. Held-to-maturity investments are initially recorded at fair value plus any directly attributable transaction costs, and are subsequently measured at amortised cost, less any impairment losses.

i Valuation of financial instruments

All financial instruments are recognised initially at fair value. Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. The fair value of a financial instrument on initial recognition is generally its transaction price (that is, the fair value of the consideration given or received). However, sometimes the fair value will be based on other observable current market transactions in the same instrument, without modification or repackaging, or on a valuation technique whose variables include only data from observable markets, such as interest rate yield curves, option volatilities and currency rates. When such evidence exists, the group recognises a trading gain or loss at inception ('day 1 gain or loss'), being the difference between the transaction price and the fair value. When significant unobservable parameters are used, the entire day 1 gain or loss is deferred and is recognised in the income statement over the life of the transaction until the transaction matures or is closed out, the valuation inputs become observable or the group enters into an offsetting transaction.

The fair value of financial instruments is generally measured on an individual basis. However, in cases where the group manages a group of financial assets and liabilities according to its net market or credit risk exposure, the fair value of the group of financial instruments is measured on a net basis but the underlying financial assets and liabilities are presented separately in the financial statements, unless they satisfy the HKFRS offsetting criteria as described in note 44.

3 Summary of significant accounting policies (continued)

j Non-trading reverse repurchase and repurchase agreements

When securities are sold subject to a commitment to repurchase them at a predetermined price ('repos'), they remain on the balance sheet and a liability is recorded in respect of the consideration received. Securities purchased under commitments to re-sell ('reverse repos') are not recognised on the balance sheet and an asset is recorded in respect of the initial consideration paid.

Non-trading repos and reverse repos are measured at amortised cost. The difference between the sale and repurchase price or between the purchase and resale price is treated as interest and recognised in net interest income over the life of the agreements.

k Derivative financial instruments and hedge accounting

Derivatives are financial instruments that derive their value from the price of underlying items such as equities, bonds, interest rates, foreign exchange, credit spreads, commodities and equity or other indices.

Derivatives are recognised initially, and are subsequently remeasured, at fair value. Fair values of derivatives are obtained either from quoted market prices or by using valuation techniques.

Embedded derivatives are bifurcated from the host contract when their economic characteristics and risks are not clearly and closely related to those of the host non-derivative contract, their contractual terms would otherwise meet the definition of a stand-alone derivative and the combined contract is not held for trading or designated at fair value. The bifurcated embedded derivatives are measured at fair value with changes therein recognised in the income statement.

Derivatives are classified as assets when their fair value is positive, or as liabilities when their fair value is negative.

Derivative assets and liabilities arising from different transactions are only offset for accounting purposes if the offsetting criteria presented in note 3(m) are met.

Gains and losses from changes in the fair value of derivatives, including the contractual interest, that do not qualify for hedge accounting are reported in 'Net trading income'. Gains and losses on derivatives managed in conjunction with financial instruments designated at fair value are reported in 'Net income from financial instruments designated at fair value' together with the gains and losses on the economically hedged items. Where the derivatives are managed with debt securities issued by the group that are designated at fair value, the contractual interest is shown in 'Interest expense' together with the interest payable on the issued debt.

Hedge accounting

When derivatives are designated as hedges, the group classifies them as either. (i) hedges of the change in fair value of recognised assets or liabilities or firm commitments ('fair value hedges'); (ii) hedges of the variability in highly probable future cash flows attributable to a recognised asset or liability, or a forecast transaction ('cash flow hedges'); or (iii) a hedge of a net investment in a foreign operation ('net investment hedges').

At the inception of a hedging relationship, the group documents the relationship between the hedging instruments and the hedged items, its risk management objective and its strategy for undertaking the hedge. The group requires documented assessment, both at hedge inception and on an ongoing basis, of whether or not the hedging instruments are highly effective in offsetting the changes attributable to the hedged risks in the fair values or cash flows of the hedged items.

3 Summary of significant accounting policies (continued)

Fair value hedge

Changes in the fair value of derivatives that are designated and qualify as fair value hedging instruments are recorded in the income statement, along with changes in the fair value of the hedged assets, liabilities or group attributable to the hedged risk. If a hedging relationship no longer meets the criteria for hedge accounting, hedge accounting is discontinued; the cumulative adjustment to the carrying amount of the hedged item is amortised to the income statement on a recalculated effective interest rate over the residual period to maturity, unless the hedged item has been derecognised, in which case it is recognised in the income statement immediately.

Cash flow hedge

The effective portion of changes in the fair value of derivatives that are designated and qualify as cash flow hedges is recognised in other comprehensive income; the ineffective portion is recognised immediately in the income statement within 'Net trading income'.

The accumulated gains and losses recognised in other comprehensive income are reclassified to the income statement in the same periods in which the hedged item affects profit or loss. In hedges of forecast transactions that result in recognition of a non-financial asset or liability, previous gains and losses recognised in other comprehensive income are included in the initial measurement of the asset or liability.

When a hedging relationship is discontinued, any cumulative gain or loss recognised in other comprehensive income remains in equity until the forecast transaction is recognised in the income statement. When a forecast transaction is no longer expected to occur, the cumulative gain or loss recognised in other comprehensive income is immediately reclassified to the income statement.

Net investment hedge

Hedges of net investments in foreign operations are accounted for in a similar way to cash flow hedges. A gain or loss on the effective portion of the hedging instrument is recognised in other comprehensive income; the residual change in fair value is recognised immediately in the income statement. Gains and losses previously recognised in other comprehensive income are reclassified to the income statement on the disposal, or part disposal, of the foreign operation.

Hedge effectiveness testing

To qualify for hedge accounting, the group requires that at the inception of the hedge and throughout its life each hedge must be expected to be highly effective, both prospectively and retrospectively, on an ongoing basis.

The documentation of each hedging relationship sets out how the effectiveness of the hedge is assessed and the method adopted by an entity to assess hedge effectiveness will depend on its risk management strategy. For prospective effectiveness, the hedging instrument must be expected to be highly effective in offsetting changes in fair value or cash flows attributable to the hedged risk during the period for which the hedge is designated, with the effectiveness range being defined as 80% to 125%. Hedge ineffectiveness is recognised in the income statement in 'Net trading income'.

Derivatives that do not qualify for hedge accounting

Non-qualifying hedges are economic hedges entered into for which hedge accounting was not applied.

3 Summary of significant accounting policies (continued)

1 Derecognition of financial assets

Financial assets are derecognised when the contractual rights to receive cash flows from the assets have expired; or when the group has transferred its contractual rights to receive the cash flows of the financial assets, and either:

- · substantially all the risks and rewards of ownership have been transferred; or
- the group has neither retained nor transferred substantially all the risks and rewards, but has not retained control.

m Offsetting financial assets and financial liabilities

Financial assets and liabilities are offset and the net amount reported in the balance sheet when there is currently a legally enforceable right to offset the recognised amounts and there is an intention to settle on a net basis, or realise the asset and settle the liability simultaneously.

Subsidiaries, associates and joint ventures

The group classifies investments in entities which it controls as subsidiaries.

Investments in which the group, together with one or more parties, has joint control of an arrangement set up to undertake an economic activity are classified as joint ventures. The group classifies investments in entities over which it has significant influence, and that are neither subsidiaries nor joint ventures, as associates.

Investments in associates and interests in joint ventures are recognised using the equity method. Under this method, such investments are initially stated at cost, including attributable goodwill, and are adjusted thereafter for the post-acquisition change in the group's share of net assets less any impairment losses.

Profits on transactions between the group and its associates and joint ventures are eliminated to the extent of the group's interest in the respective associates or joint ventures. Losses are also eliminated to the extent of the group's interest in the associates or joint ventures unless the transaction provides evidence of an impairment of the asset transferred.

The Bank's investments in subsidiaries, associates and joint ventures are stated at cost less any impairment losses. An impairment loss recognised in prior periods shall be reversed through the income statement if, and only if, there has been a change in the estimates used to determine the recoverable amount of the investment since the last impairment loss was recognised.

In order to determine whether an impairment test under HKAS 36 'Impairment of Assets' is required in respect of an interest in an associate or a joint venture, it is necessary to consider the indicators in HKAS 39 'Financial Instruments: Recognition and Measurement'. Where the review of the indicators suggests that the interest in an associate or joint venture may be impaired, the impairment testing requirements of HKAS 36 are applied.

A structured entity is an entity that has been designed so that voting or similar rights are not the dominant factor in deciding who controls the entity, for example when any voting rights relate to administrative tasks only, and key activities are directed by contractual agreement. Structured entities often have restricted activities and a narrow and well-defined objective. Structured entities are assessed for consolidation in accordance with the accounting policy set out in note 1(c).

The group is considered to sponsor another entity if, in addition to ongoing involvement with the entity, it had a key role in establishing that entity or in bringing together the relevant counterparties so that the transaction, which is the purpose of the entity, could occur. The group is generally not considered a sponsor if the only involvement with the entity is merely administrative in nature.

3 Summary of significant accounting policies (continued)

Goodwill and intangible assets

(i) Goodwill arises on the acquisition of subsidiaries, when the aggregate of the fair value of the consideration transferred, the amount of any non-controlling interest and the fair value of any previously held equity interest in the acquiree exceeds the amount of the identifiable assets and liabilities acquired. If the amount of the identifiable assets and liabilities acquired is greater, the difference is recognised immediately in the income statement. Goodwill arises on the acquisition of interests in joint ventures and associates when the cost of investment exceeds the group's share of the net fair value of the associate's or joint venture's identifiable assets and liabilities.

Intangible assets are recognised, and those that are acquired in a business combination are distinguished from goodwill, when they are separable or arise from contractual or other legal rights, and it is probable that future economic benefits will flow to the group, the cost of which can be measured reliably.

Goodwill is allocated to cash-generating units ('CGU') for the purpose of impairment testing, which is undertaken at the lowest level at which goodwill is monitored for internal management purposes. Impairment testing is performed at least annually, or whenever there is an indication of impairment, by comparing the recoverable amount with its carrying amount. The carrying amount of a CGU is based on its assets and liabilities, including attributable goodwill. The recoverable amount of an asset is the higher of its fair value less cost to sell and its value in use. Value in use is the present value of the expected future CGU cash flows. If the recoverable amount is less than the carrying value, an impairment loss is charged to the income statement. Goodwill is carried on the balance sheet at cost less accumulated impairment losses.

Goodwill on acquisitions of interests in joint ventures and associates is included in 'Interests in associates and joint ventures' and is not tested separately for impairment.

At the date of disposal of a business, attributable goodwill is included in the group's share of net assets in the calculation of the gain or loss on disposal.

Goodwill is included in a disposal group if the disposal group is a CGU to which goodwill has been allocated or it is an operation within such a CGU. The amount of goodwill included in a disposal group is measured on the basis of the relative values of the operation disposed of and the portion of the CGU retained.

(ii) Intangible assets include the present value of in-force long-term insurance business, operating rights, computer software and, when acquired in a business combination, trade names, customer relationships and core deposit relationships. Intangible assets that have an indefinite useful life, or are not yet ready for use, are tested for impairment annually.

Intangible assets that have a finite useful life, except for the present value of in-force long-term insurance business, are stated at cost less amortisation and accumulated impairment losses and are amortised over their estimated useful lives. Estimated useful life is the lower of legal duration and expected economic life.

Intangible assets are subject to impairment review if there are events or changes in circumstances that indicate that the carrying amount may not be recoverable.

The accounting policy on the present value of in-force long-term insurance business is set out in note 3(x).

3 Summary of significant accounting policies (continued)

p Property, plant and equipment

(i) Land and buildings

Land and buildings held for own use are carried at their revalued amount, being the fair value at the date of the revaluation less any subsequent accumulated depreciation and impairment losses.

Revaluations are performed by professional qualified valuers, on a market basis, with sufficient regularity to ensure that the net carrying amount does not differ materially from the fair value. Surpluses arising on revaluation are credited firstly to the income statement, to the extent of any deficits arising on revaluation previously charged to the income statement in respect of the same land and buildings, and are thereafter taken to the 'Property revaluation reserve'. Deficits arising on revaluation are first set off against any previous revaluation surpluses included in the 'Property revaluation reserve' in respect of the same land and buildings, and are thereafter recognised in the income statement.

Buildings held for own use which are situated on leasehold land where it is possible to reliably separate the value of the building from the value of the leasehold land at inception of the lease are revalued by professional qualified valuers, on a depreciated replacement cost basis or surrender value, with sufficient regularity to ensure that the net carrying amount does not differ materially from the fair value.

Depreciation on land and buildings is calculated to write off the assets over their estimated useful lives as follows:

- · freehold land is not depreciated;
- leasehold land and buildings are depreciated over the shorter of the unexpired terms of the leases or the remaining useful lives; and
- freehold buildings and improvements thereto are depreciated at the greater of 2% per annum on a straight line basis or over the unexpired terms of the leases or over the remaining useful lives of the buildings.

(ii) Investment properties

The group holds certain properties as investments to earn rentals, or for capital appreciation, or both. Investment properties are stated at fair value with changes in fair value being recognised in 'Other operating income'. Fair values are determined by independent professional valuers based on the highest and best use of the property, primarily using the capitalisation of net incomes with due allowance for outgoings and reversionary income potential. Property interests which are held under operating leases to earn rentals, or for capital appreciation, or both, are classified and accounted for as investment properties on a property-by-property basis. Such property interests are accounted for as if they were held under finance leases (see note 3(q)).

(iii) Leasehold land and land use rights

The Government of Hong Kong owns all the land in Hong Kong and permits its use under leasehold arrangements. Similar arrangements exist in mainland China. At inception of the lease, where the cost of land is known or can be reliably determined and the term of the lease is less than 50 years, the group records its interests in leasehold land and land use rights as operating leases.

Where the cost of land is known or can be reliably determined and the term of the lease is not less than 50 years, the group records its interest in leasehold land and land use rights as land and buildings held for own use.

Where the cost of the land is unknown or cannot be reliably determined, and the leasehold land and land use rights are not clearly held under an operating lease, they are accounted for as land and buildings held for own use.

3 Summary of significant accounting policies (continued)

(iv)Other plant and equipment

Equipment, fixtures and fittings (including equipment on operating leases where the group is the lessor) are stated at cost less any impairment losses. Depreciation is calculated on a straight-line basis to write-off the assets over their useful lives, which are generally between 5 and 20 years.

Property, plant and equipment is subject to review for impairment if there are events or changes in circumstances that indicate that the carrying amount may not be recoverable.

q Finance and operating leases

- (i) Assets leased to customers under agreements which transfer substantially all the risks and rewards associated with ownership, other than legal title, are classified as finance leases. Where the group is a lessor under finance leases the amounts due under the leases, after deduction of unearned charges, are included in 'Loans and advances to customers' as appropriate. Finance income receivable is recognised over the periods of the leases so as to give a constant rate of return on the net investment in the leases.
- (ii) Where the group is a lessee under finance leases, the leased assets are capitalised and included in 'Property, plant and equipment' and the corresponding liability to the lessor is included in 'Other liabilities'. The finance lease and corresponding liability are recognised initially at the fair value of the asset or, if lower, the present value of the minimum lease payments. Finance charges payable are recognised over the periods of the leases based on the interest rates implicit in the leases so as to give a constant rate of interest on the remaining balance of the liability.
- (iii)All other leases are classified as operating leases. Where the group is the lessor, the assets subject to the operating leases are included in 'Property, plant and equipment' and accounted for accordingly. Impairment losses are recognised to the extent that the carrying value of equipment is impaired through residual values not being fully recoverable. Where the group is the lessee, the leased assets are not recognised on the balance sheet.
- (iv)Rentals payable and receivable under operating leases are accounted for on a straight-line basis over the period of the leases and are included in 'General and administrative expenses' and 'Other operating income' respectively.
- (v) Leasehold land is included under 'Other assets' in the balance sheet if such land is considered to be held under operating leases and is stated at cost less amortisation and impairment losses. Amortisation is calculated to write off the cost of the land on a straight-line basis over the terms of the leases.

r Income tax

- (i) Income tax comprises current and deferred tax. Income tax is recognised in the income statement except to the extent that it relates to items recognised in other comprehensive income or directly in equity, in which case it is recognised in the same statement in which the related item appears.
- (ii) Current tax is the tax expected to be payable on the taxable profit for the year, calculated using tax rates enacted or substantively enacted at the balance sheet date, and any adjustment to tax payable in respect of previous years. The group provides for potential current tax liabilities that may arise on the basis of the amounts expected to be paid to the tax authorities. Current tax assets and liabilities are offset when the group intends to settle on a net basis and the legal right to offset exists.

3 Summary of significant accounting policies (continued)

(iii) Deferred tax is recognised on temporary differences between the carrying amount of assets and liabilities in the balance sheet and the amount attributed to such assets and liabilities for tax purposes. Deferred tax liabilities are generally recognised for all taxable temporary differences and deferred tax assets are recognised to the extent it is probable that future taxable profits will be available against which deductible temporary differences can be utilised.

Deferred tax is calculated using the tax rates expected to apply when the assets will be realised or the liabilities settled, based on tax rates and laws enacted, or substantively enacted, by the balance sheet date. Deferred tax assets and liabilities are offset when they arise in the same tax reporting group and relate to income taxes levied by the same taxation authority, and when the group has a legal right to offset.

Deferred tax relating to actuarial gains and losses arising from post-employment benefit plans is recognised in other comprehensive income. Deferred tax relating to share-based payment transactions is recognised directly in equity to the extent that the amount of the estimated future tax deduction exceeds the amount of the related cumulative remuneration expense.

Deferred tax relating to changes in the fair value of available-for-sale investments and cash flow hedging instruments is charged or credited directly to other comprehensive income and is subsequently recognised in the income statement when the deferred fair value gain or loss is recognised in the income statement.

s Pension and other post-employment benefits

The group operates a number of pension and post-employment plans which include both defined benefit and defined contribution plans.

Payments to defined contribution plans and state-managed retirement benefit plans, where the group's obligations under the plans are equivalent to a defined contribution plan, are charged as an expense as the employees render service.

The defined benefit pension costs and the present value of defined benefit obligations are calculated at the reporting date by the schemes' actuaries using the projected unit credit method. The net charge to the income statement mainly comprises the service cost and the net interest on the net defined benefit liability and is presented in operating expenses.

The past service cost, which is charged immediately to the income statement, is the change in the present value of the defined benefit obligation for employee service in prior periods, resulting from a plan amendment (the introduction or withdrawal of, or changes to, a defined benefit plan) or curtailment (a significant reduction by the entity in the number of employees covered by a plan). A settlement is a transaction that eliminates all further legal and constructive obligations for part or all of the benefits provided under a defined benefit plan, other than a payment of benefits to, or on behalf of, employees that is set out in the terms of the plan and included in the actuarial assumptions.

Re-measurements of the net defined benefit liability, which comprise actuarial gains and losses, return on plan assets (excluding interest) and the effect of the asset ceiling (if any, excluding interest), are recognised immediately in other comprehensive income.

Actuarial gains and losses comprise experience adjustments (the effects of differences between the previous actuarial assumptions and what has actually occurred), as well as the effects of changes in actuarial assumptions.

The defined benefit liability recognised on the balance sheet represents the present value of defined benefit obligations reduced by the fair value of plan assets. Any net defined benefit surplus is limited to the present value of available refunds and reductions in future contributions to the plan.

3 Summary of significant accounting policies (continued)

t Share-based payments

The group enters into both equity-settled and cash-settled share-based payment arrangements with its employees as compensation for services provided by employees. The cost of equity-settled share-based payment arrangements with employees is measured by reference to the fair value of equity instruments on the date they are granted and recognised as an expense on a straight-line basis over the vesting period, with a corresponding credit to 'Retained earnings'.

For cash-settled share-based payment arrangements, the services acquired and liability incurred are measured at the fair value of the liability and recognised as the employees render service. Until settlement, the fair value of the liability is re-measured, with changes in fair value recognised in the income statement.

Fair value is determined by using appropriate valuation models. Vesting conditions include service conditions and performance conditions; any other features of the arrangement are non-vesting conditions. Market performance conditions and non-vesting conditions are taken into account when estimating the fair value of the award at the date of grant. Vesting conditions other than market performance conditions are not taken into account in the initial estimate of the fair value at the grant date. They are taken into account by adjusting the number of equity instruments included in the measurement of the transaction.

A cancellation that occurs during the vesting period is treated as an acceleration of vesting and is recognised immediately for the amount that would otherwise have been recognised for services over the vesting period.

HSBC Holdings is the grantor of its equity instruments for all share awards and share options across the group. The credit to 'Other reserves' over the vesting period on expensing an award represents the effective capital contribution from HSBC Holdings. To the extent the group will be, or has been, required to fund a share-based payment arrangement, this capital contribution is reduced and the fair value of shares expected to be released to employees is recorded within 'Other liabilities'.

u Foreign currencies

Items included in each of the group's entities are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates (the 'functional currency'). The group's consolidated financial statements are presented in Hong Kong dollars which is also the Bank's functional currency.

Transactions in foreign currencies are recorded in the functional currency at the rate of exchange prevailing on the date of the transaction. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into the functional currency at the rate of exchange ruling at the balance sheet date. Any resulting exchange differences are included in the income statement. Non-monetary assets and liabilities that are measured in terms of historical cost in a foreign currency are translated into the functional currency using the rate of exchange at the date of the initial transaction. Non-monetary assets and liabilities measured at fair value in a foreign currency are translated into the functional currency using the rate of exchange at the date the fair value was determined. Any foreign exchange component of a gain or loss on a non-monetary item is recognised either in other comprehensive income or in the income statement depending on where the gain or loss on the underlying non-monetary item is recognised.

The results of branches, subsidiaries and associates not reporting in Hong Kong dollars are translated into Hong Kong dollars at the average rates of exchange for the reporting period. Exchange differences arising from the retranslation of opening foreign currency net investments and exchange differences arising from retranslation of the result for the reporting period from the average rate to the exchange rate prevailing at the period-end are accounted for in a separate foreign exchange reserve in the consolidated financial statements.

3 Summary of significant accounting policies (continued)

Exchange differences on a monetary item that is part of a net investment in a foreign operation are recognised in the income statement of the foreign operation's separate financial statements. In the consolidated financial statements, these exchange differences are recognised in the foreign exchange reserve in shareholders' equity. On disposal of a foreign operation, exchange differences previously recognised in other comprehensive income are recognised in the income statement as a reclassification adjustment.

v Provisions

Provisions for liabilities and charges are recognised when it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle a present legal or constructive obligation which has arisen as a result of past events and for which a reliable estimate can be made.

Contingent liabilities, which include certain guarantees and letters of credit pledged as collateral security and contingent liabilities related to legal proceedings or regulatory matters, are possible obligations that arise from past events whose existence will be confirmed only by the occurrence, or non-occurrence, of one or more uncertain future events not wholly within the control of the group; or are present obligations that have arisen from past events but are not recognised because it is not probable that settlement will require the outflow of economic benefits, or because the amount of the obligations cannot be reliably measured. Contingent liabilities are not recognised in the financial statements but are disclosed unless the probability of settlement is remote.

w Financial guarantee contracts

Liabilities under financial guarantee contracts which are not classified as insurance contracts are recorded initially at their fair value, which is generally the fee received or present value of the fee receivable. Subsequently, financial guarantee liabilities are measured at the higher of the initial fair value, less cumulative amortisation, and the best estimate of the expenditure required to settle the obligations.

x Insurance contracts

Through its insurance subsidiaries, the group issues contracts to customers that contain insurance risk, financial risk or a combination thereof. A contract under which the group accepts significant insurance risk from another party, by agreeing to compensate that party on the occurrence of a specified uncertain future event, is classified as an insurance contract. An insurance contract may also transfer financial risk, but is accounted for as an insurance contract if the insurance risk is significant.

Insurance contracts are accounted for as follows:

Premiums

Premiums for life insurance contracts are accounted for when receivable, except in unit-linked insurance contracts where premiums are accounted for when liabilities are established.

Reinsurance premiums are accounted for in the same accounting period as the premiums for the direct insurance contracts to which they relate.

Present value of in-force long-term insurance business

The value placed on insurance contracts that are classified as long-term insurance business or long-term investment contracts with discretionary participating features ('DPF') and are in force at the balance sheet date is recognised as an asset. The asset represents the present value of the equity holders' interest in the profits expected to emerge from those contracts written at the balance sheet date.

The present value of in-force long-term insurance business and long-term investment contracts with DPF, referred to as 'PVIF', is determined by discounting the equity holders' interest in future profits expected to emerge from business currently in force using appropriate assumptions in assessing factors such as future mortality, lapse rates and levels of expenses and a risk discount rate that reflects the risk premium attributable to the respective contracts. The PVIF incorporates allowances for both non-market risk and the value of financial options and guarantees. The PVIF asset is presented gross of attributable tax in the balance sheet and movements in the PVIF asset are included in 'Other operating income' on a gross of tax basis.

3 Summary of significant accounting policies (continued)

Insurance claims and reinsurance recoveries

Gross insurance claims for life insurance contracts reflect the total cost of claims arising during the year, including claim handling costs and any policyholder bonuses allocated in anticipation of a bonus declaration.

Maturity claims are recognised when due for payment. Surrenders are recognised when paid or at an earlier date on which, following notification, the policy ceases to be included within the calculation of the related insurance liabilities. Death claims are recognised when notified.

Reinsurance recoveries are accounted for in the same period as the related claim.

Liabilities under insurance contracts

Liabilities under non-linked life insurance contracts are calculated by each life insurance operation based on local actuarial principles. Some insurance contracts may contain discretionary participation features whereby the policyholder is entitled to additional payments whose amount and/or timing is at the discretion of the issuer. The discretionary element of these contracts is included in 'Liabilities under insurance contracts'.

Liabilities under unit-linked life insurance contracts are at least equivalent to the surrender or transfer value which is calculated by reference to the value of the relevant underlying funds or indices.

A liability adequacy test is carried out on insurance liabilities to ensure that the carrying amount of the liabilities is sufficient in the light of current estimates of future cash flows. When performing the liability adequacy test, all contractual cash flows are discounted and compared with the carrying value of the liability. When a shortfall is identified it is charged immediately to the income statement.

y Investment contracts

Customer liabilities under linked and certain non-linked investment contracts without discretionary participation features and the corresponding financial assets are designated at fair value. Movements in fair value are recognised in "Net income from financial instruments designated at fair value". Deposits receivable and amounts withdrawn are accounted for as increases or decreases in the liability recorded in respect of investment contracts.

Liabilities under linked investment contracts are at least equivalent to the surrender or transfer value which is calculated by reference to the value of the relevant underlying funds or indices.

Investment management fees receivable are recognised in the income statement over the period of the provision of the investment management services, in 'Net fee income'.

z Dividends

Dividends proposed, or declared after the balance sheet date, are disclosed as a separate component of shareholders' equity.

aa Debt securities in issue and subordinated liabilities

Financial liabilities are recognised when the group enters into the contractual provisions of the arrangements with counterparties, which is generally on trade date, and initially measured at fair value, which is normally the consideration received, net of directly attributable transaction costs incurred. Debt securities issued for trading purposes or designated at fair value are reported under the appropriate balance sheet captions. Other debt securities in issue and subordinated liabilities are measured at amortised cost using the effective interest rate method and are reported under 'Debt securities in issue' or 'Subordinated liabilities'.

3 Summary of significant accounting policies (continued)

ab Cash and cash equivalents

For the purpose of the cash flow statement, cash and cash equivalents include highly liquid investments that are readily convertible to known amounts of cash and which are subject to an insignificant risk of change in value. Such investments comprise cash and balances with banks maturing within one month, and treasury bills and certificates of deposit with less than three months' maturity from the date of acquisition.

ac Share capital and other equity instruments

Financial instruments issued are classified as equity when there is no contractual obligation to transfer cash or other financial assets or issue a variable number of our own equity instruments.

ad Assets held for sale

Assets and liabilities of disposal groups and non-current assets are classified as held for sale ('HFS') when their carrying amounts will be recovered principally through sale rather than through continuing use. HFS assets are generally measured at the lower of their carrying amount and fair value less cost to sell.

Immediately before the initial classification as held for sale, the carrying amounts of the relevant assets and liabilities are measured in accordance with applicable HKFRSs. On subsequent remeasurement of a disposal group, fair value less costs to sell of the disposal group is determined after each HFS asset is individually measured under applicable HKFRSs.



THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED

Notes on the Financial Statements (continued)

Total interest income 132,497 136,4 Less: interest income classified as 'Net trading income' (note 4(d)) (8,419) (9,6 Less: interest income classified as 'Net income from financial instruments (18) (124,060 126,7 Included in the above is interest income accrued on impaired financial assets of HKS277m (2014: HKS215m). Included in the above is interest income accrued on impaired financial assets of HKS277m (2014: HKS215m). Interest expense 2015 20	. (Operating profit		
Total interest income 132,497 136,4 Less: interest income classified as "Net trading income" (note 4(d)) (8,419) (9,6 Less: interest income classified as "Net trading income" (note 4(d)) (8,419) (9,6 Less: interest income classified as "Net trading income" (note 4(d)) (124,060 126,7 Included in the above is interest income accrued on impaired financial assets of HKS277m (2014: HKS215m). Included in the above is interest income accrued on impaired financial assets of HKS277m (2014: HKS215m). Interest expense 2015 20 HKSm		The operating profit for the year is stated after taking account of:		
HKSm	1	Interest income		
Less: interest income classified as 'Net trading income' (note 4(d)) (8,419) (9,6				2014 HK\$m
Column C		Less: interest income classified as 'Net trading income' (note 4(d))	CONTRACTOR	136,434 (9,617
Included in the above is interest income accrued on impaired financial assets of HKS277m (2014: HKS215m).			(18)	(35
2015 20 HKSm HKS			124,060	126,782
Total interest expense 33,663 36,1 Less: interest expense classified as 'Net trading income' (note 4(d)) 29,683 31,6 Contact Net fee income 2015 20 HKSm	ī	Interest expense		
Total interest expense 33,663 36,1 Less: interest expense classified as 'Net trading income' (note 4(d)) (3,980) (4,4 29,683 31,6 29,683 31,6 18,862 15,2 18,862 15,2 18,79 (1,879) (1,879) 18,983 13,4 Net fee income on trust and other fiduciary activities where the group holds or invests assets on behalf of its customers 9,032 8,6 16,005 19,005 (9,005) (9,005) 18,005 19,005 (9,005) 18,005 19,005 (9,005) 18,005 19,005 19,005 18,005 19,005 19,005 18,005 19,005 19,005 18,005 19,005 19,005 18,005 19,005 19,005 18,005 19,005 19,005 18,005 19,005 19,005 18,005 19,005 19,005 18,005 19,005 19,005 18,005 19,005 19,005 18,005 19,005 19,005 18,005 19		Interest expense	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2014 HK\$m
Column		Total interest expense	1,457,550	36.122
c Net fee income Net fee income includes the following: Net fee income, other than amounts included in determining the effective interest rate, arising from financial assets or financial liabilities that are not held for trading or designated at fair value - fee income			110000000000	(4,449
Net fee income includes the following: Net fee income, other than amounts included in determining the effective interest rate, arising from financial assets or financial liabilities that are not held for trading or designated at fair value - fee income			29,683	31,673
Net fee income includes the following: Net fee income, other than amounts included in determining the effective interest rate, arising from financial assets or financial liabilities that are not held for trading or designated at fair value - fee income	-	Net fee income		
Net fee income includes the following: Net fee income, other than amounts included in determining the effective interest rate, arising from financial assets or financial liabilities that are not held for trading or designated at fair value - fee income			40.000	2014 HK\$m
- fee expense		Net fee income, other than amounts included in determining the effective interest rate, arising from financial assets or financial liabilities that are		
Net fee income on trust and other fiduciary activities where the group holds or invests assets on behalf of its customers - fee income		도 마음 프라이 B. 이 B. 아니 아니트 마음	50.050100000	15,273
Net fee income on trust and other fiduciary activities where the group holds or invests assets on behalf of its customers - fee income 9,032 8,6 - fee expense (1,005) (9		- reception	37373333	13,452
- fee income 9,032 8,6 - fee expense (1,005) (9				
		- fee income	NS#SDEW.	8,626 (944
			8,027	7,682

4 Operating profit (continued)

d Net trading income

	2015 HKSm	2014 HKSm
Dealing profits	17,523	13,674
- Foreign exchange	14,807	10,761
- Interest rate	709	887
- Debt securities	473	1,513
- Equities and other trading	1,534	513
Interest on trading assets and liabilities	4,439	5,168
- Interest income (note 4(a))	8,419	9,617
- Interest expense (note 4(b))	(3,980)	(4,449)
Dividend income from trading securities	1,674	1,384
- Listed investments	1,636	1,359
- Listed investments	38	25
Loss from hedging activities	(20)	(6)
Fair value hedges	200	
Net gain on hedged items attributable to the hedged risk	68	408
- Net loss on hedging instruments	(88)	(419)
Cash flow hedges		1920
- Net hedging gain	. =	5
	23,616	20,220

e Net income/(expense) from financial instruments designated at fair value

	2015 HK\$m	2014 HK\$m
Income/(expense) on assets designated at fair value which back insurance and investment contracts Increase in fair value of liabilities to customers under investment contracts	(2,304) (374)	5,025 (807)
	(2,678)	4,218
Net change in fair value of other financial assets/liabilities designated at fair value ¹	100	(205)
Interest on financial assets and liabilities designated at fair value — Interest income (note 4(a))	18	35
AND PROBLEM TO A STATE OF THE S	(2,560)	4,048

¹ Gains and losses from changes in the fair value of the group's issued debt securities include those arising from changes in the group's own credit risk. In 2015, the group recognised a HK\$26m gain on changes in the fair value of these instruments arising from changes in own credit risk (2014:HK\$35m loss).

f Gains less losses from financial investments

	2015 HK\$m	2014 HK\$m
Gain on partial disposal of investment in Industrial Bank Gain on sale of investment in Bank of Shanghai Gains on disposal of other available-for-sale securities Impairment of available-for-sale equity investments	10,636 - 983 (8)	3,320 1,288 (2,219)
1	11,611	2,389

There were no gains or losses on the disposal of held-to-maturity investments in the year (2014: nil).

4 Operating profit (continued)

g Dividend income

	2015 HK\$m	HKSm
Listed investments	133 77	1,204 170
	210	1,374

h Other operating income

	2015 HKSm	2014 HK\$m
Gain on 150 th anniversary banknotes issuance	693	-
Movement in present value of in-force insurance business	4,689	3,581
Gains on investment properties	480	670
Gain on disposal of property, plant and equipment and assets held for sale	134	61
Gain on disposal of subsidiaries, associates and business portfolios	23	104
Rental income from investment properties	404	422
Loss on reclassification of Techcom Bank		(251)
Other	4,016	3,915
	10,439	8,502

Other included net gains on loans and receivables of HK\$278m (2014: HK\$197m). There were no gains or losses on the disposal of financial liabilities measured at amortised cost during the year (2014: nil).

I Loan impairment charges and other credit risk provisions

	2015 HKSm	2014 HK\$m
Individually assessed impairment charges: - New charges - Releases - Recoveries	4,011 (1,390) (305)	4,202 (1,420) (156)
	2,316	2,626
Collectively assessed impairment charges	2,656	2,272
Other credit risk provisions	102	27
Loan impairment charges and other credit risk provisions	5,074	4,925

There were no impairment charges against available-for-sale debt securities included in other credit risk provisions (2014: nil). There were no impairment charges or provisions relating to held-to-maturity investments (2014: nil).

4 Operating profit (continued)

j General and administrative expenses

	2015 HKSm	2014 HKSm
Premises and equipment - Rental expenses - Other premises and equipment expenses	3,542 4,032	3,564 4,143
	7,574	7,707
Marketing and advertising expenses Other administrative expenses	3,900 18,409	3,983 16,588
	29,883	28,278

Included in operating expenses were direct operating expenses of HK\$22m (2014: HK\$24m) arising from investment properties that generated rental income during the year. Direct operating expenses arising from investment properties that did not generate rental income amounted to HK\$2m (2014: HK\$4m).

Included in operating expenses were minimum lease payments under operating leases of HK\$3,692m (2014: HK\$3,553m).

k Auditors' remuneration

Auditors' remuneration amounted to HK\$78m (2014: HK\$73m).

5 Insurance income

Included in the consolidated income statement are the following revenues earned by the insurance business:

a Insurance income

	2015	2014
	HK\$m	HK\$m
Net interest income	10,486	9,439
Net fee income	1,941	2,083
Net trading loss	(656)	(512)
Net income/(loss) from financial instruments designated at fair value	(2,783)	4,159
Net insurance premium income (note 5(b))	52,593	57,307
Movement in present value of in-force business	4,689	3,581
Other operating income	760	173
	67,030	76,230
Net insurance claims and benefits paid and movement in liabilities to policyholders (note 5(c))	(52,431)	(60,182)
Net operating income	14,599	16,048

5 Insurance income (continued)

b Net insurance premium income

	Non-linked insurance HKSm	Linked insurance HKSm	Total HK\$m
2015			
Gross insurance premium income	51,367	4,937	56,304
Reinsurers' share of gross insurance premium income	(3,684)	(27)	(3,711)
Net insurance premium income	47,683	4,910	52,593
2014			
Gross insurance premium income	50,882	8,271	59,153
Reinsurers' share of gross insurance premium income	(1,831)	(15)	(1,846)
Net insurance premium income	49,051	8,256	57,307

c Net insurance claims and benefits paid and movement in liabilities to policyholders

	Non-linked insurance HK\$m	Linked insurance HKSm	Total HKSm
2015			
Gross claims and benefits paid and movement in liabilities to policyholders	53,950	1.577	55,527
Claims, benefits and surrenders paid	21,216	3,285	24,501
Movement in provision	32,734	(1,708)	31,026
Reinsurers' share of claims and benefits paid and movement in liabilities to policyholders	(3,214)	118	(3,096)
Reinsurers' share of claims, benefits and surrenders paid	(318)	(445)	(763)
Reinsurers' share of movement in provision	(2,896)	563	(2,333)
Remarks state of movement in provision	(2,070)	300	(2,335)
Net insurance claims and benefits paid and movement in liabilities to policyholders	50,736	1,695	52,431
2014			
Gross claims and benefits paid and movement in liabilities to policyholders	53,104	8,339	61.443
Claims, benefits and surrenders paid	23,761	2,921	26,682
Movement in provision	29,343	5,418	34,761
Reinsurers' share of claims and benefits paid and movement in liabilities		250	0.000
to policyholders	(1,611)	350	(1,261)
Reinsurers' share of claims, benefits and surrenders paid	(204)	(644)	(848)
Reinsurers' share of movement in provision	(1,407)	994	(413)
Net insurance claims and benefits paid and movement in liabilities to	1,00	The Total	772272422
policyholders	51,493	8,689	60,182

Employee compensation and benefits

a Employee compensation and benefits

	2015 HKSm	2014 HKSm
Wages and salaries	37,846	35,476
Social security costs	1,080	1,046
Retirement benefit costs		
- Defined contribution plans	1,449	1,350
- Defined benefit plans (note 6(c)(i))	751	1,022
	41,126	38,894

b Directors' emoluments

The aggregate emoluments of the Directors of the Bank disclosed pursuant to section 4 of the Companies (Disclosure of Information about Benefits of Directors) Regulation were HK\$100m (2014: HK\$101m). This comprises fees of HK\$9m (2014: HK\$9m) and other emoluments of HK\$91m (2014: HK\$92m) which includes contributions to pension schemes of HK\$1m (2014: HK\$1m). Non-cash benefits which are included in other emoluments mainly relate to share-based payment awards, and the provision of housing and furnishing.

c Retirement benefit pension plans

The group operates a number of retirement benefit plans, with a total cost of HK\$2,200m (2014: HK\$2,372m), the largest of which is the HSBC Group Hong Kong Local Staff Retirement Benefit Scheme ('the Principal Plan').

In Hong Kong, the Principal Plan covers employees of the Bank and certain other local employees of the Group. The Principal Plan comprises a funded defined benefit scheme (which provides a lump sum on retirement but is now closed to new members) and a defined contribution scheme. The latter was established on 1 January 1999 for new employees, and the group has been moving to defined contribution plans for all new employees. Since the defined benefit element of the Principal Plan is a final salary lump sum scheme, its exposure to longevity risk and interest rate risk is limited.

The trustee assumes the overall responsibility for the Principal Plan but a management committee and a number of sub-committees have also been established. These committees have been established to broaden the governance and manage the concomitant issues. The finance and investment sub-committee manages the various issues in relation to both assets and liabilities of the Principal Plan.

The Principal Plan is predominantly a funded plan with assets which are held in trust funds separate from the group. The actuarial funding valuation of the Principal Plan is reviewed at least on a triennial basis or in accordance with local practice and regulations. The actuarial assumptions used to calculate the defined benefit obligations of the Principal Plan vary according to the economic conditions.

The Principal Plan mainly invests in bonds with a smaller portion in equities and each investment manager has been assigned a benchmark applicable to their respective asset class. The target asset allocations for the portfolio are as follows: Bonds 65% and Equity 35%.

(i) Total defined benefit expense recognised in the income statement

Included within 'Employee compensation and benefits' are components of the expense related to the group's defined benefit pension plans, as follows:

2222

	2015	2014
	HKSm	HK\$m
Defined benefit pension plan		
Current service cost	883	903
Net interest cost on the net defined benefit liability/asset	132	120
Past service cost and gains on settlements	(269)	(6)
Administrative costs and taxes paid by plan	5	5_
Total expense (note 6(a))	751	1,022

6 Employee compensation and benefits (continued)

(ii) Cumulative actuarial losses recognised in other comprehensive income in respect of defined benefit plans

	2015 HKSm	2014 HKSm
At 1 January	(7,641) (662)	(6,937) (704)
At 31 December	(8,303)	(7,641)

(iii) Net asset/(liability) under defined benefit pension plans

	Fair value of plan assets HKSm	Present value of defined benefit obligations HKSm	Effect of the asset ceiling HKSm	Net defined benefit liability HKSm
Net defined benefit liability At 1 January 2015	14,870	(20,356)	(1)	(5,487)
Current service cost		(883) 274		(883) 274
Service cost		(609)		(609)
Net interest income/(cost) on the net defined benefit liability	297	(429)	-	(132)
comprehensive income	(548)	(114)		(662)
- Return on plan assets (excluding interest income)	(548)	-	-	(548)
Actuarial gains from changes in demographic assumptions	8	6	-	6
Actuarial losses from changes in financial assumptions	-	(182)	-	(182)
- Actuarial gains from experience		62	-	62
Exchange differences and other movements Contributions by the group Contributions by employees Benefits paid	(26) 983 2 (1,604)	118 - (2) 1,657	-	92 983 - 53
At 31 December 2015	13,974	(19,735)	(1)	(5,762)
Retirement benefit liabilities recognised on the balance sheet	(B. 1).		- 4	(5,809)
balance sheet (within 'Other assets') Present value of defined benefit obligation relating to:				47
- Actives		(19,474) (261)		

6 Employee compensation and benefits (continued)

	Fair value of plan assets HK\$m	Present value of defined benefit obligations HK\$m	Effect of the asset ceiling HKSm	Net defined benefit liability HK\$m
Net defined benefit liability At 1 January 2014	14,505	(19,207)	(1)	(4,703)
7tt 1 January 2014	171290	(17,207)	(1)	(4,700)
Current service cost	-	(903)	(-)	(903)
Past service cost and gains from settlements ¹		6		6
Service cost		(897)		(897)
Net interest income/(cost) on the net defined benefit liability	345	(465)	-50	(120)
comprehensive income	319	(1,023)	-	(704)
- Return on plan assets (excluding interest income)	319	-	-	319
Actuarial losses from changes in demographic assumptions	=	(16)	7-2	(16)
- Actuarial losses from changes in financial		****		
assumptions		(634)	-	(634)
- Actuarial losses from experience		(373)		(373)
Exchange differences and other movements	(31)	68		37
Contributions by the group	835	-	-	835
Contributions by employees	2	(2)		-
Benefits paid	(1,105)	1,170		65
At 31 December 2014	14,870	(20,356)	(1)	(5,487)
Retirement benefit liabilities recognised on the balance sheet				(5,606)
Retirement benefit assets recognised on the balance sheet (within 'Other assets')				119
Present value of defined benefit obligation relating				117
to:				
- Actives		(20,115)		
– Deferreds		(4)		
- Pensioners		(237)		

1 Gains from settlements arise as the difference between assets distributed and liabilities extinguished on settlements.

The group expects to make HK\$1,781m of contributions to defined benefit pension plans during 2016.

(iv) Fair value of plan assets by asset classes

		2015			2014	
	Value HKSm	Quoted market price in active market HKSm	Thereof HSBC HKSm	Value HK\$m	Quoted market price in active market HKSm	Thereof HSBC HK\$m
Fair value of plan assets	13,974	13,974	407	14.870	14,870	257
- Equities	5,233	5,233	10	5,251	5,251	81
- Bonds	7,439	7,439	_	8,328	8,328	_
- Derivatives	-	-	-	1	1	-
- Other1	1,302	1,302	397	1.290	1,290	176

Other mainly consists of cash and deposits.

USDC Crown Hone Vone Local Stoff

Notes on the Financial Statements (continued)

6 Employee compensation and benefits (continued)

(v) Benefits expected to be paid from the Principal Plan

Benefits expected to be paid from the Principal Plan to retirees over each of the next five years, and in aggregate for the five years thereafter, are as follows:

	2016 HKSm	2017 HKSm	2018 HK\$m	2019 HK\$m	2020 HK\$m	2021-2025 HK\$m
HSBC Group Hong Kong Local Staff						
Retirement Benefit Scheme	516	727	804	968	1,100	5,322

(vi) The Principal Plan's principal actuarial financial assumptions

The present value of the Principal Plan's obligation was HK\$12,071m (2014: HK\$11,534m). The principal actuarial assumptions used to calculate the group's obligations for the Principal Plan for the year, and used as the basis for measuring the expenses in relation to the Principal Plan, were as follows:

	2015 % p.a.	2014 % p.a.
Discount rate	1.70	1.75
Rate of pay increase	4.0	4.0
Mortality table	HKLT2011 ¹	HKLT20111

1 HKLT2011- Hong Kong Life Tables 2011.

The group determines the discount rates to be applied to its obligations in consultation with the plans' local actuaries, on the basis of current average yields of high quality (AA rated or equivalent) debt instruments, with maturities consistent with those of the defined benefit obligations. In countries where there is not a deep market in corporate bonds, government bond yields have been used, and this is the case for the Principal Plan in Hong Kong.

(vii) Actuarial assumption sensitivities

The discount rate and rate of pay increase are sensitive to changes in market conditions arising during the reporting period. The following table shows the effect of changes in these on the Principal Plan:

The effect of changes in key assumptions on the Principal Plan

	Retirement Benef	
	2015 HK\$m	2014 HK\$m
Discount rate		
- Change in pension obligation at year end from a 25bps increase	(249)	(234)
- Change in pension obligation at year end from a 25bps decrease	258	242
- Change in 2015/2014 pension cost from a 25bps increase	(11)	(11)
- Change in 2015/2014 pension cost from a 25bps decrease	11	11
Rate of pay increase		
- Change in pension obligation at year end from a 25bps increase	239	227
- Change in pension obligation at year end from a 25bps decrease	(233)	(221)
- Change in 2015/2014 pension cost from a 25bps increase	11	10
- Change in 2015/2014 pension cost from a 25bps decrease	(10)	(10)

6 Employee compensation and benefits (continued)

(viii)Actuarial funding valuation

The latest actuarial funding valuation of the Principal Plan as at 31 December 2012 was issued on 25 June 2013 and was performed by Wing Lui, Fellow of the Society of Actuaries of the United States of America, of Towers Watson Hong Kong Limited, an external consultant. At that valuation date, the market value of the defined benefit scheme's assets was HK\$8,428m. On an on-going basis, the value of the Principal Plan's assets represented 99.9% of the actuarial present value of the benefits accrued to members, after allowing for expected future increases in salaries. On a wind-up basis, the Principal Plan's assets represents 107% of the members' vested benefits, based on current salaries, and the resulting surplus amounted to HK\$527m. The attained age method has been adopted for the valuation and the major assumptions used in this valuation were a discount rate of 5% per annum and long-term salary increases of 4% per annum. The recommended employer contribution rate as a percentage of scheme salaries is 16.1% (local staff category) and 20% (senior staff category) for 2014 and 2015. No additional special contributions have been recommended.

The determinations for actuarial funding valuation purposes are based on different methods and assumptions from those used for financial reporting purposes, and as a result should neither be compared nor related to other determinations included in these financial statements.

7 Tax expense

a The Bank and its subsidiaries in Hong Kong have provided for Hong Kong profits tax at the rate of 16.5% (2014: 16.5%) on the profits for the year assessable in Hong Kong. Overseas branches and subsidiaries have similarly provided for tax in the countries in which they operate at the appropriate rates of tax ruling in 2015. Deferred taxation is provided for in accordance with the group's accounting policy in note 3(r).

The charge for taxation in the income statement comprises:

	2015	2014
	HK\$m	HK\$m
Current income tax		
- Hong Kong taxation - on current year profit	10,005	9,039
- Hong Kong taxation - adjustments in respect of prior years	(134)	(177)
Overseas taxation – on current year profit	8,072	8,542
Overseas taxation – adjustments in respect of prior years	223	154
	18,166	17,558
Deferred tax		
- Origination and reversal of temporary differences	(769)	1,462
- Effect of changes in tax rates	18	19
- Adjustments in respect of prior years	(119)	(27)
_	(870)	1,454
<u> </u>	17,296	19,012

7 Tax expense (continued)

b The components of deferred tax assets and liabilities recognised in the balance sheet and the movements during the year are as follows:

(i) Deferred tax assets

2015	Accelerated capital allowances HKSm	Insurance technical provisions HKSm	Expense provisions HKSm	impairment allowances on financial assets HKSm	Revaluation of properties HKSm	Other HK\$m	Total HKSm
At 1 January	106	_	613	229	(275)	763	1,436
Exchange and other	100		0.0		(27.5)	, ,,,	1,450
adjustments	17	-	(40)	253	(388)	(4)	(162)
Credit/(charge) to							
income statement	9	-	(25)	625	5	(144)	470
Credit/(charge) to					02220	76123	1227
reserves					(11)	103	92
At 31 December	132		548	1,107	(669)	718	1,836
2014							
At 1 January	154	-	852	669	(743)	1,362	2,294
Exchange and other							
adjustments	(49)	-	(245)	(8)	490	(142)	46
Credit/(charge) to							
income statement	1	_	6	(432)	4	(87)	(508)
Charge to reserves					(26)	(370)	(396)
At 31 December	106	-	613	229	(275)	763	1,436

(ii) Deferred tax liabilities

	Accelerated capital allowances HKSm	Insurance technical provisions HKSm	Expense provisions HK\$m	Impairment allowances on financial assets HKSm	Revaluation of properties HKSm	Other HK\$m	Total HKSm
2015							
At 1 January Exchange and other	736	5,390	(466)	(55)	11,453	1,528	18,586
adjustments	24	(33)	54	274	(460)	(34)	(175)
Charge/(credit) to							
income statement	(117)	777	(23)	30	(249)	(818)	(400)
Charge/(credit) to reserves	-		-	-	1,090	(302)	788
At 31 December	643	6,134	(435)	249	11,834	374	18,799
2014							
At 1 January	568	4,796	(314)	(43)	10,549	495	16,051
Exchange and other adjustments	(36)	(1)	(177)	2	441	(145)	84
Charge/(credit) to	(30)	(1)	(177)		441	(143)	94
income statement	204	595	25	(14)	(242)	378	946
Charge to reserves	-	_			705	800	1,505
At 31 December	736	5,390	(466)	(55)	11,453	1,528	18,586

7 Tax expense (continued)

(iii) Net deferred tax liabilities

	2015 HK\$m	2014 HK\$m
Deferred tax liabilities recognised on the balance sheet	18,799 (1,836)	18,586 (1,436)
	16,963	17,150

The amount of unused tax losses for which no deferred tax asset is recognised in the balance sheet is HK\$2,216m (2014: HK\$2,617m). Of this amount, HK\$1,988m (2014: HK\$1,890m) has no expiry date and the remaining will expire within 10 years.

Deferred tax of HK\$721m (2014: HK\$732m) has been provided in respect of distributable reserves or post-acquisition reserves of associates that, on distribution or sale, would attract withholding tax.

Deferred tax is not recognised in respect of the group's investments in subsidiaries and branches where remittance or other realisation is not probable, and for those associates and interests in joint ventures where it has been determined that no additional tax will arise.

c	Provisions for taxation		
		2015 HKSm	2014 HK\$m
	Current tax liabilities	2,456 18,799	2,927 18,586
		21,255	21,513
d	Reconciliation between taxation charge and accounting profit at applicable tax rates		
		2015 HKSm	2014 HK\$m
	Profit before tax	117,279	111,189
	Notional tax on profit before tax, calculated at the rates applicable to profits in the countries concerned Adjustments in respect of prior years Deferred tax temporary differences previously not recognised Effects of profits in associates and joint ventures. Non taxable income and gains Permanent disallowables Change in tax rates Local taxes and overseas withholding taxes Others	21,983 (29) (35) (2,612) (3,994) 887 18 1,118 (40)	21,184 (50) (15) (2,586) (2,980) 1,653 19 1,267 520
	8	17,296	19,012

8 Dividends

Dividends to ordinary shareholders of the parent company

	2015		2014	
	Per share HK\$	Total HKSm	Per share HK\$	Total HK\$m
Ordinary dividends paid				
- fourth interim dividend in respect of the previous				
financial year approved and paid during the year	0.37	14,250	0.44	15,000
- first interim dividend paid	0.20	7,500	0.27	9,250
- second interim dividend paid	0.20	7,500	0.24	9,250
- third interim dividend paid	0.20	7,500	0.24	9,250
200	0.97	36,750	1.19	42,750

The Directors have declared a fourth interim dividend in respect of the financial year ending 31 December 2015 of HK\$17,065m (HK\$0.44 per ordinary share).

Distributions on other equity instruments

	2015 HKSm	2014 HK\$m
US\$1,900m floating rate perpetual subordinated loans	0.22	
(interest rate at one year US dollar LIBOR plus 3.84%.)	655	-

9 Cash and sight balances at central banks

	2015 HKSm	2014 HK\$m
Cash in hand	15,844 135,259	16,223 140,252
	151,103	156,475

At 31 December 2015, the total amount placed with central banks by the group, included within cash and sight balances at central banks, reverse repurchase agreements - non-trading, and placings with and advances to banks, amounted to HK\$290,052m (2014: HK\$277,377m).

10 Hong Kong Government certificates of indebtedness

Hong Kong currency notes in circulation are secured by the deposit of funds in respect of which the Hong Kong Government certificates of indebtedness are held.

11 Trading assets

	2015 HKSm	2014 HK\$m
Debt securities	178,358	231,734
Equity shares	44,775	41,180
Treasury and other eligible bills	43,607	102,028
Other	35,886	32,084
	302,626	407,026
Trading assets		
- which may be repledged or resold by counterparties	718	4,713
not subject to repledge or resale by counterparties	301,908	402,308
	302,626	407,026

The amount of listed treasury and other eligible bills amounted to HK\$2,164m as at 31 December 2015 (2014: HK\$8,421m). 'Other' trading assets primarily include settlement accounts with banks and customers.

Debt securities		
	2015 HK\$m	2014 HK\$n
Listed - listed in Hong Kong listed outside Hong Kong	30,455 92,479	25,10- 134,65
Unlisted	122,934 55,424	159,75- 71,98
360 3896 PN - PROJECT STOLE SERVICE SERVICE AND PROJECT TO STOLE TO SERVICE STOLE TO PROJECT STOLE SERVICE SER	178,358	231,73
Issued by public bodies - central governments and central banks - other public sector entities	124,962 8,115	163,686 8.55
	133,077	172,23
Issued by - banks - corporate entities	22,095 23,186	26,74 32,75
	178,358	231,734
Equity shares		
	2015 HK\$m	201- HK\$n
Listed - listed in Hong Kong - listed outside Hong Kong	15,509 28,584	22,80° 17,600
	44,093	40,40
	682	773
Unlisted		
Unlisted	44,775	41.18
Issued by - banks - corporate entities	5,806 38,969	41,18 10,34 30,83

THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED

Notes on the Financial Statements (continued)

12 Derivatives

Derivatives are financial instruments that derive their value from the price of underlying items such as equities, bonds, interest rates, foreign exchange rates, credit spreads, commodities and equity or other indices. Derivatives enable users to increase, reduce or alter exposures to credit or market risks. The group makes markets in derivatives for its customers and uses derivatives to manage its exposures to credit and market risks.

Derivatives are carried at fair value and shown in the balance sheet as separate totals of assets and liabilities. A description of how the fair value of derivatives is derived is set out in note 48.

Derivative assets and liabilities are only offset and reported net in the balance sheet when there is a legally enforceable right to offset and the cash flows are intended to be settled on a net basis. Changes in the values of derivatives are recognised in accordance with the group's accounting policy as described in note 3(k).

Use of derivatives

The group transacts derivatives for three primary purposes: to create risk management solutions for clients, to manage the portfolio risk arising from client business, and to manage and hedge the group's own risks. Derivatives (except for derivatives which are designated as effective hedging instruments) are held for trading. Within the held for trading classification are two types of derivative instruments: those used in sales and trading activities, and those used for risk management purposes but which for various reasons do not meet the qualifying criteria for hedge accounting. The second category includes derivatives managed in conjunction with financial instruments designated at fair value. These activities are described more fully below.

The group's derivative activities give rise to significant open positions in portfolios of derivatives. These positions are managed constantly to ensure that they remain within acceptable risk levels. When entering into derivative transactions, the group employs the same credit risk management framework to assess and approve potential credit exposures that it uses for traditional lending.

12 Derivatives (continued)

Contract amounts and fair values of assets and liabilities by class of derivatives

The notional contract amounts of derivatives held for trading purposes indicate the nominal value of transactions outstanding at the balance sheet date; they do not represent amounts at risk.

	2015		2014			
	Contract amounts HK\$m	Assets HK\$m	Liabilities HK\$m	Contract amounts HK\$m	Assets HK\$m	Liabilities HK\$m
Trading derivatives						
Exchange rate contracts	16,125,677	246,202	231,885	14,880,218	221,590	203,420
- spot, forward and future	11,665,620	122,743	117,563	10,060,892	112,297	104,108
- swaps	3,392,883	109,227	99,997	3,422,916	96,769	86,955
- options purchased	515,299	14,054	131	684,251	11,693	416
- options written	551,875	178	14,194	712,159	831	11,941
Interest rate contracts	15,974,328	136,697	135,827	18,254,624	164,071	161,746
- forward and future	1,146,748	183	244	448,799	41	39
- swaps	14,514,463	133,907	132,784	17,593,936	160,827	158,539
- options purchased	54,662	1,226	48	77,354	1,677	205
- options written	52,728	70	1,832	70,790	71	2,137
- other	205,727	1,311	919	63,745	1,455	826
Equity derivatives	712,028	27,815	31,330	1,084,221	37,562	38,247
Credit derivatives	432,544	2,800	2,790	259,298	1,644	1,659
Commodity and other	95,216	5,920	5,675	134,482	5,737	6,211
Total held for trading	33,339,793	419,434	407,507	34,612,843	430,604	411,283
Trading derivatives managed in conjunction with financial instruments designated at fair value						
Interest rate contracts	7,342	60	10	8,140	86	6
	7,342	60	10	8,140	86	6
Cash flow hedging derivatives					300	
Exchange rate contracts	118,323	1,511	994	45,047	5,055	595
Interest rate contracts	66,684	171	127	54,040	74	122
	185,007	1,682	1,121	99,087	5,129	717
Fair value hedging derivatives						
Interest rate contracts	217,391	415	1,417	150,960	297	1,304
Gross total derivatives	33,749,533	421,591	410,055	34,871,030	436,116	413,310
Netting	-	(40,636)	(40,636)		(46,182)	(46,182)
Total	33,749,533	380,955	369,419	34,871,030	389,934	367,128

a Trading derivatives

Most of the group's derivative transactions relate to sales and trading activities. Sales activities include the structuring and marketing of derivative products to customers to enable them to take, transfer, modify or reduce current or expected risks. Trading activities include market-making and risk management. Market-making entails quoting bid and offer prices to other market participants for the purpose of generating revenues based on spread and volume. Risk management activity is undertaken to manage the risk arising from client transactions, with the principal purpose of retaining client margin.

Other derivatives classified as held for trading include non-qualifying hedging derivatives and ineffective hedging derivatives and the components of hedging derivatives that are excluded from assessing hedge effectiveness. Non-qualifying hedging derivatives are entered into for risk management purposes but do not meet the criteria for hedge accounting. Trading derivatives also include derivatives managed in conjunction with financial instruments designated at fair value.

12 Derivatives (continued)

b Hedging derivatives

The group uses derivatives (principally interest rate and currency swaps) for hedging purposes in the management of its own asset and liability portfolios and structural positions. This enables the group to optimise the overall costs to the group of accessing debt capital markets, and to mitigate the market risk which would otherwise arise from structural imbalances in the maturity and other profiles of its assets and liabilities.

The accounting treatment of hedging transactions varies according to the nature of the instrument hedged and the type of hedging transaction. Derivatives may qualify as hedges for accounting purposes if they are fair value hedges, cash flow hedges, or hedges of net investments in foreign operations.

Fair value hedges

The group's fair value hedges principally consist of interest rate swaps that are used to protect against changes in the fair value of fixed-rate long-term financial instruments due to movements in market interest rates. For qualifying fair value hedges, all changes in the fair value of the derivative and in the fair value of the item in relation to the risk being hedged are recognised in the income statement. If the hedge relationship is terminated, the fair value adjustment to the hedged item continues to be reported as part of the basis of the item and is amortised to the income statement as a yield adjustment over the remainder of the hedging period.

Gains or losses arising from fair value hedges

	2015 HK\$m	2014 HKSm
Gains/(losses): On hedging instruments	(88)	(419)
On the hedged items attributable to hedged risk	68	408
	(20)	(11)

Cash flow hedges

The group's cash flow hedges consist principally of interest rate and currency swaps that are used to protect against exposures to variability in future interest and principal cash flows on non-trading assets and liabilities which bear interest at variable rates or which are expected to be re-funded or reinvested in the future. The amounts and timing of future cash flows, representing both principal and interest flows, are projected for each portfolio of financial assets and liabilities on the basis of their contractual terms and other relevant factors, including estimates of prepayments and defaults. The aggregate principal balances and interest cash flows across all portfolios over time form the basis for identifying gains and losses on the effective portions of derivatives designated as cash flow hedges of forecast transactions. Gains and losses are initially recognised in other comprehensive income, and accumulated in the cash flow hedging reserve, and are transferred to the income statement when the forecast cash flows affect the income statement.

Amount transferred to the income statement in respect of cash flow hedges included a gain of HK\$181m (2014: HK\$99m loss) taken to "Net interest income" and a gain of HK\$1,182m (2014: HK\$4,401m gain) taken to "Net trading income". The group does not have any qualifying cash flow hedges that involve non-financial assets or non-financial liabilities (2014: none).

The gains and losses on ineffective portions of such derivatives are recognised immediately in "Net trading income". During the year to 31 December 2015, an insignificant amount was recognised due to hedge ineffectiveness and termination of forecast transactions (2014; insignificant amount).

12 Derivatives (continued)

The schedule of forecast principal balances on which the expected interest cash flows arise as at 31 December 2015 is as follows:

At 31 December 2015	3 months or less HKSm	More than 3 months but less than 1 year HKSm	5 years or less but more than 1 year HKSm
Cash inflows from assets	103.693	123,920	65,679
Cash outflows from liabilities	(12,960)	(22,468)	(11,525)
Net cash inflows	90,733	101,452	54,154
At 31 December 2014			
Cash inflows from assets	38,841	72,498	48,135
Cash outflows from liabilities	(9,043)	(19,424)	(18,445)
Net cash inflows	29,798	53,074	29,690

c Unobservable inception profits

Any initial gain or loss on financial instruments where the valuation is dependent on unobservable parameters is deferred over the life of the contract or until the instrument is redeemed, transferred or sold or the fair value becomes observable. All derivatives that are part of qualifying hedging relationships have valuations based on observable market parameters.

The table below sets out the aggregate unobservable inception profit yet to be recognised in the income statement at the beginning and end of the year with a reconciliation of the changes during the year.

	2015 HK\$m	2014 HK\$m
Balance at 1 January	107	74
Deferrals on new transactions	371	331
Reduction due to amortisation	(171)	(103)
Reduction due to redemption/sale/transfer/improved observability/risk hedged	(225)	(194)
Exchange differences and others	(3)	(1)
Balance at 31 December	79	107

13 Financial assets designated at fair value

	2015 HKSm	2014 HK\$m
Debt securities Equity shares Treasury and other eligible bills	17,755 80,270 1,070	17,238 80,957
	99,095	98,195

Treasury and other eligible bills are unlisted.

13 Financial assets designated at fair value (continued)

	wa	the second second	
3	Debt	securi	ties

	2015 HK\$m	2014 HKSm
Listed		
- listed in Hong Kong	2,229	2,388
- listed outside Hong Kong	7,359	7,485
	9,588	9,873
Unlisted	8,167	7,365
	17,755	17,238
Issued by public bodies		
- central governments and central banks - other public sector entities	646	1,194
- other public sector entities	993	784
	1,639	1,978
Issued by other bodies		
- banks	8,433	6,272
- corporate entities	7,683	8,988
	17,755	17,238

b Equity shares

	2015	2014
8.8	HKSm	HK\$m
Listed	< 0.05	0.700
- listed in Hong Kong	6,905	8,788
- listed outside Hong Kong	31,221	37,274
	38,126	46,062
Unlisted	42,144	34,895
	80,270	80,957
Issued by		
- banks	2,501	3,910
- corporate entities	77,769	77,047
	80,270	80.957

14 Non-trading reverse repurchase and repurchase agreements

Non-trading reverse repos and repos with customers and banks are set out below:

2015	2014
HK\$m	HK\$m
168,988	176,945
43,791	41,956
212,779	218,901
13,585	26,751
2,573	1,628
16,158	28,379
	168,988 43,791 212,779 13,585 2,573

15 Loans and advances to customers

a Loans and advances to cus	tomers		
		2015 HKSm	2014 HKSm
Gross loans and advances to cus Impairment allowances (note 16	(a))	2,773,819 (11,529)	2,825,736 (10,520)
		2,762,290	2,815,216

b Analysis of loans and advances to customers based on categories used by the HSBC Group

The following analysis of loans and advances to customers is based on the categories used by the HSBC Group, including the group, to manage associated risks.

2015	Hong Kong HKSm	Rest of Asia-Pacific HKSm	Total HKSm
Residential mortgages ¹	472,324	260,901	733,225
Credit card advances	56,791	22,180	78,971
Other personal	132,234	84,092	216,326
Total personal	661,349	367,173	1,028,522
Commercial, industrial and international trade	419,589	405,594	825,183
Commercial real estate	186,463	64,420	250,883
Other property-related lending	207,448	65,412	272,860
Government	6,292	2,484	8,776
Other commercial	133,718	145,632	279,350
Total corporate and commercial	953,510	683,542	1,637,052
Non-bank financial institutions	64,050	42,414	106,464
Settlement accounts	1,099	682	1,781
Total financial	65,149	43,096	108,245
Gross loans and advances to customers	1,680,008	1,093,811	2,773,819
Individually assessed impairment allowances	(2,165)	(4,875)	(7,040)
Collectively assessed impairment allowances	(1,979)	(2,510)	(4,489)
Net loans and advances to customers	1,675,864	1,086,426	2,762,290
2014			
Residential mortgages ¹	439,451	283,042	722,493
Credit card advances	54,943	24,863	79,806
Other personal	122,613	79,670	202,283
Total personal	617,007	387,575	1,004,582
Commercial, industrial and international trade	416,759	440,967	857,726
Commercial real estate	201,103	75,631	276,734
Other property-related lending	203,850	62,810	266,660
Government	6,613	2,654	9,267
Other commercial	150,314	151,930	302,244
Total corporate and commercial	978,639	733,992	1,712,631
Non-bank financial institutions	61,264	42,747	104,011
Settlement accounts	3,887	625	4,512
Total financial	65,151	43,372	108,523
Gross loans and advances to customers	1,660,797	1,164,939	2,825,736
Individually assessed impairment allowances	(2,411)	(3,888)	(6,299)
Collectively assessed impairment allowances	(2,103)	(2,118)	(4,221)
Net loans and advances to customers	1,656,283	1.158,933	2,815,216

Residential mortgages include Hong Kong Government Home Ownership Scheme loans of HK\$27,702m (2014: HK\$26,671m).

The geographical information shown above has been classified by the location of the principal operations of the subsidiary and by the location of the branch responsible for advancing the funds.

15 Loans and advances to customers (continued)

c Loans and advances to customers include equipment leased to customers under finance leases and hire purchase contracts having the characteristics of finance leases

		2015			2014	
	Present value			Present value		7977000
	of the	Unearned	Total	of the	Unearned	Total
	minimum	future	minimum	minimum	future	minimum
	lease	finance	lease	lease	finance	lease
	payments	Income	payments	payments	income	payments
	HKSm	HK\$m	HKSm	HKSm	HK\$m	HKSm
Amounts receivable						
- Within one year	2,494	687	3,181	2,756	689	3,445
 After one year but within 						
five years	8,152	1,893	10,045	8,743	2,012	10,755
- After five years	17,999	3,014	21,013	16,663	2,545	19,208
	28,645	5,594	34,239	28,162	5,246	33,408
Impairment allowances	(26)			(43)		
Net investment in finance leases and hire purchase contracts	28,619			28,119		

16 Impairment allowances against loans and advances to customers

a Impairment allowances against loans and advances to customers

2015	Individually assessed allowances HKSm	Collectively assessed allowances HKSm	Total HKSm
At 1 January	6,299	4,221	10,520
Amounts written off	(1,505)	(3,109)	(4,614)
Recoveries of loans and advances written off in previous years	305	978	1,283
Net charge to income statement (note 4(i))	2,316	2,656	4,972
Unwinding of discount of loan impairment	(210)	(67)	(277)
Exchange and other adjustments	(165)	(190)	(355)
At 31 December (note 15(a))	7,040	4,489	11,529
2014			
At 1 January	5,007	4,494	9,501
Amounts written off	(1,366)	(3,356)	(4,722)
Recoveries of loans and advances written off in previous years	156	1,029	1,185
Net charge to income statement (note 4(i))	2,626	2,272	4,898
Unwinding of discount of loan impairment	(136)	(79)	(215)
Exchange and other adjustments	12	(139)	(127)
At 31 December (note 15(a))	6,299	4,221	10,520

16 Impairment allowances against loans and advances to customers (continued)

b Impairment allowances on loans and advances to customers

Impaired loans and advances to customers are those loans and advances where objective evidence exists that full repayment of principal or interest is considered unlikely. Individually assessed allowances are made after taking into account the value of collateral in respect of such loans and advances.

The geographical information shown below has been classified by the location of the principal operations of the subsidiary and by the location of the branch responsible for advancing the funds.

		Rest of	
	Hong Kong	Asia-Pacific	Total
SOCIOLES CON CONTROLLOS.	HK\$m	HK\$m	HK\$m
At 31 December 2015			
Gross loans and advances to customers Individually assessed impaired gross loans and advances	5,781	11,005	16,786
Collectively assessed	1,674,227	1.082,806	2,757,033
- Impaired loans and advances	728	889	1,617
- Non-impaired loans and advances	1,673,499	1,081,917	2,755,416
Total gross loans and advances to customers	1,680,008	1,093,811	2,773,819
Impairment allowances	(4,144)	(7,385)	(11,529)
- Individually assessed	(2,165)	(4,875)	(7,040)
- Collectively assessed	(1,979)	(2,510)	(4,489)
Net loans and advances	1,675,864	1,086,426	2,762,290
Fair value of collateral which has been taken into account in respect			
of individually assessed impaired loans and advances to customers	2,360	5,153	7,513
Individually assessed impaired gross loans and advances as a			
percentage of gross loans and advances to customers	0.3%	1.0%	0.6%
Total allowances as a percentage of total gross loans and advances	0.2%	0.7%	0.4%
At 31 December 2014			
Gross loans and advances to customers			
Individually assessed impaired gross loans and advances	5,297	9,218	14,515
Collectively assessed	1,655,500	1,155,721	2,811,221
- Impaired loans and advances	602	770	1,372
Non-impaired loans and advances	1,654,898	1,154,951	2,809,849
Total gross loans and advances to customers	1,660,797	1,164,939	2,825,736
Impairment allowances	(4,514)	(6,006)	(10,520)
- Individually assessed	(2,411)	(3,888)	(6,299)
- Collectively assessed	(2,103)	(2,118)	(4,221)
Net loans and advances	1.656,283	1,158,933	2,815,216
Fair value of collateral which has been taken into account in respect			
of individually assessed impaired loans and advances to customers	1,767	3,373	5,140
Individually assessed impaired gross loans and advances as a			
percentage of gross loans and advances to customers	0.3%	0.8%	0.5%
Total allowances as a percentage of total gross loans and advances	0.3%	0.5%	0.4%

THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED

Notes on the Financial Statements (continued)

16 Impairment allowances against loans and advances to customers (continued)

For individually assessed customer loans and advances where the industry sector comprises not less than 10% of the group's total gross loans and advances to customers, the analysis of gross impaired loans and advances and allowances by major industry sectors based on categories and definitions used by the HSBC Group is as follows:

At 31 December 2015	Total gross loans and advances HKSm	Gross impaired advances HKSm	Individually assessed allowances HKSm	Collectively assessed allowances HKSm	Net new impairment allowances HKSm	Advances written-off in year HKSm
Residential mortgages	733,225	1,735	(169)	(55)	24	48
Commercial, industrial and international trade	825,183	8,543	(4,513)	(2,110)	2.084	1,155
Val. (1971) 100 (1971) 177 (1971)	2007000000000		200000000000000000000000000000000000000			10 T #57,500
Other commercial	279,350	4,133	(1,564)	(433)	555	187
At 31 December 2014						
Residential mortgages	722,493	2,030	(288)	(70)	70	131
Commercial, industrial and						
international trade	857,726	6,951	(3,820)	(2,182)	1,583	664
Other commercial	302,244	3,756	(1,470)	(211)	800	57

Impairment is assessed collectively to cover losses which have been incurred but have not yet been identified on loans subject to individual assessment or for homogeneous groups of loans that are not considered individually significant.

16 Impairment allowances against loans and advances to customers (continued)

c Overdue and rescheduled loans and advances to customers

	Hong Kon	g	Rest of Asia-P	acific	Total	
	HKSm	901	HKSm	961	HKSm	%01
At 31 December 2015 Gross amounts which have been overdue with respect to either principal or interest for:						
more than three months but less than six months	1,081	0.1	1,712	0.2	2,793	0.1
less than one year	1,698 2,344	0.1 0.1	1,268 2,951	0.1 0.3	2,966 5,295	0.1 0.2
	5,123	0.3	5,931	0.6	11,054	0.4
Individually assessed impairment allowances made in respect of	(7.60%)					
amounts overdue	(1,609)		(3,355)		(4,964)	
Fair value of collateral held in respect of amounts overdue	1,643		1,820		3,463	
Rescheduled loans and advances to customers	409	0.0	3,134	0.3	3,543	0.1
At 31 December 2014 Gross amounts which have been overdue with respect to either principal or interest for: — more than three months but						
less than six months	624	0.0	2,023	0.2	2,647	0.1
less than one year	452 2,024	0.0 0.1	764 2,185	0.1 0.2	1,216 4,209	0.0
	3,100	0.1	4,972	0.5	8,072	0.3
Individually assessed impairment allowances made in respect of amounts overdue	(1,235)		(2,265)		(3,500)	
Fair value of collateral held in respect of amounts overdue	1,144		1,805		2,949	
Rescheduled loans and advances to customers	431	0.0	2,298	0.2	2,729	0.1

Percentages shown as a proportion of gross loans and advances to customers.

17 Impairment and rescheduled amounts relating to placings with and advances to banks and other assets

There were no significant impaired or rescheduled placings with and advances to banks, nor overdue or rescheduled other assets as at 31 December 2015 and 31 December 2014. Information relating to overdue balances can be found in the Risk Report.



18 Financial investments

	2015	2014
	HK\$m	HK\$m
Treasury and other eligible bills		
- available-for-sale	691,636	544,536
Debt securities, excluding certificates of deposit		
- held-to-maturity	215,998	169,277
- available-for-sale	710,709	595,378
Certificates of deposit		
- held-to-maturity	12,601	13,349
- available-for-sale	76,037	84,822
Equity shares		
available-for-sale	9,065	49,131
	1,716,046	1,456,493
Financial investments	2000	
- which may be repledged or resold by counterparties	939	2,091
- not subject to repledge or resale by counterparties	1,715,107	1,454,402
	1,716,046	1,456,493

Treasury and other eligible bills are largely unlisted.

a Held-to-maturity debt securities, including certificates of deposit

	Book value		Fair valu	lue	
90000	2015 HKSm	2014 HK\$m	2015 HKSm	2014 HK\$m	
Listed - listed in Hong Kong listed outside Hong Kong	11,206 62,922	7,961 38,870	11,507 64,339	8,348 41,755	
Unlisted	74,128 154,471	46,831 135,795	75,846 160,074	50,103 140,632	
	228,599	182,626	235,920	190,735	
Issued by public bodies - central governments and central banks - other public sector entities	5,907 25,676	5,336 17,115	6,584 26,851	6,039 18,067	
	31,583	22,451	33,435	24,106	
Issued by	7720020	002000		02000	
- banks	90,955	77,303	93,945	80,468	
- corporate entities	106,061	82,872	108,540	86,161	
	228,599	182,626	235,920	190,735	

18 Financial Investments (continued)

b Available-for-sale debt securities, including certificates of deposit

	2015	2014
Listed	HK\$m	HK\$m
- listed in Hong Kong	30.827	20,774
- listed outside Hong Kong	517,212	428,835
- nace versus roug roug		2000000
	548,039	449,609
Unlisted	238,707	230,591
	786,746	680,200
Issued by public bodies	1000000000	
- central governments and central banks	574,173	463,659
- other public sector entities	72,658	58,388
- 1942 A SER PROTECTION OF THE PROTECTION OF THE SERVICE OF THE SE	646,831	522,047
Issued by		
- banks	98,417	108,692
- corporate entities	41,498	49,461
	786,746	680,200
Available-for-sale equity shares		
	2015	2014
	HKSm	HK\$m
Listed		
- listed in Hong Kong	405	360
- listed outside Hong Kong	3,405	42,736
	3,810	43,096
Unlisted	5,255	6,035
	9,065	49,131
Issued by		
- banks	4,651	44,167
- corporate entities	4,414	4,964
	9,065	49,131
_		

THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED

Notes on the Financial Statements (continued)

19 Assets transferred, assets charged as security for liabilities, and collateral accepted as security for assets

Financial assets pledged to secure liabilities		
	2015	2014
	HK\$m	HK\$m
Treasury bills, debt securities, equities and deposits	118,762	119,845

The above table shows assets where a charge has been granted to secure liabilities on a legal and contractual basis.

These transactions are conducted under terms that are usual and customary to collateralised transactions including, where relevant, standard securities lending and repurchase agreements.

Transferred financial assets not qualifying for full derecognition and associated financial liabilities

	2015		2014	
	Carrying	Carrying	Carrying	Carrying
	amount of	amount of	amount of	amount of
	transferred	associated	transferred	associated
	assets	liabilities	assets	liabilities
	HKSm	HKSm	HK\$m	HK\$m
Repurchase agreements	16,039	14,830	18,194	18,100
	1,658	1	5,165	34
	17,697	14,831	23,359	18,134

The financial assets shown above include amounts transferred to third parties that do not qualify for derecognition, notably debt securities held by counterparties as collateral under repurchase agreements and equity securities lent under securities lending agreements. As the substance of these transactions is secured borrowings, the collateral assets continue to be recognised in full and the related liabilities, reflecting the group's obligation to repurchase the transferred assets for a fixed price at a future date, are also recognised on the balance sheet. As a result of these transactions, the group is unable to use, sell or pledge the transferred assets for the duration of the transactions. The group remains exposed to interest rate risk, credit risk and market risk on these pledged instruments. The counterparty's recourse is not limited to the transferred assets.

Collateral accepted as security for assets

	2015 HKSm	2014 HK\$m
Fair value of the collateral permitted to sell or repledge in the absence of default	369,184	320,998
Fair value of collateral actually sold or repledged	56,451	68,146

20 Investments in subsidiaries

The principal subsidiaries of the Bank are:

	Place of incorporation	Principal activity	The group's interest in issued share capital / registered or charter capital
Hang Seng Bank Limited	Hong Kong	Banking	62.14%
HSBC Bank (China) Company Limited	PRC1	Banking	100%
HSBC Bank Malaysia Berhad	Malaysia	Banking	100%
HSBC Bank Australia Limited ²	Australia	Banking	100%
HSBC Bank (Taiwan) Limited ²	Taiwan	Banking	100%
HSBC Life (International) Limited ²	Bermuda	Retirement benefits and life insurance	100%

- 1 People's Republic of China
- 2 Held indirectly

All the above subsidiaries are included in the group's consolidated financial statements. All these subsidiaries make their financial statements up to 31 December.

The principal places of business are the same as the places of incorporation except for HSBC Life (International) Limited which operates mainly in Hong Kong.

The proportion of voting rights held is the same as the proportion of ownership interest held.

The principal subsidiaries are regulated banking and insurance entities in the Asia-Pacific region and, as such, are required to maintain certain minimum levels of capital and liquid assets to support their operations. The effect of these regulatory requirements is to limit the extent to which the subsidiaries may transfer funds to the Bank in the form of repayment of shareholder loans or cash dividends.

Subsidiary with material non-controlling interest

	2015	2014
Hang Seng Bank Limited		
Ownership interest and voting rights held by non-controlling interests	37.86%	37.86%
	HKSm	HK\$m
Profit attributable to non-controlling interests	10,409	5,730
Accumulated non-controlling interests of the subsidiary	51,231	50,057
Dividends paid to non-controlling interests	4,053	3,981
Summarised financial information (before intra-group eliminations):		
- Assets	1,334,429	1,263,990
- Liabilities	1,192,448	1,124,797
Net operating income before loan impairment	41,950	28,570
Net operating income before loan impairment Profit for the year.	27,494	15,131
Other comprehensive income	(13,700)	19,804
- Total comprehensive income	13,794	34,935

21 Interests in associates and joint ventures

	2015 HKSm	2014 HK\$m
Share of net assets	118,328	112,283
Goodwill	4,042	4,236
Intangible assets	123	194
Deferred tax on intangible assets	(31)	(48)
Impairment	(24)	(11)
	122,438	116,654

At 31 December 2015, the group's interests in associates amounted to HK\$121,929m (2014: HK\$116,134m).

Associate

(i) Principal associate

	The group's Place of incorporation issued sl	
	Prace of incorporation	issued share capital
Bank of Communications Co., Ltd.	People's Republic of China	19.03%

Bank of Communications Co., Ltd. is listed on recognised stock exchanges. The fair value represents valuation based on the quoted market price of the shares held (Level 1 in the fair value hierarchy) and amounted to HK\$77,039m at 31 December 2015 (2014: HK\$101,918m).

Bank of Communications Co., Limited ('BoCom')

The group's investment in BoCom was equity accounted with effect from August 2004. The group's significant influence in BoCom was established as a result of representation on the Board of Directors and, in accordance with the Technical Cooperation and Exchange Programme, the group is assisting in the maintenance of financial and operating policies and a number of staff have been seconded to assist in this process.

Impairment testing

At 31 December 2015, the fair value of the group's investment in BoCom had been below the carrying amount for approximately 44 months, apart from a short period in 2013 and briefly during the first half of 2015. As a result, the group performed an impairment test on the carrying amount of the investment in BoCom. The test confirmed that there was no impairment at 31 December 2015.

	At 31 December 2015			At 3	1 December 20	14
	VIU HKSbn	Carrying amount HKSbn	Fair value HKSbn	VIU HK\$bn	Carrying amount HK\$bn	Fair value HK\$bn
Bank of Communications Co., Limited	132.1	119.5	77.0	121.7	113.8	101.9

21 Interests in associates and joint ventures (continued)

Basis of recoverable amount

The impairment test was performed by comparing the recoverable amount of BoCom, determined by a value in use ('VIU') calculation, with its carrying amount. The VIU calculation used discounted cash flow projections based on management's estimates of earnings. Cash flows beyond the short to medium-term were then extrapolated in perpetuity using a long-term growth rate. An imputed capital maintenance charge ('CMC') is calculated to reflect expected regulatory capital requirements, and is deducted from forecast cash flows. The principal inputs to the CMC calculation include estimates of asset growth, the ratio of risk-weighted assets to total assets, and the expected regulatory capital requirements. Management judgement is required in estimating the future cash flows of BoCom.

Key assumptions in VIU calculation

Long-term growth rate: the growth rate used was 5% (2014: 5%) for periods after 2018 and does not exceed forecast GDP growth in mainland China.

Long-term asset growth rate: the growth rate used was 4% (2014: 4%) for periods after 2018 and this is the rate of growth required for an assumed 5% long-term growth rate in profit.

Discount rate: the discount rate of 13% (2014: 13%) is derived from a range of values obtained by applying a Capital Asset Pricing Model ('CAPM') calculation for BoCom, using market data. Management supplements this by comparing the rates derived from the CAPM with discount rates available from external sources, and the group's discount rate for evaluating investments in mainland China. The discount rate used is within the range of 10.1% to 14.2% (2014: 11.4% to 14.2%) indicated by the CAPM and external sources.

Loan impairment charge as a percentage of customer advances: the ratio used ranges from 0.71% to 0.78% (2014: 0.73% to 1%) in the short to medium-term and are based on the forecasts disclosed by external analysts. For periods after 2018, the ratio is 0.7% (2014: 0.65%), slightly higher than the historical average.

Risk-weighted assets as a percentage of total assets: the ratio used was 67% for all forecast periods (2014: 70% to 72% in the short to medium-term and 70% in the long term). This is consistent with the forecasts disclosed by external analysts.

Cost-income ratio: the ratio used was 41% (2014: ranged from 40.0% to 42.4%) in the short to medium-term. The ratios were consistent with the short to medium-term range forecasts of 40.3% to 40.7% (2014: 37.2% to 44.5%) disclosed by external analysts.

Sensitivity analyses were performed on each key assumption to ascertain the impact of reasonably possible changes in assumptions. The following change to each key assumption used on its own in the VIU calculation would reduce the headroom to nil.

Key assumption

- Long-term growth rate
- Long-term asset growth rate
- Discount rate
- · Loan impairment charge as a percentage of customer advances
- Risk-weighted assets as a percentage of total assets
- · Cost-income ratio

Changes to key assumption to reduce headroom to nil

- · Decrease by 62 basis points
- · Increase by 62 basis points
- · Increase by 82 basis points
- · Increase by 14 basis points
- Increase by 466 basis points
- · Increase by 277 basis points

The following table further illustrates the impact on VIU of reasonably possible changes to key assumptions. This reflects the sensitivity of VIU to each key assumption on its own and it is possible that more than one favourable and/or unfavourable change may occur at the same time.

21 Interests in associates and joint ventures (continued)

As at 31 December 2015			
HKSbn	Favourable		Unfavourable
Carrying amount: 119.5	change	Current model	change
Long-term growth rate	+100bps	5%	-210bps
VIU	157.2	132.1	95.6
Increase/(decrease) in VIU	25.1		(36.5)
Long-term asset growth rate	-50bps	496	+100bps
VIU	141.2	132.1	110.7
Increase/(decrease) in VIU	9.1		(21.4)
Discount rate	-150bps	13%	+110bps
VIU	164.3	132.1	115.7
Increase/(decrease) in VIU	32.2		(16.4)
Loan impairment charge as a percentage of	0.70% throughout	2015 to 2018: 0.71% to 0.78%	2015 to 2018: 0.85%
customer advances		2019 onwards: 0.70%	2019 onwards: 0.75%
VIU	133.2	132.1	126.8
Increase/(decrease) in VIU	1.1		(5.3)
Risk-weighted assets as a percentage of total			
assets	-350bps	67% throughout	+10bps
VIU	141.1	132.1	131.9
Increase/(decrease) in VIU	9.0		(0.2)
Cost-income ratio	-250bps	41% throughout	+120bps
VIU	143.6	132.1	126.7
Increase/(decrease) in VIU	11.5		(5.4)

Based on the forecasts disclosed by external analysts, management estimates that the reasonably possible range of VIU is HK\$95.9bn to HK\$175.6bn.

As at 31 December 2014

Favourable change		Current model	Unfavourable change	
+50bp	+100bp	5.00%	-50bp	-100bp
132.0	143.9	121.7	112.5	104.3
10.3	22.2		(9.2)	(17.4)
-50bp	-100bp	13.00%	+50bp	+100bp
130.2	140.1	121.7	114.2	107.6
8.5	18.4		(7.5)	(14.1)
0.65% throughout		2014 - 2018: 0.73% to 1.00% 2019 onwards: 0.65%	1.00% from 2014 to 2018 2019 onwards: 0.65%	
125	.5	121.7	115.8	3
3	.8		(5.5	9)
		2014 - 2018: 70% to 72%		
-100bp	-200bp	2019 onwards: 70%	+100bp	+200bp
	126.4	121.7	119.2	116.8
2.2	4.7		(2.5)	(4.9)
		2014 - 2018: 40.0% to 42.4%		
-50bp	-100bp	2019 onwards: 42.4%	+50bp	+100bp
	126.7		119.2	116.8
	5.0	-		(4.9)
	cha +50bp 132.0 10.3 -50bp 130.2 8.5 0.65% 6 125 3	change +50bp +100bp 132.0 143.9 10.3 22.2 -50bp -100bp 130.2 140.1 8.5 18.4 0.65% throughout 125.5 3.8 -100bp -200bp 123.9 126.4 2.2 4.7 -50bp -100bp 124.1 126.7	change Current model +50bp +100bp 5.00% 132.0 143.9 121.7 10.3 22.2 121.7 -50bp -100bp 13.00% 130.2 140.1 121.7 8.5 18.4 2014 - 2018: 0.73% to 1.00% 125.5 2019 onwards: 0.65% 121.7 121.7 -100bp -200bp 2019 onwards: 70% to 72% 2019 onwards: 70% 121.7 -50bp -100bp 2019 onwards: 42.4% 24.1 126.7 2019 onwards: 42.4%	change Current model change +50bp +100bp 5.00% -50bp 132.0 143.9 121.7 112.5 10.3 22.2 (9.2) -50bp -100bp 13.00% +50bp 130.2 140.1 121.7 114.2 8.5 18.4 (7.5) 0.65% throughout 2014 - 2018: 0.73% to 1.00% 1.00% from 201 2019 onwards: 0.65% 2019 onwards: 0.65% 2019 onwards: 0.65% 125.5 3.8 (5.5) -100bp -200bp 2019 onwards: 70% to 72% +100bp -100bp -200bp 2019 onwards: 70% to 72% +100bp 123.9 126.4 121.7 119.2 -50bp -100bp 2014 - 2018: 40.0% to 42.4% +50bp -50bp -100bp 2019 onwards: 42.4% +50bp 124.1 126.7 121.7 119.2

21 Interests in associates and joint ventures (continued)

Selected financial information of BoCom

The statutory accounting reference date of BoCom is 31 December. For the year ended 31 December 2015, the group included the associate's results on the basis of financial statements made up for the 12 months to 30 September 2015, but taking into account the financial effect of significant transactions or events in the period from 1 October 2015 to 31 December 2015.

	At	At
	30 September	30 September
	2015	2014
	HKSm	HKSm
Selected balance sheet information of BoCom		
Cash and balances at central banks	1,121,481	1,165,846
Loans and advances to banks and other financial institutions	859,625	620,206
Loans and advances to customers	4,344,068	4,248,285
Other financial assets	1,896,670	1,387,509
Other assets	384,827	353,438
Total assets	8,606,671	7,775,284
Deposits by banks and other financial institutions	2,024,465	1,628,358
Customer accounts	5,362,887	5,148,337
Other financial liabilities	363,737	223,852
Other liabilities	227,311	196,712
Total liabilities	7,978,400	7,197,259
Total equity	628,271	578,025
Total equity attributable to:	W	97
- ordinary shareholders	606,772	575,424
- non-controlling interests	3,687	2,601
- preference shareholders	17,812	0000
Reconciliation of BoCom's net assets to carrying amount in the group's consolidated		
financial statements		222.22
The group's share of net assets	115,497	109,529
Add: Goodwill	3,934	4,122
Add: Intangible assets	92	145
Carrying amount	119,523	113,796

	For the 12 months ended 30 September	
	2015 HKSm	2014 HKSm
Selected income statement information of BoCom	riksm	0.00000000
Net interest income	173,631	170,833
Net fee and commission income	42,115	37,157
Loan impairment charges	(29,245)	(27,209)
Depreciation and amortisation	(7,842)	(7,136)
Tax expense	(23,073)	(24,055)
Profit for the year	82,437	82,405
Other comprehensive income	2.919	1,681
Total comprehensive income	85,356	84,086
Dividends received from BoCom	4,841	4,629

21 Interests in associates and joint ventures (continued)

(ii) Other associates

Summarised aggregate financial information in respect of associates not individually material

	2015 HKSm	HKSm
Carrying value	2,407	2,338
The group's share of:		
- Assets	2,777	2,704
- Liabilities	370	366
- Profit or loss from continuing operations	229	311
- Total comprehensive income	229	311
Other expense related to investment in an associate:		
- Impairment of an associate	24	11

At 31 December 2015, the group's share of associates' contingent liabilities incurred relating to the group's interest in associates was HK\$303,980m (2014: HK\$359,524m).

22 Goodwill and intangible assets

Goodwill and intangible assets includes goodwill arising on business combinations, the present value of in-force long-term insurance business, and other intangible assets.

Goodwill	2015 HKSm 6,344 36,897 6,327	2014 HK\$m 6,379 32,389 6,310
	49,568	45,078
a Goodwill		
	2015 HKSm	2014 HK\$m
Cost at 1 January	6,379 (35)	6,362 17
Net book value at 31 December	6,344	6,379
Segmental analysis of goodwill		
0.000 m m m m m m m m m m m m m m m m m	2015 HKSm	2014 HK\$m
Hong Kong – Commercial Banking Hong Kong – Global Banking and Markets	24 750	24 750
Hong Kong – Private Banking Rest of Asia-Pacific – Retail Banking and Wealth Management	82 1,657	82 1,302
Rest of Asia-Pacific – Commercial Banking	3,018 813	3,337 884
Total goodwill in the CGUs listed	6,344	6,379

有価証券報告書

22 Goodwill and intangible assets (continued)

During 2015, there was no impairment of goodwill (2014: nil). Impairment testing in respect of goodwill is performed annually by comparing the recoverable amount of cash generating units ('CGUs'), determined at 1 July 2015 based on a value in use calculation, with the carrying amount of the CGUs. That calculation uses cash flow estimates based on management's cash flow projections, extrapolated in perpetuity using a nominal long-term growth rate based on current Gross Domestic Product for the countries within which the CGU operates. Cash flows are extrapolated in perpetuity due to the long-term perspective within the group of business units making up the CGUs. The discount rate used is based on the cost of capital HSBC allocates to investments in the countries in which the CGU operates.

The cost of capital assigned to an individual CGU and used to discount its future cash flows can have a significant effect on its valuation. The cost of capital is generally derived from an appropriate capital asset pricing model, which itself depends on inputs reflecting a number of financial and economic variables, including the risk-free rate in the country concerned and a premium to reflect the inherent risk of the business being evaluated. These variables are established on the basis of management judgement.

Management judgement is required in estimating the future cash flows of the CGUs. These values are sensitive to the cash flows projected for the periods for which detailed forecasts are available, and to assumptions regarding the long term sustainable pattern of cash flows thereafter. While the acceptable range within which underlying assumptions can be applied is governed by the requirement for resulting forecasts to be compared with actual performance and verifiable economic data in future years, the cash flow forecasts necessarily and appropriately reflect management's view of future business prospects.

Two key assumptions upon which management has based its determination of the recoverable amount of the CGUs are the discount rate and the nominal long-term growth rate. The discount rates used in the impairment test in 2015 were in the range of 8% to 11% across different CGUs. The nominal long-term growth rates used in the impairment test in 2015 for Hong Kong and Rest of Asia-Pacific were 5.9% and 6.8% respectively.

b The present value of in-force long-term insurance business ('PVIF')

(i) PVIF specific assumptions

The following are the key long term assumptions used in the computation of PVIF for Hong Kong, being the main life insurance operation:

	2015	2014
Weighted average risk free rate	1.82%	1.86%
Weighted average risk discount rate	6.81%	7.42%
Expenses inflation	3.00%	3.00%

(ii)Movement in PVIF for the year ended 31 December

	2015 HKSm	2014 HK\$m
At 1 January	32,389	28,916
Value of new business written during the year Movements arising from in-force business:	4,972	5,317
- expected return	(2,518)	(1,781)
- experience variances	(136)	(60)
- changes in operating assumptions	752	(731)
Investment return variances	1,592	(88)
Changes in investment assumptions	(9)	891
Other adjustments	36	33
Changes in PVIF	4,689	3,581
Exchange differences and other	(181)	(108)
At 31 December	36,897	32,389

22 Goodwill and intangible assets (continued)

c Other intangible assets

		2015		
	Computer software	Customer/ merchant relationships	Other ¹	Total
Cost	HK\$m	HKSm	HK\$m	HK\$m
- 17 A.J. [1844] (17.1)	13,964	1,515	2,103	17,582
At 1 January	1,794	1,010	2,103	1,796
Disposals/amounts written-off	(345)		(6)	(351)
Exchange and other movements	(171)	(140)	(86)	(397)
At 31 December	15,242	1,375	2,013	18,630
Accumulated amortisation and impairment				
At 1 January	10,131	1,088	53	11,272
Amortisation charge for the year	1,422	91	8	1,521
Impairment	80	2	1	81
Disposals/amounts written-off	(342)	-	(5)	(347)
Exchange and other movements	(123)	(99)	(2)	(224)
At 31 December	11,168	1,080	55	12,303
Net book value at 31 December	4,074	295	1,958	6,327

		2014		
_	Computer software HK\$m	Customer/ merchant relationships HK\$m	Other ¹ HK\$m	Total HK\$m
Cost				
At 1 January	12,645	1,606	2,288	16,539
Additions	1,546	-	-	1,546
Disposals/amounts written-off	(161)	-	(63)	(224)
Exchange and other movements	(66)	(91)	(122)	(279)
At 31 December	13,964	1,515	2,103	17,582
Accumulated amortisation and impairment				
At 1 January	8,818	1,033	84	9,935
Amortisation charge for the year	1,483	120	11	1,614
Impairment	36	_	21	57
Disposals/amounts written-off	(156)	-	(63)	(219)
Exchange and other movements	(50)	(65)		(115)
At 31 December	10,131	1,088	53	11,272
Net book value at 31 December	3,833	427	2,050	6,310

Other' includes operating licenses which were recognised during the acquisition of the assets, liabilities and operations of The Chinese Bank in Taiwan in 2008. These have an indefinite useful life as there are no economic or legal restrictions to limit their use.

The above intangible assets are amortised over their finite useful lives as follows:

Computer software from 3 years to 5 years
Customer/merchant relationships from 3 years to 10 years
Other (excluding operating licenses) from 3 years to 10 years

22 Goodwill and intangible assets (continued)

An impairment test was carried out in respect of the operating licenses in Taiwan as at 31 December 2015. The result confirmed that there was no impairment. The impairment test was performed by comparing the recoverable amount of the relevant cash generating unit ('CGU'), determined by a value in use calculation, with the carrying amount of the CGU. The calculation uses cash flow estimates based on management's cash flow projections, extrapolated in perpetuity using a long-term growth rate applicable to the banking industry in Taiwan. The discount rate used is based on the cost of capital the group allocates to Taiwan.

Two key assumptions upon which management has based its determination of the recoverable amount of the CGU are the discount rate and the long-term growth rate. The discount rate used during 2015 was 9%. The long-term growth rate used during 2015 was 3%.

23 Property, plant and equipment

a Property, plant and equipment

		2013		2014			
	Land and buildings HKSm	Investment properties HK\$m	Equipment HKSm	Land and buildings HK\$m	Investment properties HK\$m	Equipment HK\$m	
Cost or valuation							
At 1 January	86,753	12,784	23,826	85,306	11,392	22,686	
Exchange and other adjustments	(580)	(16)	(581)	(366)	1	(290)	
Additions	554	699	2,434	376	-	2,488	
Disposals	(28)	-	(1,091)	(14)	-	(1,057)	
Elimination of accumulated depreciation on revalued							
land and buildings	(2,428)	-	-	(2,300)	-	-	
Surplus on revaluation	6,601	480	-	4,511	670	-	
Reclassifications	3,128	(3,231)	(49)	(760)	721	(1)	
At 31 December	94,000	10,716	24,539	86,753	12,784	23,826	
Accumulated depreciation							
At 1 January	74	12	18,610	91	-	18,053	
Exchange and other adjustments	86		(452)	(2)	-	(225)	
Charge for the year	2,456	-	1,924	2,294	-	1,813	
Disposals	(25)		(1,054)	(1)	-	(1,030)	
Elimination of accumulated depreciation on revalued							
land and buildings	(2,428)	-	-	(2,300)	-		
Reclassifications	4		(4)	(8)		(1)	
At 31 December	167		19,024	74		18,610	
Net book value at							
31 December	93,833	10,716	5,515	86,679	12,784	5,216	
Total at 31 December			110,064			104,679	

b The carrying amount of land and buildings, had they been stated at cost less accumulated depreciation, would have been as follows:

	2015	2014
	HK\$m	HK\$m
Cost less accumulated depreciation	22,027	19,387

有価証券報告書

Notes on the Financial Statements (continued)

23 Property, plant and equipment (continued)

c Valuation of land and buildings and investment properties

The group's land and buildings and investment properties were revalued in November 2015 and updated for any material changes at 31 December 2015. The basis of valuation for land and buildings and investment properties was open market value, depreciated replacement cost or surrender value as noted in note 3(p). The resultant values are Level 3 in the fair value hierarchy. There were no transfers in to or out of Level 3 during the year (2014: nil). The fair values for land and buildings are determined by using direct comparison approach which values the properties in their respective existing states and uses, assuming sale with immediate vacant possession and by making reference to comparable sales evidence. The valuations take into account the characteristics of the properties (unobservable inputs) which include the location, size, shape, view, floor level, year of completion and other factors collectively. The premium or discount applied to the characteristics of the properties is within minus 20 percent and plus 20 percent. In determining the open market value of investment properties, expected future cash flows have been discounted to their present values. The net book value of 'Land and buildings' includes HK\$12,627m (2014: HK\$12,368m) in respect of properties which were valued using the depreciated replacement cost method or surrender value.

The surplus on property revaluation was HK\$7,077m (2014: HK\$5,181m). Amounts of HK\$4,908m (2014: HK\$3,292m) and HK\$476m (2014: HK\$671m) were credited to the property revaluation reserve and the income statement respectively. The amount credited to the property revaluation reserve of HK\$4,908m (2014: HK\$3,292m) is stated after deduction of non-controlling interests of HK\$711m (2014: HK\$552m) and deferred tax of HK\$982m (2014: HK\$666m). The amount credited to the income statement comprises the surplus of HK\$480m (2014: HK\$670m) on revaluation of investment properties, less HK\$4m of revaluation deficits that arose when the value of certain properties fell below depreciated historical cost or surrender value, and when premises were newly acquired with revaluation losses (2014: HK\$1m surplus).

Land and buildings and investment properties in Hong Kong, Macau and mainland China, representing 96% by value of the group's properties subject to valuation. The valuations were carried out by DTZ Debenham Tie Leung Limited who have recent experience in the location and type of properties and who are members of the Hong Kong Institute of Surveyors. Properties in eleven countries, which represent 4% by value of the group's properties, were valued by different independent professionally qualified valuers.

d Properties leased to customers

The group's investment properties are rented out under operating leases. The leases typically run for a period of 2-3 years and may contain an option to renew and the terms will then be renegotiated. During the current year, HK\$404m (2014: HK\$422m) was recognised as rental income in the income statement in respect of operating leases.

The total future minimum lease payments receivable under non-cancellable operating leases are as follows:

	2015 HK\$m	2014 HKSm
Within one year	310	411
After one but within five years	200	147
	510	558

24 Leasehold land and land use rights

The net book value of the group's interests in leasehold land and land use rights that have been accounted for as operating leases is analysed as follows:

	2015	2014
	HK\$m	HK\$m
In Hong Kong: Medium-term leaseholds (between ten and fifty years)	260	277

The above amounts were included within 'Prepayments and accrued income' in 'Other assets' (note 25).

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(E27669) 有価証券報告書

25 Other assets

	2015 HKSm	2014 HK\$m
Current tax assets	1,013	2,418
Assets held for sale	159	148
Prepayments and accrued income	3,881	3,821
Accrued interest receivable	17,305	18,370
Acceptances and endorsements	31,480	31,200
Bullion	47,105	59,401
Other	33,119	35,518
	134,062	150,876

Other assets included HK\$76,035m (2014: HK\$82,000m) of financial assets, the majority of which were measured at amortised cost.

26 Customer accounts

	2015 HKSm	2014 HK\$m
Current accounts	949,169	919,343
Savings accounts	2,645,151	2,379,651
Other deposit accounts	1,045,756	1,180,998
	4,640,076	4,479,992

27 Trading liabilities

	2015 HKSm	2014 HK\$m
Certificates of deposit in issue	1,770	3,470
Other debt securities in issue	18,387	19,418
Short positions in securities	60,488	66,063
Deposits by banks	12,504	6,301
Customer accounts	98,702	120,560
	191,851	215,812

Other debt securities in issue comprises of structured notes issued, for which market risks are actively managed as part of trading portfolios.

28 Financial liabilities designated at fair value

	2015 HK\$m	2014 HK\$m
Deposits by banks		196
Debt securities in issue	14,721	11,973
Liabilities to customers under investment contracts	36,049	36,665
	50,770	48,834

At 31 December 2015, the carrying amount of the debt securities in issue was HK\$102m higher than the contractual amount at maturity (2014: HK\$108m). At 31 December 2015, the accumulated loss in fair value attributable to changes in credit risk for debt securities in issue was HK\$26m (2014: HK\$60m).

29 Debt securities in issue

90	Other nationales and provisions	2015	2014
20	Other liabilities and provisions		
		40,859	45,297
	Other debt securities	34,678	37,767
	Certificates of deposit	6,181	7,530
		2015 HKSm	2014 HK\$m

	2015 HK\$m	2014 HK\$m
Accruals and deferred income	25,425	26,435
Provisions for liabilities and charges (note 32)	1,203	1,141
Acceptances and endorsements	31,480	31,200
Share based payment liability to HSBC Holdings plc	1,769	2,186
Other liabilities	27,043	26,769
	86,920	87,731

Other liabilities included HK\$78,221m (2014: HK\$78,498m) of financial liabilities which were measured at amortised cost.

31 Liabilities under insurance contracts

	Gross HK\$m	Reinsurers' Share ² HKSm	Net HKSm
2015			
Non-linked insurance contracts ¹			
At 1 January	265,743	(4,182)	261,561
Benefits paid	(21,216)	318	(20,898)
Increase in liabilities to policyholders	53,950	(3,214)	50,736
Foreign exchange and other movements	99_	(73)	26
At 31 December	298,576	(7,151)	291,425
Linked insurance contracts			
At 1 January	44,439	(1,441)	42,998
Benefits paid	(3,285)	445	(2,840)
Increase in liabilities to policyholders	1,577	118	1,695
Foreign exchange and other movements	(487)	(514)	(1,001)
At 31 December	42,244	(1,392)	40,852
Total liabilities to policyholders	340,820	(8,543)	332,277
2014			
Non-linked insurance contracts ¹			
At 1 January	236,911	(2,836)	234,075
Benefits paid	(23,761)	204	(23,557)
Increase in liabilities to policyholders	53,104	(1,611)	51,493
Foreign exchange and other movements	(511)	61	(450)
At 31 December	265,743	(4,182)	261,561
Linked insurance contracts			
At 1 January	39,269	(1,695)	37,574
Benefits paid	(2,921)	644	(2,277)
Increase in liabilities to policyholders	8,339	350	8,689
Foreign exchange and other movements	(248)	(740)	(988)
At 31 December	44,439	(1,441)	42,998
Total liabilities to policyholders	310,182	(5,623)	304,559

¹ Includes liabilities under non-life insurance contracts.

² Amounts recoverable from reinsurance of liabilities under insurance contracts are included in the consolidated balance sheet in 'Other assets'.

32 Provisions for liabilities and charges

Provisions for liabilities and charges		
	2015 HKSm	2014 HK\$m
At 1 January	1,141	1,723
New provisions/increase in provisions	1,214	218
Provisions used	(313)	(1,013)
Amounts reversed	(205)	(195)
Exchange and other movements	(634)	408
At 31 December	1,203	1.141
Of which: provisions for restructuring costs		
	2015 HK\$m	2014 HK\$m
At 1 January	113	225
New provisions/increase in provisions	840	55
Provisions used	(109)	(108)
Amounts reversed	(30)	(67)
Exchange and other movements	(13)	8
At 31 December	801	113

Included in the above are amounts of HK\$239m (2014: HK\$842m) relating to ongoing regulatory investigations. There is inherent uncertainty as to the amounts at which such matters will be settled in future, which could be higher or lower than the amounts provided.

33 Subordinated liabilities

Subordinated liabilities consist of undated primary capital notes and other loan capital having an original term to maturity of five years or more.

		2015 HKSm	2014 HK\$m
US\$800m	Undated floating rate primary capital notes	6,204	9,337
AUD200m	Floating rate subordinated notes due 2020, callable from 20152		1,271
MYR500m	Fixed rate (4.35%) subordinated bonds due 2022, callable from 2017 ³	897	1,108
MYR500m	Fixed rate (5.05%) subordinated bonds due 2027, callable from 20224	902	1,116
	1	8,003	12,832

¹ In December 2015, the group redeemed US\$400m undated floating rate primary capital notes at par. In January 2016, the group issued a Notice of Redemption to the holders of another series of US\$400m capital notes for redemption on 29 February 2016.

² In November 2015, the group redeemed AUD200m floating rate subordinated notes at par.

³ The interest rate on the MYR500m 4.35% callable subordinated bonds due 2022 will increase by 1% from June 2017.

⁴ The interest rate on the MYR500m 5.05% callable subordinated bonds due 2027 will increase by 1% from November 2022.

⁵ Subordinated liabilities issued to Group entities are not included in the above.

34 Preference shares

	2015 HKSm	2014 HK\$m
Issued and fully paid		
Redeemable preference shares	8,138	8,143
Irredeemable preference shares	28,415	28,439
	36,553	36,582

1,050m cumulative redeemable preference shares were issued in 2009, which have a mandatory redemption date of 2 January 2024 but may be redeemed at the Bank's option on or after 2 January 2019, subject to 30 days' notice in writing to shareholders and with the prior consent of the Hong Kong Monetary Authority. The shares are redeemable at the issue price of US\$1 per share together with the amount equal to any accrued but unpaid dividends. The total number of issued cumulative redeemable preference shares at 31 December 2015 was 1,050m (2014: 1,050m). No cumulative redeemable preference shares were issued during the year (2014: nil). The group plans to redeem 1,050m of the cumulative redeemable preference shares in 2016.

The non-cumulative irredeemable preference shares were issued at the then nominal value, and may be cancelled subject to 30 days' notice in writing to shareholders and with the prior consent of the Hong Kong Monetary Authority. In the event of cancellation, holders of the shares shall be entitled to receive the issue price of US\$1 per share held together with any unpaid dividends for the period since the annual dividend payment date immediately preceding the date of cancellation, subject to the Bank having sufficient distributable profits. The number of issued non-cumulative irredeemable preference shares at 31 December 2015 was 3,253m (2014: 3,253m). No non-cumulative irredeemable preference shares were issued during the year (2014: nil).

The cumulative irredeemable preference shares were issued at the then nominal value, and may be cancelled subject to 30 days' notice in writing to shareholders and with the prior consent of the Hong Kong Monetary Authority. In the event of cancellation, holders of the shares shall be entitled to receive the issue price of US\$1 per share held together with any unpaid dividends for the period since the annual dividend payment date immediately preceding the date of cancellation. The number of issued cumulative irredeemable preference shares at 31 December 2015 was 400m (2014: 400m). No cumulative irredeemable preference shares were issued during the year (2014: nil). The group plans to cancel 200m of the cumulative irredeemable preference shares in 2016.

The holders of the above preference shares are entitled to one vote per share at shareholders' meetings of the Bank.

There was INR870m (2014: INR870m) of authorised preference share capital, comprising 8.7m compulsorily convertible preference shares of INR100 each in the share capital of a subsidiary, HSBC InvestDirect Securities (India) Private Limited ('HSBC InvestDirect'). The convertible preference shares ('CCPS') were issued and fully paid in 2009 at a nominal value of INR100 each. These shares may be converted into fully paid equity shares of HSBC InvestDirect at any time after one year to ten years from the date of allotment of the CCPS by written notice. The conversion shall be made at par or premium as may be determined by the Board of HSBC InvestDirect at the time of the conversion. The CCPS shall carry a fixed dividend of 0.001% of the face value per annum. After ten years following the allotment of the CCPS, all outstanding CCPS shall be converted at par or premium as may be determined by the Board of HSBC InvestDirect at the time of the conversion. HSBC InvestDirect did not convert any CCPS during 2015 (2014: nil). The number of issued CCPS at 31 December 2015 was 8.7m (2014: 8.7m). No CCPS were issued during the year (2014: nil).

35 Share capital

Issued and fully paid		
CONSIDERATION CONTRACTOR OF CONTRACTOR CONTR	2015 HK\$m	2014 HK\$m
Ordinary share capital	96,052	96,052
	2015	2015
	Number	HK\$m
Ordinary shares	38,420,982,901	96,052

The shares have no par value. The holders of the ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time, rank equally with regard to the Bank's residual assets and are entitled to one vote per share at shareholder meetings of the Bank.

36 Other equity instruments

Other equity instruments comprise additional tier 1 capital instruments in issue which are accounted for in equity.

	2015 HKSm	2014 HK\$m
US\$1,000m Floating rate perpetual subordinated loan, callable from Dec 2019 ¹ US\$900m Floating rate perpetual subordinated loan, callable from Dec 2019 ¹	7,756 6,981	7,756 6,981
	14,737	14,737

¹ Interest rate at one year US dollar LIBOR plus 3.84%.

The additional tier 1 capital instruments are perpetual subordinated loans on which coupon payments may be cancelled at the sole discretion of the Bank. The subordinated loans will be written down at the point of non-viability on the occurrence of a trigger event as defined in the Banking (Capital) Rules. They rank higher than ordinary shares in the event of a wind-up.



The following is an analysis of assets and liabilities by remaining contractual maturities at the balance sheet date:

37 Maturity analysis of assets and liabilities

Total	HKSm	151,103	25,020	220,184	302,626	cochape	99,095	1,070	80,270		212,779	421,221	2,762,290	1,716,046	691,636	88,638	215,998	710,709	9,065	244,396	122,438	49,568	110,064	1,836	134,062	6,953,683
Non-trading derivatives	HKSm	£	L	To:	2 007	Cooks	1	1	1 1		j.jt	t	1	100	1	ľ	1	1	1	1	1.	1	1	1		2,097
Trading	HKSm	1	1.	1	302,626	o-color o	-	1	1 1		j	í	1		1	i	1	1	1	17,051	1	1	1	1	1	698,535
No contractual maturity	HKSm	1	T.	1	1)	0	80,270	1	80.270		1	į.	(11,529)	7726	ì	Ü	1	212	900%	1	122,438	49,568	110,064	1,836	48,942	410,866
Due after 5 years	HKSm	E	18	1	1)		2,889	- 000 4	,0e6,2		1	755,6	080,169	205,036	1	2,578	129,448	73,010		155	ı	1	1	1	2,496	911,309
Due between 1 and 5 years	HKSm	ī	ï	Ţ	1)		12,007	1 200	12,000/		16,793	24,052	770,049	461,377	1	10,500	72,802	378,075	1	17,484	ı	1	ſ	1	10,142	1,311,904
Due between 3 and 12 months	HKSm	Ē	T	T.O	7 1		1,785	1 000.0	1, /85 1		7,872	33,813	498,306	407,780	175,252	51,515	10,960	170,053	1	11,826	1	1	1	1	10,596	870,176
Due between 1 and 3 months	HKSm	T.	i.	1	1 1		831	1 00	18		25,677	91,352	313,640	410,572	341,206	16,232	2,705	50,429		53,997	I	1	1	1	33,569	929,638
Due within 1 month	HKSm	E	25,020	13	01)	0 1	1,313	1,070	3 1		146,004	178,741	348,911	222,004	175,178	7,813	8	38,930	1	106,912	1	1	(1)	1	21,709	1,050,614
On demand	HKSm	151,103	t.	220,184	()			1	1 1		16,433	83,706	151,833	-	1	1	1	1		36,875	1	1	1	1	809'9	666,742
	2015 Assets	Cash and sight balances at central banks. Tems in the course of collection	from other banks	of indebtedness	Trading assets	Financial assets designated at	fair value	Treasury bills	Equity shares	Reverse repurchase agreements -	non-trading	Placings with and advances to banks	Loans and advances to customers	Financial investments	Treasury and other eligible bills	Certificates of deposit	Debt securities held to maturity	Debt securities available-for-sale	Equity shares available-for-sale	Amounts due from Group companies Interests in associates and	joint ventures	Goodwill and intangible assets	Property, plant and equipment	Deferred tax assets	Other assets	Total assets

37 Maturity analysis of assets and liabilities (continued)

		Proceedings.	Due between	Due between	Due between		S.	-	N. C. Street	
	On demand HKSm	1 month HKSm	months HKSm	s and 12 months HKSm	years HKSm	Syears HKSm	maturity HKSm	instruments HKSm	derivatives HKSm	Total
2015 Liabilities										
Hong Nong currency notes in circulation Rems in the course of transmission	220,184	37	1	1	()		()	1	1	220,184
to other banks	1	30,753	1	1	(II	1	31.	1	1	30,753
non-trading	6,385	191'8	1,612	1	1	1	1	1	1	16,158
Deposits by banks	128,554	14,744	1,197	1,400	2,324	7.5	1	1	1	148,294
Customer accounts	3,642,772	540,729	237,184	189,092	29,705	594	1	1	1	4,640,076
Trading liabilities	i.	E		1	t	200	f)	191,851	E	158,161
Derivatives	1	1	1	1	1	1	1	366,881	2,538	369,419
Financial liabilities designated										
at fair value	349	9	1	1	14,438	224	35,759	4	1	50,770
Debt securities in issue	1	1,553	3,756	92'9	24,695	4,083	1	1	1	40,859
Retirement benefit liabilities	1	1	ī	1	1	1	5,809	1	1	5,809
Amounts due to Group companies	24,180	53,956	1,198	339	43	20,125	1	10,232	1	110,073
Other liabilities and provisions	6,558	24,555	35,813	10,037	3,299	469	6,189	1	1	86,920
Liabilities under insurance contracts.	2,236	1	1	1		1	338,584	1	1	340,820
Current tax liabilities	39	176	247	1,983	=	1	1	1:	1	2,456
Deferred tax liabilities	1	.1	1	1	1	1	18,799	1	.1	18,799
Subordinated liabilities	1	T.	3,104	1	268	902	3,100	1	1	8,003
Preference shares	1	OI.	9,688	1			26,865		1	36,553
Total liabilities	4,031,264	674,627	293,799	209,616	75,412	26,472	435,105	568,964	2,538	6,317,797

			Due between	Due between	Due between		No.			
		Due within	1 and 3	3 and 12	1 and 5	Due after	contractual	Trading	Non-trading	
	On demand	1 month	months	months	years	5 years	maturity	instruments	derivatives	Total
2014	HKSm	HKSm	HKSm	HKSm	HKSm	HKSm	HKSm	HKSm	HKSm	HKSm
Assets										
Cash and sight balances at central										
banks	156,475	T):	1	E	F	ï	ř	i	10	156,475
tems in the course of collection										
from other banks	i	21,122		ï		ť	ľ	Ė	ţ	21,122
Hong Kong Government certificates										
of indebtedness	214,654	C	1	Ē	i,	Ē	i	1	E	214,654
Frading assets	1	T	1		1	4	1	407,026	-1	407,026
Derivatives	Ė	T.	i.	E	ī	Ė	ÿ	384,508	5,426	389,934
Financial assets designated at										
fair value	20 May 1	224	404	2,458	10,230	3,922	80,957			98,195
Freasury bills	.1	11	1	1	1		1	H	13.	
Debt securities	i	224	404	2,458	10,230	3,922	ŧ	i		17,238
Equity shares	1	T	+	60	1	1	80,957	ji.	J.	80,957
Reverse repurchase agreements -										
non-trading	17,185	146,739	25,959	6,474	22,544	1	1	1	1	218,901
Placings with and advances to banks	89,234	216,293	107,527	37,885	27,129	10,245	1			488,313
Loans and advances to customers	149,788	343,242	333,097	533,851	776,135	689,623	(10,520)	1	#	2,815,216
Financial investments	93	161,254	315,078	405,194	358,914	166,412	49,548	L	200	1,456,493
Freasury and other eligible bills	66	117,183	253,137	174,123	1	1)	J	1	544,536
Certificates of deposit	1	6,028	18,421	\$6,374	13,762	3,586	1	1	I,	98,171
Debt securities held to maturity	i	359	1,436	7,157	64,770	95,555	1	i	S.J.	169,277
Debt securities available-for-sale	1	37,684	42,084	167,540	280,382	67,271	417	ı	,1,	595,378
Equity shares available-for-sale	1	1	100000000000000000000000000000000000000		1	V (1)	49,131	1		49,131
Amounts due from Group companies	83,035	64,891	28,687	3,193	2,983	305	1	8,600		191,694
Interests in associates and										
joint ventures	1	1	1	1	1	1	116,654	1	1	116,654
Goodwill and intangible assets	1	1	1	1	ī	T	45,078	1	1	45,078
Property, plant and equipment	1	1	1	1	1	1	104,679	j	1	104,679
Deferred tax assets	1	1	1	1	1	T	1,436	i	t	1,436
Other assets	11.915	23,568	28,906	15,534	7,357	2,443	61,153	(a)	ा	150,876
111111111111111111111111111111111111111	222 270	666 550	037000	1,004,500	1 705 707	020 050	449.096	121 000	201.3	247 270 2

37 Maturity analysis of assets and liabilities (continued)

			Due between	Due between	Due between		oN.			
		Due within	1 and 3	3 and 12	1 and 5	Dueafter	contractual	Trading	Non-trading	
	On demand	1 month	months	months	years	5 years	maturity	instruments	derivatives	Total
	HKSm	HK5m	HKSm	HK5m	HKSm	HKSm	HKSm	HK5m	HK5m	HK5m
2014										
Liabilities										
Hong Kong currency notes										
in circulation	214,654	3	1	1	1	1	T	1	1	214,654
Items in the course of transmission										
to other banks	1	31,331	1	1	1	1	1	1	1	31,331
Repurchase agreements -										
non-trading		25,882	ī	1	1	1	1	1	1	28,379
Deposits by banks	168,504	50,624	2,131	1,291	4,023	140	1	1	1	226,713
Customer accounts	3,361,396	575,631	269,802	231,562	41,324	277	1	1	1	4,479,992
Trading liabilities	1	1	1	1	1	1	1	215,812	1	215,812
Derivatives	1	1	1	1	1	1	1	365,107	2,021	367,128
Financial liabilities designated										
at fair value	190	ī	1	195	11,632	251	36,566	1	t	48,834
Debt securities in issue		2,055	6.985	3,575	28,968	3,684	1	1	1	45,297
Retirement benefit liabilities	1	1	1	1	1	1	5,606	1	ī	5,606
Amounts due to Group companies	35,279	63,853	1,200	539	46	22,264	1	12,633	1	135,814
Other liabilities and provisions	6,150	28,171	27,073	16,003	3,511	544	6,279	ı	1	87,731
Liabilities under insurance contracts	1,320	.1	1	1	1	1	308,862	1	i	310,182
Current tax liabilities	179	69	202	2,469	00	1	1	1	1	2,927
Deferred tax liabilities	1	1	1	1	1	1	18,586		1	18,586
Subordinated liabilities	1	E	Ē	1,271	1,108	1,116	9,337	i.	i	12,832
Preference shares	j	1	1	1	107	8,144	28,331	1	1	36,582
Total liabilities	3,790,199	777,616	307,393	256,905	90,727	36,420	413,567	593,552	2,021	6,268,400

38 Analysis of cash flows payable under financial liabilities by remaining contractual maturities

	On demand	Due within 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years	Total
	HK\$m	HKSm	HK\$m	HKSm	HKSm	HK\$m
At 31 December 2015						
Hong Kong currency notes	***					***
in circulation	220,184	-	_	-	-	220,184
Items in the course of transmission		20.002				20.552
to other banks		30,753			-	30,753
Repurchase agreements						
- non-trading	6,385	9,890	3.1.7	22.7	- 17	16,275
Deposits by banks	128,562	15,950	1,410	2,343	84	148,349
Customer accounts	3,643,166	779,904	192,808	33,562	666	4,650,106
Trading liabilities	191,851				-	191,851
Derivatives	366,823	382	929	946	-	369,080
Financial liabilities designated at						
fair value	350	58	203	15,072	35,948	51,631
Debt securities in issue	7	5,588	7,165	26,005	4,696	43,461
Amounts due to Group companies	34,532	55,185	750	2,229	22,221	114,917
Other financial liabilities	7,151	54,450	8,241	1,546	441	71,829
Subordinated liabilities	-	3,150	73	1,152	4,224	8,599
Preference shares	-	10,212	421	2,397	32,857	45,887
	4,599,011	965,522	212,000	85,252	101.137	5,962,922
Loan commitments	1,605,093	508,358	12,652	5,867	22	2,131,992
Financial guarantee and credit risk	1,003,093	200,020	12,032	2,007	22	2,131,772
related guarantee contracts	63,812					63,812
related guarantee contracts						1
	6,267,916	1,473,880	224,652	91.119	101,159	
_					101,155	8,158,726
At 31 December 2014					101,137	0,150,720
Hong Kong currency notes					101,123	0,120,720
Hong Kong currency notes in circulation	214,654	2	_		191,137	214,654
Hong Kong currency notes	214,654	2			-	
Hong Kong currency notes in circulation	214,654	31,331	-		-	
Hong Kong currency notes in circulation	214,654	31,331	-	-	-	214,654
Hong Kong currency notes in circulation	214,654 - 2,498	31,331 25,916		-	-	214,654
Hong Kong currency notes in circulation	72	40,050,00	1,302	4,060	159	214,654 31,331 28,414
Hong Kong currency notes in circulation	2,498	25,916		-	2	214,654 31,331 28,414 226,809
Hong Kong currency notes in circulation	2,498 168,511	25,916 52,777	1,302	4,060	159	214,654 31,331 28,414 226,809 4,494,046
Hong Kong currency notes in circulation Items in the course of transmission to other banks Repurchase agreements - non-trading Deposits by banks Customer accounts Trading liabilities	2,498 168,511 3,361,476	25,916 52,777	1,302	4,060	159	214,654 31,331 28,414 226,809 4,494,046 215,812
Hong Kong currency notes in circulation Items in the course of transmission to other banks Repurchase agreements - non-trading Deposits by banks Customer accounts	2,498 168,511 3,361,476 215,812	25,916 52,777 848,561	1,302 238,213	4,060 45,513	159 283	214,654 31,331
Hong Kong currency notes in circulation Items in the course of transmission to other banks Repurchase agreements - non-trading Deposits by banks Customer accounts Trading liabilities Derivatives	2,498 168,511 3,361,476 215,812	25,916 52,777 848,561	1,302 238,213	4,060 45,513	159 283	214,654 31,331 28,414 226,809 4,494,046 215,812
Hong Kong currency notes in circulation Items in the course of transmission to other banks Repurchase agreements • non-trading Deposits by banks Customer accounts Trading liabilities Derivatives Financial liabilities designated at fair value	2,498 168,511 3,361,476 215,812 365,353	25,916 52,777 848,561 - 274	1,302 238,213 450	4,060 45,513 - 1,163	159 283 -	214,654 31,331 28,414 226,809 4,494,046 215,812 367,344
Hong Kong currency notes in circulation	2,498 168,511 3,361,476 215,812 365,353 190 30	25,916 52,777 848,561 274 45 9,293	1,302 238,213 450	4,060 45,513 1,163 12,169 30,507	159 283 104 36,768 3,967	214,654 31,331 28,414 226,809 4,494,046 215,812 367,344 49,534 47,959
Hong Kong currency notes in circulation	2,498 168,511 3,361,476 215,812 365,353 190 30 48,165	25,916 52,777 848,561 	1,302 238,213 - 450 362 4,162 951	4,060 45,513 - 1,163 12,169 30,507 2,395	159 283 104 36,768	214,654 31,331 28,414 226,809 4,494,046 215,812 367,344 49,534 47,959 141,078
Hong Kong currency notes in circulation Items in the course of transmission to other banks Repurchase agreements - non-trading Deposits by banks Customer accounts Trading liabilities Derivatives Financial liabilities designated at fair value Debt securities in issue Amounts due to Group companies. Other financial liabilities	2,498 168,511 3,361,476 215,812 365,353 190 30	25,916 52,777 848,561 274 45 9,293	1,302 238,213 - 450 362 4,162 951 13,527	4,060 45,513 1,163 12,169 30,507 2,395 1,906	159 283 - 104 36,768 3,967 24,436 480	214,654 31,331 28,414 226,809 4,494,046 215,812 367,344 49,534 47,959 141,078 70,735
Hong Kong currency notes in circulation	2,498 168,511 3,361,476 215,812 365,353 190 30 48,165	25,916 52,777 848,561 	1,302 238,213 - 450 362 4,162 951	4,060 45,513 - 1,163 12,169 30,507 2,395	159 283 - 104 36,768 3,967 24,436	214,654 31,331 28,414 226,809 4,494,046 215,812 367,344 47,959 141,078 70,735 18,698
Hong Kong currency notes in circulation Items in the course of transmission to other banks Repurchase agreements - non-trading Deposits by banks Customer accounts Trading liabilities Derivatives Financial liabilities designated at fair value Debt securities in issue	2,498 168,511 3,361,476 215,812 365,353 190 30 48,165 5,905	25,916 52,777 848,561 274 45 9,293 65,131 48,917 162 475	1,302 238,213 450 362 4,162 951 13,527 1,601 389	4,060 45,513 1,163 12,169 30,507 2,395 1,906 2,794 3,457	159 283 - 104 36,768 3,967 24,436 480 14,141 43,565	214,654 31,331 28,414 226,809 4,494,046 215,812 367,344 49,534 47,959 141,078 70,735 18,698 47,886
Hong Kong currency notes in circulation	2,498 168,511 3,361,476 215,812 365,353 190 30 48,165	25,916 52,777 848,561 	1,302 238,213 450 362 4,162 951 13,527 1,601	4,060 45,513 1,163 12,169 30,507 2,395 1,906 2,794	159 283 - 104 36,768 3,967 24,436 480 14,141	214,654 31,331 28,414 226,809 4,494,046 215,812 367,344 49,534 47,959 141,078 70,735 18,698 47,886 5,954,300
Hong Kong currency notes in circulation	2,498 168,511 3,361,476 215,812 365,353 190 30 48,165 5,905	25,916 52,777 848,561 274 45 9,293 65,131 48,917 162 475	1,302 238,213 - 450 362 4,162 951 13,527 1,601 389 260,957	4,060 45,513 1,163 12,169 30,507 2,395 1,906 2,794 3,457	159 283 104 36,768 3,967 24,436 480 14,141 43,565	214,654 31,331 28,414 226,809 4,494,046 215,812 367,344 49,534 47,959 141,078 70,735

38 Analysis of cash flows payable under financial liabilities by remaining contractual maturities (continued)

The balances in the above tables will not agree directly with the balances in the consolidated balance sheet as the table incorporates, on an undiscounted basis, all cash flows relating to principal and future coupon payments (except for trading liabilities and trading derivatives). In addition, loan commitments and financial guarantee contracts are generally not recognised on the balance sheet. Trading liabilities and trading derivatives have been included in the 'On demand' time bucket, and not by contractual maturity, because trading liabilities are typically held for short periods of time. The undiscounted cash flows payable under hedging derivative liabilities are classified according to their contractual maturity. The undiscounted cash flows potentially payable under loan commitments and financial guarantee contracts are classified on the basis of the earliest date they can be called.

Cash flows payable in respect of customer accounts are primarily contractually repayable on demand or at short notice. In practice, however, short-term deposit balances remain stable as inflows and outflows broadly match and a significant portion of loan commitments and guarantee contracts expire without being drawn upon. The group's approach to managing liquidity risk is set out in the Risk Report.

39 Reconciliation of operating profit to cash generated from/(used in) operations

	2015 HK\$m	2014 HK\$m
Operating profit	101,449	95,514
Net interest income	(94,377)	(95,109
Dividend income	0.0000000000000000000000000000000000000	(1,374
30 (40 C) 10 (40 A) 10 (40 C) 10 (40 A) 10 (40	(210) 5.982	5,778
Depreciation and amortisation	3,982	18
Amortisation of prepaid operating lease payments	1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	4.925
Loan impairment charges and other credit risk provisions	5,074	
Loans and advances written off net of recoveries	(3,331)	(3,537
Other provisions for liabilities and charges	1,016	45
Provisions used	(313)	(1,013
Surplus arising on property revaluation		(1
Gains on investment properties	(480)	(670
Gain on disposal of property, plant and equipment and assets held for sale	(134)	(61
Gain on disposal of business portfolios	(23)	(104
Net loss on reclassification of associates		251
Impairment on interests in associates and joint ventures	13	11
Gains less losses from financial investments	(11,611)	(2,389
Share-based payments granted cost free	1,318	1,442
Movement in present value of in-force business	(4,689)	(3,581
Interest received	110,427	109,364
Interest paid	(29,689)	(28,598)
Operating profit before changes in working capital	80,439	80,911
Change in treasury bills with original term to maturity of more than three months	(109,172)	(24,883
Change in placings with and advances to banks	24,012	15,290
Change in certificates of deposit with original term to maturity of more than three months	8,559	(10,446
Change in repos and reverse repos	(11,842)	2,148
Change in trading assets	94,823	(89,784
Change in trading liabilities	(23,961)	20,780
Change in derivative assets	8,979	(1,207
Change in derivative assets Change in derivative liabilities	2,291	2,076
	170	00.5000
Change in financial assets designated as fair value		(8,049
Change in financial liabilities designated as fair value	1,936	7,119
Change in financial investments held for backing liabilities to long-term policyholders	(34,655)	(23,657
Change in loans and advances to customers	46,848	(199,817
Change in amounts due from Group companies	(52,702)	(29,719
Change in other assets	9,016	(22,540
Change in deposits by banks	(78,419)	(4,645
Change in customer accounts	160,084	226,294
Change in amounts due to Group companies	(23,128)	38,307
Change in debt securities in issue	(4,438)	(7,037
Change in liabilities under insurance contracts	30,638	34,002
Change in other liabilities	25,015	43,418
Exchange adjustments	14,015	13,219
Cash generated from operations	168,508	61.780

40 Analysis of cash and cash equivalents

a	Change in cash and cash equivalents during the year		
		2015 HKSm	2014 HK\$m
	Balance at 1 January	679,670	687,596
	Net cash inflow before the effect of foreign exchange movements	5,652	17,880
	Effect of foreign exchange movements	(26,925)	(25,806)
	Balance at 31 December	658,397	679,670

b Analysis of balances of cash and cash equivalents in the consolidated balance sheet

	2015	2014
	HKSm	HK\$m
Cash in hand and sight balances with central banks	151,103	156,475
Items in the course of collection from other banks	25,020	21,122
Reverse repurchase agreements – non-trading	124,351	130,093
Placings with and advances to banks	279,297	319,758
Treasury bills	106,590	77,667
Certificates of deposit	2,482	4,133
Other eligible bills	307	1,753
Less: items in the course of transmission to other banks	(30,753)	(31,331)
_	658,397	679,670

The amount of cash and cash equivalents that are subject to exchange control and regulatory restrictions amounted to HK\$151,255m at 31 December 2015 (2014: HK\$173,883m).

c Disposal of business portfolios

	2015		2014	
	Loan portfolios HKSm	Banking businesses HK\$m	Loan portfolios HK\$m	Total HK\$m
Assets	2232			
Loans and advances to customers	5,069	2,179 15	611	2,790 15
Total assets excluding cash and cash equivalents	5,069	2,194	611	2,805
Liabilities				
Other liabilities and provisions	н .	38		38
Total liabilities	-	38		38
Aggregate net assets at date of disposal, excluding cash and				
cash equivalents	5,069	2,156	611	2,767
Gain on disposal including costs to sell	23	84	20	104
Add back: costs to sell		11		- 11
Selling price	5,092	2,251	631	2,882
Satisfied by				
Total cash consideration	5,092	2,251	631	2,882

41 Contingent liabilities and commitments

a Off-balance sheet contingent liabilities and commitments

Contingent liabilities and financial guarantee contracts Guarantees and irrevocable letters of credit pledged as collateral security	2015 HK\$m 256,561 1,371	2014 HK\$m 246,332 1,795
	257,932	248,127
Commitments Documentary credits and short-term trade-related transactions Forward asset purchases and forward forward deposits placed Undrawn formal standby facilities, credit lines and other commitments to lend	31,337 4,821 2,095,834	37,874 1,717 1,856,651
	2,131,992	1,896,242

The above table discloses the nominal principal amounts of commitments excluding capital commitments, guarantees and other contingent liabilities, which are mainly credit-related instruments including both financial and non-financial guarantees and commitments to extend credit. Contractual amounts represent the amounts at risk should contracts be fully drawn upon and clients default. The amount of the loan commitments shown above reflects, where relevant, the expected level of take-up of pre-approved facilities. Since a significant portion of guarantees and commitments are expected to expire without being drawn upon, the total of the contractual amounts is not representative of future liquidity requirements.

b Guarantees (including financial guarantee contracts)

The group provides guarantees and similar undertakings on behalf of both third party customers and other entities within the Group. These guarantees are generally provided in the normal course of banking business. The principal types of guarantees provided, and the maximum potential amount of future payments which the group could be required to make, were as follows:

	2015	2014
	HKSm	HKSm
Guarantees in favour of third parties		
Financial guarantees 1	54,228	54,827
Other guarantees ¹	180,933	173,960
	235,161	228,787
Guarantees in favour of		
other HSBC Group entities	21,400	17,545
AND SOCIOUS COMMENTATION OF THE PROPERTY OF TH	256,561	246,332
	256,561	246

¹ Financial guarantees are contracts that require the issuer to make specified payments to reimburse the holder for a loss incurred because a specified debtor fails to make payment when due in accordance with the original or modified terms of a debt instrument. The amounts in the above table are nominal principal amounts.

The amounts disclosed in the above table reflect the group's maximum exposure under a large number of individual guarantee undertakings. The risks and exposures from guarantees are captured and managed in accordance with HSBC's overall credit risk management policies and procedures. Guarantees are subject to annual credit review process.

² Other guarantees include re-insurance letters of credit related to particular transactions, trade-related letters of credit issued without provision for the issuing entity to retain title to the underlying shipment, performance bonds, bid bonds, standby letters of credit and other transaction-related guarantees.

THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED

Notes on the Financial Statements (continued)

42 Capital commitments

	2015 HKSm	2014 HK\$m
ure contracted for	3,354	4,855

Capital commitments mainly relate to the commitment for purchase of premises.

43 Lease commitments

The group leases certain properties and equipment under operating leases. The leases normally run for a period of one to ten years and may include an option to renew. Lease payments are usually adjusted annually to reflect market rentals. None of the leases include contingent rentals. Future minimum lease payments under non-cancellable operating leases are as follows:

	2015 HK\$m	2014 HKSm
Premises		
Amounts payable within		
- one year or less	2,994	2,893
- five years or less but over one year	4,744	4,345
- over five years	779	937
<u>-</u>	8,517	8,175
Equipment		
Amounts payable within		
- one year or less	60	49
- five years or less but over one year	114	21
	174	70



44 Offsetting of financial assets and financial liabilities

Financial assets subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements

At 31 Theorember 2014	Tects of offse	Effects of offsetting in the balance sheet	lance sheet	Amo	1 20 1	or other facilities when	- Per		
	1			CARRO	unts not set out i	Amounts not set on in the balance sheet	19	Amounts not	
	Gross	Amounts	Amounts reported in the balance	Financial	Non-cash	gg.	ž	subject to enforceable netting	Ralance
At 31 December 2015	amounts HKSm	offset HKSm	sheet HKSm	Instruments HKSm	collateral HKSm	collateral	amount	arrangements ² HKSm	sheet total HKSm
	390,543	(40,636)	349,907	(285,735)	(7,835)	(23,322)	33,015	31,048	380,955
Reverse repos, stock borrowing and similar agreements classified as:	350,318	(4,109)	346,209		(345,629)	(573)	207	22,254	368,463
- trading assets	182 350,136	(4,109)	182	1 1	(177)	(373)	202	171 22,083	368,110
Loans and advances to customers at amortised cost	15,032	(15,032)	1			1	1		i.
	755,893	(777.63)	696,116	(285,735)	(353,464)	(23,695)	33,222	53,302	749,418
At 31 December 2014 Derivatives	398,270	(46,182)	352,088	(284,746)	(11.834)	(25,204)	30,304	37,846	389,934
Reverse repos, stock borrowing and similar agreements classified as:	297,681	1	297,681	1	(297,660)	(12)	6	26,070	323,751
- trading assets	297,473	(:)	208 297,473	1 1	(201)	(12)	7	25,995	283 323,468
Loans and advances to customers at amortised cost	15,044	(15,044)			1				
	710,995	(61,226)	649,769	(284,746)	(309,494)	(25,216)	30,313	63,916	713,6851

The disclosure has been enhanced this year to show the amounts not subject to enforceable netting agreements and further analysis of amounts not set-off in the balance sheet. Comparative data have been represented accordingly.

These exposures continue to be secured by financial collateral, but we may not have sought or been able to obtain a legal opinion evidencing enforceability of the offsetting right.
Amounts presented in the balance sheet included balances due from Group companies of HK\$239,795m (2014: HK\$18),965m). e4.m

Financial liabilities subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements

	Effects of offs	Effects of offsetting in the balance sheet	ance sheet	balance sheet Amounts not set-off in t	ints not set-off i	Amounts not set off in the balance sheet	et	Amounts not	
	Gross	Amounts	Amounts reported in the balance	Financial	Non-cash	50	ž	subject to enforceable nettine	Balance
	amounts HKSm	offset HKSm	sheet	Instruments HKSm	collateral HKSm	collateral HKSm	amount	arrangements ² HKSm	sheet total HKSm
At 31 December 2015 Derivatives	381,116	(40,636)	340,480	(285,735)	(3,411)	(30,356)	20,978	28,939	369,419
Repos, stock lending and similar agreements classified as:	59,083	(4,109)	54,974	1	(54,848)	6	123	5,628	60,602
- trading liabilities - non-trading liabilities	501	(4,109)	501	1-1	(497)	- 60	119	5,628	501 60,101
Customer accounts at amortised cost	15,032	(15,032)	1		1	1			
	455,231	(59,777)	395,454	(285,735)	(58,259)	(30,359)	21,101	34,567	430,0213
At 31 December 2014 Derivatives	384,993	(46,182)	338,811	(284,630)	(17,989)	(22,527)	13,665	28,317	367,128
Repos, stock lending and similar agreements classified as:	73,010		73,010		(72,941)	(32)	37	11.068	84.078
- trading liabilities	494 72,516	T I	494 72,516	1 1	(470)	(32)	24	11,068	494 83.584
Oustomer accounts at amortised cost	15,044	(15,044)			1		ľ		1
	473,047	(61,226)	411,821	(284,630)	(90,930)	(22,559)	13,702	39,385	451,2063

The disclosure has been enhanced this year to show the amounts not subject to enforceable netting agreements and further analysis of amounts not set-off in the balance sheet. Comparative data have been represented accordingly.

These exposures continue to be secured by financial collateral, but we may not have sought or been able to obtain a legal opinion evidencing enforceability of the offsetting right.
Amounts presented in the balance sheet included balances due to Group companies of HKS152, 261m (2014: HKS161,910m). et m

Financial assets and financial liabilities are offset and the net amount is reported in the balance sheet when there is a legally enforceable right to offset the recognised amounts and there is an intention to settle on a net basis, or realise the asset and settle the liability simultaneously ("the offset criteria").

The 'Amounts not set off in the balance sheet' for derivatives and reverse repurchase/ repurchase, stock borrowing/ lending and similar arrangements include transactions the counterparty has an offsetting exposure with the group and a master netting or similar arrangement is in place with a right of set off only in the event of default,

insolvency or bankruptcy, or the offset criteria are otherwise not satisfied; and





44 Offsetting of financial assets and financial liabilities (continued)

45 Segmental analysis

The group's operating segments are organised into two geographical regions, Hong Kong and Rest of Asia-Pacific. Due to the nature of the group, the chief operating decision-maker regularly reviews operating activity on a number of bases, including by geographical region and by global businesses. Although the chief operating decision-maker reviews information on a number of bases, capital resources are allocated and performance assessed primarily by geographical region and the segmental analysis is presented on that basis. In addition, the economic conditions of each geographical region are highly influential in determining performance across the different types of business activities carried out in the region. Therefore, provision of segment performance on a geographical basis provides the most meaningful information with which to understand the performance of the business.

Geographical information is classified by the location of the principal operations of the subsidiary or, in the case of the Bank, by the location of the branch responsible for reporting the results or advancing the funds.

Information provided to the chief operating decision-maker of the group to make decisions about allocating resources and assessing performance of operating segments is measured in accordance with HKFRSs. Due to the nature of the group's structure, the analysis of profits shown below includes intra-segment items between geographical regions with the elimination shown in a separate column. Such transactions are conducted on an arm's length basis. Shared costs are included in segments on the basis of actual recharges made.

Products and services

The group provides a comprehensive range of banking and related financial services to its customers in its two geographical regions. The products and services offered to customers are organised by global businesses:

- Retail Banking and Wealth Management offers a broad range of products and services to meet the personal banking, consumer lending and wealth management needs of individual customers. Products typically include current and savings accounts, mortgages and personal loans, credit cards, debit cards, insurance, global asset management services, wealth management and local and international payment services;
- Commercial Banking offers a broad range of products and services to serve the needs of our commercial customers.
 These include financial services, payments and cash management, international trade finance, treasury and capital markets, commercial cards, insurance, and online and direct banking offerings;
- Global Banking & Markets provides tailored financial solutions to major government, corporate and institutional
 clients and private investors. The client-focused business lines deliver a full range of banking capabilities including
 financing; advisory and transaction services; a markets business that provides services in credit, rates, foreign
 exchange, money markets, securities services and principal investment activities; and
- Global Private Banking provides a range of services to meet the banking, investment and wealth advisory needs of high net worth individuals.

45 Segmental analysis (continued)

Total assets

	2015		2014	
	HK\$m	%	HK\$m	%
Hong Kong	4,934,662	71.0	4,630,716	67.3
Rest of Asia-Pacific	2,588,062	37.2	2,788,418	40.5
Intra region	(569,041)	(8.2)	(542,388)	(7.8)
	6,953,683	100.0	6,876,746	100.0

Total liabilities

	2015		2014	
	HK\$m	%	HK\$m	%
Hong Kong	4,613,757	73.0	4,325,607	69.0
Rest of Asia-Pacific	2,273,081	36.0	2,485,181	39.7
Intra region	(569,041)	(9.0)	(542,388)	(8.7)
	6,317,797	100.0	6,268,400	100.0

Interests in associates and joint ventures

	2015		2014	
	HKSm	96	HK\$m	%
Hong Kong	2,403 120,035	2.0 98.0	2,316 114,338	2.0 98.0
	122,438	100.0	116,654	100.0

Credit commitments and contingencies (contract amounts)

	2015		2014	
	HK\$m	%	HK\$m	96
Hong Kong	1,273,983	53.3	1,130,366	52.7
Rest of Asia-Pacific	1,115,941	46.7	1,014,003	47.3
	2,389,924	100.0	2.144,369	100.0

Additions to property, plant and equipment and other intangible assets during the year

	2015		2014	
1	HKSm	%	HK\$m	%
Hong Kong	4,523	82.5	3,512	79.6
Rest of Asia-Pacific	960	17.5	898	20.4
	5,483	100.0	4,410	100.0

45 Segmental analysis (continued)

Consolidated income statement

	Hong Kong HKSm	Rest of Asia-Pacific HKSm	Intra-segment elimination HKSm	Total HKSm
2015	17021200	77200001	12 0200	-3270000
Interest expense	60,096 (7,436)	66,923 (25,206)	(2,959) 2,959	124,060 (29,683)
Net interest income	52,660	41,717		94,377
			0.222	
Fee income	37,322	15,906	(1,302)	51,926
Fee expense	(5,002)	(2,567)	1,302	(6,267)
Net trading income	13,681	9,935	-	23,616
Net income/(expense) from financial instruments	12.2211	72.52		100000
designated at fair value	(3,220)	660		(2,560)
Gains less losses from financial investments	11,290	321		11,611
Dividend income	192	18	-	210
Net insurance premium income	45,758	6,835	-	52,593
Other operating income	12,992	1,433	(3,986)	10,439
Total operating income	165,673	74,258	(3,986)	235,945
Net in surance claims and benefits paid and movement in liabilities to policyholders	(45,909)	(6,522)		(52,431)
Net operating income before loan impairment				Diene dan de la constant
charges and other credit risk provisions	119,764	67,736	(3,986)	183,514
Loan impairment charges and other credit risk provisions	(1,199)	(3,875)		(5,074)
Net operating income	118,565	63,861	(3,986)	178,440
Operating expenses	(45,933)	(35,044)	3,986	(76,991)
Operating profit	72,632	28,817	-	101,449
Share of profit in associates and joint ventures	240	15,590		15,830
Profit before tax	72,872	44,407		117,279
Tax expense	(10,146)	(7,150)	<u> </u>	(17,296)
Profit for the year	62,726	37,257		99,983
Profit attributable to shareholders	52,448	37,085	-	89,533
Profit attributable to non-controlling interests	10,278	172	-	10,450
Net operating income				
- external	109,739	64,981		174,720
- inter-company/inter-segment	8,826	(1,120)	(3,986)	3,720
Depreciation and amortisation included in operating				
expenses	(4,827)	(1,155)		(5,982)
Restructuring costs	(186)	(437)	120	(623)

45 Segmental analysis (continued)

	Hong Kong HK\$m	Rest of Asia-Pacific HK\$m	Intra-segment elimination HK\$m	Total HK\$m
2014				
Interest income	57,751 (6,977)	72,841 (28,508)	(3,810) 3,812	126,782 (31,673)
Net interest income	50,774	44,333	2	95,109
Fee income	34,708	17,301	(1,347)	50,662
Fee expense	(4,712)	(2,675)	1,347	(6,040)
Net trading income	11,663	8,559	(2)	20,220
Net income from financial instruments				
designated at fair value	3,134	914	2	4,048
Gains less losses from financial investments	2,286	103	-	2,389
Dividend income	1,362	12	_	1,374
Net insurance premium income	50,226	7,081	-	57,307
Other operating income	10,872	1,693	(4,063)	8,502
Total operating income	160,313	77,321	(4,063)	233,571
Net insurance claims and benefits paid and movement				
in liabilities to policyholders	(52,916)	(7,266)		(60,182)
Net operating income before loan impairment				
charges and other credit risk provisions	107,397	70,055	(4,063)	173,389
Loan impairment charges and other credit risk provisions	(2,478)	(2,447)		(4,925)
Net operating income	104,919	67,608	(4,063)	168,464
Operating expenses	(42,270)	(34,743)	4,063	(72,950)
Operating profit	62,649	32,865		95,514
Share of profit in associates and joint ventures	317	15,358		15,675
Profit before tax	62,966	48,223	-	111,189
Tax expense	(10,132)	(8,880)		(19,012)
Profit for the year	52,834	39,343		92,177
Profit attributable to shareholders	47,228	39,200	-	86,428
Profit attributable to non-controlling interests	5,606	143	-	5,749
Net operating income				
- external	95,906	69,459	-	165,365
- inter-company/inter-segment	9,013	(1,851)	(4,063)	3,099
Depreciation and amortisation included in operating				
expenses	(4,551)	(1,227)	-	(5,778)
Restructuring costs	(55)	(12)		(67)

45 Segmental analysis (continued)

Net operating income by global business

V	Retail Banking and Wealth Management HKSm	Commercial Banking HKSm	Global Banking & Markets HKSm	Global Private Banking HKSm	Other HK\$m	Inter- Segment HKSm	Total HKSm
Year ended 31 December 2015 External Intercompany/intersegment	53,684 11,309	39,965 (371)	64,563 (8,112)	2,871 1,161	13,637 6,112	(6,379)	174,720 3,720
Year ended 31 December 2014 External	52,725	41,199 (720)	65,475 (10,867)	2,735 1,190	3,231 8,225	(6,544)	165,365 3,099

Information by country

	External net operating income ¹		Non-current	nt assets ²	
	2015 HKSm	2014 HK\$m	2015 HKSm	2014 HK\$m	
Hong Kong	109,739	95,906	104,503	98,056	
Mainland China	16,823	17,085	127,346	121,426	
Australia	6,464	7,210	822	1,034	
India	7,375	7,815	2,203	2,374	
Indonesia	2,382	3,962	3,424	3,869	
Malaysia	6,497	6,958	762	944	
Singapore	9,146	9,493	1,412	1,429	
Taiwan	3,193	3,597	2,118	2,174	
Other	13,101	13,339	2,584	2,716	
Total	174,720	165,365	245,174	234,022	

- 1 External net operating income is attributable to countries based on the location of the principal operations of the subsidiary or branch.
- 2 Non-current assets consist of property, plant and equipment, goodwill, other intangible assets, interests in associates and joint ventures and certain other assets expected to be recovered more than 12 months after the reporting date.

46 Related party transactions

a Immediate and ultimate holding company

The group is wholly-owned by HSBC Asia Holdings B.V.. HSBC Asia Holdings B.V. is in turn wholly-owned by HSBC Asia Holdings (UK) Limited, which is wholly-owned by HSBC Holdings B.V.. HSBC Holdings B.V. is wholly-owned by HSBC Finance (Netherlands), which is wholly-owned by HSBC Holdings plc (incorporated in England).

The group's related parties include the parent, fellow subsidiaries, associates, joint ventures, post-employment benefit plans for the benefit of the group's employees, Key Management Personnel, close family members of Key Management Personnel and entities which are controlled or jointly controlled by Key Management Personnel or their close family members.

Transactions with the immediate holding company during the year included the issuance of subordinated liabilities. Transactions with the ultimate holding company during the year included the redemption of subordinated liabilities.



THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED

Notes on the Financial Statements (continued)

46 Related party transactions (continued)

Income and expenses for the year

2	Immediate holding company		Ultimate holding company	
	2015 HKSm	2014 HK\$m	2015 HKSm	2014 HK\$m
Interest expense ¹	892	976	534	569
Other operating income	-	-	577	318
Other operating expenses	7	13	2,433	2,331

Interest expense represents distribution on preference shares and interest on subordinated liabilities.

Balances at 31 December

	Immediate holding company		Ultimate holding company	
	2015 HKSm	2014 HKSm	2015 HKSm	2014 HK\$m
Assets				
Other assets	-	-	102	30
	_	-	102	30
Liabilities				
Other liabilities	554	525	624	625
Subordinated liabilities	1,395	-	18,679	22,185
Preference shares	36,451	36,474	123	_
	38,400	36,999	19,303	22,810
Guarantees	_	550	-	(*

b Share option and share award schemes

The group participates in various share option and share plans operated by HSBC whereby share options or shares of HSBC are granted to employees of the group. As disclosed in note 47, the group recognises an expense in respect of these share options and share awards. The cost borne by the ultimate holding company in respect of share options is treated as a capital contribution and is recorded within 'Other reserves'. In respect of share awards, the group recognises a liability to the ultimate holding company over the vesting period. This liability is measured at the fair value of the shares at each reporting date, with changes since the award dates adjusted through the capital contribution account within 'Other reserves'. The balances of the capital contribution and the liability as at 31 December 2015 amounted to HK\$3,483m and HK\$1,769m respectively (2014: HK\$3,139m and HK\$2,186m respectively).

c Pension funds

At 31 December 2015, HK\$12.6bn (2014: HK\$11.2bn) of pension fund assets were under management by group companies. Total fees paid or payable by pension plans to group companies for providing fund management, administrative and trustee services amounted to HK\$22m for the year (2014: HK\$22m).

46 Related party transactions (continued)

d Fellow subsidiaries

The group entered into transactions with its fellow subsidiaries in the normal course of business, including the acceptance and placement of interbank deposits, correspondent banking transactions and off-balance sheet transactions. The activities were on substantially the same terms, including interest rates and security, as for comparable transactions with third party counterparties.

The group shares the costs of certain IT projects with its fellow subsidiaries and also used certain processing services of fellow subsidiaries on a cost recovery basis. The Bank also acted as agent for the distribution of retail investment funds for fellow subsidiaries and paid professional fees for services provided by fellow subsidiaries. The commissions and fees in these transactions and services are priced on an arm's length basis.

The aggregate amount of income and expenses arising from these transactions during the year and the balances of amounts due to and from the relevant parties at the year end are as follows:

Income and expenses for the year

102	Fellow subsidiaries	
	2015 HK\$m	2014 HK\$m
Interest income	599	384
Interest expense	341	227
Fee income	2,604	2,404
Fee expense	802	870
Other operating income	2,729	2,756
Other operating expenses ¹	7,586	6,961

¹ In 2015 payments were made of HK\$1,014m (2014: HK\$1,002m) for software costs which were capitalised as intangible assets in the balance sheet of the group.

Balances at 31 December

	Fellow subsi	diaries
	2015 HKSm	2014 HK\$m
Assets	17.051	0.600
Trading assets	17,051	8,600
Other assets	227,243	183,064
	244,294	191,664
Liabilities		140400000
Trading liabilities	10,232	12,633
Financial liabilities designated at fair value	4	4
Other liabilities	78,585	99,842
Preference shares	102	108
_	88,923	112,587
Guarantees	21,400	17,545
Commitments	2,841	2,185

Derivative balances

In addition, the group had the following derivative asset and derivative liability balances with other HSBC Group entities:

	2015	2014
	HKSm	HKSm
Derivative assets	101,630	98,346
Derivative liabilities	108,317	106,704

46 Related party transactions (continued)

e Associates and joint ventures

The group provides certain banking and financial services to associates and joint ventures, including loans, overdrafts, interest and non-interest bearing deposits and current accounts. Details of interests in associates and joint ventures are given in note 21. Transactions and balances during the year with associates and joint ventures were as follows:

	201	5	201	4
	Highest balance during the year HKSm	Balance at 31 December HKSm	Highest balance during the year HK\$m	Balance at 31 December HK\$m
Amounts due from associates – unsubordinated Amounts due from joint ventures – unsubordinated	32,372	15,614	41,814	32,848
- unsuportanaica	32,374	15,614	41,815	32,848
Amounts due to associates	8,113	713	5,038	1.259
Commitments	1	1	11	1

The disclosure of the year-end balance and the highest balance during the year is considered the most meaningful information to represent transactions during the year.

The transactions resulting in amounts due to and from associates and joint ventures arose in the ordinary course of business and on substantially the same terms, including interest rates and security, as for comparable transactions with third party counterparties.

f Key Management Personnel

Key Management Personnel are defined as those persons having authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of the Bank and the group. It includes members of the Board of Directors and Executive Committee of the Bank and the Board of Directors and Group Managing Directors of HSBC Holdings plc.

The following table shows the expense in respect of compensation for Key Management Personnel of the Bank for services rendered to the Bank:

	2015 HKSm	2014 HK\$m
Salaries and other short term benefits	233	209
Retirement benefits		
- Defined contribution plans	8	5
- Defined benefit plans	5	5
Share-based payments	179	177
	425	396

46 Related party transactions (continued)

Transactions, arrangements and agreements involving Key Management Personnel

	2015	2014
	HKSm	HKSm
During the year		
Highest average assets ¹	27,536	34,385
Highest average liabilities ¹	39,743	41,527
Contribution to the group's profit before tax	865	1,056
At the year end		
Guarantees	4,379	4,809
Commitments	2,268	3,483

¹ The disclosure of the highest average balance during the year is considered the most meaningful information to represent transactions during the year.

Transactions, arrangements and agreements are entered into by the group with companies that may be controlled by Key Management Personnel of the group and their immediate relatives. These transactions are primarily loans and deposits, and were entered into in the ordinary course of business and on substantially the same terms, including interest rates and security, as comparable transactions with persons or companies of a similar standing or, where applicable, with other employees. The transactions did not involve more than the normal risk of repayment or present other unfavourable features.

No impairment losses have been recorded against balances outstanding during the year with Key Management Personnel, and there are no specific impairment allowances on balances with Key Management Personnel at the year end (2014: nil).

The group adheres to Hong Kong Banking Ordinance Section 83 regarding disclosure on lending to related parties; this includes unsecured lending to Key Management Personnel, their relatives and companies that may be directly or indirectly influenced or controlled by such individuals. During 2015, the Bank provided a facility in which a non-executive Director of the Bank had a material interest. Disclosure of this arrangement has been made below, pursuant to Section 22 of the Companies (Disclosure of Information about Benefits of Directors) Regulation.

On 7 January 2015, the Bank provided a HK\$45bn bridging loan facility to Cheung Kong Property Holdings Limited ('CKPH') for a term of 364-days. CKPH is an associated body corporate of Mr Victor Li, a non-executive Director of the Bank. The facility was provided on an arm's length basis.

g Loans to directors

Directors are defined as the Directors of the Bank, its ultimate holding company, HSBC Holdings plc and intermediate companies, as well as companies that are controlled by, and entities that are connected with these directors. Particulars of loans to directors disclosed pursuant to section 17 of the Companies (Disclosure of Information about Benefits of Directors) Regulation are as follows:

<u></u>	Aggregate amount outstanding at 31 December		Maximum aggregate amount outstanding during the year	
	2015 HKSm	2014 HK\$m	2015 HK\$m	2014 HK\$m
By the Bank	3,246	2,722	4,467 1	2,819 1
	3,246	2,722	4,468	2,820

These amounts include principal and interest, and the maximum liability that may be incurred under guarantees.

47 Share-based payments

9	Income statement	charge
**	research and services	Crear Se

	2015 HKSm	2014 HK\$m
Restricted share awards	1,303 78	1,398 94
	1,381	1,492
Equity-settled share-based payments	1,318	1,442
Cash-settled share-based payments	63	50

b HSBC Share Award and Option Plans

Award	Policy	Purpose
Restricted share awards (including annual incentive awards delivered in shares and Group Performance Shares Plan ('GPSP')	 An assessment of performance over the relevant period ending on 31 December is used to determine the amount of the award to be granted. Deferred awards generally require employees to remain in employment over the vesting period and are not subject to performance conditions after the grant date. Deferred share awards generally vest over a period of three years and GPSP awards vest after five years. Vested shares may be subject to a retention requirement (restriction) post-vesting. GPSP awards are retained until cessation of employment. Awards granted from 2010 onwards are subject to a malus provision prior to vesting. Awards granted to Material Risk Takers from 2015 onwards are subject to clawback post vetting. 	with strategy and align to shareholde interests.
International Employee Share Purchase Plan ("ShareMatch")	The plan was first introduced in Hong Kong in 2013 and now includes employees based in 12 jurisdictions. Shares are purchased in the market each quarter up to a maximum value of £250 or the equivalent in local currency. Matching awards are added at a ratio of one free share for every three purchased. Matching awards vest subject to continued employment and the retention of the purchased shares for a maximum period of two years and nine months.	To align the interests of all employees with the creation of shareholder value.
Savings-related share option plan ('Sharesave')	 Eligible employees save up to £250 per month (or its equivalent in US dollars, Hong Kong dollars or Euros), with the option to use the savings to acquire shares. The last grant of options under this plan was in 2012. Exercisable within six months following either the third or fifth anniversaries of the commencement of three-year or five-year contracts, respectively. The exercise price is set at a 20% (2014: 20%) discount to the market value immediately preceding the date of invitation. 	To align the interests of all employees with the creation of shareholder value.
Executive Share Option Scheme ('ESOS') and Group Share Option Plan ('GSOP')	Plan ceased in May 2005. Exercisable between third and tenth anniversaries of the date of grant.	Long-term incentive plan between 2000 and 2005 during which certain HSBC employees were awarded share options.

Calculation of fair values

The fair values of share options are calculated using a Black-Scholes model. The fair value of a share award is based on the share price at the date of the grant.

47 Share-based payments (continued)

c Movement on HSBC share awards

	2015 Number (000s)	2014 Number (000s)
Outstanding at 1 January Additions during the year Released during the year Forfeited during the year	28,461 19,843 (19,444) (1,032)	25,369 19,177 (18,975) 2,890
Outstanding at 31 December	27,828	28,461
Weighted average fair value of awards granted (HK\$)	75.39	79.31

d Movement on HSBC share option plans

	ESOS and GSOP		Savings-related option scheme	
	Number (000s)	WAEP ¹	Number (000s)	WAEP ³ HK\$
2015				
Outstanding at 1 January	84	7.29	8,643	55.21
Granted during the year	-	-	43	48.41
Exercised during the year	-		(6,115)	54.62
Forfeited/expired during the year	(84)	7.29	(588)	54.25
Outstanding at 31 December	-	-	1,983	57.05
Exercisable at 31 December	-	-	-	-
At 31 December 2015				
Weighted average fair value of options granted during the year Weighted average share price at the date the options were		-		8.39
exercised		-		64.26
Weighted average remaining contractual life (years)		-		1.18
2014				
Outstanding at 1 January	7,258	7.22	29,358	44.47
Granted during the year	-	-	15	66.27
Exercised during the year	(2)	7.22	(19,846)	39.41
Forfeited/expired during the year	(7,172)	7.22	(884)	52.46
Outstanding at 311 December	84	7.29	8,643	54,47
Exercisable at 31 December	84	7.29	861	43.21
At 31 December 2014				
Weighted average fair value of options granted during the year		-		14.81
Weighted average share price at the date the options were				
exercised		6.13		82.76
Weighted average remaining contractual life (years)		0.30		0.70

1 Weighted Average Exercise Price.

During the year, no options were granted for schemes with option prices set in Hong Kong dollars, Euros and US dollars.

The exercise price of the savings-related option schemes are primarily set in Hong Kong dollars and pounds sterling ('GBP'). The exercise price range for the scheme with price set in HK\$ and GBP are HK\$37.88 – HK\$63.99 (2014: HK\$37.88 – HK\$63.99) and £3.31 – £5.47 (2014: £3.31 – £5.47) respectively.

48 Fair values of financial instruments carried at fair value

The accounting policies which determine the classification of financial instruments and the use of assumptions and estimation in valuing them are described in note 2 and note 3 respectively. The fair value of financial instruments is generally measured on the basis of the individual financial instrument. However, in cases where the group manages a group of financial assets and financial liabilities on the basis of its net exposure to either market risks or credit risk, the group measures the fair value of the group of financial instruments on a net basis, but presents the underlying financial assets and liabilities separately in the financial statements, unless they satisfy the HKFRS offsetting criteria as described in note 3(m).

Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. The following table sets out the financial instruments carried at fair value.

Financial instruments carried at fair value and bases of valuation

		Valuation	techniques			
	Quoted market price Level 1 HKSm	Using observable inputs Level 2 HKSm	With significant unobservable inputs Level 3 HKSm	Third party total HKSm	Amounts with HSBC entities ³ HKSm	Total HKSm
At 31 December 2015						
Assets	1.00000	512 517	1000	100000		0227223
Trading assets	158,173	143,611	842	302,626		302,626
Derivatives	6,914	271,230	1,181	279,325	101,630	380,955
Financial assets designated at fair	ce 000	20.000		00.005		00.005
value	65,883	30,766	2,446	99,095		99,095
Available-for-sale investments ¹	1,015,065	466,129	6,253	1,487,447	100	1,487,447
Liabilities						
Trading liabilities2	56,291	128,102	7,458	191,851	140	191,851
Derivatives	5,773	253,647	1,682	261,102	108,317	369,419
Financial liabilities designated						
at fair value	-	50,770	-	50,770	-	50,770
At 31 December 2014						
Assets Trading assets ²	210,397	196,464	165	407.026	525	407,026
Derivatives	9.039	281,764	785	291.588	98.346	389,934
Financial assets designated at fair	3,033	201,109	100	271,000	30,340	307,734
value	73,337	22,947	1,911	98,195		98,195
Available-for-sale investments ¹	736,254	530,901	6,712	1,273,867	_	1,273,867
			7			
Liabilities						
Trading liabilities2	63,614	140,045	12,153	215,812	-	215,812
Derivatives	10,766	248,550	1,108	260,424	106,704	367,128
Financial liabilities designated						
at fair value	-	48,834	-	48,834	-	48,834

¹ An analysis of available-for-sale investments across balance sheet lines can be found in note 18.

Transfers between levels of the fair value hierarchy are deemed to occur at the end of the reporting period.

² Amounts with HSBC Group entities are not reflected here.

³ Derivative balances with HSBC Group entities are largely under 'Level 2'.

48 Fair values of financial instruments carried at fair value (continued)

Control framework

Fair values are subject to a control framework designed to ensure that they are either determined, or validated, by a function independent of the risk-taker.

For all financial instruments where fair values are determined by reference to externally quoted prices or observable pricing inputs to models, independent price determination or validation is utilised. In inactive markets, direct observation of a traded price may not be possible. In these circumstances, the group will source alternative market information to validate the financial instrument's fair value, with greater weight given to information that is considered to be more relevant and reliable. The factors that are considered in this regard are, inter alia:

- the extent to which prices may be expected to represent genuine traded or tradable prices;
- the degree of similarity between financial instruments;
- · the degree of consistency between different sources;
- the process followed by the pricing provider to derive the data;
- the elapsed time between the date to which the market data relates and the balance sheet date; and
- · the manner in which the data was sourced.

For fair values determined using valuation models, the control framework may include, as applicable, development or validation by independent support functions of (i) the logic within valuation models; (ii) the inputs to those models; (iii) any adjustments required outside the valuation models; and (iv) where possible, model outputs. Valuation models are subject to a process of due diligence and calibration before becoming operational and are calibrated against external market data on an on-going basis.

Changes in fair value are generally subject to a profit and loss analysis process. This process disaggregates changes in fair value into three high level categories: (i) portfolio changes, such as new transactions or maturing transactions; (ii) market movements, such as changes in foreign exchange rates or equity prices; and (iii) other, such as changes in fair value adjustments.

To this end, the ultimate responsibility for the determination of fair values lies within the Finance function, which reports to the Group Finance Director. Finance establishes the accounting policies and procedures governing valuation, and is responsible for ensuring that these comply with all relevant accounting standards.

Determination of fair value

Fair values are determined according to the following hierarchy:

(a) Level 1 - Valuation technique using quoted market price

Financial instruments with quoted prices for identical instruments in active markets that the group can access at the measurement date.

(b) Level 2 - Valuation technique using observable inputs

Financial instruments with quoted prices for similar instruments in active markets or quoted prices for identical or similar instruments in inactive markets and financial instruments valued using models where all significant inputs are observable.

(c) Level 3 - Valuation technique with significant unobservable inputs

Financial instruments valued using valuation techniques where one or more significant inputs are unobservable.

The best evidence of fair value is a quoted price in an actively traded market. The fair values of financial instruments that are quoted in active markets are based on bid prices for assets held and offer prices for liabilities used. Where a financial instrument has a quoted price in an active market, the fair value of the total holding of the financial instrument is calculated as the product of the number of units and quoted price. In the event that the market for a financial instrument is not active, another valuation technique is used.

48 Fair values of financial instruments carried at fair value (continued)

The judgement as to whether a market is active may include, but is not restricted to, the consideration of factors such as the magnitude and frequency of trading activity, the availability of prices and the size of bid/offer spreads. The bid/offer spread represents the difference in prices at which a market participant would be willing to buy compared with the price at which they would be willing to sell. In inactive markets, obtaining assurance that the transaction price provides evidence of fair value or determining the adjustments to transaction prices that are necessary to measure the fair value of the instrument requires additional work during the valuation process.

Financial liabilities measured at fair value

Structured notes issued and certain other hybrid instrument liabilities are included within trading liabilities and are measured at fair value. The credit spread applied to these instruments is derived from the spreads at which the group issues structured notes.

Gains and losses arising from changes in the credit spread of liabilities issued by the group reverse over the contractual life of the debt, provided that the debt is not repaid at a premium or a discount.

Fair value adjustments

Fair value adjustments are adopted when the group considers that there are additional factors that would be considered relevant by a market participant that are not incorporated within the valuation model. The group classifies fair value adjustments as either 'risk-related' or 'model-related'. The majority of these adjustments relate to Global Banking and Markets.

Movements in the level of fair value adjustments do not necessarily result in the recognition of profits or losses within the income statement. For example, as models are enhanced, fair value adjustments may no longer be required. Similarly, fair value adjustments will decrease when the related positions are unwound, but this may not result in profit or loss.

48 Fair values of financial instruments carried at fair value (continued)

Risk-related adjustments

(i) Bid-offer

HKFRS 13 requires use of the price within the bid-offer spread that is most representative of fair value. Valuation models will typically generate mid-market values. The bid-offer adjustment reflects the extent to which bid-offer costs would be incurred if substantially all residual net portfolio market risks were closed using available hedging instruments or by disposing of, or unwinding the position.

(ii) Uncertainty

Certain model inputs may be less readily determinable from market data, and/or the choice of model itself may be more subjective. In these circumstances, there exists a range of possible values that the financial instrument or market parameter may assume and an adjustment may be necessary to reflect the likelihood that in estimating the fair value of the financial instrument, market participants would adopt more conservative values for uncertain parameters and/or model assumptions than those used in the valuation model.

(iii)Credit valuation adjustment

The credit valuation adjustment is an adjustment to the valuation of over-the-counter ("OTC") derivative contracts to reflect within fair value the possibility that the counterparty may default and the group may not receive the full market value of the transactions. Further detail is provided below.

(iv)Debit valuation adjustment

The debit valuation adjustment is an adjustment to the valuation of OTC derivative contracts to reflect within fair value the possibility that the group may default, and that the group may not pay full market value of the transactions.

(v) Funding fair value adjustment

The funding fair value adjustment is calculated by applying future market funding spreads to the expected future funding exposure of any uncollateralised component of the OTC derivative portfolio. This includes the uncollateralised component of collateralised derivatives in addition to derivatives that are fully uncollateralised. The expected future funding exposure is calculated by a simulation methodology, where available. The expected future funding exposure is adjusted for events that may terminate the exposure such as the default of the group or the counterparty. The funding fair value adjustment and debit valuation adjustment are calculated independently.

Model-related adjustments

(i) Model limitation

Models used for portfolio valuation purposes may be based upon a simplifying set of assumptions that do not capture all material market characteristics. Additionally, markets evolve, and models that were adequate in the past may require development to capture all material market characteristics in current market conditions. In these circumstances, model limitation adjustments are adopted. As model development progresses, model limitations are addressed within the valuation models and a model limitation adjustment is no longer needed.

(ii) Inception profit (Day 1 profit or loss reserves)

Inception profit adjustments are adopted when the fair value estimated by a valuation model is based on one or more significant unobservable inputs. The accounting for inception profit adjustments is discussed in note 3(i). An analysis of the movement in the deferred Day 1 profit or loss reserve is provided in note 12(c). THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED

Notes on the Financial Statements (continued)

48 Fair values of financial instruments carried at fair value (continued)

Credit valuation adjustment/ debit valuation adjustment methodology

The group calculates a separate credit valuation adjustment ('CVA') and debit valuation adjustment ('DVA') for each group legal entity and, within each entity, for each counterparty to which the entity has exposure.

The group calculates the CVA by applying the probability of default ('PD') of the counterparty, conditional on the non-default of the group, to the expected positive exposure of the group to the counterparty and multiplying the result by the loss expected in the event of default. Conversely, the group calculates the DVA by applying the PD of the group, conditional on the non-default of the counterparty, to the expected positive exposure of the counterparty to the group, and multiplying by the loss expected in the event of default. Both calculations are performed over the life of the potential exposure.

For most products, the group uses a simulation methodology to calculate the expected positive exposure to a counterparty. This incorporates a range of potential exposures across the portfolio of transactions with the counterparty over the life of the portfolio. The simulation methodology includes credit mitigants such as counterparty netting agreements and collateral agreements with the counterparty. A standard loss given default ("LGD") assumption of 60% is generally adopted for developed market exposures, and 75% for emerging market exposures. Alternative loss given default assumptions may be adopted where both the nature of the exposure and the available data support this.

For certain types of exotic derivatives, where the products are not currently supported by the simulation, or for derivative exposures in smaller trading locations, where the simulation tool is not yet available, the group adopts alternative methodologies. These may involve mapping to the results for similar products from the simulation tool or, where the mapping approach is not appropriate, using a simplified methodology, which generally follows the same principles as the simulation methodology. The calculation is applied at a trade level, with more limited recognition of credit mitigants such as netting or collateral agreements than is used in the simulation methodology.

The methodologies do not, in general, account for 'wrong-way risk'. Wrong-way risk arises when the underlying value of the derivative prior to any CVA is positively correlated to the probability of default by the counterparty. When there is significant wrong-way risk, a trade-specific approach is applied to reflect the wrong-way risk within the valuation.

With the exception of certain central clearing parties, the group includes all third-party counterparties in the CVA and DVA calculations and does not net these adjustments across the group entities. The group reviews and refines the CVA and DVA methodologies on an ongoing basis.

48 Fair values of financial instruments carried at fair value (continued)

Reconciliation of fair value measurements in Level 3 of the fair value hierarchy

The following table provides a reconciliation of the movement between opening and closing balances of Level 3 financial instruments, measured at fair value using a valuation technique with significant unobservable inputs:

		Asset	5		Liabi	lities
	Available- for-sale HKSm	Held for trading HKSm	Designated at fair value through profit or loss HK\$m	Derivatives HKSm	Held for trading HKSm	Derivatives HKSm
At 1 January 2015	6,712	165	1,911	785	12,153	1,108
Total gains or losses recognised in profit or loss	43	7	276	705	(1,387)	872
Net trading income excluding net interest income Net income from other financial	-	7	-	705	(1,387)	872
instruments designated at fair value Gains less losses from financial	1-1	; - ,	276	:-	-	-
investments	43	-	-			_
Total gains or losses recognised in other						
comprehensive income	(922)		(1)	(8)	(413)	(8)
losses	(777)		-	-	-	
- Exchange differences	(145)	(7)	(1)	(8)	(413)	(8)
Purchases	548	992	1,940			
Issues	-	-	-	2	4,424	
Sales	(128)	(282)	(68)	-	0.00	-
Deposits/settlements	-		(807)	(75)	(3,257)	(75)
Transfers out	0.00	(33)	(805)	(227)	(4,435)	(247)
Transfers in	-			1	373	32
At 31 December 2015	6,253	842	2,446	1,181	7,458	1,682
Unrealised gains or losses recognised in profit or loss relating to those assets and liabilities						
held at the end of the reporting period1		7	101	244	9	(61)
Trading income excluding net interest income Net income from other financial	=	7		244	9	(61)
instruments designated at fair value		72	101	12	-	2

48 Fair values of financial instruments carried at fair value (continued)

			Assets	8		Liabil	ities
<i>1.7</i>	Available- for-sale HK\$m	Held for trading HKSm	Designated at fair value through profit or loss HK\$m	Derivatives HK\$m	Assets held for sale HKSm	Held for trading HK\$m	Derivatives HK\$m
At 1 January 2014 Total gains or losses recognised	11,218	664	1,353	1,112	4,295	17,829	1,445
in profit or loss	1,166	(3)	291	(124)	3,332	(1,473)	109
Net trading income excluding net interest income Net income from other financial instruments	-	(3)	-	(124)	-	(1,473)	109
designated at fair value - Gains less losses from	-	-	291	2	====	-	_
financial investments	1,166	-		(4)	3,332	-	
Total gains or losses recognised		- 75	b 3				
in other comprehensive income	(29)	(24)		(10)	(3,458)	(331)	(6)
Available-for-sale investments: fair value losses Exchange differences	31 (60)	(24)	=	(10)	(3,458)	(331)	- (6
Purchases	1,359	421	587			(551)	
Issies	0.000	100	0.000		1 - 1	4.950	_
Sales	(2,419)	(630)	(45)	-	(4,169)	-	_
Deposits/settlements	(4,583)	_	(527)	397	4000	(3,814)	301
Transfers out	-	(274)	-	(624)	_	(5,085)	(847)
Transfers in	-	11	252	34	-	77	106
At 31 December 2014	6,712	165	1,911	785		12,153	1,108
Unrealised gains or losses recognised in profit or loss relating to those assets and liabilities held at the end of the							
reporting period1	(88)	(2)	296	47	-	(3)	(110)
Net trading income excluding net interest income Net income from other	-	(2)		47	-	(3)	(110)
financial instruments designated at fair value	_	_	296		-	-	_
- Impairment charges	(88)	-	2.70		_	_	_

¹ The amount has been reported on a net basis, after taking into consideration the total gains or losses arising from those transactions where the risk has been backed out to other HSBC entities.

Transfers between levels of the fair value hierarchy are deemed to occur at the end of the reporting period.

Transfers out of Level 3 held for trading liabilities predominantly resulted from an increase in the observability of inputs such as correlations in pricing the instruments.

For assets and liabilities classified as held for trading, realised and unrealised gains and losses are presented in the income statement under 'Net trading income'.

Fair value changes on assets and liabilities designated at fair value are presented in the income statement under 'Net income/(expense) from financial instruments designated at fair value'.

Realised gains and losses from available-for-sale securities are presented under 'Gains less losses from financial investments' in the income statement while unrealised gains and losses are presented in 'Fair value changes taken to equity' within 'Available-for-sale investments' in other comprehensive income.

48 Fair values of financial instruments carried at fair value (continued)

Effects of changes in significant non-observable assumptions to reasonably possible alternatives

As discussed above, the fair values of financial instruments are, in certain circumstances, measured using valuation models that incorporate assumptions that are not supported by prices from observable current market transactions in the same instrument and are not based on observable market data. The following table shows the sensitivity of fair values to reasonably possible alternative assumptions:

Sensitivity of fair values to reasonably possible alternative assumptions

	Reflected in inc	come statement	Reflected in other	r comprehensive ome
	Favourable changes HKSm	Unfavourable changes HKSm	Favourable changes HKSm	Unfavourable changes HKSm
At 31 December 2015				
Derivatives/trading assets/trading liabilities	193	(177)	-	
Financial assets designated at fair value	122	(122)	-	-
Financial investments: available-for-sale	-		401	(401)
At 31 December 2014				
Derivatives/trading assets/trading liabilities	329	(322)	-	-
Financial assets designated at fair value	191	(191)	-	-
Financial investments: available-for-sale	_	-	672	(674)

Favourable and unfavourable changes are determined on the basis of sensitivity analysis. The sensitivity analysis aims to measure a range of fair values consistent with the application of a 95% confidence interval. Methodologies take account of the nature of the valuation technique employed, as well as the availability and reliability of observable proxy and historical data. When the available data is not amenable to statistical analysis, the quantification of uncertainty is judgemental, but remains guided by the 95% confidence interval.

When the fair value of a financial instrument is affected by more than one unobservable assumption, the above table reflects the most favourable or the most unfavourable change from varying the assumptions individually.

48 Fair values of financial instruments carried at fair value (continued)

Quantitative information about significant unobservable inputs in Level 3 valuations

At 31 December 2015		Assets-	Liabilities-	Range of inp	uts
Valuation technique	Key unobservable inputs	fair value HK\$m	fair value HKSm	Lower	Higher
Structured notes and deposits					
Option model	Equity correlation	-	1,110	0.35	0.93
Option model	Equity volatility	-	4,602	12%	55%
Option model	Interest rate correlation	-	869	0.43	0.99
Option model	Foreign exchange volatility	-	725	5%	27%
Corporate bonds					
Market comparable approach	Bid quotes	1,289	-	99.52	100.54
Private equity including strategic investments					
Market comparable approach	Multiple	3,373	2	0.72	37.04
Net asset value	Equity valuation	656	-	n/a	n/a
Net asset value	Fund valuation	2,559	2	n/a	n/a
Broker pricing	Bid quotes	555	7	0.41	0.42
Other	_	2,290	1,834		
		10,722	9,140		

44 22	Pharamilian	20	3 . 4
AL 31	December	20	11.48

		Assets-	Liabilities-	Range of inp	uts
Valuation technique	Key unobservable inputs	fair value HK\$m	fair value HK\$m	Lower	Higher
Structured notes and deposits					
Option model	Equity correlation	-	6,342	0.27	0.92
Option model	Equity volatility	-	3,354	12%	50%
Option model	Interest rate correlation	-	791	0.40	0.96
Option model Fe	oreign exchange volatility		1,509	4%	19%
Corporate bonds					
Market comparable approach	Bid quotes	765		97.60	99.69
Private equity including strategic investments	*1000000******************************				
Market comparable approach	Multiple	4,189	-	0.62	36.66
Net asset value	Equity valuation	704	-	n/a	n/a
Net asset value	Fund valuation	2,108	-	n/a	n/a
Broker pricing	Bid quotes	610	2	0.44	0.47
Other	_	1,197	1,265		
	70-	9,573	13,261		

Key unobservable inputs to Level 3 financial instruments

The table above lists key unobservable inputs to Level 3 financial instruments, and provides the range of those inputs as at 31 December 2015 and 2014. A further description of the categories of key unobservable inputs is given below.

Volatility

Volatility is a measure of the anticipated future variability of a market price. Volatility tends to increase in stressed market conditions, and decrease in calmer market conditions. Volatility is an important input in the pricing of options. In general, the higher the volatility, the more expensive the option will be. This reflects both the higher probability of an increased return from the option, and the potentially higher costs that the group may incur in hedging the risks associated with the option. If option prices become more expensive, this will increase the value of the group's long option positions (i.e. the positions in which the group has purchased options), while the group's short option positions (i.e. the positions in which the group has sold options) will suffer losses.

48 Fair values of financial instruments carried at fair value (continued)

Volatility varies by underlying reference market price, and by strike and maturity of the option. Volatility also varies over time. As a result, it is difficult to make general statements regarding volatility levels. For example, while it is generally the case that foreign exchange volatilities are lower than equity volatilities, there may be examples in particular currency pairs or for particular equities where this is not the case.

Certain volatilities, typically those of a longer-dated nature, are unobservable. The unobservable volatility is then estimated from observable data. For example, longer-dated volatilities may be extrapolated from shorter-dated volatilities.

The range of unobservable volatilities quoted in the table reflects the wide variation in volatility inputs by reference to market price. For example, foreign exchange volatilities for a pegged currency may be very low, whereas for non-managed currencies, the foreign exchange volatility may be higher. As a further example, volatilities for deep-in-the money or deep-out-of-the-money equity options may be significantly higher than at-the-money options. For any single unobservable volatility, the uncertainty in the volatility determination is significantly less than the range quoted above.

Correlation

Correlation is a measure of the inter-relationship between two market prices. Correlation is a number between minus one and one. A positive correlation implies that the two market prices tend to move in the same direction, with a correlation of one implying that they always move in the same direction. A negative correlation implies that the two market prices tend to move in opposite directions, with a correlation of minus one implying that the two market prices always move in opposite directions.

Correlation is used to value more complex instruments where the payout is dependent upon more than one market price. For example, an equity basket option has a payout that is dependent upon the performance of a basket of single stocks, and the correlation between the price movements of those stocks will be an input to the valuation. This is referred to as equity-equity correlation. There is a wide range of instruments for which correlation is an input, and consequently a wide range of both same-asset correlations (e.g. equity-equity correlation) and cross-asset correlations (e.g. foreign exchange rate-interest rate correlation) used. In general, the range of same-asset correlations will be narrower than the range of cross-asset correlations.

Correlation may be unobservable. Unobservable correlations may be estimated based upon a range of evidence, including consensus pricing services, the group trade prices, proxy correlations and examination of historical price relationships.

The range of unobservable correlations quoted in the table reflects the wide variation in correlation inputs by market price pair. For any single unobservable correlation, the uncertainty in the correlation determination is likely to be less than the range quoted above.

Private equity including strategic investments

The group's private equity and strategic investments are generally classified as available-for-sale and are not traded in active markets. In the absence of an active market, an investment's fair value is estimated on the basis of an analysis of the investee's financial position and results, risk profile, prospects and other factors, as well as by reference to market valuations for similar entities quoted in an active market, or the price at which similar companies have changed ownership. Given the bespoke nature of the analysis in respect of each holding, it is not practical to quote a range of key unobservable inputs.

Inter-relationships between key unobservable inputs

Key unobservable inputs to Level 3 financial instruments may not be independent of each other. As described above, market variables may be correlated. This correlation typically reflects the manner in which different markets tend to react to macro-economic or other events. For example, improving economic conditions may lead to a 'risk on' market, in which prices of risky assets such as equities and high yield bonds will rise, while 'safe haven' assets such as gold and US Treasuries decline. Furthermore, the impact of changing market variables upon the group portfolio will depend upon the group's net risk position in respect of each variable. For example, increasing high-yield bond prices will benefit long high-yield bond positions, but the value of any credit derivative protection held against those bonds will fall

49 Fair values of financial instruments not carried at fair value

The classification of financial instruments is determined in accordance with the accounting policies set out in note 3. Fair values are determined according to the hierarchy set out in note 48.

Fair values of financial instruments which are not carried at fair value and bases of valuation

		-	ran	values	
			Valuatio	n techniques	
		Quoted	Using	With significant unobservable	ī.
	Carrying	market price	inputs	inputs	
	amount	Level 1	Level 2	Level 3	Total
At 31 December 2015	HK\$m	HKSm	HKSm	HKSm	HKSm
Assets					
Reverse repurchase agreements - non-trading	212,779	10-1	205,434	7,432	212,866
Placings with and advances to banks	421,221	72	411,044	10,387	421,431
Loans and advances to customers	2,762,290	_	44,348	2,708,923	2,753,271
Financial investment debt securities	228,599	4,098	231,821	-	235,919
Liabilities					
Repurchase agreements - non-trading	16,158		16,158		16,158
Deposits by banks	148,294	-	147,826	468	148,294
Customer accounts	4,640,076	100	4,640,626	-	4,640,626
Debt securities in issue	40,859	72	40,898		40,898
Subordinated liabilities	8,003	1.00	1,838	5,027	6,865
Preference shares	36,553	-	-	36,863	36,863
At 31 December 2014					
Assets					
Reverse repurchase agreements - non-trading	218,901	-	210,267	8,709	218,976
Placings with and advances to banks	488,313	-	479,348	9,106	488,454
Loans and advances to customers	2,815,216	-	22,940	2,780,358	2,803,298
Financial investment debt securities	182,626	4,768	185,968	-	190,736
Liabilities					
Repurchase agreements - non-trading	28,379	-	28,379	-	28,379
Deposits by banks	226,713	-	226,044	668	226,712
Customer accounts	4,479,992	1.00	4,479,985	-	4,479,985
Debt securities in issue	45,297	1,129	43,316	880	45,325
Subordinated liabilities	12,832	-	2,267	9,683	11,950
Preference shares	36,582	-	-	32,623	32,623

The majority of the financial instruments not carried at fair value are measured at amortised cost. The following table lists those financial instruments for which their carrying amounts are a reasonable approximation of fair values because, for example, they are short term in nature or re-price to current market rates frequently:

Assets

Cash and balances at central banks

Hong Kong Government certificates of indebtedness

Items in the course of collection from other banks

Acceptances and endorsements

Short-term receivables within 'Other assets'

Liabilities

Items in the course of transmission to other banks Hong Kong currency notes in circulation Acceptances and endorsements Short-term payables within 'Other liabilities' Accruals

Investment contracts with discretionary participation features Accrued income within 'Liabilities under insurance contracts'

49 Fair values of financial instruments not carried at fair value (continued)

Valuation

The fair values of financial instruments that are not carried at fair value on the balance sheet are calculated as described below.

The calculation of fair value incorporates the group's estimate of the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. It does not reflect the economic benefits and costs that the group expects to flow from the instruments' cash flows over their expected future lives. Other reporting entities may use different valuation methodologies and assumptions in determining fair values for which no observable market prices are available.

Repurchase and reverse repurchase agreements - non-trading

Fair values are estimated by using discounted cash flows, applying current rates. Fair values approximate carrying amounts as their balances are generally short dated.

Loans and advances to banks and customers

The fair value of loans and advances is based on observable market transactions, where available. In the absence of observable market transactions, fair value is estimated using valuation models that incorporate a range of input assumptions. These assumptions may include value estimates from third party brokers which reflect over-the-counter trading activity; forward looking discounted cash flow models using assumptions which the group believes are consistent with those which would be used by market participants in valuing such loans; and trading inputs from other market participants which includes observed primary and secondary trades.

Loans are grouped, as far as possible, into homogeneous groups and stratified by loans with similar characteristics to improve the accuracy of estimated valuation outputs. The stratification of a loan book considers all material factors.

The fair value of a loan reflects loan impairments at the balance sheet date. For impaired loans, fair value is estimated by discounting the future cash flows over the time period they are expected to be recovered.

Financial investments

The fair values of listed financial investments are determined using bid market prices. The fair values of unlisted financial investments are determined using valuation techniques that take into consideration the prices and future earnings streams of equivalent quoted securities.

Deposits by banks and customer accounts

Fair values are estimated using discounted cash flows, applying current rates offered for deposits of similar remaining maturities. The fair value of a deposit repayable on demand is approximated by its carrying value.

Debt securities in issue and subordinated liabilities

Fair values are estimated by discounting future cash flows using discount rates for the applicable maturities and taking own credit spread into account.

The fair values in this note are stated at a specific date and may be significantly different from the amounts which will actually be paid on the maturity or settlement dates of the instruments. In many cases, it would not be possible to realise immediately the estimated fair values given the size of the portfolios measured. Accordingly, these fair values do not represent the value of these financial instruments to the group as a going concern.

50 Structured entities

The group enters into certain transactions with customers in the ordinary course of business which involve the use of structured entities ('SEs') to facilitate or secure customer transactions. Some of these structures are complex or non-transparent. The group's arrangements that involve SEs are authorised centrally when they are established to ensure appropriate purpose and governance. The activities of SEs administered by the group are closely monitored by senior management. The group has involvement with both consolidated and unconsolidated SEs, which may be established by the group or by a third party. Structured entities are assessed for consolidation in accordance with the accounting policy set out in note 1(c).

The group's transactions with consolidated and unconsolidated SEs are set out below.

Structured credit transactions

The group provides structured credit products to third-party professional and institutional investors who wish to obtain exposure to a reference portfolio of debt instruments.

In such structures, the investor receives returns referenced to the underlying portfolio by purchasing notes issued by the SEs. The group enters into contracts with the SE, including derivatives, in order to pass the required risks and rewards of the reference portfolios to the SEs.

In certain transactions the group is exposed to risk often referred to as gap risk. Gap risk typically arises in transactions where the aggregate potential claims against the SE by the group pursuant to one or more derivatives could be greater than the value of the collateral held by the SE and securing such derivatives. The group often mitigates such gap risk by ensuring high quality collateral, hedging the risk, or incorporating features allowing managed liquidation of the portfolio.

Securitisations by the group

The group uses SEs to securitise customer loans and advances that it has originated in order to diversify its sources of funding for asset origination and for capital efficiency purposes. The loans and advances are transferred by the group to the SEs for cash, and the SEs issue debt securities to investors to fund the cash purchases. The group may also act as a derivative counterparty or provide a guarantee. Credit enhancements to the underlying assets may be provided to obtain investment grade ratings on the senior debt issued by the SEs.

The group's exposure is the aggregate of any holdings of notes issued by these vehicles, the reserve account positions intended to provide credit support under certain pre-defined circumstances to senior note holders and any derivatives or guarantees provided. Off balance sheet financial guarantees are disclosed in note 41(b).

Third-party financing SEs

The group also transacts with third party SEs in the normal course of business for a number of purposes, for example, to provide finance to public and private sector infrastructure projects, for asset and structured finance transactions and for customers to raise finance against security.

The assets are generally ring-fenced by the SE and, in most cases, the customer, a sponsor or third party provides some credit enhancement or guarantee in the structure. The group also has interests in third-party established structured entities by holding notes issued by these entities or entering into derivatives where the group absorbs risk from the entities.

The derivative and lending exposures are generally secured by the SE's assets, with credit enhancement and/or guarantees provided by third parties. The group's risk in relation to the derivative contracts and trading positions with these SEs is managed within the group's market risk framework (see 'Market Risk' in the 'Risk Report'). Credit risk is managed within the group's credit risk framework (see 'Credit Risk' in the 'Risk Report').

50 Structured entities (continued)

Funds

The group has established and managed money market funds and non-money market investment funds to provide customers with investment opportunities. The group, as the fund manager, may be entitled to receive management and performance fees based on the assets under management.

The group purchases and holds units of HSBC managed and third party managed funds in order to facilitate both business and customer needs. The majority of these funds held relate to the insurance business. When the group is deemed to be acting as a principal rather than an agent in its role as a fund manager, the group controls and hence consolidates these funds.

The risks of unit holding are managed under a trading mandate or the investment risks associated with the insurance business are managed through matching assets and liabilities for non-linked products. Investment strategies are set with the intention to provide sufficient investment return to satisfy policyholders' reasonable expectations. Policyholders bear the market risk for unit-linked products. This is discussed in more detail in 'Insurance Risk' within the 'Risk Report'.

In addition, the group enters into derivative contracts to facilitate risk management solutions for third party managed funds. Note 12 sets out information in respect of derivatives entered into by the group.

Unconsolidated structured entities

The term 'unconsolidated structured entities' refers to all SEs that are not controlled by the group.

The table below shows the total assets of unconsolidated SEs in which the group has an interest at the reporting date, as well as the group's maximum exposure to loss in relation to those interests.

The maximum exposure to loss from the group's interests in unconsolidated SEs represents the maximum loss that the group could incur as a result of its involvement with unconsolidated SEs regardless of the probability of the loss being incurred.

For commitments and guarantees, the maximum exposure to loss is the notional amount of potential future losses.

For retained and purchased investments in and loans to unconsolidated SEs, the maximum exposure to loss is the carrying value of these interests at the balance sheet reporting date.

The maximum exposure to loss is stated gross of the effects of hedging and collateral arrangements entered into to mitigate the group's exposure to loss.

Income from unconsolidated SEs includes recurring and non-recurring fees, interest, dividends, gains or losses on the re-measurement or derecognition of interests in structured entities, any mark-to-market gains or losses on a net basis and gains or losses from the transfer of assets and liabilities to the structured entities.

50 Structured entities (continued)

Nature and risks associated with the group's interests in unconsolidated structured entities

Securitications	HSBC managed	Non-HSBC managed	Other	Total
HK\$m	HK\$m	HKSm	HK\$m	HK\$m
30,631	622,340	5,527,243	57,366	6,237,580
	99	-	-	99
100	15,506	40,142	일 :	55,648
-	-	_	299	299
8,654	0	2	6,918	15,572
V	-	435	_	435
			283	283
8,654	15,605	40,577	7,500	72,336
205			2	207
205	-		2	207
9,305	15,605	40,598	7,946	73,454
19,442	978,979	7,022,209	45,903	8,066,533
22	98	_	1	98
	16,852	40,576	275	57,428
14		-	187	201
6,270	-		8,645	14,915
-	_	325	-	325
			387	387
6,284	16,950	40,901	9,219	73,354
111_			10	121
ne				
ne111			10	121
	30,631	Securitisations HKSm 30,631 622,340 - 99 - 15,506 - 8,654	managed funds funds funds HKSm H	Managed Managed Funds Funds Funds HKSm HKSm

Amongst the group's interests in the assets of the unconsolidated structured entities, HK\$15,506m (2014: HK\$16,853m) of HSBC managed funds (out of total assets of HK\$15,605m (2014: HK\$16,950m)) and HK\$40,547m (2014: HK\$40,777m) of non-HSBC managed funds (out of total assets of HK\$40,577m (2014: HK\$40,901m)) are held by the insurance business.

Structured entities sponsored by the group

The definition of a sponsor is given in note 3(n). In some cases, the group does not have an interest in the unconsolidated structured entities that it has sponsored at the reporting date.

The amount of assets transferred to and income received from such sponsored during 2015 and 2014 was not significant.

² Certain 2014 balances have been re-presented in accordance with current year disclosure convention.

51 Bank balance sheet and statement of changes in equity

Bank balance sheet at 31 December 2015		
	2015	2014
	HKSm	HK\$m
ASSETS		
Cash and sight balances at central banks	112,427	120,468
Items in the course of collection from other banks	18,055	15,888
Hong Kong Government certificates of indebtedness	220,184	214,654
Trading assets	215,109	298,365
Derivatives	360,222	374,876
Financial assets designated at fair value	911	1.257
Reverse repurchase agreements – non-trading	94,592	116,113
Placings with and advances to banks	179,109	206,309
Loans and advances to customers	1,546,056	1,590,711
Financial investments	950,504	721,983
Amounts due from Group companies	407,194	404,136
Investments in subsidiaries	72,395	70,849
Interests in associates and joint ventures	39,830	39,830
	U. (17) (18) (17) (18) (18)	4,307
Goodwill and intangible assets	4,361	200000
Property, plant and equipment	80,513	76,884
Deferred tax assets	924	664
Other assets	80,271	94,617
Total assets	4,382,657	4,351,911
LIABILITIES		
Hong Kong currency notes in circulation	220,184	214,654
Items in the course of transmission to other banks	21,960	22,512
Repurchase agreements – non-trading	6,192	21,033
Deposits by banks	92,969	174,385
Customer accounts	2,972,413	2,814,510
Trading liabilities	101,342	98,549
Derivatives	350,281	353,645
Financial liabilities designated at fair value	8,744	9,180
Debt securities in issue	32,054	32,089
Retirement benefit liabilities	4,465	3,663
Amounts due to Group companies	141,047	187,935
Other liabilities and provisions	47,809	47,777
Current tax liabilities	1,451	1.840
	1000000	2.750.63
Deferred tax liabilities	6,806	6,435 9,337
Subordinated liabilities	6,204 36,451	36,474
Total Habilities	4,050,372	4,034,018
2014 A 1904 A 19		0.000
EQUITY		
Share capital	96,052	96,052
Other equity instruments	14,737	14,737
Other reserves	6,558	7,253
Retained profits	214,938	199,851
Total equity	332,285	317,893

Directors Stuart Gulliver Peter Wong



Notes on the Financial Statements (continued)

(4,042)(37,405)36 317,893 51,486 332,285 52,541 (15,324) 329 Other* HKSm (15,005) (8,825) (4.042)(4,042) (12,867) HKSm exchange Reserve (901) Other reserves hedge reserve 125 HKSm 125 19 (1,220)1,355 HKSm 2,575 for-sale nvestment reserve Available 2015 (15) 5,108 5,108 33,056 HKSm 28,933 5,108 Property revaluation reserve 29 8 (384) (37,405)51,515 profits 214,938 HKSm 52,541 158,991 equity instruments 14,737 HKSm 14,737 Share capital HKSm 96,052 96,052 Movement in respect of share-based payment Other comprehensive income (net of tax) Actuarial losses on defined benefit plans Available-for-sale investments Total comprehensive income Exchange differences Property revaluation Profit for the year Cash flow hedges Other movements arrangements At 31 December Dividends paid At I January .

Bank statement of changes in equity for the year ended 31 December 2015

51 Bank balance sheet and statement of changes in equity (continued)

51 Bank balance sheet and statement of changes in equity (continued)

Bank statement of changes in equity for the year ended 31 December 2015 (continued)

2014

						Other reserves			
	Share capital HKSm	Other equity instruments HKSm	Retained profits HKSm	Property revaluation reserve [†] HK\$m	Available- for-sale investment reserve ² HKSm	Cash flow hedge reserve HKSm	Foreign exchange Reserve ⁴ HK\$m	Other ⁵ HKSm	Total equity HKSm
At I January	85,319	Ü	183,458	28,256	4,562	188	(7,127)	(15,542)	279,114
Profit for the year	ī	1	59,480	1	1		x	x	59,480
Other comprehensive income (net of tax)	ï	1	(946)	3,269	(1.987)	(294)	(1,698)	1	(1,656)
Available-for-sale investments	t	1	1	1	(1,987)	1	1	1	(1,987)
Cash flow hedges	1	1	1.	1	J	(294)	1	1	(294)
Property revaluation	i	1	(121)	3,269	1	+	50	5	3,148
Actuarial losses on defined benefit plans	1	1	(825)	1	ī	1	1	1	(825)
Exchange differences	i	1	1	r.	ı	t	(1.698)	1	(1.698)
Total comprehensive income	ī	1	58,534	3,269	(1.987)	(294)	(1,698)		57,824
Shares issued	10,733	1	1	1	1	1	1	1	10,733
Other equity instruments issued*	1	14,737	1	1	f	1	/1	1	14,737
Dividends paid	1	1	(42,750)	1	1	1	1	1	(42,750)
Movement in respect of share-based payment									
arrangements	1	1	(123)	1	1	ı	1	218	95
Other movements	1	1	3	(1,865)	ã	g	.1	9	(1,860)
Transfers	t		727	(727)	1	ď	i	d	t
At 31 December	96,052	14,737	199,851	28,933	2,575	(106)	(8,825)	(15,324)	317.893
		50.4			100			1700	

The property revaluation reserve represents the difference between the fair value of the property and its depreciated cost.
The available-for-sale investment reserve includes the cumulative net change in the fair value of available-for-sale innestments other than impairments which have been recognised in the income statement. The cash flow hedge reserve comprises the effective portion of the cumulative net change in the fair value of cash flow hedging instruments related to hedged transactions.
The foreign exchange reserve comprises all foreign exchange differences arising from the translation of the financial statements of foreign operations as well as from the translation of that

hedge the Bank's net investments in foreign operations.

The other reserves mainly comprise of the share-based payment reserve account, purchase premium arising from transfer of business within the HSBC Group and other non-distributable reserves. The share-based payment reserve account is used to record the amount relating to share options granted to employees of the group directly by HSBC Holdings plc. During 2014, the Bank Issued new capital instruments that are included in the group's capital base as Basel III-compliant additional tier 1 capital under the Banking (Capital) Rules

Including distributions paid on perpetual subordinated loans classified as equity under HKFRSs.



Notes on the Financial Statements (continued)

52 Legal proceedings and regulatory matters

The group is party to legal proceedings and regulatory matters in a number of jurisdictions arising out of its normal business operations. Apart from the matters described below, the Bank considers that none of these matters are material. The recognition of provisions is determined in accordance with the accounting policies set out in note 3(v). While the outcome of legal proceedings and regulatory matters is inherently uncertain, management believes that, based on the information available to it, appropriate provisions have been made in respect of these matters as at 31 December 2015. Any provision recognised does not constitute an admission of wrongdoing or legal liability. It is not practicable to provide an aggregate estimate of potential liability for our legal proceedings and regulatory matters as a class of contingent liabilities.

Anti-money laundering and sanctions-related matter

In October 2010, HSBC Bank USA entered into a consent cease-and-desist order with the Office of the Comptroller of the Currency (the 'OCC') and the indirect parent of that company, HSBC North America Holdings Inc. ('HNAH'), entered into a consent cease-and-desist order with the Federal Reserve Board (the 'Orders'). These Orders required improvements to establish an effective compliance risk management programme across HSBC's US businesses, including risk management related to US Bank Secrecy Act ('BSA') and anti-money laundering ('AML') compliance. Steps continue to be taken to address the requirements of the Orders.

In December 2012, HSBC Holdings plc, HNAH and HSBC Bank USA entered into agreements with US and UK government agencies regarding past inadequate compliance with the BSA, AML and sanctions laws. Among those agreements, HSBC Holdings plc and HSBC Bank USA entered into a five-year deferred prosecution agreement with the US Department of Justice ('DoJ'), the US Attorney's Office for the Eastern District of New York, and the US Attorney's Office for the Northern District of West Virginia (the 'US DPA'); and HSBC Holdings plc consented to a cease-and-desist order and HSBC Holdings plc and HNAH consented to a civil money penalty order with the Federal Reserve Board ('FRB'). HSBC Holdings plc also entered into an agreement with the Office of Foreign Assets Control ('OFAC') regarding historical transactions involving parties subject to OFAC sanctions, as well as an undertaking with the UK Financial Conduct Authority ('FCA') to comply with certain forward-looking AML and sanctions-related obligations. In addition, HSBC Bank USA entered into a civil money penalty order with the Financial Crimes Enforcement Network ('FinCEN') of the US Treasury Department and a separate civil money penalty order with the OCC.

Under these agreements, HSBC Holdings plc and HSBC Bank USA made payments totalling \$1.9bn to US authorities. In July 2013, the US District Court for the Eastern District of New York approved the US DPA and retained authority to oversee implementation of that agreement. An independent compliance monitor (the 'Monitor') was appointed in 2013 under the agreements entered into with the DoJ and the FCA to produce annual assessments of the effectiveness of HSBC's AML and sanctions compliance programme. Additionally, the Monitor is serving as HSBC's independent consultant under the consent order of the FRB. In January 2016, the Monitor delivered his second annual follow-up review report as required by the US DPA.

Under the terms of the US DPA, upon notice and an opportunity to be heard, the DoJ has sole discretion to determine whether HSBC has breached the US DPA. Potential consequences of breaching the US DPA could include the imposition of additional terms and conditions on HSBC, an extension of the agreement, including its monitorship, or the criminal prosecution of HSBC, which could, in turn, entail further financial penalties and collateral consequences.

HSBC Bank USA also entered into a separate consent order with the OCC requiring it to correct the circumstances and conditions as noted in the OCC's then most recent report of examination, and imposing certain restrictions on HSBC Bank USA directly or indirectly acquiring control of, or holding an interest in, any new financial subsidiary, or commencing a new activity in its existing financial subsidiary, unless it receives prior approval from the OCC. HSBC Bank USA also entered into a separate consent order with the OCC requiring it to adopt an enterprise-wide compliance programme.

These settlements with US and UK authorities have led to private litigation, and do not preclude further private litigation related to HSBC's compliance with applicable BSA, AML and sanctions laws or other regulatory or law enforcement actions for BSA, AML, sanctions or other matters not covered by the various agreements.

52 Legal proceedings and regulatory matters (continued)

Tax investigations

The Bank continues to cooperate with the relevant US and other authorities, including with respect to US-based clients of the Bank in India.

In addition, various tax administration, regulatory and law enforcement authorities around the world, including in India, are conducting investigations and reviews of HSBC Swiss Private Bank and other HSBC entities in connection with allegations of tax evasion or tax fraud, money laundering and unlawful cross-border banking solicitation. The Indian tax authority issued a summons and request for information to the Bank in India.

With respect to each of these ongoing matters, the Bank and other HSBC companies are cooperating with the relevant authorities in a manner consistent with relevant laws. There are many factors that may affect the range of outcomes, and the resulting financial impact, of these investigations and reviews, which could be significant.

In light of the media attention regarding these matters, it is possible that other tax administration, regulatory or law enforcement authorities will also initiate or enlarge similar investigations or regulatory proceedings.

Foreign exchange rate investigations

Various regulators and competition and law enforcement authorities around the world, including in South Korea and elsewhere, are conducting investigations and reviews into trading by HSBC and others on the foreign exchange markets. The Bank and other HSBC companies have been cooperating with these ongoing investigations and reviews.

There are many factors that may affect the range of outcomes, and the resulting financial impact of these investigations, which could be significant.

Hiring practices investigation

The US Securities and Exchange Commission (the 'SEC') is investigating multiple financial institutions, including HSBC Holdings plc, in relation to hiring practices of candidates referred by or related to government officials or employees of state-owned enterprises in Asia Pacific. HSBC has received various requests for information and is cooperating with the SEC's investigation.

Based on the facts currently known, it is not practicable at this time for HSBC to predict the resolution of this matter, including the timing or any possible impact on HSBC, which could be significant.

53 Ultimate holding company

The ultimate holding company of the Bank is HSBC Holdings plc, which is incorporated in England.

The largest group in which the accounts of the Bank are consolidated is that headed by HSBC Holdings plc. The consolidated accounts of HSBC Holdings plc are available to the public on the HSBC Group's web site at www.hsbc.com or may be obtained from 8 Canada Square, London E14 5HQ, United Kingdom.

54 Events after the balance sheet date

There have been no events after the balance sheet date that would require disclosure in these financial statements.

55 Approval of financial statements

The financial statements were approved and authorised for issue by the Board of Directors on 22 February 2016.

2【主な資産・負債及び収支の内容】

上記「第6 経理の状況-1 財務書類-注記」を参照のこと。

3【その他】

(1) 後発事象

下記「(2) 訴訟」および上記「第6 経理の状況-1 財務書類-注記54」を参照のこと。

(2) 訴訟

上記「第6 経理の状況-1 財務書類-注記52」を参照のこと。

4【香港及び日本の会計原則及び会計慣行の主要な相違】

(1) 連結

香港の会計原則

香港の会計原則では、連結財務諸表には、親会社及び親会社が支配する会社(すなわち、特別目的事業体を含む子会社。)の財務諸表が含まれている。香港の会計原則における「支配」は、パワー、リターンの変動性及びパワーとリターンのリンクの概念に基づいて、すべての事業体の連結の要否を判定するための単一アプローチがある。これは、事業体の性質により、法的な支配権又はリスク及び便益に対するエクスポージャーを重視する従来のアプローチを差し替えるものである。投資者が事業体への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ事業体に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当該事業体を支配しているため連結される。

連結財務諸表は、統一した会計方針を使用して作成される。

日本の会計原則

日本の会計原則では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、被支配会社の財務諸表は連結される。公正価値で譲渡された資産からの利益を享受するためにSPEが発行した持分商品の保有者のためにSPEが設立され業務が行なわれている場合には、特定のSPEは子会社とはみなされない。

親会社及び子会社が連結財務諸表を作成するために採用する会計原則は、原則として統一されなければならない。ただし、在外子会社の財務諸表が国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合は、のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理、投資用物件の時価評価及び固定資産の再評価、ならびに少数株主持分に帰属する純利益の会計処理等の一定の項目の修正を除き、これを連結決算手続上利用できることと規定されている。

(2) 企業結合及びのれん

香港の会計原則

香港の会計原則では、企業結合は取得法で会計処理されている。企業結合により取得されたのれんは、当初、譲渡対価の公正価値が取得資産及び引受負債の正味認識額を上回る額として認識され、その後はこの金額から減損損失累計額を控除して計上されている。のれんについては年に一回、及び減

損の兆候がある場合にはいつでも、減損テストが実施される。取得関連費用は、発生年度の損益計算 書上で費用として認識される。

日本の会計原則

日本の会計原則では、企業結合は原則としてパーチェス法により会計処理される。また、のれんは 20年以内の期間にわたり定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、減損の兆候が認められ た場合に減損テストの対象となる。

(3) 非金融資産の減損

香港の会計原則

香港の会計原則では、各事業年度末において報告企業は、資産の減損の兆候について評価している。そのような兆候が存在する場合、企業は当該資産の回収可能価額及び当然に減損損失を見積もっている。減損損失は、一定の場合には戻し入れることができるが、戻入により増加する資産額は、減損処理前の価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。

日本の会計原則

日本の会計原則では、減損の兆候が認められ、かつ割引前の見積将来キャッシュ・フロー(20年以内の合理的な期間に基づく)が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(4) ヘッジ会計

香港の会計原則

一定の条件が満たされた場合は、下記の種類のヘッジ関係に係るヘッジ会計が認められている。

- ・ 公正価値ヘッジ(すなわち、特定のリスクに起因し、損益に影響を与える可能性がある、公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ) ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益は損益計算書に認識されている。また、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の損益はヘッジ対象の帳簿価額により調整され、損益計算書に認識されている。
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジ(すなわち、特定のリスク又は発生の可能性の高い予定取引に起因し、損益に影響を与える可能性がある、キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ) ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益に認識され、非有効部分は損益計算書に認識されている。
- ・ 国外事業への純投資のヘッジ ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益に認識され、非有効部分は損益計算書に認識されている。

日本の会計原則

日本の会計原則では、デリバティブ金融商品について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を財政状態計算書の「純資産の部」に計上し、ヘッジ対象が損益認識されるのと同一の会計期間に損益計算書に認識する。)を適用し、ヘッジ対象である資産又は負債に係る相場変動等を会計基準に基づき損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。)を適用できる。

(5) 株式報酬

香港の会計原則

持分決済型の株式報酬について、従業員との株式報酬取引の費用は、付与日における持分金融商品の公正価値を参照して測定され、権利確定期間にわたって定額法により費用計上されるとともに、同額が「その他の準備金」に貸方計上される。従業員が即座に利用できる権利確定期間のない持分金融商品の公正価値は、直ちに費用計上される。

公正価値は持分金融商品が付与される条件を考慮した上で、市場価格または適切な評価モデルを用いて決定されている。付与日における持分金融商品の公正価値を見積る際に市場成果の条件が考慮されており、この結果、報奨は市場成果の条件がすべて満たされているという前提で、その他のすべての条件がみたされているかどうかに関係なく受給権が確定したものとして扱われる。

日本の会計原則

日本の会計原則では、「ストック・オプション等に関する会計基準」が適用され、従業員に付与されたストック・オプションは、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正価値に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は純資産の部に新株予約権として計上される。

(6) 退職後給付

香港の会計原則

確定給付型制度においては、制度負債は、数理的手法に基づき測定され、予測単位積増方式を用いて給付が割り引かれている。制度資産は、公正価値で測定されている。当該制度の資産が負債を超える場合は資産(超過額)として、不足する場合は負債(不足額)として、それぞれ財政状態計算書に計上されている。当期勤務費用、正味確定給付負債または資産に係る正味利息(財務費用)及び過去勤務費用は、損益に認識されている。制度資産の実際運用収益と損益計算書における財務費用の構成要素に含まれる収益との差額はその他包括利益に表示される。

日本の会計原則

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、確定給付型退職給付制度について、2013年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務諸表より年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。同基準適用前については、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の遅延認識が認められていたため、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上していた。

(7) 金融保証

香港の会計原則

香港では、金融保証契約については、当初は公正価値で計上し、その後は、(過去の事象、発生可能性の高い資源流出及び信頼できる金額の見積りにより、現在債務が存在するために)必要とされる引当金と、当初認識額から償却費用を差引いた後の金額とのいずれか高い方の金額で計上することを要求している。

日本の会計原則

日本では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められておらず、債務保証額について、支払承諾を貸借対照表に計上する金融機関を除き、財務諸表に注記として計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、引当金を計上する。

(8) 金融資産の認識の中止

香港の会計原則

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅し、又は金融資産が譲渡され、かつその譲渡が認識の中止の要件を満たす場合、金融資産の認識は中止される。

譲渡においては、報告企業は、資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を移転すること、又は資産のキャッシュ・フローの権利を留保するが、そのキャッシュ・フローを第三者に支払う契約上の義務を引受けることのいずれかを要求される。譲渡に際して、会社は、譲渡した資産の所有に係るリスク及び便益がどの程度留保されているかを評価する。実質的にすべてのリスク及び便益が留保されている場合は、その資産は引続き財政状態計算書で認識される。実質的にすべてのリスク及び便益が移転された場合は、当該資産の認識は中止される。

実質的にすべてのリスク及び便益が留保も移転もされない場合は、会社はその資産の支配を引続き留保しているかどうかについて評価をする。支配を留保していない場合は、当該資産の認識は中止される。一方、会社が支配を留保している場合、継続関与の程度に応じて、引続きその資産を認識する。

日本の会計原則

日本では、「金融商品に係る会計基準」により、金融資産は金融資産の契約上の権利を行使したとき、 権利を喪失したとき、又は権利に対する支配が他に移転したときに認識が中止される。金融資産の契約 上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a)譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲 渡人及びその債権者から法的に保全され、(b)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間 接に通常の方法で享受でき、(c)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す又は償還す る権利及び義務を実質的に有していない場合である。

(9) 公正価値オプション

香港の会計原則

一定の場合に使用可能な取消不能のオプションとして、金融資産又は金融負債を最初の認識時に「損益計算書を通じて公正価値で測定する」項目に分類することができる。

日本の会計原則

金融商品の公正価値オプションは日本の会計原則では認められていない。

(10) 金融負債及び資本の区分

香港の会計原則

金融商品の発行企業は発行時において、当該金融商品又はその構成部分を、契約の実質ならびに金融 資産、金融負債及び資本性金融商品(株式等)の定義に従って分類しなければならない。 株式は、当行グループが保有者に対して現金又はその他の金融資産の譲渡を回避するための無条件の 権利を有している場合に資本に分類される。

日本の会計原則

負債又は資本の分類は法的形態に従っている。

(11) 親会社株式オプションの子会社の従業員に対する直接付与

香港の会計原則

香港では、子会社がその従業員に親会社の資本性金融商品を提供する義務を有していない場合、子会社は、持分決済型株式報酬取引に適用される定めに従って、従業員から受け取ったサービスを測定し、 それに対応する資本の増加を親会社からの出資として認識する。

日本の会計原則

日本の会計原則では、子会社従業員等に対する親会社株式オプションの付与がその報酬として位置づけられている場合には、その報酬(親会社株式オプション)と引換えに子会社が受領したサービスの消費を報酬(給与手当)として損益計算書上に計上し、同時に負担を免れたことによる利益(株式報酬受入益)が損益計算書上に計上される。

第7【外国為替相場の推移】

当行の財務書類の表示に用いられた通貨(香港ドル)と本邦通貨との間の為替相場が、日本国内において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため、記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】 該当事項なし。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの間において提出された書類および提出日は以下のとおりである。

	提出書類	提出年月日
1	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成27年2月6日
2	臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4	平成27年3月6日
	の規定に基づくもの)	十成27年3月0日
3	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(募集)の訂正)	平成27年3月6日
4	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成27年3月6日
5	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(募集)の訂正)	平成27年4月28日
6	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成27年 4 月28日
7	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成27年4月28日
8	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成27年5月8日
9	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成27年 5 月11日
10	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成27年 5 月15日
11	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成27年 5 月22日
12	有価証券報告書	平成27年 5 月29日
13	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(募集)の訂正)	平成27年 5 月29日
14	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成27年 5 月29日
15	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成27年6月1日
16	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成27年6月4日
17	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成27年6月5日
18	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成27年6月17日
19	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成27年6月19日
20	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成27年 6 月22日

21	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成27年 6 月30日
22	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成27年7月8日
23	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成27年7月17日
24	有価証券報告書の訂正報告書(上記12の訂正)	平成27年8月17日
25	半期報告書	平成27年8月17日
26	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(募集)の訂正)	平成27年8月17日
27	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成27年8月17日
28	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成27年8月20日
29	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成27年8月28日
30	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成27年9月1日
31	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成27年9月7日
32	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成27年 9 月10日
33	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成27年 9 月14日
34	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成27年 9 月17日
35	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成27年 9 月28日
36	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成27年 9 月30日
37	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成27年10月2日
38	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成27年10月28日
39	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成27年11月2日
40	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成27年11月6日
41	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成27年11月13日
42	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成27年11月17日
43	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成27年11月25日
44	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成27年11月26日
45	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成27年11月27日
46	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成27年11月30日
47	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成27年12月1日
48	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成27年12月7日
49	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成27年12月14日
50	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成27年12月18日
51	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成27年12月21日
52	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成28年1月6日
53	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成28年1月8日
54	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成28年 1 月15日
55	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成28年1月15日
56	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成28年 1 月15日
57	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成28年 1 月20日
58	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成28年 1 月27日
59	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成28年 1 月29日
60	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成28年2月10日

61	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成28年3月2日
62	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成28年3月2日
63	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成28年3月2日
64	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成28年3月3日
65	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成28年 3 月11日
66	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成28年 3 月11日
67	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成28年 3 月14日
68	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成28年 3 月14日
69	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成28年 3 月14日
70	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成28年 3 月23日
71	臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第2	平成28年3月31日
	号の規定に基づくもの)	平成20年3月31日
72	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(募集)の訂正)	平成28年 3 月31日
73	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成28年 3 月31日
74	発行登録追補書類(売出しに係るもの)	平成28年4月1日
75	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成28年4月1日
76	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成28年 4 月20日
77	臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第2	平成28年 4 月28日
	号の規定に基づくもの)	十成20年4月20日
78	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(募集)の訂正)	平成28年 4 月28日
79	訂正発行登録書(平成26年6月4日提出の発行登録書(売出し)の訂正)	平成28年 4 月28日
80	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成28年5月6日
81	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成28年5月9日
82	発行登録追補書類 (売出しに係るもの)	平成28年 5 月24日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

(1)理由

下記各社債は、当該社債の社債の要項に記載の条件に従い、当該会社の普通株式の株価水準によっては、当該社債につき利率の変更が行われることがあり、当該会社の普通株式および一定の金銭(もしあれば)をもって償還が行われることがある。したがって、当該会社の企業情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(2)社債の内容

		T	T
有価証券の名称	発行年月日	 売出価額の総額	上場金融商品取引所名 又は登録認可
			金融商品取引業協会名
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ			
ド(香港上海銀行)2017年 2 月24日満	2015年 2 月23日	810,000,000円	該当事項なし
期 他社株転換条項および早期償還条項			
付円建社債(日本板硝子株式会社)			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ			
ド(香港上海銀行)2017年11月28日満	2015年 5 月28日	300,000,000円	該当事項なし
期 他社株転換条項および早期償還条項	2015年 3 月20日	300,000,000[]	欧コ争項なり
付 デジタルクーポン円建社債(株式会			
社ディー・エヌ・エー)			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ			
ド(香港上海銀行)2017年 5 月26日満	2015年 5 月28日	300,000,000円	該当事項なし
期 他社株転換条項および早期償還条項			
付 円建社債(NTN株式会社)			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ			
ド(香港上海銀行)2017年6月19日満	2015年 6 月18日	510,000,000円	該当事項なし
期 他社株転換条項および早期償還条項			
付円建社債(日本電気株式会社)			

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ			
ド (香港上海銀行) 2017年12月19日満	2015年 6 月18日	300,000,000円	該当事項なし
期 早期償還条項付/他社株転換条項			
付 デジタルクーポン円建社債(株式会 			
社ディー・エヌ・エー)			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ			
ド(香港上海銀行)2017年 6 月26日満	2015年 6 月25日	500,000,000円	該当事項なし
期 他社株転換条項および早期償還条項			
付円建社債(株式会社熊谷組)			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ			
ド(香港上海銀行)2017年7月14日満	2015年7月13日	310,000,000円	該当事項なし
期 他社株転換条項および早期償還条項			
付円建社債(参天製薬株式会社)			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ			
ド(香港上海銀行)2018年1月17日満	2045年7日46日	200,000,000	並 火車でも1
期 早期償還条項付/他社株転換条項	2015年 7 月16日	300,000,000円	該当事項なし
付 デジタルクーポン円建社債(KLa			
b株式会社)			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ			
 ド(香港上海銀行)2018年 1 月24日満		_	
 期 早期償還条項付/他社株式株価連	2015年7月23日	300,000,000円	該当事項なし
 動 デジタルクーポン円建社債(株式会			
社ミクシィ)			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ			
ド 2017年7月28日満期 他社株転換条	2015年7月29日	410,000,000円	該当事項なし
項および早期償還条項付円建社債(コニ			
カミノルタ株式会社)			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ			
 ド(香港上海銀行)2017年9月19日満		_	
期 ノックイン・期限前償還・他社株転	2015年 9 月17日	342,000,000円	該当事項なし
 換条項付 デジタルクーポン円建社債			
(株式会社資生堂)			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ			
 ド 2017年9月29日満期 他社株転換条	2015年 9 月28日	310,000,000円	該当事項なし
項および早期償還条項付 円建社債(三			
井化学株式会社)			

		•	<u> </u>
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ ンキング・コーポレイション・リミテッ			
ド(香港上海銀行)2016年9月30日満	2015年 9 月29日	1,319,000,000円	 該当事項なし
期の他社株転換条項および早期償還条項		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	#A 3 * X 0 * 0
付 円建社債(ソニー株式会社)			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ			
ド 2018年4月16日満期 早期償還条項	2015年10月15日	200,000,000円	 該当事項なし
付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポ	2010年10月13日	200,000,000[]	成コ事項なり
ン円建社債(ソニー株式会社)			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ	0045/740/700/7	040 000 000	*****
ド 2017年10月27日満期 他社株転換条	2015年10月26日	310,000,000円	該当事項なし
項および早期償還条項付 円建社債(住			
友重機械工業株式会社)			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ			
ド2018年5月14日満期 早期償還条項	2015年11月12日	200,000,000円	該当事項なし
付/他社株転換条項付 デジタルクーポ			
ン円建社債(アルプス電気株式会社)			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ			
ド2017年11月28日満期 他社株転換条項	2015年11月27日	300,000,000円	該当事項なし
および早期償還条項付 円建社債(株式			
会社 商船三井)			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ			
ド2017年12月18日満期 他社株転換条項	2015年12月17日	300,000,000円	該当事項なし
および早期償還条項付 円建社債(三井			
金属鉱業株式会社)			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ			
 ド(香港上海銀行)2016年12月30日満	2015年12月29日	1,360,000,000円	該当事項なし
期の他社株転換条項および早期償還条項			
付 円建社債(三菱重工業株式会社)			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッ			
	2016年1月28日	410,000,000円	 該当事項なし
および早期償還条項付 円建社債(三井	2010 - 1/320 □	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	かつチベダン
金属鉱業株式会社)			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
ンキング・コーポレイション・リミテッド (香港上海銀行) 2046年7月26日港			
ド(香港上海銀行)2016年7月26日満	2016年1月28日	510,000,000円	該当事項なし
期 早期償還条項付 他社株転換条項			
付 円建社債(対象株式:マツダ株式会			
社 普通株式)			

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド2018年3月23日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債(株式会社日立製作所)	2016年 3 月23日	300,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2017年9月29日満期 早期償還条項付/他社株式株価連動 デジタルクーポン円建社債(三井不動産株式会社)	2016年 3 月30日	200,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2017年9月29日満期 早期償還条項付/他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債(日本たばこ産業株式会社)	2016年 3 月30日	200,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2017年9月29日満期 早期償還条項付/他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債(パナソニック株式会社)	2016年 3 月30日	200,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド2018年4月24日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債(三菱重工業株式会社)	2016年4月22日	300,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド (香港上海銀行)2017年4月28日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債(伊藤忠商事株式会社)	2016年4月27日	1,515,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド2018年5月24日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債(日本電気株式会社)	2016年 5 月23日	410,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド2018年6月11日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債(住友化学株式会社)	2016年 6 月 9 日	407,000,000円	該当事項なし

(3)当該会社の情報

1. 日本板硝子株式会社 東京都港区三田三丁目 5 番27号

当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数(注1)	上場金融商品取引所名又は	内容(注2)
発行済 株式	1生 大只	受録認可金融商品取引業協会名	四十二	
17/170	普通株式	903,550,999株	東京証券取引所第一部	単元株式数 1,000株

- (注) 1. 発行済株式数には、平成28年2月1日から平成28年2月2日までの新株予約権の行使により発行された株式 数は含まれていない。
 - 2. 完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当該会社における標準となる株式である。
 - 2.株式会社ディー・エヌ・エー 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

当該会社の普通株式の内容

発行	括 *石	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は - 登録認可金融商品取引業協会名	内容
済株	済株	(平成28年2月8日現在)		
式	普通株式	150,810,033株	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株

3. N T N株式会社 大阪府大阪市西区京町堀一丁目 3 番17号

当該会社の普通株式の内容

発行	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は	内容
済株	作里 大 規	(平成28年2月5日現在)	登録認可金融商品取引業協会名	八台
式	普通株式	532,463,527株	東京証券取引所市場第一部	単元株式数1,000株

4. 日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目 7 番 1 号

発行	括 料	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は	内容
済株	朱 14 大祭	(平成28年1月29日現在)	登録認可金融商品取引業協会名	<u>内台</u>
式	普通株式	2,604,732,635株	東京証券取引所	単元株式数1,000株

5. 株式会社熊谷組

東京都新宿区津久戸町2番1号

当該会社の普通株式の内容

発行	千	発行済株式数	一 上場金融商品取り所名人は	内容
済株	1 1 7	(平成28年2月10日現在)		
式	普通株式	377,544,607株	東京証券取引所市場第一部	単元株式数1,000株

6.参天製薬株式会社

大阪府大阪市東淀川区下新庄三丁目 9番19号

当該会社の普通株式の内容

発行	発行 種 類 済株	発行済株式数(注1、2)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容(注3)
済株		(平成28年2月5日現在)		
式	普通株式	414,077,015株	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株

- (注) 1. 発行済株式数には、平成28年2月1日から平成28年2月5日までの新株予約権の権利行使により発行された 株式数は含まれていない。
 - 2 . 平成27年2月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施した。
 - 3. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式である。

7. K L a b 株式会社

東京都港区六本木六丁目10番1号

当該会社の普通株式の内容

発行	発行 種 類 済株	発行済株式数(注1)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容(注2)
済株		(平成28年5月10日現在)		
式	普通株式	37,853,400株	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株

- (注) 1. 発行済株式数には、平成28年5月1日から平成28年5月10日までの新株予約権の行使により発行された株式 数は含まれていない。
 - 2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式である。

8.株式会社ミクシィ

東京都渋谷区東一丁目2番20号 住友不動産渋谷ファーストタワー

有価証券報告書

 発行	 	発行済株式数(注)	上場金融商品取引所名又は	内容
済株		(平成28年2月9日現在)	登録認可金融商品取引業協会名	內台
式	普通株式	84,295,500株	東京証券取引所マザーズ	単元株式数100株

- (注) 発行済株式数には、平成28年2月1日から平成28年2月9日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。
 - 9. コニカミノルタ株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

当該会社の普通株式の内容

発行	括 *石	発行済株式数(注)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
済株	種類	(平成28年2月5日現在)		
式	普通株式	502,664,337株	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株

- (注) 平成27年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条に基づき自己株式の消却を決議し、平成27年6月30日 付で自己株式9,000,000株の消却を実施した。
 - 10.株式会社資生堂 東京都中央区銀座七丁目5番5号

当該会社の普通株式の内容

発行	発行 種類 済株	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容 (注)
済株		(平成28年5月16日現在)		
式	普通株式	400,000,000株	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株

- (注) 権利内容に制限のない標準となる株式である。
 - 11. 三井化学株式会社

東京都港区東新橋一丁目5番2号

当該会社の普通株式の内容

発行	発行 種 類 済株	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容 (注)
済株		(平成28年2月12日現在)		
式	普通株式	1,022,020,076株	東京証券取引所市場第一部	単元株式数1,000株

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当該会社における標準株式である。

12.ソニー株式会社

東京都港区港南一丁目7番1号

当該会社の普通株式の内容

発行済株	種類	発行済株式数(注) (平成28年2月4日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
式	普通株式	1,262,407,360株	東京・ニューヨーク各証券取引所 (東京は市場第一部)	単元株式数100株

(注) 発行済株式数には、平成28年2月に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

13. 住友重機械工業株式会社

東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

当該会社の普通株式の内容

発行	. 1 1 *5	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は	内容
済株	種類	(平成28年2月5日現在)	登録認可金融商品取引業協会名	內台
式	普通株式	614,527,405株	東京証券取引所市場第一部	単元株式数1,000株

14.アルプス電気株式会社

東京都大田区雪谷大塚町1番7号

当該会社の普通株式の内容

発行	種類	発行済株式数(注)	上場金融商品取引所名又は	内容
済株	作里 だ 貝	(平成28年2月8日現在)	登録認可金融商品取引業協会名	八台
式	普通株式	195,178,127株	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株

(注) 発行済株式数には、平成28年2月1日から平成28年2月8日までの新株予約権の行使により発行された株式数は 含まれていない。

15.株式会社 商船三井

東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

当該会社の普通株式の内容

-גאם	種類	発行済株式数(注)	上場金融商品取引所名又は 内容	内容
発行	作生 大 貝	(平成28年2月12日現在)	登録認可金融商品取引業協会名	四台
式	普通株式	1,206,286,115株	東京証券取引所、名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数1,000株

(注) 発行済株式数には、平成28年2月1日から平成28年2月12日までの新株予約権の行使により発行された株式数は 含まれていない。

16.三井金属鉱業株式会社 東京都品川区大崎一丁目11番1号

当該会社の普通株式の内容

発行	発行 種 類 済株	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
済株		(平成28年2月15日現在)		
式	普通株式	572,966,166株	東京証券取引所市場第一部	単元株式数1,000株

17. 三菱重工業株式会社

東京都港区港南二丁目16番5号

当該会社の普通株式の内容

-1, ye	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は	内容(注)
発行	↑生 犬 貝	(平成28年2月5日現在)	登録認可金融商品取引業協会名	23台(注)
式	普通株式	3,373,647,813株	東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所 (東京、名古屋は市場第一部)	単元株式数1,000株

(注) 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式である。

18.マツダ株式会社

広島県安芸郡府中町新地3番1号

当該会社の普通株式の内容

発行	株	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は	内容
済株		(平成28年2月12日現在)	登録認可金融商品取引業協会名	八台
式	普通株式	599,875,479株	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株

19. 株式会社日立製作所

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

発行	括 米百	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は	内容	
済株	5株 14	(平成28年2月12日現在)	登録認可金融商品取引業協会名		
式	普通株式	4,833,463,387株	東京証券取引所、名古屋証券取引所	単元株式数1,000株	

20. 三井不動産株式会社

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

当該会社の普通株式の内容

発行	括 粘	発行済株式数(注)	上場金融商品取引所名又は	内容
済株	済株	(平成28年2月12日現在)	登録認可金融商品取引業協会名	ליץ
式	普通株式	991,424,727株	東京証券取引所市場第一部	単元株式数1,000株

(注) 発行済株式数には、平成28年2月1日から平成28年2月12日までの新株予約権の行使により発行された株式数は 含まれていない。

21. 日本たばこ産業株式会社

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

当該会社の普通株式の内容

発行	括 * 石	発行済株式数(注1)	上場金融商品取引所名又は	内容(注2)	
済株	済株	(平成28年5月6日現在)	登録認可金融商品取引業協会名		
式	普通株式	2,000,000,000株	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株	

- (注) 1. 当該会社の株式は、日本たばこ産業株式会社法第2条の規定により、当該会社が発行している株式(株主総会において決議することができる事項の全部について議決権を行使することができないものと定められた種類の株式を除く)の総数の3分の1を超える株式を政府が保有することとされている。
 - 2. 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式である。

22.パナソニック株式会社

大阪府門真市大字門真1006番地

3 24/=	発行 種 類 ·	*************************************	上場金融商品取引所名又は	内容
済株		(平成28年2月12日現在)	登録認可金融商品取引業協会名	四台
式	普通株式	2,453,053,497株	東京証券取引所、名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株

23. 伊藤忠商事株式会社 大阪市北区梅田三丁目 1 番 3 号

当該会社の普通株式の内容

 発行	千香 米百	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は	内容	
済株	育株	(平成28年2月12日現在)	登録認可金融商品取引業協会名		
式	普通株式	1,662,889,504株	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株	

24.住友化学株式会社 東京都中央区新川二丁目27番 1 号

発行	括 *石	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は	内容	
済株	済株	(平成28年2月12日現在)	登録認可金融商品取引業協会名	八台	
式	普通株式	1,655,446,177株	東京証券取引所市場第一部	単元株式数1,000株	

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

下記は、平成28年6月6日現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム (EDINET)を通じて現実に閲覧が可能であった書類である。

日本板硝子株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第149期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月29日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第150期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月2日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年9月16日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年1月15日に関東財務局長に提出
- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年4月1日に関東財務局長に提出
- (d) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年5月16日に関東財務局長に提出
- (e) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年5月16日に関東財務局長に提出

訂正報告書

訂正報告書(平成27年9月16日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書)を平成27年 10月1日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社ディー・エヌ・エーの情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第17期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月22日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第18期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

平成28年2月8日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年1月21日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成28年5月25日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

NTN株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第116期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月25日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第117期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月5日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年1月29日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき臨時報告書を平成28年4月11日に関東財務局長に提出

訂正報告書

訂正報告書(平成27年6月25日に関東財務局長に提出した有価証券報告書の訂正報告書)を平成 27年7月3日に関東財務局長に提出

(2)上記書類を縦覧に供している場所

NTN株式会社自動車事業本部営業管理部

(東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル)

NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社

(名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー)

NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所

(三重県桑名市大字東方字土島2454番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

日本電気株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第177期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月22日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第178期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年1月29日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年6月23日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号および 第12号の規定に基づき臨時報告書を平成28年2月29日に関東財務局長に提出
- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年2月29日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社熊谷組の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第78期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月26日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第79期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

平成28年2月10日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年6月29日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および 第19号の規定に基づき臨時報告書を平成28年3月25日に関東財務局長に提出
- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および 第19号の規定に基づき臨時報告書を平成28年5月13日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2)上記書類を縦覧に供している場所

株式会社熊谷組 東京本社

(東京都新宿区津久戸町2番1号)

株式会社熊谷組 名古屋支店

(名古屋市中区栄四丁目3番26号)

株式会社熊谷組 関西支店

(大阪市西区靭本町一丁目11番7号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

参天製薬株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第103期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月24日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第104期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月5日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年6月25日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年8月4日に関東財務局長に提出

訂正報告書

訂正報告書(平成27年8月4日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書)を平成27年 9月1日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

KLab株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第16期)(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

平成28年3月28日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第17期第1四半期)(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年5月10日関東財務局長に提出

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を平成28年3月28日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社ミクシィの情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第16期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月26日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第17期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月9日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年6月26日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定 に基づき臨時報告書を平成27年7月7日に関東財務局長に提出

訂正報告書

- (a) 訂正報告書(平成27年7月7日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書)を平成 27年7月24日に関東財務局長に提出
- (b) 訂正報告書(平成27年7月7日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書)を平成27年7月28日に関東財務局長に提出
- (2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

コニカミノルタ株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第111期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月22日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第112期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月5日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年6月22日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年8月3日に関東財務局長に提出

訂正報告書

- (a) 訂正報告書(平成27年8月3日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書)を平成 27年8月19日に関東財務局長に提出
- (b) 訂正報告書(平成28年2月5日に関東財務局長に提出した四半期報告書の訂正報告書)を平成28年5月12日に関東財務局長に提出
- (c) 訂正報告書(平成27年6月22日に関東財務局長に提出した有価証券報告書の訂正報告書)を 平成28年5月12日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社資生堂の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第116期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

平成28年3月25日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間(第117期第1四半期)(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年5月16日関東財務局長に提出

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定 に基づき臨時報告書を平成28年3月28日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

三井化学株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第18期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月24日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第19期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年6月25日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定 に基づき臨時報告書を平成27年10月30日に関東財務局長に提出
- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年2月23日に関東財務局長に提出

(d) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を平成28年4月28日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ソニー株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第98期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月23日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第99期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

平成28年2月4日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項 第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月26日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項 第1号の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月30日に関東財務局長に提出
- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、同条第2 項第1号および同条同項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年10月29日に関東 財務局長に提出

訂正報告書

- (a) 訂正報告書(平成27年6月30日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書)を平成 27年7月13日に関東財務局長に提出
- (b) 訂正報告書(平成27年6月30日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書)を平成27年7月22日に関東財務局長に提出
- (c) 訂正報告書(平成27年10月29日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書)を平成 27年11月19日に関東財務局長に提出
- (2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

住友重機械工業株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第119期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月26日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第120期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月5日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 の規定に基づき臨時報告書を平成27年7月2日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を平成28年3月4日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

アルプス電気株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第82期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月19日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第83期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月8日関東財務局長に提出

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を平成27年6月22日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2)上記書類を縦覧に供している場所

アルプス電気株式会社 関西支店

(大阪府吹田市泉町三丁目18番14号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 商船三井の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(平成26年度)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月23日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(平成27年度第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年6月26日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年7月31日に関東財務局長に提出
- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定 に基づき臨時報告書を平成27年9月29日に関東財務局長に提出
- (d) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および 第19号の規定に基づき臨時報告書を平成28年3月31日に関東財務局長に提出

訂正報告書

訂正報告書(平成27年7月31日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書)を平成27年 8月17日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社 商船三井 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)

株式会社 商船三井 関西支店

(大阪市北区中之島三丁目3番23号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

三井金属鉱業株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第90期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月26日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第91期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月15日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年6月29日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を平成28年2月3日に関東財務局長に提出
- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年3月18日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

三菱重工業株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(平成26年度)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月26日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(平成27年度第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月5日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年6月30日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき臨時報告書を平成27年8月4日に関東財務局長に提出

- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号および 第14号の規定に基づき臨時報告書を平成27年10月26日に関東財務局長に提出
- (d) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年2月8日に関東財務局長に提出
- (e) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年4月26日に関東財務局長に提出
- (f) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年5月17日に関東財務局長に提出
- (g) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年5月17日に関東財務局長に提出

訂正報告書

訂正報告書(平成27年8月4日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書)を平成27年 10月27日に関東財務局長に提出

(2)上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

マツダ株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第149期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月24日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第150期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年6月25日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号および 第19号の規定に基づき臨時報告書を平成28年 4 月27日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社日立製作所の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第146期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月25日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第147期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年6月26日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の 規定に基づき臨時報告書を平成27年7月21日に関東財務局長に提出
- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年2月4日に関東財務局長に提出
- (d) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年3月30日に関東財務局長に提出
- (e) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年5月13日に関東財務局長に提出

訂正報告書

訂正報告書(平成27年7月21日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書)を平成28年 1月13日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

三井不動産株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第103期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月26日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第104期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年6月30日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年8月6日に関東財務局長に提出

訂正報告書

訂正報告書(平成27年8月6日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書)を平成27年8月21日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

三井不動産株式会社関西支社

(大阪市中央区備後町四丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

日本たばこ産業株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第31期)(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

平成28年3月23日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第32期第1四半期)(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年5月6日関東財務局長に提出

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定 に基づき臨時報告書を平成28年3月24日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

パナソニック株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第108期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月26日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第109期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年6月29日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第2号の2の規定に基づき臨時報告書を平成27年7月29日に関東財務局長に提出
- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年12月22日に関東財務局長に提出
- (d) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成28年2月3日に関東財務局長に提出
- (e) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年4月1日に関東財務局長に提出
- (f) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年4月28日に関東財務局長に提出

訂正報告書

訂正報告書(平成27年7月29日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書)を平成27年8月20日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

パナソニック株式会社 渉外本部

(東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

伊藤忠商事株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第91期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月19日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第92期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年6月22日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を平成27年12月1日に関東財務局長に提出
- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年1月21日に関東財務局長に提出
- (d) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年1月22日に関東財務局長に提出
- (e) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年2月4日に関東財務局長に提出
- (f) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年3月25日に関東財務局長に提出
- (g) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を平成28年5月6日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

伊藤忠商事株式会社 東京本社

(東京都港区北青山二丁目5番1号)

伊藤忠商事株式会社 中部支社

(名古屋市中区錦一丁目5番11号)

伊藤忠商事株式会社 九州支社

(福岡市博多区博多駅前三丁目2番1号)

伊藤忠商事株式会社 中四国支社

(広島市中区中町7番32号)

伊藤忠商事株式会社 北海道支社

(札幌市中央区北三条西四丁目1番地)

伊藤忠商事株式会社 東北支社

(仙台市青葉区中央一丁目2番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

住友化学株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第134期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月23日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第135期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づき臨時報告書を平成27年6月25日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定 に基づき臨時報告書を平成28年5月11日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1)理由

下記に記載の各社債のうち、4)ないし6)、8)、9)、11)、15)および16)については、その条件に従い、利息額、早期償還の有無および満期償還金額が日経平均株価の水準により決定されるため、当該指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。1)ないし3)、7)、10)および12)については、その条件に従い、利息額、早期償還の有無および満期償還金額が日経平均株価およびS&P500の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を

及ぼすと判断される。13)については、その条件に従い、利息額、早期償還の有無および満期償還金額が日経平均株価およびNYダウ工業株30種平均株価の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。14)については、その条件に従い、利息額、早期償還の有無および満期償還金額が日経平均株価およびTOPIXの水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

				上場金融商品取引所名
	 有価証券の名称	発行年月日	 売出価額の総額	工物金融間品収 7/// 日
	日間証券の日初	元11十八口	プロロー画音点の一般で表現	大阪豆塚心り 金融商品取引業協会名
1)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			並既何如牧 7 未 励 云 口
1)	リ・ホンコン・アント・シャンハイ・ハー ンキング・コーポレイション・リミテッ			
	ド(香港上海銀行)2018年6月29日満 期 期間前営署条項(トリギュラニップ	2015年6月20日	5 040 000 000TI	☆火車でかり
	期期限前償還条項(トリガーステップ)	2015年 6 月29日	5,810,000,000円	該当事項なし
	ダウン) ノックイン条項 ボーナスクー ポン条項付 2 指数(日経平均株価・			

	S&P500指数) 連動 円建社債			
2)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
	ンキング・コーポレイション・リミテッド (香港上海銀行) 2048年 0.日25日港			
	ド(香港上海銀行)2018年9月25日満期期限前償還条項(トリガーステップ	2015年 9 月24日	2,000,000,000円	該当事項なし
	が 別限的資格がは、ドラカースアップ	2015年 9 月24日	2,000,000,000	
	ポン条項付 2指数(日経平均株価・			
	S&P500指数)連動 円建社債			
2)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
3)	ンキング・コーポレイション・リミテッ			
	ド(香港上海銀行)2018年10月25日満			
	期 円建 期限前償還条項付 2指数	2015年10月28日	1,002,000,000円	該当事項なし
	(日経平均株価・S&P500指数)連動デジ	2015年10月20日	1,002,000,000[]	欧コ争項なり
	タル・クーポン社債(ノックイン条項付			
	満期償還金額2指数連動型)			
4)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
+)	ンキング・コーポレイション・リミテッ			
	ド(香港上海銀行)2018年11月19日満	2015年11月18日	1,105,000,000円	該当事項なし
	期 早期償還条項付 ノックイン型 日経	2015年11月16日	1,103,000,000[]	欧コ争項なり
	平均株価連動デジタルクーポン円建社債			
5)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
"	ンキング・コーポレイション・リミテッ			
	ド(香港上海銀行)2020年11月10日満期	2015年11月20日	470,000,000円	該当事項なし
	期限前償還条項付 日経平均株価連動デ	2019年11月20日	470,000,000	
	新限制資 と			
6)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バ			
6)	リ・			
	フィング・コー	2015年12日44日	150 000 000TI	汝坐事Ѣナシ▮
	ア(皆)と工/母或1] / 2020年12月9日/南朝 期限前償還条項付 日経平均株価連動デ	2015年12月14日	150,000,000円	該当事項なし
	ジタルクーポン 円建社債			

7)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2018年12月21日満期 期限前償還条項 ノックイン条項ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債	2015年12月21日	2,500,000,000円	該当事項なし
8)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年1月12日満期期限前償還条項付日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2016年1月25日	176,000,000円	該当事項なし
9)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2019年1月25日満期早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2016年1月28日	1,345,000,000円	該当事項なし
10)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2019年2月4日満期 期限前償還条項 ノックイン条項ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債	2016年 2 月 3 日	2,410,000,000円	該当事項なし
11)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2019年2月12日満期早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2016年 2 月12日	1,585,000,000円	該当事項なし
12)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年2月19日満期日米2指数参照期限前償還条項付日経平均株価・S&P500指数連動3段デジタルクーポン円建社債	2016年 2 月18日	519,000,000円	該当事項なし
13)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド 2021年 3 月29日満期 円建 早期償還 条項付 日経平均株価・NYダウ工業株30 種平均株価 複数指数連動社債	2016年 3 月29日	10,130,000,000円	該当事項なし
14)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド 2021年3月29日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・TOPIX 複数指数連動社債	2016年 3 月29日	1,587,000,000円	該当事項なし

				ᄱᄦ
15)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2018年3月30日満期 早期償還条項/ノックイン条項付日経平均株価連動円建社債		1,300,000,000円	該当事項なし
16)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2017年5月23日満期早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債	2016年 5 月20日	1,035,000,000円	該当事項なし

(2) 内容

1) 日経平均株価

日経225平均株価、すなわち株式会社日本経済新聞社が計算している東京証券取引所第一部に上場されている225銘柄の株価指数をいう。

2) S&P500

スタンダード&プアーズ・ダウ・ジョーンズ・インデックス・エル・エル・シーが計算し、S&P500 指数として公表している値をいう。

3) NYダウ工業株30種平均株価

スタンダード&プアーズ・ダウ・ジョーンズ・インデックス・エル・エル・シーが計算し、NYダウ工業株30種平均株価として公表している値をいう。

4) TOPIX

株式会社東京証券取引所が計算し、東証株価指数として公表している値をいう。

2【当該指数等の推移】

日経平均株価の過去の推移(終値ベース)

(単位:円)

最近5年間 の 年別最高・	年度	2011年	2012年	2012年		2013年		2014年	2015年
	最高	10,857.53	10,395	.18	16,29	1.31	17	7,935.64	20,868.03
最低値	最低	8,160.01	8,295	.63	10,48	6.99	.99 13,910.16		16,795.96
最近6ヶ月	月別	2015年 7月	2015年 8月)15年 9月	2015 10 <i>)</i>		2015年 11月	2015年 12月
の 月別最高・	最高	20,841.97	20,808.69	18,	770.51	19,08	3.10	19,944.41	20,012.40
最低値	最低	19,737.64	17,806.70	16,	930.84	17,72	2.42	18,683.24	18,565.90

出典:ブルームバーグ・エルピー

S&P500の過去の推移(終値ベース)

(単位:ポイント)

(単位:米ドル)

最近 5 年間 の 年別最高・ 最低値	年度	2011年	2012年	2012年		2013年		2014年	2015年	
	最高	1,363.61	1,465.7	1,465.77		1,848.36		,090.57	2,130.82	
	最低	1,099.23	1,277.0)6	1,45	57.15	1,741.89		1,867.61	
最近6ヶ月	月別	2015年 7月	2015年 8月)15年 9 月	2015 ^全 10月		2015年 11月	2015年 12月	
の 月別最高・	最高	2,128.28	2,104.18	1,9	995.31	2,090.	35	2,109.79	2,102.63	3
最低値	最低	2,046.68	1,867.61	1,8	381.77	1,923.	82	2,023.04	2,005.55	5

出典:ブルームバーグ・エルピー

NYダウ工業株30種平均株価の過去の推移(終値ベース)

(一日・村)						
最近5年間 の 年別最高・ 最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
	最高	12,810.54	13,610.15	16,576.66	18,053.71	18,312.39
	最低	10,655.30	12,101.46	13,328.85	15,372.80	15,666.44

有価証券報告書

最近 6 ヶ月 の 月別最高・ 最低値	月別	2015年 7月	2015年 8月	2015年 9月	2015年 10月	2015年 11月	2015年 12月
	最高	18,120.25	17,615.17	16,739.95	18,132.70	17,918.15	17,888.35
	最低	17,440.59	15,666.44	16,001.89	14,810.31	17,245.24	17,128.55

出典:ブルームバーグ・エルピー

(単位:ポイント)

TOPIXの過去の推移(終値ベース)

最近5年間 の 年別最高・ 最低値	年度	2011年	2012年	2012年		2013年		2014年	2015年
	最高	974.63	872.42	!	1,302.29		1,447.58		1,691.29
	最低	706.08	695.51		871.88		1,132.76		1,357.98
最近 6 ヶ月 の 月別最高・ 最低値	月別	2015年 7月	2015年 8月)15年 9月	2015 ^全 10月		2015年 11月	2015年 12月
	最高	1,673.88	1,691.29	1,507.37		1,558.99		1,605.94	1,602.94
	最低	1,579.89	1,432.65	1,3	375.52	1,442.	74	1,526.97	1,502.55

出典:ブルームバーグ・エルピー

(訳文) 独立監査人の監査報告書

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド (香港において有限責任会社として設立) 株主各位

私どもは79ページから195ページ(訳者注:原文のページ)に記載されたザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(以下「当行」という。)およびその子会社の2015年12月31日現在の連結貸借対照表、同日に終了した事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書、ならびに重要な会計方針の要約およびその他の説明情報からなる連結財務諸表を監査した。

連結財務諸表に対する取締役の責任

当行の取締役は、香港公認会計士協会(以下「HKICPA」という。)が発行した香港財務報告基準および香港会社条例に準拠した真実かつ適正な表示の連結財務諸表の作成、ならびに不正や誤謬による重要な虚偽記載のない連結財務諸表の作成を可能にするために取締役が必要と判断した内部統制について責任を有する。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの監査に基づき、これらの連結財務諸表に関する意見を形成し、総体としての株主に対し、香港会社条例第405章に従い、私どもの意見を報告することにあり、それ以外の目的を有さない。私どもは、本報告書の内容につき、それ以外の一切の者に対し責任を持たず、債務を負うものではない。

私どもは、HKICPAが発行した香港監査基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、連結財務諸表に重要な虚偽記載がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが倫理要件に従って監査を計画し実施することを求めている。

監査には、連結財務諸表における金額および開示に関する監査上の証拠を入手するための手続の実施が含まれている。不正や誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽記載のリスク評価を含む選択された手続は、監査人の判断による。これらのリスク評価を行うにあたり、監査人は、事業体による真実かつ適正な表示の連結財務諸表の作成に関する内部統制を考慮に入れるが、これは状況に応じて適切な監査手続を策定するためであり、事業体の内部統制の有効性についての意見の表明が目的ではない。監査にはまた、使用された会計方針の妥当性および取締役会による会計上の見積りの合理性についての評価、ならびに連結財務諸表の全般的な表示についての評価も含まれている。

私どもは、私どもが入手した監査上の証拠が私どもの監査意見についての合理的な基礎を提供するのに 十分かつ妥当であると考えている。

意見

私どもの意見では、上記の連結財務諸表は、香港財務報告基準に従って2015年12月31日現在の当行および子会社の財政状態、ならびに同日に終了した事業年度における経営成績およびキャッシュ・フローを真実かつ適正に表示しており、香港会社条例に従って適切に作成されている。

プライスウォーターハウスクーパース 公認会計士

香港、2016年2月22日

Independent auditor's report to the shareholder of The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited (incorporated in Hong Kong with limited liability)

We have audited the consolidated financial statements of The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited (the 'Bank') and its subsidiaries set out on pages 79 to 195, which comprise the consolidated balance sheet as at 31 December 2015, and the consolidated income statement, the consolidated statement of comprehensive income, the consolidated statement of changes in equity and the consolidated statement of cash flows for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Directors' responsibility for the consolidated financial statements

The directors of the Bank are responsible for the preparation of consolidated financial statements that give a true and fair view in accordance with Hong Kong Financial Reporting Standards issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants ('HKICPA'), and the Hong Kong Companies Ordinance, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditor's responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audit and to report our opinion solely to you, as a body, in accordance with section 405 of the Hong Kong Companies Ordinance and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

We conducted our audit in accordance with Hong Kong Standards on Auditing issued by the HKICPA. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation of consolidated financial statements that give a true and fair view in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity 's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the directors, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the consolidated financial statements give a true and fair view of the financial position of the Bank and its subsidiaries as at 31 December 2015, and of their financial performance and cash flows for the year then ended in accordance with Hong Kong Financial Reporting Standards and have been properly prepared in compliance with the Hong Kong Companies Ordinance.

EDINET提出書類

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(E27669)

有価証券報告書

PricewaterhouseCoopers
Certified Public Accountants
Hong Kong
22 February 2016

()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提 出会社が別途保管しております。